法学部

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されていないため、適切な基準を明文化することが望まれる。⇒対応済
・編入学定員に対する編入学生数比率が、法律学科・政治学科ともに 0.25 と低いので、改善が望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法学部における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第一の法律学科に係る事項については、法律学科にカリキュラム委員会が新たに設置され、現在、コース制見直し等カリキュラムの再検討が進められていることは評価できる。新たなカリキュラムの完成を目指して、引き続き検討されることが望まれる。第二の政治学科に係る事項については、政治的リテラシーを学生が身につけることを教育目標に位置づけ、その実現に向けた具体的方策の検討のひとつとして、公共政策フィールドワーク科目のプログラム再体系化が進められていることは評価できる。再体系化の完成はもとより、それ以外の方策の具体化についても、引き続き検討されることが望まれる。第三の学科間の連携に係る事項については、政治学科と国際政治学科において、学科横断の授業参観の実施、両学科共同の研究会の定期開催により、研究成果や教授方法の知見共有に努めていることは評価できる。法律学と政治学分野では研究・教育の理念・手法が根本的に異なるものがあることは理解できるが、例えば具体的な社会問題解決に向けて教育面での連携を試行するなど、法学部学生全体の教育に資する取り組みについて引き続き検討されることが望まれる。

法学部では各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、長い伝統と現代的要請の双方を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、高く評価できる。とくに、現代の複雑な問題に対する的確な認識の上に、多角的観点からの分析を踏まえて、その解決策の考察方法を学生に教授するという、カリキュラム編成の基本理念は、3 学科共通のものとして理解されうる。そのような明確な視点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に努力を傾注していることは、評価できる。

当面の課題としては、法律学科ではカリキュラムの見直しが、政治学科では公共政策フィールドワークの再構築が、国際政治学科では HOP や海外インターンシップのさらなる充実が挙げられる。これらの課題について、引き続き検討を進め、確実に実現されることを期待する。さらに、学科それぞれの特性とミッションの追求と並行して、学科間連携の取り組みの試みについて引き続き検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

法律学科では、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017 年度から新たなコース制が学生に提示されている。従来の 5 つのコースを、より学生の関心に応じた形で 6 つのコース（裁判と法、行政・公共政策と法、企業経営と法（商法中心）、企業経営と法（労働法中心）、国際社会と法、文化・社会と法）に分けるとともに、コースごとに履修すべき科目を以前よりもきめ細やかな形で提示することにより、学生にとってより活用しやすいものになったと考えられる。今後は新コース制の検証とさらなる改善を検討していきたい。

政治学科では、「公共政策フィールドワーク」を新たな科目として設けた。北海道夕張市での一週間のフィールドワークと市ヶ谷キャンパスでの座学とを組み合わせ、公共政策の理論と実践との融合を意図している。全学年が受講対象であるが、学科としては、一年生向けの初年度教育を主たる狙いとしている。

国際政治学科では、HOP=＜Hosei Oxford Programme＞について、従来の Oxford での研修を維持してこの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度は、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムを追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされることとなっている。また実践講座科目の１つである＜グローバル・インターンシップ＞は、2015 年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016 年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の１つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

学科間の連携に関しては、法律学と政治学分野の連携は、研究・教育の理念・手法が大きく異なることから必ずしも容易ではないが、連携を模索する第一歩として、2017 年度には、拡大執行部会議とは別途、法律学科・政治学科・国際政治学科三主任による懇談の場を設けることとした。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部を構成する法律学科、政治学科、国際政治学科のうち、法律学科では、カリキュラム委員会の精力的な作業の結

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。一方、政治学科では、公共政策の理論と実践の融合を意図した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証とさらなる改善を期待したい。さらに、国際政治学科では、フィリピンでの長期英語研修プログラムの追加に加え、グローバル・インターンシップにおいてインターン先を海外に限定し、学生の海外体験を促すとともに海外への就職を視野に入れることができるように制度を変更した。グローバル化を促進させるこれらの積極的な取り組みは大きな評価に値する。

学科間の連携も学科主任による懇談の場が設けられ、適切な対応がなされている。今後の連携のさらなる促進を期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①　質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・衛藤幹子教授（政治学科、委員長）、神谷高保教授（法律学科）、山口二郎教授（政治学科）、森聡教授（国際政治学科）が構成員であった。なお、委員は、前年度の各学科主任を充てることを通例としているが、2016 年度については、前年度の法律学科主任が国内研修を取得したため、法律学科主任経験者である神谷教授を委員とした。

・開催日と議題

第 1 回　5 月 16 日（月）　11:00～12:30
　議題　①委員長選任について
　　②昨年度委員会からの申し送り事項の確認
　　③2016 年度中期・年度目標・現状分析シートについての確認

第 2 回　9 月 26 日（月）　11:00～12:30
　議題　①2016 年度目標の進捗状況について
　　②3 学科の活動状況について

第 3 回　1 月 16 日（月）　11:00～12:30
　議題　①2016 年度目標の進捗状況について
　　②達成指標に対する所見と改善のための提言にあたっての申し合わせ事項等

第 4 回　2 月 28 日（火）13:00～14:30
　議題　①3 学科の達成指標に対する所見と改善のための提言について講評と合議
　　②報告書の作成

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会では、前年度の学科主任とプラス 1 名の 4 名で組織することを基本とし、年 4 回開催している。当委員会では、学科会議での検討結果について学部全体の視点から調整・チェックし、3 学科の達成指標に対する所見と改善のための提言に係る講評を、年度末に報告書としてとりまとめており、適切に活動している。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学)」を授与する。

［法律学科］

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生

［政治学科］

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
2. 専門教育科目の必修科目および選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
3. 口頭報告ないしリポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる

［国際政治学科］

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、グローバル時代に活躍するのに必要な語学力を身につけ、国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
3. 専門科目の中の実践講座科目を履修することにより、実践的な英語力と異文化理解力を習得している
4. 必修科目である演習や選択科目である卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

1　法律学科

■カリキュラム編成の方針

1. 1・2 年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4 年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方に基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎（ILAC）科目をもって学部の教育課程を構成する。

■専門教育科目の構成と特色

1. 1 年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2 年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
2. 5 つのガイドライン型コースを提示する。
   ① 法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
   ② 公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
   ③ 企業関係の部門などを目指す学生に適した「企業・経営と法コース」
   ④ 国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
   ⑤ 法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」
3. 3・4 年次には、1・2 年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール（演習）を履修させる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２　政治学科

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「政治学の基礎概念」を配し、政治学諸領域の導入を図る。
2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、なるべく自由に選択できるように必修科目および学年による履修制限を最小限に抑える。

３　国際政治学科

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 4 年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。
4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の２つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
6. 国際政治学科のすべての学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、演習を必修科目とする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
各学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法律学科においては、初年次教育を重視して法学入門・法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。体系的な履修を促すため、2 年次からの将来を見通した 6 つのガイドライン型コース制を提示している。

政治学科では、初年次教育を充実させるため、政治学の基礎概念（必修科目）と政治学入門演習（選択科目）を設けている。演習を重視し座学における一方向性に止まらない教育に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも演習等において取り入れられている。政治学の基礎概念は、政治学科の専任教員がそれぞれ 2 回～４回ずつ担当し、政治学を学習する上での基本概念・基礎理論を教授するとともに、担当教員の専門分野への導入も図っている。政治学入門演習では、政治学のテキストのみならず隣接分野のテキストも会読し、社会科学の他領域の知見を修得しながら政治学の学修を勧められるように努めている。政治学には体系が存在せず、また、原論も存在しないため、各学生が無秩序に科目を履修しないように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群にグルーピングし、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の綜合化を誘うように図っている。

国際政治学科では、第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、＜英語授業＞を 1 年次には必修科目として、3 年次までは選択科目として学習できるようにしている。第二に、本学科に設置されている 2 つのコースでは、＜グローバル・イッシュー（地球規模課題）＞と＜アジア国際政治＞に重点を置いた科目を豊富に提供している。第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける＜グローバル・インターンシップ＞と＜総合講座＞を用意している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

〔法律学科〕

- 2016 年度は開講数 15 コマであった「法学入門演習」を、2017 年度は 18 コマに増やすことで、初年次教育・少人数教育のさらなる充実を図った。

〔政治学科〕

- 政治学入門演習の教育効果が高まるように、各クラスの受講者が多くても 20 名程度になるように 7 クラスを設け、専任教員に加えて兼任講師を科目担当者に充てる試みを 2017 年度より開始した。

〔国際政治学科〕

- 2016 年度は、入学者の大幅な増加に対応するため、2017 年度のゼミを増やすために５つの増コマ申請を行い、それが認められた結果、1 ゼミあたりの人数の大幅な増加を回避することができた。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成すべく、将来の進路を意識した 6 つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、各専門科目の配置年次、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制によって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。

政治学科では、政治学が本来的に体系も原論も存在しないため、学生が各自の関心にしたがって科目を履修することを基本原則としている。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。

国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアログ、からなる５つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力を育成することができる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

〔法律学科〕

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　コース制を見直し、科目の履修の推奨の仕方についても工夫を施すことで、学生がより体系的な科目履修ができるように配慮した。

〔政治学科〕

・　1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とに可能なかぎり分けてシラバスを作成し、各回の連関を図った。

・　行政の実践と理論とを綜合させることを目的とした「公共政策フィールドワーク」という科目を2017年度から開設すべく、学科会議で審議を重ねた。

〔国際政治学科〕

・　特に1)英語の集中的・実践的教育の観点との関係から、＜Hosei Oxford Programme＞について、従来の研修先であるOxfordを維持してOxfordでの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017年度にフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とするべく、2016年度中にその実現に向けて学科会議での審議を含めて取り組みがなされた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）

・履修の手引き

・講義概要（シラバス）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B

（～400字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

法律学科では、初年次教育を重視して、法学入門・法学入門演習を開設している。

政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。

国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、＜Hosei Oxford Programme＞、＜Sustainable Training for English Proficiency＞などを必修科目として開設している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

〔法律学科〕

・　2016年度は開講数15コマであった「法学入門演習」を、2017年度は18コマに増やすことで、初年次教育・少人数教育のさらなる充実を図った。

〔政治学科〕

・　公共政策フィールドワーク開設に向けたプログラム作りに着手し、2017年度での開講が可能となった。

〔国際政治学科〕

・　2016年度は、＜Hosei Oxford Programme＞の研修先の選択肢として、従来のOxfordでの研修を維持してこの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされ、2017年度にこれが実現することとなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

・講義概要（シラバス）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法律学科では、外国への留学を推奨しているほか、外国書講読（英語、独語、仏語）科目や英米法、アジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講している。

政治学科では、外国人留学生向けの「Japanese Politics」という科目を解説している。また、東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も自由に履修できるように図っている。

国際政治学科においては、＜Hosei Oxford Programme＞で海外の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、＜総合外交講座＞や＜国際協力講座＞を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　[S] A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

法律学科では、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制を提示することにより、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。また、法学部の卒業生を中心とした講師陣から現場での実体験を聴くことを通して、今後履修する科目を見直す契機となることなども期待して、新たに法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務)」が設けられた。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また 2 年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。

政治学科では、2 年生・3 年生向けの演習や政治学入門演習においては、テキストの正確な読解と要約、そのプレゼンテーションができるように指導している。また、政治学入門演習では、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、清濁の把握とクラス間の教育成果の標準化を図っている。キャリア教育としては、2016 年度までは「公共政策インターンシップ」により、自治体、NPO、NGO における公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。演習において実施されるフィールドワークにおいても、公共政策との多様な接点を提供するよう図っている。なお、2017 年度からは、「公共政策インターンシップ」に代えて、「公共政策フィールドワーク」を新たに開設している。書籍の読解だけでは得られない知見を行政の現場との接触から学ぶことを狙っている。

国際政治学科では、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目として＜国際政治学特講＞を開設している。これは、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

〔法律学科〕

・コース制を見直し、科目の履修の推奨の仕方についても工夫を施すことで、学生がより体系的な科目履修ができるように配慮した。

・キャリア教育の一環として、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務)」を新たに設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）

・履修の手引き

・講義概要（シラバス）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学部全体の取組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施している。また、成績不振の学生を対象に、学部長、教授会主任、教授会副主任および各学科の学科主任による面談を実施し、このなかでも履修指導を行っている。

・法律学科では、初年次教育及び 2 年次以降の 6 つのコースモデルの紹介と、自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生には学科別ガイダンス等を通じて法学入門演習の履修申込を推奨している。

・政治学科では、１年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の補助になるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

界との関係について教授し、各受講者が、政治学の学習で得た知見を現実政治を見る眼として活用できるよう図っている。

・国際政治学科では、1年次の必修科目である「国際政治への案内」を学科に所属する全教員がリレー式に行い、そのコーディネーターを国際政治学科主任が務めることにより、新入生に対して、2年次以降の演習や講義の選択に指針を与えている。また留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に実施して、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

各専任教員が、演習での学習指導だけでなく、週 1 回以上のオフィスアワーを設定して、担当する授業の内容等に関して個別的な学習指導を実施している。また、法学部長オフィスアワーを実施し、学生に対する個別的な学習指導の充実化を図っている。

法律学科では、初年次教育の法学入門演習においては演習を中心とする学習方法を、各専門教育科目においては担当教員がシラバスを通じて、また授業開始時のガイダンス等において当該科目に関する学習方法を、それぞれ指導している。また、多くの学生が 3・4 年次に演習を履修しており、コミュニケーション能力・文書作成能力・プレゼンテーション能力等に関する指導がなされている。

政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。

国際政治学科では２年次、３年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

いわゆるキャップ制を導入しており、1 年間で学生が履修することのできる単位数に上限を設けて過度に多くの科目を履修させないことによって、学生が、授業時間以外に予習及び復習などの学習に充てることのできる時間を確保している。

法律学科では、個々の教員の工夫に委ねられた事柄ではあるが、次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間を設けるよう促している例もある。

政治学科では、基本的は、各教員に委ねている。指定された、あるいは、紹介された教科書・参考文献などによって、予習・復習の材料は用意されている。

国際政治学科では、この点は個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

法学部では、1 年次から 4 年次の各年次とも、履修登録できる単位数の上限は 48 単位と定められている。また、履修登録単位数のほか、年次ごとに最大習得単位数の上限も設けている。

法律学科ではさらに、1 年次に修得可能な専門科目の単位数を 16 単位まで、2 年次に修得可能な専門科目の単位数を 52 単位までとすることにより、学生が専門科目を段階的・体系的に学習することができるようにしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・教職・資格科目（卒業所要単位外科目）については、履修登録できる単位数の上限 48 単位とは別途、履修上限が設けられている。

・早期の大学院進学等を目指す優秀な学生について、早期卒業制度が設けられており、2 年次終了後、3 年次の履修登録に先立ち申請を行い、この申請が一定の要件を満たしており承認された場合、3 年次の履修上限が解除され、3 年次終了までに卒業所要単位を取得することが可能となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・法律学科について、そもそも法律学が扱う問題は、多かれ少なかれ PBL（課題解決型学習）の要素を持っているといえる。特に演習においてはそうした要素が色濃く出ると言えるが、その他の科目においても、いわゆるソクラティック・メソッドが（受講者数によっては）採用される場合があり、その場合、学生は自ら思考し積極的に発言することが求められる。こうした意味において、法律学科の教育にはもともと PBL やアクティブラーニングの要素が一定程度織り込まれていると言えるが、他方、大教室での授業では、受講者数の多さから自ずと限界がある。それゆえ、少人数教育のさらなる充実が課題として挙げられよう。

・政治学科では、開講されている科目数を鑑みると、受講者が分散する可能性は高いと思われる。受講者が適正規模にすることによって、双方向的な授業を実施することを意図している。また、受講生の反応を踏まえながら授業を行えるように、リアクションペーパーを利用している科目もある。政治学入門演習では、学修成果を担当教員と受講生が共有できるように、夏休みのレポート作成と秋学期の合同発表会を行っている。

・国際政治学科の１年次の必修科目の１つである＜Hosei Oxford Programme＞では、従来の研修先である Oxford を維持して Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度はフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされた。また実践講座科目の１つである＜グローバル・インターンシップ＞は、2015 年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016 年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の１つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

法律学科においては、講義科目は場合によって受講者数が数百名に及ぶこともあるが、これは選択必修科目であるなどの科目の性質及び学生数に由来してある程度やむを得ないところもある。他方、語学や法学入門演習、専門科目の演習などについては少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。

政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を 20 名前後になるようにクラス数を調整している。２年生・３年生向けの演習では、毎年、12 名～14 名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。

国際政治学科では、２年次・３年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・法律学科では、2016 年度は開講数 15 コマであった「法学入門演習」を、2017 年度は 18 コマに増やすことにより、2016 年度には 1 クラス平均 25 名程度であったところ、2017 年度には 1 クラス平均 20 名程度の受講者数となり、演習科目として適切な人数を実現することができた。

・政治学科では、2016 年度の入学者が定員を超過したため、政治学入門演習の開講クラスを６クラスに増やした。

・国際政治学科では、2016 年度の入学者が定員を大幅に超過したため、2016 年度入学生が 2017-18 年度に演習を履修することができる演習の数を増やし、学生数は増えても、演習の少人数教育としての特性を維持することに留意している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学部ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/hogaku/）
・履修の手引き
・講義概要（シラバス）

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・法律学科では、シラバスの適切な作成に関する議論はカリキュラム委員会で行われている。必要が生じた場合、法律学科会議においてメンバー全員による検証が行われる。
・政治学科と国際政治学科では、特に授業の目的・目標について、学科主任が確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議でメンバー全員による検証がなされる。
・政治学科では、そもそもシラバスを設定してそれに沿って授業を進めることが妥当かどうかを議論している。毎年、受講生の理解の程度・関心のありようが異なっている以上、シラバスに沿っているかどうかを検証するに先だって、どのような学生が受講するのか分からない段階で作成したシラバスを作成する制度は、それ自体、検証する必要があると考えるからである。
・国際政治学科では、相互授業参観でこの点もカバーした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各学科の学科会議における審議
・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているために、とくに、成績評価及び単位認定について多数の受講者からの問い合わせがないかぎり、学科としての対応を取る必要はないということが確認されている。
・国際政治学科でも、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。
　他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施しており、各学科主任が最終チェックをしたものを教授会において審議・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。
　成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・キャリアセンターより提供される資料によって、教授会において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。

・進級の状況については、例年 3 月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、留級することなく単位を修得できている限り、学習成果が挙がっていることは自ずと明らかといえる。逆に留級する者・修得単位の極端に少ない者についてはケアが必要なことが明らかであり、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。

政治学科では、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、同科目の授業の進め方の再検討と 2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。「政治学入門演習」については、夏休みレポートと秋学期の合同発表会により学習成果を担当教員で共有している。

国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の 6 月と 10 月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFL や TOEIC などの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学習成果を可視化していますか。	S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

- 演習（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている（ただし、論文集・報告集を作成しているゼミ数は把握していない）。
- 政治学科では、「政治学入門演習」については夏休みレポートと秋学期合同発表会で学習成果を可視化し、２年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって可視化を図っている。
- 国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

各学科の学科会議で検証・審議を行っている。

法律学科において近時問題となった例としては、学生が文献の引用・出典表示の仕方を、以前と比べると十分に身につけていないのではないか、ということが挙げられる。学科会議等での議論の結果、初年次教育における指導がやはり大事であるということになり、新入生オリエンテーションにおける注意喚起や法学入門演習における指導の徹底へとつながった。

政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1 年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・法律学科におけるコース制の見直し	2.2③、 2.3①、 2.3②、 2.3⑥等
・法学入門演習の拡充	2.3①、 2.3②、 2.3④、 2.4⑥等
・法学部同窓会寄付講座の新設	2.3⑥

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・法律学科の新コース制を学生にさらに広く周知する。また、新コース制の成果を検証し不断の改善を施す。
・法学部の教育目標に鑑みて、新たな授業形態が必要か否かを検討する（少人数教育のさらなる充実を含む）。
・学科間の交流、とりわけ法律学科と政治学科・国際政治学科とのそれを模索する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

法学部では、学位授与方針について、各学科に独自で明確なそれぞれ 4 項目の水準を明示している。また、学位授与方針を実現するために、法律学科、政治学科、国際政治学科それぞれの学科で独自の教育課程の編成・実施方針の設定がなされている。これらは、ホームページ、履修の手引き、シラバスに明記され、周知・公表されている。また、適切性の検証は、各学科において、カリキュラム編成の審議の際に検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

法学部におけるカリキュラムの順次性・体系性については、法律学科においてはガイドライン型のコース制の採用、政治学科においては 2 大科目群の提示と自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科においては 2 大コースの大別化と演習の必修化といったカリキュラムが提供されており、3 学科それぞれのミッションと特色を踏まえたカリキュラム体系が適切に確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する基礎教育を受講し、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。

初年次教育については、3 学科とも重視しており、入門科目や基礎科目の必修化など、専門分野への道筋となる基礎科目の充実に取り組んでいる点は評価できる。

学生の国際性涵養については、外国書講読科目（法律学科）、外国人留学生向けの「Japanese Politics」（政治学科）、＜Hosei Oxford Programme＞（国際政治学科）を開設し、学生の国際性を涵養する教育内容が提供されている。

キャリア教育についても、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制の提示（法律学科）、2017 年度からの「公共政策フィールドワーク」の開設（政治学科）、「国際政治学特講」（国際政治学科）が適切に提供されている。2017 年度から設けられた法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」の取組みのキャリア教育としての効果に期待したい。

③教育方法に関すること（2.4）

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施するなど履修指導は適切に行われており、学習指導も週 1 回以上のオフィスアワー設定や法学部長オフィスアワーを実施するなど適切に行われている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の学習時間確保の方策としてのキャップ制の導入もされている。

効果的な授業形態の導入については、演習を通じての双方向性の確保（法律学科、政治学科、国際政治学科）が試みられているほか、2017 年度からの英語研修プログラムの追加や 2016 年度からの海外でのインターン先の確保（国際政治学科）などの工夫が凝らされており、今後の継続的な取り組みに期待したい。

また 3 学科とも演習での少人数教育の環境確保などを徹底することで、1 授業あたりの適切な学生数の実現が図られている。シラバスの適切な作成とその検証については、カリキュラム委員会での検討（法律学科）、学科主任による確認（政治学科、国際政治学科）においてなされている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

法学部の成績評価と単位認定については各学科会議による審議が行われている。他大学における既修得単位については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施し、教授会が審議・承認している。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより、適切に実施されている。

学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、学部教授会において把握している。成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握している。法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、留級しない者の学習成果の把握はおのずと明らかであるが、留級する者については、学科主任が学生面談を実施している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。

学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」について夏休みレポートと秋学期合同発表会で学習成果を可視化している。国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会を行っている。

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、学生の文献の引用・出典表示の仕方について、新入生オリエンテーションでの注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている点は評価できる。

授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

1　法律学科

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

1.学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている

2.国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心をもち、問題を解決しようとする意欲がある

3.向学心、自発性、創造性に優れている

●一般入試（A 方式入試、T 日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試では、英語、国語、選択科目の試験科目を通して、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力と学修意欲を評価する。

●推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。

●推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

●特別入試（外国人留学生入試）

出願書類および面接によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

2　政治学科

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1.学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している

2.社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する

●一般入試（A 方式入試、T 日程入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。

●推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。

●推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。

●特別入試（外国人留学生）

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

3　国際政治学科

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1.学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している

2.地球規模問題群やアジア地域の諸問題の解決に関心と意欲を有している

●一般入試（A 方式入試、T 日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）

●およびセンター入試利用入試）

一般入試においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力を評価する。国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。

●推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲を確認し評価する。

●推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。

●特別入試（外国人留学生）

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度の入学者は、法学部全体として入学定員を超過しており、とりわけ国際政治学科では大幅な定員超過となった。2017 年度についても、入学定員を超過しており、収容定員も大幅に超過している。このような状況は適切とはいえず、いわゆる語学の科目だけでなく、専門科目でもとりわけ演習において支障が生じている。2018 年度の入学試験に向けて、入学定員を厳守するとともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるようにしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	750 名	789 名	789 名	804 名	804 名	
入学者数	734 名	776 名	875 名	852 名	1035 名	
入学定員充足率	0.98	0.98	1.11	1.06	1.29	1.08
収容定員	3100 名	3129 名	3158 名	3202 名	3186 名	
在籍学生数	3430 名	3375 名	3366 名	3413 名	3681 名	
収容定員充足率	1.11	1.08	1.07	1.07	1.16	1.10

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部会議及び教授会において選抜結果についての情報を共有し、次年度に向けた改善点について議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学部の学生の受け入れ方針は、適切に設定され、公表されている。一方、定員の超過・未充足については、2016 年度、2017 年度では入学定員と収容定員が超過していることから、2018 年度の入学試験に向けて、入学定員を厳守するとともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるような取り組みが望まれる。

学生募集・入学者選抜の結果の検証も引き続き執行部会議及び教授会において情報を共有し、適切に実施することが望まれる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

＜法律学科＞

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

＜政治学科＞

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

＜国際政治学科＞

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イッシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イッシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- 学部執行部は、学部長、教授会主任及び教授会副主任によって構成されている。
- 必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学科主任、政治学科主任及び国際政治学科主任である。
- 学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除いて、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において審議決定される。
- 学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任及び教授会副主任を充てており、また、入試制度改革については、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 学生関連は、教授会副主任と学生委員（1 名）が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長及び教授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
・ 通信教育（法律学科のみ）については、学務委員（2 名。このうちの 1 名が通信教育課程主任となる）が中心となって、法律学科会議において実質的な審議検討を行い、法学部教授会で決定することとしている。
・ 法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員を委員（通例は前年度の各学科主任）として、質保証活動に当たっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の 3 学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保して、学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。

政治学科では、二つの科目群で展開している専門科目を担当するに足る教員を備えている。ただし、日本政治史・日本政治思想史担当者が 2017 年 3 月で定年退職したため、その後任を埋めるべく人事を行なっている。日本政治史担当者については、2017 年 4 月より新任教員を迎えることができた。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民（Global Citizen)」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育に力を入れており、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置している。各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、カリキュラムに対応した教員構成をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

法律学科では、法律学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、初年次教育における科目を担当する取組を行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、大学院教育を担当することができる教員を揃えている。また、学科会議と大学院専攻会議を同時に開催することにより、双方の連携が円滑に行われるように配慮している。

国際政治学科においては、学部教育、大学院教育双方のカリキュラムに対応した教員構成をとっており、各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織を編制している。国際政治学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによっても学部と大学院の連携を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度専任教員数一覧 （2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
法律	29	3	0	0	32	20	10
政治	19	0	0	0	19	11	6
国際政治	10	2	0	0	12	10	5

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学部計	58	5	0	0	63	41	21

専任教員１人あたりの学生数（2016 年５月１日現在）：58.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

法学部全体として、専任教員が特定の年齢層に偏らないように、配慮することとしている。数年前までは、60 代の専任教員の比率が高かったが、退職者の補充人事において年齢構成に配慮することによって、順次、この問題の改善を図っている。

政治学科では、各年齢層の教員を備えているものの、50 代へのいささかの偏りがみられるので、今後の人事においては、研究・教育において高い能力を備え、かつ若い世代の研究者の採用を計画している。

国際政治学科においては、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2016 年５月１日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	2 人	7 人	11 人	21 人	22 人
	3.2%	11.1%	17.5%	33.3%	34.9%

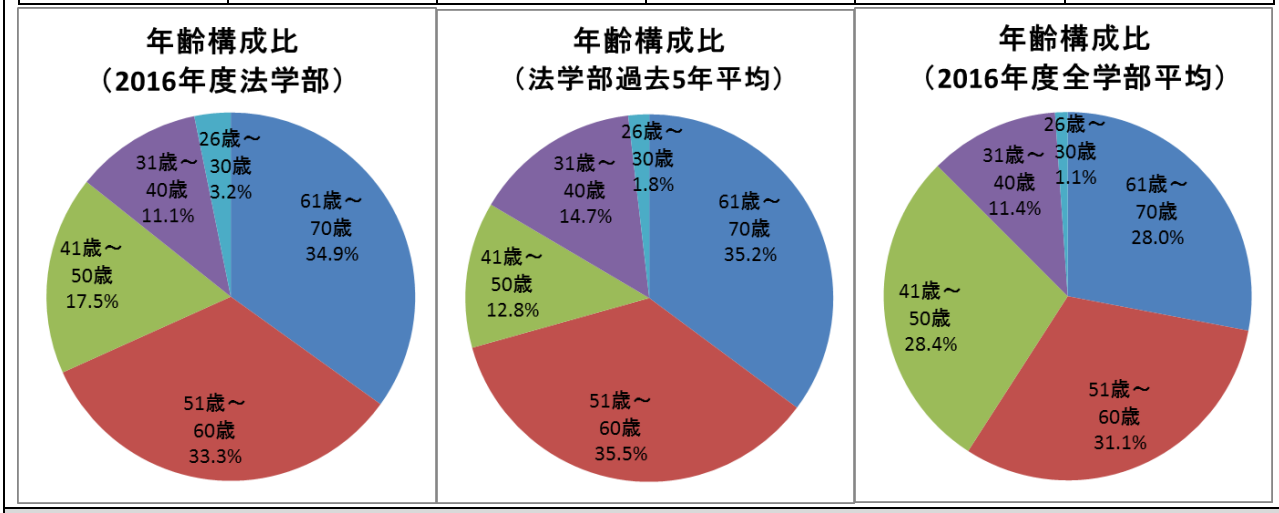

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学法学部教授会規程２条１項２号、３条

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・いわゆる第１表の専任教員の新規採用

（１）各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議

（２）新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決

（３）人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえ　で面接を実施

（４）教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する

・いわゆる第２表の専任教員の新規採用

教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する

・専任教員の昇格

教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・教授会の下に法学部 FD 委員を置き、執行部とともに FD 活動に当たっている。

・相互授業参観を実施し、各学科会議において、報告書をもとに、授業内容の工夫されている点など有益な情報を共有している。

・各学科会議において、学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」の結果を検証している。

〔法律学科〕

・カリキュラム委員会を年に 13 回ほど開催し、FD 活動にも当たっている。

・FD 委員会の設置を課題として認識し、開設に向けて引き続き検討を進めている。

〔政治学科・国際政治学科〕

・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキアム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

〔法律学科〕

・カリキュラム委員会開催日

2016 年 5 月 9 日（月）13:30～13:50　80 年館 7 階角会議室
2016 年 6 月 6 日（月）13:30～14:00　80 年館 7 階角会議室
2016 年 7 月 4 日（月）13:30～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 7 月 25 日（月）13:30～14:00　80 年館 7 階角会議室
2016 年 9 月 26 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 10 月 17 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 10 月 31 日（月）13:00～13:30　BT26 階 A 会議室
2016 年 11 月 14 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 12 月 12 日（月）13:20～13:45　80 年館 7 階角会議室
2017 年 1 月 16 日（月）13:20～13:40　BT26 階 A 会議室
2017 年 1 月 30 日（月）13:20～13:40　80 年館 7 階角会議室
2017 年 2 月 27 日（月）13:20～13:35　80 年館 7 階角会議室
2017 年 3 月 13 日（月）13:20～13:30　80 年館 7 階角会議室

〔政治学科・国際政治学科〕

- 6 月 27 日の 15 時から 17 時 30 分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2016 年度第 1 回政治学コロキアムを開催し、政治学科の水野和夫教授が「マイナス金利と資本主義～貨幣と金利（利潤）と資本～」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。
- 11 月 21 日の 15 時から午後５時 30 分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2016 年度第２回政治学コロキアムを開催し、政治学科の犬塚元教授が「本当の保守主義」探しの思想史：パークの受容史をめぐる調査研究から」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学部では、教員に求める能力・資質等については「専任教員の採用・昇格に関する内規」において明文化されており、適切である。

教育体制については、カリキュラムが学科ごとに編成されていることから、教務に関しては 3 学科それぞれの学科会議の審議・決定を基本とし、学科共通事項を学部教授会で審議・決定するという分担体制がとられており、さらに、執行部会議とは別に、必要に応じて拡大執行部会議が開催されている。また、法律学科では学科主任が法学研究科長、国際政治学科では専攻副主任が兼務しており、また政治学科では学科会議と大学院専攻会議を同時に開催するなど、大学院教育との連携が保持される体制がとられていることは評価できる。

教員組織については、3 学科とも大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、カリキュラムに即した科目を担当することができる研究者と実務経験者から専任教員が適切に選考されていることは評価できる。ただ、教員の年齢構成に一部偏りが認められる。年齢構成の偏り解消に向けてなされてきたこれまでの努力は評価できるが、長期的視点に立ってさらに改善に努めることが望まれる。

教員の採用・任免・昇格に関しては、法学部教授会規程及び専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、その適切な運用が図られている。FD 活動については、法学部 FD 委員会が置かれ、相互授業参観の実施と授業参観報告書の作成・報告、「政治学コロキアム」開催による研究成果の共有などが進められている。学科別では法律学科においては学科内の独立したカリキュラム委員会が 13 回も開催されたことは評価できる。また政治学科、ならびに国際政治学科においても専任教員が比較的少数であるという事情から学科会議において FD 活動に取り組んでいる。今後、教授内容・教授法の向上の観点から、それらの効果が期待される。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・教授会で、卒業判定・進級判定の審議において、把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施し、より学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。 〔法律学科〕 初年次教育である「法学入門演習」において学生が休みがちとなる場合、その後の学習に支障を来すことが懸念されるので、そのような学生の情報については担当事務との間で共有を図るよう、担当教員に徹底している。 〔政治学科・国際政治学科〕 卒業論文について、希望執筆テーマや希望執筆内容を踏まえて、希望指導教員に記載がない場合も、卒業論文執筆の実現に向けて、指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任が分担して面談（成績不振者面談）を実施する。
・成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。
・とりわけ1年次生が成績不審者となることがないように、法律学科1年次生を対象とする法学入門演習（選択科目だが、2016年度・2017年度ともに6割強の法律学科1年次生が受講している）の授業を5月までに3回以上欠席した者を対象に面談を実施することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B

（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。
学部としては、外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて適切な対応が実施されているが、支援体制の充実に向け、引き続き検討を重ねている。ただし、国際政治学科においては、下のように、外国人留学生指導委員が置かれており、外国人留学生の就学支援にあたっている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、2016年度からは、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的に指導・助言する体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での審議において適切に把握されている。学生の修学支援については、各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施して、学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。また「休みがちな学生」についての担当事務との情報共有（法律学科）のほか、卒業論文執筆実現に向けた学科主任による個別のきめ細かな対応がとられている点は評価できる（政治学科、国際政治学科）。
成績不振学生に対しては、学部長、教授会主任・副主任、学科主任が分担して面談を実施し、また、学生相談室利用を促す体制がとられており、組織的な対応という視点から評価できる。その拡充について引き続き検討することを期待したい。法律学科では、初年次の法学入門演習において開講から2か月で3回以上欠席した者を対象に面談を実施している。これは成績不振を早期に防止する取り組みとして評価できる。
外国人留学生の修学支援について、学部としては各演習の担当教員に委ねることを基本としているが、支援体制の充実に向けての検討が望まれる。国際政治学科では、2016年度から外国人留学生指導委員を設け、個別面談など定期的に指導・助言する体制を導入しており、その取り組みは高く評価できる。成果に期待するとともに、今年度の実績を踏まえてその充実についての検討が望まれる。

Ⅳ　2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・年齢構成の偏りの解消
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備については、執行部会議にて検討したが、成案を得るに至らなかったため、2017 年度に改めて検討する。 ・法律学科では、2017 年度に 40 代と 50 代の専任教員を 1 人ずつ、計 2 名採用することが決まっている。今後も、年齢構成の偏りに配慮しつつ、採用を検討していく。 ・国際政治学科では、2016 年度末に 2 人の教員が定年退職するため、2016 年度に 2 つの人事委員会を立ち上げた。2017 年 4 月に 1 人、2018 年 4 月にはさらにもう 1 人の教員を新規に採用する見込みであり、教員の年齢構成の偏りは大きく改善される。
	質保証委員会による点検・評価	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備は学部体制の根幹ともいえる重要な課題である。その検討に着手したことは一定の評価ができ、今後とも鋭意検討が進められることが望まれる。・法律学科は、年齢構成の偏りに配慮しつつ、教員を採用していると評価できる。・政治学科は定年退職教員が続くことに対して、年齢構成を考慮しながら後任人事を進めている。 ・国際政治学科は、専任教員の採用において、教員組織の年齢構成のみならず、これから需要が高まると見込まれる専門分野、さらには教員組織のジェンダー・バランスをも考慮して教員の採用を進めており、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・政治学科は、現実社会に生起する課題への深い洞察力を養うために、教育内容に不断の改革を要する。具体的には実習のあり方等についての検討をまず進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・政治学科では、学生のニーズが開講目的と必ずしも整合しなくなり、キャリアセンターにおいても類似の企画がある「公共政策インターンシップ」を廃止し、来年度より新たに「公共政策フィールドワーク」を開講することで、実践知の涵養に努めることとした。 ・2015 年度までは、政治学科の「公共政策インターンシップ」との合同授業の形で行われていた「Global Internship」を 2016 年度からは、国際政治学科が単独で行う授業とし、海外でインターンを行うことを必須条件とし、インターン先も政府機関や NPO だけでなく、一般企業にも拡張した。2016 年度は、14 名の学生が Global Internship を履修し、夏休み期間中に 10 日間～1 か月のインターンを行った。
	質保証委員会による点検・評価	・政治学科では 1 年生に政治学の全体像を示す入門講義として政治学の基礎概念を開講してきたが、その内容について受講者にとっての理解をより深めやすいようにテーマの選定、順序について教員間での検討を進め、各年度改善を加えていくこととした。また従来科目の学年配当を決めていなかったが、学生の体系的履修を促進する観点から政治学所分野ごとの履修モデルについても開発していくこととする。・国際政治学科は、「総合講座科目群」と「実践講座科目群」に、現実社会で必要な知識やスキルを身に付ける科目や、海外での実習経験を積む科目を設置し、実学を意識した教育課程の整備を進めており、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・オフィスアワーの実施等を学生にさらに広く周知する ・学部の教育目標に鑑みて、新たな授業形態が必要か否かを検討する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・オフィスアワーの実施等を学生にさらに広く周知するために、これまで各教員が授業支援システムで公表することとしていた実施時間・場所を、学部掲示板にて周知することとした。 ・法律学科は、学問の性質上、新たな授業形態になじみにくいが、初年次の演習科目として重要な位置づけにある法学入門演習の拡充に注力し、クラス数を増加し、新入生向けガイダンスでの案内による周知徹底や志望理由書の見直し等を行ったところ、高い充足率で履修されており、順調に運営されている。 ・国際政治学科では、従来は、日本語のみで行う授業と、英語のみで行う授業の２種類の授業を学生たちに提供してきたが、英語と日本語の両方を用いて、英語でのコミュニケーション能力を向上させると同時に、学生たちにとって理解が難しい点は日本語でも説明するという形態の授業の導入を検討した。検討の結果、英語を学ぶことに重点を置いていた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		「English for Global Politics」という科目を 2016 年度末で廃して、かわりに 2017 年度からは、英語と日本語の双方で学ぶ「海外メディア分析実習」という科目を新設することになった。
	質保証委員会による点検・評価	・オフィス・アワーについて学生により周知を図るための改善がなされており、評価できる。・法律学科は、入学直後に履修する法学入門演習のクラス数を増やし、多くの学生が履修しているので、取組は順調に進められていると評価できる。　・政治学科は 1 年生向けの政治学入門演習を学生のニーズに合わせて開講し、文献の読み方や表現のトレーニングを進めるとともに、2 年時以降の演習の選択に向けた情報提供を行っている。 ・国際政治学科は、学生の英語力を向上させるための専門教育課程における教育方法を学科会議等において検討し、日本語と英語の双方を使用した科目を導入した。今後、どの程度の教育効果が上がるかを検証する必要があるが、学生の英語力の水準を踏まえて英語専門科目の教育方法を調整しており、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・ゼミの論文集・報告集の作成費用を大学経費から支出または補助できないか検討する ・学習成果の測定方法を確立する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・ゼミ論文集・報告書の作成について執行部会議で検討したが、予算措置が必要であることもあり、2017 年度に改めて検討することとした。 ・法律学科および政治学科では、論文集や報告集を作成しているゼミも多く見られた。 ・政治学科では、1 年生を対象とした入門演習によって、合同研究発表会を開催した。また、専門演習においても、複数のゼミ間で合同研究発表会を開催した。 ・国際政治学科では、夏休み期間中に海外研修を行ったゼミの学生による報告会を開催した。研修に参加した学生たちには、自分たちの海外での経験を総括する機会を、海外研修に参加しなかった学生たちには、次年度以降海外研修に参加する意欲を向上させる機会を与えることができた。 ・学習成果の測定方法については、十分な検討をすることができなかったため、2017 年度に改めて検討することとする。
	質保証委員会による点検・評価	・ゼミ論法論文・報告書の発刊は学生の勉学の成果を広く周知するにとどまらす、学生自身が自己の到達点を確認し、達成感と自信を高める効果をもつので、学部としてこの問題に取り組んだことは評価できる。実現に向けて一層努力することが望まれる。・法律学科と政治学科には、論文集・報告集を作成しているゼミもあり、この点は評価できる。 ・国際政治学科は、演習が必修化されているため、各教員が自身の演習に所属する 2・3 年次の学生の専門教育の学習成果を間近に見ることができる体制が整っているほか、学生が海外で調査を行い、海外研修報告会を開いて実習成果を披露する場を設けるなど、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・成績不振者面談を拡充する必要があるかどうかを検討する ・外国人留学生に対する就学支援の体制を充実化させる必要があるかどうかを検討する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・成績不振者の面談を１０月と３月に実施しており、十分に対応している。 ・法律学科では、今年度に行った面談の中では、数件の深刻な案件も確認されたが、本人・保証人を含めて面談を繰り返すことにより対処した。また、深刻な事情により法学入門演習を継続して欠席していたケースが見られ、早期に問題を発見するべく、科目担当者との連携を緊密に図る必要性が認められたことから、次年度に向けて対策を講じた。 ・国際政治学科では、成績不振者面談の対象基準を他学科よりも広くとり、学科主任が 25 人の学生と個別に面談を行った。個人面談は、成績不振者の多くが抱いている大学内での疎外感を和らげる上で大きな効果があり、面談後授業への出席状況が大きく改善された者も少なくない。 ・外国人留学生に対する修学支援体制として、教員のみでの対応には限界があり、大学院と同様にチューター制度が考えられるが、予算措置がなければ実現は難しく、大学側の検討に期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・国際政治学科は、外国人留学生指導委員が個別面談を行って、普段の勉学や生活面でのアドバイスを行う体制を整えている。就職についてもキャリアセンターと連携して、適宜アドバイスを行っている。
	質保証委員会による点検・評価	・成績不振者への対応は各学科とも学科主任を中心に面談を行い、学生の実情に応じた細やかな対応がなされており、高く評価できる。また、実施も円滑で、この事業が軌道に乗っていることが伺える。・法律学科では、成績不振者やその保証人に対する面談がきめ細かく適切になされていると評価できる。 ・政治学科では成績不振者に対して個別の面談と学習指導をきめ細かく実施している。 ・国際政治学科は、成績不振者や外国人留学生など、学生生活への適応に不安のある学生との面談を行う体制をとっており、適切な取り組みが行われていると評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教員・教員組織については、専任教員の採用及び昇格手続きに係る規程整備について検討に着手し、また年齢構成の偏り解消に向けた、採用についての具体的な取り組みは、評価できる。

教育課程・教育内容については、政治学科で実践知涵養のための「公共政策フィールドワーク」の開講や、あわせて国際政治学科での「Global Internship」での海外インターンの必須化などの工夫は評価できる。教育方法については、オフィスアワーの実施の学生への周知を基本に、法律学科での法学入門演習の拡充、政治学科での政治学入門演習の開講、国際政治学科での日本語、英語双方を使用した科目の導入など、3 学科の教育目標に鑑みた特徴ある教育方法の取り組みがなされている。成果については、ゼミ論集や報告書の作成などを通じて、学習成果の測定に取り組んでいる。

学生支援については、各学科とも学科主任が中心となって、外国人留学生を含めた成績不振者面談を行い、学生の実情に応じた細かな対応がなされており、高く評価できる。

【大学評価総評】

法学部における 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第 1 の法律学科については、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。第 2 の政治学科に係る事項については、公共政策の理論と実践の融合を意図した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証と改善を希望する。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。とくに多角的視点からの分析を必要とする現代の複雑な諸問題に対する解決策の考察方法を、学生の多様な学習ニーズにきめ細かく対応すべく編成されたカリキュラムの理念の下で追及する努力は、3 学科共通のものと理解されうる。またそのような観点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に注力していることも、これまで同様評価できる。

当面は、新コース制の検証と公共政策フィールドワークのさらなる充実が課題となろうが、さらに学科間の特徴追及と合わせて、学科間の連携の取り組みの試みについても引き続き検討されることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されていないため、適切な基準を明文化することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度、文学部では 3 つのポリシーの見直しとナンバリングの導入を行い、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成を行った（進捗状況はⅢ-2.3①参照）。この作業を通じて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はより精緻化され、その中で各科目の果たす役割もより明確化された。そして、こうした認識が学部全体で共有されることにより、教育目標の実現とそれに向けた各階梯の意義を意識し、教育活動を展開する機運が高まった。

その一方で、「2016 年度大学評価結果総評」における「現状の問題点を可視化することが少ないように思われる」との指摘に対しては、さらに対応すべき余地が多く残されている。誰もが希望すれば大学に進学できる、いわゆる「ユニバーサル段階」に入った現在の高等教育の現状を踏まえ、各学科の教育がその状況下で有効に機能しているか、不断に問いなおす必要があると認識している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

文学部の各 6 学科からなる研究・教育体制では、学部の教育理念および各学科の専門教育や教育方針の作成・周知について、所定の目標を達成している点は高く評価できる。

課題とされていた、教育目標と 3 つのポリシーの見直しが終了し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングの策定が行われ、初年次から卒業までの 4 年間の順次性・体系性を確保したカリキュラムの構築もさらに充実し、学生への適切な指導を担保できていることについても評価できる。問題点の可視化という点では、2017 年度から成績不振学生の洗い出しを従来の年 1 回から 2 回へと増やすとともに、厳正な成績評価では GPCA を活用した検証が行われており、今後の対策と成果が期待される。

少人数教育などきめ細かな指導によって懸念される教員の過重な負担については、各学科の個別対応策は評価できるが、学部全体の共通対応策等が明確でないため、今後の改善に期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・構成……各学科より委員 1 名が選出され、計 6 名で構成される。また、執行部（学部長・教授会主任・教授会副主任）がオブザーバーとして毎回、出席する。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第 1 回：2016 年 4 月 27 日。議題、①委員長の選出、②2016 年度文学部質保証委員会の役割、③2016 年度の自己点検・評価活動について、④2016 年度文学部「自己点検」活動のスケジュール、⑤自己点検書類へのコメントの仕方について。
・第 2 回：2017 年 3 月 8 日。議題、①自己点検・評価シートの年度末報告、②授業相互参観実施報告。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部質保証委員会は、文学部全学科共通のシステムとなっており、学部と各学科の連携が適切に行われている。また、質保証委員会の構成や分掌も明確にされ、年度初めに活動計画を定め、年度末にその活動成果の総括が行われている。質保証委員会は適切に活動が行われていると評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

【　　文学部全体　　】

文学部は、各学科のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」を授与する。

1．各専門分野の学問内容や研究方法を理解している。また、幅広い教養を備えている。

2．自ら問題を発見し解決していく思考力や調査力を有している。

3．自らの考えを論理的に表現できる文章力やプレゼンテーション能力を有している。また、他者と協力し議論しながら多角的に問題をとらえることができる。

【　　哲学科　　】

哲学科は、所定の単位の修得により以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学）」の授与を認める。

1．哲学的専門性を備えた知識をもつとともに、深い教養と国際的な広い視野をもっている。

2．古今の哲学者のテクストを正しく理解でき、同時に哲学的知見を現代の諸問題に応用する力を有している。

3．論理的な理解力や表現力をもち、説得力のある仕方で口頭での発表や文章による表現ができる。

4．ディスカッション等において哲学的教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーション能力を示せる。

5．哲学的な問題発見能力と独創的な発想力・問題解決能力をもっている。

【　　日本文学科　　】

日本文学科は、所定の教育課程のもと、所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

1．日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基本的な知識を身につけている。

2．所属する文学・言語・文芸の三コースいずれかの領域における正確な読解力を有している。

3．自ら問題を発見し、その問題について考察を深められる思考力を有している（文学・言語コース）。
　自ら主題を発見し、その主題について構想を深められる想像力を有している（文芸コース）。

4．自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力を有している。

【　　英文学科　　】

英文学科では、文学部全体のディプロマ・ポリシーのもと、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学）」の授与を認める。

1．論理的な日本語力・英語力とそれに基づく高度なコミュニケーション能力を備えている。

2．批判的・論理的思考力とそれに基づく課題発見力・課題解決力を有している。

3．自らの文化や言語を、グローバルな文脈の中で相対化・客観化して捉える能力を有している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

４．英米文学・文化研究または科学的な英語学・言語学研究の基礎的な知識をもとに、一つの課題の解決のために、様々な知識を有機的に結びつける能力を有している。

【　　史学科　　】

史学科は、所定のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対し、「学士（文学）」の授与を認める。

１．国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望することができる。

２．史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自立的に問題を発見・追究・検証することができる。

３．発表・討論の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解することができる。

４．次世代の教育に歴史学の成果を生かし、また、文化遺産の継承に貢献することができる。

【　　地理学科　　】

地理学科は、地理学科のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

１．人間の生活の舞台である地球表層の自然環境や人文・社会環境について基礎的な知識を身に付け、地理的諸事象の基本的メカニズムを理解しているとともに、幅広い教養も身につけている。

２．地理学的な思考力やものの見方を身に付け、それらに基づく研究方法を用いて考察することができる。

３．地理学の知をもって社会の諸問題に関心を持ち、他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によって的確に発信することができる能力、地域社会のニーズに応えられる能力、および諸問題を解決する能力を身に付けている。

【　　心理学科　　】

心理学科のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の学位の授与を認める。

１．人の認知について科学的理解をすることができる。

２．人の発達について科学的理解をすることができる。

３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。

４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。

５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。

６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

【　　文学部全体　　】

文学部では、各学科のカリキュラムのもと、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

１．プレゼンテーションやディスカッション等の能力を涵養するため、各学科の専門科目として「ゼミナール」や「演習」を設置している。

２．文章読解・資料調査・レポート作成・ディベート等の基礎的なスキルを涵養する初年次教育として、「基礎ゼミ」等を設置している。

３．幅広い知識や教養を涵養するため、市ヶ谷リベラルアーツセンター科目の単位を卒業所要単位に含めている。

４．グローバルな問題意識を涵養するため、全学科を対象とする「共通科目」や他学科開講科目を設置している。

５．課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を４年間の集大成として位置づけている。

【　　哲学科　　】

哲学科は、学科の人材育成の目的を達成するために以下に示す教育課程を編成する。

１．文章読解、ディスカッション、プレゼンテーション、レポート作成の基礎力を涵養するために、初年次に基礎ゼミを設置している。

２．国際的な幅広い知識を獲得し、広い視野でものごとを思考できる能力の養成をはかるために、リベラルアーツ科目を卒業所要単位に含めている。

３．専門科目については、哲学科卒業に相応しい学力を段階的に身につけられるようにするために、概論科目・哲学史科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目および基礎演習からはじめて、特講科目、演習（ゼミ）を経て卒業論文に至るという発展的な教育課程を編成している。
４．視野の広い問題意識を養うために、文学部の「共通科目」、および他学科共通科目の履修を可能にしている。
５．学生がみずから問題を発見し、解決してゆく力を養うために、卒業論文を四年間の学びの集大成として位置づけている。

【　　日本文学科　　】

日本文学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。
１．１年次においては、大学生の学びに必要とされる能力の習得のため、少人数制による初年次教育科目を設置するとともに、専門教育への導入として、日本の文学・言語・芸能、また中国文学について基本的な知識を修得できる科目を配置している。
２．専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・文芸の３コースを設置し、学生は２年次からそのいずれかに籍を置き、少人数制のゼミナールに所属する。より正確な読解力、深い思考力・想像力、的確な表現力、問題発見・解決能力を涵養するため、専門分野に関する科目および隣接領域に関する科目を、段階的に、また体系的に履修できるよう配置している。
３．教養教育科目（市ヶ谷リベラルアーツセンター科目）の単位を卒業所要単位に含むこととする。センターのカリキュラムに従って履修することにより、さらに幅広い学問分野の知識を得て、柔軟かつ多角的な認識力・思考力・問題解決力等を涵養する。
４．４年次においては、ゼミナール担当教員の指導のもと、卒業論文の執筆に取り組む。なお、卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成とし、大学での研鑽の成果を発揮するものとして位置づける。

【　　英文学科　　】

英文学科では、文学部全体のカリキュラム・ポリシーのもと、以下に示す教育課程を編成している。
１．１年次においては、「演習科目」として、基礎ゼミにおいて導入教育を行ない、同時に、概説科目を配置してさまざまな分野への導入となる「講義科目」を設置している。
２．２年次においては、学生各自の基礎的な英語力を向上させるための Speaking や Writing などの実践的な科目とともに、学問への興味をかき立てるように、少人数教育としての２年次演習および専門科目を配置している。
３．３年次においては、専門的な知識が深められるように、併設されてた専門科目と合わせて少人数制のゼミを配置している。
４．４年次においては、学生各自が選んだ研究テーマを卒業論文としてまとめられるように、担当教員の手厚い面談指導と添削指導を行なっている。
５．上記の１～４と並行して、４年間の学生生活を通して幅広い英語力の獲得や文化交流ができるように、海外の提携大学への短期・中期の留学制度を設定している。

【　　史学科　　】

史学科では、所定のカリキュラムのもと、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。
１．１年次には教養教育に加え、国際的な視野と幅広い知識を身につけるため、日本史・東洋史・西洋史の概説を設置している。
２．新入生が大学における多様な授業に十分に適応し、その能力を発揮することが可能になるよう、初年次教育科目として「基礎ゼミ」を設置している。
３．２年次以降、日本史・東洋史・西洋史の三専攻に分かれ、演習（ゼミ）を中心とした歴史学の専門的教育に入る。
４．自立的に研究できる能力を向上させるため、演習とともに史料の活用や外書の読解能力を実践的に訓練する授業を設置している。
５．自分の専攻にとどまらず幅広い学識を得るために履修できる多様な講義科目を設置している。
６．４年生は所属ゼミ担当教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成していく。課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を学科における学業の集大成として位置づけている。

【　　地理学科　　】

地理学科では、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。
１．幅広い知識や教養を涵養するため、市ヶ谷キャンパスのリベラルアーツ科目の単位を卒業所要単位に含めている。また、１年次には「基礎ゼミ」で、大学での学習方法の基礎・基本を身に付けさせる。
２．地理学科の専門科目は、１年次では入門的な科目、２年次以降は地理学の様々な分野の基礎的知識を身につけるため各論科目が配置されている。また、主に３年次以降において、地理学の方法論や研究法を身に付ける、演習や実習科目が

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

配置されている。
３．フィールドワークを通じて地域の実態を調査し、その結果をもとにレポートを作成することによって、調査技能、研究方法および文章表現能力を身に付けさせる「現地研究」が必修科目の一つとして配置されている。
４．プレゼンテーションや討論を通して、地理学の研究手法や体系を学び、問題解決能力や卒業論文作成の基礎的能力を身に付けるため、演習（ゼミ）が配置されている。
５．課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を４年間の集大成として位置づけている。優秀な学生が早期に研究活動に専念できるよう、３年次で早期卒業し大学院修士課程へ進学する５年一環プログラムも用意されている。

【　　心理学科　　】
心理学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。
１．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした専門科目を配置している。
２．心理学の全領域に関わる基本的な知識・技能を学生が修得することを促すために、選択必修の学科基礎科目という科目区分を設定している。
３．１年次に基礎ゼミ、２年次には演習Ⅰ・II、３年次と４年次には研究法Ⅰ・II を配置し、一貫して少人数での演習形式の科目を履修できるようにし、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を系統的かつ継時的に修得できるようにしている。
４．それまでに修得した知識・技能を活用して、人間の心について自らが検討する価値のある問題を設定した上で、科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述する能力を涵養するため、「卒業論文」を４年間の集大成として位置づけている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html
・http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
学部における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、執行部の主導のもと、教授会、教学改革委員会、各学科の学科会議において実施される。そのプロセスは以下のとおりである。
【１】教授会：検証実施の決定。→【２】教学改革委員会：検証方法の決定。→【３】学科会議：検証の実施。→【４】教授会：検証結果の承認。
なお、検証の時期については固定化されていない。
これとは別に、各学科においても、学科ごとの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、自律的に行われている。検証結果の報告は、教学改革委員会、教授会において行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
2016 年度に実施した教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の見直しのプロセスについては、下記議事録を参照。
・2016 年度第 3 回・第 5 回・第 6 回・第 7 回文学部定例教授会議事録
・2016 年度第 3 回・第 5 回・第 6 回教学改革委員会議事録
・2016 年度学科主任会議議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各学科とも、学部・学科の教育課程の編成・実施方針にもとづき、適切な教育課程・教育内容を提供している。すなわち、各学科とも順次性・体系性を重視したカリキュラムを構築し、その中に初年次教育科目としての「基礎ゼミ」（日本文学科では「大学での国語力」「ゼミナール入門」。以下、「「基礎ゼミ」等」と略す）、プレゼンテーション、ディスカッション能力の養成をめざした「ゼミナール」「演習」（名称は学科ごとに異なる）を設定するほか、幅広い教養の涵養を図るための ILAC 科目（2016 年度以前入学生用の名称は「市ヶ谷基礎科目・総合科目」。以下、「ILAC 科目」で統一する）、文学部共通科目等を含めることにより、学部・学科の教育目標・学位授与方針に適った教育を実現している。特に、卒業論文を必修としている点は、文学部の教育の最大の特徴である（SSI 学生は選択制）。

なお、各学科とも 2016 年度中にナンバリングを導入し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングの策定作業に着手した。現在、英文学科・心理学科はカリキュラムマップ、カリキュラムツリーともに完成し、他学科においてもカリキュラムツリーが完成している。すべての学科が双方ともに完備した段階で、これらを公開する予定である。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

各学科とも順次性・体系性を確保したカリキュラムを構築している。具体的には、概論的科目を 1 年次に、より専門性の高い科目を 2 年次ないし 3 年次以降に開講し、演習・実習的に課題に取り組む科目においても、1 年次に「基礎ゼミ」等を、2 年次ないし 3 年次以降に「ゼミナール」「演習」を開講するなど、年次にふさわしい科目配当を行っている。これらの科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目等の系列に分類され、学科の専門領域を幅広くかつ体系的に学ぶことができるようになっている。

また、1 年次より学科の専門科目と ILAC 科目の双方が学べるよう配慮されている。ただし、そのバランスを保つため、1 年次・2 年次には専門科目の履修上限が設けられている（上限となる単位数は学科ごとに異なる）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

卒業所要単位数 132 単位のうち、44 単位を ILAC 科目より修得することが定められている。ILAC 科目は 0 群、1 群（人文科学分野）、2 群（社会科学分野）、3 群（自然科学分野）、4 群（外国語）、5 群（保健体育分野）から構成されており、群ごとに必要単位数を設定することにより、幅広い領域の教養を身につけることができるよう配慮されている。また、ILAC 科目の中には、教養をより発展的に学ぶ科目群として「総合科目」も設けられており、ここで修得した単位は原則として専門科目のうち、自由科目として認定されている。

さらに、文学部では 2011 年度より、社会倫理の涵養をめざし、「現代のコモンセンス」（2 年次より）を開講していることも、特徴としてあげられる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度中に ILAC 科目のカリキュラムを確定し、2017 年度より施行することができた。ILAC 科目では、0～5 群の各科目群をそれぞれ基盤科目・リベラルアーツ科目に分類し、基礎的内容と応用的な内容の双方を学ぶことが定められている。さらには、2018 年度より「教養ゼミ」の開設も決定しており、リベラルアーツを深く学ぶ制度も準備されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、哲学科・英文学科・史学科・地理学科・心理学科では ILAC 科目の中に「基礎ゼミ」を開講し、日本文学科では専門科目の中に「大学での国語力」「ゼミナール入門」を開講している。これらの科目では、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等を扱い、大学での学びに必要な基礎的な能力を身につけることがめざされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目に英語および諸外国語科目を設置し、必修科目を指定している。また、英語強化プログラム（ERP）、グローバル・オープン科目、交換留学生受入れプログラム（ESOP）のうちの英語開講科目、「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」が履修可能になっている。これらの科目は専門科目のうち、自由科目として認定されている（英文学科では一部、選択必修科目に認定されている）。

また、文学部では哲学科がフランス・アルザス地方での現地研修を含む「国際哲学特講」を、英文学科が 3 種類のスタディ・アブロード・プログラムを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目の中に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」（ともに 1 年次）、「就業基礎力養成」（1～4 年次）を設置し、初年次よりキャリア教育を実施している。また、文学部では、学部共通科目として「文学部生のキャリア形成」（2 年次以上）を設置している点も、特徴としてあげられる。当該科目では、文学部生としての立場を生かしたキャリア形成への意識を高めるため、本学文学部卒業生による講義がオムニバス形式で実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・各学科専任教員：4 月にオリエンテーション（1 年次生対象）、在学生ガイダンス（2 年次以降の学生対象）を実施。

・学務部学部事務課文学部担当：4 月に学部ガイダンス（1 年次生対象）を実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・http://www.hosei.ac.jp/bungaku/NEWS/zaigaku/20170221_1.html

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

すべての専任教員がオフィスアワーを設け、面会時間・場所を『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』に公開し、個々の学生への学習相談に対応している。また、新入生に対しては、すべての学科で 5 月頃までに個人・グループ面談、懇親会等の機会を設け、適切な学習指導を行っている。

また、2 年次以上の学生に対しては、「ゼミナール」「演習」を通じて、担当教員による学習指導が行われている。

さらに、4 年次の学生に対しては、必修の卒業論文を通じて、指導教員による研究指導が行われている。その指導計画については、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』において公開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

履修登録単位数の上限を、再履修単位を含めて 49 単位と定め、計画的な単位履修の指導に加え、学生が授業時間外の学習時間を確保できる方策をとっている。個別の科目については、担当教員が各回の「授業計画」および「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
履修登録単位数の上限は、各年次とも卒業所要単位（専門科目・ILAC 科目）のうち、49 単位までと定められている。
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
教職科目・資格科目を履修する場合、各年次の登録総合計は、1 年次 60 単位まで、2～4 年次 68 単位までと定めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・授業においてアクティブラーニングを積極的に導入している。
・大教室における講義科目でも、リアクションペーパー等を活用した双方向型の授業形態を積極的に導入している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
「ゼミナール」「演習」においては、少人数教育を徹底するため、履修者の選抜・調整等を行っている。また、ILAC 科目の英語においては 1 授業あたり 24 名を履修者の上限とし、諸外国語においても 1 授業あたりの履修者の上限を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「ゼミナール」「演習」等の履修者数制限については、各学科のシート参照。

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・教学改革委員会委員によるシラバス第三者チェックの実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 10 回文学部定例教授会議事録
・2016 年度第 7 回教学改革委員会議事録

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・「学生による授業改善アンケート」による確認。
・一部の授業において相互授業参観を実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2 回質保証委員会議事録
・http://www.hoseikyoiku.jp/fd/images/topics/1491795704/1491795704_4.pdf

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・学期ごとに、すべての専任・兼任教員に成績評価・単位認定基準を通知している。
・一部の科目については、学科会議で成績評価・単位認定について審議している。
・すべての科目の成績評価・単位認定基準は『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』に公表されている。
・GPCA 集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
他大学等における既修単位は、当該大学のシラバス等を参照し、各学科の学科会議および教授会で審議し、認定を行っている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 1 回文学部定例教授会議事録

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
厳格な成績評価を行うため、各科目では試験、レポート、口頭発表等にもとづく評価を実施し、その方法もシラバスを通じて告知されている。また、GPCA 集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認できる仕組みをとっている。一部の科目では、学科会議において成績評価を検討・決定している。
なお、講義科目におけるＡ＋の付与は、認定単位のうち 20%以内を目途とすることが、申し合わせられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』
・2010 年度第 12 回文学部定例教授会議事録

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・学生の就職・進学状況については、キャリアセンターによる報告をすべての専任教員で共有することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・成績分布については、執行部が学部別・学科別の GPCA 集計表を各学科に配布し、確認している。
・進級・留級については、毎年 9 月の学科主任会議および 3 月の教授会の承認事項としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 11 回文学部定例教授会資料
・2016 年度学科主任会議議事録

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
学生の学習成果の把握・評価は、講義科目においては期末試験、レポートを通じて行われるほか、随時、小テストやリアクションペーパーを通じても行われている。「ゼミナール」「演習」においては口頭発表、レポートを通じて行われている。また、文学部では卒業論文が必修であるため、4 年間の学習成果は論文本体および口述試験によって、把握・評価が可能となっている。なお、レポート、口頭発表、卒業論文への取り組み、評価にあたり、ルーブリックの使用が広まりつつある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③学習成果を可視化していますか。	S [A] B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・学科ごとに学術誌を刊行し、学生の学習成果を公表している。
・「ゼミナール」「演習」の中には、定期的に成果報告集を作成しているものもある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシート参照。

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年実施される「卒業生アンケート」の集計結果をすべての専任教員が把握する方策をとっており、その結果を教育課程、内容、方法の改善に役立てている。

このほか、「学生モニター制度 グループインタビュー」を実施し、学生の意見・要望も聴きとることにより、教育課程、内容の改善に生かす方策もとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 7 回教学改革委員会回覧資料「学生モニター制度　グループインタビュー」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・学生による授業改善アンケートの結果を各教員が生かし、そこから気づいたこと、授業改善に役立てたことを『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』のうち、「学生の意見等からの気づき」の項目で公表している。

・教学改革委員会および各学科の学科会議で、授業改善のための検討資料として利用することがある。

・必要時には、各学科が執行部より学科ごとの「自由記述欄」のデータの提供を受け、現状把握にあたることがある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度の ILAC 科目の発足とそれにともなう教養教育の充実化。	2.3③

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・文学部全体における教育の現状の問題点の可視化、共有、および改善方策の検討。

・全学科のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの年度内公開。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

学位授与方針については、文学部全体としてのディプロマ・ポリシーとそれを構築する各学科における修得すべき学習成果及びその達成のための諸要件が明示・公表されている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の設定では、その関連性において大きな乖離等がなく妥当性・信頼性が高いものと評価できる。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知・公表については、文学部シラバス、各学科独自の配布資料等で行われている。また、執行部の主導のもと、各会議体において教育目標等の検証が行われ、そのプロセスも適切であると評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

文学部全体の取り組みとして、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定により、すべての学科が教育課程の編成・実施方針にもとづき、順次性・体系性のあるカリキュラムを構築しようとしており評価できる。

幅広く深い教養および総合的な判断力を培うために卒業所要単位の中に ILAC 科目がバランスよく配置されており、また大学での学びに必要な基礎力を身につけるための初年次教育科目も開講されている。国際性を涵養するための教育としては、全学的に開講されている各種英語科目や海外留学・ボランティア等の制度を卒業所要単位の一部に認定し、その活用を促している。さらに、学生の社会的および職業的自立を図るためのキャリア教育への取り組みに向けた文学部独自のプログラムの提供なども、優れた取り組みである。

③教育方法に関すること（2.4）

文学部における学生への諸指導は、初年次初めから、各学科専任教員により、新入生オリエンテーション、個人・グループ面談、懇親会、在学生ガイダンス、オフィスアワー等を通じて、きめ細かに行われている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の学習時間の確保と履修登録単位数の上限、各種授業形態の目的等については、『文学部履修の手引き』、『文学部シラバス』等で要項を学生に明示・公開しており、シラバスの作成・検証では、第三者チェック、教員同士の相互授業参観、学生アンケートの実施などに基づいて適切に行われており、評価できる。

授業形態においては、学生の積極的な参加を促す指導法が導入され、指導者と学習者双方向の交流が図られており、また外国語科目や演習科目において 1 授業あたりの学生数を制限あるいは調整することで少人数教育の徹底を図っている点も評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

成績評価と単位認定基準については、専任・兼任を問わず学期ごとに通知し、学生にもシラバスを通じて周知を図り、さらに成績評価の適切性は GPCA を通じて確認されている。他大学における既修単位については、当該大学の授業内容を確認した上で組織的な認定を行っている。学習成果の可視化については、学科ごとに学術誌を刊行したり、ゼミなどで定期的に成果報告書を出すなどの取り組みが行われている。学習成果の定期的検討については、初年次科目から卒業論文に至るまでの 4 年間におよぶ履修期間を通じて、各種形成的・総括的評価を導入することで効果的に行われており、学生による授業改善アンケートもシラバスの「気づき」の項目や、授業改善の検討資料として組織的に活用されていることは評価できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

【　　文学部全体　　】

文学部は、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験入試、英語外部試験利用入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。

２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。

３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。

４．志望する学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

【　　哲学科　　】

哲学科は、文学部全体の方針に準じ、各種の入学試験（※）を通して以下に示すような能力、意欲を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試、帰国生入試、国際バカロレア利用自己推薦入試。

１．大学での学習のための一般的基礎学力を有している。

２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な学力・知識を有している。また、論理的に思考ができ、自分の意見を表現することができる。

３．哲学に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

【　　日本文学科　　】

日本文学科では、文学部の方針に準じ、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。能力・資質を的確に判断して学生を受け入れるため、多様な入試経路を用意し、日本文学科で学ぶにふさわしい者に広く門戸を開放する。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試、社会人入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。

２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
４．日本の文学・言語・芸能について深い関心をもち、それらの研究や文芸創作に必要となる、知識・読解力・思考力・表現力全般にわたる、より多様でより奥深い人間的な学力・資質を有している。

【　　英文学科　　】

英文学科では、文学部全体のアドミッション・ポリシーのもと、以下の点を重視し、一つの固定した視点にとらわれずに様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある受験生の入学を認める。

※Ａ方式入試、Ｔ日程入試、大学入試センター試験利用入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、国際バカロレア自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．英語への関心、文学・演劇作品への興味をもっている。
２．外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を持っている。

近年採用した国際バカロレア自己推薦入試では、とりわけ、一定の能力を持ちつつ多様な個性をそなえた受験生の入学を認めている。

【　　史学科　　】

史学科は、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※Ａ方式入試、Ｔ日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。
３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
４．史学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

【　　地理学科　　】

地理学科は、各種の入学試験（※）を通して、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※Ａ方式入試、Ｔ日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．高等学校で履修する国語、外国語、地理、歴史、公民、数学、理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
２．入学後の修学・研究に必要とされる基礎的な知識・教養を有している。
３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
４．地理学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

【　　心理学科　　】

心理学科では、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※Ａ方式入試、Ｔ日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。

１．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。
３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
４．心理学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入試における合格者の決定は、執行部（入試委員）と入学センターおよび担当理事が協議を行ない、また必要に応じて学科とも相談のうえ、慎重に行っている。入学定員・収容定員の充足状況は、教授会で報告され、すべての専任教員に把握されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度第 1 回文学部定例教授会資料

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	605 名	655 名	655 名	655 名	655 名	
入学者数	675 名	651 名	700 名	627 名	801 名	
入学定員充足率	1.12	0.99	1.07	0.96	1.22	1.07
収容定員	2420 名	2470 名	2520 名	2570 名	2620 名	
在籍学生数	2852 名	2846 名	2867 名	2834 名	2950 名	
収容定員充足率	1.18	1.15	1.14	1.10	1.13	1.14

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜の結果については、毎年、教授会、入試小委員会（各学科より 1 名選出される委員と教授会主任によって構成）、各学科の学科会議で検証される。その際、入学者の入試経路別 GPCA 平均値等のデータも検討資料に加え、各種入試の定員、選抜方法の改善を必要に応じて行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 1 回文学部定例教授会資料

・2016 年度第 1 回～第 4 回入試小委員会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし。

【この基準の大学評価】

文学部の学生の受け入れ方針については、『入試ガイド』等を通じて、明示、公開されており適切に設定されている。それに基づき、定員の超過・未充足については、入学センターとの協議に基づいて対応策が図られ、全専任教員へのその周知方法等についても明示されている。また、学生募集及び入学者選抜の結果については、その検証のための時期、各種会議、構成員、方法等について明示されるとともに、改善点等も学部全体で共有されており、評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

学部・学科の理念を十分に理解した上で，学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない，かつ，独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は，学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。

教員組織においては，年齢，性別，国籍，専門分野等のバランスに留意し，理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」および各学科「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・学部執行部：学部長（教授会構成員の投票による選出）、教授会主任・副主任（学部長の委嘱、教授会の承認）により構成される。

・学部執行部の役割：学部長は教授会を代表し、文学部教授会規程第 3 条に定められた事項の審議を行うべく、教授会を招集する。教授会主任は学部長を補佐し、学部長に支障のある場合には、その職務を代行する。教授会副主任の職務等は、主任に準ずる。

・各学科：学科の運営を行うため、学科主任を置く。

・基幹委員会名称：人事委員会、紀要委員会、留学規定委員会、資料室委員会、教学改革委員会、入試小委員会、広報小委員会、文学部ＩＴ委員会、文学部質保証委員会、文学部共通科目運営委員会。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部教授会規程」、「文学部教授会規程内規」、「文学部各種委員会一覧」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

各学科とも、年齢、性別、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究活動が可能となる編制をめざし、組織を整備している。これを保証するために、教員の募集・採用にあたっては学部・学科に規程・内規を設けている。各学科により発議された教員の募集・採用については、6 学科より 1 名ずつ選出される委員と学部長・教授会主任により構成される人事委員会、教授会の場で、研究・指導実績、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比、年齢構成等に鑑みつつ、厳正な審査を行っている。そのほか、ILAC 科目などについても、人事委員会および教授会で同様に厳正な審査を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科「人事に関する内規」

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

哲学・日本文学・英文学・史学・地理学・心理学から成る文学部の 6 学科体制は、大学院人文科学研究科の 6 専攻体制に対応している。そのため、文学部各学科の教員の約 9 割は、人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートに所属して、学部・大学院の教育にあたっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）人文科学研究科・国際文化研究科』

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
哲	11	1	0	0	12	6	3
日本文	14	1	0	1	16	9	5
英文	10	3	0	1	14	7	4
史	7	2	1	1	11	6	3
地理	7	3	0	0	10	6	3
心理	8	1	1	0	10	6	3
学部計	57	11	2	3	73	40	21

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：40.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

各学科とも、専任教員の採用にあたっては、年齢構成への配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	7 人	20 人	25 人	21 人
	0.0%	9.6%	27.4%	34.2%	28.8%

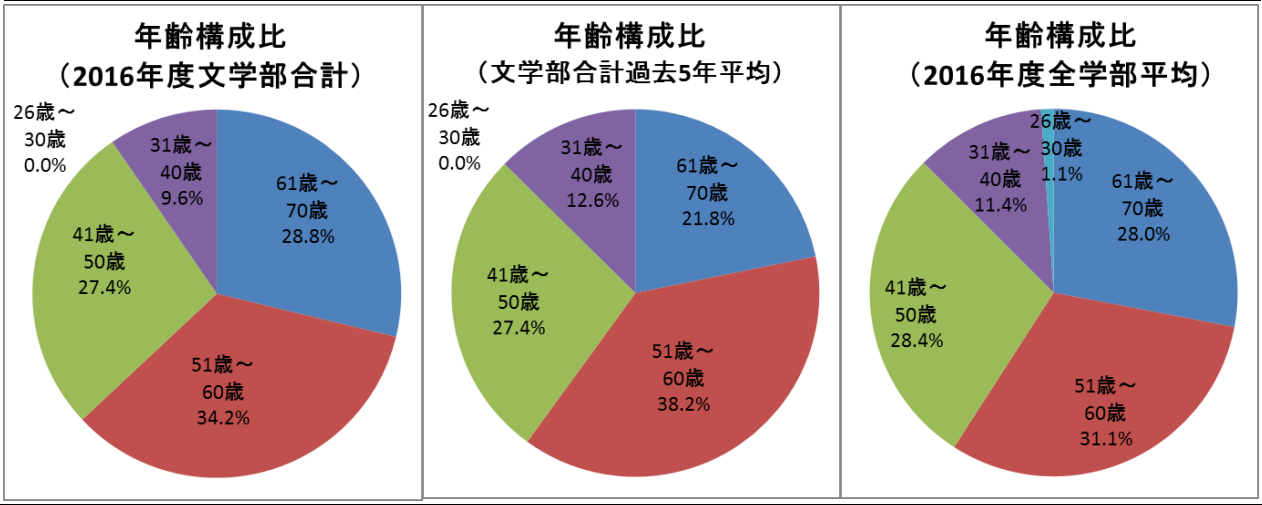

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」および各学科「人事に関する内規」

・大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付すること

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

でも可。
・専任教員の募集・任免・昇格は、原則として各学科の発議を受け、文学部人事委員会で審議・承認を行い、その後、教授会で審議・承認を行うこととしている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・執行部、教学改革委員会、質保証委員会が連携して、「専任教員による授業相互参観」の方法改善や集計結果を検討し、教授会全体に周知した。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・「学生による授業改善アンケート」（専任・兼任全教員　大学指定期間）を実施した。
・「専任教員による授業相互参観」（春・秋学期のほぼ全期間）を実施した。
・すべての学科でＦＤミーティングを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 9 回教学改革委員会（拡大）議事録
・第 2 回文学部質保証委員会資料Ｂ「2016 年度文学部授業相互参観およびＦＤミーティング等　実施状況（報告）」
・http://www.hoseikyoiku.jp/fd/images/topics/1491795704/1491795704_4.pdf

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・各学科とも、2017 年度中に人事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

文学部の組織については、各種資料（「文学部教授会規程」、「文学部教授会規程内規」、「文学部人事委員会細則」、各学科「人事に関する内規」）で求める教員像および教員組織の編成方針が明示されており、それに基づき、組織運営のための役割分担、責任の所在が明確にされている。また、各学科では、若干の偏りが見られるものの、年齢・性別・専門分野のバランスが考慮され、学部(学科)のカリキュラムとの整合性を保つために、多様な研究内容を提供できる体制を整えている。さらに、大学院との連携においても、その体制が保たれている。

FD 活動については、執行部と各委員会が連携した「専任教員による授業相互参観」や FD ミーティングが行われており、概ね適切である。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・卒業・卒業保留・留年者の把握は、2 月の教授会および各学科の学科会議で実施されている（秋卒業については 9 月の教授会で実施）。
・休・退学などの学籍異動の把握は、毎月の学科会議・教授会で実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年第 1 回～第 11 回文学部定例教授会議事録

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

文学部ではクラス担任制は敷いていないが、「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」、卒業論文の各担当教員が担任に準じる職務を果たし、学生の修学支援を行っている。また、各学科の学科主任は学生の窓口としての機能を果たし、学生の要望・相談に適切に対応している。また、すべての専任教員はオフィスアワーを設定し、対応する時間・場所を『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』で公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　A　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・執行部が各学科主任へ成績不振学生の情報を提供し、対応方策の検討を教学改革委員会で行っている。

・実際の成績不振学生への対応は、各学科主任の主導により、学科ごとに行っている。

・対応内容としては、当該学生との面談、学科会議における結果の報告、等である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 5 回・第 7 回教学改革委員会議事録

・2016 年度第 7 回教学改革委員会回覧資料 S-1～7「「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度に係る根拠資料」

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生の修学支援は、初年次教育科目および「ゼミナール」「演習」の担当教員によって行われている。また、留学生数の最も多い日本文学科では、留学生の修学支援の組織的な対応方法を確立している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本文学科のシート参照。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・増加しつつある外国人留学生への修学支援体制の拡充の検討。

【この基準の大学評価】

修学支援の取り組みとしては、学生個人と交流する機会を持ちやすい、ゼミ、卒業論文担当教員などによる学生の要望・相談に適切に対応する取り組みは、優れた取り組みである。成績不振者に対する対応としても、執行部が各学科主任へ成績不振学生の情報を提供し、教学改革委員会が対応方策を検討し、当該学生を面談によって指導するという組織的な指導方法の確立に取り組んでいることも評価できる。

さらに、外国人留学生の修学支援については、ゼミ、各種会議を通じて修学状況を学部(学科)で共有するとともに、教員による個別相談の実施や、グローバル教育センター、学生相談室等との連携により、組織的かつ適切な取り組みが行われている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等	今年度の大学全体の課題である 3 つのポリシーの改定作業、カリキュラム・マップ（ツリー）そして科目ナンバリングの完成等（それに伴う必要なカリキュラム改革等）が当面の課題で

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		ある。なお、各学科の当該項目を参照。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教育目標と 3 つのポリシーの改訂作業を終了した。 ・カリキュラム・マップおよびツリーの暫定版（2016 年 3 月作成）をもとに改訂版を作るよう、6 学科に依頼した。 ・分野を表す新たな科目ナンバリングを付け終えた。 なお、各学科の当該項目を参照。
	質保証委員会による点検・評価	・大学全体の課題に応じ、3 つのポリシーのみならず教育目標も含めて改訂作業が行われたことは、非常に高く評価することができる。 ・カリキュラム・マップおよびツリー、科目ナンバリングの改訂が順調に行われていることも、充分に評価できるが、それに応じたカリキュラム改革が行われているかどうかについては、今後も継続的な検証が必要であると考えられる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		カリキュラムマップ（ツリー）等によるカリキュラム改革とそれに呼応する教育方法の見直し。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2017 年度中に新たなカリキュラム・マップおよびツリーを各学科ＨＰに公開し、学生に適切な指導を行なえるよう準備を進めている。なお、各学科の当該項目を参照。
	質保証委員会による点検・評価	カリキュラム・マップおよびツリーの改訂が行われ、学生に適切な指導を行うことができる状態に近づいていることは、学部全体の取り組みとして評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学生の資質・能力等の変化により、限界はあるが、よりきめの細かい教育成果の検証・測定が必要である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	GPCA 集計結果のデータをもとに、成績不振者や入学経路別の傾向を分析したが、教育方法と成果の測定については確たる物差しを得るに至っていない。
	質保証委員会による点検・評価	成績不振者や入学経路別の傾向について、GPCA 集計結果に対する分析が行われたことは評価できる。今後も教育成果の検証・測定が適切に行われ、教育方法との関連が一定程度明らかにされることが望まれる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016 年度入学者数が定員を大幅に超過したため、今後も入学定員充足率に留意する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	各入試において、志願状況や併願状況を精査し、定員を超過しないよう厳密な査定を行なった。
	質保証委員会による点検・評価	定員を超過しない厳密な査定が行われたことによって、入学定員充足率に留意するという取り組みは充分に達成されている。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		成績不振者に対するさらに効果的な指導方法の確立
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	GPCA 集計結果のデータを用い、成績不振者に適切な指導を行なうよう、6 学科に依頼した。
	質保証委員会による点検・評価	成績不振者に対する効果的な指導を確立するために、学部として GPCA 集計結果を適切に利用する取り組みが行われていることは、充分に評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

文学部では、特に、教育目標と 3 つのポリシーの改訂作業を終了し、さらに、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングの策定を経て、現状の課題とされていた項目を達成し、学生の学びにおいて、初年次から卒業までの 4 年間のカリキュラムの順次性・体系性がさらに充実するものとなり、学生に適切な指導を行う状況の実現に至ったことは評価できる。厳正な成績評価の検証として、GPCA 集計結果データの活用を通しての取り組みは評価できるが、さらなる効果的な教育成果の検証・測定に臨むことを期待したい。

また、学生の受け入れについての入学定員超過による問題においては、学部(学科)内での少人数教育等の学生の学びの質を担保する取り組みとして、増コマ等の対応策が一部取られているが、教員の過重な負担を軽減するという観点から、今後とも引き続き対応策の検討が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

文学部は、学部と各 6 学科の連携の在り方が明示され、学部の全体の教育理念と各学科の専門教育・教育方針の整合性がとれていると評価できる。それにより、学科独自の取り組み等の個別の研究・教育実践に違いは見られるが、初年次からの個々の学生の学びの支援体制として、教育方法、教育成果の検証・測定、学生指導等に関する検討事項が学部教員全体で共有されており、学部内(学科間)で良い影響を及ぼし合う環境を構築できている。

学部(学科)のカリキュラム改革等の実践では、教育目標と 3 つのポリシーおよびカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング策定に関する課題を達成したことに加え、ILAC 科目の導入等により、学生に多様な学びの機会を提供しつつ取り組んでいる点も評価できる。

学習支援等では、成績不振学生への組織的な指導法の確立、導入とともに、各教員が公務および担当ゼミ、卒業論文等の授業を通じて積極的に取り組んでいることは優れた取り組みである。一方で、学部(各学科)内での教員の過重な負担という課題では、今後の改善に期待したい。

さらには、学部(各学科)での多彩な研究・教育実践の推進を図るために教員組織・指導体制等について、年齢、性別、専門分野等の配慮すべき項目について明示、共有し、それにともなう課題に真摯に取り組まれている。今後ともさらなる文学部の教育理念の実現に大いに期待したい。

文学部哲学科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

総評で触れられている教員の学生指導における負担の重さの問題について、抜本策はなお模索中であるが、教員間での負担の平準化については、ゼミ定員制の厳密な適用などで対応が引き続き行われている。また教育成果のきめ細かな検証と言うことでは、学科会議で継続的に、学年ごとに、学生個々の具体的ケースにも触れながら、文書資料に基づき、学習の達成度などの問題点の可視化と検討が行われている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・文学部全体のシートを参照。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

哲学科は、所定の単位の修得により以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学）」の授与を認める。
1．哲学的専門性を備えた知識をもつとともに、深い教養と国際的な広い視野をもっている。
2．古今の哲学者のテクストを正しく理解でき、同時に哲学的知見を現代の諸問題に応用する力を有している。
3．論理的な理解力や表現力をもち、説得力のある仕方で口頭での発表や文章による表現ができる。
4．ディスカッション等において哲学的教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーション能力を示せる。
5．哲学的な問題発見能力と独創的な発想力・問題解決能力をもっている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

哲学科は、学科の人材育成の目的を達成するために以下に示す教育課程を編成する。
1．文章読解、ディスカッション、プレゼンテーション、レポート作成の基礎力を涵養するために、初年次に基礎ゼミを設置している。
2．国際的な幅広い知識を獲得し、広い視野でものごとを思考できる能力の養成をはかるために、リベラルアーツ科目を卒業所要単位に含めている。
3．専門科目については、哲学科卒業に相応しい学力を段階的に身につけられるようにするために、概論科目・哲学史科目および基礎演習からはじめて、特講科目、演習（ゼミ）を経て卒業論文に至るという発展的な教育課程を編成している。
4．視野の広い問題意識を養うために、文学部の「共通科目」、および他学科共通科目の履修を可能にしている。
5．学生がみずから問題を発見し、解決してゆく力を養うために、卒業論文を四年間の学びの集大成として位置づけている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、『2017 年度文学部履修の手引き』、http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/philosophy/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を、各学期末の学科会議において検証している。検証のプロセスで問題点が認められる場合は、学科の枠を超えて、学部の教学改革委員会や教授会に問題を提起している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度哲学科会議議事予定」

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

各課程に相応しい教育内容を提供している。1 年次の「基礎ゼミ」、1・2 年次の概論科目、2 年次の「基礎演習」、2・3 年次の「哲学特講」、3・4 年次の「哲学演習」と、4 年間で段階的で継続した能力形成が可能となるように配置し、4 年次には、広い教養に支えられた専門性の習得の証として、卒業論文の提出を課している。専門科目の中心に位置付けられる哲学特講および哲学演習については、各担当教員の専門分野を生かしながら、幅広い分野にわたる授業内容を提供している。「哲学特講」については、春/秋学期で担当教員を代え、学生の多様な問題関心に対応するように、教育内容に多様性をもたせている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・『文学部案内』、『2017 年度文学部履修の手引き』、
http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/bungaku/gakka/philosophy/philosophy.pdf

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

1・2 年次に教養教育科目（人文・社会・自然科学の一般教養科目と語学科目）を厚く配し、3・4 年次の専門科目中心の学習に資するようにしている。専門科目それ自身についても、ゼミ形式の授業に関しては、1 年次の基礎ゼミ、2 年次の「基礎演習」、3・4 年次「哲学演習」と、4 年間で段階的で継続した能力形成が可能となるように配置している。また、1・2 年次に概論科目を履修・修得させ、2・3 年次には「基礎演習」・「哲学演習」と並行して特殊講義、選択科目で専門性および視野の拡大を図り、4 年次には、広い教養に支えられた専門性の習得の証として、卒業論文の提出を課すようにしている。教養教育科目と専門科目の必要単位数の比はほぼ 1:3、同じく専門科目内での必修科目と選択・自由科目の必要単位数の比もおよそ 1:3 であり、教養教育科目と専門必修科目の基盤の上で、専門科目を比較的自由に、かつ厚く学べるように配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、『2017 年度文学部履修の手引き』、哲学科ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/philosophy/index.html）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

哲学科では、哲学という学問の性格上、教育課程全体にわたり、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための授業科目を開設し、体系的に編成している。時代と地域から言えば、古代ギリシャ哲学から近現代ドイツ・フランス・英米哲学、さらに東洋・日本思想までがカバーされ、テーマから言えば、伝統的な存在論、認識論から、科学哲学、政治哲学、社会哲学、美学、倫理学、心の哲学、言語哲学、宗教哲学までが扱われている。加えて、総合科目の一部も専門科目として指定されており、また、テーマの固定がない特殊講義科目では、時代・社会が要請するときどきの喫緊の問題が、あくまでも哲学の総合的な立場から、機動的に扱われている。必修科目や選択必修科目を軸に、こうした授業を学生たちが体系的かつ総合的に受講するようにカリキュラムは編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・「市ヶ谷基礎科目」の「ILAC 科目」への組み換えが行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、『2017 年度文学部履修の手引き』、哲学科ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/philosophy/index.html）

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育に「基礎ゼミ」を開講し、まず全体でゼミ合宿を行うことから始めている。その後、教室での少人数のゼミ授業では、グループ学習なども機動的に取り入れて、リテラシー能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力の徹底した向上を図っている。高大連携では、付属高校との関係に限られるが、授業の見学や、まだ実績はないが、一部の授業では継続的な受講も認めている。付属高校 3 年生 3 学期には、哲学科進学者たちに、一コマではあるが、導入授業を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部案内』、『2017 年度文学部履修の手引き』、『2017 年度 ILAC/市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』、哲学科ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/philosophy/index.html）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

2011 年度（秋学期）から「国際哲学特講」を開設した。この「国際哲学特講」は、国内外に類を見ないユニークな科目であり、ドイツおよびフランスの学生と、それぞれ現地の大学で、同一テーマの下で「合同ゼミ」を行うことが学期の最後に組み込まれている。提携のハイデルベルグ大学（ドイツ）およびストラスブール大学（フランス）でもこの授業は正規授業であり、3 大学の学生は、最終の「合同ゼミ」の準備として、それぞれ自大学で、共通テーマをめぐる「講義と演習の融合授業」を半期間受講する。最終段階で、法大生はフランス・アルザス地方にある国際提携施設に一週間滞在しつつ、それぞれの大学に赴き、それぞれの大学で、それぞれの大学生と、2 大学で合計 5 回の合同授業に参加する。学生は、異文化（西ヨーロッパ文化）に直に触れつつ、異国の学生たちと真剣勝負で哲学を論じるわけで、大変大きな刺激を受けることになる。この科目は、受講学生に異文化への関心を強く抱く機会を与え、国際性の涵養に貢献している。事実この間、哲学科からの大学派遣留学者数は倍増している（2005－10 年度 5 名、2011－16 年度 11 名）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、哲学科独自ページ（https://philos.ws.hosei.ac.jp/）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育については、文学部独自の共通科目として、2011 年度より「文学部生のキャリア形成」、「現代のコモンセンス」が開講されている。これらの科目は、就業力の形成、社会人としての常識・倫理の涵養というキャリア教育を目的としており、哲学科の学生にもその履修を奨励している。哲学科独自の試みとしては、やはり 2011 年度より、年に一度、学科卒業生を招いてセミナー形式で、狭く就活についてだけでなく、広く就職ということについて体験談を語ってもらう機会を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、『2017 年度文学部履修の手引き』

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

新年度開始の 4 月初めに次を実施している。(1) 新入生オリエンテーション、(2) 在学生ガイダンス、(3) スポーツ推薦入学者ガイダンス、(4) 4 年生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスも併せて実施している。その際、履修上の誤りが生じないようにするため、演習履修上、卒業論文作成上の留意事項等の資料を配布して指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

2010 年度から、新入生全員に対し、専任教員が面接を行い、大学での学習において留意すべきポイントを指導し、履修上のミスマッチが生じないよう学習上の問題点の早期発見と適切な対応に努めている。加えて、ゼミ授業では、複数設置されているゼミを同時に担当する複数の教員が、出欠やレポート提出などで学習の共通ルールを作り、それがすべてのゼミで履行されるようにしている。加えて、1 年次の「基礎ゼミ」では‘読み・書き・話す’の基本を徹底させること、2 年次の「基礎演習」では、哲学的に厳密に‘理解し・考え・表現する’ことに習熟させること、そして 3・4 年次の「哲学演

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

習」では卒論作成につながることとして、自分で‘問い・調べ・答える’態度を身につけさせることを、共通のガイドラインとして、学生たちの学習全般にわたってきめ細かく指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『文学部案内』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　A　B

※取り組み概要を記入。
授業外における学生の学習時間を効果的に確保させるために、とくにシラバスには「授業時間外の学習」についての記述を行い、学生たちが当該授業の外で、予習や復習に効果的な時間の使い方を工夫できるようにしている。また、学生たちが予習や復習を効率よく進めることができるよう、授業前には参考文献等の情報を提供し、また授業後にレポート提出があった場合には、それの添削指導などを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度文学部講義概要（シラバス）』

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
履修上限単位数（春学期履修登録）、また年間合計履修上限単位数は、いずれも 49 単位である。
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
「文学部全体」のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
(1) 各教員は、指定教科書や参考文献の活用以外に、必要に応じてパワーポイントや毎回のリアクション・ペーパーなどを利用して、教育上の目的を達成できるよう努めている。
(2) 一部の「哲学演習」では、受講生の発表をパワーポイントによるプレゼンテーション形式で実施し、哲学の内容を概念図に変換する能力を養成している。
(3) 受講生が 100 名前後の中規模教室の授業では、授業中に適宜、教員と学生だけでなく、学生間の質疑応答を行なわせ、アクティブラーニングを実施するなど、新たな授業形態の導入に積極的に取り組んでいる。
(4)卒業論文はそれ自体が巨大な PBL であり、それの準備としてある各「哲学演習」では、大なり小なりの PBL が実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度文学部講義概要（シラバス）』

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
1 年次の「基礎ゼミ」、2 年次の「基礎演習」は、入学者数によって多少は生じるものの、クラス単位で行われている。また、3・4 年次の「哲学演習」は、基本的には当該学年在籍者数をゼミ数（現在は 11）で割った数を定員として、ゼミによるバラつきがなく、どのゼミも少人数教育の特色が活かせるように配慮が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』、「「哲学演習」の受講者制限について」（配布プリント）

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
(1) シラバスは、各教員による作成後、教学改革委員が点検し、フィードバックしている。
(2) シラバスには、「授業の概要と目的」、「到達目標」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業時間外の学習」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価の方法と基準」、「学生の意見等からの気づき」が記載されているが、各項目についての記述の適正さが点検されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度 2 月教授会議事録」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・(1) 授業がシラバスに沿って行われているかどうかは、学生による授業改善アンケートなどによって検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 (1)「成績評価基準」は、評価方法を含めてすべてシラバスに明示されており、各担当教員はそれにもとづいて公正かつ適切に評価している。 (2) 学生がその評価に疑問をもった場合には、学務部事務課を通じて成績調査を依頼することができる。 (3) 成績訂正が必要な場合には、その理由を明らかにし、教授会の議を経て行う。 (4)「哲学演習」として開設されている 11 の演習科目を始め、ゼミ科目では、単位認定および成績評価の基準を学科内で統一して、成績評価と単位認定の適切性を確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』、『2017 年度文学部履修の手引き』	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい] いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 転編入試験により哲学科に所属することとなった学生の既修得単位の認定は、学部および学科内で基準を設けて、それに従って、厳格に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度文学部履修の手引き』	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 厳格な成績評価を行うために、シラバスに明示した「成績評価の方法と基準」に従って、また、最初の授業で成績評価基準と努力目標を説明した上で、試験やレポートの出来具合、受講態度や授業参加など平常の状態を総合的に判断評価している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2016 年度文学部講義概要（シラバス）』	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。 ・(1) 学生の就職・進学状況（実数や企業の業種等）については、キャリアセンターからの報告に加えて、各ゼミの卒業生の就職状況が年度末や年度初めの学科会議において担当教員より報告され、その実態を把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「文学部全体」に記載している、「キャリアセンターによる報告」	
2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・(1) 学科会議で提示される学生に関する資料（事務部作成）から、成績分布、進級・留級状況などを、学科内で把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・文学部哲学科学科会議資料	
②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 講義形式の科目では、習熟度達成テスト、レポートの評価、小テストの評価などを通じて、学生の学習成果を測定している。2 年次の「基礎演習」では、毎回の提出される小論文の添削指導、プレゼン実践の評価などを通じて、3・4 年次の	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「哲学演習」では、プレゼン実践・討論実践の評価、レポートの評価などを通じて、学生の学習成果を測定している。これらを踏まえて、卒業論文の評価が、学習成果の総合的な測定となる。学習成果の測定は、定量化・数値化しにくいところがあるが、その方法が教員間で検討され、共有されるようになっている。また、卒業生アンケートを学科会議で回覧し、教授活動にフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③学習成果を可視化していますか。	S　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

(1) 4 年次の卒業論文指導では、ゼミ単位ではあるが、成果発表会の実施、卒論論集の作成、卒論要旨集の作成などが行われている。また、4 月初めの在学生ガイダンスの際に、前年度のタイトルの一覧を在学生に公表している。

(2) 一部の「哲学演習」では、ゼミ発表と配布資料をすべて DVD に収録し、ゼミ学生に配布している。また、他に、学年末に、その 1 年の校内外でのゼミの活動を、ゼミ生たちの 1 年を振り返る言葉とともに DVD にまとめて、配布しているゼミもある。

(3)「国際哲学特講」では毎年のドイツ・フランス研修の詳しい報告を、写真や参加学生の言葉とともに学科 HP 上で公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・哲学科独自のサイト（https://philos.ws.hosei.ac.jp/）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

(1) 学科会議において、哲学科の学生の履修状況、GPCA 集計結果など成績等に関する資料、ならびに、教員相互の情報交換などにより、教育成果の検証を行っている。

(2) 対処すべき問題が生じた場合には、学科会議の議により対処を決定し、実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・文学部哲学科学科会議資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

(1) 学生による授業改善アンケート結果については、各セメスター終了後、アンケート調査表を各教員が確認し、そのアンケートからの「気づき」にもとづいて次年度の授業改善に活用している。

(2) 学科会議では、適宜、改善可能な点を検討し学科全体で組織的に活用するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・これまでの履修指導、学習指導の実績を踏まえて、学生個々の固有の課題に対応したきめの細かい指導のあり方を学科会議で検討してゆく。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

哲学科は、文学部全体の方針に準じ、各種の入学試験（※）を通して以下に示すような能力、意欲を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試、帰国生入試、国際バカロレア利用自己推薦入試等。

1．大学での学習のための一般的基礎学力を有している。

2．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な学力・知識を有している。また、論理的に思考ができ、自分の意見を表現することができる。

3．哲学に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2012 年度から 2016 年度までの平均入学定員充足率は、1.17 であり若干の超過状態にあると認められる。これはほぼもっぱら 2016 年度の超過に起因している。この超過は大学全体に見られた事態で、原因についても大学全体で分析がなされており、2017 年度以降には哲学科でも繰り返されないものと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2017 年度 4 月定例教授会資料 5」

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	70 名	77 名	77 名	77 名	77 名	
入学者数	81 名	83 名	81 名	73 名	99 名	
入学定員充足率	1.16	1.08	1.05	0.95	1.29	1.11
収容定員	280 名	287 名	294 名	301 名	308 名	
在籍学生数	340 名	347 名	342 名	334 名	353 名	
収容定員充足率	1.21	1.21	1.16	1.11	1.15	1.17

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

(1) 哲学科では、毎年、入学センターから提供される資料に基づき、学生募集定員と受験者実数との関係や入学者の学力等を精査して、当該年度の入学者選抜の結果について、入試形態ごとに妥当性を検証している。

(2) 当該年度の入学者の入学経路や成績分布等も検証することによって、翌年度の学生募集定員や推薦入学指定校の見直しを行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
(1) 2016 年度入学者の超過に伴う増コマなどを含む教育上の対処を行った。	3．2①

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

(1) 2016 年度入学者の超過に伴う今後 3 年間の増コマなどを含む教育上の対処法の検討と実施。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

専門研究者としての実績，すぐれた教育指導力，そして高潔な人格を兼ね備えた人材が本学科の求める教員像である。また，本学科の教育課程は，西洋哲学を中心とした幅広い分野を網羅していることに大きな特色がある。この教育課程に即して，その主要部分を担当できる専任教員ならびにその他の部分を担当するに適した兼任講師をもって教員組織を編制する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「文学部教授会規定」「文学部教授会規定内規」、「文学部人事委員会細則」、「哲学科　人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

(1) 文学部全体のシートを参照。

(2) 年度ごとに学科主任一名を選出し、役割を分担している。

(3) 学科会議において学科所属教員の学内・学部・学科内の役割分担を決定している。

(4) それを分担表に明示し責任の所在を明確化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度各種委員会名簿（文学部教授会資料）

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

哲学科のカリキュラムは、古代ギリシャ哲学から、近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学・倫理学、そして、現代の言語分析哲学、哲学的解釈学、法哲学、数理哲学、さらに社会思想、日本思想、東洋思想、比較文化に至るまで、学生の多様な関心に対応できるように、幅広い学問分野を網羅し、それに相応しい教員組織を備えている。専任教員は、古代ギリシャ哲学 1 名、英米系哲学 1 名、フランス系哲学・思想 2 名、ドイツ系哲学・思想 5 名、数理哲学 1 名、法哲学 1 名、比較文化 1 名であり、主要な分野にバランスよく配置されている。専任教員ではカバーできない科目については兼任教員に担当してもらうが、担当教員については、カリキュラムのバランスと候補者の専門性、教育経歴を慎重に審査した上で人事を提起し、人事委員会および教授会の承認を得て決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部全体」、「哲学科　人事に関する内規」、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

哲学科 12 名の専任教員の内、11 名が大学院教育を担当し、学部・大学院相互の連携を図っている。また、学部学生に大学院科目の受講を認めることによって、学部教育との連携が図られている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学案内』、『大学院案内』

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
哲	11	1	0	0	12	6	3

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：29.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

直近の過去の退職教員の後任人事の際に、40 歳代前半の教員を採用することによって、年齢構成上の問題は一定程度改善されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	1 人	5 人	6 人
	0.0%	0.0%	8.3%	41.7%	50.0%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

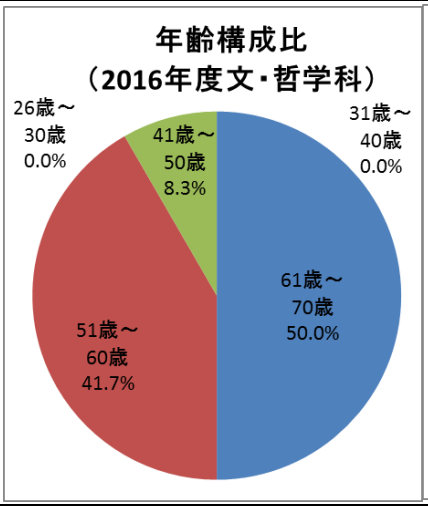

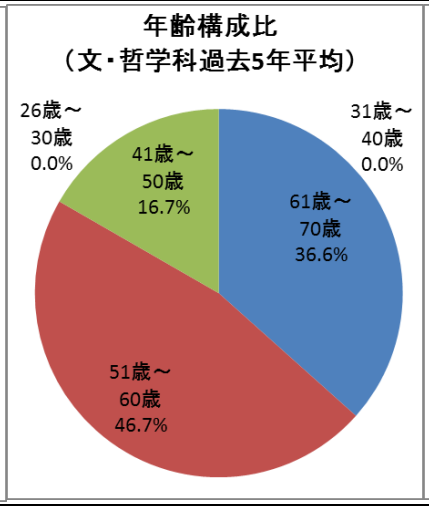

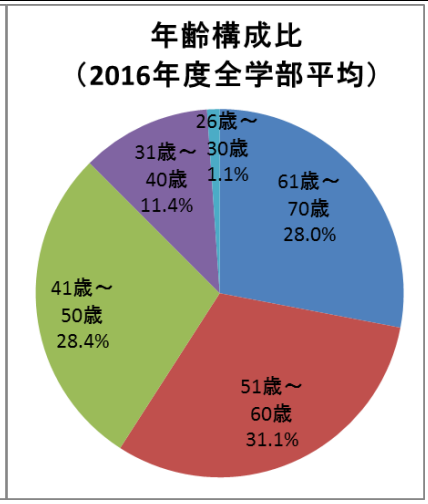

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

(1)「文学部教授会規定内規」

(2)「哲学科　人事に関する内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

(1) 教員の募集・任免・昇格に際しては、人事関連規定に則り、学科内で審議・検討の上、人事委員会へ発議し、教授会で審議・承認というプロセスを採っている。

(2) 教員の募集は公募を原則とし、書類選考、面接、模擬授業による厳格で適正な採用方針に則って行われている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

(1)「相互授業参観」のために授業を公開する。

(2) ゼミ科目を中心に学科内で FD ミーティングを実施する。

(3) FD 推進センターが主催する各種セミナーへ参加する。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

(1) 哲学科では 2016 年度において、「相互授業参観」のために、月曜 2 限、火曜 3 限、5 限、水曜 2 限の計 4 つの専門科目を公開した。

(2) 2 名の教員で 2 クラスを分担し、並行して開講している「基礎ゼミ」（春学期）では、FD ミーティングを学期内に 2 回行った。同じく、2 名の教員で 2 クラスを分担している「基礎演習」（春学期・秋学期）では、FD ミーティングを学期ごとに 3 回ずつ行った。それぞれでは、主に、同じ評価基準で授業をどう運営していくかが検討された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・教員の年齢構成の偏りは最近改善されたとは言え、今後、さらに改善努力が求められよう。加えて、2017 年度中に、人

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

(1) 卒業、卒業保留、退学状況については、事務部作成の資料をもとに、教授会、学科会議においても確認し、その実態を把握している。

(2) 学科主任や卒業論文指導教員による面談や連絡を通じても、実態の具体的把握を行っている。

(3) 問題が生じた場合は、学科会議で検討し対処を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・文学部哲学科学科会議資料

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

修学困難者への支援は、困難のよってくるところが多様であるだけに、学科として一様の対応を行うことはむずかしい。学力が原因である場合、ほとんどの教員は、オフィスアワーなどを利用して補習を行っている。ゼミの外に、恒常的にサブゼミを置いて教育補充を行っている教員も多い。また、身体的あるいは精神的問題が原因である場合、学科会議で情報を交換し合い、問題学生個々に応じて、学内診療所や相談室からのアドバイスも求めつつ対応を図っている。加えて特筆すべきは、哲学科所属の教員の一人が自らの資産を元に、経済的原因での修学困難者を対象にした奨学金制度を 2015 年に発足させたことで、もちろんこれは全く個人の意思に発することではあるが、学科としてもこれを大変誇らしく感じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・http://www.hosei.ac.jp/documents/campuslife/shogaku/2015/makino_150501_01.pdf

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

(1) 成績不振に先立ち、欠席が目立つようになった段階から、当該学生については、学科会議で情報を交換し、可能な対応を話し合っている。

(2)　1 年生については教員全部で手分けして全員の面接を夏休み前後に一度行っており、学業で問題を抱える学生を早い機会に発見できるようにしている。結果として支援が必要と認められた学生については、対応を、学科会議全体でと言うより、主に、その学生が受講している授業の担当者同士が話し合って決めている。

(3)　2-4 年生の成績不振学生については、学生が必修ないし選択必修で属しているゼミ（「基礎演習」ないし「哲学演習」）の担当者が個別に面談し事情の把握に努め、それに基づき、取るべき対応を、学科会議の場で話し合っている。

(4) 必要に応じて、学科主任による面談を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

1 年生全員に対する個人面談の際に、学修に関する問題を取り上げ、支援を行っている。また、基礎ゼミ、基礎演習、必修科目、哲学演習等の授業、卒業論文の個人指導の機会等に、適宜、学修上のアドバイスや支援を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・この間、留学生が毎年入学してくるようになってきており、修学支援で、より組織だった対応が必要になって来よう。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		前年度の実績を踏まえて「相互授業参観」への取り組みを進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・(1) 2 名の教員で 2 クラスを分担し、並行して開講している「基礎ゼミⅠ」(春学期) では、ＦＤミーティングを 2 回行い、同評価基準で授業を運営した。 ・(2) ２名の教員で 2 クラスを分担している「基礎演習 1」、「基礎演習 2」(春学期・秋学期) では、ＦＤミーティングを学期ごとに 3 回ずつ行い、同評価基準で授業を運営した。 ・(3) 哲学科では 2016 年度において、「相互授業参観」のために、月曜 2 限、火曜 3 限、5 限、水曜 2 限の計 4 つの専門科目を公開した。 ・(4) これらを学科会議の議を経るなかで行った。
	質保証委員会による点検・評価	・異なる担当教員が開講している「基礎ゼミⅠ」や「基礎演習 1」「基礎演習 2」では、クラス間での評価の公平性が求められるわけだが、複数の FD ミーティングにより「同評価基準」の実現に努めていることは適切である。 ・「相互授業参観」を 2016 年度は 4 科目としているが、この科目数は 2015 年度と比べて増加しているかどうかの検証が行われることが望ましい。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		(1) これまでの取り組みを踏まえ、各年次の学生の履修状況をより詳細に把握し問題点の検討・対応を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 専任教員が 1 年生全員と面談を行ない、学生の履修状況と問題点を把握した。 (2) 履修上問題のある学生全員をピックアップし、学科会議で個別に検討、必修授業・ゼミを通して学生への指導を行った。 (3) その結果を学科会議に上げ、学科での検討を行い、各教員の指導にフィードバックした。
	質保証委員会による点検・評価	履修上問題のある学生全員に対し、丁寧な対応が行われており、学科会議で実情把握と対応内容を教員全体で共有し、学生への対応レベルの向上と統一化を目指したことは適切である。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		これまでの履修指導、学習指導の実績を踏まえて、年度ごとの固有の課題に対応したきめの細かい指導のあり方を学科会議で検討してゆく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 月一回開催される学科会議において、哲学科の学生の履修状況、成績等に関する資料、ならびに、教員相互の情報交換により、教育成果の検証を定常的に行った。 (2) 今年度における入学者増に伴う、今年度および次年度以降における学習指導上の問題点を検討し、方策を協議した。 (3) 上記協議に基づき、次年度の「基礎演習 1」、「基礎演習 2」の一コマ増、今後３年間の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		「哲学特講」春学期・秋学期それぞれ一コマ増を法人に求め、実現した。
	質保証委員会による点検・評価	今年度の入学者増に伴うコマ数の増加対応を、卒業までの 4 年間を見通して法人に申請し実現できたことは、適切な対応と評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		これまでの取り組みを踏まえて、学習成果の測定を行い、成果の可視化を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 1 年次の基礎ゼミ・必修科目、2 年次の基礎演習・必修科目、3・4 年次の哲学演習・特殊講義において、授業内アンケートや質問用紙の回収とそれへの授業内での回答を通じて学習成果を可視化した。 (2) 4 年次の卒業論文指導では、前年度に引き続き、構想発表会を実施し、学習成果を可視化・共有化した。 (3) 卒業論文に関しては、4 月初めの在学生ガイダンスの際に、前年度のタイトルの一覧を在学生に公表し、学科主任が卒業論文執筆の流れとあわせて説明を行なった。
	質保証委員会による点検・評価	授業内アンケートや卒論構想発表会などにより学習成果を可視化する努力は評価できるが、「可視化」の具体的内容の提示があれば、学習成果だけでなく問題点の把握にもより役立つと考えられる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		(1) 入学者の超過に伴う今後 4 年間の増コマなどを含む教育上の対処法の検討と実施。 (2) 入学定員超過の問題を全学的な分析を踏まえて学科としての対処を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 今年度における入学者増に伴う、次年度以降における学習指導上の問題点を検討し、それに基づいて、次年度の「基礎演習 1」、「基礎演習 2」の一コマ増、今後 3 年間の「哲学特講」春学期・秋学期それぞれ一コマ増を法人に求め、実現した。 (2) 夏休み明けに一年生全員を対象に面談を行い、必修科目を中心として、定員超過に伴う履修上の問題点を検討し、学科会議での議を通して、各教員にフィードバックした。
	質保証委員会による点検・評価	増コマ対応だけでなく、夏休み明けの 1 年生全員に面談を実施したことは、定員超過への効果的対応と評価できる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		留学生を含め、個人面談、授業、卒論指導を通して個々の学修状況の把握、支援をきめ細かく行ってゆく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) オフィスアワーを通して、学生個人に即した形での学修指導を行ない、学科会議で検討した。 (2) 個別の卒論指導、また卒論構想発表会を通して、3・4 年次生への学修指導を行なった。 (3) 新入生全員に面談を行ない、学修上の問題点を把握し、学修指導とアドヴァイスを行ない学科会議で検討した。
	質保証委員会による点検・評価	記載内容が上記 4 項目と重複している感はあるが、オフイスアワー・個別の卒論指導・新入生全員への面談と、学生への個別対応を丁寧に行っていることは適切である。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

文学部日本文学科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

少人数科目である初年次教育科目とゼミナールに関しては、担当教員間で頻繁に情報交換を行なうなど、円滑な運営をすすめるための方策を講じている。また助教が 2016 年度をもって退職したため、学科教員の年齢比率や負担軽減を念頭に置きながら、後任人事をすすめる予定である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・「文学部全体」のシート参照。

・学科の内部質保証については、学科主任を中心に、学科会議とメールによる情報共有を組み合わせて運営している。学科の目的および教育目標を具現化するため、教員組織を効果的に機能させて適切な現状分析を行い、その現状分析に基づいて教員それぞれの主体的な関与が期待できる方針・到達目標を設定する。目標が達成された後も、さらなる改善のため検証作業を行っている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし。	

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
【学位授与方針】 日本文学科は、所定の教育課程のもと、所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

１．日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基本的な知識を身につけている。
２．所属する文学・言語・文芸の三コースいずれかの領域における正確な読解力を有している。
３．自ら問題を発見し、その問題について考察を深められる思考力を有している（文学・言語コース）。
　自ら主題を発見し、その主題について構想を深められる想像力を有している（文芸コース）。
４．自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力を有している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

日本文学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

１．１年次においては、大学生の学びに必要とされる能力の習得のため、少人数制による初年次教育科目を設置するとともに、専門教育への導入として、日本の文学・言語・芸能、また中国文学について基本的な知識を修得できる科目を配置している。

２．専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・文芸の３コースを設置し、学生は２年次からそのいずれかに籍を置き、少人数制のゼミナールに所属する。より正確な読解力、深い思考力・想像力、的確な表現力、問題発見・解決能力を涵養するため、専門分野に関する科目および隣接領域に関する科目を、段階的に、また体系的に履修できるよう配置している。

３．教養教育科目（市ヶ谷リベラルアーツセンター科目）の単位を卒業所要単位に含めている。センターのカリキュラムに従って履修することにより、さらに幅広い学問分野の知識を得て、柔軟かつ多角的な認識力・思考力・問題解決力等を涵養する。

４．４年次においては、ゼミナール担当教員の指導のもと、卒業論文の執筆に取り組む。なお、卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成とし、大学での研鑽の成果を発揮するものとして位置づける。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.jp/bungaku/shokai/policy/index.html
・http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=220

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

学科の理念・目的の適切性の検証と連動し、上記各項目の適切性の検証を学科会議で行っている。定期的に検証するしくみは構築していないが、改善の余地が判明した場合、特にカリキュラム改革を行う際には、その検討過程において、学科会議等でその適切性を検証している（直近のカリキュラム変更は 2014 年度）。また、2014 年度から、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリング・コードの付番に取り組んでおり、現在も学科会議において検証過程にあるところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

１年次では、大学での学習に必須の国語基礎力を養成するため「大学での国語力」（必修科目）を、そして「ゼミナール」を履修する上で基礎的な能力を養成するため「ゼミナール入門」（選択科目）を開講している。2 年次以降は所属コース必修科目と「ゼミナール」および各コース共通で履修できる選択科目を通し、諸領域にわたる幅広い知識を身につける。

すなわち、初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深め、蓄積しつつ、専門科目 やゼミナールでの演習によって自ら問題を発見・思考・調査し、プレゼンテーションすることを通し て、自己の研究課題や創作テーマを見出

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

すとともに、それらの方法論を学ぶ。その過程において各ゼ ミナールの教員は的確・厳密に学生の能力の向上を図り、その集大成としての卒業論文・卒業制作執 筆の指導に当たる。毎年多くの優れた卒業論文・卒業制作が提出されるところから、これらの教育内容の適切性を判断しうる。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

1 年次に春学期必修科目「大学での国語力」を置き、大学での学習に必須である国語基礎力の養成を、1 クラス 20 名程度という少人数授業で徹底して行っている。秋学期には 2 年次以降科目「ゼミナール」の導入として、選択科目「ゼミナール入門」を置き、より専門的な資料作成能力や文献探索能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力の養成を少人数授業で行っている。

2 年次からは、文学・言語・文芸の 3 コース制をとる。コースは「ゼミナール」（選択必修科目、2 年間の継続履修、各学年 7～10 名定員）の所属ゼミによって決定し、各コース共通の必修科目 3 科目を土台とし、コース別必修科目 2 科目をそれぞれの専門性の柱とする体系化が施されている。選択必修科目には専門性を深く掘り下げる科目、選択科目・自由科目には各コースにおける研究の可能性の幅を広げ多様な興味に応えられる科目が用意されており、こうした教育課程で身につけた総合的な学力を検証するものとして、必修科目「卒業論文」が 4 年次に配置されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

1 年次では、ILAC 科目を中心に履修できるよう配慮し、人文科学、社会科学、自然科学、語学、体育の各分野について幅広く教養を習得できるようにしている。その一方、学生が早い段階からより深い学識が得られるよう、専門科目の履修も、科目の限定はしているが、可能としている。

2 年次以降も、ILAC 科目の履修により幅広く教養を身につけることができる。専門科目においても、日本文学・言語研究に関する科目以外に、美術、思想、言語心理学、認知科学等、隣接した学問領域の科目を選択科目として履修可能としているほか、総合科目、他学部公開科目、電算実習科目等を自由科目として 8 単位以上取得することとし、さまざまな学問領域をより深く学び、総合的な教養を修得できるよう教育課程を編成している。また、「ゼミナール」では少人数教育を行っており、担当教員の個性を生かした、豊かな人間性と専門的能力を涵養する場となっている。

上記の教育によって得られた深い教養と専門的知識をベースに、4 年次では卒業論文・卒業制作に取り組み、さらに総合的な判断力を培っていくこととなる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】
・2017 年度から ILAC 科目新カリキュラム施行を踏まえた再検討を行なう（「文学部全体」のシート参照）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として、大学での学習に必須の国語基礎力を養成するため「大学での国語力」（必修科目）を春学期に、「ゼミナール」履修上基礎的な能力を養成するため「ゼミナール入門」（選択科目）を秋学期に開講している。前者は授業でのレポート・論文を書く力、専門的学術書を読解するための読む力、講義を聞く力を養うための講義であり、毎回漢字テストも課している。この授業を通して高校までの基礎的な国語力を確認するとともに、大学での高度な講義に対応するための研究基礎力を養成している。また後者は、高校生には十分な経験のない、プレゼンテーション力を鍛錬することを主眼とする講義であり、2 年次からの研究の中心となる「ゼミナール」への橋渡し的な役割を果たしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』75 頁

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

国際化に対応した教育内容として、日本文学科は日本文学に興味をもつ海外からの留学生（主に中 国・韓国）を積極的に受け入れるとともに、ゼミナールから選択必修科目、選択科目までを含む中国 文学に関する科目が学生の国際性を涵養するための重要な柱となっており、教育課程において日本文 学を相対化してとらえる視点を提供している。

また、ESOP 科目、グローバル・オープン科目、ERP 科目等のグローバル教育センター設置科目を自由科目として履修できるようにしており、グローバルな視点を養う教育プログラムも積極的に導入している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育に関しては、文学部共通科目「現代のコモンセンス」「文学部生のキャリア形成」のほか、学科独自の取り組みとしては、「メディアと社会」、「編集理論 A・B」、「編集実務 A・B」、「表現と著作権」（以上、選択科目）はキャリア教育としての意味も担っている。また「古文・漢文の基礎」（選択科目）は古典読解の前提となる内容をあつかうが、受講対象者には、教育実習で古文漢文を教えることになる学生も含んでおり、教職志望学生のためのキャリア教育的役割も担っている。

カリキュラム外でも就職支援行事「日文科生のための就活力」を日本文学科学生委員会との共催で開き、4 年生の就職活動状況を把握したり、3 年生への情報提供を行ったりしている。また中高校の教員となった本学科卒業生から成る交流会を組織し、今後はこの会が教員を目指す在学生の支援も行なうことになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』149～153 頁

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・新入生オリエンテーション
・学科内留学生サポート小委員会による「1 年次留学生履修相談会」の開催
・1 年次後半のゼミナール選抜に関する指導
・2 年次在学生ガイダンス
・コースや研究分野に対応した 5 つの履修モデルを日本文学科公式サイトにて公開
・4 年次への進級や卒業履修要件の充足を目指し、履修状況の確認を学生各自で行う「3 年次履修チェックリスト」を日本文学科公式サイトにて公開

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本文学科新入生オリエンテーション資料
・留学生サポート小委員会履修相談資料
・日本文学科在学生ガイダンス資料
・「専門科目の履修モデル」（文学コース、言語コース、文芸コース）
・文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

当学科の教育方法の特徴は双方向授業による一貫した少人数指導である。1 年次春学期「大学での国語力」（必修科目）、1 年次秋学期「ゼミナール入門」（選択科目）、2～3 年次「ゼミナール」（選択必修科目）はいずれも受講者数が 20 名前後の少人数クラスで、担当教員がきめ細やかな教育を行っており、学生にとっても教員に質問しやすい学習環境を構築している。また、4 年次「卒業論文」（必修科目）はゼミナール担当の教員が指導教員となるため、2 年次から 4 年次まで、教員が学生の学習段階を常に把握し、互いに信頼関係を築きつつ、密度の濃い学習指導を行うことが可能となっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各教員ともオフィスアワーを設定しているが、1 年次入学直後の新入生歓迎会において、教員の研究室の案内をして懇談会を開き、学科全体で学生が学習相談をしやすい環境を築いており、オフィスアワーの活用を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学生の学習時間は、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』に記載された「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」という項目によって予習・復習を促し、成績評価にかかわる課題の提出や試験の実施によって復習を行わせることで、適切に確保するようにしている。『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』から「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」の内容を、より具体的に記載することによって、学生が取り組みやすくなるよう、工夫を施した。成績評価の基準も『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』に明記されているが、主にシラバスで必要な情報を公開することによって、学生に自主的な学習を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい] いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
「文学部全体」のシート参照。
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
「文学部全体」のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「文学部全体」のシート参照。

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・下記の科目等ではアクティブラーニングを導入している。
「大学での国語力」「ゼミナール入門」…「ゼミナール」の導入的基礎的内容。
「ゼミナール」…各コースの研究分野に関する知識を習得するほか、問題発見・解決能力、複数で調査や考察を行うグループワークの能力、さらにはその結果をプレゼンテーションする発表能力を修得する。
「編集実務 A・B」…DTP ソフトを使用し、書籍や雑誌の誌面デザインを行う。小冊子の作製や課題のプレゼンテーションを行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
1 年次の演習形式授業「大学での国語力」「ゼミナール入門」は担当教員がきめ細かい指導ができるよう、受講生を２０名程度の少人数クラスで開講している。また通常 2・3 年次に履修する「ゼミナール」は教員と学生、または学生間の意見交換が円滑に行なえるよう、1 年次の秋に学生の希望に基づきゼミ選抜を実施し、各ゼミの各学年が 10 名程度になるよう構成している。
講義形式のうち、最も大人数となる必修科目（日本文芸学概論・日本言語学概論・日本文芸史Ⅰ）・コース別必修科目（文学概論・日本文芸史Ⅱ・日本言語史・日本文法論・日本文章史・文章表現論）は昼間・夜間それぞれ 1 コマずつ開講しており、受講者が最大でも 150 名程度になるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』60～76 頁
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁
・ゼミ説明会配布資料

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。
・「文学部全体」のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「文学部全体」のシート参照。

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・「文学部全体」のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「文学部全体」のシート参照。

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価の方法と基準は『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』に明示されており、また FD 推進センターから授業ごとに GPCA および成績分布が通知されるので、各教員がそれを参考に成績評価を適切に行っている。
・単位認定については、『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』に記載されている成績評価基準に則って、各教員が厳密かつ適正に行っている。
・複数教員によるオムニバス科目「日本文芸学概論 A・B」（必修科目）については、平常点（リアクションペーパーの提出を兼ねる）と、授業担当者が出題する定期試験の点数を 5 段階で数値化したものを、 各学期末に学科会議で検討して、A＋の割合や D 評価の割合なども勘案しつつ、厳密かつ適正な単位認定を行っている。
・1 年生を 10 クラスに分け、複数の教員で担当する「大学での国語力」では、各クラスで成績評価の割合に不均衡が生じないよう、担当教員で連絡を取り合い、成績を確定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学科会議資料

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　留学生や転編入生の既修得単位認定については、申請のあった科目について学科会議で関係書類を 精査して審議し、そののち教授会で承認を得ることで適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　成績評価は原則的に各教員の裁量に委ねられているが、たとえばオムニバス授業である「日本文芸学概論 A・B」では適切・厳格な評価を行うために、成績評価基準について試験ごとに学科会議で検討を行っている。また「大学での国語力」「ゼミナール入門」についても、開講前と終了後に担当者によって検討会と反省会が行われているが、そのようなやりとりを通して、学科において共有すべき成績評価基準が明確になっていると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料
・日本文学科会議資料

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・学生の就職・進学状況については、キャリアセンターによる報告をすべての専任教員で共有することとしている。
・各ゼミナール担当教員による学生からの聞きとり等で把握、集計している。
・学部から配布されるキャリアセンターからの資料によって把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績分布や試験放棄については当該科目の担当教員がその実績を把握し、ケースによっては学科で対応策について議論している。
・進級については、教授会回覧・配布資料により学科として実績を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・文学部教授会資料

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

2012 年度以降入学者については、必修科目「大学での国語力」2 単位・「日本文芸学概論 A・B」各 2 単位・「日本言語学概論 A・B」各 2 単位および選択必修科目「ゼミナール」卒業要件 8 単位のうち 4 単位分を修得しなければ 4 年次に進級できないという規程によって、カリキュラムの基礎的な内容における 3 年次までの学習成果を測定している。

学位授与方針「自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力を有している」については、卒業論文（文芸コースは制作）によって確かめられている。とくに優秀な卒業論文・作品は、学科発行雑誌『日本文学誌要』『法政文芸』に掲載されており、学科の教育成果が高水準にあることを示している。

また、大学評価室卒業生アンケートを活用し、教育内容に関する学生の満足度を確認している。2015 年度の結果によれば、当学科は「専門課程の教育」については「満足」「やや満足」の合計が 82.4%、「ゼミナール」については同合計が 89.6%で、全学集計のそれぞれ 80.0%、78.7%を上回っており、学生にも学習成果が実感できていることを示す指標の一つとして受け取ることができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『日本文学誌要』第 94 号
・『法政文芸』第 12 号
・法政大学大学評価支援システム 大学便覧リポート 17 卒業生アンケート(教育内容に関する満足度)

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・卒業論文・卒業制作には、4 年間の教育・学習によって蓄積された読解力・思考力・調査力・表現力・文章作成能力の全てが表れる。文学コースでは 2014 年度に、言語コースでは 2015 年度に卒業論文ルーブリックを作成し、大学での教育で身につけた資質・能力を測るための項目を設定して、4 段階評価にて学習成果の可視化を行っている。
・優秀卒業論文・卒業制作は学科発行の学術雑誌『日本文学誌要』・文芸雑誌『法政文芸』に掲載し、学生の学習成果を公表している。
・ゼミによっては、年度ごとに「ゼミナールレポート集」「卒業論文集」を作成し、学習成果を可視化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学科卒業論文ルーブリック（文学コース、言語コース）
・『日本文学誌要』第 94 号
・『法政文芸』第 12 号
・ゼミ作成「レポート集」「卒業論文集」

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・日本文学科の教育の柱となっている「大学での国語力」「ゼミナール入門」は、学期末に担当者で反省会を行ない、各クラスの学生の達成度を報告した上で、次年度の方策を検討している。
・オムニバス型式で講義を行なう「日本文芸学概論」A・B の成績評価は、学科会議において議論した上で決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」反省会資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・アンケート結果は、各教員によって継続的に授業の改善に利用している。
・学科で共有すべきアンケート結果は各教員が学科会議で報告し、問題があれば検討する。
・シラバス必須項目「学生による授業改善アンケートからの気づき」を通して、各教員がアンケートの結果を学生にフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学科会議資料
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』73～158 頁

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度の ILAC 科目の発足とそれにともなう教養教育の充実化。	2.3③

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新たな授業形態や授業の工夫等について情報共有し、導入を検討する。
・学科内で実現可能なキャリア教育・就職支援の方策をさらに検討する。
・教育の柱である「ゼミナール」での学習達成度を学科全体で把握する方法を検討する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

日本文学科では、文学部の方針に準じ、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。能力・資質を的確に判断して学生を受け入れるため、多様な入試経路を用意し、日本文学科で学ぶにふさわしい者に広く門戸を開放する。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試、社会人入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試等。

1．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。
3．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4．日本の文学・言語・芸能について深い関心をもち、それらの研究や文芸創作に必要となる、知識・読解力・思考力・表現力全般にわたる、より多様でより奥深い人間的な学力・資質を有している。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度は入学定員充足率が 1.24 倍となり、入学者数が超過してしまったが、収容定員充足率は 2015 年度が 1.10 倍に対して、2106 年度は 1.09 倍と微減しており、全体の収容定員は調整できていると考えている。ただし、今後の入学者数に関しては、現状を鑑みた管理が必要となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学評価支援システム 大学便覧リポート 29 入学定員超過率

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学大学評価支援システム 大学便覧リポート 30 収容定員超過率

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	170 名	187 名	187 名	187 名	187 名	
入学者数	221 名	182 名	181 名	172 名	231 名	
入学定員充足率	1.30	0.97	0.97	0.92	1.24	1.08
収容定員	680 名	697 名	714 名	731 名	748 名	
在籍学生数	824 名	820 名	819 名	801 名	812 名	
収容定員充足率	1.21	1.18	1.15	1.10	1.09	1.15

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

それぞれの入試結果が判明したあとに学科会議で報告を行い、その都度審議・検討している。また、年度ごとの入試体制、推薦入試の在り方等についても志願者・指定校等の動向に注目し、入試小委員会および学科会議で定期的に検証を行っている。さらに初年次教育の反省会で、入試経路を踏まえ、入学者の学力を把握するための情報交換を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本文学科学科会議資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

2016 年度入学者数は、2012 年度入学者数を上回ったため、今後数カ年にわたり、入学定員充足率を注視していく必要があ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

日本文学科はその目的を実現するため，日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする，自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと，その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み，また教員組織を効果的に機能させる学科運営および学部・大学運営への主体的な関与が求められる。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」および「日本文学科の人事についての内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・文学部全体のシートを参照。

・学科の責任体制としては以下のとおり。

(1) 日本文学の各時代および中国文学・言語学・日本の芸能を専門にする研究者・専門家をバランスよく配置、全員が専門科目の授業を担当し、学科主任を中心に組織的な教育を実施している。

(2) 1 年次の教育については、初年次教育科目「大学での国語力」「ゼミナール入門」担当教員チームを組織し、チームリーダーを置く。

(3) 2 年次以降については、文学・言語・文芸各コースのゼミ担当教員が中心となり、横断的に必要な役割を担う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

専任教員全15 名のうち、文学コース 11 名、言語コース2名、文芸コース 2 名という配分となっている。学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース 12、言語コース4、文芸コース5となり、カリキュラムの体系性にふさわしい教員組織である。科目と担当教員の適合性は学科会議で判断した上で、人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

日本文学科の専任教員の大部分は、人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートで大学院教育にも携わっており、連帯はきわめて緊密である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「日本文学科の人事についての内規」

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
日本文	14	1	0	1	16	9	5

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：50.8 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

41～50 歳が８名とややバランスが悪いため、年齢構成に配慮し、2016 年度に定年退職者の補充人事として、30 代の教員を採用した。また 2017 年３月をもって、助教（30 代）も退職したが、その補充人事も適切なバランスとなるよう配慮する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	1 人	8 人	4 人	3 人
	0.0%	6.3%	50.0%	25.0%	18.7%

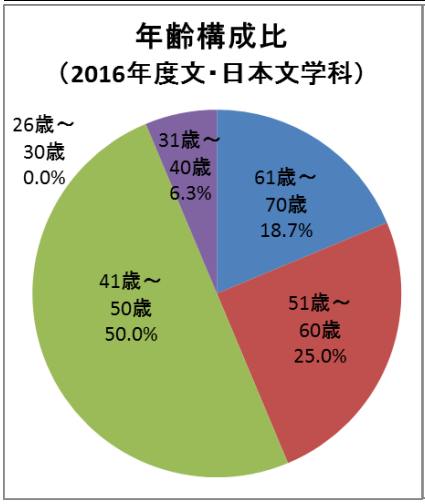

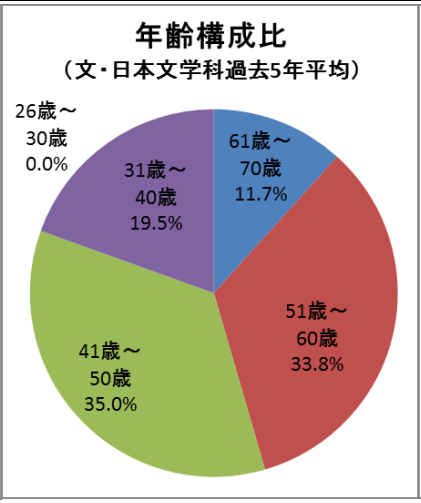

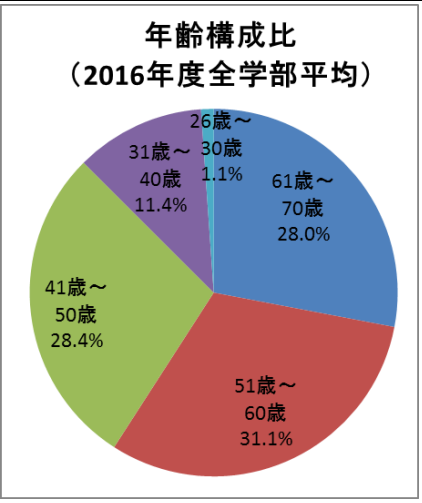

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「文学部人事委員会細則」

・「日本文学科の人事についての内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・募集については、原則として公募制を採用し、学科会議での発議を受けて学科主任、大学院専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野を専攻する複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで再び学科全体で審議を行う。最終的に面接等による審査を経て、学科として採用候補者を決定し、文学部人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。なお、文芸や芸能など特殊な分野において余人をもって代え難い人材を採用する場合には、公募によらず選考を行うことがある。

・任免については、学科会議で発議し、審議・承認のうえ文学部人事委員会および文学部教授会に審議・決定を委ねる。

・昇格については、学科会議で発議し、十分な教育経験および研究業績を有しているか審議を行う。承認された後、文学部人事委員会および文学部教授会に審議・決定を委ねる。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・「文学部全体」のシート参照。
・教学改革委員による全シラバスチェックの報告をもとに、授業運営上、注意すべき問題や有益な事柄等については教員で情報を共有し、学科会議で討論等を行っている。
・学科独自の取り組みとして、必修科目「大学での国語力」・選択科目「ゼミナール入門」を担当する教員が学期開始前・学期末に検討会・反省会を行い、次年度の教育内容および方法の改善に結びつけている。
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・「文学部全体」のシート参照。
・文学部専任教員授業相互参観　公開科目数 7 科目
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会　2016 年 9 月 12 日実施（参加者 8 名）、2017 年 3 月 30 日実施（参加者 12 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・文学部専任教員授業相互参観公開科目資料
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料
・日本文学科シラバス第三者チェック報告

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・1.2②に示したように、教員の年齢構成のバランスがやや悪い。今後、教員新規採用の際には、その点についても配慮する。
・2017 年度中に、人事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】
（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の数については、教授会回覧・配布資料によって、学科として実績を把握している。
・学科会議で、成績不振学生の状況についての報告を行ない、GPA の確認を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・文学部教授会資料

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。
クラス担任制はとっていないが、1 年生を 20 名程度のクラスに分ける「大学での国語力」「ゼミナール入門」では、各クラス担当教員が出席状況を把握し、学生からの大学生活全般の質問を受けるなど、実質クラス担任の役割を担っている。2

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年次以降は、同様の役目をゼミナール担当教員が担っている。
　また学生が教員のオフィスアワーを利用しやすいように、新入生歓迎会時に、教員の研究室案内を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学での国語力」「ゼミナール入門」クラス表
・新入生歓迎会チラシ

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。
・1 年次は「大学での国語力」「ゼミナール入門」、2 年次以降は「ゼミナール」および「卒業論文」の担当教員が一人一人の学生に目を配り、細かく指導する場となっているため、成績が不振な学生に対しては担当教員が個別に対応している。
・特に成績が不振な学生や不登校の学生については、学科会議で情報を共有し、学科として対応を協議する場合もある。
・留学生に関しては、各授業担当教員と学科内留学生サポート小委員会が中心となり、対応する場合もある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学科会議資料

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。
　2014 年度以降、学科内に独自に設置した留学生サポート小委員会が中心になり、修学支援をしている。
　1 年次では「大学での国語力」「ゼミナール入門」クラスの担当教員、2 年次以降はゼミ担当教員と小委員会が連携し、留学生の修学状況を把握している。問題が認められる場合には、学科会議で報告がなされ、学科として対応を行う。2015 年度からは、1 年次生に対して、小委員会が履修相談会を開催し、履修上や生活上の悩みに対応している。
　また、学科会議で定期的に留学生の GPA を確認し、対応が必要であれば検討を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・留学生サポート小委員会履修相談資料
・日本文学科会議資料

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

成績不振学生の対応として、今後は GPA 数値と関連させた綿密な対応を行なっていく予定である。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		1.2②に示したように、教員の年齢構成のバランスがやや悪い。今後、教員新規採用の際には、その点についても配慮する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2017 年度教員新規採用に関する人事選考においては、学科教員の年齢構成のバランスも考慮して行い、年齢の点でも適切な採用候補者を選ぶことができた。
	質保証委員会による点検・評価	具体的にどのようにバランスを考慮し、どのような年齢の候補者を選定したかの検証が必要だが、教員新規採用に関する人事選考において、年齢構成のバランスを考慮し適切な候補者を選ぶことができた点は評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		2015 年度に、暫定版ではあるが、「カリキュラム・マップ」を作成した。作成作業の中で、

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		現行のディプロマ・ポリシーやカリキュラムポリシーと実際のカリキュラムとの間に、これまで認識しえなかった、やや不適合の点等を見出すことができたので、今後、是正していくための対策をとる予定である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	従来の教育目標・３つのポリシーの見直しを行い、より適切で明確な形に修正した改訂版を作成することができた。
	質保証委員会による点検・評価	見出した不適合な点について、修正した改訂版を作成したことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・新たな授業形態について、授業の工夫等について情報共有し、導入を検討する。 ・授業改善アンケート結果の、より有効な利用について検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・複数の専任教員によりアクティブラーニングを行っている「大学での国語力」「ゼミナール入門」については、各学期前・後に担当者検討会・反省会を実施し、各教員が使用している教材や取り組みについて発表を行って情報共有し、授業改善に役立てた。 ・授業改善アンケートの有効な利用について、学科会議において、他学部他学科で行われている方法等を確認し、学科として取り組める利用方法について検討した。また学生の回答率アップが見込める方法についても検討を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・各学期ごとの担当者検討会・反省会は高く評価でき、情報は共有できているが、「新たな授業形態の導入を検討する」ことまでは実現されておらず、反省点として明確にすべきである。 ・授業改善アンケートの有効な利用については、他学部他学科での方法を確認するなどの検討が高く評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		大学評価室卒業生アンケート結果は学習成果の一つの指標となり得るが、やや主観的であるため、今後、GPA 等を利用し、より客観的な指標による成果の確認を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	成績不振者に対する取り組みにおいて、GPA と履修単位数を指標とし、対策を講じた。また、自己推薦入試のあり方を検討する上で、当該入試入学者の年度毎の GPA を利用し、学習成果を確認するための資料の一つとした。
	質保証委員会による点検・評価	「卒業生に対する学習成果の確認」という課題に対しての結果としては不十分な点もあるが、成績不審者や自己推薦入試に関する検討は評価に値する。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016 年度入学者数は、2012 年度入学者数を上回ったため、今後数カ年にわたり、入学定員充足率を注視していく必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度入学者の定員が超過したために学科の在籍者数が増加したが、学科会議で検討した結果、従来の授業コマ数で教育上、十分適切に対応できると判断し、コマ数増は行わないこととした。また、2016 年度入学者について、2 年次で入ることとなるゼミの選抜を適切に行うことができた。
	質保証委員会による点検・評価	従来の授業コマ数で適切に対応できるという根拠が曖昧だが、入学者増加の問題に対して適切な検討が行われている。また「入学定員充足率を注視した結果」については、今後も継続的な検証が必要であると考えられる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

文学部英文学科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度には文学部全体の課題として、英文学科でも３つのポリシーの見直し作業を行い、学科内において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がより明確に意識されることになった。2017 年度には、さらにカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの改訂作業を行ない、英文学科の教育内容を精査しつつ学科教育の全体像を大学内外に向けて明示していく。

「2016 年度大学評価結果総評」における「現状の問題点の可視化」に関しては、データに基づいて諸問題を一つずつ客観視し、学科会議における議論を通じて検討する努力を継続していく。現在、入学時から３年次のゼミ所属時に至る期間のよりきめの細かい学生指導のあり方を求めているが、増コマが容易に認められない現状の制約下では即効的な解決が見つけられないでいる。数年来の学科入学者数の超過傾向に対しては、２年次以降の主要な授業には増コマ要求によってかろうじて対処しているが、１年次生については学期開始後における迅速な対応が困難であり、教員個々の負担増の問題と教育成果の問題との間で苦慮している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・「文学部全体」の項目参照。

・文学部の質保証委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議し、改善策を同委員会および文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得ている。

・大学評価委員会からの指摘事項についても、学科内で共有し、学科の努力で改善できる項目については改善策を検討し、それらの事項を質保証委員会に提案している。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

英文学科では、文学部全体のディプロマ・ポリシーのもと、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学)」の授与を認める。

1．論理的な日本語力・英語力とそれに基づく高度なコミュニケーション能力を備えている。

2．批判的・論理的思考力とそれに基づく課題発見力・課題解決力を有している。

3．自らの文化や言語を、グローバルな文脈の中で相対化・客観化して捉える能力を有している。

4．英米文学・文化研究または科学的な英語学・言語学研究の基礎的な知識をもとに、一つの課題の解決のために、様々な知識を有機的に結びつける能力を有している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

英文学科では、文学部全体のカリキュラム・ポリシーのもと、以下に示す教育課程を編成している。

1．１年次においては、「演習科目」として、基礎ゼミにおいて導入教育を行ない、同時に、概説科目を配置してさまざまな分野への導入となる「講義科目」を設置している。

2．２年次においては、学生各自の基礎的な英語力を向上させるための Speaking や Writing などの実践的な科目とともに、学問への興味をかき立てるように、少人数教育としての２年次演習および専門科目を配置している。

3．３年次においては、専門的な知識が深められるように、併設された専門科目と合わせて少人数制のゼミを配置している。

4．４年次においては、学生各自が選んだ研究テーマを卒業論文としてまとめられるように、担当教員の手厚い面談指導と添削指導を行なっている。

5．上記の１～４と並行して、４年間の学生生活を通して幅広い英語力の獲得や文化交流ができるように、海外の提携大学への短期・中期の留学制度を設定している。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『文学部案内』『法政英文 WEB』［http://eibun.ws.hosei.ac.jp］

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

学科会議では、学科の理念等が適切か、常に検証し、理念に見合った教育課程となるよう見直しの議論を行っている。改善の余地があれば、教学改革委員会や教授会に具体的に提案している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

文学部全体の改訂作業とともに英文学科の〈理念・目的〉〈教育目標〉〈ディプロマ・ポリシー〉〈カリキュラム・ポリシー〉〈アドミッション・ポリシー〉の改訂を行なった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

第 7 回 文学部定例教授会回覧資料Ｐ

http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/rinen.html

http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/diploma.html

http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/curriculum.html

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/admission.html

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

英文学科で開設している授業科目は、「英語という言語が基礎にある学科」という特徴を活かし、英米文学、英米文化から英語学、言語学、英語教育学まで、幅広い領域を学べるように工夫されている。教育課程の編成・実施方針に基づき、段階を踏んで知識とスキルを積み重ねられるよう、現有スタッフと現コマ数の中で各専門分野に相応しい最大限の教育内容を提供している。

英文学科派遣留学制度（SA）を設けて国際化に対応し、英米文学、英語学、言語学、英語教育学のいずれの分野でも、国際社会に貢献しうる能力を持った人材を育成している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配布パンフレット）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

高校から大学へ学生が円滑に移行するために必要な初年次教育を「基礎ゼミ」として 1 年次春学期に開設し、原則として全員が履修するように指導している。また、1 年次より学科の専門科目と ILAC 科目の双方が学べるように配慮がなされており、専門科目については、1 年次から履修可能な英米文学、英語学、言語学の基礎的な講義科目を経て、2 年次より専門的内容を持つ講義科目を履修できるように順次性を持った科目配置がなされている。同時に、英文学科生にとって不可欠である英語力を集中的に育成するために、2 年次より実践的な英語表現演習科目を複数履修できるように設置している。2 年次春学期には、3 年次からの所属ゼミにおける専門研究への導入科目として「2 年次演習」を設置し、原則として全員が履修するように指導している。3 年次からは、英米文学、言語学、英語学、英語教育学等の各分野から学生に所属ゼミを選択させ、学問の専門性をより高めながら、学生の能力育成を図り、4 年次に必須の卒業論文執筆に向けた学生指導がなされている。2015 年度には、学科のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成し、体系的なカリキュラム編成の実現に向けた改善を行なった。2017 年度にはカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの改訂を行い、公開を予定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」「ナンバリングに関する各種資料」

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

英文学科では、英米文学、英語学、言語学、英語教育学という諸分野にわたる科目が設置されている。1 年次春学期の「基礎ゼミ」では、大学生としての学習の基礎的な技能と教養が養成されるように工夫がなされ、1・2 年次で学ぶ専門科目では、ILAC 科目とも連動し、広い教養に学問の専門性が加味されることによる相乗的な効果が期待されている。さらに、英文学科では「総合科目」のうち一部の科目を学部専門科目の選択科目として、それ以外の「総合科目」を自由科目として卒業所要単位科目に認定している。また、文学を学ぶことによって自分や他者、世界についてのより深い理解が養われ、英語その他の言語を科学的な手法で分析する英語学、言語学を学ぶことによって論理的思考力が培われる。さらに文学部では、学部共通科目として、社会倫理の涵養を目指した「現代のコモンセンス」が開講されている。

上記のように、英文学科においては、異なる諸分野の学問に接することによって、高い倫理性と論理性を備えた総合的な判断力を持ち、かつ深い教養と豊かな人間性を備えた人間が育成されうる教育課程が編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。「文学部全体」のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

高校教育と大学教育を接続する役割を持つ「基礎ゼミ」を 1 年次春学期に配置している。「基礎ゼミ」は、大学という場についての考え方と、大学における学習の仕方に関する基本事項（文章読解力・資料探索技術・論理的思考力・レポート作成の基本・プレゼンテーション能力等）を習得するための科目である。また、専任教員がその全クラスを担当することによって、学科が入学時の個々の学生の状況を適確に把握することが可能となっている。「基礎ゼミ」は必修科目ではないにもかかわらず、学科の教育指導によりほぼすべての新入生が履修しており、2013 年度 100%・2014 年度 98%・2015 年度 100%・2016 年度 97%・2017 年度 97%の履修率である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目には、英語および諸外国語科目が設置されている。また、英語強化プログラム（ERP）、グローバル・オープン科目、交換留学生受入れプログラム（ESOP）のうちの英語開講科目が履修可能になっており、英文学科ではそのうちの一部の科目を学部専門科目の選択必修科目として、それ以外の科目を自由科目として卒業所要単位科目に認定している。

英文学科の専門科目は、そもそも国際性を涵養する科目がほとんどであるが、「比較文化論」「比較文学」や 2016 年度からの新設科目として “Comparative Culture” といった幅広い視点を養う科目を学生に提供している。

また、英文学科では、さらなる国際性の涵養のために独自の派遣留学制度（SA）を設け、1 年次からの参加を積極的に勧めている。この SA 制度には、米国フォントボン大学［長期：① 8 月中旬～12 月中旬（約４ヶ月）② 8 月中旬～3 月中旬（約７ヶ月） ８名以内］、アイルランド・ダブリン大学［夏季短期：8 月上旬～8 月下旬（約３週間）25 名以内・長期：① 9 月上旬～11 月下旬（約 12 週間）② 9 月上旬～3 月中旬（約 22 週間）10 名以内］という３種のプログラムがある。プログラム終了後に毎年開催される SA 報告会には、SA 参加学生のみならず多くの学生が参加し、学科全体にも大きな成果をもたらしている。留学先で修得した単位は、学科及び学部の審議を経た上で、SA 認定科目として認定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配布パンフレット）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

ILAC 科目については「文学部全体」の項目参照。

文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」は、キャリア形成への意識を高めるために本学部卒業生による講義がオムニバス形式で実施されており、英文学科の卒業生も講師として招いている。

英文学科でも、２年次生を対象としたゼミ紹介のイベントにおいて、卒業生に大学のゼミにおける研究と現在の仕事とを関連付けた講演を依頼するなどして、在校生に対して実践的に役立つキャリア教育を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』「共通科目各種資料」（共通科目運営委員会）「Links 総会プログラム」［http://eibun.ws.hosei.ac.jp/archives/599］

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- 全授業科目について、授業のテーマ・到達目標・授業概要と方法・授業計画等を『文学部講義概要（シラバス）』において公開している。
- 4 月に「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」において全学生を対象に履修指導を実施している。D・E 評価と GPA 値との関連に関して、履修しないことを決めた科目の取り消しについても補足説明を行なっている。
- 5 月に全専任教員が分担して 1 年生全員を対象にしたグループ単位の「新入生面談」を行ない、履修状況を把握し、必要に応じて個別に追跡調査を行っている。
- 11 月～12 月に、1 年生を対象に「2 年次演習」説明会、2 年生を対象にゼミ制度説明会、3 年生を対象に卒論説明会を実施するなど、各学年に適切な履修指導の説明会を実施している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　個々の学生の履修上の問題については、授業（講義・演習）での状況を学科会議で話し合い、情報を共有し、学科として対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」配布資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

文学系、言語系ともに、教育方法および学習指導は適切に行なわれている。言語系、特に実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないという施設面の事情による不十分さがあるが、実験法やデータ分析の方法については演習科目、卒論指導などで適宜、指導している（また、そのために情報センター科目の中に科目を新設予定）。

1 年次の「基礎ゼミ」、2 年次の「2 年次演習」、3 年次からの選抜制度に基づくゼミ所属制度により少人数教育が確立しており、4 年次の卒業論文指導と併せて、学生と教員の距離を近づけることにより個々の学生に適合した学習指導が行われている。また、剽窃等の研究倫理についての指導も 1 年次より適宜継続的に行っている。

教員のオフィスアワーを積極的に活用する学生が多く、またゼミ合宿を通じて、専任教員が個々の学生の学習状況を丁寧に把握することが可能になっており、講義においても概ね双方向型授業が実現している。

新入生に対しては、5 月に全員を対象にしたグループ単位の「新入生面談」を行ない、大学における学習上の諸問題について専任教員が直接に指導する場を設けている。また、学科の学生団体 Links 主催の「新入生歓迎会」には専任教員も参加し、新入生・在学生・教員の交流の場となっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

従来の言語系の実験・調査法の方法論的な学習指導をより系統化して行なうために、2016 年度には情報センター科目として「言語データ処理コース」の開設を決定しており、2018 年度からの開講を目指して準備作業を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』「卒業論文、レポートを書くにあたって － 剽窃（plagiarism）についての注意」「新入生歓迎会のチラシ」（ガイダンス配布資料）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

時間外に行うべき学習活動（準備学習等）は、シラバスに具体的に明示している。授業支援システムなどを利用して、受講者に授業の資料を公開している。また、リアクションペーパーを活用して学生の理解度や反応を把握し、次回の授業の内容に反映させている。また、毎回の授業に必要な事前学習を予告する、授業内発表を担当させる、理解度チェックのための小テストを行う等により、学生の予習・復習を動機づけている。ゼミによっては、グループ発表の機会を設けており、学生がグループごとに自主的に学習する契機となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

「文学部全体」のシートを参照。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・「英語表現演習（speaking）」「英語表現演習（writing）」 のうち 6 つをクラス指定の授業として設定し、クラス指定制度の徹底化を図り、履修希望学生全員に受講を保証している。

・上記クラス指定の授業は 26～30 名程度の少人数授業が基本であり、1 人 1 人が意見表明できる環境作りによってアクティブラーニングが実践されている。また、所属ゼミ科目に相当する演習科目（「英米文学演習」「英語学演習」「言語学演習」「英語教育学演習」）においてもアクティブラーニングの取り組みが行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 「文学部全体」の項目参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。 ・教学改革委員会委員による監修のもとで、専任教員全員が英文学科専門科目の全シラバスを割当制でチェックし、第三者チェックの体制を整えている。 ・シラバスチェックの結果を担当教員にフィードバックし、期間を設定した上で修正を加える体制を整えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2016 年度第 7 回教学改革委員会 資料 2」「2016 年度第 10 回文学部定例教授会 議事録」	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。 ・学期末に実施される全学の「学生による授業改善アンケート」の確認項目により検証されている。 ・学生からの授業改善アンケートを学期末に限らずに任意で実施するシステム（期首・期中アンケート）により、学期途中でも随時、検証されている。 ・相互授業参観の実施によりつねに検証を行うことが可能な体制を維持している。 ・シラバスの授業計画は、各教員が授業の進み具合やリアクションペーパーなどに基づき、授業後に調整することもある。学生の理解度も把握しながらの授業展開が望ましいと考えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・各科目の成績評価基準をシラバスに明記している。 ・シラバス記載項目に基づき、各教員が適切に成績評価を行っている。 ・単位認定の意味については、ガイダンスまた各教員の授業において説明している。 ・評価結果に関する問い合わせの制度について学生に説明している。 ・成績評価に訂正の必要が確認された場合には、調査の上、教授会での報告・承認を経て訂正が行なわれる。 ・卒業論文の成績評価については、口頭試問を実施し、適切な評価を行なっている。 ・オムニバス形式の授業においては、担当者間で協議し公正な評価を下している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい] いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 転編入者の既修得単位の認定、派遣留学、認定留学、英文学科派遣留学制度（SA）参加者の単位認定制度が確立しており、学科会議での審議後、教授会での承認手続きを行なっている。 他大学の単位認定については、学科会議でシラバスを慎重に検討した上で教授会に提案している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 シラバスの成績評価基準欄に、試験、課題などの評価率を予め具体的な割合（%）で学生に明示し、透明性を保持しながら厳格に成績評価する方策をとっている。卒業論文の評価についても、必要に応じて複数の教員で口頭試問する制度を整備して厳正に行なっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・学生の就職状況（実数・業種）などについては、キャリアセンターによる報告等をもとに、学部単位および学科単位で把握しており、毎年、学科会議において業種ごとの実数・経年的変化等の詳細について情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・文学部教授会資料　キャリアセンター作成資料

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・成績分布については「文学部全体」の項目参照。

・学生の進級状況については学部・学科で把握し、３月の教授会で承認される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2016 年度第 5 回文学部定例教授会 議事録」「2016 年度第 10 回文学部定例教授会 議事録」「2016 年度第 11 回文学部定例教授会 議事録」

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学生の学習成果は一律に数値化することはできないが、シラバスに明記した「成績評価基準」に基づいて適切に評価を行なっている。英文学科では、ゼミにおいて観察される専門分野の知識、ディスカッション能力・プレゼンテーション能力の向上や、卒業論文に表れる専門分野の知識、問題発見能力、情報収集能力、批判的読解力、論理的思考力、文章作成能力を判断指標として用いている。とりわけ、学習成果が顕著に表れる「卒業論文」については、ゼミでの教育・指導、第一稿の予備提出、添削指導と最終的な論文の完成、口述試験による学習成果の確認と評価という綿密な個人指導のプロセスを経て、執筆過程を詳細に把握した上で評価がなされている。現段階では、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。また、学生の学習意欲の向上のために GPA 値がその動機づけとなるような配慮をしている。

なお、優秀な卒業論文は、学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に毎年平均 2 編の論文が掲載されており、学科の学習成果の水準が公開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・英文学科誌『SMILE』　「卒業生アンケート」

③学習成果を可視化していますか。 S [A] B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・必修科目としての卒業論文が最も端的に可視化された学習成果の集大成である。

・卒業論文の指導過程で原則として 11 月に卒業論文第一稿が提出される。

・各分野の卒業論文のうち優秀論文が年度末発行の学内誌『SMILE』に掲載される。

・学科生の団体 Links において、学生がゼミでの学習状況等の発表を行なっている。

・学科 SA 報告会において海外留学の成果発表が行われる。

・専門科目の演習において課題発表をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・英文学科誌『SMILE』　『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配布パンフレット）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・時間割編成時期に、兼任講師が適切な教育成果を上げているかどうかを学科会議において検討した上で、次年度の担当を決定している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・同一科目を複数の担当者で受け持っている場合は（例：基礎ゼミ・２年次演習など)、相互に教育成果を確認し、問題があれば学科会議において検討している。
・４年間の教育成果の可視化として卒業論文の提出を必修化しており、教員はその評価を通じて教育成果の定期的な検証を行なっている。
・優れた卒業論文は、英文学科生で構成される団体 Links の発行する英文学科誌『SMILE』に掲載し、学科における教育成果を学生と教員間で常に共有し、また全教員によるさらなる教育内容の改善に役立てている。
・文学系・言語系の教員がそれぞれ集まって、ＦＤミーティングを開催している。2016 年度は 12 月 14 日に 3 時間ほどのミーティングを行ない、授業運営、授業改善、論文指導、論文評価のあり方、今後の指導の方針、指導に必要な個々の学生の勉学・生活情報などについて、非常に有益な情報交換、意見交換の機会を持った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・英文学科誌『SMILE』「2016 年度第９回教学改革委員会（拡大）資料 11－2」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・「文学部全体」の項目参照。
・原則として、全科目について全学の「学生による授業改善アンケート」を実施し、科目によっては教員独自の授業アンケート（面談による聞き取り調査を含む）も実施している。
・アンケート結果を教員に適宜フィードバックし、翌年度のシラバスに反映させて授業の改善につなげている。
・シラバスの「学生による授業改善アンケートからの気付き」欄の記入により、問題点の把握、授業改善の具体策の提示を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度からの ILAC 科目の発足による教養教育の充実化。 ・2018 年度の「言語データ処理コース」の開講を決定。	2.3③ 2.4②

（３）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学科教育の現状が含む問題点の可視化・共有と改善方策の検討
・カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの改訂と年度内公開

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

英文学科では、文学部全体のアドミッション・ポリシーのもと、以下の点を重視し、一つの固定した視点にとらわれずに様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある受験生の入学を認める。
※Ａ方式入試、Ｔ日程入試、大学入試センター試験利用入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、国際バカロレア自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試。
１．英語への関心、文学・演劇作品への興味をもっている。
２．外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を持っている。
近年採用した国際バカロレア自己推薦入試では、一定の能力を持ちつつ多様な個性をそなえた受験生の入学を認めてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

在籍学生数の定員の超過・未充足に対しては、適切に把握し対応している。クラス指定により事実上の必修科目として設定されている演習科目では、学生数に応じて適切なクラス数を準備している。大幅に定員を超過して学生が入学した年度には、増コマ要求によってクラス数を調整し適切な学生数の授業運営を心がけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2016 年度第 5 回教学改革委員会 回覧資料 R-3」

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	115 名	126 名	126 名	126 名	126 名	
入学者数	119 名	117 名	143 名	132 名	144 名	
入学定員充足率	1.03	0.93	1.13	1.05	1.14	1.06
収容定員	460 名	471 名	482 名	493 名	504 名	
在籍学生数	510 名	515 名	538 名	545 名	577 名	
収容定員充足率	1.11	1.09	1.12	1.11	1.14	1.11

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集は大学全体で行なわれており、「文学部全体」の項目参照のこと。

入学者選抜の結果については学科会議で情報を共有し、入学試験の種類とその定員配分は学科会議で協議の上で決定している。入試経路別の学生の成績については、学科会議で情報を共有し、検討している。近年導入した「英文学科グローバル体験公募推薦」制度によって入学した学生の学習状況をフォローし、学科会議で報告して全員で情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

本学科の教員は、学科の理念・目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドを持つ学生の教育指導に対応するため、さらには後の項目で述べる教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究・教育に取り組めるよう、専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力を持つことが求められる。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけでカバーできるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、学内・学外での研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」「英文学科　人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・学部執行部の構成については、「文学部全体」の項目を参照。
・英文学科専任教員は、交代で学科主任を担当し学科全体の教育体制を認識・把握している。
・英文学科主任は、定期的に学科会議を召集・開催し学科の運営について適宜審議を行っている。
・英文学科会議では、必要な審議、承認、報告を行い、学科の教育全体を専任教員が共有している。
・英文学科主任は、文学部学科主任会議・文学部教学改革委員会に出席し、学部・学科の審議報告案件を学科に持ち帰り、情報を共有している。
・英文学科では、派遣留学制度（SA）や英文学科生で構成される組織（Links）の指導などの個別の役割ごとに担当者を決めており、それらの多様な委員を交代で務めることによって、個別の職掌を理解・遂行すると同時に全体的・俯瞰的視野も得られるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部各種委員一覧」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

織の概要を記入。

2017 年 4 月 1 日現在、専任教員 15 名のうち、専門科目を中心に担当する教員が 10 名、基礎科目を中心に担当する教員が 5 名である。また分野的には、英米文学 7 名、英語学・言語学 4 名、英語教育学 1 名、比較文化 1 名、ドイツ文学・比較文学 2 名という配分である。これらの専任教員の担当科目は、基礎科目・総合科目の英語や英語圏の文化・社会に関する科目、ドイツ語やドイツ語圏の文化・社会に関する科目、また専門科目に関しては、幅広い分野の主要講義科目のみならず、1 年次の「基礎ゼミ」や 2 年次の「2 年次演習」に加え、3・4 年次の演習（ゼミ）まで、学科の掲げる全分野にわたっている。このため、学生はどの分野を選んでも卒業論文の指導を受けることができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』「英文学科　人事に関する内規」

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

英文学科・英文学専攻の専任教員人事は個別にではなく合同でおこない、学科専任教員採用人事の際には、将来の大学院担当を考慮する。また、大学院の授業担当専任教員は英文学科専任教員から選ばれる。現在、15 名の専任教員全員が学部教育に携わり、そのうち 11 名が大学院英文学専攻の教員として授業ならびに専攻の運営に携わっており、学部教育と大学院教育の連繋が十分に図られている。それに加えて、専任教員が担当する大学院科目を学部の 3・4 年生も履修できるようにしており、学部生は大学院入学前から大学院の授業を体験することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
英文	10	3	0	2	15	7	4

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：41.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2016 年度に 30 代教員 1 名、2017 年度に 30 代教員 1 名を新規に採用し、年齢構成のバランス改善を図った専任人事を行なった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	3 人	3 人	3 人	6 人
	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%

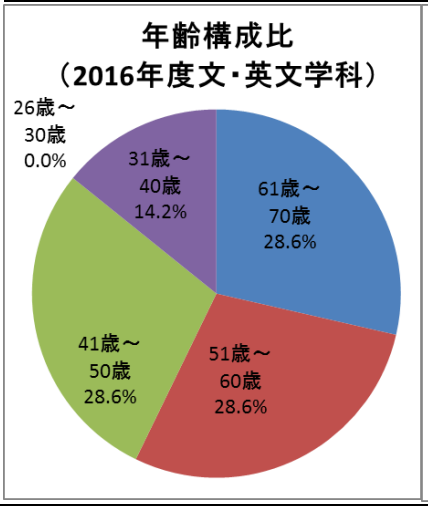

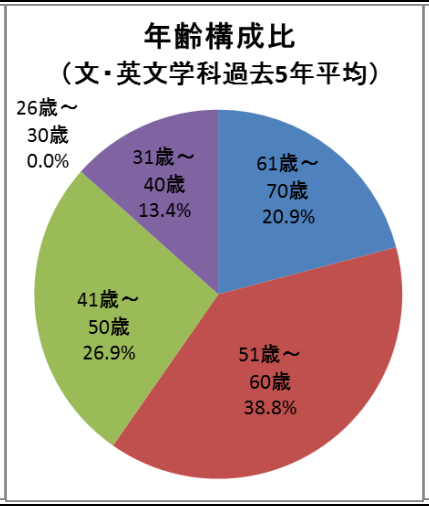

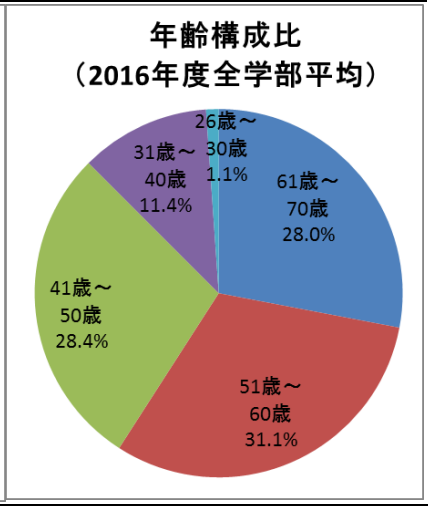

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」「英文学科　人事に関する内規」	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ
【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。 ・教員の募集は公募を原則としている。 ・公募文書の内容や伝達媒体は学科会議の承認を必要とし、また人事委員会、教授会でも報告、承認を得ている。 ・人事選考に際しては、専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規定・内規に沿って選考を進めている。 ・審査においては、最終選考に際して模擬授業を課し、それとともに面接と業績審査を厳正に行なって、候補者の研究者および教育者としての資質を考慮している。模擬授業と面接では、学科の専任教員全員が参加する仕組みを作り上げている。 ・昇格に関しては、学科会議において内規に照らして有資格者を推薦し、人事委員会で検討されたのち、教授会で投票によって承認される。	
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・英文学専攻・英文学科独自の FD 活動として、各学期後に文学系と言語学系とに分かれて適宜 FD ミーティングを開催し、授業運営、授業改善、論文指導、論文評価のあり方、今後の指導の方針、指導に必要な個々の学生の勉学・生活情報などについて、非常に有益な情報交換、意見交換を行なっている。 ・教育開発支援機構 FD 推進センター開催の研修会・セミナー等にも各教員が必要に応じて参加している。2016 年度は、新任教員ＦＤセミナーに新任の助教が出席したほか、教授 1 名が話題提供者として参加し、授業で実践している工夫を紹介した。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】**※箇条書きで記入。 ・英文学科 FD ミーティングの開催（12 月 14 日、80 年館 6 階資料室、春・秋学期授業の報告と反省、14 名)。 ・新任教員ＦＤセミナーへの参加（7 月 9 日、外濠校舎 4 階Ｓ407 教室、「私の授業の工夫」、学科からの参加は 2 名） **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・「英文学科 FD ミーティングプログラム」「2016 年度第９回教学改革委員会（拡大）　資料 11－2」	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・卒業については、各学生の卒業所要単位数を学科会議において確認し、卒業判定は教授会において所定の手続きを経た上で適切になされている。 ・退学、留級については、学科会議・学部教授会でその実態を正確に把握し、対策が必要な場合には学科会議で適切に検討がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2016 年度第 5 回文学部定例教授会 議事録」「2016 年度第 10 回文学部定例教授会 議事録」「2016 年度第 11 回文学部定例教授会 議事録」	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 原則的に英文学科の全学生が履修する科目［1 年次：「基礎ゼミ」、2 年次：「2 年次演習」、3・4 年次「所属ゼミ」］を設置することで、4 年間にわたって専任教員が各担当学生の学習態度、意欲、成績を継続して把握し、管理できる体制を整えており、学科会議において情報を共有し対策を検討している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S [A] B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」において学科生全員に英文学科作成文書「成績不振者について」を配布し、成績不振の場合には、保証人に通知の上、面談を行なう旨の説明を行なっている。 ・すべての科目にまたがって欠席などが多い学生に対しては、学科主任、ゼミ担当教員等が個別に呼び出し、面談するなど状況に応じた対応を実施し、学科会議においてその情報を共有し改善策などを検討している。場合によっては、保護者・保証人と話し合い、学生相談室との連携も図っている。 ・教学改革委員会においても各学科における成績不振者の状況について情報共有が行われている。 ・2015 年度から成績不振の学生に対して大学が全体として行う学修指導制度が導入されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「成績不振者について」（新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス配布資料）「2016 年度第 7 回教学改革委員会 議事録」	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生については、各授業の担当者が修学状況を把握して、勉学上または心理上の問題については、グローバル教育センター事務部国際交流課や学生相談室などを紹介している。また、大学全体の留学生受け入れ体制についても説明している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度中に、人事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・経済的負担のより少ない地域（例：アジア圏など）への SA プログラムの展開の可能性を検討する準備を始める。 ・SA への関心を維持するための広報活動を続ける。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・今年度の新規専任教員人事として、英語・日本語に堪能な台湾出身の優秀な研究者を助教として採用したことにより、次年度以降に、英文学科として新しい SA プログラムの展開を準備するための基盤を整備した。 ・学生に対する SA 広報活動は、SA 委員を中心として例年通り行なった。
	質保証委員会による点検・評価	新しい SA プログラムの展開を見越して、新任教員人事の手続きがなされたことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		現在のレベルを維持するための方策を考案する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・昨年度に引き続いて、次年度シラバスの第三者チェックを専任教員全員で相互に分担して行なった。また、昨年度に続いて学科内で文学系・言語学系に分かれて専門領域に関する FD 懇談会を開催し、さらに学科会議において定期的に話し合いの機会を持つことで、教育方法の検討が継続的に行なわれた。 ・カリキュラムマップ作成に関する全学的な FD ワークショップに学科の専任教員 2 名が参加し、よりキメの細かい教育方法に関する知見を学科内で共有するとともに、今後のカリキュラムツリー・カリキュラムマップの作成に向けた準備の有益な機会とした。
	質保証委員会による点検・評価	FD 懇談会の開催や FD ワークショップへの参加など､教育方法検討の取り組みが評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		現在、ほぼ理想的な状況だが、現状を維持しつつ新たに学習の成果を発表できる場を考案したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	現在すでにほぼ理想的な状況であり、今年度も、学科内冊子『SMILE』に今年度提出された全卒論題目および優秀論文の掲載を準備している。その現状を維持しつつ、新たに学習の成果を発表できる場を考案することを目標としたが、この点についてはとくに新しい発展はなく、今後の課題として残されている。
	質保証委員会による点検・評価	学科内冊子での成果掲載がなされ、現状で問題は無い。成果発表の新たな場についてはまた今後に期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016 年度の英文学科への入学者数は 20 名の定員超過を起こしているため、次年度以降、学年進行とともに、増コマ要求等により、演習科目で小人数教育が適切に行われるように対応する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度入学者数 20 名程の定員超過に対応して、増コマ要求等によって継年的に対処することを目標としたが、次年度のクラス編制において「二年次演習」を 1 コマ増とすることで、例年通り 1 クラス 20 名の少人数教育の態勢を確保した。同様に、必要な教育レベルを維持するために、次年度「英語表現演習（Speaking)」「英語表現演習（Writing)」のうちのクラス指定科目をそれぞれ 1 コマ増とすることで定員超過に対する対応を行なった。
	質保証委員会による点検・評価	定員超過に対して、増コマ処置を行ったことは、高く評価できる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		2015 年度から開始された成績不振者への対応をより向上させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・成績不振者への対応に関して、今年度は該当学生への電話・メール連絡による呼び出し、個人面談、集団面談、保証人への連絡、保証人を交えての面談、事務との連携による指導・進路相談・単位取得や履修取り消し手続きの説明、学生相談室の案内等、様々な対応を試

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		み、個人のニーズに合わせた非常にキメ細やかな指導を行なった。 ・連絡の困難な学生達については、該当者が呼び出しに応じるまで様々な手段によって根気強く本人との接触を試み、成績不振者ほぼ全員との面談を行なった。
	質保証委員会による点検・評価	成績不振者に対し、面談等様々な手段によって接触を続け、ほぼ全員に対応できたことは、高く評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

文学部史学科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

理念・目的の作成・周知では、所定の目標を達成している。

教員・教員組織では、全教員が通学・通信・大学院の教育・運営と二つの入試工房の業務に従事し、一部教員は ILAC や国際日本学研究所の業務も負担している。2015 年度に任期付助教 1 名を採用したが、助教には校務負担に大きな制約があり、直面する危機的状況は解決していない。学位論文指導のコマ化も含め、過重負担の解決を継続的に法人に求めていきたい。

教学では、大学院科目の履修を学部生にも可能にし、成果を収めている。旧教職課程科目「日本史（教職）Ⅰ・Ⅱ」「外国史（教職）Ⅰ・Ⅱ」のうち、2017 年度に開講される 4 科目 8 単位について、新たに史学科 1 年生も「日本史序説Ⅰ・Ⅱ」「東洋史序説」「西洋史序説」の科目名称で受講できることとし、旧教職課程科目としては廃止になる 2018 年度以降も、史学科専門科目として引き続き開講することとした。

国際性の涵養を目指し、これまでに中国の龍門石窟と学術・教育協定を結んできたが、2016 年度には新たに復旦大学文物與博物館学系や少林寺との学術協定を締結した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・「文学部全体」のシート参照。

・文学部全体の規程により、学科内に内部質保証委員を置き、文学部質保証委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。

・学科内では、学科会議を定期的に開催しているほか、2011 年度からは教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を年 2 回開催することとしている。

・文学部質保証委員会に史学科からは委員 1 名が出席し、文学部教学改革委員会には学科主任を含む委員 2 名が出席している。これらを通じて学部全体と学科の連携が確保されている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 史学科は、所定のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対し、「学士（文学)」の授与を認める。 1．国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望することができる。 2．史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自立的に問題を発見・追究・検証することができる。 3．発表・討論の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解することができる。 4．次世代の教育に歴史学の成果を生かし、また、文化遺産の継承に貢献することができる。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 史学科では、所定のカリキュラムのもと、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。 1．１年次には教養教育に加え、国際的な視野と幅広い知識を身につけるため、日本史・東洋史・西洋史の概説を設置している。 2．新入生が大学における多様な授業に十分に適応し、その能力を発揮することが可能になるよう、初年次教育科目として「基礎ゼミ」を設置している。 3．２年次以降、日本史・東洋史・西洋史の三専攻に分かれ、演習（ゼミ）を中心とした歴史学の専門的教育に入る。 4．自立的に研究できる能力を向上させるため、演習とともに史料の活用や外書の読解能力を実践的に訓練する授業を設置している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

５．自分の専攻にとどまらず幅広い学識を得るために履修できる多様な講義科目を設置している。
６．４年生は所属ゼミ担当教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成していく。課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を学科における学業の集大成として位置づけている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』(p. 3)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
学科会議で適宜検証している。文学部教学改革委員会や質保証委員会から要請があれば、学科会議でさらなる改善策を審議して、それらの委員会の議を経て教授会に提案する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。
1 年次の春学期に履修させる「基礎ゼミ」および主として 1 年次に履修させる市ヶ谷基礎科目、1 年次開設の日本史・東洋史・西洋史の各概説、日本史・東洋史・西洋史の各序説と 2 年次開設の「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目、2 年次以降に履修させる専攻系科目・特講科目群、実習系科目群、演習（ゼミ）という専門科目、さらに高度な教養科目である総合科目、3 年次までに培われた能力や教養を自分で結実させる場である 4 年次の卒業論文というように、年次進行と学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を提供している。これらはまた、史資料分析のための方法論、歴史像を構築するための理論と知識を、包括的かつ実践的に習得することを可能にするものであり、「歴史を見る眼」を培うという史学科の理念・目的にかなう十分な特徴を備えている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp. 253-301)
・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』(pp. 3-4)

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S [A] B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
1 年次には、導入教育科目「基礎ゼミ」で大学での学習方法を、ILAC 科目では学習の基礎となる幅広い知識を習得させる。また、専門基礎科目の日本史・東洋史・西洋史の各概説および日本史・東洋史・西洋史の各序説で、多角的・国際的視野を身につけさせる。
2 年次には専門基礎科目「史学概論」「考古学概論」で、歴史学・考古学の基本的方法論を習得させる。
2 年次以降の専攻系（時代史）講義科目では、専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目と有機的に結びつくようにしている。専攻分野の研究方法を修得させるため、演習（ゼミ）を必修科目として開設している。また、史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させるため、実習系科目を選択必修科目として開設している。
教養教育では ILAC 科目の「総合科目」が 2 年次以降に履修できる。
学習の集大成として卒業論文を必修とし、演習（ゼミ）担当教員の指導を通じて、自らが設定したテーマで卒業論文を完成させられるよう指導している。
より高度な教育を求める学生には、3 年次から大学院史学専攻の科目の履修を可能にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』(学部 pp. 90-101)

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

幅広く深い教養を培うため 1 年次から ILAC 科目を履修する編成となっている。また 1 年次には、日本史・東洋史・西洋史の各概説系科目を各 4 単位履修することが求められているほか、日本史・東洋史・西洋史の序説を 4 単位まで履修することができ、歴史学への関心が特定分野に偏ることのないような編成となっている。

2 年次からは日本史・東洋史・西洋史の各専攻に分かれるが、各自の専攻とは異なる専攻の科目を 4 単位以上履修することを義務づけている。これにより専攻を超えて幅広く歴史を学ぶことができる。また総合科目、文学部共通科目（「現代のコモンセンス」など）、文学部内他学科公開科目、他学部公開科目、情報系科目などの科目を自由科目として 8 単位以上履修することを義務づけている。哲学・文芸・美術史を含む選択科目も履修可能であり、歴史にとどまらず多様な学問分野を学び、豊かな人間性の涵養を促す編成となっている。

これらの教養を土台として、2 年次には専攻、演習（ゼミ）を選択し、4 年次には卒業論文のテーマを決めるが、その機会を通して総合的な判断力を培うことが可能となっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度中に ILAC 科目のカリキュラムを確定し、2017 年度より施行することができた。ILAC 科目では、0～5 群の各科目群をそれぞれ基盤科目・リベラルアーツ科目に分類し、基礎的内容と応用的な内容の双方を学ぶことが定められている。さらには、2018 年度より「教養ゼミ」の開設も決定しており、リベラルアーツを深く学ぶ制度も準備されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』（学部 pp. 90-101）

・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育としての「基礎ゼミ」は 2011 年度から 4 コマを全て春学期に集中させ、必ず専任教員が担当して、初回授業で史学科の教育理念や到達目標を周知させるとともに、初年次春学期に基礎的なアカデミック・スキルを学ぶ意義を理解させて、大学教育への円滑な導入を図っている。

旧教職課程科目「日本史（教職）Ⅰ・Ⅱ」「外国史（教職）Ⅰ・Ⅱ」のうち、2017 年度に開講される 4 科目 8 単位について、新たに史学科 1 年生も「日本史序説Ⅰ・Ⅱ」「東洋史序説」「西洋史序説」の科目名称で受講できることとし、旧教職課程科目としては廃止になる 2018 年度以降も、史学科専門科目として引き続き開講することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』（pp. 3-4）

・『2017 年度文学部履修の手引き』（学部 pp. 90-101）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専攻に関わらず、外国史（東洋史・西洋史）の科目の履修が 1 年次から義務づけられている。外国史に関する科目は、東・内陸アジア、インド・イスラム、西・南・東ヨーロッパ、ロシアと多様な地域について、内容も政治・経済・考古学・宗教・芸術など多様な分野にわたっており、国際性の基底をなす異文化理解の促進を十分に可能にするカリキュラム編成となっている。

高度な外国語運用能力の育成に向け、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習（ゼミ）の授業で外国語（中国語・英語）の原書を読むことを義務づけている。また、1 年次から基礎科目として多様な言語の学習機会が用意されており、史学科の科目である「東洋史外書講読」「西洋史外書講読」では、日本史専攻の学生も履修することができるようになっている。

留学促進のため、基礎ゼミではグローバル教育センターの留学ガイダンスへの参加を呼びかけた。また、学生の国際性を涵養することを目指し、これまでに中国の龍門石窟と学術・教育協定を結んできたが、2016 年度には新たに復旦大学文物與博物館学系や少林寺との学術協定を締結した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 253-301）

・『2017 年度文学部履修の手引き』（学部 pp. 90-101）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育については、2011 年度から開講された文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」を履修できるよう、学科開設科目の時間割編成の際に配慮し、受講を勧めている。加えて市ヶ谷基礎科目には「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」が設置されている。

さらに 2013 年度から基礎ゼミの一部に試験的にキャリアセンターのガイダンスを取り入れており、初年次教育とキャリア教育との融合を試みている。2016 年度には、キャリアセンターによるプログラムを 4 つの基礎ゼミ合同で実施するにいたった（6 月 16 日）。その成果を 9 月 7 日の第 1 回学科会議において検証し、就職活動においては各ゼミ教員を通じてキャリアセンターの積極的な活用を奨励している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』（pp. 3-4, 18-19）
・『2017 年度文学部履修の手引き』（学部 p. 124）
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 19-20）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生全体への履修指導については、4 月に新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを開催し、履修上の注意・指導を行っている。
・1 年生には基礎ゼミと、5 月に行われる全ての 1 年生を対象とした新入生面談とにおいて、2 年生以上にはそれぞれが所属する演習（ゼミ）において、専任教員が直接、履修上の注意を行うとともに、学生からの履修上の相談にも応じている。
・1 年生には、11 月にゼミ説明会を開催し、ゼミ選択・履修の相談にも応じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部史学科・新入生オリエンテーション」「史学科の理念・目的、教育目標と学位授与、カリキュラム構成について」（新入生オリエンテーション配布資料）
・「文学部史学科・履修ガイダンス」（在学生ガイダンス配布資料）
・「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配布資料）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学習指導については、春学期開始後数週間の頃に専任教員が分担して新入生全員を対象にグループ面談を行い、不適応等の問題が起きていないかの確認に努めると同時に、学習相談にも応じている。さらに「基礎ゼミ」を通して、1 年生にも専任教員の学習指導が行き届きやすくなっている。演習（ゼミ）に所属することになる 2 年次以降の学習指導は、ゼミ担当教員が授業の内外できめ細かに行っている。4 年生に対しては、在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスを行うほか、ゼミ担当教員が授業時以外にも卒論指導面談を行うなどして、きめ細かく指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配布資料）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生の授業外学習については、各科目につきシラバスで指示している。2 年次以上の学習の中心である演習（ゼミ）や史学科の学習を特徴づけている実習系科目群では、教員からの課題を通じて十分な授業外学習が要求されている。また、授業内容を離れた学生間の相互学習やサブゼミも盛んに行われており、各自の専門分野に関しては、授業外の学習時間は十分に確保されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 253-301）

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい] いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

「文学部全体」のシートを参照。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

なし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』(学部 p. 93)

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。
・一般的に言われる PBL、アクティブラーニングの定義に従うのであれば、従来行っている実習系科目群、演習（ゼミ)、基礎ゼミの授業形態は、学生の主体的な学習を主体とする点で、すでに基本要件を満たしている。
・史学科の学習は卒論作成を最終的な目標としているが、問題提起から論文の完成までの全ての過程で学生の能動性を前提としている卒論作成は、PBL、アクティブラーニングの究極的な形と考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』(pp. 271-280)
・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス)』(pp. 3-4)

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
演習（ゼミ）は、2 年次に振り分けを行う際に 1 演習あたり各学年 15 人程度に学生数を制限することで、少人数教育を実現している。実習系の日本考古資料学、日本近世史料学等は、学生の専攻を優先して選抜することで人数の適正化をはかっている。これらの対応については、学部ガイダンス、ゼミ説明会で学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。
・2017 年度シラバスについては、シラバスの第三者チェックの際に、教学改革委員がシラバスの文章や体裁のチェックを行い、不適切な箇所については訂正した。
・シラバス執筆上の問題点を集約し、第 2 回特別学科会議（2017 年 2 月 1 日）で検証し情報を共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・2012 年度から秋学期末の第 2 回特別学科会議において、FD 推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことを確認している。
・年二回（春学期末と秋学期末）の特別学科会議では、相互授業参観の状況報告を行っている。
・第 1 回特別学科会議（2016 年度は 2016 年 9 月 7 日）では、基礎ゼミについて情報共有を行っている。
・第 2 回特別学科会議（2016 年度は 2017 年 2 月 1 日）では、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースについて、その理由（受講生の理解度を確認しながら進めたこと、シラバス作成時期の問題で次年度の授業計画を十分に練る時間的余裕が無く、学生による授業改善アンケートの内容も反映させられないなど）の検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各科目の成績評価に関する基準はシラバスに明記されており、単位の認定は適切に行われていると考える。学生の申請に基づく成績再調査の制度も学部全体で保証されている。
・学科として成績評価と単位認定の適切性を組織的に確認する全面的な作業はこれまで行っていない。史学科の授業は、それぞれが扱う分野・史資料に根ざした多様性を有しており、画一的な適切性の基準を設けることは必ずしも現実的ではない。よって、それぞれの授業において学生への説明責任を果たすことが、適切性の獲得につながるものと考えている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・4 年間の学習成果を測る重要な指標である卒業論文の審査基準については、分野による違いが大きいものの、2012 年度に学科として最低限要求すべき最大公約数的な審査基準を作成し、2013 年度から 4 月の在学生ガイダンスにおいて 2～4 年次生に文書と口頭で提示している。
・学生の就職・進学状況については、キャリアセンターによる報告をすべての専任教員で共有することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp. 253-301)
・「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配布資料）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
留学生や転編入生の既修得単位認定については、学科会議において関連書類（既修得単位に関するシラバス等）を精査して、成績も合わせて認定するか、修得単位数のみ卒業所要単位の中に組み入れる認定方法（R 認定）が適切かなど、学部内基準に則って判断したのち、教授会の承認を得ている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
2012 年度から秋学期末の特別学科会議において、FD 推進センター提供の「振り返りシート」を利用し、各専任教員がシラバスに提示された成績評価基準に則った成績評価を行っているかを、相互に確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・個々の学生の進路については、全学生の詳細な情報を網羅するまでには至っていないが、キャリアセンターによる報告に加え、学科会議での所属ゼミの指導教員からの報告を通じて、大凡の状況は学科単位で把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・メンタル面での問題を抱えている学生については、試験放棄を含む成績分布や単位修得状況を学科として確認している。
・1 年生については、12 月に判明する 2 年次以降の所属ゼミ希望調査用紙の未提出者について、履修状況・単位修得状況と成績を確認し、学科主任が本人や保証人に連絡して原因を調査し、相談に応じている。また、必要に応じて学生相談室とも連携して対処している。
・2 年次以降については、所属ゼミの指導教員が長期欠席者や単位修得状況不良の学生について学科会議で報告し、対応策を検討するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
学習成果の測定については、授業ごとにそれぞれのやり方で行っている。学生一人一人について学科として測定するのであれば、単位修得状況や GPA によることになり、留年者・卒業保留者についてはこれを行っている。順調に進級している学生については、学科としての学習の成果が得られていると理解している。
卒業論文については卒業論文審査基準に基づき、卒業論文面接諮問において各担当教員が達成度を確認し評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・合格した卒業論文については、学科内学会の雑誌である『法政史学』に論文名を掲載し、学生が在籍中の学習成果によりどのような関心、問題意識を持つに至ったかを明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配布資料）

・『法政史学』87 号（2017 年 3 月）課程博士・修士・卒業論文題目一覧（2016 年度）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

4 年間の教育成果を検証するための重要な指標である卒業論文については、合格者数（卒業者数）を毎年度確認し、2011 年度からは秋学期末の特別学科会議で卒業保留となった者の原因分析も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・5 段階評価をやめたこと、「授業を履修して感じたこと」「授業の進め方」に関する項目で複数回答を認めていること等から、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには活用しにくいという意見が多く、十分な活用に至っていない。

・「授業改善アンケートからの気づき」がシラバスの必須項目となったこともあり、当面は自由記述欄の内容を踏まえた個々の教員による利用に委ねることとなり、現在に至っている。

・WEB によるアンケートの回答率が低く、実態もつかみにくくなっていることから、回答率の向上について検討する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 253-301）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度の ILAC 科目の発足とそれにともなう教養教育の充実化。	2.3③

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・多くの講義系科目については新しい授業形態が積極的に導入されているとは言い難く、2014 年度末に文学部教授会懇談会で紹介されたような PBL やアクティブラーニングの手法を、どのように各自の講義に取り入れているか、あるいは今後取り入れていくか、特別学科会議等で情報共有することを検討中である。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

史学科は、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A 方式入試、T 日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

特別推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試等。

１．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。

２．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。

３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。

４．史学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。　[はい]　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

史学科定員は 100 名であり、近年の入学者は 2011 年度が 100 名、2012 年度が 95 名、2013 年度が 99 名、2014 年度が 105 名、2015 年度が 95 名と概ね適正を保っていたが、2016 年度は 129 名となり、演習（ゼミ）の振り分けをより均等化することで対応した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	
入学者数	95 名	99 名	105 名	95 名	129 名	
入学定員充足率	0.95	0.99	1.05	0.95	1.29	1.05
収容定員	400 名	400 名	400 名	400 名	400 名	
在籍学生数	466 名	453 名	443 名	429 名	452 名	
収容定員充足率	1.17	1.13	1.11	1.07	1.13	1.12

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※２　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専任教員の全てが入試業務に携わっており、一般入試における学生の動向、選抜のあり方については、入試業務の準備段階、業務遂行時に情報の交換を行い、入試結果を見据えながら実質的な検証を重ねている。

指定校推薦の面接の結果、転入・編入学試験の筆記試験・面接の結果については、採点・面接担当者が学科会議で報告とともに所感を述べ、受験生の傾向、選抜のあり方について情報の共有を図っている。

2013 年度に指定校推薦について指定校の見直しを行い、近年推薦者のいなかった 2 校を除外し、2 校を新規に採用した。また指定校の見直し期間を 2 年間から 4 年間に延長することを学科として決定した。

志願者のいなかった外国人留学生入試については、2015 年度入試から英語を審査科目から外すこととした。これにより志願者 0 が続いていた外国人留学生の志願者が 3 年つづけて 10 名を超すことになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学ホームページ「学部入試情報」(http://www.hosei.ac.jp/nyugakuannai/gakubu)

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国人留学生入試では今後も志願者数、とくに中国人・韓国人の志願者数の維持・増加が予想されるため、選考の際に東洋史を専門とする専任教員を加え、志願者の学力、志望理由、生活、学習環境についての包括的な情報収集に努めた。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **(任意項目)**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度の入学者が 129 名と大幅な超過が発生したため、引き続き対応を検討中である。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず，個々の学生が学科の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行ない，さらに学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に関わる教員が求められる。教員にはまた，地方自治体との連携や学会活動等を通じて，自らの研究成果を社会に還元する努力も求められよう。

教員組織としては，専任教員の半数を日本史分野，半数を外国史（東洋史・西洋史）分野とし，学科の教育目標の達成が可能となる編制を目指す。また，現状では年齢構成が偏っているが，徐々にバランスの取れた年齢構成になるようにしていく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「文学部教授会規定」

・「文学部教授会規定内規」

・「文学部人事委員会細則」

・「文学部史学科　人事に関する内規」(2011 年 7 月 20 日学科会議決定、2012 年 5 月 16 日一部修正、2014 年 3 月 12 日一部修正)

・「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」(2011 年 7 月 20 日学科会議決定)

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・「文学部全体」のシートを参照。

・学科主任は文学部人事委員および教学改革委員も兼ね、両委員会に対し学科からの発議を行うほか、文学部としての検討事項等を学科に持ち帰り、学科会議の審議に付す役割も担う。

・学科主任以外の専任教員もすべて学科会議で調整のうえ役割分担、責任の所在を明確にしているが、大学院専攻主任、通教主任、各種委員会委員のほか入試工房長・委員など複数の校務を兼ねなければならない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

日本史分野では従来からの 5 名の教員（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史）と 2015 年度採用の助教 1 名（近世史）の計 6 名の専任教員を配置し、東洋史分野では 2 名（文献史料・物質資料各 1 名）、西洋史分野では 3 名（前近代史 2 名・近現代史 1 名）の専任教員を配置している。

専任教員ではカバーできない科目については兼任教員に担当してもらうが、担当教員については、該当分野の専任教員の推薦に基づき履歴書・業績一覧を学科会議で審査した上で、人事委員会および教授会の承認を得て決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部史学科　人事に関する内規」（2011 年 7 月 20 日学科会議決定、2012 年 5 月 16 日一部修正、2014 年 3 月 12 日一部修正）

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 467-471）

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

大学院教育に携わることのできない助教 1 名を除き、専任教員 10 名はみな学部教育と大学院教育の両方に携わっている。

また、2013 年度より大学院人文科学研究科史学専攻の 25 科目について史学科学部生の履修を可能にし、大学院との連携による高度な専門的教育を史学科学部生が受ける機会を設けた。さらに東洋史の分野で 2014 年度には 8 科目、2015 年度には 1 科目が新たに加わったことで、日本史・東洋史・西洋史の全分野で、大学院レベルの高度な教育を受けられる場が設けられた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』（学部 p. 101）

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
史	7	2	1	1	11	6	3

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：41.1 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

現状では専任教員の年齢構成が 50 歳以上に大きく偏っている。これは 2003 年度以降、以前は別個に採用人事を行っていた第一教養部に所属していた教員が史学科に移籍した結果で、やむをえない面がある。2013 年度には 2 名の専任教員の退職に伴い新たに 2 名の新任教員を迎え、さらに 2015 年度には 1 名の任期付助教を採用した。これにより、年齢構成は一定程度是正された。なおも 60 歳以上の比率が高いが、60 代前半の 2 名は 2017 年度中に 65 歳になるので、60 代後半の 2 名と合わせ、今後数年間の後任人事により、年齢構成はさらに是正されると見込まれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部教授会規程」（規定第 5 号、昭和 37 年 10 月 3 日一部改正、昭和 56 年 12 月 16 日一部改正、2001 年 7 月 27 日一部改正、2007 年 4 月 1 日一部改正、2010 年 7 月 26 日一部改正、2014 年 4 月 1 日一部改正、2015 年 4 月 1 日一部改正）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「文学部教授会規程内規」（昭和 44 年教授会決定、昭和 57 年 3 月 26 日一部改正、1996 年 3 月 22 日一部改正、2009 年 9 月 30 日一部改正、2014 年 4 月 1 日一部改正、2015 年 4 月 1 日一部改正）

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	2 人	3 人	4 人
	0.0%	18.2%	18.2%	27.3%	36.3%

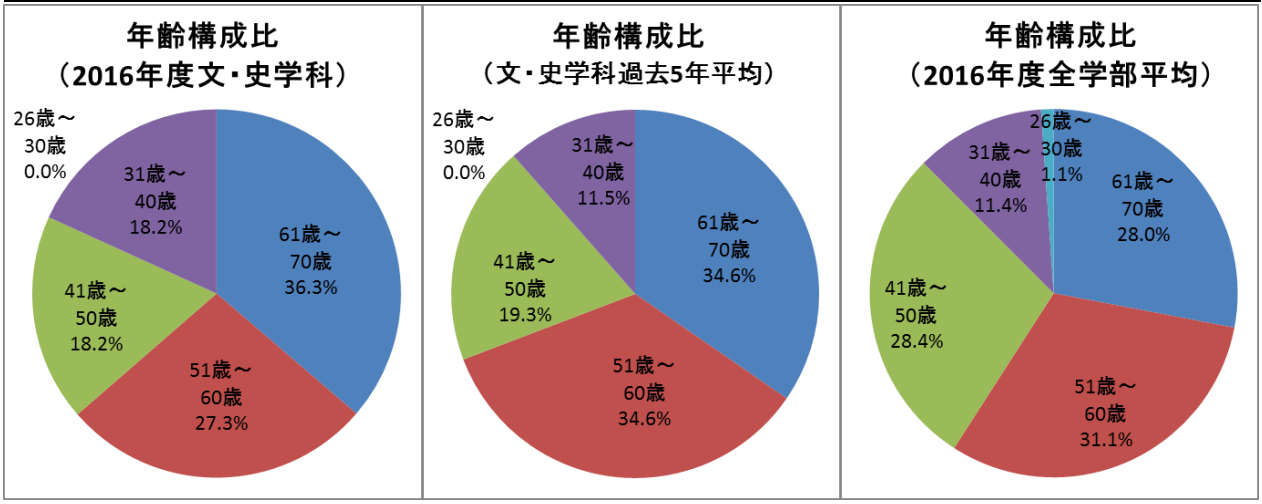

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「文学部教授会規程」（規定第 5 号、昭和 37 年 10 月 3 日一部改正、昭和 56 年 12 月 16 日一部改正、2001 年 7 月 27 日一部改正、2007 年 4 月 1 日一部改正、2010 年 7 月 26 日一部改正、2014 年 4 月 1 日一部改正、2015 年 4 月 1 日一部改正）

・「文学部教授会規程内規」（昭和 44 年教授会決定、昭和 57 年 3 月 26 日一部改正、1996 年 3 月 22 日一部改正、2009 年 9 月 30 日一部改正、2014 年 4 月 1 日一部改正、2015 年 4 月 1 日一部改正）

・「文学部人事委員会細則」（1986 年 11 月 19 日教授会承認、2012 年 5 月 16 日教授会承認、2013 年 9 月 18 日教授会承認）

・「文学部人事委員マニュアル」（2014 年 6 月 18 日確定）

・「文学部史学科　人事に関する内規」（2011 年 7 月 20 日学科会議決定、2012 年 5 月 16 日一部修正、2014 年 3 月 12 日一部修正）

・「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ」（2011 年 7 月 20 日学科会議決定）

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・上記根拠資料の通り。

・2013 年度の専任教員 2 名、2015 年度の助教 1 名の採用人事、2013 年度 1 件・2014 年度 2 件・2015 年度 2 件・2016 年度 2 件の定年延長人事、2013 年度の名誉教授推薦は上記諸規程・内規等に従って進めた。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・春学期末・秋学期末に特別学科会議を実施。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・春学期末特別学科会議：2016 年 9 月 7 日（水）13:30～15:00、BT6 階 G 会議室、専任教員全員が参加。基礎ゼミの運営方法や留年者・休学者・成績不振者への各教員の対応の報告。

・秋学期末特別学科会議：2017 年 2 月 1 日（水）13:30～15:00、BT6 階 G 会議室、専任教員全員が参加。ゼミでの授業外学習の実施状況、学部生による大学院科目の履修・参加状況、卒業保留の原因・卒業論文作成支援ツールの作成、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討、シラバスの第三者チェック報告。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2015 年度より助教 1 名を採用したものの、助教の分担可能な校務が少なく、負担は軽減されていない。2017 年度中に、人事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・卒業者数・卒業保留者については毎年、学科会議および教授会で確認している。

・退学者については、ゼミ所属学生の場合は指導教員が個別に相談に応じていることも多く、理由を把握しやすいが、1 年生や長期欠席者の退学の場合は学部事務課からの報告で把握しているのが現状で、多くの場合「一身上の都合」とのみ記されている理由を調査することは困難と言わざるを得ない。

・留年については、前項 2.6①に記したように、留年が懸念される 1 年生は 12 月の時点で把握が可能である。2 年次以降の留年者については所属ゼミ指導教員が把握し、学科全体でも情報を共有するようにしている。加えて、2011 年度分からは教授会で資料が配布され、各学年の留年者の氏名・人数が正確に把握できるようになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

※「文学部全体」の取り組みを参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。　S　[A]　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・メンタル面での問題を抱えている学生を除き、単位修得状況や GPA といった形での成績不振については、学科としての特別な対応は行っていない。

・演習（ゼミ）における学習態度や学修不振については、適宜、ゼミ担当教員が個別に指導している。

・卒業論文の作成が滞っている学生については、ゼミ担当教員が個別の面接指導を行っている。

・各教員がオフィスアワーを設定し、悩みを抱えた学生の相談を受けられる体制を作っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。　S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

2015 年度には 1 名、2016 年度には 3 名の外国人留学生を受け入れている。1 年次に設けられた基礎ゼミにおいて担当の教員が注意深く就学状況を把握し、学科会議や特別学科会議などを通じて教員間で情報の共有を行っている。言葉の問題、人間関係の問題などから孤立する状況を作り出すことのないよう学科全体で注視しており、現在のところいずれも中国・韓国からの留学生であることから、特に東洋史専攻の教員が個別に相談に応じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・第 1 回特別学科会議（2016 年 9 月 7 日）第 2 回特別学科会議（2017 年 2 月 1 日）において、専任教員より成績不振者や留年者に関する報告を受け、学科全体で情報の共有を行った。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・成績不振者や留年者の環境は、人間関係、家庭事情、健康状態などによって個々に異なっているため、それぞれの学生の情報の共有を逐次行い、学科全体として対応していく必要がある。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		2015 年度より助教 1 名を採用したものの、助教の分担可能な校務が少なく、負担は軽減されていない。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	第 14 回（12 月 21 日）以降の各学科会議において、教員負担の問題を議論し、善処策を検討中である。
	質保証委員会による点検・評価	教員の負担軽減がながらく課題となっている事態が懸念される。史学科の専任教員の多くは、学部の授業だけでなく大学院と通信教育部も担当し、また入試において世界史・日本史の負担は大きい。助教への過度の負担とならぬかたちで専任教員全体の負担が軽減されるよう善後策が見つかることを期待する。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・文学部全体の方針の決定に応じ、カリキュラムマップ（試案）とナンバリング・コード（暫定案）のさらなる整備を進める。 ・キャリアセンターによるプログラムは 4 つある基礎ゼミのすべてでは実施しておらず、2016 年度には確実にこれを実施し、前年度との比較において、その効果を継続的に観察していく必要がある。また、2015 年度より就職活動の時期がずれたことから学生に戸惑いが生じているため、キャリアセンターの積極的な活用を推奨していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・文学部全体の方針の決定に応じ、３つのポリシーの見直し作業を行った。 ・旧教職課程科目「日本史（教職）Ⅰ・Ⅱ」「外国史（教職）Ⅰ・Ⅱ」のうち、2017 年度に開講される 4 科目 8 単位について、新たに史学科 1 年生も「日本史序説Ⅰ・Ⅱ」「東洋史序説」「西洋史序説」の科目名称で受講できることとし、旧教職課程科目としては廃止になる 2018 年度以降も、史学科専門科目として引き続き開講することとした。 ・6 月 16 日、キャリアセンターによるプログラムを 4 つの基礎ゼミ合同で実施した。その成果を 9 月 7 日の第 1 回特別学科会議において検証している。就職活動においては各ゼミ教員を通じてキャリアセンターの積極的な活用を奨励した。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・グローバル教育センターとは中国復旦大学文物與博物館学系との学術提携を進め、協定書の調印にこぎつけた。
	質保証委員会による点検・評価	・三つのポリシーの見直し作業、教職科目への対応はいずれも適切であったと判断される。 ・基礎ゼミにおけるキャリアセンター・プログラムの活用とその学科会議での検証は、学科の積極的取り組みとして評価できる。 ・グローバル教育への前向きな取り組みとして、留学生受け入れ増とあわせて国際交流のための外国大学との国際交流は高く評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		多くの講義系科目については新しい授業形態が積極的に導入されているとは言い難く、2014年度末に文学部教授会懇談会で紹介されたようなPBLやアクティブラーニングの手法を、どのように各自の講義に取り入れているか、あるいは今後取り入れていくか、特別学科会議等で情報共有することを検討中である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2月1日の第2回学科会議において、史学科のゼミ・実習系科目群・基礎ゼミがPBL・アクティブラーニングの要件を満たしていることを確認するとともに、授業外における学生間の相互学習・サブゼミに関する情報共有を行い、授業外の学習時間が十分に確保されていることを確認した。
	質保証委員会による点検・評価	PBL、Active Learning など新たな「授業形態」への自覚と導入は高く評価できる。授業外学習への導きも評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		各ゼミで適切な指導環境が整備されているかを、定期的に検証する機会を設ける必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・9月7日の第1回特別学科会議で、基礎ゼミについて情報共有を行った。 ・2月1日の第2回特別学科会議で、ゼミでの授業外学習の実施状況、学部生による大学院科目の履修・参加状況、卒業論文の作成に係る問題など各ゼミで適切な指導環境が整備されているかについて検証を行った。
	質保証委員会による点検・評価	ゼミにおける指導環境の整備について、基礎ゼミや大学院科目も含めて学科全体での検証・情報共有をおこなっているのは高く評価できる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016年度の入学者では129名と大幅な超過が発生しており、現在対応を検討中である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	11月16日のゼミ説明会および事前の周知により、ゼミの増コマを行わず希望状況を踏まえて1年生全員の調整を行った。しかし、定員超過の状況は次年度以降も継続されることから、履修状況を見守りつつ逐次対応を学科全体で検討する旨確認した。
	質保証委員会による点検・評価	新入生の大幅増という不測の事態への対応を、注意深くまた学生に対して丁寧におこなっていることは評価できる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		成績不審者や留年者の環境は、人間関係、家庭事情、健康状態などによって個々に異なっているため、それぞれ対する情報の共有を逐次行い、学科全体として対応していく必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	9月7日の第1回特別学科会議において、成績不審者・留年者・長期欠席者に関する個々の状況を確認し、学科全体で情報を共有した。その結果を踏まえ個々の学生が所属するゼミ担当教員を中心に対応を行った。
	質保証委員会による点検・評価	成績不振者・留年者について情報共有して議論するとともに、個別の事情をもった個々の学生に対して、学科全体で対応していることが評価できる。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

地理学科では、少人数教育の実施、かつ丁寧で細やかな学習指導について引き続き努力している。2016 年度は、2017 年度入学生から選択必修であるゼミの履修年次を 3 年に引き上げ、ゼミへの学生の振り分けについても人数の上限を設定するというカリキュラム改革を決定した。これは学生に対するきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、学生数の偏りに起因する教員の負担加重の問題を解消することを意図したものである。その効果については、今後 4 年間の推移により検証していきたい。

教育成果の可視化については、全員参加を原則とする卒業論文発表会、法政大学地理学会と連携した優秀卒業論文表彰を実施している。これにより、優秀な卒業論文を製作するために必要な学力や取り組み方、評価のポイントを学生に明示することが可能になり、さらに学科の全教員が教育効果を検証する場を設定することが可能となっている。今後もこのような教育成果の可視化について継続して努力していきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・「文学部全体」のシートを参照。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※文学部全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

地理学科は、地理学科のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

1．人間の生活の舞台である地球表層の自然環境や人文・社会環境について基礎的な知識を身に付け、地理的諸事象の基本的メカニズムを理解しているとともに、幅広い教養も身につけている。

2．地理学的な思考力やものの見方を身に付け、それらに基づく研究方法を用いて考察することができる。

3．地理学の知をもって社会の諸問題に関心を持ち、他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によって的確に発信することができる能力、地域社会のニーズに応えられる能力、および諸問題を解決する能力を身に付けている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

地理学科では、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1．幅広い知識や教養を涵養するため、市ヶ谷キャンパスのリベラルアーツ科目の単位を卒業所要単位に含めている。また、1年次には「基礎ゼミ」で、大学での学習方法の基礎・基本を身に付けさせる。

2．地理学科の専門科目は、1年次では入門的な科目、2年次以降は地理学の様々な分野の基礎的知識を身につけるため各論科目が配置されている。また、主に3年次以降において、地理学の方法論や研究法を身に付ける、演習や実習科目が配置されている。

3．フィールドワークを通じて地域の実態を調査し、その結果をもとにレポートを作成することによって、調査技能、研究方法および文章表現能力を身に付けさせる「現地研究」が必修科目の一つとして配置されている。

4．プレゼンテーションや討論を通して、地理学の研究手法や体系を学び、問題解決能力や卒業論文作成の基礎的能力を身に付けるため、演習（ゼミ）が配置されている。

5．課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を4年間の集大成として位置づけている。優秀な学生が早期に研究活動に専念できるよう、3年次で早期卒業し大学院修士課程へ進学する5年一環プログラムも用意されている。

①　学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

地理学科では、必要に応じて、学科会議にて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について審議・検討し、その上で文学部教授会や教学改革委員会にて諮っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①　学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	[S]　A　B

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

1 年次では、地理学の導入科目の位置づけである「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させるとともに、「基礎ゼミⅠ」を通じて大学で必要な学習方法を学ぶ。また「地理学Ⅰ・Ⅱ」や他の ILAC 科目を履修し、幅広い知識や教養を学ぶ。2 年次以降は選択必修科目と選択科目によって地理学の専門的な方法論や知識を学ぶとともに、「現地研究」において習得した方法論の実践を図る。2016 年度入学生までは、2 年次以降には演習を履修し、4 年次になるまでに卒業論文を作成するために必要となる能力が育成される教育内容になっている。

このように、1 年次から 4 年次まで段階を踏んで能力育成を行っており、卒業論文申請者の内の合格者の割合から判断すると教育内容は適切であると考えられる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度新入生から、選択必修科目である演習の履修年次を 3 年次に引き上げ、いくつかの専門科目の履修年次を 2 年次に引き下げた。これにより、4 年次の卒業論文に向けて、より多くの講義・実習を学生が 2 年次より受講できるため、専門知識の習得と卒業論文制作への準備が可能になり、3 年次からの演習における少人数教育の実施が可能になる。今後はより一層の教育効果が期待される。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・『2017 年度文学部履修の手引き』

② 学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。 [S] A B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

1 年次には必修科目である「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」を中心に、専門科目を配置している。それら必修科目を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させるとともに、「基礎ゼミⅠ」では大学で必要な学習方法について学ぶ授業が提供されている。また、ILAC 科目では「地理学Ⅰ・Ⅱ」において幅広い地理学の教養を学ぶ機会もある。2 年次からは選択必修科目や選択科目によって多岐にわたる地理学の方法論や知識を学ぶとともに、習得した方法論を「現地研究」（フィールドワーク）において実践する。2016 年度入学生までは、2 年次からの「演習」の履修により、4 年次の「卒業論文」へとつなげる編成となっている。以上のように、地理学科では卒業所要となる専門科目 88 単位のうち、必修科目 18 単位は、基礎的な科目である「地理学概論（1)・(2)」と「地理実習（1)・(2)」(8 単位）を 1 年次に、実践的な科目である「現地研究」(2 単位）を 2 年次以上に、そして「卒業論文」(8 単位）を 4 年次に配置し、その上で 2 年～4 年次に開講されているさまざまな選択必修科目や選択科目等（70 単位）の履修を通じて、段階的に学生の能力が育成できるよう体系づけている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度新入生から、選択必修科目である演習の履修年次を 3 年次に引き上げ、いくつかの専門科目の履修年次を 2 年次に引き下げた。これにより、4 年次の卒業論文に向けて、より多くの講義・実習による専門知識の習得と準備が早い段階で可能になるとともに、演習における少人数教育の実施による教育効果が期待される。4 年次の卒業論文の製作に向けて、教育効果が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』

③ 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

地理学は、他の人文科学・社会科学・自然科学など幅広い分野と密接な関係があることから、ILAC 科目の履修においても、「地理学Ⅰ・Ⅱ」のみならず、様々な分野の履修が望まれる。また、ILAC 科目の中にある「総合科目」の「人文地理学セミナー」「グローバル社会の地域研究」「自然環境のしくみとその変貌」なども、より発展的に教養を学ぶ科目として位置づけられている。また、ILAC 科目・総合科目のカリキュラムのみならず、地理学科専門科目においても、文化・歴史、社会・経済、自然・環境などのさまざまな分野について学ぶことができる教育課程が編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

文学部のシート参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目/市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』

④　初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として少人数クラスの「基礎ゼミⅠ」を設置して、レポート作成方法や図書館利用方法、プレゼンテーション方法など大学で必要な学習方法についての授業内容を提供し、ほぼ全員に履修させている。また、必修科目である「地理学概論(1)・(2)」では、高校で地理科目を選択していない学生に対する配慮から、高校地理で習う内容を踏まえた授業を提供し、高校地理と大学で学ぶべき地理学の内容との橋渡しとなる授業を行っている。さらに、同じく必修科目である「地理実習（1)・(2)」では、地理学科の学生が学士課程の 4 年間に地理学を専門に学ぶためのベースとなる基礎的な知識や考え方、調査や研究の方法論についての授業内容を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』『2017 年度 ILAC 科目/市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』

⑤　学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

外国語を通じて地理学を学ぶための「外書講読」を開講している。また、地理学の研究対象領域は日本に限らず海外にも広がっているため、世界の各地域に対応した「世界地誌」やその他にも海外を対象にした地理学科専門科目を数多く開講しており、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。

さらに、毎年ではないが海外での「現地研究」(2011 年韓国、2012 年台湾、2014 年韓国、2016 年韓国）を実施し、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。その結果、学士課程の総仕上げである卒業論文において、海外のフィールドを選択する学生が毎年、数名存在しており、上記の教育内容が学生の国際性を涵養するのに寄与していると考えている。

また、2015 年度からは、英語強化プログラム（ERP: English Reinforcement Program）科目を単位化し、卒業所要単位に組み込むことで、学生の国際性を涵養する機会を増やすことに繋げている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・現地研究実施概要（地理学科ＨＰ　http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/）

⑥　学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

2～4 年生に対しては、ガイダンス時において、キャリア教育の一環として開講されている文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」を受講するように指導している。また、教員ごとには、それぞれの演習の授業において各方面で活躍している卒業生をゲストスピーカーとして招き、職業選択や職業体験等の話を提供してもらい、学生への幅広い職業選択へ向けての動機付けを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・正式な新入生ガイダンス終了後に加えて行っている地理学科オリジナルの履修ガイダンスにおいて、1 年次に履修すべき科目を学科で用意した時間割表にその場で記入させて、必修科目などを見落とすことがないよう指導している。
・学科所属の SSI 学生に、地理学科での履修のしかたや、卒業要件などについて詳しく説明する機会を設けている。
・正式な在校生ガイダンスに加えて、秋学期に行っている地理学科オリジナルの卒論ガイダンスにおいて、卒業論文指導教員の選択手続のやりかたや、卒論作成にかかわる具体的な要領について詳しく説明している。
・地理学科オリジナルの栞を配布し、文学部履修の手引きに書かれていない地理学科教員の詳しい紹介や取得できる資格などについて説明している。また、地理学科ウェブサイトにおいて、栞の内容に加え、最新の情報についても提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『地理学科の栞』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・地理学科ＨＰ　http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

春学期開講期間の中程で、初年次学生に対して、学科教員全員で学生を分担して学習指導を実施している。さらに、単位取得数が少ないなどの成績不振学生や、転入・編入してきた学生に対してもゼミ担当教員および学科主任が学習指導を行うとともに、学科会議等で情報の共有を図り、学科全体で取り組む体制となっている。また、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し、個々の学生の学習相談に対応できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

地理学科には「卒業論文」、「現地研究」、演習科目、実習科目等、自ら準備して報告するタイプの授業が多く、それらに要する学生の学習時間はかなり多いと思われる。例えば、「地理実習（1)・(2)」等の実習系科目に関しては、毎週課題を課すことで、学生の学習時間の確保を図っている。一方、講義系科目に関しても、授業改善アンケートに記載された学習時間の確保に関する質問項目の結果を基に、学科会議の場において、学生の学習時間の確保に関する方策に関しての意見交換を行ってきた。それを踏まえ、2017 度のシラバスでは「授業外学習」の項目において、各教員が学生の学習時間の確保につながるよう記載の工夫を図り、学科内の委員がそのシラバスの記載内容について重点的に検証を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

「文学部全体」のシートを参照

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度　文学部履修の手引き』

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

・授業支援システムの積極的利用

・「現地研究」の実施概要の掲示および学科ウェブサイトでの公開

・ECO-TOP プログラムでは、企業、自治体、NPO でのインターンシップ

・各授業におけるアクティブラーニングの積極的導入

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『地理学科の栞』『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』

・地理学科ＨＰ　http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

選択必修科目である演習の履修登録については、1 クラスあたりの人数が多くなりすぎないように配慮している。前年度の秋学期に演習の説明会および履修希望調査を行い、各教員担当の演習に学生数を振り分ける作業を学科会議において行っている。卒業論文指導に関しても同様である。また、実験・実習科目に関しては、履修学生数が 10 名を超えれば、ＴＡ（教育補助員）を 1 名配置し、円滑な実験・実習が行えるようにしている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度新入生から、選択必修科目である演習の履修年次を 2 年生から 3 年生に引き上げた。また、2016 年度から各演習での履修人数制限を学生数÷教員数とし、これにより、4 年後を目途に、演習のさらなる少人数教育と卒業論文製作への教育効果の可視化を目指す。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度文学部履修の手引き』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。 ・学科でシラバスチェック委員を決め、チェックの結果により各教員に修正を求めている。 ・地域調査士、GIS 学術士の資格に関してはシラバスに必要なキーワードがあり、担当教員がチェックしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。 ・授業相互参観の実施 ・学生による授業改善アンケート結果の学科会議での開示	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績分布についてのデータを学科会議で妥当性を検証 ・卒論の評価は全教員が協議し成績を決定	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 規定など明文化されたものはないが、転編入の学生に対する既修得単位の認定はシラバス等の書類をその都度精査し、学科会議で審議したうえで教授会に諮り決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 「現地研究」など専任教員が分担して行う科目に関しては、GPA の分布のうち A＋を 10%程度に収めるなど、教員によって GPA の平均値が大きく異ならないように成績がつけられている。「卒業論文」に関しては、学科教員全員の審議を経て成績がつけられている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。 ・キャリアセンターからの報告資料による把握	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・各学年における留級者を事務からの資料で把握し、学科会議で原因について情報交換。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

地理学科では、さまざまな方法で学習成果を測定している。学生の学習成果としての集大成は卒業論文である。地理学科では担当教員の指導で作成された論文は、複数の教員による口頭試問を受け、さらに学科教員全員出席の会議の中で、その評価についての検討を行っている。その場で当該年度の学生の学習成果の測定が行われる。「現地研究」は必修科目であり、実施概要の掲示と地理学科ウェブサイト（geo-net）での公表を義務付けている。地理学科には教員免許、測量士補、ECO-TOP プログラム、地域調査士等の各種資格・認定があり、地理学科の学位授与式時に資格取得者数等の調査を行っている。なお、2016 年度卒業生の教員免許申請者は 11 名、測量士補申請者は 11 名、ECO-TOP プログラム修了者は 1 名、地域調査士認定者は 8 名、学芸員資格取得者は 2 名であった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『地理学科の栞』『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』
・地理学科ＨＰ　http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/

③学習成果を可視化していますか。	S　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・学科と卒業生と学生で組織する学会が連携した卒業論文発表大会の実施
・全国地理学専攻学生卒業論文大会へのエントリー
・『法政地理』への優秀卒業論文の投稿
・各ゼミ活動について、卒論発表会時にポスターにて発表
・ECO-TOP 全体発表会、学内発表会への参加

【2016 年度新規取り組み事項，前年度から変更や改善された事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・地理学科ＨＰ　http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/
・法政大学地理学会 HP　http://www.chiri.info/index.html

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①　学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
各期末の学生による授業改善アンケートの結果をもとに、シラバスへの授業改善アンケートに対する「気付き」の記載を行っている。また、教員が個別に行う授業ごとのアンケートやリアクションペーパーにおいて、授業方法の改善を行っている。4 年間の教育成果を検証するための重要な指標である卒業論文については、合格者数（卒業者数）を毎年度確認するとともに、学生の卒論に対するモティベーションを上げるため、卒業生も含めた全員参加の卒論発表大会を毎年行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②　学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・学科会議でアンケート結果を開示し意見交換を行っている。
・問題点等があれば「授業改善」の依頼を学科として当該教員に伝える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度入学生から「演習」の履修年次を 3 年次に引き上げた。	2.3①②⑦
・2017 年度の ILAC 科目の発足とそれにともなう教養教育の充実化。	2.3③

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・講義・実験・実習・演習科目などそれぞれの授業形態に即して学生数を配置するために、現在の各科目の履修者数の調査を行い、学科会議において、各科目の教育効果を考えた適正人数や授業内容の検証を行う。授業形態だけでなく、これらの科目の必修科目・選択必修科目・選択科目の科目特性を考慮した上で、カリキュラム上適切な授業内容になっているかについても検証を行う。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

地理学科は、各種の入学試験（※）を通して、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試等。

1．高等学校で履修する国語、外国語、地理、歴史、公民、数学、理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。

2．入学後の修学・研究に必要とされる基礎的な知識・教養を有している。

3．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。

4．地理学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①　定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

定員の超過・未充足に関しては、入試時の査定に大きく関わる問題であり、学科として対応できる部分は元々限られる。学科で対応可能な入試では、定員の超過・未充足に対して適切に対応している。これまでの状況を見ると、入学者数は年により若干の増減はあるが、2012 年度から 2016 年度の平均超過率は 1.05 であるので、適正に管理されているといえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	90 名	99 名	99 名	99 名	99 名	
入学者数	87 名	100 名	122 名	87 名	115 名	
入学定員充足率	0.97	1.01	1.23	0.88	1.16	1.05
収容定員	360 名	369 名	378 名	387 名	396 名	
在籍学生数	420 名	412 名	433 名	431 名	452 名	
収容定員充足率	1.17	1.12	1.15	1.11	1.14	1.14

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①　学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②　学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
入試経路別の志願者数、合格者数について学科会議で分析し、次年度以降の各入試経路の定員について検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み，研究への飽くなき探究心を持ち続け，学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で，学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み，内外の教育研究者との連携を構築していることが望まれる。

教員組織においては総合科学としての幅広い地理学の領域をカバーすべく，人文，自然，それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに，内外から優秀な人材を兼担，兼任講師として確保し，本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編制を行なう。

①　採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・『文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項』

② 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 はい いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・文学部全体のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・地理学科役割分担表

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

① 学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

総合科学として幅が広い地理学の領域をカバーすべく、人文地理学・自然地理学それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担・兼任教員として確保し、本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編成を行っている。したがって、学部・学科のカリキュラムに則った教員組織は整備されていると判断できる。また、地理学科では多くの専門科目を他学部公開科目とすること、教員が教養科目（ILAC 科目・総合科目）を分担することで、地理学科の学生とは興味関心を異なる他学科・他学部の学生と教員が接触する機会を多く設定し、教員の価値観・視野が狭窄しないよう工夫した組織編成を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』

② 教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

地理学科の地理学担当の教員が人文科学研究科と国際日本学インスティテュートの大学院教育に関わることによって、相互の連携は緊密に図られている。また、2011 年度には人文科学研究科地理学専攻への進学を前提とした早期卒業制度を整備し、文学部地理学科における専門教育と大学院人文科学研究科地理学専攻における専門教育との連携を明確にしている。なお、大学院の地理学関連の科目を学部生が聴講することは可能であり、それを推奨しているが、現時点では大学院科目の単位化はなされていないので、今後の課題である。2017 年度に大学院の地理学担当教員を 3 名増やし、地理学専門の専任教員全員が人文科学研究科における地理学教育を担当することになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学則第 49 条 4 項、5 項

2017 年度専任教員数一覧 （2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
地理	6	4	0	1	11	6	3

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：45.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年 5 月の専任教員数は 11 名であり、そのうち女性教員は 2 名である。年齢構成では 60 歳代が 2 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 4 名、20 歳代が 1 名となっている。2017 年度の採用人事においては若手教員 2 名（女性教員 1 名）の採用を行い、分野・年齢構成・ジェンダーのバランスが改善された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

年齢構成一覧 （2017 年 4 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人	0 人	4 人	4 人	2 人
	9.1%	0%	36.4%	36.4%	18.1%

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

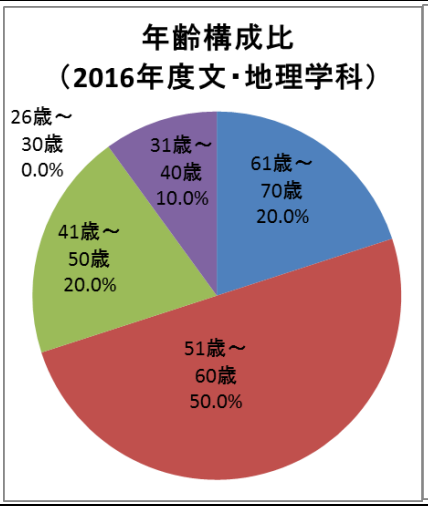

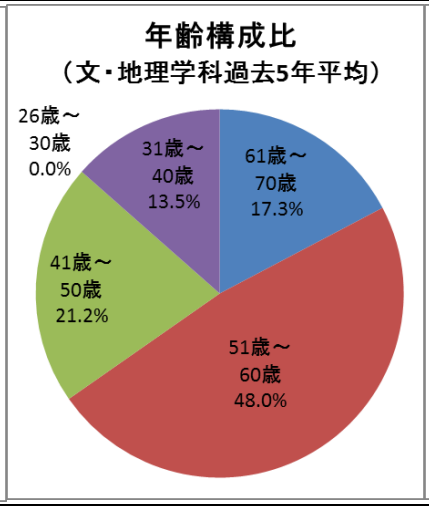

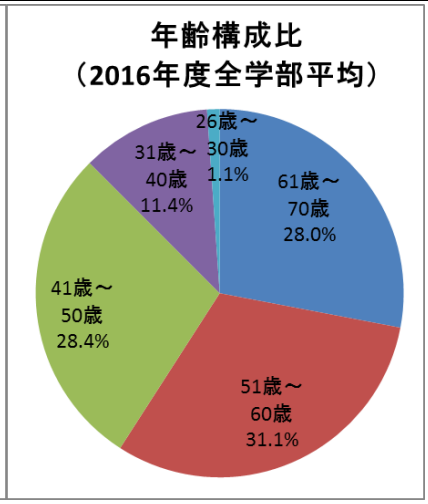

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①　各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・『文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項』

②　規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
・上記根拠資料の通り（内規を添付）

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①　学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・授業改善アンケートなどをもとに、学科会議において、各自が点検し、改善すべき点を構成員全員で話し合っている。
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・学科会議（2016 年 4 月 20 日、BT25 階 C 会議室、2015 年度秋学期学生による授業アンケート、専任教員全員）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第２回学科会議議事録

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・専任教員の大学院担当が増えた。 ・新規採用人事において、年齢・ジェンダー構成が改善された。	

（３）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・文学部事務からの報告資料による把握 ・学位授与率やその原因について調査	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②　学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 新入生の学習支援として、5 月～6 月にかけて、全教員に学生を振り分けて個別に「新入生面談」を行い、学習の状況や生活について相談を受け、何か問題があれば学科会議で情報共有し、対応を検討している。全教員がオフィスアワーをシラバスに明記して、在学生の相談にいつでも対応できるようにしている。また、オフィスアワー以外にも学習状況の相談を行い、きめ細かな学習指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③　成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　A　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・学科主任やゼミ担当教員による成績不振学生への面談を実施し、学科会議で報告・検討 ・留級者・成績不振者の情報について学科内で共有 ・学科会議における検討内容を教学改革委員会に報告 ・他学科の留級者・成績不振者対応について教学改革委員会で得た情報を学科内で共有	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④　学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 新入生の外国人留学生については、「新入生面談」において、就学状況や言語や文化的な問題を抱えていないか、確認するようにしている。2 年生以上の在学生には、ゼミ担当教員が個別に相談を受け、学科会議などで報告し、検討している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等	・授業相互参観のさらなる積極的参加

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業相互参観は１件のみに終わったが、別途授業内容や方法に関する議論を行い、授業改善策を模索した。
	質保証委員会による点検・評価	・授業相互参観自体への積極的な参加は充分に実現できたとは言えないが、授業改善という観点から授業相互参観以外の方法で同様の目的を果たす取り組みを学科として模索したことは、同等の課題を果たしたものと評価することができる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・アクティブラーニングのさらなる積極的導入
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・実習、演習授業を中心に、一方的な知識注入だけでなく、学生への問いかけや学生間の議論などを多くの授業で取り入れた。
	質保証委員会による点検・評価	・アクティブラーニングの積極的導入に対し、学科として組織的に取り組んでいることは評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・学位授与率を向上させるため、就職活動、単位取得、卒論執筆のバランスがうまくとれるよう、学生にはゼミ教員を通じてきめ細かいカウンセリングなどを充実させる必要がある
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・卒業を控えた４年生には、ゼミ教員が個別面談などを行い、就活の状況や卒論の取り組み、卒業に必要な単位の取得状況などを確認した。
	質保証委員会による点検・評価	・ゼミ教員によって、4 年生に対してきめ細やかな対応が行われたことは、高く評価できる。今後は、その取り組みでどれぐらい学位授与率の向上が果たされたか、検証が行われることが期待される。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・学年ごとの定員充足率のばらつきが大きいため、各入試経路の定員について見直しを検討し、入学者数が安定するような方策を模索する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・各入試経路の定員の検討は行ったが、結果として変更は行わなかった。大半の学生が入学センターが作成する合否判定原案を基準として入学してくるため、特別入試の定員を変更しても、入学者数安定にはあまり効果がないのではないかという意見がでた。
	質保証委員会による点検・評価	・各入試経路の定員について検討が行われたことは評価できるが、入学者数を安定させる方策については、今後も継続的な検討が必要である。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・成績不振学生との面談回数を増やすなど、さらなるケアを充実させることにより、学位授与率の上昇、留級率の低下を努力目標とする。 ・カリキュラム全体の見直しによる少人数授業の実現
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・成績不振学生は、学科主任が個別に面談し、その原因の聞取り調査を行った。主な原因は、留学生の不適応、スポーツ入学学生の授業への不参加、進路の悩みなどに分類され、今後もこのような対応を続けることが重要であるとの認識に至った。 ・カリキュラムを見直し、2017 年度入学生からゼミ所属を２年次から３年次に変更した。これによって少人数ゼミが実現でき、より細かい指導が可能になると見ている。また、その代償策として、３年次以降受講可能だった科目を２年次に変更し、２年次の取得単位数に影響がでないようにした。
	質保証委員会による点検・評価	・成績不振学生に対し、多様な原因を把握するための面談が行われたことは、高く評価できる。 ・少人数授業を推進するカリキュラム改革が行われたことは、高く評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

文学部心理学科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部は 6 学科からなっており、文学部としての教育理念はあるが、各学科とも専門教育や教育方針の目標を独自に掲げている。その点、6 学科を一つの学部として総評するのは難しいが、全体としては少人数教育を重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している点は高く評価できる。

「2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」については、全体としては、共通して少人数教育の重視とそれを目指した丁寧な指導が窺えるものの、このようなきめ細かな指導により教員個々の負担が重いのではないかという懸念が残り、その解消策の持続的な検討が今後も必要であろうと思われる。

さらに、全般的に文学部の記述には、学生教育への努力は認められるものの、現状の問題点を可視化することが少ないように思われる。さらに一歩踏み込んで、さまざまな視点から文学部、そして各学科を客観的に見直し、問題点を明確にし、問題点への対策を実施することが期待されるとともに、よりきめの細かい教育成果の検証と測定を期待したい。他学部や、文学部の中でも新しい学科の好ましい対策や方策を、今後の文学部改革に導入していってもらいたいと期待している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

個々の教員に対する負担の重さについては、教員の数を増やすことが根本的な解決策として考えられるが、学科単位で容易に実現できる対策ではないため、他の方法を含めて継続的に検討していく必要があると認識している。現在行っている対応としては、特定の教員に過度な負担が集中しないように、学科主任などの役職を輪番制にして年度ごとに交替するようにし、各教員が指導するゼミ生の人数が教員間でおおむね均等になるように配慮していることが挙げられる。また、成績不振などが原因で留年する学生を早期に発見し適切な指導を行うことで、留年生の数が減少し、専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月時点で 30.4 人）も減少し、ひいては教員の負担を軽減できるものと考えられる。今後もこのような取り組みを継続していく予定である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・文学部全体の記述を参照

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

心理学科のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の学位の授与を認める。

1．　人の認知について科学的理解をすることができる。
2．　人の発達について科学的理解をすることができる。
3．　観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
4．　国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
5．　研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
6．　研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

心理学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした専門科目を配置している。
2．心理学の全領域に関わる基本的な知識・技能を学生が修得することを促すために、選択必修の学科基礎科目という科目区分を設定している。
3．１年次に基礎ゼミ、２年次には演習Ⅰ・II、３年次と４年次には研究法Ⅰ・II を配置し、一貫して少人数での演習形式の科目を履修できるようにし、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を系統的かつ継時的に修得できるようにしている。
4．それまでに修得した知識・技能を活用して、人間の心について自らが検討する価値のある問題を設定した上で、科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述する能力を涵養するため、「卒業論文」を４年間の集大成として位置づけている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』
・「心理学科新入生オリエンテーション配布資料」、「心理学科在学生ガイダンス配布資料」
・法政心理ネット（http://www.hosei-shinri.jp/）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

定期的に開催する学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について不断に検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指したブレーンストーミングにより、能動的に学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、4 年生が人文科学研究科心理学専攻の科目を履修できる制度の運用を開始する仕組みが導入されるに至った。また、新カリキュラムの必要性が論じられ、2012 年度に改訂された経緯がある。学科会議において学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について改訂が必要であると認められた場合は、正式に教学改革員会に発議し、その後教授会の承認を得るというプロセスを経ている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。初年次教育の基礎ゼミでは一般的・基礎的な研究スキルおよびマナーの修得を徹底している。1-2 年次には幅広い心理学の分野の知識および基礎的なスキルを学科基礎科目で学び、3 年次以降は、より深い専門的な知識やスキルを展開科目で学ぶことになる。論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、1-4 年次の全学年において演習形式で行い、卒業論文につなげている。学生は卒業論文で自ら問題設定をし、データを集め分析し、考察し、発表を行うことで、応用力、判断力、行動力を獲得する。この一連の作業は、積極的に問題発見をし、自ら解決するという社会人に期待される能力を育むために適切である。そして、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、掲示板や心理学科独自のホームページを通し学生に広く周知して受講を促している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・法政心理ネット（http://www.hosei-shinri.jp/）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

心理学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知系科目群と発達系科目群を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップに示されている通り、1 年次に基礎科目や学科基礎科目を履修させ、2 年次から学生の興味関心にしたがい専門性の高い学科展開科目を比較的自由に選択幅を広くして取れるように編成している。1 年次では心理学科生に特化した初年次教育である「基礎ゼミⅠ・II」（ILAC 科目）を開講し、高校から大学へのスムーズな学びの転換を目指している。さらに、学科基礎科目の「心理学基礎実験Ⅰ・II」により心理学への興味や基礎的な方法論についてのスキルを獲得させるようにし、2 年次では研究論文の読み方や実験方法を具体的に学ぶ「演習Ⅰ・II」をほぼ全員が履修している。さらに、3 年次以降は、「研究法Ⅰ・II」という科目によって、心理学分野での研究活動を一人で行うという学習活動を通じて、それまでに修得した知識・技能を活用する方法論を学ぶ。さらにこれらの集大成として卒業論文を作成させることを必修単位としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・心理学科カリキュラムツリー、カリキュラムマップ

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

心理学科の卒業所要単位 132 単位のうち、44 単位は ILAC 科目または市ヶ谷基礎科目、88 単位は専門科目を履修することが義務付けられており、幅広い教養と深い専門性のバランスが取れた教育課程が編成されている。特に 1～2 年次では、ILAC 科目または市ヶ谷基礎科目を中心に、人文科学、社会科学、自然科学、語学、体育を幅広く履修することで、狭い知識の勉強に留まらず、生きる力を養う幅広い教養を獲得させることを目指している。また、ILAC 科目の 0 群に配置されている「基礎ゼミⅠ・II」を心理学科専任教員が担当することで、ノートの取り方、レポートの書き方、グループワーク・プレゼンテーションの方法といった基礎的なスキルを、心理学科の教育課程と結びつけながら学生が修得できるように配慮している。専門科目においても、学科基礎科目を 32 単位以上履修することを求めることで、心理学の特定の領域だけに偏らない広い視野と総合的な判断力が培えるようなカリキュラムを設けている。また、自由科目を 8 単位以上履修することも求めており、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度中に ILAC 科目のカリキュラムが確定され、2017 年度よりカリキュラムが施行された。ILAC 科目では、0～5 群の各科目群をそれぞれ基盤科目・リベラルアーツ科目に分類し、基礎的内容と応用的な内容の双方を学ぶことが定められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

心理学科 1 年生のほぼ全員が受講する「基礎ゼミⅠ・II」が、初年次科目として開講されている。高校での学びから大学での学びへスムーズに移行することに加え、大学で学ぶだけでなく社会に出てからも有用な学習スキルおよび態度の修得を目標としている。また、学科基礎科目のうち「心理学概論」「心理学史」「心理統計学Ⅰ・II」などいくつかの科目を 1 年次から履修可能にすることで、これから大学で心理学を専門的に学ぶ上で必要となる基礎的な知識や技能を早期から修得できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度 ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス)』、『2017 年度文学部講義概要（シラバス)』

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

国際化に対応した教育の一環として、心理学科を希望するアジアからの多くの留学生を積極的に受け入れている。また、2012 年度からの新カリキュラムでは、カリキュラムの中の専門英語科目である「心理学外書講読Ⅰ・II」を「心理学英語Ⅰ・II」に変更し、国際的な場で発表できるだけの語学力の伸長に努めている。国際性を涵養するため、外国人研究者を講師として招聘し、学生に聴講の機会を提供している。学部生の時から心理学の英文学術雑誌に触れさせることで、高度な学術論文を読むための英語力の習得を促している。加えて、海外の研究者にメールで直接質問をしたり、資料を求めたりすることを勧めており、英語のコミュニケーション力の涵養にも務めている。海外の学会の紹介や、TED (Technology, Entertainment, Design)を通して著名な心理学研究者の講演を聴くなどのリソースを授業で伝えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

1 年生対象の「基礎ゼミ I」の春学期の 1 コマでは、キャリアセンターから講師を派遣してもらってキャリアガイダンスを行っている。さらに、2-4 年生に対しては、文学部共通科目として「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」が設置されており、大学での学びが、将来のキャリアにどのように結びついていくかというマクロな視点をもてるように履修を促している。心理学を活かす職業選択の存在や方法についても、公務員採用試験の対策を行ったり、人事系の職務、発達支援を行う企業などの紹介をするために、特別講師として実際に心理学を活かす職場で活躍している卒業生を毎年招聘している。また、精神科病棟や学校、自治体での取り組み、施設などを見学する機会もできるだけ設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政心理学会年報』第 11 巻

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・1 年生に対する履修指導は、新入生オリエンテーション、それに続く専任教員によるグループ面談、心理学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会など複数の機会を通して適切に行っている。学科のカリキュラムなどを解説した独自の資料もオリエンテーションで配布している。ピアサポートシステムは、ピアカウンセリングを活用しており、互いの人間的成長能力を信じ、「支援する存在」でもあり「支援される存在」でもあるという互恵性を高めることによって、学習環境をポジティブな風土にし、個々の学生の能力を伸ばすシステムである。ピアサポーターは、現在 30 名近くおり活発な活動を行ってくれている。

・2-4 年生に対する履修指導は、年度初めに行う在学生ガイダンスにおいて、学科のカリキュラムを解説した独自の資料を作成・配布して、学年ごとの履修の注意点などを指摘しながら適切に行っている。

・上記に加え、少人数の演習系科目（ゼミ）において、必要に応じて個別に履修指導を行っている。また，2 年生に対しては、ピアサポーター主催のゼミ説明会も行っている。

・転編入生に対しては、学科主任やゼミの担当教員が、面談等で取得単位や学習状況を確認した上で履修指導を行っている。

・授業形態として、すべての学年ごとに、習熟度に合わせた演習や実習形式の授業を履修させ、講義科目によって得た知識や技能を学生自身が応用・活用して、心理学 の研究方法についての理解を深めることができるよう工夫している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「心理学科新入生オリエンテーション配布資料」、「心理学科在学生ガイダンス配布資料」

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
1-2 年生は、いわゆる卒論ゼミとは異なるが、少人数性の演習形式の科目（「基礎ゼミⅠ・II」「演習Ⅰ・II」）をほぼ全員が履修する。また、3-4 年生は、卒論レベルの研究を行えるように「研究法Ⅰ・II」を同じ指導教員のもと 2 年間履修する。これらの科目を通して、教員が学生の雰囲気や特徴、個々の学生の状況等などを把握し、学科会議等で報告することで情報を共有している。学習が進展しない者に対しては、日常の様子をもとに、わからない場合はサポートするので相談するように声かけをしている。心理学科に管理責任のある教室は、授業がない時間には、自習室として開放しており、多くの学生が勉強している。教員は状況に応じて、個別指導やグループ指導をし、学習活動を促すファシリテーターとして機能している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
シラバスに、時間外でどのようなことを予習または復習したらよいかを具体的に明記しているほか、授業支援システムなどを利用して受講者にメールを流し、予習や復習による学習の定着の意義を伝えている。シラバスに授業外の学習について明記されているかどうか、全専任教員が兼任講師担当科目を含む全科目を対象にチェックを行うことが、授業外学習の重要性を意識させる機会ともなっている。また、ミニテストや、リアクションペーパーなどを授業の終わりや初めに実施し予習、復習の成果を平常点に加味したりしている。先にも述べたが、自習室の開放や大学院生が主に自習や研究に利用している部屋の活用を促し、先輩に教えてもらったりする関係づくりもサポートしている。また、生活支援にかかわるが、アルバイトの入れ方や、時間の有効活用のスキルなど、生活態度や学習態度についてのアドバイスも全体に投げかけるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい] いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
文学部全体の記述を参照
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部履修の手引き』

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・非常に多くの科目で先進的な取り組みを行っている。下記根拠資料に実践報告をまとめてあるので参照されたい。下記根拠資料に挙げたもののほか、2016 年度からは「心理学測定法 I」で、新たにビデオ教材を用いた反転授業を取り入れている（情報メディア教育研究センターとの共同事業）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2015 年度　心理学科　アクティブ・ラーニング、PBL 導入事例」報告書（2016 年度心理学科会議資料）

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
講義形式の科目の多くは 1 授業あたりの学生数に関して特別な配慮は行われていないが、授業内容の特性からみて受講生数の制限が必要と認められる科目については、クラス指定を行い、1 授業あたり 30-40 名程度になるように科目を編成している。クラス指定のある科目は、「基礎ゼミⅠ・II」「心理学基礎実験Ⅰ・II」「心理学測定法Ⅰ・II」「心理検査法Ⅰ・II」「心理統計法実習Ⅰ・II」「情報処理技法Ⅰ・II」である。また、演習系科目（「演習Ⅰ・II」「研究法Ⅰ・II」）では、学生を科目担当教員ごとに分け、1 授業あたり 12-18 名程度になるようにしている。演習系科目の履修の仕方については在学生ガイダンスで学生に資料を配布して説明している。さらに、語学の科目もクラス指定あるいは習熟度ごとに細かく学

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生を分けることで少人数の授業を実現している。なお，2016 年度新入生の定員超過への対応として，2017 年度は「演習 I・II」（主に 2 年生が履修）のクラス増を行うこととした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「心理学科在学生ガイダンス配布資料」

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・心理学科の専任教員全員が、兼任教員が担当する科目を含む全ての学科専門科目のシラバスをチェックしている。修正が必要な場合は、シラバス作成者に修正を依頼している。
・上記のシラバス第三者チェックの結果を、文学部教学改革委員会および教授会に報告している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 シラバス確認結果」（2016 年度心理学科会議回覧資料）

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学期末に実施されている授業改善アンケートを基に、専任教員全員が「授業改善アンケートからの気づき」を作成しているが、これを作成する過程で、シラバス通りに授業を展開できたかを振り返ることにしている。また，この「気づき」を共有することで，学科として問題が生じていれば改善に向けて取り組めるような体制を作っている。
・「演習 II」は 5 名の教員が共通シラバスによる授業運営を行っているため、その進行や到達度についてほぼ毎週メールで確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価基準はシラバスに明記している。単位認定についても、単位とはいかに定義されるか、単位認定に値する学習活動とはどのようなものかといった基本的な認識から、毎年ガイダンスの際に学生に説明している。
・成績評価が客観的で公平に行われるように、シラバス第三者チェックの際に、成績評価基準の項目に「レポート 30%」のように具体的な数値が明記されていることを確認している。
・D や E 評価を受けた授業に関しては、学部の制度として学生は成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えている。その際、教員側に瑕疵があった場合、教授会の審議を経て、成績は訂正される。
・卒業論文に関しても予め評価基準（タイトルの適切さ、方法論の妥当性など）を心理学科独自のホームページに公開しており、学生自身がどのように評価されるかが理解できるよう透明化している。
・卒業論文口頭試問を学科全体で発表会形式で行う場合にも、成績評価について専任教員全員で適切性を検討し決定しており、学科全体として公平で妥当性の高い成績評価を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」（心理学科ホームページ「法政心理ネット」に掲載）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　編入生などの既修単位の認定は、申請のあった科目の内容について、本学の開設科目との間の整合性の有無についてシラバス等をもとに学科会議で検討し、その結果を教授会で審議、承認を受けるという文学部の規定する正式な手続きにのっとって行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　少人数クラスを担当する演習科目においては、担当する教員全員が評価方法の基準設定について協議し、公正かつ厳格な成績評価の実施に努力している。たとえば、「演習 II」では、学生の発表に対する評価基準表（ルーブリック）を作成し、共通の基準で評価できるように努めている。他の科目についても、成績評価の基準について、シラバスに成績評価の配分

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を記入しているほか、予習をせずに出席しても平常点にカウントしないなどについて教員間で合意を得ている。卒業論文の評価についても、絶対評価を基準にしながらも、教員によってその基準に齟齬がないよう、話し合いの場を常に設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・把握主体は全教員
・把握方法・種類は、卒業論文提出時の進路調査票による。進学、一般企業に就職、公務員に就職等について回答を求めている。また、キャリアセンターによる報告もすべての専任教員で共有することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・把握主体は全教員
・把握方法は、成績分布については FD 推進センターが学期ごとに発行する GPCA の集計結果、進級状況については事務作成書類による。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

シラバスに示した「成績評価基準」に基づいて評価している。成績評価基準の設定は、各教員が学習成果を結果としてだけでなく、次の学習に対する意欲に結びつけていけるような評価基準にできるよう熟考して設定している。それゆえ、GPCA の利用方法についても、数値の一人歩きに終わらないよう、学生の視点から、学びへのモチベーションを高めるよう配慮して用いている。さらに、必修科目である卒業論文への取り組みによって、心理学科が掲げている教育目標への到達度、すなわち学習成果を測ることができると考えている。なぜなら、心理学領域に特有の知識のみならず、問題の設定の仕方やアイデアの産出、データ収集の方法や適切な分析、研究を実施する上での協力者とのコミュニケーション、得られた成果を先行研究の知見と対比して批判的に考察する力、論理的思考能力および表現力などのすべてが、卒業論文作成の過程に含まれているからである。学士力で謳われている知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力の獲得のすべてが、この卒業論文およびその取り組みを通してその成果を測定・評価できると考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・学士力で求められるような資質の向上については、卒業論文の成果発表会がその役割を果たしている。この発表会は心理学科の全教員・全学部生に公開されている。論文自体は、主査および副査が精読しており、発表会では主査・副査のみならず他の教員の発言も歓迎している。発表は学生一人ずつの口頭発表であり、4 年間の演習形式の授業で修得してきたプレゼンテーション能力の到達度についても評価できる。評価観点については、学生にあらかじめ公開されていることから質保証に役立つとともに、専門性をどの程度身につけてきたかを、全教員が把握できる。
・卒業論文は、発表会でのプレゼンテーションに加えて、4 年生各自が研究成果を A4 判 1 ページの要旨としてまとめることになっている。それを要旨集として卒論発表会で配付しているほか、同窓会組織である法政大学心理学会の定期刊行物「法政心理学会年報」にも収録している。
・個々の学生の卒論研究は、研究計画の段階で倫理審査を受けることを義務付けており、この段階で教員全員で計画の適切性を検討する機会があり、また実験室などの利用状況からも、大半の学生の研究プロセスが確認できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修士論文・卒業論文要旨集、法政心理学会年報

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
学科会議において、毎年の時間割編成時期に、授業担当者が主な授業での学生の履修状況を報告し合い、次年度の授業体制のありかたに反映させている。また、上述の「演習 I」「演習 II」では、同じ科目を担当している教員が集まり、学生の学習姿勢や取り上げる課題について情報および意見の交換を実施している。さらに、問題を呈する学生がいた場合には、学科全体で情報を共有し、特定の授業のみで発生している問題であるのか、学生の学習活動全体において教育成果が表れていないことによる問題であるのかを話し合うようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・受講生が少人数である場合も含め、全科目について、学生による授業改善アンケートを実施している。
・それに対する専任教員全員の気づきを学生にフィードバックし、さらに学科教員のメーリングリストや学科会議等で情報を共有し、教育課程や教育内容・方法の改善に活かしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度の ILAC 科目の発足とそれにともなう教養教育の充実化。	2.3③

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・2017 年秋に施行される予定である公認心理師という国家資格に対応するためのカリキュラム改革の可能性や方法について、情報収集や議論を継続する。
・2015 年度に作成したカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーについて必要な修正等を行い、大学ホームページなどを通して公開する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】
心理学科では、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。
※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試等。
1．高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2．入学後の修学・研究に必要となる基礎的な知識・教養を有している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

３．論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
４．心理学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①　定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入学定員充足率の過去 5 年間の平均は 1.12 であり、おおむね適正である。単一年度ごとにみると、2016 年度を除き 1.03-1.20 の範囲内であった。2016 年度は 1.26 であり、全学的に定員が超過した。これを受け基準の見直しを行った結果、2017 年度の入学定員充足率は 1.00 となり適正な数値に戻った。また、収容定員充足率の過去 5 年間の平均は 1.18 であり、妥当な範囲内である。単一年度ごとにみると、2012-13 年度は 1.22 とやや高かったが、2014-16 の直近の 3 年間は 1.15 前後にまで改善した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	60 名	66 名	66 名	66 名	66 名	
入学者数	72 名	70 名	68 名	68 名	83 名	
入学定員充足率	1.20	1.06	1.03	1.03	1.26	1.12
収容定員	240 名	246 名	252 名	258 名	264 名	
在籍学生数	292 名	299 名	292 名	294 名	304 名	
収容定員充足率	1.22	1.22	1.16	1.14	1.15	1.18

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※２　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学経路別の学生の成績を検証している。入学経路は、附属校推薦、指定校推薦、スポーツ推薦、一般入試と多岐に渡っているが、教学企画課が経路別に入学後の学生の成績追跡調査を実施しており、その資料が毎年学科に知らされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経路別のアンケート結果などは、大学のデータベースでも学科から閲覧できるようになっており、学科の特徴を他学科、他学部とも比較して、客観的な情報をもとに検証することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

学部・学科の理念を十分に理解しながら，教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員が求められる。学部・学科運営にも自分の専門性に埋没することなく，バランス良く積極的に関わることも重要である。教員組織においては，年齢，専門分野を考慮しながら，学科全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるような各教員間の公平性・協調性が確保されるような編制を目指している。学科主任をはじめとした各種の役割は，輪番制をとりながら，特定の教員に偏ることがないように配慮し，教育･研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「心理学科人事の内規」、「文学部教授会規程」、「文学部教授会規程内規」、「文学部人事委員会細則」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・文学部全体のものに準ずる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部教授会規程」、「文学部教授会規程内規」、「文学部各種委員会一覧」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

心理学科のカリキュラムは、「認知」と「発達」という心理学科独自の二領域を柱に据えた編成に最大の特徴がある。そして、基礎から発展への体系を明確にするために、この二領域のそれぞれについて学科基礎科目と展開科目を設定している。さらにこの二領域それぞれを支え、且つ連動させる役割を持つスキル系科目があり、これにより演習から実習、さらに卒論へとつながるカリキュラム編成が構築されている。人事の際には、以上のような独自性の高いカリキュラムの運用を維持できる教員の採用が最も重視されており、「認知」「発達」の二領域を広くカバーできる教員組織の整備が実現して

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いる。具体的には、知覚、生理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康といった分野を網羅している。また、学際的なコラボレーションや、他学問との連携性も兼ね備えた人材に恵まれており、各教員はスキル系科目と卒業論文の指導にも十分な力量を有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「心理学科人事の内規」、『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

2016 年度より、10 名の学部専任教員のうち 2 名が、大学院の所属としてはスポーツ健康学研究科の専任として移籍したが、引き続き人文科学研究科心理学専攻の授業を担当し、専攻会議にも出席している。また、大学院入試問題の出題・採点にも参加している。結果として心理学科専任教員 10 名全員が、大学院心理学専攻の授業並びに専攻の運営に携わっている。このことにより、学部と大学院を通したカリキュラム構成や学位授与のプロセス全体について検証できることがメリットとして挙げられる。具体的には、学部 4 年次の大学院科目履修と大学院進学後に単位として認定できる制度を導入することが実現している。専任教員は特定の領域に偏らず、幅広い領域の研究を行っており、他大学からの大学院入学希望者も広範に受け入れることのできる大学院での体制が、そのまま学部の体制として整備されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
心理	8	1	1	0	10	6	3

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：30.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

現在の専任教員数は 10 名（うち、女性教員 2 名）である。年齢構成は、30 代 1 名、40 代 2 名、50 代 5 名、60 代　2 名である。2010 年度に新任教員の選考を行う機会があり、30 歳代の教員が採用され教員の年齢の範囲が適正化されたが、50 代の教員が半数を占めており、やや偏りが見られる。今後の人事の機会にも、20 代、30 代の教員の割合を増やすことや、男女のバランスについて考えていく必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	1 人	2 人	5 人	2 人
	0.0%	10.0%	30.0%	40.0%	20.0%

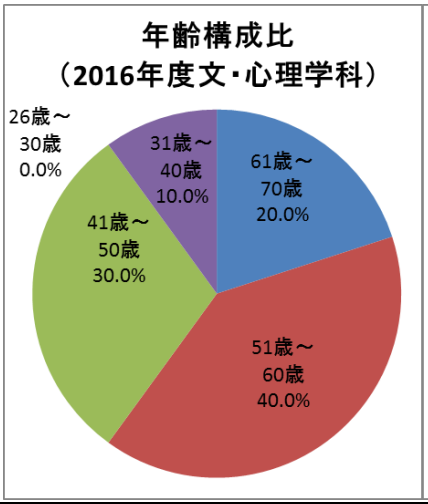

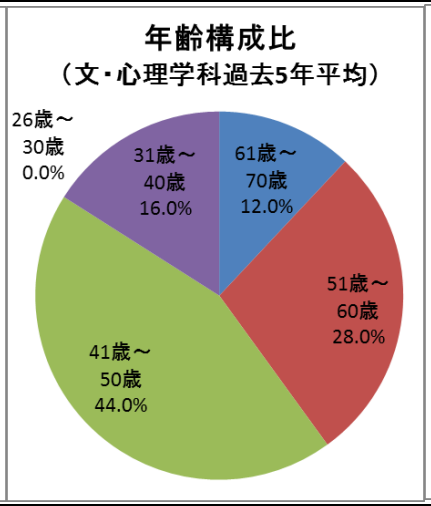

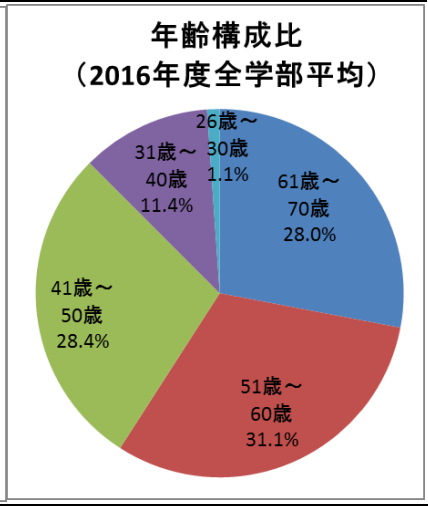

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・「心理学科人事の内規」	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ
【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。 ・上記根拠資料「心理学科人事の内規」の通り。	
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・特定の委員によるのではなく、全教員による討論・意見交換・情報共有を基本とする。 ・月に一回以上開催される学科会議で常時、上記の活動をしている。 ・必要に応じて、学科教員によるメーリングリスト（以下、ML）での情報共有を行っている。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・春学期と秋学期の授業改善アンケートからの「気づき」を専任教員全員が各自 A4 判 1 枚に記述し、学生が読める場所に掲示した。掲示する前に教員 ML で内容に関して共有した。 ・共通シラバスで 5 名の専任教員が担当している秋学期開講の「演習 II」という科目の進め方・評価方法などについて、随時 ML で情報や意見の交換を行った。 ・専任教員 1 名と兼任講師 4 名により共通シラバスで行っている春学期開講の「演習 I」については、年度末に総括および次年度の授業に向けた意見交換会を授業担当の 5 名で行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度中に、人事に関する内規において、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・把握主体は全教員。 ・把握方法は、文学部教授会での審議資料。 ・卒業に関わる単位数の確認は客観的に行われ、文学部教授会において所定の手続きを経て卒業判定をおこなっている。 ・留級者については年度末に、休学・退学者についてはそのつど文学部事務から報告を受けている。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。
専任教員全員がオフィスアワーを週に 1 回開催している。3-4 年生に対しては少人数性の「研究法Ⅰ・II」という科目を通して主にゼミ担当の教員が学生の個別のニーズに応じて指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度文学部講義概要（シラバス）』

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S [A] B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。
・予防として、新入生に対しては、オリエンテーションで少人数のグループに分け、専任教員に割り振って、教員も含めて学生同士がやりとりできる機会を設けている。さらにオリエンテーション直後にピアサポーター主催の歓迎会を行ったり、入学式翌日に履修講習会を開催したりして、大学生活での対人関係や学習システムの違いによるドロップアウトを予防している。
・2-4 年生の学生については、欠席が目立つようになった時点で、各教員からの情報を学科会議で共有し、早い段階で対応し、問題によっては学生相談室に繋げていくなど、他部署と連携しながら支援していけるように配慮している。
・成績不振などの理由で留級してしまった学生については、毎年、春学期開始前に学部事務課より該当学生のリストをもらい、対象となる学生に往復はがきを送り、在学生ガイダンスへの参加意思の確認や近況を知らせるように連絡している。それでも連絡がつかない場合は、本人または保証人に電話連絡し、状況把握に努めている。
・スポーツ推薦で入学してきた学生は履修の仕方に異なる点があることから、大学全体のスポーツ推薦担当の委員で心理学科に所属している教員が、早期に面談して丁寧に対応している。
・以上の情報はすべて学科で共有し、いずれの教員もいつでも協力してもらえるよう、全員体制で取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。
外国人留学生についても、他の学生と同様に、出席状況や成績上に問題があれば対処できる体制にある。今までのところ、留学生であるという理由で修学に困難が見られる事態は発生していないと思われるため、特段の対応はしてきていなかった。ただし、予防的な取り組みは行っていないため、定期的な面談を行うなどについては、今後の検討課題である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・外国人留学生に対する修学支援について、面談などの予防的な取り組みの必要性などについて、意見交換を行い、必要と認められた場合はその支援の方法について検討する。

【この基準の大学評価】

※文学部全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		現状ではその必要性が認められないために、留学生を対象とした特別なカリキュラムを学科としては用意していないが、必要性が生じたときのために他学部・他学科の取り組みに関する情報を収集したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	在籍中の留学生の日本語能力向上を支援するような全学的な教育プログラムの有無について，留学センターに問い合わせを行ったが，該当無しという回答であった。正課として新たな日本語教育科目を設定しなければならないほどの必要性は現在のところ認めていないが，心理学科のピア・サポートの活動の一環として実施することが可能かどうか，学科として検討中である。
	質保証委員会による点検・評価	留学生を対象とした日本語教育プログラムについて「他学部・他学科の情報を収集する」ことが適切な方法で行われており、十分に課題が達成されたと言える。また、全学的なプログラムが存在しないことを確認した上で、学科独自の取り組みの検討を行っており、当初設定された課題以上の達成レベルに達したと言える。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		兼任講師が担当している授業についても、シラバス通りに授業が展開されているか否かを確認する手段について、学科として議論する必要性がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	現状では，仮にシラバス通りに授業が展開されておらず，それが原因で何か問題が生じているのであれば「学生による授業改善アンケート」に反映されると考えている。2017 年度以降は，シラバス第三者チェックの機会に，「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」の内容について確認することと，同欄に記入がなければ記入を求めるようにすることを学科として決定した。
	質保証委員会による点検・評価	課題については、十分な議論がなされている。単純にシラバス通りか否かではなく、それによって問題が発生したか否かという点を重視し、授業改善アンケートとシラバスにおける「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」との関係に注目したことは、兼任講師による柔軟な授業運営を担保しながら、シラバスの信頼性を高めることを可能にする方法として評価に値する。以上から、当初設定された課題については、十分に達成されたと言える。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		4 年次に至るまでの各学年における学習成果の可視化の在り方について検討する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	公認心理師という国家資格の発足に対応して，2017 年度中に中規模なカリキュラム改正を行う必要性があると見込まれており，各学年での学習成果をどのように可視化するかについても，その際に一緒に議論を行う予定である。
	質保証委員会による点検・評価	「学習成果の可視化」についての議論は行われておらず、当初設定された課題については達成されていない。しかし、国家資格新設に対応した来年度のカリキュラム改正がカリキュラム編成に与える影響は大きく、学生の学習にとっても極めて重要なものであることは明らかであるので、カリキュラム改正とともに「学習成果の可視化」の議論を進めていくという方針には十分な説得力がある。よって、課題そのものは達成はされていないものの、そのことを否定的に評価する必要はないと考えられる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部全体の大学評価総評を参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・教員採用・任免基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。⇒対応済

・2 年次以上の選択科目である演習については、在籍する学生の約 9 割が履修を希望しているものの、その履修希望学生の 1 割以上が履修登録できていない状況があるため、学生の学習意欲を削がないためにも、希望にできる限り適う仕組みを構築することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

演習の履修に関して 2012 年度認証評価で指摘された点への対応は改善策を策定・実施しており、適切である。経済学部の自己点検・評価活動は全体として適切であり、経済学教育の根幹に関わる重要課題に学部を挙げて取組む姿勢は高く評価できる。

しかし、定員管理、新カリキュラムの運用及び少人数教育等の教育体制に関して、いくつかの点が懸念される。経済学部の 2016 年度の入学者が定員を大幅に超過(1.29 倍)したからである。必修科目を 1 年次に配置した 2016 年度からの新カリキュラムの運用、1 クラス 30 名程度の入門ゼミや全教員の担当する演習等の少人数教育、大人数授業の増加等への影響が懸念され、学生の学習状況や教員の教育負担の状況を注意深く見守り、対応策を準備しておくことが必要と思われる。また、2012 年度認証評価で指摘された演習の履修に関する問題点が再び生ずる可能性もある。さらに、必修度の高い新カリキュラムの実施により、今後予想される成績不振者の増加に対する学修指導体制の検討も必要ではないかと思われる。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度より「ブリッジ科目の設置、積み上げを意識した科目配置、全 3 学科での英語熟達度クラス、英語を用いた専門科目の拡充」を骨子とする「新カリキュラム」の運用を開始したので、2017 年度その教育成果を追跡調査し検証していくことが主たる作業となる。また、外国人留学生の募集人数を 20 名から 30 名に増やした（教授会承認済み）ため、入学後の修学支援も充実させていく。2017 度からの演習については、入学者定員の超過のためゼミ希望者 1038 名 のうち 8 割強しかゼミに入れなかった。しかしながら総数として 856 名がゼミに入ることになり、文科省定員 876 名に近づいている。本年度の入学者超過率は 1.127 倍であったので本来の定員に戻していくことでさらなる改善が見込まれる。さらに新任教員の採用により演習担当者を増やすことも、選択肢の提供の増加となり有効な手段と考えている。また成績不振者の増加に対する学修指導体制の検討をおこない、1 年次必修科目「経済学入門」の不合格者対象に増コマを実施した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部では、2016 年度から運用を開始した「新カリキュラム」の教育成果を検証していくことが最重要課題となっている。2016 年度から 2 年連続で入学者数が超過しており、新カリキュラムの運用のみならず、定員管理、少人数教員等の教育体制に関しても懸念される。また、学生の学習状況や教員の教育負担の増大に関しても対応していく必要がある。1 年次必修科目の設置は、学生の修学態度の改善につながるものの、成績不振者の留級による学習意欲の低下を招きかねないので、今後、「新カリキュラム」の実効性について追跡調査の実施が望まれる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・座長 1 名、委員 3 名から構成。

・開催日：第 1 回 5 月 20 日（金）、第 2 回 12 月 16 日（金）、第 3 回 3 月 10 日（金）

・議題：第 1 回「2016 年度自己点検活動について」第 2 回「2016 年度自己点検評価（中間報告）について」第 3 回「2016 年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、座長 1 名、委員 3 名から構成される質保証委員会が年度ごとに 3 回開催されており、2016 年度については第 1 回目に年度の自己点検活動に対する目標の設定、第 2 回目に中間評価、第 3 回目に年度目標に対する評価および改善に向けた提言を行っており、適切に活動している。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

■　所定の単位の修得により，以下に示す水準に達した学生に対して「学士(経済学)」を授与する。

1.　知識・理解

(DP1)　経済学の基本的な知識を体系的に理解している。

(DP2)　経済学と，その周辺分野の専門知識を，過去，現在，そして，未来の社会に生きる人々の営みと関連付けて理解している。

(DP3)　多文化・異文化に関する知識を理解している。

(DP4)　人類の文化，社会と自然に関する知識を理解している。

2.　汎用的技能

(DP5)　（コミュニケーション・スキル）日本語と特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる。

(DP6)　（情報リテラシー）情報通信技術（ICT）を用いて，多様な情報を収集・分析して適正に判断し，モラルに則って効果的に活用することができる。

(DP7)　（数量的スキル）自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析し，理解し，表現することができる。

(DP8)　（論理的思考力）情報や知識を複眼的，論理的に分析し，表現できる。

(DP9)　（問題解決力）問題を発見し，解決に必要な情報を収集・分析・整理し，その問題を確実に解決できる。

3.　態度・志向性

(DP10)　自己の存在を理解し，社会の一員として高い倫理観と責任感をもち，社会の発展のために自律的，主体的，協調的に行動できる。

4.　総合的な学習経験と創造的な思考力

(DP11)　身につけた教養と専門知識を総合的に活用し，現代社会を全体的，かつ創造的にとらえることで新たな課題を発見し，その解決によって社会に貢献できる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部の学生は，大きく三つの入試区分（一般入試，推薦入試，特別入試）に分かれて入学する（本学部アドミッション・ポリシー(AP)）。入試区分ごとに入学時に重視する学力が異なっているが，本学部が自らのディプロマ・ポリシー(DP)に謳う能力を４年間の教育課程において涵養するために，本学部では，教育課程の編成に際して，本学部が掲げる教育目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

標・育成方針に従い，すべての学科に共通のいくつかの原則をおくものである。

(CP1) バランスのとれた科目区分
カリキュラムを「基礎教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」「総合教育科目」「専門教育科目」の区分にて編成する。
(CP2) 学力三要素の均斉成長
「基礎教育科目」「保健体育科目」「総合教育科目」は，入試区分による学力の差異を均整化するとともに，本学部の教育目標を達成するために，すべての学生に共通の科目編成とすることを原則とし，初年次より受講可能なよう提供する。
(CP3) 熟達度別編成
「外国語科目」の内，英語教育については，学生各々の熟達度に合わせた教育が可能なように科目を編成する。

「専門教育科目」では，すべての学科について，次の方針をもって科目編成を行う。
(CP4) ブリッジング
各学科の教育目標に照らしながら，高等学校での知識と学問としての経済学の間の橋渡しを行う科目を初年次に設ける。
(CP5) 積み上げ式
初年次より学年が進行するにつれて，基礎から応用へと積み上げが可能なように科目を配置する。
(CP6) 体系性
各学科の教育目標を達成できるよう，各学科の専門科目を体系的に学修可能なように編成する。
(CP7) 分野・研究テーマ志向型
学生各々が抱く問題意識，あるいは，卒業後のキャリアイメージを，学生が追求可能なよう分野別編成する。

AP，及び，DP における各科目区分の役割は，次の通りである。なお，DP との関係については，補足資料（各学科のカリキュラムマップ）に詳細を示す。

■ 基礎教育科目の役割 ［API，APII，DP5，DP9，DP10］
初年次教育の一つとして，大学における学修・研究の仕方についての導入教育を行う。とりわけ，アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内，主に第１カテゴリー「知識・理解，技能（API)」と第２カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII)」の学力を大学における学修・研究に必要な汎用的技能（特に，ディプロマ・ポリシーの DP5 と DP9）と，他者との協働作業等を通じてチームワーク力やリーダーシップなど，ディプロマ・ポリシーにおける「態度・志向性」（特に，DP10）の基礎体力づくりを行う。このため，必修とする。

■ 保健体育科目の編成と意義 ［APII，APIII，DP9，DP10，DP11］
本学部の育成方針の一つである「心技体の育成」にとって必要不可欠な科目である。したがって，初年次教育として必修とする。
アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内，主に第２カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII)」と第３カテゴリー「関心・意欲・態度（APIII)」の学力を次のように伸ばす。すなわち，主体的に心身の健康保持・増進を図ることや，集団行動，他者とのコミュニケーションを通じ，問題解決力（DP9)，自己管理力やチームワーク，リーダーシップ，倫理観（DP10)，そして，総合力（DP11）等を培う。

■ 外国語科目の構成と特色 ［API，APII，APIII，DP3，DP4，DP5］
外国語科目は，第１外国語（英語）と第２外国語を１年次と２年次に配当し，アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内，主に第１カテゴリー「知識・理解，技能（API)」と第２カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII)」の学力をディプロマ・ポリシーが求める汎用的技能（特に，DP5）を学修させるため，必修とする。また，アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内，第３カテゴリー「関心・意欲・態度（APIII)」の学力から，ディプロマ・ポリシーの「知識・理解」，特に DP3 と DP4 の到達のための関心・意欲を引き出す役割ももつ。

■ 総合教育科目の目的と編成 ［API，APII，APIII，DP3～DP11］

総合教育科目は，本学部の育成方針の一つである「研究・教育両面における学際的拡張能力の涵養」に基づき，アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている３つのカテゴリー（API，APII，APIII）の学力を，ディプロマ・ポリシーが求める「知識・理解」，特に，DP3 と DP4，そして，DP5 から DP9 の幅広い「汎用的技能」，さらには「態度・志向性（DP10）」 や「総合的な学習経験と創造的な思考力（DP11）」の能力へと導くために，人文科学，社会科学，そして，自然科学の各分野と，コミュニケーション科目群をバランスよく配置して，初年次より履修できるよう編成する。

■ 専門教育科目の編成と各学科の特色 ［API，APII，APIII，DP1，DP2，DP5～DP9，DP11］

「専門教育科目」に対しては，上記の通り，（CP4）から（CP6）の教育課程編成方針がある。（CP4）は，アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第１カテゴリー（API）の学力からディプロマ・ポリシーが求める能力（特に，DP1 と DP2）への道案内をしていくとともに，アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第３カテゴリー（APIII）を補完するための教育課程編成方針である。初年次教育として，各学科に必修科目として設置する。

また，（CP5）と（CP6）は，アドミッション・ポリシー（AP）で求めている３つのカテゴリー（API～III）の学力を，ディプロマ・ポリシーの「知識・理解」に謳う能力 DP1 と DP2，「汎用的技能」の中でも DP7～9，そして，「総合的な学習経験と創造的な思考力（DP11）」の能力へと最終的に導くための教育課程編成方針である。（CP5）は，より具体的には，１年次に入門レベル，２年次に初・中級レベル，そして，３年次に応用・発展レベルの専門教育科目を配置する教育課程編成方針になる。そして，（CP6）は，学科毎に学科の教育目標に応じて経済学の分野をいくつかに区分けした科目群を明示することを意味する。

□経済学科の特色

現代経済分析，社会経済・歴史，文化・思想，環境，政策，金融，産業といった分野区分によって，１年次から４年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。

□国際経済学科の特色

いくつかの基本科目において，日本語で学んだのちに英語で学修する積み上げ教育を実施している。また，「国際投資・開発」と「地域経済研究」の分野区分によって，１年次から４年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。

□現代ビジネス学科の特色

企業と経済の関わり，経済の中の企業といった「企業と経済」を中心に，経済学とビジネス・会計を１年次から４年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・経済学部 紹介パンフレット
・経済学部 履修要綱
・経済学部 講義ガイド（シラバス）
・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

学部内の委員会、学部教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会承認を得るというプロセスを取っている。学部内の「質保証委員会」は、こうした議論・検証がなされているかのチェック機関となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

4 年間一貫した積み上げ教育を行い、少人数教育としては、1 年次に「入門ゼミ」、2・3・4 年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2013 年度からはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、新 2 年生に対するゼミ選考での合格者を 12 名程度とし、希望者の大部分（9 割以上）が履修できるようになった。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

外国語科目の英語では、2016 年度より、**全 3 学科で「熟達度別クラス」を導入する教育改革を実施**した。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16 単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年 50 名程度が参加している。またインターンシップにつながる企業実務研究や大和証券の寄付講座など、将来企業で活躍していく学生に対する準備的な教育内容も提供している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・経済学部 履修要綱

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。 [S] A B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度から新カリキュラムが開始され、専門教育科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目で編成されている。1 年次には、経済学の基本を学ぶ、各学科独自の必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置された。2 年次からは、各学科を特徴付ける選択必修科目を中心に、選択科目も履修可能である。3・4 年次にはさらに専門性の高い選択必修科目、選択科目が配置されている。自由科目としても、法学、政治学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、幅広い社会科学的な総合的思考や判断を身につけることができるよう配慮されている。「科目ナンバリング」も完備しており、授業科目の順次性と体系性を可視化し、明示化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱　経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科　カリキュラム

・経済学部 履修要綱　経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科　専門科目一覧表

・経済学部 講義ガイド（シラバス）　科目ナンバリング一覧

・法政大学 Web シラバス　https://syllabus.hosei.ac.jp/

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野のほかに、異文化間のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上、異文化についての学習を同時に行う「国際コミュニケーション」分野の諸科目などを加えた多彩な科目が開設されている。外国語科目は、複数の言語の中から第 2 外国語を選択できる（経済学科は 6 言語、国際経済学科は 4 言語、現代ビジネス学科は 3 言語）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/tokushoku.html

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は**1 クラス 30 名程度**のクラス制をとっており、「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行ってきた。2014 年度からは、全学科（経済学科、国際経済学科、現代

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ビジネス学科）における入門ゼミの少人数化（1クラス30名前後）を恒久措置として実現し、きめ細かい指導が可能になるような改革を行った。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度からの新カリキュラムでは、各学科独自の初年次必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置されたほか、ブリッジ科目として「ビジネス数学入門」も新設された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・経済学部 講義ガイド（シラバス）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

留学プログラムとしてSA（スタディ・アブロード）を置き、希望者については成績等の審査の上、4ヶ月間の留学に参加させている。2015年度からは、留学先の大学が、カナダのブロック大学を加えた4校に拡大し、さらに充実したプログラムとなった。SA留学の前後にも事前指導、事後指導を置いている。また、英語強化プログラム（ERP）を導入して、意欲のある学生に更なる学習機会を提供しており、2015年度より、学部科目として単位認定を実施することになった。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度より、グローバル教育センター主催の「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」を卒業所要単位対象としてカリキュラムに配置した。以上のような語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・経済学部 講義ガイド（シラバス）

・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/ryugaku/index.html

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）を設置し、学部内委員会（SI委員会）を設けて対応している。また、会計専門職講座、および、公務員講座を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・経済学部 講義ガイド（シラバス）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・4月1日に「新入生ガイダンス」を3学科それぞれで行っている。学科ごとに専任教員1名が履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行っている。また、履修上の事務的な注意も、事務課職員を通じて、同時に行っている。

・公務員志望者、および、公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度経済学部 履修要綱

・2017年度「履修ガイダンス」配付資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を2009年度より実施している。また、優秀卒論を学部Webに掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも2010年度より始めた。さらに、2010

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。

学習指導では、1 年次では「入門ゼミ」担当教員、2 年次以降では「演習（ゼミナール)」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度経済学部 履修要綱

・法政大学経済学部ホームページ　優秀卒業論文
http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html

・2017 年度 経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧（履修要綱内）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

講義科目では、シラバスの必須項目に、「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。「授業支援システム」を通じて復習問題を課すなどの方策も、教員によっては取られている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は、全体としては充分とはいえず、学習時間の確保は今後の課題である。「演習（ゼミナール)」については、上記の学生の自主学習への試み（「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など）により、学生の授業外での学習時間が確保されている。また、年間の履修上限を 40 単位以下(2012 年度以降入学者は、再履修単位として 8 単位が追加登録可)に抑えたことも、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

・経済学部 講義ガイド（シラバス）【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】

・学生研究報告大会、学生プレゼンテーション大会　報告冊子

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

各学年の履修登録単位数の上限は 40 単位である。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・2 年次以降，再履修科目が 8 単位まで加算される。

・再履修科目および教職・資格科目を含めての上限は 64 単位である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部 履修要綱

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

・授業支援システム（ウエッブ上での教材配布や学生とのやりとり）を用い、学生の学習をサポートしている。

・英語強化プログラム（ERP）を導入し、2015 年度より、科目として単位認定している。

・Jimon システムを用いた教育方法（紙ベースの教材を利用した授業を実施し、授業後にそれらをスキャンして授業支援システムに蓄積し学生にフィードバックするシステム）の普及を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Jimon システム講習会：常盤祐司氏 2015 年 7 月 10 日（金)、田村晶子氏 2016 年 4 月 22 日（金）

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

必修科目である演習（入門ゼミ・専門ゼミ）と語学の授業およびコンピューターをもちいる実習授業については受講者人数が制限されている。なお 2017 年度は昨年度の入学者増に伴い、ドイツ語とスペイン語と経済学科必修科目である経済学入門について前後期 1 コマ臨時増コマを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度経済学部 履修要綱

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度まで執行部が全シラバスをチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。2017 年度より学科目委員会メンバーが担当することになりより精度の高い検証が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・執行部シラバスチェック資料（執行部会議議題書）
・2016 年 10 月 21 日教授会議事録

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・「授業改善アンケート」を各教員が精査し、整合性を確認している。
・「教員による授業相互参観」すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定し、指定された 1 週間は、教員相互で参観が可能とし、参観後、授業へのコメントを伝えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「教員による授業相互参観」実施：2016 年 6 月 20 日（月）～6 月 23 日（木）
・「教員による授業相互参観実施科目について（回答依頼）」ファイル

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。
・成績評価基準をシラバスに明示し、執行部が事前にチェックしている。
・経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（A＋は上位 10%～20%の範囲を著しく超えない、D は下位 5%～20%の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GP 集計表により各教員が把握している。
・大学評価報告書では、再履修を含めた場合 50 単位以上履修が可能となっていることが指摘されたため、2011 年 6 月 3 日の教授会で、「年間最高履修単位を 48 単位にする」こと、それに伴い、「3 年次への進級に必要な単位として 50 単位を設定する」ことが承認された。
・個々の事案が生じたときには、担当教員、執行部を通じて丁寧に対応している。場合によっては特別委員会を設けて、「成績評価の方法とその明示、運用の仕方」について対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学部 履修要綱
・経済学部 講義ガイド（シラバス）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
転部や編入時、また派遣/認定留学時の既修得単位の認定科目の認定は、ルールに基づき適切に行われ、その都度教授会で審議・承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学部 履修要綱　「転・編入学者の単位認定」

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
個々の科目の成績分布および、学部別や規模別等の成績分布について、毎期末、GP 集計表により、各教員に周知をさせている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。なお、卒業要件に GPA2.0 以上という条件を追加的に課すなどの GPA 活用については、経済学部の現状となじまないため、今のところ適用は考えていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・GP 集計表

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・学部、キャリアセンターを通じて把握しており、各進路の概数は、ホームページ等で公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学経済学部ホームページ　進路就職

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

http://www.hosei.ac.jp/keizai/shushoku/index.html

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・成績分布については、GP 集計表により把握している。
・進級などの状況は、学部（学科）として把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・成績分布（GP 集計表）
・法政大学経済学部　進級・卒業判定名簿
・試験放棄（登録と受験の差）：定期試験については「受験者名簿」で把握しているが、授業内試験については正確には把握できていない。

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

英語教育および SA では、TOEFL-ITP 試験の実施により、学習成果を測定し、2011 年の調査結果では、英語能力の向上が見られた。公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率、などを学部として把握している。また、2013 年度から毎年、学生モニターへのインタビューを行い、インタビュー学生またその周辺の学生についての状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・英語教育および SA：2011 年度 TOEFL-ITP 試験実施調査結果
・「学生モニター制度」実施報告書 2014～2017 年 2 月

③学習成果を可視化していますか。	S　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・優秀卒業論文を web で学内公開している。これは、これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導すること、を目的としている。
・学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会がある。その際に、報告要旨を冊子として作成している。同時にほとんどのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一ヶ月程度掲示している。
・学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の様子については経済学部学会のホームページで掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学経済学部ホームページ　優秀卒業論文
http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html
・法政大学経済学部 学部パンフレット
・法政大学経済学部経済学部学会　学生の研究活動
http://www.hoseikeizaigakubugakkai.com/student/
・学生研究報告大会　報告冊子
・学生研究報告大会　研究報告ポスター

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・毎年 4 月のはじめに経済学部 1 年生全員に TOEFL-ITP 試験を実施している。また国際経済学科の学生は、および SA 参加希望者について 1 月にも TOEFL-ITP 試験を実施し、次年度の英語の熟達度別クラス分けの資料として使用した。スコアシートは 4 月に学生に返却した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「学生による授業改善アンケート」により、各授業で、学生がその授業をどのように評価したか、各教員が確認を行っている。
・公認会計士の合格者や就職比率などを学部で把握し、検証を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
TOEFL-ITP 試験について 2016 年度からは、経済学科、現代ビジネス学科を含め、全ての学科で熟達度別英語クラスを導入したため、全 3 学科の英語教育の成果を TOEFL-ITP 試験の実施により毎年測定・検証することになる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・TOEFL-ITP 試験の実施（2016 年 4 月 4 日，2017 年 1 月 29 日）
・「学生による授業改善アンケート」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・「入門ゼミ」「英語」では、授業改善アンケートを、カリキュラム改革に向けた議論の資料として活用している。入門ゼミでは、年度初めに、担当者を集めた「入門ゼミ担当者会議」を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、授業改善への気づきを得る機会を設けている。
・2012 年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」を記入することが必須になり、各教員の取り組みが示されている。
・授業改善アンケートを補完するものとして、2013 年度から、執行部が「学生モニター」へのインタビューを行い、学生の生の声を収集し、カリキュラム改善のためのデータを集めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学評価支援システム　学部学科カルテ 3－A「卒業学部に対する満足度」
・大学評価支援システム　学部学科カルテ 1－E「入学学部に対する満足度（新入生アンケート結果）」
・2016 年度後期「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果
・2016 年度「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果「入門ゼミ満足度」
・学生による授業改善アンケート・入門ゼミ担当者会議・配付資料 2016 年 4 月 4 日
・経済学部 講義ガイド（シラバス）【学生による授業改善アンケートからの気づき】
・「学生モニター制度」実施報告書 2016 年 2 月

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学生に授業時間以外の学習（予習・復習）をさらに促す。
・学生の学修成果の把握・評価をおこなう。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

経済学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針は適切に設定されており、周知・公表についても学部パンフレットやホームページ等で適切に行われている。検証プロセスについても教授会等での議論や検証を行っており、学部内の質保証委員会によるチェック機構も適切に実施されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

経済学部では、4 年間一貫した積み上げ教育のもと、英語を中心とした語学教育とゼミを中心とした少人数教育に重点を置いていることがうかがえる。英語に関しては全 3 学科で「熟達度別クラス」を導入し、教育改革を実施したことは高く評価できる。スタディ・アブロードも留学先が 4 校に拡大し、事前事後指導も行われ、単位認定も行われており、充実したプログラムで大変優れている。ゼミに関しても、2 年次以降の各教員による高度教育のみならず、1 年次から入門ゼミを

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

設けて1クラス30名程度の少人数教育を行っていることは、きめ細かな指導の観点から特筆に値する。キャリア教育については、「キャリアデザイン論」の開講や単位認定されるインターンシップ科目等を設置しており適切である。2016年度から開始された新カリキュラムにおいて、各学科独自の必修科目が設置された教育効果については注意深く検証していく必要がある。

③教育方法に関すること（2.4）

経済学部における学生の履修指導は新入生ガイダンス時に専任教員が系統だった履修を行うように指導しており適切に行われている。学生の学習指導は「学生研究報告会」を実施し、学生が自主的に勉強する機会を提供しており、優れた取り組みである。さらに、「ディベート大会」「プレゼン大会」を学部主催として開催し、大きな教育効果が得られており、高く評価できる。学生の学習時間の確保には「授業支援システム」を通じて復習問題を課すなどの方策がとられているが、一部の教員に限られており、十分とは言えず、より一層の努力が必要である。演習（ゼミ）と語学の授業等では受講者人数が制限されており適切である。シラバスの検証については、2016年度まで執行部が全シラバスをチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めていたが、2017年度より学科目委員会メンバーが担当することになった。授業がシラバスに沿って行われているかの検証は授業の相互参観によって行われているが、参観による授業の改善効果などを検証する必要がある。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

経済学部の成績評価基準に関してはシラバスに明示されており、履修単位数に関しても適切な対応がとられている。そのうえで、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準を設定し、各教員に周知することで、成績評価と単位認定の適切性を確認している。成績評価の厳格化のため、卒業要件にGPA2.0以上という条件を課すことが検討されているが、GPAの活用に向けては引き続き検討が望まれる。学生の就職・進学状況や成績分布・進級などの状況も適切に把握している。学習成果可視化の取り組みについては、優秀卒業論文web公開や学生研究報告大会等があり、大会の様子は経済学部学会のHPで掲載している。学生の学習成果測定については、英語に関してはTOEFL-IPT試験を実施しているが、他の科目に関しても学習成果を測定する方法の検討が必要である。授業改善アンケート結果の組織的な利用では、各教員の指導方法を報告し合う「入門ゼミ担当者会議」を設けており、授業改善への気づきを得る大変優れた試みである。入門ゼミ以外の講義科目においてもこのような試みを拡大していくことが期待される。

3　学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■　本学経済学部が求める人材像は，次の通りである。

1.　知識・理解，技能［API］

(1)　高等学校で学んだ主要教科・科目について，教科書レベルの知識をもっている。

(2)　自身の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現することができる。

2.　思考力・判断力・表現力［APII］

(1)　課題解決のために知識・技能を多面的，総合的に活用できる。

(2)　その考察をまとめることができる。

3.　関心・意欲・態度［APIII］

(1)　世の中の現状を経済という観点から考えることに関心をもち，それを学修や行動に移すことができる。

(2)　知的好奇心をもって，入学までに培った基礎学力をさらに広げ・深めていこうとする向上心をもっている。

(3)　経済学を中心に，政策，法律，歴史，科学，思想，文学，言語などの幅広い分野にわたる教養を身に着け，それらを経済学の専門知識と結びつけて自分の世界を広げていく。

(4)　論理的思考を修得しようとする。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(5) 留学，スポーツ，文化的活動，ボランティア活動，資格取得など，大学内外，国内外における学びのフィールドを有機的に結び付けて，自分の学びをデザインしていく行動力をもっている。

(6) 高い倫理観をもっている。

● 一般入試(A 方式入試，T 日程入試，英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)

一般入試では，経済学部が求める人材像の内，第 1 と第 2 のカテゴリー「1.知識・理解，技能」と「2.思考力・判断力・表現力」の力を評価する。評価方法は，いずれの力についても，筆記試験による。

● 推薦入試(指定校推薦入試，付属校推薦入試，商業高校等推薦入試（全商協会推薦），スポーツに優れた者の特別推薦入試等)

推薦入試では，経済学部が求める人材像について，「1.知識・理解，技能」，「2.思考力・判断力・表現力」，そして，「3.関心・意欲・態度」の 3 つのカテゴリーについて，すべての力を総合的に評価する。評価方法は，経済学部が求める人材像の第 1 のカテゴリー「1.知識・理解，技能」の力を高等学校での成績，その他 2 つのカテゴリーを含めたすべてについて，推薦者所見，また，場合によっては小論文試験や面接も行い，総合的に判断する。

● 特別入試(英語外部試験利用自己推薦入試，グローバル体験入試，外国人留学生入試等)

特別入試では，経済学部が求める人材像の内，第 3 のカテゴリー「3.関心・意欲・態度」を特に重視する。評価方法は，経済学部が求める人材像の第 1 のカテゴリー「1.知識・理解，技能」と第 2 のカテゴリー「2.思考力・判断力・表現力」の力を主に外部試験等の成績，場合によっては筆記試験も実施して評価し，第 3 のカテゴリー「3.関心・意欲・態度」については面接を行い，総合的に判断する。

	一般入試	推薦入試		特別入試	
	筆記試験	書類・筆記（一部）	面接（一部）	外部試験等	面接
知識・理解，技能	◎	◎	△	◎	△
思考力・判断力・表現力	○	○	○	△	○
関心・意欲・態度	△	◎	◎		◎

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 [はい] いいえ

3.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。 [はい] いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

前年度以前の経験をもとに入試合格者数を判断しているが、その際、超過・未充足がないように努めている。超過人数が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学評価支援システム 学部（学科）カルテ（2016 年度）1-D「入学定員超過率」

定員充足率（2012～2016 年度） （各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	840 名	876 名	876 名	876 名	876 名	
入学者数	843 名	861 名	868 名	882 名	1132 名	
入学定員充足率	1.00	0.98	0.99	1.01	1.29	1.05
収容定員	3360 名	3396 名	3432 名	3468 名	3504 名	
在籍学生数	3926 名	3793 名	3706 名	3659 名	3922 名	
収容定員充足率	1.17	1.12	1.08	1.06	1.12	1.11

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学者については経路別に毎年データ（人数、GPA による成績把握、単位取得状況）を把握している。指定校推薦については、成績調査により、適宜見直しをはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・入試経路別データ（人数、GPA 成績、単位取得状況）
・指定校推薦検討資料（経済学部執行部）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学部の学生の受け入れ方針の設定については適切に設定されている。定員超過については 2016 年度の定員超過に応じて入門ゼミや語学クラスの増設を行い、適切に対応しているものの、今後の学年進行に伴う継続的な対応は必要である。入学者選抜の結果については経路別に毎年のデータを把握しており、成績調査による指定校推薦の見直しも行われており評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部が求める教員は，本学の理念・目的，および本学部の教育目標，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解し，本学部の理念・目的に謳う人材をカリキュラム・ポリシーに従って育成できる，知性・理性・感性・創造性・人間性豊かな，人材である。
教員組織の編制の第１の方針は，カリキュラム・ポリシーに即することである．特に，少人数教育を実現するために，初年次教育の「入門ゼミ」と2年次以降の「専門ゼミ」に専任教員を配し，また「専門ゼミ」の希望者に対する充足率が，中・長期的には，100%を目指すよう組織編制することを方針とする。
第2の方針は，求める教員像に従い，質を担保するよう任用・昇格することである。
第３の方針は，中・長期的に，年齢構成の均整化を図ることである。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・法政大学経済学部「人事採用規程」
・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・教授会執行部4名（学部長1名、教授会主任2名（専門教育科目担当者（別表Ⅰ）、教養教育科目担当者（別表Ⅱ）から各1名選出）、教授会副主任1名）
・教授会（年間で計13回開催。このほか、予備日を3回設置。）
・教学人事政策委員会：教学事項および人事政策を扱う学部の基幹委員会。
・質保証委員会：PDCAプロセスのC(チェック)を担い、A(改善アクション)につながる提言を行う。
・入門ゼミ担当者会議：1 年次の「入門ゼミ」の教育を振り返り、 改善につなげていく組織的な FD ミーティング。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度各種委員会体制(2016 年 4 月 21 日教授会資料)
・大学評価支援システム 学部学科カルテ
・入門ゼミ担当者会議資料(2016 年 4 月、2017 年 4 月)

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
　経済学部は、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフを有している。総合教育については、社会分野、人文分野、自然分野の教員を、専門教育については、3 つの学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）のそれぞれの専門科目にしたがい、教員を配置している。なお、採用時に科目（および、専門については学科）を明確化し、人事面接では模擬授業を必須とし教育者としての適性を判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学部 履修要綱　教員紹介
・経済学部 ホームページ 教員紹介 http://www.hosei.ac.jp/keizai/kyoin/
・法政大学学術研究データベース所属別（経済学部）http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。
　経済学研究科の教員は経済学部の専任教員でもあり、連携が図られている。
また、本学博士後期課程の学生を対象とする助教制度の教授会内規が 2012 年 3 月 16 日教授会で審議・承認され、2016 年度現在、その経路での二名の助教が教育・研究にあたっている。TA（ティーチング・アシスタント）や学生研究報告大会のコメンテイターとして院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会を提供している。図書館にて大学院生が、レポート作成の相談も行っている。
　さらに、今回のカリキュラム改革で、大学院教育との連携を強化するために、経済学研究科の基本科目 5 科目について、4 年生に先取り履修を認める制度を導入した。学生が履修した科目は、学部卒業後、本学経済学研究科に入学した場合に、申請により大学院修了単位として認定されることになる。
　ただし、キャンパス立地の制約（大学院教育は市ヶ谷キャンパス中心）のため、連携には自ずと多くの困難がある。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義要綱　経済学研究科　教員組織
・経済学研究科博士後期課程修了者対象助教採用制度（教授会内規）
・経済学部 履修要綱 教育課程
・経済学部 履修要綱 将来の進路

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
経済	38	4	0	2	44	20	10
国際経済	9	4	0	0	13	13	7
現代ビジネス	16	2	0	0	18	10	5
学部計	63	10	0	2	75	43	22

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：52.3 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
経済学部教員の年齢構成を見ると、40 才以下の比率が低い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。ただし、全学平均と比較してみると、50 歳以上が全学平均では約 60%なのに対し、経済学部では約 53%であり、「年齢構成の均整化」は比較的実現しているといえよう。2018 年度も下記の公募を行っていることから、「年齢構成の均整化」はさらに改善すると思われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学評価支援システム 学部学科カルテ「専任教員年齢構成比」
・公募人事要項（2018 年度採用）「開発経済入門」「政治学」「中国語」（40 歳未満が望ましいと明記）

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	2 人	9 人	25 人	22 人	17 人
	2.7%	12.0%	33.3%	29.3%	22.7%

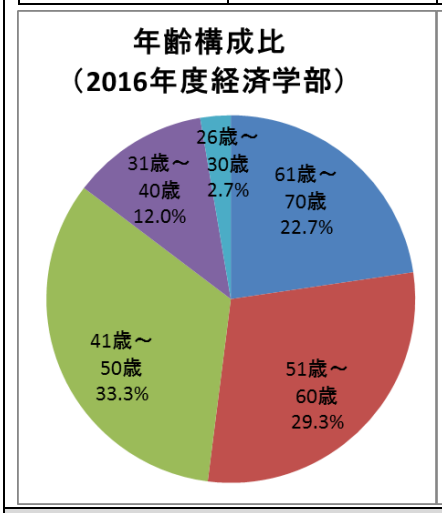

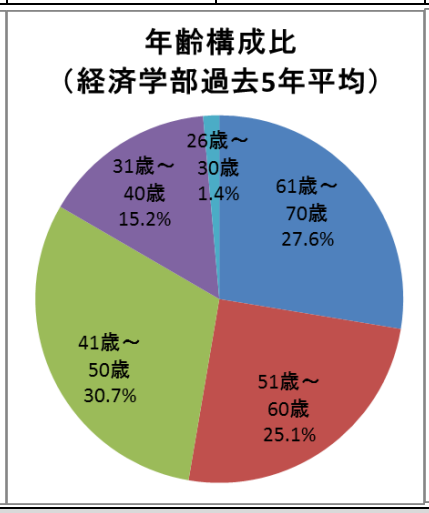

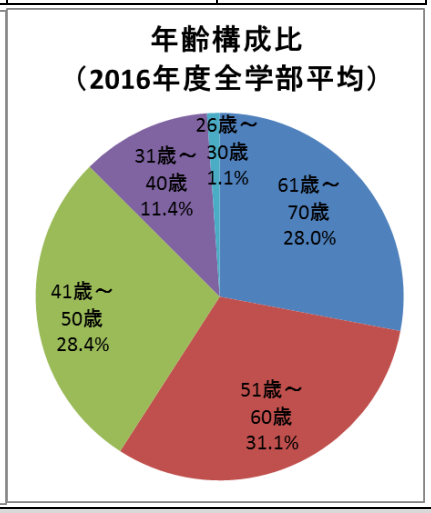

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・法政大学経済学部「人事採用規程」
・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

◎「人事採用規程」および「教員の資格に関する規程」に則って実施する。
・専任教員の「募集（人事採用）」は「公募」を原則とする。
・執行部が教学人事政策委員会に人事採用案を提案し、科目・年齢・採用方法等の大枠を定め、教授会で承認する。
・学科目委員会で公募文書を作成し、教授会で承認する。
・教授会で承認された人事委員会（公募の場合、専門 2 名、隣接 2 名、その他 1 名の計 5 名の委員）が、候補者の厳正な審査を行い、審査報告と採用候補者 1 名の推薦を行った後、「3 分の 2 条項」（出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要）の手続きを踏んで、投票による採決を行う。
・「昇格」については、形式的要件を備えた昇格対象者に昇格を希望するかどうか確認し、希望者は履歴書、教育研究業績書等の書類を提出し、教授会審議のうえ、昇格の可否を決定する。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・「入門ゼミ担当者会議」入門ゼミでは、年度初めの授業開始前に、担当者を集めた研修会を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2015 年 4 月 3 日実施
・「教員による授業相互参観」すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定し、指定された 1 週間は、教員相互で参観できる。昨年度実施：2015 年 6 月 22 日（月）～6 月 25 日（木）
・学部紀要の『経済志林』に、全教員が定期的に、過去 4 年間における研究活動報告を行っている。
・学部独自の教員 FD セミナーを年 1、2 回程度開催。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
入門ゼミ担当者会議：入門ゼミ担当者を集めた研修会を実施し、前年度の教育成果を振り返り、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2016 年 4 月 4 日実施し，ゼミ担当教員は全員出席した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「入門ゼミ担当者会議」配付資料
・「教員による授業相互参観について」スケジュールおよび実施状況報告書

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学部の採用・昇格の基準や役割分担・責任の所在は明確にされており適切である。教員組織の編成についても採用時に科目を明確化しており、学科のカリキュラムにふさわしい教員の採用を行っている。大学院教育との連携については大学院生と学部生との学習連携の機会があることは評価できるが、4 年生の先取り履修は基本となる 5 科目について開始しているが、キャンパス立地の制約で難しい環境にあるため、引き続き大学院教育との連携を強化するための方策の検討が望まれる。年齢構成については 40 歳以下の比率が低い構成となっているが、2018 年度に 40 歳未満の教員採用を計画していることから改善が見込まれるものの、さらなる年齢構成の均整化が望まれる。FD 活動については教員による授業参観のみならず、「入門ゼミ担当者会議」や学部独自の教員 FD セミナーが実施されており高く評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学部（学科）単位で把握しており、教授会でも承認を取っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・卒業・卒業保留・留年者：進級・卒業判定名簿 ・休学・退学：休学届、退学届 ・その他の学籍移動：異動処理簿	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 2 年生以上のほとんどの学生に対してゼミ担当教員が少人数教育のもとで学生の能力に応じた指導をおこなっている。一年生にかんしては入門ゼミ担当教員が、実質的にクラス担任の役割をはたしている。ゼミに所属していない 2 年生以上学生についても講義科目を通じたオフィスアワーにより学習についてのアドバイスをおこなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧（履修要綱内）	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	[S]　A　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 2015 年度は、1 年次及び 3 年次の成績不振学生（1 年次については必修授業の欠席が多い学生、3 年次については、前年度 GPA が 0.8 未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、主に学生広報委員を中心とした教員が、個別面談を行った。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 2016 年度は、3 年次生から、面接で直接的に学修指導の効果が見込まれる 2 年次生に対象を変更し、1 年次及び 2 年次の成績不振学生（定義は上記と同じ）に対し、個別面談を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の導入について（2014 年度第 9 回経済学部教授会資料） ・「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の一部変更について（提案）（2015 年度第 10 回経済学部教授会資料）	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生ガイダンス（1、2 年生対象）を毎年行っており、また、専任教員を交えて留学生懇談会の実施なども行っている。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 2016 年度導入の新カリキュラムでは、英語は全学科で熟達度別のクラス編成を行うため、外国人留学生（日本語留学生）の指導も、この熟達度別クラス編成の中できめ細かく対応していく。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2016 年度以降の外国人留学生の語学履修方法について」2015 年度 第 2 回教授会資料	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「成績不振」学生に対する学修指導を実施し、結果を踏まえて改善を行った。 ・外国人留学生への修学支援の体制をより整えた。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・「学生支援の強化」を着実に実施する。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での承認事項となっており、学部(学科)単位で把握しており適切に行われている。1年生の修学支援としては入門ゼミ担当教員がクラス担任の役割をはたし、2年生以上の修学支援としてはゼミ担当教員が学生の能力に応じた指導を行っているものの、ゼミに所属していない2年生以上の修学支援に関してはオフィスアワーのみでの対応であり、担当教員を配置するなど、より一層の支援が求められる。成績不振学生については学生広報委員を中心として個別面談を行っており、適切に対応している。外国人留学生については1、2年生を対象としたガイダンスおよび専任教員を交えた留学生懇談会を実施しており、高く評価できる。

Ⅳ　2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・今年度より新設した「ブリッジ科目」(経済学入門、ビジネス数学入門)、および、「英語による経済学の専門講義科目」(英語で学ぶ経済学入門、Japan and the Global Economy)の教育成果がどの程度あがったかを追跡調査する。 ・経済学部で初めて、ゾーン制導入による英語熟達度クラス編成を全3学科で実現させたので、教育成果がどの程度あがったかを追跡調査する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・経済学の教育成果の測定に向けて、まずは、「専門必修科目」(経済学入門、英語で学ぶ経済学入門、企業と経済基礎)および新設の「ブリッジ科目」(ビジネス数学入門)の「担当者会議」を開いて意見を交換し合う(定性的な評価)とともに、定量的な教育成果の測定に向けて、授業改善アンケートの学部独自質問項目の検討などを行った。 ・経済学部で初めてゾーン制導入による「英語熟達度クラス編成」を全3学科で実現させたので、その教育成果を追跡調査するため、「担当者会議」を開いて意見を交換し合う(定性的な評価)とともに、定量的な教育成果の測定に向けて、授業改善アンケートの学部独自質問項目の検討などを行った。
	質保証委員会による点検・評価	・「専門必修科目」、「ブリッジ科目」および「英語による経済学の専門講義科目」の教育成果がどの程度あがったのかを追跡調査するために担当者会議を開き、アンケート項目の検討を行ったとのことであるが、来年度は追跡調査の実施に向けて、その内容を具体化することが求められる。 ・ゾーン制導入による英語熟達度クラス編成の教育成果がどの程度あがったのかを追跡調査するための担当者会議を開き、アンケート項目の検討を行ったとのことであるが、来年度は追跡調査のを実施に向けて、その内容を具体化することが求められる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・学生に授業時間以外の学習(予習・復習)をさらに促す。 ・成績評価の方法とその明示、運用の仕方について。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策については、授業支援システムを利用した復習方式や、授業の予習・復習のレポートを定期的に課すなど、教員が地道な試みを続けているが、授業改善アンケート集計結果を見る限り、大人数講義を中心に、学部全体としてはなお不十分である。今後は、学部全体として取り組んでいく必要がある。 ・成績評価の方法とその明示、運用の仕方については、「ＧＰＡ制度改革(提案)」の議題で、教学人事政策委員会および教授会で議論した。また、「専門必修科目」の成績評価の分布の情報を提供し、公平性も踏まえ、担当教員が相互に成績評価の分布を確認し合った。
	質保証委員会による点検・評価	・学生に授業時間以外の学習をさらに促す方策は、とりわけ大人数講義ではなお不十分であるとされている。学部全体として、授業規模の上限を明確に定めることが必要である。 ・成績評価の方法とその明示化については、かなり議論が進展しており、教員間での情報の共有が進んでいるように見えるが、さらに日常的に成績評価のルールを確認する必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学生の主体的な研究活動である、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の3つの大会の相違をより明確にする。また大会への参加者数・参加ゼミ数を増やすよ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		う努力する。法政大学「懸賞論文」への応募数および入賞数に関する情報（最優秀論文、優秀論文の受賞情報を含む）も積極的に掲載してゆく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会は、今年も例年通り実施され、経済学部生が最も注力する代表的なイベントに成長している。大会への参加者数・参加ゼミ数については例年並みであったが、研究報告大会でのポスター報告の数は増加し、質の向上も見られた。
	質保証委員会による点検・評価	学生の主体的な研究成果である、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会等、懸賞論文への応募について、活発な活動が行われており、大いに評価できる。しかし、一方で「研究成果」と呼べる内容になっていないのではないかとの声も聞こえてくる。それぞれの活動の目的をさらに明らかにし、多様な学生のさらなる参加を促す必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016 年度の入学者が定員の 1.29 倍となったため、次年度の定員管理が課題となっている。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年度の大幅な定員超過により、学部教育の質への影響が懸念されたため、入学者増に対応して 1 年次の第二外国語について、学生の希望に応じた臨時コマ増を行った。今後も学年進行に応じて継続的に対応する。また、経済学科の 1 年次必修科目「経済学入門Ａ」の単位を落とし、再履修となった学生が多く出たため、来年度のクラスを 1 クラス増やす臨時増コマ対応を行った。 ・2017 年度の入試については、極めて慎重に、厳しめに査定を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・入学者定員の大幅増加はあってはならないことであり、少人数教育を謳っている経済学部の教育理念の実施をあやうくさせる大きな要因のひとつである。臨時のコマ増で対応したとのことであるが、来年度も定員増加によって生じるマイナス面に丁寧に対応する必要がある。 ・2017 年度の入試では、慎重な査定を実施した努力を認めることができる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・「学生支援の強化」を着実に実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・1 年次及び 2 年次の成績不振学生に対し、個別面談を行った。 ・障がい学生支援室と連携を取りながら、障がい学生に対する支援や合理的配慮を実施した。 ・外国人留学生（日本語留学生）の修学支援（懇談会の開催を含む）を行った。
	質保証委員会による点検・評価	丁寧な学生支援が行われており、評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教育課程・教育内容および教育方法に関する課題については、教育成果の測定や授業改善アンケートの学部独自質問項目の検討が進められており、引き続き具体的な成果を期待したい。

成果については、研究報告大会におけるポスター報告数の増加および質の向上が見られたとのことであり、取り組みの成果として評価できる。

学生の受け入れについては、慎重に査定が行われた結果、2016 年度に比べ 2017 年度の入学定員充足率の比率は改善されており、努力が認められる。引き続き、適正な定員管理に努めていただきたい。

学生支援については、成績不振者への対応、障がい学生支援室との連携、外国人留学生への対応と、適切に取り組みが進められていると評価できる。

【大学評価総評】

経済学部の自己点検・評価については全体的に見て適切であり、2016 年度からの「新カリキュラム」の運用など、教育改革も順調に進んでいる。今後はこの「新カリキュラム」の教育成果を追跡調査し、検証していかなければならない。

定員管理と少人数教育等の教育体制について、2016 年度から 2 年連続で定員が超過したことによる入門ゼミや演習（ゼミナール）等の少人数教育の履修や大人数授業の増加等の問題が懸念される。なお、各学科独自の必修科目を 1 年次に設置することにより全体の底上げを図るとともに、単位を取得できずに留級生が増加するのではないかという懸念に対しても適切に対応が進められている点は評価できる。学生の学習指導については、「学生研究報告会」、「ディベート大会」、「プレゼン大会」を開催し、学生が自主的に勉強する環境を整えることは大変優れた取り組みであり、高く評価できる。これ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

らの開催は学習成果の可視化にもつながる重要な取り組みでもあるので、今後の更なる発展を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

社会学部では「4 年間の一貫教育」、「3 つの科目群」、「3 つの教育段階」、「7 コース・8 プログラム制」との基本指針の下、体系的かつ多様なカリキュラムを提供している点は高く評価されよう。また、個々の科目においても初年次教育やキャリア教育、教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する科目、国際性を涵養する科目などが充実している点も評価したい。そのような多様なカリキュラムの裏返しで学生にとっては分かりづらい側面があるが、この点は今年度から教学改革・人事構想委員会を発足させてカリキュラム改革に着手するとのことであるので、その成果を期待したい。

また、社会学部では学生に対する履修指導や学習指導、学生支援が多岐にわたり充実している点、そして FD 委員会を中心とした多くの取り組みがなされている点においても高く評価できる。ただし、現時点では、それぞれの取り組みによって得られる成果や情報が担当者など一部の教員に留まっている場合が多いように見られる。今後はこうした成果や情報を学部全体で共有できるようにし、それぞれの取り組みがさらに充実したものとなることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

大学評価委員会の評価については、これまでの本学部の取り組みの方向性がおおむね評価されているものと判断し、現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。

2016 年度は、新カリキュラムの内容をほぼ確定し、履修選択の多様性を保持しつつ、より集積的な学修を可能にするカリキュラムを作成することができた。2017 年度は、新カリキュラムについて３つのポリシーを再定義するとともに、2018 年度からの実施に向けた体制作りを進める。その過程で、本学部での教育・学修の在り方について、教授会全員で現時点での状況や問題を共有しつつ、さまざまな角度からの議論を深めていく。また教学改革・人事構想委員会を継続し、新カリキュラムの実施と教員構成の推移を考慮しながら、将来の人事構想について検討する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016 年度大学評価委員会の評価結果においては、社会学部独自の４つの指針の下、体系的かつ多様なカリキュラムを提供することによりその教育課程・教育内容が充実していることが高く評価されている。その一方で、多様なカリキュラムゆえに学生にとって分かりづらい面があることが指摘されていた。社会学部では、2016 年度に教学改革・人事構想委員会を設けて、３学科別にその特徴を際立たせかつより集積的な学修体系をもつ新カリキュラムを完成させ、さらにその 2018 年度実施に向けた準備を本年度の取り組み課題としており、先の指摘に対しても適切な対応がとられていると認められる。

また、学生への修学支援や授業改善に向けては多岐にわたり意欲的な取り組みがなされているが、その成果が学部全体で共有されているか疑問の余地があるとの指摘に対しては、教授会を通じて教員全員の現状認識・問題共有を図る体制を整えるとしており、評価できる。ただし、教授会構成員ではない非常勤講師等との情報共有のための方策についての検討も期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

【構成】学部専任教員 3 名

【開催日】⑴4 月 11 日、⑵5 月 9 日～15 日（メールで回り持ち審議）、⑶3 月 13 日

【議題】⑴2015 年度の年度末報告および大学評価委員会評価結果について、2016 年度の自己点検・評価シートの作成について　⑵2016 年度自己点検・評価シート原案について　⑶2016 年度の年度末報告について

（2）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部では、学部専任教員３名により構成される質保証委員会が年３回開催されている。学部による自己点検・評価状況について客観的な視点でのチェックとともに、次年度以降の取り組みに向けての提言が積極的・具体的になされており、適切に活動している。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

社会学部では全学科にわたり、次のような能力を持った学生を育成する方針である。

1．様々な社会現象に積極的に関心を持ち、自らテーマを設定し、それに関する知識・データを科学的な方法によって幅広く収集・分析できる。
2．テーマの探求に必要な論理的思考力と分析能力、その成果の提示に必要な論文構成能力やメディア技術を駆使した表現能力、外国語の運用能力などが身についている。

また、学科ごとには、次のような能力を持った学生を育成する方針である。

1．社会政策科学科：社会諸科学を複合的に用いて、現代社会のさまざまな政策課題を発見・分析し、それを解決するための政策づくりを、市民の視点で担えるようになること。
2．社会学科：社会学の理論と方法を用いて、変化し続ける社会の実態を科学的に捉えることをとおして、よりよい社会と人々の生き方を構想できること。
3．メディア社会学科：メディア研究の知見を踏まえて、社会的な現象を批判的に分析する視点を持ちつつ、最新の技術による表現ができるだけでなく、その設計も担えるようになること。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

社会学部では、学士資格に相応しい専門的知識を学修し、幅広い視野と総合的な判断力を身につけることができるように、次のような指針のもと教育課程を編成する。

1．４年間一貫教育：大学４年間を一貫した体系のなかで捉える。
2．３つの科目群：授業科目を、「共通基礎科目」「入門科目」「専門科目」という３つの科目群に体系的に整理する。
3．３つの教育段階：３つの科目群を、「入門期」（１年次）、「能力形成期」（２～３年次）、「総仕上げ期」（４年次）という３つの教育段階に沿って段階的に編成する。
4．７コース・８プログラム制：特定の専門分野あるいは対象領域によって整理した「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分した「プログラム」に、専門科目を体系的に分類する。学生は、「主専攻」(特定のコース)と「副専攻」(特定のプログラムあるいはコース)を主体的に組み合わせ、選択したコースやプログラムの科目を履修することで、自らの関心に沿いつつ専門性を高めていく。

【７コース＝各学科とのゆるやかな連携関係】

1．社会政策科学科：環境政策、企業と社会、コミュニティ・デザイン、国際社会
2．社会学科：コミュニティ・デザイン、人間・社会、メディア社会、国際社会
3．メディア社会学科：メディア社会、メディア文化、国際社会

【8プログラム＝全学科】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①政策リテラシー、②公務員、③社会学総合、④社会調査、⑤情報デザイン、⑥メディア制作、⑦Advanced English、⑧諸外国語中級

5．少人数教育：「共通基礎科目」「入門科目」「専門科目」の学修とあわせ、１年次の基礎演習と２年次以降の専門演習において、少人数での教育を徹底する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・2016 年度社会学部履修要綱

・http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html（社会学部 HP）

・http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/tokushoku.html（社会学部 HP）

・http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000267201008.html（大学ポートレート）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

執行部、教授会ならびに学科会議、コース・プログラム会議での議論を通して、随時検討し、修正を加えている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から実施予定の新カリキュラムを検討するために、教学改革・人事構想委員会を設置し、学期中に隔週で新カリキュラムの検討を行うとともに、学科科目担当の教員集団とも随時意見交換を行い、全体的な新カリキュラムについては教授会において承認するという手続きをとった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

・教学改革・人事構想委員会議事録・資料

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

専門科目について、専門分野・対象領域による科目群（「コース」）と、研究方法・分析／表現スキルによる科目群（「プログラム」）からなる 2 種の科目体系を準備している。学生に「主専攻」（特定のコース）と「副専攻」（特定のプログラムまたはコース）を主体的・計画的に選択させ、当該科目群の科目を履修させることで、各学生のニーズに沿って専門性を高める仕組みを提供している。

1～3 年次における留級者はおおむね 5%前後にとどまっており（4 年次卒業保留は 10%強）、大半の学生が先に述べた「3 つの教育段階」を順調に進んでいる。また、学生の学修能力の最終到達度を示す指標ともいうべき「演習 3（卒業論文）」の履修率は、毎年度、7 割を超えている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2016 年度社会学部履修要綱

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

本学部は、大学 4 年間を一貫した体系で捉えるという指針のもと、学士資格に相応しい深さを備えた専門教育と、幅広い知識と総合的な判断力を育てる教養教育を並行して学修するようカリキュラムを編成してきた。2014 年度からは「4 年間の一貫教育」「3 つの科目群」「3 つの教育段階」「7 コース・8 プログラム制」という基本指針を基軸に、カリキュラムの順次性・体系性をより明確化した。

授業科目は、3 つの科目群（共通基礎科目・入門科目・専門科目）に体系的に整理され、さらに入門期（1 年次）、能力形成期（2～3 年次）、総仕上げ期（4 年次）という 3 つの教育段階に沿うよう構成されている。入門期の中核的科目である「基礎演習」は専門教育への導入としての位置づけを積極的にもたせ、選択科目だが履修率は 95%に達している。能力形

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

成期・総仕上げ期は、卒業論文執筆をゴールとする「専門演習」と、そのための専門性を学生自らの計画と選択により構築する「7 コース・8 プログラム制」とで、学修の完成を図っている。

2006 年度導入の「7 コース・8 プログラム制」を、体系性と専門教育の質的向上および学生の自主的研究促進のため、2014 年度にコース選択における専門性を強化した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度社会学部履修要綱

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

「共通基礎科目」のなかの「視野形成科目」群は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てるという目的を達成するため、「人文科学系科目」(A 群）や「国際・社会科学系科目」(C 群）に加えて、「自然科学系科目」(B 群）についても専任教員が担当する科目を配置し、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実を図っている。また、2014 年度には、ワーク・ライフバランスを重視した人間形成という意味でのキャリア形成を促すことを目的とした「キャリア形成系科目」(D 群）を新設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度社会学部履修要綱

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育は2つに分かれる。1つめは、専門教育への導入と、スタディー・スキルや能動的な学びへの態度転換を目的とする「基礎演習」である。2つめは、基本的な専門知識の修得を目的とする学科入門科目およびコース入門科目である。いずれも本学部の4年間一貫教育の中の入門期に位置づけられる。（2.3②を参照）

「基礎演習」は、春学期に大学での学修に必要な文献の読み方、文献・資料の探索・検索方法、プレゼンテーションの技法等を中心に学び、秋学期にみずからの研究のためのテーマや問題の立て方、論文の書き方等を中心に学ぶ。学科入門科目およびコース入門科目では、2年次および3年次の能力形成期にむけた視野の広がりと基礎知識の修得を目的とした学修を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度社会学部履修要綱

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学生の国際性を涵養するために、3 学科共通で選択できる主専攻として「国際社会コース」を設置している。このコースを選択する学生には、「Advanced English Program」または「諸外国語中級プログラム」の履修を義務づけ、国際性の基礎となる語学力の向上を促している。また大学の派遣留学や短期研修・インターンシップなどへの積極的な参加を推奨するとともに、社会学部独自でもアメリカ・カナダ・中国の大学で学ぶ SA プログラム（1 セメスターおよび 2 セメスター）を実施している。SA 留学経験者の帰国報告会は、学生に対して大きな刺激となっている。また海外からの留学生同士、あるいは日本人学生との交流イベントも実施されており、身近な国際交流体験として、多くの学生の参加がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度社会学部履修要綱

・2016 年度 SA パンフレット

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育は、「職業社会論」、実務経験のある教員による「インターンシップ」、キャリアセンターと合同でおこなう「キャリアデザイン論」、学科横断的な専任教員の参加による「社会を変えるための実践論」が開講されている。これらの試みを体系的に位置づけるために、「共通基礎科目」の「視野形成科目」の中に「キャリア形成科目」（D 群）が 2014 年度から設置されている。就職活動への意識付けにとどまらず、社会での働き方や生き方を考えるという視点も本学部独自の特徴となっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部履修要綱

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・教務委員会を中心とした履修登録期間（4 月）の全学年対象「教員による履修相談会」（複数日）
・成績不振学生を対象とする教員による個別面談（6 月実施、2015 年度より）
・各コース・プログラムの代表者によるコース・プログラムガイダンス(11 月末～12 月初旬)
・主専攻・副専攻選択時期（12 月上旬）の 1 年生対象「教員によるコース・プログラム選択相談会」（複数日）
・基礎演習及び専門演習担当教員による学生への応談（随時）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度教員による履修相談会」の通知掲示
・「2016 年度コース・プログラムガイダンス」の通知掲示
・「2016 年度コース・プログラムガイダンス」配付資料と掲示

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
本学部では、1 年次に基礎演習・2 年次以降は専門演習が設置されており、各演習の担当教員は、基礎演習では大学への定着を含めた学習指導、専門演習では 3 年間の継続的な指導により可能となるきめ細やかな学習に関わる助言と支援を精力的に実施している。大学院進学など、アカデミックなニーズの高い学生に対しては、演習だけでなく、各学科で開設される実習科目や特殊講義でも教員が相談に応じている。そして、全教員がオフィスアワーを設置し、授業の受講者か否かに関わらず、学生のニーズに応じた学習指導を行っている。
2015 年度より、成績不振学生に対して教員による個別面談を実施し、学生が抱える問題の把握と解決に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部講義概要

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載を徹底させる一方で、具体的な実践については各教員の創意工夫と試行錯誤を尊重している。授業時に配布・回収する学生からの「リアクション・ペーパー」に対する次回授業内での回答を通した到達度の確認や、授業外になされる双方向的なやりとり（質問・コメント）の重視、学生に与えた課題に対する解答を元にした授業展開、授業支援システムの予習・復習のための積極的活用など、その実践は多岐に展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部講義概要

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
1 年次　49 単位　各学期　26 単位
2 年次　49 単位　各学期　26 単位
3 年次　49 単位　各学期　26 単位
4 年次　49 単位　各学期　26 単位

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
・教職科目、資格関連科目については、上限を超えて履修登録できる。
・成績優秀者については、上限単位数を 8 単位引き上げる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部履修要綱

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・「社会を変えるための実践論」：複数教員による集団指導と、学生スタッフの授業運営への参加。
・「社会政策科学への招待」「社会学への招待」「メディア社会学への招待」：教員による集団指導。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「社会調査実習」「政策研究実習」：社会調査の企画・設計から、実査、分析、報告書執筆・刊行にいたる全過程の体験・修得。
・「映像制作実習」：映像作品の企画、取材、制作、発表にいたる全過程の体験・修得。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部履修要綱

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
・学科入門科目（「社会政策科学入門」「社会学入門」「メディア社会学入門」）については、各学科の学生を 2 つに分けて、導入科目として適正な指導ができるよう配慮している。
・語学については、学部が持つ教室のキャパシティの範囲内で均質な学習環境を提供できるよう配慮している。
・基礎演習については、演習室の規模に即したクラス編成を実施し、初年次教育が円滑に進むよう配慮している。
・専門演習については、原則として全学生の履修を保証するために、受け入れ学生数の目安を教授会で申し合わせている。
・実習科目（政策研究実習、政策立案実習、政策データ分析実習、社会調査実習、映像制作実習、広告制作実習、メディア分析実習、クリエイティブ・ライティング、ニュース・ライティング、ウェブ・プラニング実習、ウェブ・ジャーナリズム実習）については、科目ごとに内容に即して指導可能な学生数を設定している。
・情報教育科目については、実習室の規模に即して、学生数を設定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部履修要綱

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部と教務委員会による全シラバスチェックを実施し、修正が必要と認められた教員への連絡を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部講義概要

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業改善アンケートへの学部独自項目「授業はシラバスに沿って行われていましたか」の追加。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学生による授業改善アンケート（社会学部）

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・執行部と教務委員会による、GPCA データ・評価比率データを活用した成績分布の検証（この結果、大半の教員がシラバスの「成績評価の方法と基準」項目に厳格かつ適切な基準を明記し、適切に成績評価と単位認定を行っていることが確認されている）。
・「A+」評価に関する学部独自基準（講義科目は「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目は「上位 20%程度」を上限とする）の設定による、評価の厳密性の確保。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・A+評価基準について（社会学部独自基準）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
編入学時における他大学等における既修得単位の認定は、学部が設定する基準（「編入学者および転籍・転部者の単位認定・換算基準」）に基づき実施している。具体的には、教務担当教授会主任と事務課職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる本学部開講科目の有無を確認の上、定められた単位数の限度内で単位認定する認定原案を作成し、これを教務委員会で検討・承認後、教授会での確認・承認を経て認定を確定させるという手続きをとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・編入学者および転籍・転部者の単位認定・換算基準

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

厳格な成績評価を実施するために、本学部では「A+」評価について、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位 20%程度」を上限とする学部独自の基準を設けている。

このほか、各科目、ならびに「3 つの科目群」及び「3 つの教育段階」ごとに GPCA データを集計し、これを教員にフィードバックするとともに、集計結果に基づき成績評価の適切性に関する検証を執行部と教務委員会で実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・A+評価基準について（社会学部独自基準）

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、就職・進学状況を把握している。

・就職・進学状況については、キャリアセンターからの情報を含め、教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・データの把握主体：執行部

・把握方法：成績分布については、GPA を指標としてデータを構築・分析。進級・卒業状況については、学部・学科・学年単位で集計。

・データの種類：学生別 GPA をケースとした個票データ、学科別・学年別・学部全体の集計データなど。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

演習の履修率、進級・卒業率、卒業論文提出率など教育成果に関する基本的データについて、執行部・教務委員会及び教授会で情報共有し、検討している。例えば、学生の学修成果の最終的な指標ともいうべき「演習 3（卒業論文）」の履修率は毎年度 7 割を越えており、専門演習の履修促進という本学部の取り組みが一定の成果を上げていることが確認されている。今後、GPA の有効活用など学習成果を測定するための他の方法も検討する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学習成果を可視化していますか。	S　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・「学部研究発表会」での専門演習の研究成果の可視化・発信（毎年 11 月）。

・専門演習におけるゼミ論文の執筆奨励と「ゼミ論文集」「報告書」の公開。

・調査実習科目における「報告書」の刊行・配布。

・メディア実習科目における作品の公開。

・優秀な卒業論文を選定した「優秀卒業論文集」の刊行。

・そのほか、授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開やインターネットを利用した成果物の発信など。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度優秀卒業論文集

・2016 年度社会調査実習報告書（開講クラス別に刊行）

・2016 年度政策研究実習報告書（開講クラス別に刊行）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取	S　A　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・基礎演習：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（各学期末） ・英語科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（春学期半ば） ・諸外国語・情報実習科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会（年度末） ・調査実習科目：全担当者による来年度科目の打ち合わせ（秋学期開始時）、調査実習実施に付随する問題の共有と解決（随時）、報告書の回覧（年度末） ・学科・コース・プログラム会議での情報交換（秋学期開始時） こうした機会を通して、教育成果を科目担当教員間で共有し検証するよう努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2016 年度春（秋）学期・基礎演習担当教員懇談会の開催について」 ・「2016 年度　諸外国語科目担当者打ち合わせ会　記録」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・各科目の結果のフィードバックにもとづき、各教員による教育内容の改善等で活用している。 ・シラバスに、「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」という項目を設けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2018 年度から実施予定の新カリキュラムを検討するために、教学改革・人事構想委員会を設置し、学期中に隔週で新カリキュラムの検討を行うとともに、学科科目担当の教員集団とも随時意見交換を行い、全体的な新カリキュラムについては教授会において承認するという手続きをとった。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・2018 年度からの新カリキュラム実施に向けて、3 つのポリシーの再定義や実施体制の整備を行う。
・学科カリキュラム運営会議を設置し、新カリキュラムにおける学科ごとのカリキュラム運営の実務的な検討を行う。
・教学改革・人事構想委員会を継続し、新カリキュラムと教員構成の推移をふまえた人事構想を検討する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

社会学部の学位授与方針は、社会学部の教育理念に照応する全学科共通の能力育成方針と、３学科ごとの特徴に応じた能力育成方針とに分けて、明確かつ具体的に設定されており、適切である。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修要綱並びに学部ホームページ及び外部の大学ポートレート上で周知・公表されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、2018 年度からの新カリキュラムの実施を控え、教学改革・人事構想委員会における検討、担当分野の教員グループとの意見交換、教授会による承認というプロセスにおいて、主に新カリキュラム導入に向けて学部全体として取り組みがなされており、高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

社会学部では、科目体系を専門分野・対象領域（７コース）と研究方法・分析/表現スキル（８プログラム）の２種に分けて用意し、併せて上記コース・プログラムの組み合わせを学生が選択する「主専攻」「副専攻」制度を採用することにより、学生の専門性を高める仕組みが工夫されており、評価できる。カリキュラムの順次性・体系性についても、体系的・段階的・自律的学修を志向して４つの基本的な教育指針が定められ、これに沿う形で適切に確保されている。その一方で、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生が７コース・８プログラム制をその複雑さのゆえに十分に活用できない可能性が懸念されていたが、2016 年度発足の教学改革・人事構想委員会での検討の結果として、2018 年度からの新カリキュラム体系の導入が決定されており、その改善が図られていることが高く評価できる。学科カリキュラム運営会議の設置および人事構想委員会の継続により新カリキュラムの円滑な運用に向けての準備体制も整えられており、その検討結果が支障のない移行に結びつくことを期待したい。

教養教育については、「視野形成科目」群を設けて多様な科目を用意し、併せて人文・自然・社会の各分野に専任教員担当科目を置くことにより、専門課程における教養科目学修の意義が学生に伝わりやすい形で提供されている点が評価できる。

初年次教育は、専門教育への導入を目的とする少人数授業と目的別に３群に分けられた入門科目から構成され、適切である。入学前の段階で学部教育への関心を高める方策にも配慮されていればさらに望ましいと言えよう。

国際性を涵養するための教育としては、全学生が専攻できる「国際社会コース」、積極的な留学支援、学部独自のＳＡプログラム、交流イベントなど多岐にわたって提供され、高く評価できる。また、「視野形成科目」の中に「キャリア形成科目」が設置され、教養教育の一環としてキャリア教育が提供されている点も、低学年よりキャリア意識を高めるものとして優れた取り組みである。

③教育方法に関すること（2.4）

社会学部の履修指導は、全学年対象の「教員による履修相談会」、「教員によるコース・プログラム選択相談会」に代表されるように、教員がコミットする形できめ細やかに行われている点が評価できる。学生の学習指導についても、基礎演習・専門演習を通じて段階的・継続的な支援がなされるほか、学生のニーズに広く応える体制がとられており、きわめて適切である。

学生の学習時間を確保するための方策については、シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載が徹底され、また、各教員の工夫において様々な方法で実践されており評価できるが、かかる工夫が教員間で共有され、優れた試みが広く活用されるようにする取り組みも引き続き検討が望まれる。

社会学部では、履修登録単位数について、各年次につき年間及び学期毎の上限が設定され、資格関連科目や成績優秀者に関する例外措置も合理的な範囲にとどめられ、適切である。

基礎・入門科目における集団指導、社会調査プログラムやメディア制作プログラムにおける体験型授業など、科目の特性に応じた効果的な授業形態の提供に向けても積極的な取り組みがなされており、また、１授業あたりの学生数についても、授業形態ごとに適切な配慮がなされている。

シラバスの作成については執行部と教務委員会による全シラバスチェックが実施され、学生による授業改善アンケートへ「授業がシラバスに沿って行われているか」を問う学部独自項目を追加することにより、その検証もなされており、適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

社会学部の成績評価と単位認定については、執行部と教務委員会が GPCA 等の客観的データを活用して成績分布を検証する体制がとられ、また他大学等における既修得単位の認定も学部設定基準を設けて厳密な手続を経て確定されており、いずれにおいても組織的にその適切性が確認されている。成績評価に際しては「A+」評価につき社会学部独自基準を設け、執行部と教務委員会による検証体制の下で、厳格に行われている。

学生の就職・進学状況は、学部独自アンケートとキャリアセンターのデータにより把握され、教授会で共有されており、適切である。

成績分布、進級などの状況については、執行部によって、GPA を指標とした個票データおよび学科別・学年別・学部全体の集計データをもって把握されている。また、学生の学習成果の把握・評価のためには、演習の履修率、進級・卒業率、卒業論文提出率などの基本的データを執行部、教務委員会および教授会で共有・検討する体制がとられている。学修成果を可視化する取り組みも、専門演習の研究発表会、演習・実習科目における論文集・報告書などの成果の公開やウェブを利用した発信など、様々な方法でなされている点が高く評価できる。

さらに学修成果に関し、基礎科目・実習科目の分野別懇談会などを定期的に開催し、学科・コース・プログラム会議において検証機会を設けるなど、教員間での学修成果の情報共有を踏まえた改善の取り組みがなされており、評価できる。授業改善アンケート結果は、各教員による教育内容の改善を促す手段として活用されている。

３　学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

【学部が求める人材】

社会学部では、 社会現象に幅広い関心を持ち、学習・研究活動を通して社会に積極的に関わる意欲を持つ、次のような人材を歓迎します。

1．入学後の修学に必要な基礎学力を有している。

2．物事を論理的に考察することができる。

3．自分の考えを的確に表現できる。

4．入学後の修学に必要な学習意欲や問題関心を有している。

5．社会現象を多面的にみる態度を有している。

一般入試（A方式、T日程、大学入試センター試験利用入試）では、「国語」「英語」の他、「日本史」「世界史」「地理」「政治・経済」「数学」の試験科目を通して、総合的基礎学力を評価する（上記1～3）。

推薦入試（指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦入試）では、基礎学力の一定の評価（上記1～3）を前提に、作文、面接等で学習意欲、問題関心等を評価する（上記4、5）。

特別入試（留学生入試、転・編入試）では、基礎学力と学習意欲、問題関心を確認するとともに（上記1～5）、多様な学生を受け入れることによって、学部の活性化を心がけている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

執行部を中心に、入学センター提供の資料や助言も加え入学定員・収容定員の充足状況を年度毎に検証している。従来、学部全体で問題となる超過・未充足はとくに見られなかったが、2016 年度は定員に対する入学者の割合が 23%超過、2017 年度は 15%超過となった。基礎演習や外国語クラスなどの増コマなどの対応を速やかに実施したが、次年度の受け入れについては、従来以上に徹底的に方針を議論することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	700 名	742 名	742 名	742 名	742 名	
入学者数	725 名	733 名	773 名	736 名	917 名	
入学定員充足率	1.04	0.99	1.04	0.99	1.24	1.06
収容定員	2800 名	2842 名	2884 名	2926 名	2968 名	
在籍学生数	3242 名	3223 名	3183 名	3119 名	3316 名	
収容定員充足率	1.16	1.13	1.10	1.07	1.12	1.12

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・学生募集及び入学者選抜については、結果を教授会で報告・議論し、執行部を中心として検証している。とくに入試委員会での議論を受け、入学センター提供の資料や助言をもとに年度毎に検証し、教授会の意見も受けて、執行部を中心として次年度の方針を決めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・留学生入試について、渡日前入試を初めて実施した。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度、2017 年度と 2 年連続で入学定員を大幅超過したことをふまえ、入学センターとも意見交換・情報交換をしつつ、定員管理について適切な対応を検討する。

【この基準の大学評価】

社会学部では、求める学生像が明確に提示され、必要とされる知識水準・資質・姿勢等が入試方式（経路）別に明示されている。

入学定員・収容定員の充足状況は執行部を中心に年度毎に検証され、それにより 5 年平均値はおおむね適正な範囲を維持している。ただし、定員を大幅に超過した 2016 年度に続き、2017 年度も定員超過を招いており、正確な予測が難しい事柄ではあるが、次年度での改善が期待される。入学者に対しては増コマなどの適切な対応がとられているが、総体としての学習環境の面で在学生へのきめ細やかな配慮が求められよう。

学生募集及び入学者選抜については、教授会での議論を経て執行部での検証が行われ、それをもとに次年度の方針を決定する体制が整えられており、その成果の一つとして留学生入試の渡日前入試が新しい取り組みとして実施された点も評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

社会学部の理念・目的，教育目標，ディプロマ・ポリシーを理解し，カリキュラム・ポリシーに沿って学生を指導し，学生たちの自己探求と社会問題への取り組みを多様な形で促進・媒介・指導することのできる教員を求める。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また教員組織の編制方針は，本学部のカリキュラム・ポリシーに従って，学生への教育責任を果たすことができるよう，教育課程を構成する 3 段階（第 1 期から第 3 期）において，各専任教員がその一翼を担える仕組み作りを行なう。
具体的には以下のとおりである。
・第 1 期である学部教育への入門期では，各学科入門科目群は原則として専任教員が担当する。その要である基礎演習担当は原則として開講科目数の半分を専任教員が担当する。
・第 2 期では，7 コースと・プログラムのカリキュラムの中心は，可能な限り専任教員が担当する。また専門演習である演習 1 と演習 2 は専任教員が担当する。
・大学生活の総仕上げである第 3 期では，とりわけ卒業論文作成の指導を実質的内容とする演習 3 は専任教員が担当する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
【一般規則】
・専任教員招聘規則
・専任教員招聴特例措置申合わせ事項
・研究助手の採用
・公募実施細則
・専任教員の身分昇格、昇格基準
・法政大学名誉教授規程
・兼任講師委嘱基準
【採用・昇格の方針】
・求める教員像および教員組織の編成方針
・視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会・答申
・人事構想委員会答申
【2016 年度の実績】
・公募資料
・教授会議事録（新規採用　11/22）
・教授会議事録（昇格人事推薦　11/22）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
【学部執行部】学部長（1 名：全体統括）、主任（2 名：教務・人事主担当＋入試主担当）、副主任（1 名：学生生活担当）
【学部内の基幹委員会】
・教務委員会（学部長、主任、教務委員で構成され、教務事項全般の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する）
・外国語教育委員会（外国語科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する）
・調査実習運営委員会（調査実習科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する）
・メディア実習運営委員会（メディア実習科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する）
・情報教育委員会（情報教育科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する）
・FD 委員会（教育改善のための FD 事業の検討・実施・評価等を行い、教授会に提案・報告する）
・学生生活委員会（学修活動の基礎となる学生生活の環境整備等に関する方針を決定し、教授会に提案・報告する）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各種委員一覧

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
　現行カリキュラムは、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう、その構築段階から組織的に設計されてきた。また、教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行ってきており、カリキュラムと教員組織の対応関係は整合的である。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・求める教員像および教員組織の編成方針
・視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会・答申
・2011 年度人事構想委員会答申

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

学部専任教員のうち 8 割近くが学部と大学院の双方に関与しており、大学院教育との連携は密になされている。また、大学院執行部と学部執行部の意思疎通も適宜行っており、双方の連携が図られている。

大学院への進学を希望する学部生に対しては、内部進学者向けの大学院入試を行い、学部から大学院への一貫した教育と相互の協働を図っている。また、「外書講読」や「原典講読」といった一部科目については学部と大学院の「合併開講」としており、学部と大学院が相互に連携しながら、学部生・大学院生双方の教育にあたっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学部履修要綱
・2016 年度大学院履修要綱

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
社会政策科	15	7	1	0	23	12	6
社会	18	8	1	0	27	15	8
メディア社会	12	4	0	0	16	12	6
学部計	45	19	2	0	66	39	20

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：50.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	4 人	23 人	24 人	15 人
	0.0%	6.1%	34.8%	36.4%	22.7%

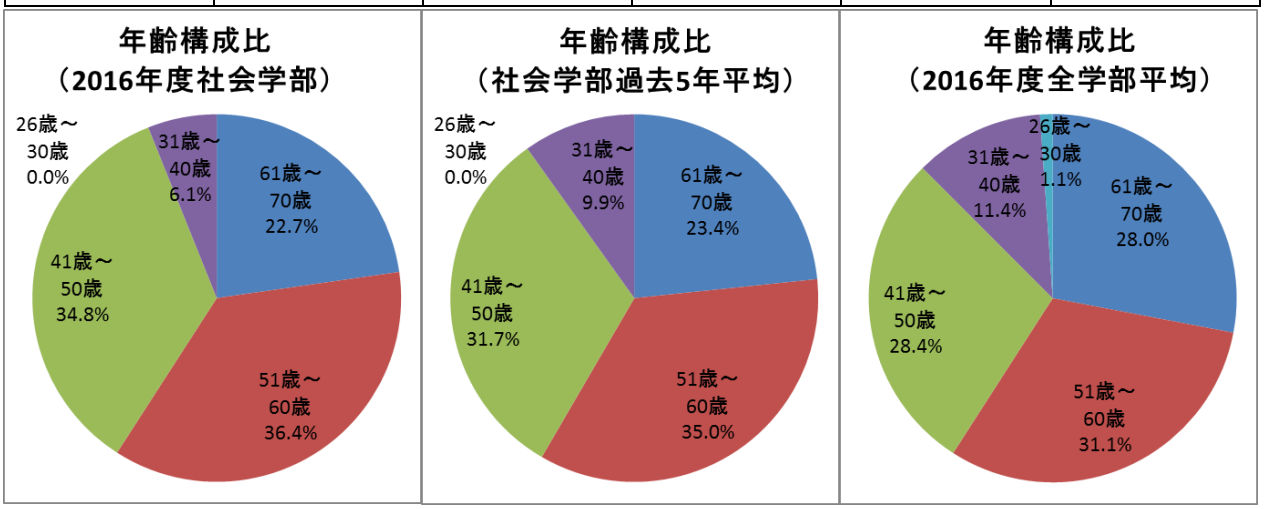

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・専任教員招聘規則
・専任教員招聰特例措置申合わせ事項
・研究助手の採用
・公募実施細則
・専任教員の身分昇格、昇格基準
・法政大学名誉教授規程
・兼任講師委嘱基準

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
・新任教員の募集については、原則公募方式とし、教授会での採用方針や募集方法について十分な議論を行っている。免職については、他校への転出による自己都合退職や定年退職以外で、審議を必要とするような事案は生じていない。
・昇格については、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格推薦委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会を設置して研究業績等を十分に審議し、教授会の承認を得ることにしている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・学部 FD 委員会が、常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上（教育内容の標準化等の検討）、専門演習の向上（学部研究発表会の運営等）、実験的授業などについて検討しているとともに、学部独自の大規模授業アシスタント・学習サポーター制度を運用することで各教員の FD 活動を支援している。この委員会が、執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部 PDCA サイクルの一翼を担っている。
・個々の教員については、在外研究、国内研究・研修制度、学会出席への補助などによってその研究活動を援助することで、教員の教育研究にかかわる資質の向上を図っている。
・原則、全科目を教員相互の授業参観可としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質的向上に努めている。
・基礎演習、外国語関連科目（英語及び諸外国語）、情報教育科目、調査実習科目、体育科目では、必要に応じて兼任講師を含めた担当教員の懇談会を開き、授業改善のための情報交換を行っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・FD 委員会
【開催日】4 月 12 日、4 月 26 日、5 月 10 日、5 月 24 日、6 月 7 日、6 月 21 日、7 月 5 日、7 月 19 日、9 月 20 日、10 月 11 日、10 月 25 日、11 月 8 日、11 月 22 日、12 月 6 日、12 月 20 日、1 月 17 日、1 月 31 日、2 月 28 日、3 月 14 日
【場所】社会学部棟 8 階会議室 B
【テーマ・内容】Ⅰ．授業支援（大規模授業アシスタント・学習サポーター、ゲスト講師）、Ⅱ．学部研究発表会（運営方針、スケジュール・発表内容、課題・評価）、Ⅲ．ゼミ選考プロセス（専門演習紹介パンフレット、ゼミ紹介 Weeks）、Ⅳ．その他（基礎演習の改革、FD 推進センターとの連絡調整）、Ⅴ．今後の課題（学習サポーター・大規模授業アシスタント運用方法の整備・改善、FD 活動の情報共有のための実践的取り組み）
【参加人数】FD 委員 6 名
・基礎演習担当者懇談会
【開催日】⑴7 月 12 日、⑵1 月 10 日
【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室
【テーマ・内容】⑴春学期の学生の様子について、基礎演習の今後のあり方について　⑵今年度の学生の様子について、基礎演習のセメスター化の運用および結果について
【参加人数】⑴35 名、⑵36 名
・外国語関連科目担当者会議
【開催日】3 月 30 日
【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室
【テーマ・内容】社会学部語学カリキュラムについて、2016 年度授業のふり返り、2017 年度クラス規模について
【参加人数】34 名（教授会主任 1 名＋専任 5 名＋兼任 28 名）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報教育関連コース・プログラム会議

【開催日】9 月 27 日

【場所】多摩総合棟 4 階第三会議室 A

【テーマ・内容】2016 年度導入新カリキュラム進捗状況、新カリキュラム進行にともなう兼任講師の担当コマ移行、2017 年度の新入生にむけての情報教育の趣旨・目的の周知、情報教育科目と情報デザインプログラム科目群の広報と将来構想

【参加人数】6 名（専任 6 名）

・調査実習運営委員会

【開催日】4 月 1 日、9 月 27 日、11 月 1 日、11 月 7 日、12 月 1 日、12 月 8 日、1 月 10 日、3 月 13 日

【場所】社会調査室、多摩総合棟 5 階多目的ルーム（11 月 7 日以降の会議はメールで持ち回り）

【テーマ・内容】(4 月 1 日）2015 年度実習のふり返り、2016 年度実習運営、2017 年度実習担当者の確認、(9 月 27 日）社会調査教育の未来構想、コース・プログラムガイダンス担当者の確認、(11 月 1 日）カリキュラム改変にともなう社会調査実習関連科目の位置づけについて、(11 月 7 日）次年度社会調査士科目認定申請、(12 月 1 日）次年度社会調査士資格申請に関する掲示、(12 月 8 日）教学改革における他学科との調整について、(1 月 10 日）2016 年度社会調査士資格申請希望者への指導について、(3 月 13 日）2017 年度科目認定申請認定結果、実習概要報告書提出の連絡

【参加人数】専任教員 6～9 名

・体育科目担当者懇談会

【開催日】⑴7 月 15 日、⑵1 月 13 日

【場所】多摩総合体育館 2 階講師室

【テーマ・内容】⑴春学期授業のふり返り、秋学期にむけての課題整理、⑵秋学期授業のふり返り、次年度にむけての課題整理

【参加人数】⑴16 名（専任 1 名＋兼任 15 名)、⑵16 名（専任 1 名＋兼任 15 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度 FD 委員会報告書

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

社会学部では、採用・昇格に関する内規や申し合わせ事項等が整備されており、これら一般規則に加え、学部作成の採用・昇格方針及び将来構想委員会・人事構想委員会の答申を介して教員に求める能力・資質等が明らかにされており、適切である。執行部の構成、学部内に設置されている基幹委員会の役割分担も明確である。

教員組織については、大学設置基準を上回る十分な専任教員数が確保され、組織編制に際し先の編成方針・答申等に基づいてカリキュラムとの整合性が担保される仕組みがとられていることは評価できる。また、学部専任教員の大半が学部と大学院双方に関与し、両執行部間の意思疎通も適宜なされ、学部と大学院の合併開講の科目が設置されるなど、学部と大学院教育との連携も適切に配慮されている。教員の年齢構成も、全学部平均に照らして大きな偏りはなく、中堅層の充実が特徴的である。ただし割合の小さい若年層が昨年度よりもさらに減少しており、将来構想においてこの点に留意されることが望ましい。

教員の募集・任免・昇格については、専任教員招聘規則等の内規が整備され、その運用も適切に行われている。

FD 活動に関しては、FD 委員会が演習教育向上や授業支援などをテーマに原則隔週で開催されているほか、授業参観や特定分野毎の懇談会等を通じた教員間の情報共有が図られるなど、授業改善に向けての積極的かつ恒常的な取り組みがなされていることは高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・卒業者、卒業保留者、留年者、休・退学者の状況については、執行部、教務委員会、教授会という三つのレベルで把握し、その内容を共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・1 年次の基礎演習において、担当教員が初年次教育の観点を中心に学生の修学支援を行っている。 ・2 年次以降の専門演習において、担当教員が専門教育の観点を中心に学生の修学支援を行っている。 ・全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの希望に応じて修学支援を行っている。 ・2015 年度から「個別学修相談会」を実施し、成績不振学生を対象として、履修指導を中心とした修学支援を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・学生の事情に応じた個別的な対応として、演習を通じた学生への働きかけを適宜行っている。基礎演習および専門演習の担当教員が、必要に応じて学生に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応している。 ・学部による制度的な対応として、2015 年度から「個別学修相談会」を実施している。前年度の GPA を通算して 0.8 以下かつ進級要件を満たしていない学生を対象として、保証人宛てに面談の通知を行った。2016 年度の実績として、6/8 から 6/24 の期間に、15 名の学生（8 名は保証人も同席）に対して教員 1 名と職員 2 名が履修に関する指導を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生と教員が一堂に会する「留学生懇親会」を企画することで、修学支援を進めている。外国人留学生が交流して、互いに学生生活を支え合う非公式なネットワークづくりを促すと同時に、教員と歓談しながら様々な修学上の問題を相談できる機会を設けている。2016 年度の実績として、6/27 に「留学生懇親会」が開催され、**名の外国人留学生と国際交流委員会・執行部の教員が参加した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

社会学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は執行部・教務委員会・教授会により把握され、情報が共有されている。

学部としての修学支援は、1年次の基礎演習および2年次以降の専門演習における少人数教育並びに全教員によるオフィスアワーを利用して行われている。

成績不振学生への対応としては、個別的には演習を通じた働きかけが行われているほか、学部による制度的対応として「個別学修相談会」が設けられている。後者においては、所定の前年度 GPA 基準かつ進級要件を満たしていない学生を対象に履修指導を内容とする面談が実施され、かつ保証人との情報共有が図られている点において高く評価できる。

外国人留学生に対しては、教員参加の「留学生懇親会」を開催して、留学生同士の交流を促し、また教員と修学上の相談ができる機会を設けていることは適切である。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・7 コース 8 プログラム制の自由度の高さは複雑さを生む可能性がある。ガイダンスや履修相談で対応してきたがより効果的な学修のシステムを検討するために、教学改革・人事構想委員会を 2016 年度に設置した。 ・基礎演習セメスター化により生じた変化をフォローアップする予定である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年度は、教学改革・人事構想委員会を設置して、3 学科の理念と性格づけから具体的なカリキュラム改革までの検討を進め（学期中に隔週で委員会を開催）、改革案を教授会で議論し、2018 年度からの 3 学科の新しいコンセプトとカリキュラムの体系をほぼ決定した。新しい方向性は、学部全体としてのカリキュラム体系の豊かさを極力維持しつつも、履修方法の複雑さを軽減し、学科ごとの教育・学修内容の特徴をより明確にするというものである。 ・基礎演習セメスター化によって生じた変化については、春学期、秋学期の終了後にそれぞれ担当者による懇談会を開催し、フォローアップを行った。教育・学修内容の目標は、春学期が大学での学修方法の基礎の修得（文献講読、レジュメ作成、報告、ディスカッション、文献・資料検索等）、秋学期が春学期の学修成果をふまえた研究テーマの設定と論文執筆とし、その成果について確認した。
	質保証委員会による点検・評価	・今年度、「教学改革・人事構想委員会」を設置し、学科別の体系的な教育を目指すカリキュラム改革の検討を丁寧に行っていることは評価できる。とくに 2018 年度からの新カリキュラムが各学科の特徴を従来よりも明確にする方向にあることから、学科別の懇談会を重ねていることは評価に値する。10 年間続いた「7 コース・8 プログラム」制は専門教育を深める点で課題を残していたため、新カリキュラムでは各学科における専門科目の履修を通して、学生が能力を形成できることが目指されている。今回学科とコースの関連が整理されたが、新カリキュラムを実際に円滑に運営するには、コース、科目群の体系や、新設する個別科目のディテールについて、今後さらに詳細かつ具体的に詰めていくことが求められる。今後もカリキュラムを見直していく必要があろう。そして新たなカリキュラムに基づく人事構想を推進することが次年度の課題である。 ・基礎演習のセメスター化に伴う、前期と後期の学習内容とその成果の検証を行うなど、基礎演習の運営改善に向けた取り組みは適切と判断されるので、その成果について担当者間で問題意識を共有しながら、不断の見直しを重ねていくことを期待する。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・各教員の授業方法をより広く共有する仕組みについて、教員の相互参観の一層の推進を含め、FD 委員会で検討を進める予定である。 ・授業改善アンケートの回収率向上のために、学生への呼びかけをより一層強化する予定である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・各教員の授業方法をより広く共有するために、⑴オムニバス型授業、⑵外部のゲスト講師授業、⑶専門の近い専任の授業のそれぞれについて、授業の相互参観を実施し、授業方法

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		や内容について意見交換を行った。FD 委員会では、ゲスト講師授業の情報の集約と事前の周知を行った。 ・授業改善アンケートの回収率向上のために、教授会で各教員（兼任含む）に文書で依頼を行い、学生への呼びかけを強化した。
	質保証委員会による点検・評価	・教育方法の改善に向けた取り組みに関し、関連する授業担当者間の意見交換やゲスト講師の活用は成果をあげつつあるので、さらに進めていくことが望まれる。教育方法に関して、社会学部はきめ細かい取り組み（A+評価のガイドライン設定、履修指導、基礎演習担当教員の意見交換など）をおこなっており、評価できる。 ・授業改善アンケートについては、学生サイドの受け止め方を確認しつつ、引き続き回収率向上に向けた努力を重ねるとともに、必要に応じアンケートの内容や位置づけについて、FD 委員会を中心に検討を続けていくべきであろう。そのなかで学生に専門知識を身につけさせるべく、今後新たなカリキュラムを生かす教育方法について検討することが望まれる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・GPA の有効活用など、学習成果を測定するための他の方法を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・GPA の有効活用の一環として、前年度の GPA データをもとに、成績不振学生に対する「個別学修相談会」を行った。 ・大学評価室が IR の一環として行っている、GPA データを用いたトライアル分析の結果を教授会で紹介し、今後の検討の素材とした。
	質保証委員会による点検・評価	社会学部は、教育成果の確認において必要な措置（学部研究発表会、卒業論文集の発行、調査実習科目の報告書など）を取っており評価できる。GPA の有効活用の一環として、前年度の GPA データに基づく成績不振学生に対する個別学習指導の努力は高く評価されるので、今後、その効果のフォローアップを踏まえながら、より効率的な指導につなげていくことが望まれる。こうした試みは、同時に GPA データの位置づけの確認やその一層の活用にも寄与していくものと判断される。新カリキュラムの導入に伴い、成果確認方法変更の必要性も検討することが望ましい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

７コース８プログラム制の複雑さを改善するという課題に対しては、2016 年度に教学改革・人事構想委員会を設置して、学科ごとの教育・学習内容を再検討してそれぞれの特徴をより明確に打ち出すとともに、より集積的な教育体系をもつ新カリキュラムが決定されており、その取り組みは高く評価できる。今後は、その円滑な導入に向けて細部の検討が進められることが期待される。

基礎演習のセメスター化により生じた変化については、各学期終了後に担当者懇談会を開催して各学期の教育目標及び成果の検証が行われており、適切である。

教育方法の改善に係る課題である、各教員の授業方法をより広く共有する必要性に対しては、授業の相互参観を実施し、ゲスト講師を含め、関連する授業担当者間の意見交換の機会を確保する対応が適切にとられている。授業改善アンケートの回収率は、システム自体に由来する面もあり学部の努力だけで向上させることに限界はあるものの、担当教員を介した学生への呼びかけの強化が試みられている点は、評価できる。今後は、回収率を上げるその他の工夫、例えばアンケート回答の意義への学生の理解を高める方策なども検討されることが望ましい。

学習成果の測定方法としての GPA の活用という課題については、前年度 GPA データに基づく成績不振学生に対して「個別学修相談会」を実施し、GPA の有効活用例として高く評価できる。

【大学評価総評】

社会学部では、体系的・段階的・自律的学修を志向した４つの基本指針のもと、教養・専門教育に即して充実したカリキュラムが提供され、また、その教育成果に対する検証もきめ細やかに行われるなど、意欲的に教育課程・教育内容の向上への取り組みがなされている。内容の豊富さと履修の自由度の高さを特長とする７コース８プログラム制についても、履修選択上の複雑さを伴うという課題認識の下、2016 年度に発足した教学改革・人事構想委員会において、学科ごとの特徴をより明確にして学科とコースの関連性を整理し直した新カリキュラムを決定し、専門教育の一層の深化を図っている点は高く評価できる。2018 年度からの新カリキュラムの実施に向けては、前記委員会に加え、学科ごとにカリキュラム運

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

営会議を設けることにより、細部にわたる準備作業が進められており、次年度における円滑な導入が期待される。
　学生に対する履修・学習指導、学習成果の把握についても充実した取り組みがなされている点において高く評価できる。今後は新カリキュラム導入に伴って、その周知の徹底、履修指導における格別な配慮といった、学生の混乱を極力回避する方策を整えるとともに、導入効果の把握・分析・共有の仕組みづくりや学習成果の確認方法の再検討への取り組みに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

昨年度は、経営学部教員の比較的高い年齢構成に留意することが大学評価報告書に指摘されていたが、ここ数年の採用人事において、年齢構成の高齢化を改善する努力がなされており評価できる。ベネッセ主催の大学基礎力調査への参加取り組みが、昨年度高く評価されていたが、予算措置上、2015 年 4 月で最後になったとのことである。今後は、自己点検・評価シートに記載されているように、現在検討中のカリキュラム改革に生かされることが期待される。秋学期から開講される GBP 入学者も 10 名を確保しており、順調な滑り出しと思われる。なお、過去 5 年間の収容定員充足率が平均 1.10 となっており注意を要する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

ベネッセ主催の大学基礎力調査（2013 年度入学者）と入学後 4 年間の成績データを用いて、現在各種分析を行っている。2013 年度入学者の 1 年次末累積 GPA と 4 年経過後の累積 GPA の相関係数は 0.85 と高く、1 年次の学習の重要性が示唆される。このため現在検討中のカリキュラム改革では、1・2 年次授業の充実を重点課題としている。

GBP については、2017 年度入試において指定校 3 名、自己推薦 20 名の応募があった（合格者は指定校 3 名、自己推薦 11 名）。今後とも入学者の量的確保と質の向上に取り組んでいきたい。

2017 年度入試においては定員の 1.3 倍超の入学者があった（前年度秋入学者を含む）。一般入試において過去数年間と比べ歩留率が大きく上昇したことが主因だが、今後は歩留率を高めに見積もるとともに、入学見込者の目標値を低めに設定して査定を行う方針である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学部では、基礎力調査や成績データを用いての分析、特に 2013 年度入学者の 1 年次末累積 GPA と 4 年経過後の累積 GPA と相関を求め、低学年の学習が重要であることを踏まえカリキュラム改革を行っている点は高く評価できる。早期の具体化を期待したい。

また、GBP 入学者が確保されている一方、昨年度に指摘されていたにもかかわらず、2017 年度入試における定員充足率は 1.3 倍超であった。2 年連続の大幅な定員超過について、改めて真摯に受け止める必要がある。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2016 年度質保証委員会委員：豊田教授、大下教授、岸本教授。

・2016 年 7 月 22 日（金）「ミクロ経済学入門の改善にかかる取り組み、ほか」、2017 年 3 月 7 日（火）～12 日（日）「2016 年度年度目標達成状況」（メール交換による持ち回り）。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・上記のうち「ミクロ経済学入門の改善にかかる取り組み」は、2015 年度質保証委員会の指摘を踏まえたもの。担当教員から共通教材の使用、オンライン教材の活用などを行った結果、出席率 7 割超、宿題提出率 9 割、平均 80 点超などの成果があったことが報告された。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経営学部質保証委員会では、授業改善状況について「ミクロ経済学入門」の改善について具体的に審議するなど、積極的な活動がなされている。独立性の確保、評価結果のフィードバックなどが措置されていて、質保証委員会は概ね適切に活動しており評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（経営学）」を授与する。

1. 学生は、経営学を中心に、経済学、情報などその関連分野の基礎的な知識、また英語を含む外国語に関し基礎的な能力を習得している。
2. 学生は、自らの所属学科の専門分野を中心に、発展的な知識や応用能力を習得している。
3. 学生は、専門分野以外にも広く教養を身につけ、多様な人々と互いを尊重しつつ協力し合い、社会や人のために考え行動できる。

上記の学部共通の学位授与方針に加え、各学科、プログラムで重視する要件は以下の通りである。

1. 経営学科の学生は、企業組織の設計・運営や人的資源の管理、会計報告や予算管理など企業における管理能力を有すること。
2. 経営戦略学科の学生は、国際的・歴史的な視点に立った経営分析力、さらに新たな企業活動を切り開く戦略発想能力を有すること。
3. 市場経営学科の学生は、顧客動向や産業、企業経営の変化を把握し、その上で市場創造を行う能力を有すること。
4. グローバルビジネスプログラムの学生は、英語によるビジネス活動、異文化理解などの能力を有し、日本の経営について理解していること。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

経営学部（グローバルビジネスプログラムは除く）のカリキュラムは、大きく市ヶ谷基礎科目（教養科目）、専門教育科目、連環科目の 3 つに区分される。

1. 市ヶ谷基礎科目は、主に 1・2 年次に履修し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とし、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育などの各科目群を設置している。
2. 専門教育科目は、1～4 年次に経営学、経済学、情報などの諸分野を基礎から応用まで段階的に学べるよう、以下の科目群を設置している。

・専門基礎科目 A 群は主に 1 年次生を対象とし、経営学総論、簿記入門、ミクロ経済学入門、情報科学実習の 4 科目で構成され、専門科目を学ぶ上での基礎としての位置づけである。
・専門基礎科目 B 群は主に 2 年次生を対象とし、経営管理論、会計学入門、経営戦略論、基礎統計学、マーケティング論、金融論の 6 科目で構成され、専門基礎科目 A 群と学科専門科目の橋渡しとしての位置づけである。
・学科専門科目は 3・4 年次生を対象とし、各学科の専門分野の科目によって構成される。経営学科の専門分野は組織、人材、会計、経営戦略学科の専門分野は国際経営戦略、経営史、経営分析、市場経営学科の専門分野は、マーケティング、ファイナンス、情報・技術である。これら 3 学科の学科専門科目群は、自学科の専門科目群から一定数以上の単位を修得する必要があるが、他学科の専門科目群からも自由に履修できる柔軟で自由度の高いカリキュラムとなっている。
・少人数の専門教育科目としては、入門演習（1 年次）、演習（2 年次以降）、外国語経営学科目群が、また、将来のキャリアに役立つ実践的な内容の科目群としてキャリアプログラム科目、特殊講義などがある。

3. 連環科目は、主に 2 年次以降に将来のキャリアに役立つ関連科目として、法律関係科目、グローバル教育センター主催科目などで構成される。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

グローバルビジネスプログラムのカリキュラムは、大きく基礎科目、専門教育科目、連環科目の 3 つに区分される。これらのうち専門教育科目は、主に 1 年次生が履修する専門基礎科目、2 年次生以降が履修する専門科目、主に 2 年次生以降が履修する特殊講義、GBP 科目で構成される。GBP 科目はワークショップ、インターンシップ、ゼミなどで構成され、日本企業の経営の実態をより深く学んだり、自ら経験したりする機会を提供する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・法政大学ホームページにおいて、経営学部の理念・目的、教育目標、学位の授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を公表している。
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S] A B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

執行部が独自に、あるいは質保証委員や教授会メンバー等からの問題指摘に基づき、必要な実態把握を行い、問題提起、解決策の提案を行う。それをもとに教学問題委員会で議論し、教授会で審議、議決するというのが一般的な流れである。検証時期は問題の内容によるが、2012 年度に始まった学部カリキュラム改革の検討が続いているため、ここ 2、3 年は、ほぼ毎月カリキュラム改革に関する議論を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2016 年度においては、経営学部の理念・目的、教育目標や 3 つのポリシー（学位の授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を全面的に改訂した。

・2019 年度施行予定の新カリキュラムについて、その基本方針や 1 年次カリキュラムの概要を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録、同配付資料

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

1 年次には基礎科目 0 群、入門演習、専門基礎科目 A 群などにより、基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育、経営・経済学の入門的な内容などを教育している。2 年次の専門基礎科目 B 群は入門的な経営学と専門的な経営学の橋渡しとなるような科目を配置し、3 年次からは専門性を高められるよう学科専門科目を配置している。さらに、2～4 年次の専門演習（ゼミ）では、少人数の環境で、講義科目で学んだことを応用したり深化させたりすることができる。

また、グローバル化対応として、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置し、スタディ・アブロード(SA)プログラムも実施している。さらに、キャリア教育として、インターンシップ、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座を設けている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・カリキュラムツリー、カリキュラムマップについては、現在新カリキュラムを検討中のため、今年度後半に作成予定

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S [A] B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

一般教育科目では、1 年次から導入教育、外国語・教養教育を目的とした科目を学ぶ。

専門基礎科目 A 群では、1 年次に 3 学科共通の経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。専門基礎科目 B 群では、2 年次に各学科の基本となる科目を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。これらの科目を修得した上で、3 年次、4 年次に各学科の専門科目を学ぶ（自学科専門科目の 16 単位以上の修得が必須）。さらに、外国語経営学、キャリアプログラム科目、特殊講義を設け、専門科目を補強している。

演習(ゼミ)は、1 年次に入門演習があり、2 年次から専門演習を履修できる。いずれも必修ではないが、3 年次生の専門

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

演習の履修率は 2012 年度以降約 7 割である。
なお、2016 年 9 月にスタートした GBP のカリキュラムでは、1 年次に経営学および関連基本科目の入門、英語で学ぶための基本スキル科目等を配置し、2 年次以降に発展・応用科目や、日本的経営の実際を学ぶためのワークショップやインターンシップ等を配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度　経営学部　履修の手引き」、「2016 年度 経営学部 講義概要（シラバス）」

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
1・2 年次を中心として語学（英語、第二外国語）、人文・社会・自然科学分野の諸科目など一般教育科目が多数配置されており、卒業所要単位の 3 分の 1 を占めている（卒業所要単位 132 単位中、44 単位以上）。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2017 年度以降入学者に対して「ILAC 科目」のカリキュラム改革が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。
初年次科目としては、入門演習を開講し、1 年次生に対して大学での学びの方法について指導している。2007 年度は 5 コマであったが、2016 年度は 9 コマ、2017 年度は通年 5 コマ、半期 8 コマまで増やし、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の体系を鳥瞰する専門基礎科目として経営学総論が 6 コマ開講されている。
さらに、高校までの数学と大学の経営・経済学関係分野で用いる数学の橋渡し的な内容を意図して、2016 年度以降、「基礎数学」の授業を開始した（経営学部生は 1 年次から履修可）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度 経営学部 講義概要（シラバス）」、「2016 年度 市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）」

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
学部創設以来外国語経営学の講義を行っている。2016 年度は、主に 1 年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）を 6 コマ、3-4 年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」を 2 コマ、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」を 2 コマ開講している。
また、SA プログラムでは、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16 週間）とオーストラリア・モナシュ大学（11 週間）に毎年、各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。さらに、SA プログラムに向けた語学関連授業として「Skills for SA」を春学期に 1 コマ（2 単位×2 クラス）開講している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・ 2016 年 9 月に英語学位課程 GBP を創設し、10 名の入学者（主に海外からの留学生）を受け入れた。1 年次から履修できる専門入門科目 10 科目のうち 9 科目はグローバルオープン科目とし、日本語学位課程の学生も受講できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「GBP Guide 2016 Fall-2017 Spring」、「GBP Syllabus 2016 Fall-2017 Spring」

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
キャリア教育科目としては、キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。中でも 1995 年に開講したインターンシップは、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2016 年度 経営学部講義概要（シラバス）」

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、情報科目に分けてガイダンスを行っており、ほぼ全員が参加している。同時にインターンシップや SA プログラム等の学部独自プログラム、経営学部生の多くが受講する会計専門職講座についても説明している。

・新 2 年次生を対象に年度末(3 月末)に、2 年次以降の専門科目や専門演習、語学科目の履修の仕方や注意点などに関して履修ガイダンスを行い、500 名以上の学生が参加している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

教員がそれぞれの担当授業やゼミ、オフィスアワー等で、学生からの申し出に対応して行う指導が中心である。そのほかのチャネルとしては学部事務窓口や執行部による指導がある。また、2013 年度から、年 2 回、成績不振者またはその保証人に面談を実施し、学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学習時間を確保するため、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2012 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

教職・資格科目を履修しない場合は、1～4 年の各年次とも、「通年科目＋春学期科目（28 単位以下）＋秋学期科目（28 単位以下）≦ 年間 49 単位」の上限設定がある。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

前年度までの累積 GPA が 3.0 以上の学生は、年間 60 単位までの履修が可能。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2016 年度　経営学部　履修の手引き」

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・インターンシップ：　春学期にインターンシップ派遣先の企業から講師を招いて座学で業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンシップを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。

・インターンシップ以外にも企業等から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業がある。

・また、毎年 2～3 科目寄付講座を開講し、実務家による講義を行っている。

・さらに、通常の講義でもアクティブラーニングを取り入れているものがある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2016 年度 経営学部講義概要（シラバス)」

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

「講義」形態の授業のうち、専門基礎科目 A 群、同 B 群など多くの学生が同一科目を履修する場合は 2～6 クラス設け、1 クラスあたりの受講者数が 200～300 名以内となるよう努めている。一方、講義科目で受講者数が過少（10 人以下）となることは希だが、そうした場合は開講曜日・時限、内容等の工夫を行い、改善に努めている。また、専門演習の履修者数は、ゼミによって 7～43 人とばらつきがあるが、その大半は平均である 22.3 人の前後に分布している（人数は 2016 年度のもの)。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・シラバス作成にあたっては、内容のばらつきや記述漏れを避けるため、項目や分量を統一している。また、シラバスの原稿が印刷される前に執行部が全シラバスのチェックを行い、記述漏れや不統一がある場合は、学部長名で担当教員に修正を要請している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学期末に実施される「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査して確認する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経営学部では、「学生による授業改善アンケート」で「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という独自項目を設定している。「適切だった」と「ほぼ適切であった」を合わせると、2016 年度春学期は 71%、同秋学期は 75%であり、概ねシラバス通りに授業が行われていると認識している。

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各科目の成績評価は科目担当教員の責任で行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って講義や演習など授業形式に応じて試験やレポートなどの結果で成績評価が行われている。
・一方、学生はその成績（D または E の場合）に疑義があれば調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価が変更される場合、教員にその理由の説明文書と信憑書類の提出を求め、教授会で審議の上承認する。
・なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定をする制度がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
転編入学者の単位認定は、執行部が統一的な方針、基準を決めた上で行っている。その際、必要に応じて、科目名のみならず、以前の大学のシラバスや本人からの聞き取りをもとに科目の内容を精査して認定している。最終的には執行部案を教授会に報告し、その承認を以て確定する。
また、SA 派遣先や認定留学先で取得した単位の認定は、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会で読み替えを行って原案を作成し、教授会で審議して決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
教授会において、学部別の GPCA 集計表が配付され、各教員はそれに基づいて自分の担当授業の成績評価を検証している。また、事後に採点を訂正する場合は、当該の試験答案などを教授会で回覧しチェックした上で承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・従来、経営学部の成績評価は全学平均と比べ A＋、A 評価が少なく、D、E 評価が多い傾向にあったが、2016 年度春学期については、A+、A 評価の割合が高くなった。2016 年度春学期の経営学部の GP 分布は A+ 31.3%(前年 20.1%)、A 29.9%(同 25.7%)、B 16.1%(同 19.8%)、C 11.4%(同 15.7%)、D 5.0%(同 8.4%)、E 6.2%(同 10.4%)となっている。ちなみに同時期の全学部の GP 分布は A+ 20.4%(同 19.6%)、A 33.8%(同 33.7%)、B 22.9%(同 23.1%)、C 12.8%(同 13.0%)、D 4.4%(同 4.5%)、E 5.7%(同 6.1%)である。

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告しているほか、適宜、学科毎の就職状況など、より詳細な情報をキャリアセンターから取り寄せて教授会メンバーに提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・現状で各教員が把握できるのは、自分の担当科目と全学及び経営学部全体の GP 分布である。また、執行部は必要に応じ、個別科目の成績分布を把握することができる。

・進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把 5 していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

現状では、個別学生の学習成果は単位修得科目やその成績によって把握している。ただし、個別の教育プログラムではそれ以外の成果把握・評価も行われている。例えば、1 年次に全学生を対象に TOEFL を受験がさせているが、英語授業のレベル分けなどに利用されている。また、SA 派遣やインターンシップについてはプログラム終了後に報告会や効果測定が行われている。さらに、専門演習では、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は 4 年間の学習成果を検証できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・約 75%の専門演習で卒業論文（ゼミ論文）を必須としており、全体の 6～7 割のゼミではその成果を冊子として印刷したり、電子データとしてゼミ生に配付したりしている。

・また、ゼミによっては、その成果をインターゼミ大会で報告したり、学内外の懸賞論文に応募したり、さらにはビジネスプランをコンテストに応募したりしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」結果に基づき教員各自が行っている。「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に対し、2016 年度春学期は 60%(全学の「学部」では 64%)、また同秋学期は 67%(全学の「学部」では 64%）が「はい」と回答している。

卒業生アンケートによると、経営学部に対する満足度は 2012 年度 76.8%、2013 年度 80.9%、2014 年度 81.7%、2015 年度 82.0%と着実な上昇傾向が見られる

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「学生による授業改善アンケート」、「卒業生アンケート」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　A　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・「学生による授業改善アンケート」の集計結果は、まずは各教員が検証し、授業改善に役立てている。

・学生の満足度が高い授業を行っている教員に報告者を依頼して研修会（FD 懇談会）を実施している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2019 年度施行予定の新カリキュラムについて、その基本方針や 1 年次カリキュラムの概要を決定した。 ・2016 年 9 月に英語学位課程 GBP を創設し、10 名の入学者（主に海外からの留学生）を受け入れた。1 年次から履修できる専門入門科目 10 科目のうち 9 科目はグローバルオープン科目とし、日本語学位課程の学生も受講できるようにした。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・現在検討中の新カリキュラムについて、今年度中に確定させたい（ただし、授業内容・方法の詳細等は来年度も検討を続ける）。
・それに伴い、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成する。
・引き続き GBP の円滑な運営、志願者の質量両面にわたる確保に努める。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切に設定、公表されているほか、検証体制も確立されている。2016 年度に三つのポリシー等を全面的に改訂するなど、十分な検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

経営学部では、1 年次に入門的科目や「入門演習」、2 年次に専門的な経営学への橋渡しを果たす科目、2～4 年次に専門演習、3 年次以降に専門性が高い科目が配置されるなど、教育課程の編成・実施方針に基づいて体系的なカリキュラムが確保されている。特に「入門演習」では、1 年次生に少人数で大学での学びの方法についての指導が行われている。一方で、主として 1・2 年次に語学や多数の一般教育科目が置かれ、人間性の涵養にも配慮されている。

グローバル化への対応としては GBP の創設が特筆されるが、3 学科に「外国語経営学」や「ビジネス英語」などの科目を設置し、また SA プログラムを毎年実施している。「キャリアマネジメント」や「インターンシップ」など、キャリア教育に対応する科目も設置されている。

今後、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップの作成によって、体系的なカリキュラムがより明示されることを期待する。

③教育方法に関すること（2.4）

経営学部では、1 年次生を対象に基礎、専門、情報科目のガイダンスを実施し、3 月に 2 年次以降の専門科目や演習などに関して履修ガイダンスを行うなど、履修指導は適切に行われている。オフィスアワーの活用、成績不振者等に対する面談、学習時間を確保する視点を含めた履修登録単位数の制限、「インターンシップ」や寄付講座などのユニークな形態の授業の導入、1 クラス当たりの受講生が 300 名を超えないための配慮、項目や分量が統一されたシラバスの作成と授業アンケートによる検証など、学生が効果的に学習するための措置は適切に実施され、高く評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

経営学部の成績評価と単位認定については、その基準はシラバスに明示され、D または E 評価に対して疑義がある場合は調査を申し立てる制度を導入するなど、適切に行われている。他大学での既修得単位認定は設定された基準に基づいて行われ、必要に応じて科目内容を精査している。GPCA 集計表に基づく成績評価の検証が行われており、厳格な成績評価が行われている。また、学生の就職・進学状況は適切に把握され、教授会メンバーに提供されている。

各教員は自身の担当科目と学部全体の成績分布を把握し、教授会メンバーは年度末に進級情報を確認している。学生の

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習成果は一次的には成績評価により把握されるが、個別にはTOEFLによる英語のクラス分け、SAプログラムやインターンシップ終了後の報告会や効果測定などが行われている。
教育成果の検証は、学生による授業改善アンケート結果に基づき、各教員が個別に行っている。

3　学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

入学する学生は、経営学部の教育目標を踏まえ、そのカリキュラムのもとで学習するに必要な知識、能力、意欲等を有していることが求められる。また、多様な入試方法、選考基準を併用して、入学する学生の多様性にも配慮する。入試区分ごとの対象学科、選考基準等は以下の通りである。

1. 一般入試（A方式入試、T日程入試および大学入試センター試験利用入試）
・高等学校卒業程度の学力水準を筆記試験によって把握し、それを基準に選抜する。筆記試験の科目は3科目（英語、国語、社会または数学）を基本とするが、2科目や5科目入試も併用する。
2. 推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試）
・指定校推薦入試および付属校推薦入試は、それぞれの高等学校で一定水準以上の学力を有していることを前提に、本学部への入学希望を確認して選考する。
・スポーツに優れた者の特別推薦入試は、大学が指定するスポーツ種目で高等学校において優れた実績をあげ、必要な基礎学力を有し、本学部への入学を強く希望する者を対象に選考する。
3. 特別入試（自己推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試、帰国生入試）
・自己推薦入試は経営学科のグローバルビジネスプログラムで実施し、一定水準以上の英語力を有していることを前提に、高等学校での学力、本人の学習意欲、プログラムの教育目標との適合性等を基準に選抜する。
・グローバル体験入試は経営戦略学科で、また、外国人留学生入試、帰国生入試は全学科で行う。それぞれ、海外高校への留学体験を持つ者、外国籍で海外の学校教育を受けた者、日本国籍で海外の学校教育を受けた者等を対象とし、書類審査、筆記試験、面接試験を組み合わせて選抜する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

経営学部の入学定員超過率は、2013年度1.00倍、2014年度1.07倍、2015年度1.01倍と適正に推移してきたが、その後2016年度1.17倍、2017年度1.309倍と大きく超過した。この結果、2017年5月1日現在の在籍者数は3,637名となり、収容定員超過率は1.19倍となった。特別入試の合格者は抑制気味に査定したが、一般入試の入学者が見込みを大きく上回ったことが原因である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016年度）　（各年度5月1日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	735名	761名	761名	761名	761名	
入学者数	747名	764名	812名	765名	＊901名	
入学定員充足率	1.02	1.00	1.07	1.01	1.18	1.06
収容定員	2,940名	2,966名	2,992名	3,018名	3,044名	
在籍学生数	3,273名	3,213名	3,242名	3,277名	3,399名	
収容定員充足率	1.11	1.08	1.08	1.09	1.12	1.10

＊秋入学者（GBP）10名含む。

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【対象】
①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
入試方法や入試結果に関しては、適宜適切に教授会および教学問題委員会において報告、審議されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・ 入学定員および収容定員の超過傾向を解消ないし改善するため、2018 年度入試においては、一般入試の査定で歩留率を高めに見積もるとともに、入学見込者数の目標値を低めに設定して査定する方針である。

【この基準の大学評価】

経営学部では、学生の受け入れ方針は明示され、明確な選考基準に基づき多様な入試方法が実施されている。一方で、２年連続で入学定員を大幅に上回る新入生を受け入れた。教育の質保証の観点からも、厳格な定員管理が望まれる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

教員は，教員自身が大学の理念の模範となるように各々の専門分野において研究の最前線で活躍し，そうした活動を通して学外で得られる知見を自由な視点で学生の教育に結びつける。その上で，教育方法自体についても学生の立場になって

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

自ら構築・改善できる資質を持つ。
こうした要求から，教員の採用においては，研究・教育の両面である程度の経験・実績の保証された人材，専門領域の研究と教育に将来性のある人材の選定を行なう。加えて教員には教学に係わる管理運営への積極的参加が求められる。
教員組織に関しては，カリキュラム・ポリシーの構造を反映し，基礎科目，専門科目のバランスに配慮して構成される。特に専門科目については 3 学科が持つ個々の特徴に配慮し，実務経験者と学術的研究経験者のバランスを念頭に置き構成を行なう。また，こうした科目の他にも，情報科目や語学教育など学生の基本的な実務能力を押し上げるために適切な人材を配置する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 10 月 17 日施行）、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・学部執行部は、学部長、教授会主任、プログラム主任、通教主任、教授会副主任から構成される。
・学部内の常設の基幹委員会として教学問題委員会がある。同委員会は学部執行部、経営学研究科執行部、その他予め選定された委員で構成されるが、それ以外の教授会メンバーも自由に参加できる。原則として教授会開催日の 1 週間前に開催され、教授会で審議が予定されている重要事項の予備的な議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学部長職については「法政大学経営学部教授会規程」（2010 年 7 月 26 日改正）に明文の規定がある。
・上記のその他事項に関しては明文の規定がないが、長年にわたり確固として行われてきたことから、その運用に関して問題はない。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
　カリキュラム・ポリシーを反映し、狭義の経営学のみならず、経済学、会計学、商学から情報科学・一般教養まで幅広い専門分野の教員で構成されている。また、実践と密接に関係する学問分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した人員構成となっている。さらに、外国籍の教員も採用している。分野別の教員数は、経営学系 19 名（任期付 2 名を含む）、経済学系 10 名、会計学・ファイナンス系 12 名、商学系 7 名（任期付 1 名を含む）、情報科学系 3 名、自然科学・数学系 4 名、英語系 4 名、体育系 2 名である（2017 年 5 月 1 日現在）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学学術研究データベース（経営学部）」

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。
　学部の専門科目担当教員の採用にあたっては、大学院での担当科目を明示するとともに、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つにしている。また、学部教授会と大学院研究科教授会はメンバーの大半が重なっており、教授会も同一日に連続して開催されるので情報の共有化が容易である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教員採用の際の募集文書を参照

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
経営	19	1	0	0	20	15	8

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営戦略	15	1	1	0	17	13	7
市場経営	19	2	1	0	22	12	6
学部計	53	4	2	0	59	40	21

専任教員1人あたりの学生数（2016年5月1日現在）：57.6人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

雇用対策法10条の年齢制限禁止規定の趣旨を尊重し、募集文書では年齢について触れていない。ただし、同等の資質、能力等を有する場合、より若い年齢層の者を優先するといった配慮は行っている。ちなみに、2013年度～17年度の最近5年間に採用した専任教員8名（任期付は除く）のうち7名は採用時において20歳代または30歳代であった（残り1名は40歳代）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2016年5月1日現在）

年度＼年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	1人	8人	17人	23人	10人
	1.7%	13.6%	28.8%	39.0%	16.9%

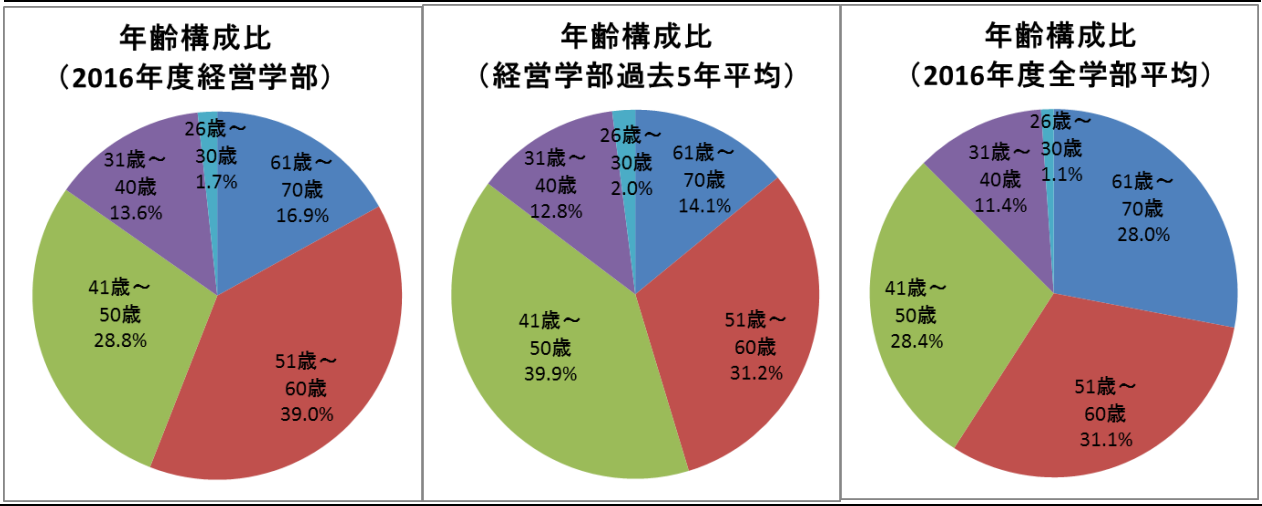

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月16日、教授会承認）、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」（2012年3月16日、教授会承認）、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年10月17日施行）、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」（2012年3月16日、教授会承認）

・なお、学部独自の免職に関する規定はない。

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・専任教員の募集・採用。まず学部教学問題委員会で採用すべき分野・科目を議論。その結果を踏まえ、執行部が教授会に人事案（募集文書）を提案。一次審査は人事小委員会（3名程度）が提出書類をもとに選考。教授会で了承された候補者（1～数名）について、人事審査小委員会（3～5名）が二次審査。その際、候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開催。人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的に審議・決定。

・専任教員の昇格。規程に定める昇格要件を満たす有資格者からの申し出により、学部長が教授会に発議。昇格審査小委員会（3名）が審査。その際、候補者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断。昇格審査小委員会からの報告に基づき教授会で審議・決定。それに対する異議申し立ても可能（その場合は、昇格審査小委員会の構成を

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

変更して再審査)。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 活動の内容に応じて分権的な体制で行っている。

・研究面では、学部の紀要『経営志林』を年 4 回発行（毎年、各教員の研究業績一覧を掲載)。年に数回、「経営学会」主催で教員の研究発表会を開催。

・教育面では、授業改善アンケートの結果を学部長が閲覧。その結果も踏まえ、2011 年度以来、毎年秋に「FD 懇談会」を開催し、好事例や問題点の共有、改善提案等を行っている。授業参観は学部執行部が中心となり、他の教員も勧誘して実施。また、質保証委員会も独自の立場で授業改善提案を提示することがある。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・(経営学会主催の研究会)

2016 年 7 月 22 日（金）横山 斉理 教授「流通・マーケティング研究における fsQCA の適用可能性について」

2016 年 9 月 30 日（金）シーゲル 亜紀 准教授「Language Development through ELF Interactions in the University Dormitory」

2016 年 10 月 28 日（金）坂上 学 教授「事象アプローチによる会計ディスクロージャーの拡張」

2016 年 12 月 2 日（金）福島 英史 教授「産業史からみたイノベーション・システム」

2017 年 1 月 13 日（金）小川 憲彦 教授「新卒採用と初期キャリアについて」

・(FD 懇談会)

2016 年 11 月 18 日（金）15:10-17:30　学部「英語による授業について」(BT16F 経営学部会議室、20 名参加)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **(任意項目)**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度は統計学、英語の 2 科目で 3 名の採用人事を予定している。

【この基準の大学評価】

経営学部では、教員の採用・昇格の基準を明確に定めた諸規程が定められ、それらに基づき採用・昇格が厳正に行われている。学部執行部のもとに役割分担が定められた各種委員会が設置され、責任ある体制が築かれている。

学部のカリキュラムにふさわしい、幅広い専門分野をもつ専任教員で構成され、学部の専門科目を担当する教員は、大学院の担当科目を明示したうえで採用している。年齢構成については、若い年齢層を優先するという配慮が行われている点は評価されるが、現状では 50 代の教員の割合が高いため、10 年後を見据えてこの取り組みを継続していくことが求められる。

FD 活動については分権的な体制で行われているとされ、年 1 回の「FD 懇談会」と 5 回の研究会が実施されている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・卒業・進級判定は教授会の審議を経て認められる。その際、個人別の判定結果及び学科ごとの集計結果が教授会メンバーに開示される。

・休・退学者についても教授会の審議を経て認められるが、その際、個人名、所属学科、休・退学の理由等が教授会メンバーに開示される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

全教員について、週 1 回のオフィスアワーを設けている（曜日・時限、場所は学部掲示板に掲示）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	[S] A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・前学期の成績が悪い学生（1、2 年生）は、学生本人とその保証人に連絡し、経営学部執行部と学部事務担当者で面談、履修指導を実施している。

・2016 年度春学期の GPA が 0.8 未満の学生（休学者を除く）67 名を呼び出し、そのうち出頭した 27 名（40.3%）と 2016 年 9 月下旬に面談を行った。

・2016 年度秋学期の GPA が 0.8 未満の学生（休学者を除く）103 名を呼び出し、そのうち出頭した 34 名（33.0%）と 2017 年 3 月下旬～4 月上旬に面談を行った。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2015 年度秋学期成績に関する面談（2016 年 3 月下旬に実施）から、その記録を統一的なフォーマットで整理、集計し「成績不振者ヒアリング結果」としてまとめている。それによって、成績不振者の基本属性、成績不振の理由、大学に来ない／授業に出ない理由、アルバイトの状況等が統計的に把握できるようになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2015 年度後期 成績不振者ヒアリング結果」（2016 年 4 月 15 日、教授会回覧資料）、「2016 年度春学期 成績不振者ヒアリング結果」（2016 年 10 月 21 日、教授会配付資料）、「2016 年度秋学期 成績不振者ヒアリング結果」（2017 年 5 月 19 日、教授会回覧資料）。

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

従来受け入れてきた外国人留学生は日本語能力等が高く、特段の修学上の支援は必ずしも必要なかった。しかし、2016 年 9 月にスタートした GBP は、日本語ができない外国人留学生が多数含まれていたため、受け入れ準備、ガイダンス、入学後の相談・指導等に多大の努力を傾注した。その結果、これまで大きな問題なく推移している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年 4～7 月に各種規程、内規等の最終的な詰め、6～8 月に英語版シラバス、履修の手引きの作成、9 月に入学式、ガイダンス、履修登録支援の実施、10 月以降も学生や教員からのさまざまな支援要請に対してきめ細かく対応した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし（各種面談、対応記録等はコンフィデンシャルな内容が含まれるため開示できない）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

【この基準の大学評価】

経営学部の卒業・進級判定は個人別に教授会で決定されるが、その際に学科ごとの集計結果が開示される。休・退学者についても、教授会で個人別に審議される。成績不振者に対しては、執行部と学部事務担当者による面談を実施し、その記録を整理集計している。GBP 入学者には日本語ができない外国人留学生が多数含まれているため、英語版シラバス等を作成し、受け入れ準備や入学後のガイダンス、個別の相談・支援等を行うなど、適切な支援が実施されている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		2016 年度は 3 科目、3～4 名の採用人事を予定。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度は「組織マネジメント論」(1 名)、「企業評価論」(1 名)、「基礎統計学」(1～2 名)の 3 科目で採用人事を行った。このうち、「組織マネジメント論」、「企業評価論」については適任者を採用できたが、「基礎統計学」については採用できなかった。
	質保証委員会による点検・評価	・採用に至らなかった科目の人事については、例えば候補者の絞り込みの仕方や求める人材に関するメッセージの伝え方など、採用プロセスに工夫をすることが望まれる。 ・GBP のスタートに伴い、GBP 科目を担当する、英語で経営各分野の科目を担当できる教員を一定数揃える必要性が生まれた。この必要性を満たすために、学術的には必ずしも強力ではない教員を採用したり、あるいは、他の要件も含めて要件が厳しくなったため採用を見送ったりせざるを得ない状況が生まれた。したがって、採用に係わる諸々の要件を満たす候補を見出す努力が一段と求められる。 ・また、かねてより指摘されている教員全体の年齢構成のバランスの点では、30 歳代半ばと 40 歳代前半の年齢の教員を採用しており、若手教員の採用に取り組んでいる点は評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・2016 年 9 月から英語授業のみで学士号を取れる GBP がスタートする。そのために多大の資源が割かれるが、一方で既存の日本語学位プログラムの質を維持・向上させなければならない。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・GBP のスタートに際しては、諸規定の整備、英文資料の作成、入学者対応等で、多大な負担が生じたが、予定した入学定員を確保し、特段大きなトラブルもなく推移している。 ・日本語学位プログラムの改革については、2017 年 2 月の教授会で 1 年次のカリキュラム改革の大筋について承認し、今後 2 年次以降のカリキュラム改革の内容を検討する予定である。
	質保証委員会による点検・評価	・GBP には多大の教育資源が投入された。そのような努力が実り、GBP はおおむね順調なスタートを切ることができた。日本語学位プログラムのカリキュラム改革については、2014-2015 年度に提案された初年次部分がより具体的なプランに練られた。他方、2 年次以降の部分の検討は今後の課題である。それに関しては、特に、本学部卒業生の将来の職業的ニーズを見定めて専門教育の内容をできるだけグローバルなディファクトスタンダードに近づける努力が望まれる。 ・また、日本語学位プログラムの改革に係る前年度質保証委員会の指摘を受け、基本方針に関する教授会のコンセンサスを確認し、実行可能なカリキュラム改革を着実に進めている点は評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・「学生による授業改善アンケート」が web 化されて以降、回答学生数が大きく減り、結果を活用しにくくなった。FD 推進センターにおいても何らかの改善策を検討願いたい。 ・2016 年 9 月より GBP がスタートし、授業内容・方法等で新たな対応・工夫が必要になるものと予想されるが、着実に対応していきたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業改善アンケートについては、FD 推進センターの提案により、原則として授業内で実施するとの改善案が、来年度以降実施されることになった。本学部の提案が全て受け入れら

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		れたわけではないが、一定の前進と受け止めている。 ・GBP における授業内容、方法の工夫については、本年度第 1 回 GBP 運営委員会（2016 年 11 月 18 日、学部 FD 懇談会を兼ねる）、第 2 回運営委員会（2017 年 2 月 17 日）において、報告、意見交換等を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・日本語学位プログラムの専門科目のうち、演習、（入門）外国語経営学等の少人数を対象にした科目を除くと、多くは大教室での講義形式の授業として開講されている。したがって、このような方式で開講されている科目について、履修している学生の授業外での学習を促し、学びの深化を図る仕組みを工夫することが、本学部が優先的に取り組んでいかなければいけない課題であり、それに関する実験的な試み（反転授業、ICT の利用等）は数年前から実施されている。 ・また、授業改善アンケートの活用については、アンケートの web 化による回答学生数の大幅減少を理由に、年々困難になっている。教育成果の検証とその結果を教育課程および教育内容・方法の改善に反映させる仕組みについて、学部でできることを検討することも必要ではないかと思われる。GBP については、立ち上げ以降生ずる種々の課題に迅速に取り組んでいると思われる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学習成果について、より広範囲の内容を、より的確に把握する方法がないか、検討を始めたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度は、ディプロマポリシーを始め 3 つのポリシーの改訂を行ったが、学習成果の体系的な把握についてはまだ本格的な検討を行っていない。「第 2 回自己点検懇談会（学部）」（2017 年 3 月 2 日）における他学部事例等も参考に、今後カリキュラム改革の議論の中で検討していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	・一部の教員によって簡単なアンケートを使って部分的に教育成果を測定する試みが行われている。今後の課題は、学部としてよりシステマティックに教育成果を測定することにある。 ・トータルな視点から学習成果を測定する仕組みを検討する点については、前期執行部からの課題とされてきたものの、他に取り組むべき重要課題が多い中で、必ずしも進展していないのが現状である。今後のカリキュラム改革の議論の中での検討に期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2017 年度入試に向けて既に指定校推薦入試の見直しを行ったが、今後（2018 年度入試以降）、グローバル関連の入試や付属校推薦入試等についても検討していきたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2018 年度入試については、英語外部試験のスコア提出を求めている特別入試における英語外部試験の種類やスコア基準について、所要の変更を行った。グローバル系入試全体の本格的な見直しについては、いずれ必要と考えているが、まだ他学部における成果等もはっきり見えておらず、先送りしている。 ・付属校推薦入試については、大学・付属校協議会で何らかの提案が行われるのを待ちたい。
	質保証委員会による点検・評価	2018 年度入試以降のグローバル関連の入試の検討は、時間を要する重要課題であり、現在進行中のカリキュラム改革を優先すれば、「先送り」という執行部の判断は理解できる。また、付属校の推薦入試の検討については、全学的な問題でもあり、大学・付属校協議会による提案内容により大きく左右されることから、執行部の対応はやむを得ないものと思われる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		成績不振学生への対応とならんで、日本語ができない留学生への対応を重点課題としたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・日本語学位課程の成績不振学生に対しては、3 月と 9 月に面談を行い、定量的に把握できるデータについては集計し、定性的な情報ともにその結果を教授会に報告している。 ・GBP 学生については、日本語学位課程の学生以上に丁寧な学習指導、生活指導を行っている。2016 年度秋学期（最初のセメスター）の成績不振学生に対しては、2017 年度春学期の初めに個別面談を行う予定である。
	質保証委員会による点検・評価	日本語学位課程の成績不振学生については、定量的データに加えて定性的な側面を分析し、これを教授会に報告した点は評価できる。なお、面談等の対応状況からは、執行部の負担が

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		相当重いことが推察され、「有効な指導のあり方」を検討することも必要ではないかと思われる。この点は、前期執行部からの検討課題であり、前質保証委員会も指摘しているところである。GBP の学生に対しては、きめ細かな対応がなされており、評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経営学部の大きな懸案であった GBP の創設について、順調なスタートを切ることができたこと、成績不振学生及び GBP 学生に対する支援に取り組んだことは適切であった。大教室での講義形式授業での学びの促進、学習成果の定型的な把握に向けての検討、グローバル関連入試の見直しについては、いずれも困難を伴う課題であるが、引き続き取り組んでいただきたい。

【大学評価総評】

経営学部では、GBP が順調なスタートを切ったこと、成績不振学生及び GBP 学生に対する支援を充実させたこと、1、2 年次授業の充実を重点課題としたカリキュラム改革が検討されていることなど、教育の質的向上のための取組みが進んでいることは高く評価される。これらの取組みの客観的な評価は、適切なアウトカムによって行われることが望まれるため、カリキュラム改革を例にとると、カリキュラム内容と並行して、その評価方法についても併せて検討いただきたい。
一方、入学定員の大幅な超過は、経営学部固有ではなく全学的な問題であり、定員を適切に保つための具体的な措置を早急に講じる必要がある。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

2015 年度大学評価委員会からは、主に入試制度改革の必要性について提言があったが、国際文化学部は、2015 年度に海外日本人学校の指定校化や外国人留学生の定員化を行うなど、同提言に対して積極的な対応をとっており、高く評価できる。

国際文化学部はほぼ全ての項目において問題点を的確に把握しているだけでなく、その対応策についても具体性があり、高く評価できる。他方で、国際文化学部を取り巻く環境は年々と厳しさを増しており、同学部の教育課程・内容や入試制度には更なる改革が求められると考えられる。自己点検・評価シートにおいて、自らが指摘しているように、同学部の長所は多様な学問分野を基盤とした学際的な教育・研究を提供できることにある。しかし、昨今、国内においては「グローバル人材」の社会的需要が高まるにつれ、多くの有力大学に学際的教育・研究を英語で提供するいわゆる「国際教養」系の学部が次々と設立されており、受験生の間でも人気を博している。「学際的教育・研究」のグローバル化が急激に進む中で、国際文化学部の長所をどう生かしていくかが、今後の大きな課題になると思われる。その中でも教育内容の更なる国際化、特に諸外国語による論理的な文章作成能力、プレゼンテーション、ディスカッション能力といった学生のコミュニ―ケーション能力の育成に資するプログラムの強化は、喫緊の課題であると思われる。過去 5 年間の収容定員充足率が平均 1.13 となっており注意が必要である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

本学部では多様な文化圏への留学プログラムに加え、外国人留学生のための入学経路拡充により、学部内の国際化と多様化を図っている。具体的には、2015 年度に各種日本語学校、海外高等学校を指定校に定め、外国人留学生入試の定員化などを行ったのに引き続き、2016 年度は新たに日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試および韓国済州特別自治道教育庁からの推薦入試導入を決定した。「TOEFL®等外部試験の学部入試への活用」については、従来からの分野優秀者特別入試、外国人留学生特別入試、日本語学校指定校推薦入試の出願資格としているのに加え、日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試においても出願時に英語外部試験の成績証明書提出を義務付けることとした。また教育内容に関しても、2017 年度からは新たに 3 年次生以上を対象とした「海外フィールドスクール」を開始し、2 年次秋学期での SA プログラムにおける学びをいっそう深められるよう、さらなる制度拡充に務めている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部では、前年度の大学評価委員会から指摘のあった(1)入試制度改革の必要性、(2)教育課程・内容の改革について、適切に問題点を捉え具体的な対応が取られている点で評価できる。具体的には、(1)入試制度の見直しによる外国人留学生のための入試経路拡大により学部内の国際化と多様化への対応、(2)従来の SA プログラムに加え「海外フィールドスクール」の開始などが挙げられる。総評にある収容定員充足率（過去 5 年間の平均が 1.13）の問題についても言及はなされており、過大な定員超過・未充足が起こらないように、適切に対応されている。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・議論を要する時期が学年暦の休暇期間に重なる、あるいは短期間になることが多かったため、対面しての委員会は、第４回教授会（７月 19 日）、第 12 回教授会（３月 14 日）、第 13 回教授会（３月 25 日）の終了後に臨時で行うのみで、もっぱらメール会議を通し以下のような活動を行った。

1)学部の教育目標および３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の見直し作業：
・執行部が作成した「国際文化学部教育目標見直し案」と「国際文化学部ディプロマ・ポリシー見直し案」の内容や文言を、7月下旬から9月初旬にかけて検討し、第5回教授会（9月 13 日）で「国際文化学部教育目標の見直しについて」と「国際文化学部ディプロマ・ポリシーの見直しについて」を審議した。
・第 13 回学部長会議における要請に基づき、学部の教育目標および3つのポリシーの再見直しを、12 月下旬から1月上旬にかけて行い、文言を改訂した結果を、2016 年度第 9 回教授会（1月 19 日）で「教育目標および3つのポリシーの再見直しについて」として審議した。
2)「2016 年度年度末報告入力フォーム 国際文化学部」における「質保証委員会による点検・評価」の作成：
・教育質保証委員会以外の各委員会と執行部による「2016 年度取組状況報告入力フォーム」が第 12 回教授会（3月 14 日）で審議・承認されたのち、執行部の取り組みの達成状況についての所見と理由を、同入力フォーム中の「質保証委員会による点検・評価」欄に記入し、第 13 回教授会（3 月 25 日）で報告した。
・以上について執行部から一部の文言について修正・再考の要請があったため、検討の後、改訂版である「2016 年度年度末報告入力フォーム 国際文化学部」を3月 28 日に教授会メーリングリストを経由し配信した。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・一覧表「年度末報告 国際文化学部」中の「質保証委員会による点検・評価（教授会報告)」の欄を記入し、3月下旬の教授会で報告することになる。2015 年度までは「質保証委員会による点検・評価（教授会報告)」が済んでから「教授会執行部による点検・評価（教授会承認)」がなされる手順だったが、2016 年度、この順序が逆転し、極めて短期間に「質保証委員会による点検・評価（教授会報告)」を作成しなければならなくなった。そこで早い時期から「2016 年度 年度末報告 国際文化学部」で継続事項や課題を確認し、執行部や学部委員会の取り組みに注視するよう心がけた。	

【この基準の大学評価】

国際文化学部の教育目標および 3 つのポリシーの見直しについては、学部執行部、教授会、質保証委員会による作業が、とても効率的に行われている。2016 年度は、2015 年度までと異なり、質保証委員会と執行部による点検・評価作業の順番が逆になったために、「質保証委員会による点検・評価」を短期間で作成されなければならなくなったが、質保証委員会が早い時期から取り組むことにより、問題なく対応されており、評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

■　所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（国際文化学)」を授与する。

1．　言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、留学生の場合は日本語）の習得を通じて、バランスのとれた国際感覚、異文化に対する共感力、そして幅広い知識を持つ。

2．　異文化理解と同時に、自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている。

3．　異文化間の摩擦が生じた場合でも、健全な批判精神に基づきながら、その要因や過程を見極めて対話を促し、情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている。

4．　ICT を駆使しながら、さまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」を自ら創造し発信する「国際文化情報学」の手法に通じている。

① 学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

■　国際文化学部では教育目標と学位授与の方針を実現するため、教育課程の編成ならびに実施方針を以下のように定めている。

1．（初年次教育の枠組み）転換教育、初年次教育として、アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるため、少人数クラスで双方向的に行うチュートリアルを実施する。

2．（教養教育の仕組み）幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎科目をもって学部の教育課程を構成する。

3．（専門教育の構成と特色）学部の専門教育科目は以下の 7 つの科目区分から構成される。

(1) 専門教育科目全ての基礎となる「入門科目」
(2) 専門教育科目を学ぶための基本的視野や方法論を身につける「基幹科目」
(3) 文化情報学に必要な視野・知識・技術を習得する「情報科目」
(4) 言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」
(5) 実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」
(6) 4 つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）の科目群等から成り、専門性が高い「専攻科目」
(7) 他学部公開科目、グローバル・オープン科目、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ等から構成され、学部の枠を超えて幅広く学べる「自由科目」

4．(SA・SJ ならびに事前学習）コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるための SA（Study Abroad）プログラムを実施し、語学力と国際的教養を身につけることを目的とした「(SA 先言語）コミュニケーション」等を配置して、事前学習の一助とする。また留学生を対象とする本学部の入試を経た学生には、日本の文化を学び内なる国際化や多文化共生について理解を深めるための SJ（Study Japan)プログラムを用意し、事前学習として訪問先の歴史や文化について知識を身につけることを目的とした「世界とつながる地域の歴史と文化」等を配置する。

5．（文化情報の受発信）ICT を駆使しながら、文字・音声・画像・動画など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけるための科目を体系的に配置する。

6．（専門性と学際性） 4 つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）に分かれた専門教育においては、〈国際社会人〉に必須な知見を習得するとともに、登録したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。

7．（演習と卒業研究）1、2 年次、とりわけ SA・SJ プログラム参加中に身につけたコミュニケーション能力と異文化体験を生かして、発展的学習・研究を行うため、少人数制の演習（ゼミ）を 3、4 年次に配置し、4 年次の「卒業研究」においてその成果を発表する。

①　学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#06
・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#06
・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#06

③　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期、検証プロセスを記入。

標記の検証プロセスは必然的に円環的であり、下記 2.3～2.7 に記述した教授会や各種委員会の活動・取り組みの多くを通じて検証が行われている。すなわち、各コース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）からの１名ずつの委員によって構成される教務委員会が教育課程の編成・実施を行い、FD 委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究委員会は実施された内容の検討を行う。その検討結果などを受けて、執行部および教育質保証委員会が、教育目標および学位授与方針の適切性を検証する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、相互の一体性・整合性、および、大学のそれらとの一貫性を高めるべく見直した。本見直しは、従来シラバスにのみ記載されていた専門教育科目の構成と特色を教育課程の編成・実施方針に明示するなど、学部教育の実態に照らした検証を伴っている。執行部の見直し案が教育質保証委員会（教育目標、学位授与方針）、教務委員会（教育課程の編成・実施方針）による検討を経て、教授会で審議・承認された。また、こ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れらの公開と同時期の 2017 年度初めの公開を目指して作成（執行部が原案作成、執行部・教務委員会で合同ワークショップを行い案を完成、教授会で審議・承認）されたカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップは、それぞれ、教育課程の編成・実施方針と学部学生が受講できる全ての科目、学位授与方針と学部専門教育科目との関連を可視化するものであり、今後、これらの方針の適切性の検証に利用していくことが可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第５回（2016/9/13）、第６回（2016/10/18）、第 12 回（2017/3/14）教授会資料

・2016 年度教務委員会報告書

・カリキュラム・マップ http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017cm.pdf

・カリキュラム・ツリーhttp://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①　学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICT を駆使してさまざまな文化情報を収集･整理･分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJ プログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

同方針を見直し（上記 2.2③）、教育課程・教育内容との整合性を高めた。両者の対応を、新規に作成したカリキュラム・ツリー（上記 2.2③）に可視化した。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・シラバス

・カリキュラム・ツリーhttp://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf

②　学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	[S]　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシーI、II や外国語 5～8）、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を 4 科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示（情報文化）などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から 1 科目以上、SA 先と関連する区分から 2 科目以上、それ以外の区分から 1 科目以上の履修を必須とすることで、SA 前後の学びがより効果的に統合されている。また、新ナンバリング共通フォーマットに従って学部専門教育科目のナンバリングの変更を行ったことにより、学びの順次性･体系性が再確認された。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「ナンバリング共通フォーマット」改訂に伴う、学部専門教育科目のナンバリングの変更（第 11 回教授会で審議・承認）

・カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの作成（上記 2.2③）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

・シラバス

・2016 年度第 11 回(2017/2/28)教授会資料

③　幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6 群にわたる市ヶ谷基礎科目から 44 単位以上、学部専門教育科目 82 単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2 年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP 科目、ERP 科目など）が卒業所要単位としては 18 単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

・シラバス

④　初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　　S　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーI」「同 II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果を FD 委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・初年次教育科目（チュートリアル）の授業の平準化を促進するため、全クラスにおいて『法政大学 学習支援ハンドブック』の使用を申し合わせ、実際に一定程度の効果が認められた。

・入学前に諸外国語を既習し、一定の条件を満たしている１、２年生が、より上のレベルの諸外国語科目を履修できるようにするための「先取り履修」制度が提案され、2017 年度からの導入が決定した。学部専門教育科目「諸外国語アプリケーション」については第 4 回教授会で審議承認、ILAC200 番台諸外国語科目については、第 9 回教授会で審議承認後、最終的に第９回 ILAC 運営委員会で審議承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第９回(2017/1/17)教授会資料（FD 委員会）

・「2016 年度 FD 委員会活動報告書」(2017/3/25 付)

・「学校法人関東国際学園関東国際高等学校と法政大学国際文化学部との高大連携教育プログラムに関する協定書」(2010 年度第５回(2015/9/21)教授会で審議・承認)

・2016 年度第 4 回(2016/7/19)教授会資料（学部グローバル人材育成委員会)、第９回(2017/1/17)教授会資料（諸外国語担当教員有志)

⑤　学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時から SA プログラム、2012 年度からは SJ プログラムが開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」、ならびに ERP 科目のうち GIS Pre-sessional は、2015 年度より自由科目として単位認定している。授業では、市ヶ谷基礎科目 4 群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ 奨学金制度（SJ 国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催（第三回、2016/10/8、交換留学生 15 名・学生 17 名・教員 3 名が参加）などにより、留学生との積極的な交流が行われている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

SA／SJ に参加した学生を対象とするより発展的なプログラム「海外フィールドスクール」の 2017 年度開講（芸術・環境・開発の３コース、2017 年度は前二者のみ）が決定した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き
・シラバス
・2016 年度第 7、8、11、12 回（2016/11/15, 12/20, 2017/2/28, 3/14）教授会資料
・「海外 FS について」
　履修の手引き
　学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170329_02.html
・「学部所属交換留学生歓迎会が開催されました」
　学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/161010_02.html

⑥　学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され（2017 年 2 月 24 日、「先輩に聞く自分にあった会社の選び方とは？」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の 2 部構成、講師 10 名、参加学生約 30 名）、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス
・就職セミナーチラシ
　http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2016/2016seminar.pdf
・学部ホームページ「「卒業生による就職セミナー」開催レポート」（2017/3/1 付ブログ）
　http://hoseiintaculturalcommunication.blogspot.jp/2017/03/2017224.html
・学部メーリングリスト「（報告）学部就職セミナー終了」（同窓会委員、2017/2/27）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・1 年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した資料（教員が作成）を配布。
・新 2 年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特色であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目（市ヶ谷基礎科目等）、学部のカリキュラム体系における SA プログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。
・冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。
・3、4 年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。
・執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。
・授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
新２年次生ガイダンスでの全学グローバル・プログラムの案内の際に、学部専門教育科目にも言及し、SA 後のステップアップのための選択肢を総合的に提示した。また、2017 年度新規開講の海外フィールドスクール（上記 2.3⑤）の履修を促す案内を行った。これらにより、SA 前から後にかけての学びの発展性を意識しての履修を促した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「市ヶ谷リベラルアーツ科目（教養科目）について」（新入生ガイダンス配布資料）
・シラバス
・履修の手引き
・2016 年度第 13 回(2017/3/25)教授会資料「新２年生ガイダンスについて」

②　学生の学習指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システムや e ポートフォリオを活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SA や SJ 事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解･コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学部グローバル人材育成推進委員会（諸外国語プロジェクト）により、「発話力を育成するための教材の開発」として、「ＳＡサバイバル・フレーズ集」が開発された。SA 先でのトラブルに備えて、英語・中国語・フランス語で発話できるようにするための、スマートフォンを利用した自習教材である。年度末の新２年生ガイダンス(2017 年 3 月 30 日)でデモンストレーションを行い、SA の事前学習の一環として利用を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部グローバル人材育成推進委員会（諸外国語プロジェクト）2016 年度報告書(2017/4/18 付)

・「ＳＡサバイバル・フレーズ集」http://hosei-ch.xsrv.jp/

・シラバス

③　学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルは機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック(LH)」(学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。2017 年度は、英語１の全クラスで情報実習室での LH 活用実習を行うことが決定した。2016 年度には、前年度からの懸案でもあったデータ分析が行われた。2015 年度秋学期の授業改善アンケート結果の分析により、アクティブ・ラーニング／PBL／e ラーニングを実施している科目の授業外学習時間が、非実施科目よりも多いという傾向が明らかになり、学生の学習時間確保のための授業改善の取り組みの意義が示唆されたものの、確実な分析結果を得るにはサンプル数が少なすぎた。今後の継続的なデータ収集と分析が必要である。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学生の授業外学習時間に関するデータ分析（2015 年度秋学期実施の授業改善アンケート結果の分析）を FD 委員会が行い、結果を執行部・教授会で共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・鈴木靖著「学生のやる気を引き出すブレンド型学習」(大東文化大学大学院中国言語文化学専攻『中国言語文化学研究』第 6 号、2017 年 3 月

・2016 英語科目改革委員会年度末報告その②（アンケート＆テスト結果の集約）

・2016 年度 FD 委員会活動報告書

・2016 年度第 13 回(2017/3/25)教授会資料「質保証委員会による点検・評価（教授会報告）改訂版」

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

1 年次は、春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 32 単位)、2・3・4 年次は春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 36 単位)。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

成績優秀者の他学部科目履修制度（本学部は 2016 年度より参加）により、4 科目 8 単位分以内を、通常の上限に加える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

・2014 年度第 14 回学部長会議資料 no.6「成績優秀者の他学部科目履修制度の実施について」

・2015 年度第 5 回(2015/9/15)教授会資料

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブ・ラーニング、オンデマンド授業等)。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・執行部・FD 委員会によるシラバス掲載内容の第三者確認（下記 2.4⑦）を通じて、PBL やアクティブ・ラーニング型授業、あるいは授業支援システムや e ポートフォリオの活用を行っている授業を把握した。
・上記タイプの授業のノウハウを共有するための組織的な取り組みとして、「FD ミニセミナー」の開催。FD 委員会が、学生の授業外学習時間に関するデータ分析の結果（上記 2.4③）を踏まえ、効果的な授業形態に取り組んでいる学部専任教員を講師役とし、専任教員全員の参加を求める講習会を 2 回開催した（第 1 回参加者 31 名、第 2 回参加者 36 名）。各 20 分程度、講師からアクティブ・ラーニングや PBL の実践例を学び、活発な議論を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD ミニセミナーレジュメ
　第 1 回(2017/2/28)　松本悟「アクティブ・ラーニングの実践例―通常の授業の場合」
　第 2 回(2017/3/14)　　輿石哲哉　「演習でのAL，PBL」

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
語学、演習、および情報実習科目については、１授業あたりの学生数が配慮されている。
語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は 1 クラス 24 人以下を厳守したクラス編成を行なっており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。
演習については、３月の受講者選抜の際に募集人数を明示している。受入人数に関わる学部ルールは、2010 年度 2 月教授会で審議・承認された。
情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2014 年度第 14 回学部長会議資料 No.9「2015 年度時間割編成方針」
・「第一次演習選抜方法および会場一覧（3 月 15 日発表)」
・2010 年度 2 月教授会資料（演習・卒研委員会）
・「履修ガイド」(P.11「抽選科目の受講について」)

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバス・チェック等)。
・2015 年度は執行部のみによって全シラバス・チェックが行われたが、2016 年度は、執行部・FD 委員会が分担することになった（第 7 回教授会で審議・承認)。両者が、執行部作成のチェック項目に基づいて全シラバスを検証。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 7 回(2016/11/15)教授会資料「第三者によるシラバス・チェックの確認主体について」
・「2015 年度シラバス・チェックについて　２．チェック項目」(2015 年度第 13 回教授会資料)

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・シラバスに沿って授業を行う必要性は、シラバス掲載内容の第三者確認実施の報告などにより、教授会で周知されている。
・授業参観報告書によると、参観する教員の多くが、あらかじめ授業のテーマや方法に関心を抱き、参観によってそれらの実践を確認しており、授業相互参観も確認体制に寄与している。
・授業改善アンケート結果（学部集計）を教授会で共有し、受講者の立場から授業内容とシラバスの整合性を確認することができる。
・学部長には全科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分がフィードバックされており、検証に役立てられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 10 回教授会資料「2016 年度 教員による授業相互参観報告書」別紙資料（FD 委員会)：「『教員による授業相互参観』参加者アンケート回答まとめ」(2016 年度春・秋学期分)

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①　成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。
・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。
・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。
・SA 期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。
・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。
・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記 2.3④）も、教授会で審議を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス
・履修の手引き
・法政大学国際文化学部 SA 委員会規程
・「国際文化学部　派遣留学生の単位認定について（内規）」

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
国際文化学部は学士入学や 3 年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既習得単位の認定は、SA 先大学・機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも、上記(2.5①)記載のとおりに行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス
・履修の手引き

③ 厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
大学が定めた A＋評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末の GP 集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また 2014 年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016 年度には、新制度の 2018 年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「成績評価と GPA 制度改革について」2016 年度第 8、11 回(2016/12/20, 2017/2/28)教授会資料

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・1 月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。
・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・進路調査アンケート
・法政大学国際文化学部パンフレット

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・例年 3 月 1 日付けの在籍者数に基づき 1 年次から 2 年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに 3 年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試該当者」「交換留学生」、そ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

して 4 年次「卒業者」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試該当者」の人数を記載した資料が 3 月教授会に提出され、審議・承認が行われる。
・総代・成績優秀者候補者を検討するため GPA 累積順の上位 20 名の名簿が 3 月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。
・「開かれた法政 21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA 奨学金 B」および JASSO 奨学金受給候補者選出に際しても GPA を記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。
・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には 2 年次から 4 年次までの各学年における累積 GPA 上位 5%以内の学生をリストアップし、3 月教授会で審議・承認を行っている。
・GPA と GPCA の分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会でも入試経路別に過去 3 年間の在学生 GPA などのデータが共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2、4、13 回(2016/5/17, 7/19, 2017/3/25)教授会資料

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。グローバル人材育成事業の一環として、諸外国語では資格試験受験を補助･奨励し、学習や教育の成果が検証され、その結果が年度末報告書により共有されている。英語の学習成果は、1 年次 7 月、2 年次 7 月（SA 前）、2 年次 3 月（SA 後）に TOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2015 年度卒業生アンケート調査結果について（大学評価室）」（2016 年度第 3 回教授会回覧資料）
・学部グローバル人材育成推進委員会（諸外国語プロジェクト）2016 年度報告書(2017/4/18 付)
・「2016 英語科目改革委員会年度末報告その②（アンケート&テスト結果の集約）」

③学習成果を可視化していますか。　S [A] B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・国際文化情報学会における論文や作品（ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス）の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。
・上記学会における審査・授賞（各発表部門につき、最優秀賞 1 件と奨励賞 2 件）。
・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要（写真等）、および全応募作品梗概の、『異文化』（学部紀要）への掲載。
・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。
・e ポートフォリオ。「チュートリアル自己評価シート」「SA 自己評価シート」「SA 体験記」のほか、授業によってはさまざまな成果物が掲載されており、4 年間で蓄積された学習成果の可視化が試みられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『異文化』第 18 号(2017 年 4 月)

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD 委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。
・大学が実施している卒業生アンケートの結果が教授会で共有・検証されている(上記 2.6②)。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、分析・検証を経て 2017 年度への提案に結実している。
・「卒業研究アンケート」の実施。年度末の教授会で、集計結果の分析と今後の課題が報告され、課題解決については次年度へと引き継がれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 9 回(2017/1/17)教授会資料（FD 委員会）
・2016 年度第 13 回(2017/3/25)教授会資料（演習・卒業研究運営委員会）

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・授業時間外の学習時間を問う「問 3」の結果から学習時間が少ないことが確認でき、執行部から FD 委員会に、より詳細な分析を依頼した（上記 2.4③）。
・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。2016 年度については、同欄の記述が、「学部諸外国語既習 1 年生による先取り履修」や「海外フィールドスクール」実現を後押しした。
・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証がさまざまな立案や学生の履修指導に役立つことは、2015 年度に実証済み。2016 年度については検証には至っていないものの、第 2、4、6 回教授会では授業改善アンケート自体に関する意見聴取が行われ、アンケートのあり方や組織的な利用方法について、組織を挙げて議論・検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2、4、6 回(2016/5/17, 7/19, 10/18)教授会資料

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
現行カリキュラムの問題点の洗い出し（2019 年度実施予定のカリキュラム改革の準備）を行うため、「学生モニター制度利用」によるヒアリング実施。	2.2③、2.3①②③、2.4①②

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学生の授業外学習時間についての継続的なデータ収集・分析、問題点の把握(2.4③)
・授業がシラバスに沿って行われているかの検証を、より直接的な形で行う方法の検討（2.4⑧）
・過去に行った国際文化学部に関する各種アンケート集計結果分析に倣って、ここ数年の各種アンケート集計結果分析を行う方法の検討

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

国際文化学部として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は、詳細かつ明確に設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても、大学の HP への掲載と同時に、『国際文化学部　履修の手引き』に、学生向けによりわかりやすい言葉で説明がなされ、きちんと周知・公表されており適切である。教育目標等の適切性については、各コースから 1 名ずつの教務委員による教務委員会、FD 委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究委員会で検討がなされた上で、執行部・教育質保証委員会で検証が行われている。複数の視点から常に検証されており、望ましい姿だと思われる。2016 年度の作業により、2017 年 4 月には、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにより、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がホームページ上で可視化されたことは、高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

国際文化学部では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、基本的なものから専門的な段階まで、「入門科目」「情報科目」「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」「専門科目」、それに加え「チュートリアル」「SA/SJ プログラム」、「演習」「卒業研究」などが、段階的、複層的、有機的に構成されており、評価できる。また、カリキュラム体系図の提示によ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り、カリキュラムの順次性・体系性は確保されており、ナンバリングの変更により、学びの順次性・体系性が高まったといえる。『履修の手引き』『シラバス』を読むと、多様性に富んだ基礎科目、専門科目が用意されていることがわかる。よって、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている点については、問題がないと思われる。

また、「チュートリアル」「情報リテラシー」「国際文化情報学入門」が用意され、初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われており、「チュートリアル自己評価シート」により、教員が教育成果を検証する機会も設けられている。国際性に関しては、SA/SJ プログラムだけでなく、大学全体の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」ERP、市ヶ谷基礎科目の外国語や「言語科目」などが履修できる他、SJ 奨学金制度、交換留学生歓迎会など、多面的に学生の国際性を涵養するための教育内容・制度が適切に提供されていることは評価できる。インターンシップ科目が独自の科目群として配置されている点は、ユニークな取り組みとして評価できる。卒業生をまねいての就職セミナーなどが開催され、授業でも、授業以外でも、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されている。

③教育方法に関すること（2.4）

国際文化学部の学生の履修指導に関しては、1・2 年生の履修ガイダンス、3・4 年生は所属する演習の教員による相談がなされており、内容的にも専門科目や新開講の海外フィールドスクールについての説明や案内がなされ、適切に行われていると言える。個々の教員による指導、オフィスアワーの利用、学部グローバル人材育成推進委員会などによる指導により、学生の学習指導は適切に行われている。シラバスには「授業時間外の学習」について記載があり、英語授業で「リスニングハンドブック」の活用を指導している点も評価できる。それに加え、授業改善アンケートによりアクティブラーニング等を実施している科目時間の割合が多いという結果も出ており、学生の学習時間を確保するための方策は十分に行われていると評価できる。学期ごとの履修登録単位数については上限が設定されており、成績優秀者については別途に上限を定めているので、勉学へのモティベーションがあがることが期待される。

また、組織的な取り組みとして専任教員向けのアクティブ・ラーニング等に関する「FD ミニセミナー」を開催している点については、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるものと評価できる。それぞれの授業形態に即して、1 授業あたりの学生数も配慮されている。

シラバスが適切に作成されているかどうかについては、執行部と FD 委員会の分担による全シラバスチェックが行われており、評価できる。授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては、第三者確認の実施、授業相互参観、授業改善アンケートの有効利用により、多角的に検証が行われており、適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

国際文化学部の成績評価と単位認定についてはシラバスへの記載や、学生からの異議申し立ての制度などにより、適切性が確認されている。留学先などの他大学等における既修得単位の認定については、単位認定に関する内規などにもとづき、適切に実施されている。成績評価に関しては担当教員の責任において行われているが、成績判定の基準は教授会で確認され、すべての教員に周知されており、概ね適切である。また成績分布も毎期末の GP 集計表により教員に周知されており、自分の担当科目だけでなく他科目の分布も知ることができる体制が整っている。またこれまで行われてきた「グローバル化に対応した厳密な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題」に加え、新制度の成績評価の導入についても意見聴取が行われており、厳格な成績評価への取り組みがなされていることは評価できる。学生の就職・進学状況については、アンケート調査等により適切に把握されている。

成績分布、進級などの状況については、1～2 年次の学生、3 年次の学生、4 年次の学生と、それぞれ別個に留級、休学、卒業留年等、様々な資料が学部教授会に提出され、審議・承認されていると同時に、成績優秀者、奨学金受給候補者などの情報についても学部教授会にて情報が共有されている。学位授与方針に明示した学生の学習成果は、授業内でのリアクション・ペーパーやレポートなどにより適切に測定されており、授業改善アンケートにより学生側からの意見も把握している。また、国際文化情報学会における発表等でも、教員に学生の学習成果がわかるシステムができている。学習成果は、国際文化情報学会での発表（論文、作品等）、e ポートフォリオなどで可視化されている。初年次教育科目「チュートリアル」、それに対する FD 委員会による「自己評価シート」の集計「担当教員アンケート」の分析などにより、学習成果は定期的に検証されている。「卒業研究アンケート」の結果についても教授会で報告されており、問題があれば次年度に引き継がれ、方法の改善に向けた取り組みが継続的になされている。学生による授業改善アンケート結果、学習時間の少なさといった問題がみつかった場合は詳細に分析をして、対策をたてて問題解決をしている。授業改善アンケートについては、組織的に利用されており適切である。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■　国際文化学部では学部教育の到達目標として、外国語・情報学の学習や異文化理解の研鑽を通じて、自国の文化をはじめとするあらゆる文化を相対化し、グローバルな視野で物事を考えたうえで、情報の受信・発信が可能な〈国際社会人〉の養成を掲げている。本学部では、〈国際社会人〉の理想像を、「博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される人物」と定めている。

■　入学後の学習や SA（Study Abroad)プログラム等により、学部がめざす〈国際社会人〉となりうる資質や意欲のある志願者を幅広く募り、学部の教育目標、学位授与方針に照らして、次のような学生を受け入れる。

1.　一般入試（A 方式、T 日程及び大学入試センター試験利用入試）：外国語の運用能力をはじめ、総合的な学力を身につけている。
評価の際には、いずれの入試においても、語学力を中心に、知識・技能、思考力・表現力を重視して、様々な地域からの多様な学生を受け入れる。

2.　推薦入試（指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦）：総合的な学力を持ち、本学部への入学を強く希望し、入学後の勉学についても明確な意欲を持つ。
評価の際には、書類審査、オリエンテーション、面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力を重視する。

3.　特別入試（SA 自己推薦、分野優秀者）：SA 自己推薦については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれかの言語圏の文化に強い関心を持ち、かつ留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できる。
分野優秀者については、言語文化（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・ スペイン語 ・朝鮮語の習得等)、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する 。
評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲を重視する。

4.　外国人留学生入試：日本語能力が高く、日本の文化や社会に強い関心を持ち、一般学生との相互交流によって学問的な問題意識を深めることができる。
評価の際には，書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力、学習意欲を重視する。

■　入学志願者に求める高校等での学習の取り組み：外国語や異文化に興味を持ち、物事を複数の視点で多面的に考察していくような学びが望ましい。大学での豊かな学びや多様な可能性を確実なものにするため、常に自己を高める努力を怠らず、知的好奇心や共感力を育み、幅広い基礎学習を積み重ねておくことが必要である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

例年、入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数を慎重に決めている。2016 年度の入学定員充足率は 1.12%、2017 年度は 1.06%であった。従来の基準で言えば、私立大学等経常費補助金不交付措置の対象にはならないが、今後さらに基準の厳格化がなされることもあり、適正な学生数で教育を実施できるよう、2018 年度以降、合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨み、かつ定員の超過・未充足についても適切に対応したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・全学入試委員会（2017 年 4 月 6 日）別冊資料 7「2017 年度入学者手続き状況（最終)」

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	240 名	249 名	249 名	249 名	249 名	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者数	253 名	267 名	287 名	248 名	278 名	
入学定員充足率	1.05	1.07	1.15	1.00	1.12	1.08
収容定員	960 名	969 名	978 名	987 名	996 名	
在籍学生数	1075 名	1087 名	1117 名	1125 名	1148 名	
収容定員充足率	1.12	1.12	1.14	1.14	1.15	1.13

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・例年、入学者選抜結果はデータが出揃ったところで執行部、教授会で共有し、毎年検証されている。

・本学部は入試委員会を有しており、一般入試や特別入試における学生募集や入試制度見直しに関して定期的に検証・検討を行っている。今年度は4月14日、4月28日、6月15日、12月13日、1月6日に委員会を開催し審議を行った。

・対面の委員会以外にも、入試に関する志願者からの問い合わせへの対応の必要もあり、電子メールをつうじて頻繁に連絡を取っている。2016年度は、6月1日にバカロレア入試に関する問い合わせへの対応、7月1日～7日に分野優秀者特別入試に関する問い合わせへの対応、8月31日～9月8日にアドミッション・ポリシーの検討および日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討、9月22日～10月4日に再度アドミッション・ポリシーに関する検討、10月4日、付属校「新共通テスト」に関する検討、10月7日～18日、ＳＡ自己推薦特別入試の志願者の出願資格に関する問題への対応、10月13日、再度アドミッション・ポリシーに関する検討、3月1日、日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討、3月8日～10日、済州特別自治道教育庁推薦入試に関する検討、3月30日、日本語教育プログラム修了生対象特別入試に関する検討を、メールを通じて行った。

・退学者や休学者を教授会で審議する際には入試経路を資料の備考欄に含め、情報共有を行っている。

・必要に応じて、委員以外の専任教員も参加する、拡大学部入試委員会を開催している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・センター試験利用入試B方式の導入・実施

・分野優秀者特別入試の英語出願資格にTEAP追加

・SA 自己推薦特別入試の出願基準の変更

・分野優秀者特別入試の出願資格変更

・指定校推薦入試での英語外部試験スコア基準の変更

・かえつ有明高校・上海日本人学校指定校推薦入試での英語外部試験受験推奨(スコア基準有)

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・指定校(かえつ有明高校・上海日本人学校含む)推薦入試の選考方法の変更
・留学生対象指定校推薦入試に係る変更：①日本語学校対象指定校の追加、②海外高等学校対象指定校の追加、③推薦基準の見直し(海外高等学校・日本語学校)、④選考方法の変更(海外高等学校・日本語学校)
・一般入試 A 方式におけるドイツ語、フランス語、中国語入試の廃止

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・全学入試委員会（2017 年 4 月 6 日）資料 4「2018 年度入試制度変更概要」
・2016 年度第 8 回教授会（2016 年 12 月 20 日）報告事項「2017 年度特別入試報告について」
・2016 年度第 13 回教授会（2017 年 3 月 25 日）報告事項「2017 年度入試実施報告」

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・外国人留学生の受け入れ増加に向けた取り組みを学部として進めてきているが、入学後の成績など、外国人留学生が抱え得る困難も含め、状況のアセスメントを継続的に進めていきたい。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針は明確に設定されている。定員の超過・未充足に対しては、過去のデータを参照して、過不足がないように適切に対応しようとされており、次年度についても適切な対応を期待したい。学生募集および入学者選抜の結果については、執行部、教授会で情報を共有し、定期的に検証が行われている。また、その結果をもとに、次年度に向けた改善・向上への取り組みが行われており、適切である。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

国際文化学部はもともと，市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた第一教養部から出発した。学部開設以来 13 年の歴史のなかで，本学部のコンセプトに見合う教員を新規採用しているが，依然，第一教養部時代からの教員が学部の中核をなしている。したがって，その構成員の専門分野は，人文・社会・自然・体育の多くのジャンルに及んでおり，研究のアプローチも多岐にわたっている。

これは一見，学部の統一性という観点からすれば雑多な印象を免れないが，むしろ学際的な知的関心の育成や，知の総合性という点からすれば長所ともなりうる。

問題は，それら多様なものを，いかに連関性・統一性ある形で学士教育に生かすかであろう。そのためには，カリキュラムの一層の体系化を図るとともに，教員自身が自らの狭い専門領域を脱し，この有利な条件を活かしながら他の専門分野の教員たちと切磋琢磨して，知的関心を拡げていくことが重要である。本学部としては，自らの専門を深く掘り下げるとともに，複雑化する現代社会の諸現象を幅広い学識で見ることのできる教養人を理想としたい。

また，全教員が基礎教育と専門教育（人によっては大学院教育も）の双方，すなわち入学から卒業までの全過程に責任をもつ体制にしており，とくに初年次教育に当たる「チュートリアル」は，全員が 2 年に 1 度ずつ担当することで，学部に入ったばかりの 1 年次生の現状を把握し，その後の 4 年間の教育に役立てるよう配置している。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
・「昇格に関する規約」
・「教員の資格に関する規程」
・「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」
・「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項（兼任講師の資格について）」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・学部執行部は「法政大学国際文化学部教授会規程」に基づき学部長、主任、副主任、SA 主任をもって構成される。
・教授会内には 17 の委員会が設けられている。とくに学部の要となる教育質保証委員会は、基幹委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会）からの委員 5 名をもって構成され、教務委員会は専攻科目の 4 つのコースからそれぞれ 1 名ずつの教員によって構成されるなど、委員会と教育内容が密接に関連づけられている。
・個々の委員会の役割は「国際文化学部規程集」内の「各委員会の職務内容」に明示され、教授会メンバーに共有されている。
・「各委員会の職務内容」が共有されることにより、年度を問わず安定的・効率的な学部運営ならびに教育への取り組みが可能になっている。
・委員会メンバーと委員長を記し教授会で審議・承認される「各種業務分担表」により責任の所在が明確になっている。
・「各種業務分担表」は委員会間の連携にも役立っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学国際文化学部教授会規程」
・「各委員会の職務内容」
・「各種業務分担表」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部の専任教員数は 46 名であり、教員一人あたりの学生数は 25.0 名である（2016 年 5 月 1 日現在）。大学での学びの起点となる 1 年次のチュートリアル（一担当者あたり学生 12 名～14 名、ただし入学者数によって変動がある）に始まり、語学授業（原則として最大 24 名）や演習（原則として最大 24 名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、「学際的な知的関心の育成や知の総合性」（本項冒頭「2011 年度自己点検・評価報告書」より）を育むためには、そうした多様性が利点となり、学部カリキュラムの根幹をなす各科目群や 4 つのコースが適切な教員組織によって成立している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学評価支援システム　学部カルテ（2016 年度）
・大学ホームページ
・学部パンフレット
・シラバス

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

専任教員の新規採用に際しては、退任する教員が大学院で授業を担当しているかどうか、担当している場合にはその科目内容を、学部執行部が確認している。学部長は、自ら招集する初回選考委員会で確認内容を伝え、配慮を依頼している。なお大学院における教育研究は、学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するためのカリキュラムを深化させた内容に相当し、専任教員の公募時には、大学院における教育研究をも担当しうる高い専門性が求められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
・学部パンフレット

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
国際文化	39	5	2	0	46	13	7

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：25.0 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

後任人事発議時には学部が求める教員像を絞り込むため、執行部、教授会、選考委員会で討議を行うが、その際には教授会メンバーの年齢構成比が判断材料の一つとなる。学部カルテにも表れているように、本学部の場合 26 歳～30 歳ならびに 31 歳～40 歳の年齢層に属する教員が少ないので、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」

・大学評価支援システム　学部カルテ（2016 年度）

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	17 人	16 人	11 人
	0.0%	4.3%	37.0%	34.8%	23.9%

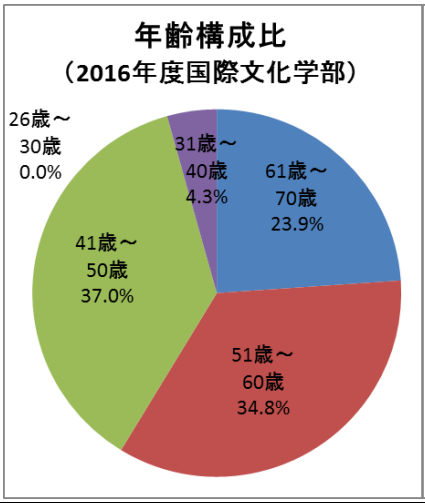

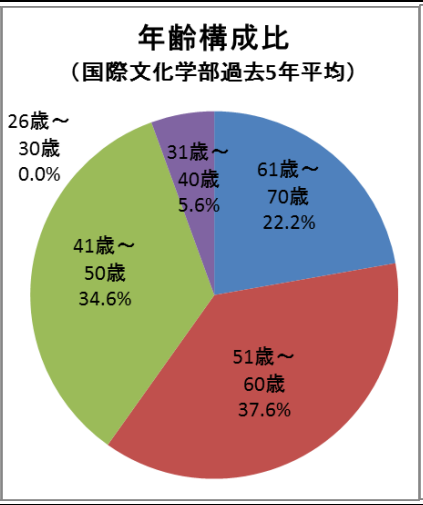

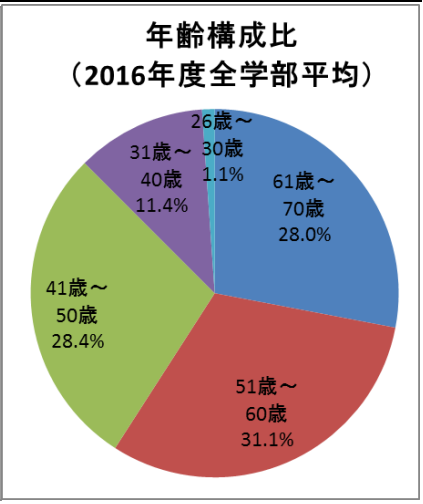

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」

・「昇格に関する規約」

・「教員の資格に関する規程」

・「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則（内規）」

・「大学教員就業規則」（とくに第 3 章第 8 条ならびに第 6 章第 33 条）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・上記根拠資料のとおり、募集・任免・昇格は適切に行われている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部基幹委員会の一つとしてFD委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
・同委員会は随時FD推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
・学内外のFDセミナーなど、FDに資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2016年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・「チュートリアル自己評価シート（学生対象)」実施の呼びかけ、ならびに取りまとめ：
自己評価シートの回答結果および自由記述欄（学習の気づき）については学部事務に入力作業を依頼。回答結果と自由記述をまとめたものを第9回教授会（2017年1月17日）の回覧資料にするとともに、教授会メーリングリストでの共有を行った。
・「2016年度国際文化学部チュートリアル教員アンケート」実施：
チュートリアル科目担当教員17名中15名から回答があり、第9回教授会（2017年1月17日）で報告するとともに、教授会メーリングリストでの共有を行った。
・「教員による授業相互参観」の実施：
「専任教員は少なくとも2年間で最低一回、他の教員の授業を参観することを目指すという2014年度3月3日開催の第11回教授会で了承された方針に沿って、実施している。今年度の参観教員数は延べ19名。
・学生の学習時間（予習・復習）の傾向について、授業改善アンケート結果のデータから上記取り組みを行っている教員の授業と他の教員の授業について、比較分析を行った。具体的には 2015 年度秋学期において、①PBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）型授業、②アクティブ・ラーニング型授業、③eポートフォリオのいずれかの授業改善の取り組みを実施している科目をピックアップし、それと同種、同規模科目の平均授業時間外学習時間を比較したところ、前者のほうが顕著に学習時間が多い傾向がみられた。しかし、回答者数が少なく明確に言い切ることはできなかった。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・チュートリアル科目について、使用教材の選択がこれまで担当者に任されていたが、今年度から『法政大学学習支援ハンドブック』を教科書または副教材として用いるよう申し合わせを行った。今年度の授業実施内容を受けて行った学生の自己評価や教員アンケート等からは、教育効果のあったことがうかがえるため、授業内容の平準化に向けて一層活用すべきである旨、ＦＤ委員長が第9回教授会（2017年1月17日）において呼びかけた。
・教員による授業相互参観について、2016年度は16科目（春学期6科目、秋学期10科目）で、授業相互参観が行われた。一科目に複数の教員が参観する場合も含まれるため、参観教員数は延べ19名（春学期8名、秋学期11名）であった。2015年度の参観教員数が9名だったことと比べると大幅に増加した。
・FDミニセミナーの実施【新規取り組み事項】。授業改善アンケート結果を整理したうえで、教員の参考になる取り組みを行っている教員に講師役になってもらい、教授会の前の時間を利用して、講習会を2回開いた。第1回「アクティブ・ラーニングの実践例―通常の授業の場合―」（松本悟先生)、第2回「演習でのAL、PBL」（奥石哲哉先生）である。第1回の参加者31名、第2回の参加者36名。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「各種委員の職務内容」
・2016年度FD委員会活動報告書

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度は退職教員の補充人事で若手教員を採用することができた。	4.2.③

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・（2）で述べた通り、2016年度は退職教員の補充人事で若手教員を採用することができたが、依然として学部全体としての年齢構成比は 40 歳代以上に偏っているので、2017 年度以降複数予定されている補充人事でも、世代間のバランスを

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

考慮することが望ましい。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の採用・昇格の基準等については、内規や規定に明確に記載されている。学部には執行部、教授会、各種委員会が置かれ、内規等により役割分担が明確に規定され、教授会メンバーに共有されており、適切である。教員一人あたりの学生数は 25 人であり、少人数教育が可能な教員組織が備えられている。教員の新規採用時には、退任する教員の大学院での担当の有無を調べ、人事に反映させており、学部教育と大学院での連携が考慮されている。教員構成は 20 代、30 代の若手の教員層が少ない点が問題視されており、新規人事においては、その点を人事の選考委員会で把握した上で採用がなされることになっている。昨年度の人事では不足する年齢層の人事が達成できたが、まだアンバランスは解消されていないので、今後も継続的に配慮していく必要がある。教員の募集・任免・昇格に関しては、適切に各種規程が運用されている。学部内の FD 活動については、学部基幹委員会の一つである FD 委員会により入門科目のあり方や成績評価をはじめ各種議論が行われるほか、「チュートリアル報告会」の実施により教授会メンバーとの情報共有がなされており、適切に行なわれていると評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は年次ごとにリスト化された資料に基づき、3 月の教授会全 3 回にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。

・個々の休学者・退学者については執行部会議で詳細を確認。その上で、「理由」、休学の場合は「休学希望期間」、「備考」（入学経路、コース、SA 先）を記した書類を作成し、教授会にて状況を把握し、審議・承認が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 13 回教授会（2017 年 3 月 14 日）資料

・2016 年度第 1、2、3、4 回教授会（2016 年 4 月 19 日、5 月 17 日、6 月 21 日、7 月 19 日）資料

・2016 年度第 5、6、7 回教授会（2016 年 9 月 13 日、10 月 18 日、11 月 15 日）資料

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

・初年次教育科目であるチュートリアルにおいて、7-14 名程度の１年生の小グループを教員１名が担当し、大学での学びや学生生活について支援を行っている。

・学部専任教員についてオフィスアワーをシラバス（冊子版）に明示している。

・ ２年次秋セメスターにおける留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、協定校側の支援体制もそれほど手厚くないことから、学修や生活について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。

・留学中や留学前の準備期間は、学生の不安や心理的緊張が高まる期間でもある。海外協定校や本学の学生相談室と連携し、個々の学生の事情に応じた指導（障がい学生との診断が出ている学生については、いわゆる合理的配慮）を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・留学先の海外協定校において、学生がメンタル面で直面しうる問題に関する注意喚起を、新２年生ガイダンスの内容に盛り込んだ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度国際文化学部講義概要（シラバス）（冊子版）

・2017 年度国際文化学部新２年生ガイダンス資料（パワーポイント）

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績不振による低単位修得者は執行部が適宜面談を行い、その原因を探るとともに改善策を提示している。事務窓口でも適宜アドバイスを与えている。
・ SA 中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生についてはスカイプや e-mail で状況把握と事態の改善に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度 SA 総括文書

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

留学生入試を経路として本学部に入学した留学生にはスタディ・ジャパン（SJ）国内研修への参加が義務づけられており、その前提科目である「世界とつながる地域の歴史と文化」とともに、留学生の修学･学習状況や生活状況を確認し、コミュニケーションを図る場として機能している。また同研修ではボランティア補助員や一般参加学生が留学生の学習支援や補助を行っている。2015 年度には従来「若干名」であった留学生入試の定員が数字で定められたことを受け、支援を拡充する必要性が確認された。そこで留学生の入学後の支援やカリキュラムのあり方などを検討する学部委員会立ち上げが提案され、2016 年度からは新たに「留学生受入･支援委員会」が設置されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・留学生受け入れやＳＪ実施を主導する教員を採用できないか検討を開始している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度ＳＪガイダンス資料（パワーポイント）
・2017 年度国際文化学部講義概要（シラバス）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・ＳＡ留学における問題が複数起きており、グローバル教育センターとも連携しつつ対応方法の改善に取り組んでいるが、事案や留学先によっては、被害者のプライヴァシーを尊重して協定校等からあまり情報の開示がなされず、日本側での対応に苦慮する場合がある。本学部が契約している海外旅行保険でもカバーされない領域であり、適切な学修環境の整備という意味で課題となっている。

【この基準の大学評価】

国際文化学部の卒業・卒業保留・留年者については、年次ごとにリスト化した資料が教授会で提示され、審議・承認されている。休・退学者の状況については、執行部により詳細にその理由などについての資料が作成され、適切に教授会で情報共有されている。

また、チュートリアル、オフィスアワーを利用して、学部（学科）として学生の修学支援の取り組みが行われている。留学前支援として、問題発生予防対策等を実施されている。留学中についても、現地アドバイザーを独自に置いて、支援体制を整えており、評価できる。成績が不振な学生に対しては、執行部が適宜面談を行い、原因をさぐり、改善策を提示するほか、事務窓口においても対応がなされている。留学中も、スカイプ、メール等でサポートする体制ができている。外国人留学生に対しては、国内研修「スタディ・ジャパン」によりコミュニケーションを図りつつ修学支援に努め、今後の対応についても検討が行われている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等	・26 歳から 40 歳の教員比率は全学部平均 12.8%であるのに対し、国際文化学部は 6.4%である。2016 年度新規専任教員採用時にはさらなる注意が必要だろう。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・授業相互参観を促す工夫が見られたものの、必ずしも参観者数や参観授業数の増加には繋がっていない。2014 年度の教授会決定（専任教員は少なくとも 2 年間で最低 1 回、他の教員の授業を参観することを目指す）が実のあるものとなるよう、2016 年度は一層の努力と工夫が求められる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年度教員人事では、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼した。その結果本学部で不足する年齢層に合致した優秀な教員を採用するに至った。 ・授業参観は 16 科目で実施でき、昨年度に比べ大幅に授業参観者を増やすことができた。しかしこの 2 年間の参観者は教授会構成員の約半数にとどまっている。一方、教授会前に教員による授業改善の取り組みを紹介する FD ミニセミナーを開催し、多数の教員の参加を得られた。
	質保証委員会による点検・評価	・本学部に不足する年齢層の専任教員の新規採用がなされたことは評価できる。まだ全学部平均に比較すると若手教員が少ないので、2017 年度の専任教員採用人事に際しても執行部が今年度と同様の配慮をする必要があろう。 ・昨年度より授業参観参加者を増加できたことは評価できる。教授会前の FD ミニセミナーは授業参観しなかった教員の反省を促したと思われるので、来年度も継続が望まれる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・ERP においては GIS が開講している Pre-Sessional 科目のみが自由科目として単位認定されているが、ほかの ERP 科目も認定してほしいという学部学生が多く、検討を要する。 ・チュートリアルの授業内容の平準化や評価方法など、引き続き検討が求められる。 ・「演習」や「卒業研究」の履修･登録率を上げるための方策を講じる必要がある。 ・2017 年度開講に向けて「海外フィールドスクール（仮称）」の準備を 2016 年度中に進める必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学部学生からの要望を受けて検討した結果、ERP 科目については新たな見直しが必要であることが確認された。また選定する際の具体的な問題点や 2014 年度以降の状況変化が 5 点にまとめられた。実際の科目選定は 2017 年度への引き継ぎ事項とする。 ・チュートリアル授業終了後には担当教員、受講生、それぞれにアンケートを実施した。FD 委員会より集計結果を教授会に報告し、情報を共有した。授業内容の平準化のために『法政大学　学習支援ハンドブック』をテキストとして使用することを再度確認し、2017 年度のシラバスを改善して教授会で周知を図った。 ・演習・卒業研究運営委員会では、「演習」や「卒業研究」の履修・登録率を上げるため、学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に学部の 3，4 年生に公開・周知する方法を検討している。 ・2017 年度開講に向けた「海外フィールドスクール」の詳細を検討し、その結果をもとに「履修の手引き」と「コース別実施要項」が作成された。計画通り 2017 年度は２つのコースが開講される。
	質保証委員会による点検・評価	・ERP 科目の見直しの必要性が確認されたことは評価できる。単位認定される ERP 科目を増やす方向で引き続き検討する必要がある。 ・チュートリアルにおける『学習支援ハンドブック』の共通教科書化は、授業内容の平準化に役立ったと評価できる。平準化や評価方法について引き続き検討するとともに、教育効果の向上もはかる必要がある。 ・3・4 年生の関心を高める卒業研究の講評会が検討されたことはおおむね評価できる。これを引き継ぎ課題とする以外に、直接１・２年生の関心を促す策を考える必要があろう。また教務委員会が主催した「2016 年度学生モニター」において、演習のタイトルと内容のずれや、所属する演習を途中で変更しにくいことが学生から問題点として挙っているので、こうした問題を関連委員会で共有・検討する必要があると思われる。 ・「海外フィールドスクール」の検討に関しては、計画目通り 2017 年度に開講が決定し、目標が達成された。
評価基準		教育方法

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		・それぞれの演習内容については、学生主体の演習連絡協議会が作成する冊子や演習説明会などで、紹介されているが、より具体的・基本的な「演習の選び方・選ぶ際のポイント」については詳細な指導が求められる。 ・授業外学習時間の傾向を把握したのちに、問題点を絞り込み、解決策を講じる必要がある。 ・2014 年度に引き続き、2015 年度も執行部がシラバス掲載内容の確認を行ったが、2016 年度には改めて確認主体の決定を行う必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・執行部からの依頼により、2016 年 3 月 29 日に開催された「新 2 年生ガイダンス」では「演習連絡協議会」の学生たちによるプレゼンにおいて、演習紹介にとどまらず演習を選ぶ際のポイントについて説明された。2017 年 3 月 30 日に開催される予定の同ガイダンスでも同様に依頼する予定である。また演習・卒業研究運営委員会では、学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に公開することによって各ゼミの特徴を学生たちに周知し、ゼミの選択に役立てることを検討している。 ・FD 委員会では授業外学習時間に関するデータ分析を行い、執行部ならびに教授会と共有した。授業改善の取り組みを行っている授業外学習時間は総じて、同種目のそれよりも多い傾向にあり、アクティブラーニング、PBL、e ラーニングなどの授業改善の意義が確認された。しかし、確実な分析結果を得るためにはサンプル数が少なすぎた。 ・2016 年度は執行部と FD 委員会が確認主体となってシラバス掲載内容の確認を行い、期日内に作業を終えることができた。学部にとって最良の確認方法を FD 委員会内で引き続き検討してゆく。
	質保証委員会による点検・評価	・2016 年に向けた「新 2 年生ガイダンス」では、「演習連絡協議会」の学生たちによるプレゼンが行われ、演習紹介にとどまらず、演習を選ぶ際のポイントについて説明された。このプレゼンは来年度も実施予定であり、こういう試みは演習・卒業研究の履修率を高める上で重要な役割を果たしており、評価できる。また演習・卒業研究運営委員会では学期末に卒業研究の講評会を開き、その模様を新学期に公開することによって各ゼミの特徴を学生たちに周知し、ゼミの選択に役立てることを検討している。今後はこれを演習・卒業研究運営委員会内の議論から、より多くの演習・卒業研究担当教員が共有できるように教授会の議論へと高めて行く必要がある。 ・FD 委員会では授業外学習時間に関するデータ分析を行い、授業改善の取り組みを行っている授業外学習時間は総じて同種目のそれより多い傾向にあり、アクティブラーニング、PBL、ｅラーニングなどの授業改善の意義が確認されたことは評価できる。さらに確実な分析結果を得るために、今後も継続的なデータ収集と分析が望まれる。 ・2016 年度は執行部とＦＤ委員会が確認主体となってシラバス掲載内容の確認を行い、期日内に作業を終えることができたことは評価できる。もっとも人的負担が少なく、かつ正確な確認方法は何なのか、ＦＤ委員会が学部にとって最良の確認方法を引き続き検討することになっており、今後の改善も期待される。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・卒業生アンケートや成績分布のデータを組織的に活用する方策を検討する。 ・国際文化情報学会における審査制度をより精緻化することで、発表の質的向上をめざし、学部の成果発表の場として一層の充実を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2019 年度カリキュラム改革に向けた参考資料とするため、現在は教授会で回覧している「卒業生大学評価アンケート結果」「卒業生アンケート結果」「新入生アンケート結果」を回覧後には教務委員長に委託し、ほかの委員会委員長の閲覧も随時可能とする。また 2013 年度に実施された「国際文化学部に関する各種アンケート集計結果分析」にならい、2015, 2016 年度分のアンケート集計結果分析を試みる。成績分布データの活用方法については、検討中の GPA 制度改革の結果を待って検討を行う。 ・国際文化情報学会の論文発表の教員審査につき、論文概要を予備審査する従来の方法から、発表を見て審査する方法に改めた。だが審査制度のさらなる精緻化を図るため、来年度は部門ごとの審査ルールを明確化して教授会で共有し、学生審査委員にも公正な審査に対する一層の自覚を促す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価	・「卒業生大学評価アンケート結果」「卒業生アンケート結果」「新入生アンケート結果」を教授会で回覧することで、学部教員が学生の感想・要望・期待などを共有したことは評価できる。同資料は、２０１９年度のカリキュラム改革の参考資料となる他、通常の授業運営にも重要な資料となるだろう。また、２０１５年度、２０１６年度分のアンケート集計を行うにより、経年変化の分析も可能になるだろう。集計結果が蓄積されることが期待される。成績分析データの活用方法は、ＧＰＡ制度改革の結果と合わせることで、多角的な分析が可能になるだろう。 ・国際文化情報学会の論文発表については、教員による予備審査に代わり、実際の発表に立ち合い審査する方法に改められた。それによって発表の場が活性化された。審査制度については、部門によっては、他の部門と同一の基準で評価することが難しい場合もあり、また、時間的な制約が厳しい場合もあった。審査におけるルールをさらに精緻化することが期待される。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・本学部の一般入試の志願者が 2 年連続で減少したことを受け、入学センターの協力を得ながらその原因を探り、対策を行う。 ・外国人留学生入試を定員化したが、2016 年度の入学者数は 3 名にとどまっている。今後より多くの入学者を獲得するための方策を検討する。 ・2015 年度に決定した入試制度改革による効果を検証する。 ・グローバル化と連動した入試制度についての検討を継続する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・志願者減の原因究明や対策には至っていないが、2017 年度入試は志願者増に転じた。2016 年度から設置された入試広報委員会による情報発信などが、志願者増に一定の功を奏したものと思われる。引き続き安定した志願者数をめざし、教育内容の充実を図りながら広報などに力を入れてゆく。 ・一層のグローバル化推進をめざし、留学生対象指定校（海外高校）推薦、日本語学校指定校推薦の対象指定校を増やし、済州特別自治道教育長からの推薦入試や日本語教育プログラム修了生対象特別入試の新規導入を行った。 ・2015 年度入試制度改革により、１）センターB 方式で多数の受験生を集め、結果として多様な学生の受け入れにつながった２）分野優秀者特別入試の出願資格に TEAP を加えたことによる効果は認められなかった３）指定校推薦入試で英語外部試験受験を推奨した結果、合格者のほぼ半数からスコアの提出があったので、スコア提出前・後の学生の追跡調査を行うことで、効果を検証する４）日本語学校、海外高校対象指定校の推薦を導入したことが、わずかながら留学生の増加に繋がった。
	質保証委員会による点検・評価	・近年の志願者減少の原因の究明に関しては、今年度の入試実績からはこれまで顕在化しつつあった問題点がむしろ見えにくくなっている。そこで今後も継続して志願者動向の把握を継続することが望ましいと考える。2017 年度に志願者増となったことについて、入試広報委員会による情報発信を一応の説明要因として挙げているが、全学的な志願者増をみた 2017 年度の入試実績に照らして国際文化学部への志願者増は全学平均や他学部との比較において志願者増と結論づけて良いものか、またその入試広報の成果がどのように志願者増に貢献したのか、いずれも検討が必要と考えられる。 ・グローバル化推進に関して、留学生を対象とする指定校を増やし、推薦制度や特別入試を導入したことは適切な対応であり、これらを着実にすすめることができたと考える。 ・外国人留学生の志願について、2017 年度実績の分析は入試制度改革による微増と説明されている。一方で留学生層からの志願者獲得については学部による差が出てきていると受け止めている。より多くの志願者を獲得するために有効な方策は何か、さらなる検討が必要ではないかと考える。2015 年度からの入試制度改革について、センター試験導入による志願者増を挙げていることについては、センター試験廃止が予定される 2020 年度以降に向けてのプランニングが必要と考えられる。出願資格に TEAP を含めた効果の検証は今年度の実績にはまだ表れていないので今後も継続する必要がある。
評価基準		学生支援

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		・執行部による低単位修得者への面談をより実のあるものとするため、面談後の学習状況を確認するなど、フォローアップ手順を確立したい。 ・新たに設置された「留学生受け入れ・支援委員会」が円滑に機能するよう、年度初頭には執行部が再度職務内容を説明し、重点項目の設定を依頼するなど、立ち上がりに協力する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・現在の「低単位修得者一覧」に、過去の面談状況を記載する欄を新たに設け、面談者氏名や面談日時、面談内容の概略を記載する。二度目、三度目の面談の際には、過去に作成・提出された「面談報告書」に目を通し、事前に問題点を把握する。また支障がない範囲で教授会にて面談実施報告を行うことで、学生への組織的なサポートを目指す。なお面談に来ない学生については、執行部が履修科目を確認し担当教員に当該学生の様子を尋ねるなど、ケアの方法を検討する。 ・「留学生受け入れ・支援委員会」が円滑に機能するよう、2016 年 5 月 24 日には「委員会設置の経緯」「職務内容」「2016 年度の依頼」を記した文書を委員会へ送信するとともに、重点項目を設定し、提案を行った。同委員会による活動報告は年度末までに行われる予定である。
	質保証委員会による点検・評価	・「低単位取得者一覧」に過去の面談状況記載欄を設けることや、事前に過去の面談報告書をチェックすることにより、低単位取得者面談の実効性が大きくアップすると予想される。 ・執行部が「留学生受け入れ・支援委員会」に対して趣旨の書類を送り、重点項目提案を行ったことにより、この新委員会の円滑なスタートが実現された。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

年齢構成のアンバランスとその解決などについての記載があったが、若手教員不足は今後の人事で長期的なヴィジョンをもって継続的に改善していく必要があると思われる。授業参観者の増加についての報告のなかで、半数の教員しか参観していないとの記載があったが、半数の参加はそれ自体評価できる。教育課程・教育内容については、全面的に解決はしていないものの、学生からの要望を組み入れようとする姿勢が見られる点は評価できる。教育方法については、「新 2 年生ガイダンス」における学生によるプレゼンという新しい試みが行われ成功したとあり、学生を中心にしたよい取り組みであると評価できる。シラバスの確認については、継続課題となっているので、今後の改善が期待される。学生の受け入れについては、教育内容の見直しはもちろんのこと、PR の仕方、入試制度などについても、入学センターなどと相談しながら継続的に行う必要があると思われる。低単位取得者への指導は勉学だけの問題ではないので難しい問題だと思われるが、学部全体、学生相談室などの協力を得ながら、組織的にサポートするシステムを続けることが期待される。

【大学評価総評】

国際文化学部の自己点検・評価シートからは、学部全体として、教育課程、教育内容、教育方法、教育成果の各項目について、非常にきめ細かく目配りをし、問題解決をしながら、学部を運営してきたことがわかる。少人数教育により多様なカリキュラムが準備され、学内学会で卒業プログラムを発表するという、学びの体系も確立されており、魅力的な学部運営がなされている状況である。近年の志願者の動向については、大学全体のグローバル化が進んだために、国際文化学部の特色であったものが他学部・他学科にも取り入れられてきたことが影響しているのではないか。そういう時代に、国際文化学部らしさを出し続けることは難しい課題だろうが、「学生受け入れ」の項目に記されているように、外国人留学生の志願者増加への取り組みが重要になってくるのではないかと思われる。また、同様に「学生支援」の項目に「留学生受入・支援委員会」についての記述があるが、この領域が今後は重要になってくるのではないかと思われる。引き続き努力を継続される事を期待したい。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

人間環境学部における大学評価委員会の評価結果に対する対応は、履修状況の確認、研究会（ゼミ）、成績の把握についての現状説明及び対応方法が明確に示されている。全体として、学部独自の委員会による組織的な教育を実施するための運営が行われており、カリキュラムの見直しや次世代教員による FD の推進も計画されており、評価できる。特にカリキュラムについては、国内外のフィールドスタディ、少人数でのびやかに各テーマを掘り下げる研究会（ゼミ）、地球市民へのステップアップをテーマにした英語学位プログラム等も実践されている。特に 5 つのコースとそれを軸にした幅広いカリキュラム構成は、学際的教養と高度な問題解決能力を涵養するものとなっており、また、リテラシー科目と展開科目の構成も充実している。学部としての組織的な取り組みとして、非常に細かく履修指導、学習成果の可視化、成績が不振に陥る前のケアも行われており、今後の成果が大いに期待されるところである。新コースの履修状況の確認とコース修了論文の提出状況の把握を早急にお願いしたい。学部の特色を活かした外国人留学生に対する今後の修学支援も、引き続きお願いしたい。非常に良い取り組みが行われていることは、学部案内、履修の手引き、シラバスからも確認される。過去 5 年間の収容定員充足率が平均 1.12 は注意が必要である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

人間環境学部は、全学の方針（HOSEI2030）や宣言（グローバル化、ダイバーシティ宣言など）を踏まえた学部長期構想を策定し、学部運営および改革に継続的に注力している。2016 年度は英語学位プログラム開設、短期海外留学の SA プログラム、実践知を育むための新科目を創設した。今後も社会人の継続的な学びに向けた新プログラム（RSP）設置準備など、新たな試みに学部をあげて取り組んでいる。

多様化する学生の学びを支えるため、履修／学習指導およびケアを行う体制を引き続き整備している。特にコース制については、2016 年度にスタートした新制度を踏まえ、カリキュラムマップ・ツリーの整備充実と並行し、履修状況の確認、コース修了論文の提出状況の把握を通じて、学生の動向に十分注意を払うこととする。

学生受け入れについては、戦略構想委員会にて複数の政策文書を作成し、定員充足率に留意しつつ今後の入試対応の基盤を整えた。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間環境学部は、全学の方針等を踏まえた学部長期構想を策定し、学部運営および改革に継続的に注力されており、2016 年度は英語学位プログラム（SCOPE）開設、短期海外留学の SA プログラム、実践知を育むための新科目を創設し、今後も社会人の継続的な学びに向けた新プログラム（RSP）設置準備など、新たな試みに学部をあげて取り組まれている。2016 年度の大学評価結果において、新コースの履修状況の確認と修了論文の提出状況の把握について指摘を受けたが、これらへの対応として、カリキュラムマップ・ツリーの整備充実と並行して、履修状況の確認、コース修了論文の提出状況の把握を行うことが記述されており評価できる。上記の、新たなプログラムや構想に関して、概ね良好な取り組みと評価できる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2016 年度質保証委員会は、４名の教員と執行部によって実施された。
・第１回質保証委員会（2016 年度自己点検・評価について）　2016 年 5 月 11 日実施
・第２回質保証委員会（2016 年度末自己点検報告について）　2017 年 3 月 1 日実施

（2）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、2016 年度は学部教員 4 名と執行部により構成される質保証委員会が 2 回開催された。内容は、「2016 年度自己点検・評価」と「2016 年度末自己点検報告」についてと最低限ではあるものの、適切に活動しているといえる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

■所定の単位の修得により、以下の水準に達した学生に対して「学士（人間環境学）」を授与する。

1．実践的な語学や情報処理の基礎的な能力、文献購読・文章作成・コミュニケーションの基礎的な能力を身につけている。

2．持続可能な社会に関する幅広い教養を身につけている。

3．持続可能な社会に関する学際的かつ総合的な専門性を身につけている。

4．持続可能性に関して具体的な課題について考察した上で、適切な判断を導き、それらを文章や対話を通じて表現することができる。

5．社会の多様な人びとに対して共感する力と、現場（フィールド）から主体的に学ぶ姿勢を身につけている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

■初年次教育の仕組み

初年次教育については、春学期開講の「人間環境学への招待」により、学部教育の全体像を理解し、人間環境セミナー、フィールドスタディにより、社会から実践的に学ぶ経験を経て、秋学期には基礎演習によってリテラシー能力を高めながら、自らの専門的な学習の方向性を模索し、2 年次からのコース選択・登録と研究会履修に接続するサイクルを形成する。

さらに、学部教育と並行して、初年次から 4 年次まで市ヶ谷基礎（ILAC）科目により、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。

■教育課程の編制と特色

持続可能性を包括的に捉えた上で、「人間と環境の共存」、「人間と人間の共生」について専門的に学習することを目的とする「展開科目」では、社会科学・人文科学・自然科学の科目群を学際的に組み合わせて、講義科目を体系的に編成する。

本学部の教育課程の編制は、5 つのテーマ領域から成るコース制を中心とする。学生が中心的に学ぶコースを自主的に選択し、学際的かつ総合的な教養と専門性を基盤としながら特定のテーマ領域を探究するカリキュラムにより、T字型さらにU字型の人材を育成することがコース制の目的である。

■学部・学科カリキュラムの構造

初年次教育を経て、2 年次より、5 つのコース（サステイナブル経済・経営コース、ローカル・サステイナビリティコース、グローバル・サステイナビリティコース、人間文化コース、環境サイエンスコース）から１つのコースを選択・登録し、コースコア科目を履修することで各コースの専門性を深めつつ、コース共通科目およびコース連環科目により、学際的かつ総合的な教養と専門性を獲得する。

また、コース制と連動した研究会を設置し、少人数で集中的な学習を積み重ねてゆく。さらに研究会修了論文とコース修了論文は、卒業に向けて各学生が主体的に研究テーマを探求していく機会とする。

本学部の特色を反映したフィールドスタディおよび人間環境セミナーは、社会との交流・連携を通した最新かつ実践的

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

な知識や、他者に対して共感する力を獲得しながら、自らのキャリア形成のための意識づけの機会となるキャリア教育科目としても位置づける。

さらに、グローバル・サステイナビリティコースのコースコア科目、フィールドスタディの海外コース、SA、グローバルオープン科目、英語学位プログラム（SCOPE）との相互乗り入れ科目等の編制により、グローバルな人材への体系的な教育機会とする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・法政大学 HP（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#07）
・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/shokai/rinen_1.html）
・2018 年人間環境学部パンフレット
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

・教育目標を含む学部の理念や方向性については、戦略構想委員会において議論、検証を行っている（2016 年度開催回数 6 回）。
・それらの理念／目標を各種方針および教育課程の編成・実施方針に反映する作業は、カリキュラム基本制度において議論、検証を行っている（2016 年度開催回数 5 回）。
・例えばフィールドスタディのように学部に特徴的なカリキュラムに関しては、独自の委員会を設置し、カリキュラム基本制度委員会と連携しつつ理念／目標の実施が個々のカリキュラム（科目）にまで十分に反映できる体制をとっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2015 年度以降、理念／目標など基盤的方針を議論する場（戦略構想委員会）とそれらの実施・運営を議論する場（カリキュラム基本制度委員会）の役割分担を明確にしたが、2016 年度には ILAC 小委員会をカリキュラム基本制度委員会の元に設置し、カリキュラムの全体性の確保と ILAC カリキュラム改革に対応する体制を整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・戦略構想委員会ニュース
・カリキュラム基本制度委員会議事録
・2010～2016 年度各種委員会名簿

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

学部の専門科目を体系立て、段階的な能力育成が可能な環境を整えている。加えて 5 つのコース制により、学生の学びの志向性を明確にしている。

従来からある学部の特色ある重要科目「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」に加えて、2016 年度には PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を新設（2017 年度より開講）した。これら「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」、「キャリアチャレンジ」を 2014 年度入学生から選択必修科目（合計 6 単位以上修得）とし、学部生全員に対して、学部の特徴的な学びを促すことを制度化している。

また、2015 年度に「コース修了論文」を設置し（2016 年度から運用開始）、すべての学生に対して「卒業論文」に該当する単位を修得できるように制度変更を行った。

加えて、グローバル化に対応する能力を涵養するため、「Study Abroad（SA）」プログラムを 2016 年度から設置し、海外短期留学を可能とした。同時に 2016 年度に開講した英語学位プログラム学生との共創の場として、新規科目「Co-Creative Workshop」を設置し、英語でアクティブラーニングを実施する機会を創設した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新規取り組みとして以下の３つがある。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「キャリアチャレンジ」の新設（3団体との覚書に基づく学生の派遣。2017年度より開始。）
・「SAプログラム」の設置（2017年度秋学期に第1期の派遣予定）
・SCOPEプログラムとの共創授業「Co-Creative Workshop」の設置

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・2017年度　人間環境学部　履修の手引き
・2017年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・人間環境学部HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/e-system/index.html）
・SAプログラム説明会資料
・キャリアチャレンジ説明会資料
・提携団体との覚書

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　A　B

（～600字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

カリキュラム上、教養科目（ILAC科目）と学部専門科目は適切に配置され、それぞれにおける必修／選択必修等の位置付けがなされている。それらの順次性・体系性はナンバリングおよびカリキュラムツリー・マップを利用して可視化されている。また各教員が専門分野の視点からどのような科目履修をすすめると良いかを提示する「履修モデル」と呼ばれる試みも継続してきた。

学部専門科目の学びにおいては、コース制がそのコアとなる。コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、2015年度にカリキュラム基本制度委員会でコース制の編制に関して検討を行い、コース名を変更した（サステイナブル経済・経営コース、ローカル・サステイナビリティコース、グローバル・サステイナビリティコース、人間文化コース、環境サイエンスコース）。2016年度入学者から、2年次進級時に全学生を各コースに所属させた上で、コースコア科目（10科目20単位）を選択必修とした。また、学際的な学びを担保させるために、コース共通科目（5科目10単位）も選択必修とした。さらに、選択必修科目である「人間環境セミナー」は従来土曜日に開講していたが、多様な学生ニーズに対応するために、2016年度は平日夜間にも開講することになった。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・カリキュラム基本制度委員会の元で、カリキュラムマップ、ツリーを作成し、ナンバリングとあわせてカリキュラムの順次性・体系性をより明確なものとした。
・とりわけ、コース制の枠内におけるカリキュラムツリーについては、コース制の実をあげるために重要と考えており、2016年度に策定した原案を、新設予定のカリキュラムツリー／マップ小委員会で集中的に議論のうえ整備をすすめる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017年度　人間環境学部　履修の手引き
・学部HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/e-system/index.html）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　A　B

（～400字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

人間環境学部は学際学部であるため、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することが、教育課程の編制の基本である。具体的には、学部の特徴的な科目である「フィールドスタディ」および「人間環境セミナー」などにより、実践的に上記の能力を涵養することができる。加えて2016年度には「キャリアチャレンジ」の導入を決定し（2017年度開講予定）、学生が現実の社会に身を置く学びの機会の充実を図っている。また、特に豊かな人間性を涵養する教育課程上の対応として、コースのひとつに人間文化コースを設置した。同コースの科目はすべて他のコースの学生も履修することができる。

他にも、「研究会」においても各担当教員の専門分野の課題を足がかりに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うための教育が提供されている。さらに「人間環境特論」という講義科目を利用し、変化する時代や環境に応じた科目を設置し、学生に対して必要な能力涵養の機会を提供している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・新科目「キャリアチャレンジ」を設置し、学生が社会に身を置き現実の問題に対処する機会を設けた。学生が実践知を学ぶ機会であると同時に、大学での学びをさらに自覚的にすすめるための契機となることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学部の理念／教育目標（2017年度　人間環境学部履修の手引き）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/index.html）
・キャリアチャレンジ説明会資料

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年度教育は二つの柱からなっている。一つ目としては、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②人間環境学のアプローチの多様性を学ぶことを目標とする「人間環境学への招待」を必修科目として春学期に設置している。二つ目には、秋学期に少人数制／担任制の必修科目「基礎演習」を設置し、種々のリテラシー教育、学生としての勉学／生活の進め方の指導を行い、初年次教育の継続性を構築している。2015 年度から社会人学生専用の「基礎演習」を設置した。また、1 年次の夏休みから「フィールドスタディ」を履修でき、PBL を初年次教育から行うことになっている。

高大接続への配慮としては、理科系分野のリメディアルの要素も兼ね備えた科目として「サイエンスカフェ」が設置されている。また 2016 年度からは従来秋学期の「基礎演習」において行われていた、大学での勉学に必要な基礎的リテラシー教育（リーディングとライティングの基礎）を、春学期の「人間環境学への招待」に移設し、よりスムーズな大学教育への接続を可能とするよう配慮している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2016 年度からは従来秋学期の「基礎演習」において行われていた、大学での勉学に必要な基礎的リテラシー教育（リーディングとライティングの基礎）を、春学期の「人間環境学への招待」に移設し、よりスムーズな大学教育への接続を可能とするよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・人間環境学への招待　講義概要

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

コース制において、グローバル・サステイナビリティコースを設置し、学生の国際性を涵養するための教育課程／科目群をより明確にしている。なおコース制においては、自らが所属しないコースの科目も履修可能であり、国際性を涵養する科目はすべての学生に開かれている。SGU に伴い全学で設置されたグローバルオープン科目も、自由科目の枠内で（卒業所要単位として）受講が可能である。

他には、①「海外フィールドスタディ」、②SA プログラムがある。①海外を訪問する「フィールドスタディ」コースを年間 3、4 コース設置し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。昨今の海外事情の変化に対して学生の安全に留意し、随時コースの見直しを行っている。また多くの学生に参加機会を提供するため、海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。②は 2016 年度に新設された短期海外留学の機会の提供である。こちらについても奨学金による補助を行っており、広く学生に参加を呼びかける体制を整えている（2017 年度秋学期から派遣開始）。

語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、「アクティブ語学（英語）」と「テーマ別英語」を開講している。「アクティブ語学」では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。「テーマ別英語」では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。

2016 年度秋学期から開設された英語学位プログラム（SCOPE）に設置された、「Co-Creative Workshop」においては、留学生とともに英語でアクティブラーニングに取り組む機会が提供される。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記の通り、以下の３点を 2016 年度より新しくカリキュラムに取り入れている。
・SA プログラムの設置（2017 年度秋学期より派遣開始）
・「Co-Creative Workshop」の設置
・グローバルオープン科目の利用

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き
・2016 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金規程
・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金取扱細則
・SA プログラム説明会資料
・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/ryugaku/index.html）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
キャリア教育に関しては、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる「研究会」・「人間環境セミナー」・「フィールドスタディ」などを社会人基礎力の修得の場として位置づけており、「人間環境学への招待」でも、キャリア教育の導入教育を実施している。さらに、「キャリア入門」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育に関連した科目を設置しながら、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。
2016 年度には PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を新設（2017 年度より開講）した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度には PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を新設（2017 年度より開講）した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き。
・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・キャリアチャレンジ説明会資料

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 [S] A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・1 年次教育では、入学時のガイダンスや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に導入的な履修指導を実施している。
・「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制の説明と関連科目のイントロダクションになるように計画されており、コースに沿って担当教員を配置している。
・「研究会」や「フィールドスタディ」などについては、説明会やガイダンスを実施し学生の履修意欲の向上に努めると同時に履修指導を行っている。
・2 年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。
・オフィスアワーを設け、学生個々の履修相談に応じる体制をとっている。
・学習における専門性を意識した「履修モデル」を学部として作成している。特に 2 年次はじめのガイダンスでは、コース制・履修モデル・研究会の有機的なつながりに力点を置いて説明している。
・コース別の科目の履修状況について、データで確認をしている。
・2015 年度に履修指導体制を再検討し、留学生および社会人学生の新入生（編入学含む）に対するガイダンスを実施することにし、2016 年から実施した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・より適切な修学支援のため留学生および社会人学生の新入生（編入学含む）に対するガイダンスをそれぞれ実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き
・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・コース別履修状況
・人間環境学の招待　講義概要
・「研究会」、「フィールドスタディ」説明会関連資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
初年次教育の「人間環境学への招待」では、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法などを講義している。2016 年度からは、1 年次春学期の講義に対応すべく、リーディング、ライティングスキルについても指導することとした。同じく初年度必修科目の「基礎演習」では、図書館実習や、学生自らが学習する態度を身につけるノウハウを提

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

供し、少人数教育を経験させ、本学部の学習指導上、重要な位置づけにある「研究会」での学びの基礎を習得させる。本学部では、専任教員は最低 1 つの「研究会 A（通年）」(2～4 年までが継続参加する少人数教育）を担当し、卒業論文にあたる「研究会修了論文」の指導を行う。なお、ゼミに所属しない学生に対して、卒業論文に相当する「コース修了論文」を執筆できる制度を 2016 年度より導入した。その他、オフィスアワーの時間を中心として、「履修モデル」に関する質問等、学習の方法に関する学生の質問に応じる体制がある。また成績不振者に対しては個別面談などにより、履修／学習上の問題解決に取り組んでいる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「人間環境学への招待」におけるリーディング、ライティングの基礎の導入

・「コース修了論文」の導入

・「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者の拡充（個別面談の対象となる学生の範囲を広げたもの）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

・「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者の基準変更について

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されている。少人数教育である「研究会」では、学生が予習・復習を行ってくることが前提となっており、「研究会」の中には、サブゼミを開設している場合も多い。これら正規の研究会以外の時間において、学習（予習・復習）を行うことに対して、担当教員が適宜、指示をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・2012 年度入学生からは 1 年間 49 単位、春学期 30 単位（秋学期は 49−春学期登録単位数、上限 30 単位）が履修登録上限である。

・2011 年度以前の入学生については、各学期 30 単位が履修登録上限となっていた。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・成績優秀者（の他学部科目履修）については年間履修登録上限を超えて履修登録が認められる。

・教職・資格科目については、１年次は 16 単位の登録上限があるが、2 年次以降は登録上限はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

・成績優秀者の他学部科目履修に関する資料

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

・「フィールドスタディ」は PBL を実践する授業である。学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。

・「研究会」においてグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、アクティブラーニングが実践されている。

・新設された SA プログラムにおいては、短期集中型の語学教育／異文化理解教育を実践している。

・新設された「キャリアチャレンジ」においては、実際の社会での PBL に参画する機会が提供される。

・新設された「Co-Creative Workshop」においては、文化を異にする留学生と英語を通じたアクティブラーニングを実践する機会が提供される。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度からは多様な学びの場を提供するために、以下のプログラム、科目が新設された。

・SA プログラムの新設

・「キャリアチャレンジ」の新設

・「Co-Creative Workshop」の新設

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
・SA プログラム説明会資料
・キャリアチャレンジ説明会資料

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
・「研究会」や「フィールドスタディ」など PBL やアクティブラーニングを実施する授業においては、定員を設け、学生の授業への積極的な参加を確保しつつより深い学びへと誘導する配慮を行っている。
・語学授業についても定員を設け、学生の授業参加／発言の機会を確保し、語学能力の獲得に適した環境の整備をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。
・シラバスは適正に作成され、作成に関する情報は教授会構成員間で共有されている。カリキュラム基本制度委員会のメンバーがすべてのシラバスのチェックを行った上で、学部執行部が縦覧している。とくに新設科目や問題のある科目については重点的にチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・カリキュラム基本制度委員会議事録

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・個々の授業の運営は原則として担当教員に委ねられているが、シラバスから逸脱した授業などに対する学生からの声を拾うために、授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックしている。
・執行部／若手教員が中心となり、授業参観を行うことによって、シラバス通りの講義が行われているか、確認をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　教員による授業相互参観実施状況報告書

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価はすぐれて担当教員の裁量事項であるが、A+から D、E までの評価割合は学部執行部として把握している。とくに A+の割合については、大学の基準を周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・単位認定の規定を設けて適切に単位認定を行っている。さらに本学部に他大学等から編入する学生は、当学部の性格上、多様な大学や学部等の出身者がいるので、それらの学生にきめ細かく対応するために単位認定委員会を設置している。単位認定にあたっては、当該学生と委員会、執行部によって個別面談を実施し適切な単位認定および履修指導をすすめている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・単位認定規定
・単位認定個別面談日程表

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学部別に集計された GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知している。また、コース別の GPA 分布を確認している。さらに、試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項を策定している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会議事録
・コース別 GPA 分布
・定期試験における参照物の取扱について

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。
・4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学部パンフレット、HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/shushoku/index.html）

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・データの把握主体：教授会執行部および教授会構成員
・把握方法：学務部によるデータ、学部長会議で提示された資料
・データの種類：成績上位者の分布、進級状況

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会議事録

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会修了論文等で随時、測定している。また 2016 年度からはゼミに所属していない学生にも卒業論文にあたる「コース修了論文」の執筆が可能となる制度を導入し、「研究会（ゼミナール）」に所属していない学生についても学習成果を把握するための体制を整備した。

また、学部全体の大まかな傾向を把握するために、大学評価室卒業生アンケートの結果を教授会で確認している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・「コース修了論文」の導入により、「研究会」所属以外の学生についても学習成果の把握ができる体制を整えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

③学習成果を可視化していますか。	[S]　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・フィールドスタディ報告書を作成し、「フィールドスタディ」の全コースの実施状況を可視化している。
・研究会における「研究会修了論文」の冊子化を行っている。
・「研究会修了論文」のタイトルは、学部紀要（人間環境論集）および学部 HP で公開している。

【2016 年度新規取り組み事項，前年度から変更や改善された事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・「コース修了論文」の導入により、「研究会」所属以外の学生についても学習成果の可視化ができる体制を整えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き
・フィールドスタディ報告書
・研究会修了論文集
・学部紀要（人間環境論集）
・人間環境学部 HP（http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/thesis/index.html）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 教育課程およびその内容、方法の適切性については、カリキュラム基本制度委員会において定期的に点検・評価を行っている。また年度ごとに質保証委員会においても点検・評価を行っている。 具体的には以下のような手法・データを用いて検証を行っている。 ・学部として入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果は教授会構成員で共有している。 ・「研究会修了論文」の執筆者数の把握をしている ・1 年次必修科目の「人間環境学への招待」において、入学直後（4 月）と春学期終了時（7 月）で独自の授業アンケートを行い、入試経路別に人間環境学部の学びに対する姿勢などについての分析を実施し、教育内容・方法の改善をすべく検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・カリキュラム基本制度委員会議事録 ・研究会別　研究会修了論文提出率 ・2016 年度　人間環境学部・入学アンケート・集計結果 ・2016 年度　人間環境学部・終了時アンケート・集計結果	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・ 授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているものの、学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ILAC 小委員会をカリキュラム基本制度委員会の元に設置し、カリキュラムの全体性の確保と ILAC カリキュラム改革に対応する体制を整備した。	2.2 ③
新規取り組みとして以下の３つがある。	2.3 ①
・「キャリアチャレンジ」の新設（3 団体との覚書に基づく学生の派遣。2017 年度より開始。） **・「SA プログラム」の設置（2017 年度秋学期に第 1 期の派遣予定）** **・SCOPE プログラムとの共創授業「Co-Creative Workshop」の設置**	
・カリキュラム基本制度委員会の元で、カリキュラムマップ、ツリーを作成し、ナンバリングとあわせてカリキュラムの順次性・体系性をより明確なものとした。	2.3 ②
・とりわけ、コース制の枠内におけるカリキュラムツリーについては、コース制の実をあげるために重要と考えており、2016 年度に策定した原案を、新設予定のカリキュラムツリー／マップ小委員会で集中的に議論のうえ整備をすすめる。 **・新科目「キャリアチャレンジ」を設置し、学生が社会に身を置き現実の問題に対処する機会を設けた。学生が実践知を学ぶ機会であると同時に、大学での学びをさらに自覚的にすすめるための契機となることが期待される。**	
・2016 年度からは従来秋学期の「基礎演習」において行われていた、大学での勉学に必要な基礎的リテラシー教育（リーディングとライティングの基礎）を、春学期の「人間環境学への招待」に移設し、よりスムーズな大学教育への接続を可能とするよう配慮している。	2.3 ③
以下の３点を 2016 年度より新しくカリキュラムに取り入れている。 **・SA プログラムの設置（2017 年度秋学期より派遣開始）** **・「Co-Creative Workshop」の設置** **・グローバルオープン科目の利用**	2.3 ④
2016 年度には PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を新設（2017 年度より開講）した。	2.3 ⑤

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・より適切な修学支援のため留学生および社会人学生の新入生（編入学含む）に対するガイダンスをそれぞれ実施した。 **・「人間環境学への招待」におけるリーディング、ライティングの基礎の導入** **・「コース修了論文」の導入** **・「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者の拡充（個別面談の対象となる学生の範囲を広げたもの）** **2016 年度からは多様な学びの場を提供するために、以下のプログラム、科目が新設された。** **・SA プログラムの新設** **・「キャリアチャレンジ」の新設** **・「Co-Creative Workshop」の新設** **・「コース修了論文」の導入により、「研究会」所属以外の学生についても学習成果の把握ができる体制を整えた。** **・「コース修了論文」の導入により、「研究会」所属以外の学生についても学習成果の可視化ができる体制を整えた。**	2.3 ⑥ 2.4 ① 2.4 ② 2.4 ⑤ 2.6 ② 2.6 ③

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学習成果の把握、可視化についてさらなる充実を図る。特に、コース制指導における履修状況と、ゼミ外の学生の学習成果を把握／可視化する方策である「コース修了論文」の履修状況については注視する。
・新設の英語学位プログラムを含め増加する留学生や社会人など、多様化する学生に対しては、引き続き学習／履修指導の充実を図る。
・社会連携科目（「人間環境セミナー」、「フィールドスタディ」、「キャリアチャレンジ」等）の有機的な連携／運営を通じて学習成果の向上に努める。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

人間環境学部の学位授与方針は、明確かつ具体的に設定されている。また、教育課程の編成・実施方針についても、初年次教育の仕組みや教育課程の編成と特色、学部のカリキュラム構造などが明示されており、適切である。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修の手引き並びに学部パンフレットおよびホームページ上で周知・公表されている。

教育目標を含む学部の理念や方向性については、戦略構想委員会において議論、検証を行っている。また、それらの理念や目標を各種方針および教育課程の編成・実施方針に反映する作業は、カリキュラム基本制度委員会において議論、検証が行われるといった役割分担が明確となっている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

人間環境学部の学位授与方針は、明確かつ具体的に設定されている。また、教育課程の編成・実施方針についても、初年次教育の仕組みや教育課程の編成と特色、学部のカリキュラム構造などが明示されており、適切である。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修の手引き並びに学部パンフレットおよびホームページ上で周知・公表されている。

教育目標を含む学部の理念や方向性については、戦略構想委員会において議論、検証を行っている。また、それらの理念や目標を各種方針および教育課程の編成・実施方針に反映する作業は、カリキュラム基本制度委員会において議論、検証が行われるといった役割分担が明確となっている。

③教育方法に関すること（2.4）

人間環境学部では、1 年次教育での導入的な履修指導をはじめ、履修指導の体制及び方法は適切に行われている。

初年次教育「人間環境学への招待」では、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法に加えて、2016 年度からは、リーディング、ライティングスキルについても指導している。また、「基礎演習」においても、図書館実習や、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学部の学習指導上、重要な位置づけにある「研究会」での学びの基礎を習得させるなど、学生の学習指導は適切に行われている。

学生の学習時間を確保するための方策については、すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されており、担当教員が適宜、指示をしている。また、1 年間の履修登録単位数の上限は 49 単位であり、適切な設定となっている。

特徴的な授業形態の導入例としては、「フィールドスタディ」「研究会」「SA プログラム」「キャリアチャレンジ」「Co-Creative Workshop」等があり、いずれも教育上の目的を達成するために効果的であると判断できる。

「研究会」や「フィールドスタディ」など PBL やアクティブラーニングを実施する授業においては、定員を設け、学生数は配慮されている。

シラバスの適切性については、カリキュラム基本制度委員会のメンバーがすべてのシラバスのチェックを行った上で、学部執行部が縦覧することで検証している。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックする他、執行部や若手教員が中心となり、授業参観を行い、シラバス通りの講義が行われているか確認をしている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

人間環境学部の成績評価と単位認定の適切性の確認については、A+から D、E までの評価割合を学部執行部として把握したうえで、大学の基準を周知している。他大学等における既修得単位の認定については、規定を設けて適切に単位認定を行っている。きめ細かい対応をするため単位認定委員会を設置し、当該学生と委員会、執行部によって個別面談を実施している。

厳格な成績評価を行うための方策については、学部別に集計された GPCA と全学の GPCA に加えて、コース別の GPA 分布を教授会構成員に周知している。また、不正行為などの防止策を策定されていることは、評価できる。

学生の就職・進学状況の把握については、4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導しており、適切である。

成績分布、進級などの状況については、執行部、教授会構成員が状況を把握しており評価できる。

学位授与方針に明示した学生の学習成果のを把握・評価について、ゼミ所属の学生については、担当教員が随時測定し、2016 年度からはゼミに所属していない学生にも「コース修了論文」の執筆が可能となる制度を導入し、学習成果を把握するための体制を整備した。

学習成果の可視化については、「フィールドスタディ報告書」の作成や、研究会における「研究会修了論文」の冊子化を行っている。研究会修了論文のタイトルは、学部紀要（人間環境論集）および学部 HP で公開しており評価できる。

教育課程およびその内容・方法の適切性の検証については、カリキュラム基本制度委員会において定期的に点検・評価を行っている。また年度ごとに質保証委員会においても点検・評価を行っている。

学生アンケート結果の組織的利用については、学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っており、今後の活用が期待できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■一般入試 A 方式・T 日程・英語外部試験利用入試・大学入試センター試験利用入試

一般入試では、以下の各入試区分を通して、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な高等学校卒業程度の学力を考査する。

A 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有していること。

T 日程及び大学入試センター試験利用入試 B 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有しているか、または主として理系の基礎学力を有していること。

英語外部試験利用入試：語学能力の社会的な証明を前提として、本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有しているか、または主として理系の基礎学力を有していること

大学入試センター試験利用入試 C 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、文系及び理系の基礎学力を有していること。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

■推薦入試

推薦入試では、以下の各入試区分を通して、指定校及び付属校の学校長の推薦を前提として、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な高等学校卒業程度の学力とともに、本学部で学ぶ明確な目的意識を考査する。

指定校推薦入試：本学部が指定した高等学校の校長、本学部が指定した国内の日本語学校の学校長、本学部が指定した国内の高等学校に相当する海外の教育機関の学校長からの推薦を前提として、当該教育機関の平常評価で一定の学力を修得し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

付属校推薦入試：付属校の校長からの推薦を前提として、付属校の平常評価で一定の学力を修得し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

スポーツ推薦入試：高等学校の平常評価で一定の学力を修得していることを前提として、スポーツにおいて秀でた能力を有するとともに、学生競技者としてのスポーツに関する一定の見識と文章力、本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

■特別入試

特別入試では、以下の各入試区分を通して、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な学力とともに、本学部で学ぶ明確な目的意識等を考査する。

自己推薦入試：高等学校の平常評価で一定の学力を修得し、かつそれまでの人生経験や社会活動等の経験などに基づく本学部で学ぶ明確な目的意識と、説明・対話能力を有し、さらに高等学校卒業程度の語学能力、本学部の教育課程に関連する高等学校卒業程度の文章能力を有していること。

社会人入試：ライフキャリアや職業キャリアに基づく本学部で学ぶ明確な目的意識と、説明・対話能力を有し、かつ社会常識や協調性等の社会人が持つべき素養を有していること。

外国人留学生のための入試：本学部の教育課程で学習することが可能な一定の基礎学力および日本語能力を有し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

国際バカロレア利用自己推薦入試：国際バカロレア資格に関する条件を満たし、本学部の教育課程で学習することが可能な一定の基礎学力および語学能力を有し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度は、入学者の大幅増に対して、基礎演習と情報処理科目のコマ数を一時的に増やして対応した。従来どおり大学から提供される資料を、翌年度以降の入試方針に反映させている。2016 年度は特に学生受け入れに関する中長期的ビジョンの作成に取り組んだ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録
・人間環境学部戦略構想委員会ニュース
・「入試政策に反映する一般入試の志願者数に関する参照基準 2017～2019 年度」
・「人間環境学部入試戦略 2016」
・「2017 年度（2016 年度実施）人間環境学部入試政策」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	320 名	333 名	333 名	333 名	333 名	
入学者数	364 名	346 名	338 名	332 名	＊403 名	
入学定員充足率	1.14	1.04	1.02	1.00	1.21	1.08
収容定員	1,280 名	1,293 名	1,306 名	1,319 名	1,332 名	
在籍学生数	1,471 名	1,469 名	1,447 名	1,433 名	1,487 名	
収容定員充足率	1.15	1.14	1.11	1.09	1.12	1.12

＊秋入学者（SCOPE）8 名を含む。

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・戦略構想委員会、広報・広聴委員会において、学生募集や入学者選抜の結果について検証し、検証結果については教授会にてさらに周知／議論を行っている。なお検証結果は、前者では学生の受け入れに関する長期的な戦略策定、後者では受験者への具体的な広報戦略にそれぞれ反映している。

・2016 年度は戦略構想委員会において入試経路別の受験者確保に関する複数の政策文書を作成した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2016 年度は戦略構想委員会において入試経路別の受験者確保に関する複数の政策文書を作成し、学生受け入れに関して定員超過・未充足の課題に対応するための基盤を整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

・人間環境学部戦略構想委員会ニュース

・広報・広聴委員会議事録

・「入試政策に反映する一般入試の志願者数に関する参照基準 2017～2019 年度」

・「人間環境学部入試戦略 2016」

・「2017 年度（2016 年度実施）人間環境学部入試政策」

（2）特記事項

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度は入試経路別の受験者確保に関する複数の政策文書を作成し、学生受け入れに関して定員超過・未充足の課題に対応するための基盤を整備した。	3.3 ①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度に整備された政策文書に基づき、広報・広聴委員会で学部教員の全面的な協力を得つつ着実に広報政策を実施していくこと。
・入試区分毎に適正な定員を確保しつつ、全体の定員管理に引き続き努める。

【この基準の大学評価】

人間環境学部の定員の超過・未充足に対する対応については、2016 年度は、入学者の大幅増に対して、コマ数を一時的に増やして対応した。また、2016 年度は学生受け入れに関する中長期的ビジョンの作成に取り組んだことは概ね評価できる。

また、戦略構想委員会、広報・広聴委員会において、学生募集や入学者選抜の結果について検証し、検証結果については教授会にてさらに周知・議論を行っている。その検証結果は、学生の受け入れに関する長期的な戦略策定や広報戦略にそれぞれ反映しており、改善・向上に向けた取り組みとして評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人間環境学部の教員は，学部の理念・目的を前提に，後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーをよく理解して，教育・研究に従事することが求められる。

本学部のカリキュラムは，5 つの専門科目群を設け，学際的な履修プランの道標として 4 つのコース制を採用しているが，科目群やコース毎に，学科制のような教員の固定的な貼り付けはしていない。これは，個々が従来の専門の枠内に留まって教育研究に携わるだけでは，環境問題の学際的教育は不可能なためである。環境問題の現場では分野の垣根を超えた協働が必要であることに倣って，本学部においても，役割を固定化しない，横断的で柔軟な組織編制を今後も模索してゆく。市ヶ谷基礎科目を主担当とする教員比率は今でも他学部に比して高いが，このことが学部の専門教育に差し支えないよう，全教員が原則として初年次教育の「基礎演習」を担当し，市ヶ谷基礎科目の主担当者であっても必ず専門の授業とゼミナールをもつことにしている。他にフィールドスタディないし人間環境セミナーは全教員が参画することを原則とし，専門教育の導入にあたる 1 年次の「人間環境学入門」「環境科学入門」も，輪番によりほぼ全教員が受け持つ。こうして教員個々がカリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーを理解しながら，1 年次から卒業まで学生の教育に対して責任を多面的に果たす態勢の維持・充実に努めていく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・専任教員の募集について（公募文書）
・専任教員の昇格に関する申し合わせ

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・学部執行部の構成：学部長―教授会主任―教授会副主任
・学部内の基幹委員会の名称・役割
・戦略構想委員会：長期的な視野に基づき、学部のさまざまな戦略について構想する

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・カリキュラム基本制度委員会：カリキュラム全般に関する基本制度を検討する
・フィールドスタディ委員会：フィールドスタディの企画、運営に関して検討する
・SA 委員会：SA プログラムの企画、運営に関して検討する
・広報広聴委員会：学部の広報広聴に関する作業を行う
・人事委員会：学部の人事全般に関する事項を行う
・責任体制：学部執行部が教授会に対する包括的な責任を負う。また、執行部から一部の事務執行を各種委員会に対して委任するとともに、当該領域における諮問組織として審議を委ね、各教員の意見徴収を行っている。ただし、人事委員会は 3 名の選挙によって選出された委員と、学部長と教授会主任を加えた 5 名によって構成され、合議制により人事に関する事項について協議、決定を行い、専管事項については教授会に対して独立した権限を行使する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度各種委員会委員名簿

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
教員像：学問分野は異なっていても、持続可能性に関わる教育・研究・社会的な実践への従事が可能であること。さまざまな学問分野と協調し、分野を超えて学際的な学部を担うことができること。
教員組織の編制方針：戦略構想委員会、カリキュラム基本制度委員会、人事委員会などと協議しながら、欠員を補充し、適切な教員編制に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　人間環境学部　専任教員専攻分野および年齢分布
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。
　専門科目を担当する教員の採用にあたって、市ヶ谷基礎科目を主に担当する教員以外は、大学院科目の担当が可能なように、公募書類にも明示してある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・専任教員の募集について（公募文書）
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
人間環境	24	7	0	0	31	18	9

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：48.0 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
　特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・専任教員職位および年齢表
・2016 年度　人間環境学部　専任教員専攻分野および年齢分布
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	4 人	10 人	9 人	8 人
	0.0%	12.9%	32.3%	29.0%	25.8%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

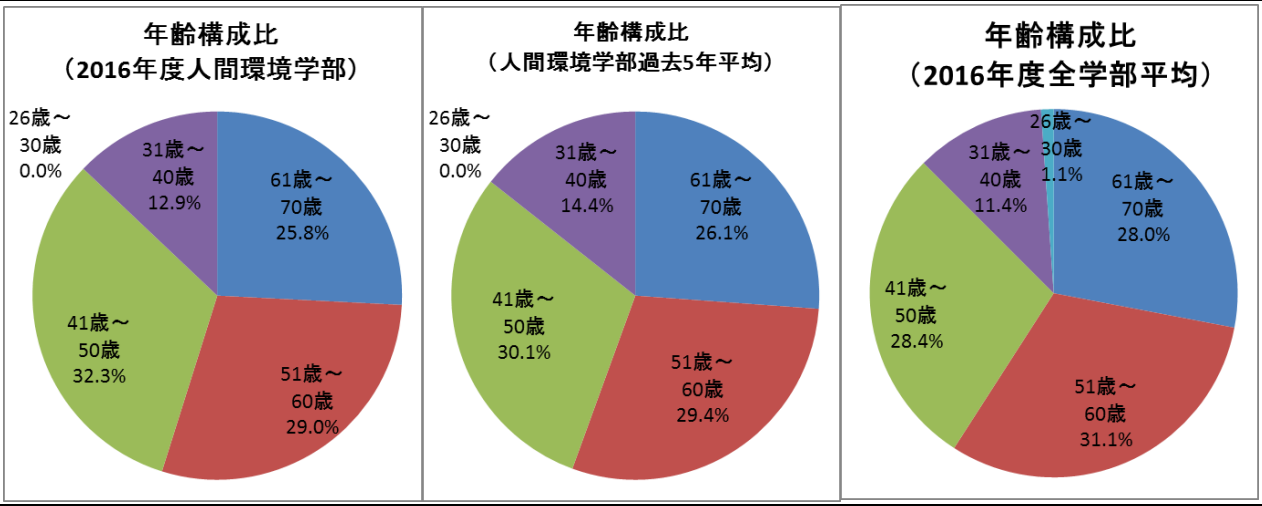

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・人間環境学部人事規則
・法政大学人間環境学部学部長選出規則
・人間環境学部任期付教員採用に関する規則
・人事に関する細則
・教授会の決議に関する覚書
・兼任・兼担教員への委嘱に関する申し合わせ
・「在外研究員」及び「国内研究員」等に関する派遣候補者選定に関する申し合わせ
・専任教員の昇格に関する申し合わせ
・専任教員の定年延長に関する申し合わせ
・専任人事の進め方に関する覚書
・「教授会規程」の解釈（申し合わせ）学部長の任期等について
・兼任教員の採用基準に関する申し合わせ
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・人事規則にもとづいて人事委員会を設置している。人事委員会と教授会は下記に述べる各種規則および申し合わせ事項を適切に運用している。
・学部において、教員の募集・任免・昇格に関連した各種規則を整備しており、これらの各種規則および申し合わせ事項にもとづいて教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・カリキュラム・基本制度委員会において、学部内の FD 活動に関する検討を行っている。
・なお、FD 活動を組織的に進めるために、2016 年度にカリキュラム・基本制度委員会の小委員会として、FD 推進チームを立ち上げることを決定した。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・若手教員による授業相互参観
・カリキュラムツリー／マップ作成のための検討会（計 3 回（1 月 26 日、2 月 22 日、3 月 24 日）、計 20 名程度（のべ人数）が参加。）

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2016 年度に FD 推進チームを設置し、若手教員を中心に FD 活動を深めるための検討をすすめている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・カリキュラム基本制度委員会議事録
・2016 年度　授業相互参観実施報告書
・人間環境学部　人事戦略（2017 年 3 月 22 日）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度より若手教員を中心に FD 推進チームを設置し、FD 活動の充実に取り組んでいる。	4.4 ①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度から 2018 年度に学部設置時から在籍していた教員のうち数名が退職を迎える。今後その補充人事について専門性、年齢構成など多様性に配慮した検討を行い、2016 年度に策定した人事戦略に基づき採用を実施する必要がある。

【この基準の大学評価】

人間環境学部の採用・昇格の基準等については、公募文書や専任教員の昇格に関する申し合わせで明示されており、適切である。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在についても、学部内の基幹委員会の役割が明確になっており、学部執行部が教授会に対する包括的な責任を負うとされている。

学部のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。また専門科目を担当する教員の採用にあたって、一部の教員以外は、大学院科目の担当が可能なように、公募書類にも明示しており、教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮している。

学部の年齢構成比も問題ない。また教員に関する規則を整備しており、これらの各種規則および申し合わせ事項にもとづいて、人事委員会、教授会において、教員の募集・任免・昇格が適切に行われていると判断できる。

学部内の FD 活動については、カリキュラム・基本制度委員会において検討を行っている。

なお、FD 活動を組織的に進めるために、2016 年度にカリキュラム・基本制度委員会の小委員会として、FD 推進チームを立ち上げ、若手教員による授業相互参観やカリキュラムツリー、カリキュラムマップ作成のための検討会（計 3 回）が行われていることは、評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・データの把握主体：教授会執行部および教授会構成員
・把握方法：学務部によるデータ、学部長会議で提示された資料
・データの種類：進級状況

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

・初年度教育の一環として秋学期に「基礎演習」では担任制を用いて１年生の修学支援を行っている。
・同じく初年度教育の一環として、理系分野のレメディアル科目として「サイエンスカフェ」を設定している。
・オフィスアワーを全教員が設け、学生からの相談に応える体制をとっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・社会人学生に対しては、社会人学生支援担当（教員２名）を設置し社会人学生向けのガイダンスを実施した。また社会人向けの「基礎演習」および「研究会（ゼミナール）」を設置し、より多様なニーズに応える体制をとっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・社会人学生に対しては、社会人学生支援担当（教員２名）を設置し社会人学生向けのガイダンスを実施した。また社会人向けの「基礎演習」および「研究会（ゼミナール）」を設置し、より多様なニーズに応える体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

・2017 年度　各種委員会名簿

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。　[S] A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・1 年次の学生に対しては、「基礎演習」において欠席回数が多い学生をチェックしている。欠席回数が多い学生に対して個別に電話等で連絡をとり、学生が置かれている状況を把握している。これにより、深刻な成績不振に陥る前の早い段階での対応が可能になる。

・学習指導委員会において、GPA0.8 以下の学生を呼び出し、面接を実施した。また、GPA1.5 以下の学生については、注意喚起の文書通知を学生および保証人に対して行った。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者の拡充（個別面談の対象となる学生の範囲を広げたもの）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　人間環境学部　履修の手引き

・「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者の基準変更について

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。　[S] A B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

2014 年度までに外国人留学生入試の制度改正を実施し、外国人留学生が増加することが予想されたため、2016 年度より留学生アドバイザーを設置することを決定した。2016 年 4 月初旬に、在校生の留学生も含めて、留学生ガイダンスを実施した。具体的には以下の新しい取り組みを実施した。

・留学生アドバイザーとして２名の教員を配置（中国語、韓国語）。留学生ガイダンスを実施した。また「基礎演習」や「研究会（ゼミナール）」において、留学生に留意した指導体制を構築した。

・留学生の精神的ケアに対して、英語学位プログラム（SCOPE）の教員と連携する体制を試み、学習指導委員会との連携も図っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・留学生アドバイザーとして２名の教員を配置（中国語、韓国語）。留学生ガイダンスを実施した。また「基礎演習」や「研究会（ゼミナール）」において、留学生に留意した指導体制を構築した。

・留学生の精神的ケアに対して、英語学位プログラム（SCOPE）の教員と連携する体制を試み、学習指導委員会との連携も図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度　各種委員会名簿

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・社会人学生向け修学支援の充実	5.1 ②
・成績不振学生への修学支援の拡充	5.1 ③
・外国人留学生に対する修学支援の充実	5.1 ④

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・社会人学生や留学生など多様化する学生のニーズに対応する体制は整えられているので、その活動／利用状況について

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

随時モニタリング／点検することが望ましい。

【この基準の大学評価】

人間環境学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況の把握については、学務部のデータを執行部、教授会構成委員で把握している。

学生の修学支援の取り組みとしては、基礎演習・サイエンスカフェ・オフィスアワーなどで、学生からの相談に応える体制をとっていることに加え、社会人支援担当者を設置するなど多様なニーズに応える体制をとっており、概ね評価できる。

成績不振学生に対する対応については、1年次の学生に対しては、「基礎演習」で欠席回数が多い学生に対して個別に連絡をとり、状況を把握している。また、学習指導委員会において、GPA0.8以下の学生を呼び出し、面接を実施した。また、GPA1.5以下の学生については、注意喚起の文書通知を学生および保証人に対して行った。2016年度より「成績不振」学生に対する学習指導制度対象者を拡充したことは評価できる。外国人留学生の修学支援については、留学生アドバイザーを設置し、ガイダンスの実施を行い、指導体制を構築した。また留学生の精神的ケアに対して、学習指導委員会と連携している。

以上、学生支援の体制は、概ね評価できる。

Ⅳ　2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・2017年度から2018年度に、学部設置時から在籍していた教員のうち数名が退職を迎えるため、その補充人事について検討する必要がある。 ・次世代教員によるFDの推進を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学部設置の戦略構想委員会や教授会での議論を踏まえて、人事委員会が2016年度中に人事戦略を策定する。 ・次世代教員中心でFD推進チームを作り、授業の相互参観を実施し、かつ学部の教育体系に関する話し合いを行った。また、次世代教員による、履修モデルに援用できるカリキュラムツリー・マップの作成を行い、学部のカリキュラムの理解と改善を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・学部が転換期にあり、中長期的な人事戦略の策定することは、重要である。 ・次世代教員によるFD活動は、カリキュラム体系の検討および、学際学部らしい授業の質的向上（複数教員による授業の実施）に寄与するものと考えられる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・留学生の増加に伴う、指導・ケアなど学部内の受け入れ体制の整備を行うこと。 ・社会人学生の増加に伴う、指導・ケアなど学部内の受け入れ体制の整備を行うこと。 ・新しいコース制の適切な運用と検証を行うこと。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・留学生に対しては、留学生アドバイザーとして2名の教員（中国語、韓国語）を設置し、留学生ガイダンスを実施した。また、基礎演習、研究会（ゼミナール）などに対して留学生に配慮した指導体制を構築した。さらに、留学生の精神的なケアに対して、英語学位プログラム（SCOPE）の教員と連携する体制の構築を試みた。留学生の指導・ケアについては、学生指導委員会と連携して実施した。 ・社会人学生に対しては、社会人学生支援担当を設置し、社会人学生へのガイダンスを実施したほか、社会人用の基礎演習、研究会（ゼミナール）を設置した。 ・新しいコース制は、学部執行部を中心に運用し、コース制の課題については、カリキュラム基本制度委員会で随時、審議を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・留学生、社会人学生に対する指導体制については、担当した教員の細やかな対応によって、一定以上の成果を上げている。留学生への指導、ケアに対しては、学習指導委員会との連携を今後はより密に行い、成績不振とメンタル問題の関係などを早期に発見することで、留学生への対応を充実させることが望まれる。 ・新しいコース制については、執行部およびカリキュラム・基本制度委員会で運用上の課題を解決する努力が続けられ、コース制の運用については充分な成果を上げている。課題としては、これらの点を学部専任教員全員が熟知することであり、2年目以降の課題である

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		と考えられる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・FD 推進チームによる、教育方法の検討を行うこと。 ・授業アンケートについては、マスキングがなくなることへの執行部としての対応を図ること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・次世代教員中心で FD 推進チームを作り、授業の相互参観を実施し、教育方法の改善の動機付けとした。 ・カリキュラム体系に関するワークショップを FD 推進チーム、次世代教員中心で行った。 ・授業アンケートがマスキングがなくなることに対して、執行部としては守秘義務を守りつつも、課題となる科目、教員に対して、授業の改善に向けた方策を具体的に実施した。
	質保証委員会による点検・評価	・次世代教員および、FD 推進チームによるワークショップの成果が教育方法の改善につながることが期待される。 ・人間環境学への招待、人間環境セミナー、フィールドスタディと、学部の主要科目に関して、複数の教員が担当し、教育内容・方法に関して、有機的なつながりを生み出すことができ、学際的な学部教育方法の質的な向上に資すると考えられる。 ・教員間の相互学習は、科目間の相互連環の認識が重要な、本学部の教育方法の改善にとって重要であると考えられる。 ・授業アンケートの運用に関しては、執行部が中心となり、適切に運用されている。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・新コース制の履修状況を確認すること。 ・コース修了論文の提出状況を把握すること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・新コース制における学生の科目履修傾向については、コース登録が完了した 2017 年度に明らかになる。 ・2016 年度新設のコース修了論文の提出状況については、1 名であった（なお、研究会修了論文は 140 名が提出した）。研究会 A に属さない学生に対して、研究会修了論文に相当する論文を提出する制度が本格的に機能するのは 2017 年度以降と考えられる。
	質保証委員会による点検・評価	新コース制における学生の科目履修傾向、コース登録の状況およびコース修了論文の提出状況については、2017 年度に継続して把握し、検証に努める必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		一般入試、特別入試における、各入試経路別の受験者の確保に関する長期ビジョン、および広報戦略の策定を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学部長を委員長とした、戦略構想委員会において、入試経路別の受験者確保に関する政策文書を作成した（「入試政策に反映する一般入試の志願者数に関する参照基準 2017～2019 年度」「人間環境学部入試戦略２０１６」「2017 年度（2016 年度実施）人間環境学部入試政策」）。また、これらの政策文書に基づき、2017 年度入試に関する広報政策について広報広聴委員会に対して指示した。具体的な活動については同委員会に委ねた。
	質保証委員会による点検・評価	入試政策および広報政策によって、2017 年入試においては、昨年度比 1.5 倍に迫る志願者数となった。この数字は、入試日程（T 日程と A 日程が間 1 日しかない。入試日程の前半で実施された入試）を勘案すると、学部創設以来最大の志願者数であり、学生受け入れに関しては、かなりの成果をあげたと考えられる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・外国人留学生のより効果的な修学支援を実施する。 ・社会人学生の効果的な修学支援を実施する。 ・障がいのある学生への修学支援のあり方について検討を進め、速やかに実行に移す。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・外国人留学生向けの履修ガイダンスを実施し、日本で学ぶことの不安を解消させるような履修指導を行った。また、留学生が参加しやすい基礎演習、研究会（ゼミナール）を配置した。さらに、英語学位プログラム（SCOPE）の任期付教員が、SCOPE 生向けに実施したイベントにおいて、日本語プログラムの留学生も対象とするなど、外国人留学生の交流を働きかけ、修学支援の一助になるように企画した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・社会人学生に対しては、社会人専用の基礎演習、研究会（ゼミナール）を開催した。 ・障がいがある学生への修学支援については、関係部局との協議を行いつつ、関係教員と協力し対応した。
	質保証委員会による点検・評価	・外国人留学生、社会人学生に対する修学支援によって、組織的に実施されていなかった時期と比較して、格段に成果を得たと考えられる。 ・障がいがある学生への対応は、執行部が中心となり、科目担当教員に周知された結果、大きな問題もなく、円滑に修学がなされたと判断できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

人間環境学部の社会人学生及び留学生支援の対応として、新入生ガイダンスを実施したことは評価できる。

教員補充人事については、専攻分野、年齢分布を考慮しながら引き続き適切な検討、人選がなされることを期待したい。

また、FD 推進チームによる教育方法の検討がなされ、さらに、入試経路別の受験者の確保に関する長期ビジョンについても、学部の各委員会や教授会にて議論、検証がなされ、一定の方向性がでることを期待したい。

【大学評価総評】

人間環境学部は、「人間と環境の共存」と「人間と人間の共生」が両立した「持続可能な社会」の構築を理念とする文系の総合政策学部であり、本学の社会貢献のビジョンである「持続可能な地球社会の構築」の社会におけるセンターとなるための学部である。

2016 年度は、全学の方針等を踏まえた学部長期構想を策定し、学部運営および改革に継続的に注力されており、さらには英語学位プログラム（SCOPE）開設、短期海外留学の SA プログラム、実践知を育むための新科目を創設し、今後も社会人の継続的な学びに向けた新プログラム（RSP）設置準備など、新たな試みに学部をあげて取り組まれてきた。カリキュラムの編成は、5 つのテーマ領域から成るコース制が中心であるが、これに国内外のフィールドスタディや研究会、さらに、グローバル・サステイナビリティコースのコースコア科目や SA、SCOPE との相互乗り入れ科目等の編成により、グローバルな人材への体系的な教育機会も提供している。リテラシー科目と展開科目の構成も充実している。

2016 年度の大学評価結果において、新コースの履修状況の確認と修了論文の提出状況の把握について指摘を受けたが、これらへの対応として、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備充実と並行して、履修状況の確認、コース修了論文の提出状況の把握を行うことが記述されており評価できる。

自己点検・評価シートの完成度も高く、FD 活動や質保証活動についても積極的に活動されているように見受けられるが、そうした活動を通じてのネガティブな点を含めての「気づき」やその改善のための方策、例えば、「学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行った」結果の概要の記述や、その改善のための方針の検討など、一層の実質的な点検・評価活動が望まれる。

なお、学部長期構想の内容については、他学部にも参考となる取り組みであり、ぜひとも全学的に公表を検討していただきたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

現代福祉学部では、学部として目指すべき方向性を「現代福祉学部の理念」と「現代福祉学部の教育目標」として明文化し、それにもとづいて、改善の方向を明らかにして達成目標に向け努力していると評価できる。

教員像・教員組織については、教員に求める能力・資質等を、学部教授会内規等に明文化しており、大学院担当教員についても、学部同様の規程整備が行われ、大学院教育への順次的連続性と専門性の確保の努力が行われている。採用にあたっては、カリキュラムにふさわしい教員組織を形成するため、年齢層の偏りが解消されつつある。

教育課程・教育内容については、カリキュラムの順次性・体系性を維持しつつ、学生の能力育成のためのカリキュラム改編が 2014 年度から行われている、2 つの学科を通じて専門性の高い職業人の養成を目標に、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされていると評価できる。

教育方法については、学年ごとの履修ガイダンス、専任教職員による個別の履修相談が行われている。さらに「授業改善アンケート」に加えて学部独自の「カリキュラム改善アンケート」、学生への「モニタリング調査」など学生からのフィードバックや相互授業参観による授業形式の情報交換を通じて新たな授業形態を追究している。これらをさらに有機的に組み合わせて、より発展させることが期待される。

学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーが学科ごとに適切に明示されている。内部質保証については、FD 検討委員会、質保証委員会、教授会など様々な会議体で情報共有や検討がおこなわれている。自己点検・評価結果および大学評価委員会の評価結果については、教務委員会、教授会および学部教育に関する中・長期的検討を行う将来構想委員会において、その内容を共有し、対応に関する検討を行っている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

評価頂いた点について、継続的に達成できるよう努力していきたい。教育方法については、さらなる質の向上を目指し、基礎ゼミの内容や進め方・指導法の検討などを中心に継続的に検討していきたい。また学生からのフィードバックについても様々な形態を模索し、授業改善に反映させたいと考えている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念を実現する学部としての方向性を明文化し、教育方法の質の向上を目指し、専門教育を達成できるような体制を着々と整え、継続的に検討・改善を行っていることは評価に値する。また学生からのフィードバックを授業改善に反映させることは、今後、学生の自主性・自発性を育て、モチベーション向上にも役立つものと考えることから、今後の取り組みとして評価できる。今後の日本社会において必要とされる分野だけに、ウェルビーイングを実現できるスペシャリストを育成する学部として、より充実し魅力的なプログラムの提供が期待される。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・学部内にＦＤ検討委員会ならびに質保証委員会を設置し、定期的な検討を行っている。
　ＦＤ検討委員会において、「授業改善アンケート」等をもとにＦＤを検討するとともに、全学的な自己点検・評価活動については質保証委員会で検証を行っている。
・質保証委員会の構成は、学部執行部以外の教員から選出している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度は、2 月に年度目標の達成状況を点検した。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部内に FD 検討委員会ならび質保証委員会を設置しており、定期的な検討を行っていることから、内部での点検・評価に関する制度的な整備は十分になされると判断できる。また、質保証委員会の構成員は学部執行部以外の教員から選出しており、客観性かつ公正性を確保していると考えられる。2016 年度は 2 月に年度目標の達成状況を点検しており、質保証委員会は適切に活動を維持している。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

ウェルビーイングを実現するための人材養成という学部・学科の教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、以下の方針とする。

＜福祉コミュニティ学科＞

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（社会福祉学）」を授与する。

1．ウェルビーイングを多角的に理解するための、幅広い知識を習得している。
2．ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得している。
3．コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題について、社会福祉・地域づくりの学問領域の視点・研究方法を用いて考察することが出来る。
4．ウェルビーイングを実現する人材として、自分の役割を自覚することが出来る。
5．自らフィールドに出かけ、様々な専門職や地域住民などと協力しながら、コミュニティが抱える課題の解決に取り組むことが出来る。
6．身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用しながら、自らが立てた研究課題にそれらを適用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得している。

＜臨床心理学科＞

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（臨床心理学）」を授与する。

1．ウェルビーイングを多角的に理解するための、幅広い知識を習得している。
2．ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得している。
3．コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題について、臨床心理の学問領域の視点・研究方法を用いて考察することが出来る。
4．ウェルビーイングを実現する人材として、自分の役割を自覚することが出来る。
5．自らフィールドに出かけ、様々な専門職と協力しながら、コミュニティが抱える課題の解決に取り組むことが出来る。
6．身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用しながら、自らが立てた研究課題にそれらを適用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ウェルビーイングを実現するための人材養成という学部・学科の教育理念を踏まえ、下記のような教育課程を編成する。

＜福祉コミュニティ学科＞

1．ウェルビーイングを理解するための幅広い知識を習得するために、総合教育科目としてコミュニケーションスキル、情報リテラシー、視野を広げ論理的な思考力を身につける基礎的科目を置いている。

2．ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得するために、社会福祉・地域づくりに関する専門教育科目を置いている。

3．専門教育科目では、ソーシャルポリシー分野・コミュニティマネジメント分野・ヒューマンサポート分野の３つの専門領域において、コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題を解決する視点および方法を学ぶことが出来る。

4．基礎演習、専門演習、実習関連教育など、全学年における個々の学生の特性に応じたきめ細かな少人数教育を通して、ウェルビーイングを実現する人材となる自分の役割を考察する力を養う。

5．専門演習、実習関連教育を通して、自らフィールドに出かけ、様々な専門職の役割や地域住民の活動を観察し、実際のコミュニティが抱える課題をどのように解決しているかを学ぶ。

6．専門演習では、3 年間同一の教員から指導を受け、身につけた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを活用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得するようにしている。

＜臨床心理学科＞

1．ウェルビーイングを理解するための幅広い知識を習得するために、総合教育科目としてコミュニケーションスキル、情報リテラシー、視野を広げ論理的な思考力を身につける基礎的科目を置いている。

2．ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得するために、臨床心理に関する専門教育科目を置いている。

3．専門教育科目では、臨床心理分野、教育・社会心理分野、認知・学習心理分野、精神保健・福祉分野の４つの専門領域において、コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題を解決する視点および方法を学ぶことが出来る。

4．基礎演習、専門演習、実習関連教育など、全学年における個々の学生の特性に応じたきめ細かな少人数教育を通して、ウェルビーイングを実現する人材となる自分の役割を考察する力を養う。

5．専門演習、実習関連教育を通して、自らフィールドに出かけ、様々な専門職の役割を観察し、実際のコミュニティが抱える課題をどのように解決しているかを学ぶ。

6．専門演習では、3 年間同一の教員から指導を受け、身につけた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを活用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得するようにしている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gendaifukushi/shokai/policy.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性および表現について、教務委員会にて毎年検証し、修正内容を教授会にて承認を得ている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされているとともに、これらの知識・技能を基盤として３～４年次においては実習教育（ソーシャルワーク実習、精神保健ソーシャルワーク実習、スクールソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習、臨床心理実習）を行うことで、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム，演習・実習科目，各学年での履修方法）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

カリキュラムの順次性・体系性を維持しつつ、学生の能力育成の観点から学部の教育理念に基づきカリキュラムを 2014 年度から改編している。また履修の手引きにおいて、各学年での標準的な履修方法を学生に提示し、体系的に学べるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図、Ⅱ.各学年での履修方法）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置している。それらは、学部共通科目、視野形成科目、言語コミュニケーション科目、情報・調査系科目に細分化される。

１年次からの専門教育偏重をさけるために、専門基礎科目と専門基幹科目（一部を除く）以外の専門教育科目は２年次からの配当としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図，Ⅱ．カリキュラム）

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

１年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

基礎演習の指導内容、進め方の向上を目的に、教授会懇談会を 2 回開催し（2016 年 11 月 16 日、2017 年 1 月 11 日）、教授会メンバー全員で意見交換をし、改善点を検討した。

また基礎演習において、学生のモチベーション及びリーダーシップ能力の向上、思考力やプレゼンテーション能力の育成を目標にグループワークを行い、成果発表の場として合同コンペを行った。

2016 年度は担当教員に教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した「学習ハンドブック」を配布し、基礎演習での指導に活用した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて
・教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した「学習ハンドブック」

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

本学部においては、海外留学や海外企業および国際機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによる「インテンシヴ・イングリッシュ」を開講している。また、学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ「海外研修制度」（2 年生 30 名）を設けている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム　1.カリキュラム、Ⅲ.研修・海外留学・英語プログラム）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。さらに、キャリア教育の一環として、大学における学習と職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開設し、より実践的な教育を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱ.カリキュラム　1.カリキュラム）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・年度当初に学年ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導
・履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえ、専任教職員による個別の履修相談を実施

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ガイダンス資料（ガイダンス日程・各学年のガイダンス配布資料・履修相談会相談用紙）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として 20 名以下の少人数教育を行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き（各学科　Ⅱカリキュラム　2.演習・実習科目）
・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
シラバスにおいて各回の授業内容を明示し、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
・1 年次～4 年次：1 年間に 48 単位

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
・上記の上限単位＋再・未履修科目を履修する場合、各年次 49 単位を上限として履修が出来る。
・教職科目・資格課程科目は履修登録単位数とは別に履修できる。
・言語コミュニケーション科目インテンシヴ・イングリッシュは履修登録単位数に追加して履修できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・授業相互参観（春学期と秋学期に実施し、授業形式に関する情報交換）
・ソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招いて報告会を実施した。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　授業相互参観報告書

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
・基礎演習・専門演習・語学については、少人数教育を行うために 1 授業あたりの学生数を制限しクラス編成を行っている。
・実習教育において、少人数での演習指導が行えるようにクラス編成を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度現代福祉学部履修の手引き

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。
・教授会においてシラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼担教員を含めすべての教員に講義概要の執筆依頼を配布し、詳細かつ適切な内容記述に関する注意喚起を行っている。
・2014 年度から、教務委員会がすべての講義のシラバスを検証し、改善すべき点を担当教員に伝えるプロセスを導入している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス点検作業原稿、チェックリスト

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・シラバスの運用の適切性については、授業改善アンケート等の結果を参考として検証している。
・基礎演習に関しては、春学期は共通のシラバスとなっているため、開講前に担当教員間で授業内容や方法などについて確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　授業改善アンケート結果
・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、一部の授業を除いて、成績評価の基準の統一を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・(現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　他大学における既修得単位の認定については、必要に応じてシラバスの内容を確認し、本学部の該当科目との内容の整合性を確認するなどして、適切な認定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　成績評価については、科目間での評価のばらつきの是正や評価の適切性を確保するため、現在、教務委員会を中心として、方策の検討を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・(現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・学部内に就職委員会を設置し、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　学生の就職・進学状況一覧

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・現代福祉学部　進級・卒業審査資料

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・英語に関して、入学時と１年終了時にテストを実施し、学習成果を測定している。
・ソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習、臨床心理学実習において、実習の学習成果を把握するために、実習報告書を作成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・アチーブメントテスト結果
・2016 年度実習報告書

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・４年間の学習成果としての卒業論文について、そのテーマの一覧を作成し、教員間で情報共有がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　現代福祉学部卒業生　卒業論文テーマ一覧

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・2010 年度の学科改組にともない再編成されたカリキュラムに対して、「授業改善アンケート」や学部が独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等において改善点の検討を行ない、2014 年度からの新しいカリキュラム編成に反映している。
・学生への「モニタリング調査」を毎年実施し、教育成果を検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　授業改善アンケート結果
・2016 年度　学生へのモニタリング調査結果

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・教授会において情報の共有化を図っている。
・学生の満足度の高い複数の授業については、大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会において、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度　授業改善アンケート結果
・2016 年度　Well-Being 研究会の開催案内

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・基礎演習の内容及び指導方法の向上に向けて、検討を行う。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

現代福祉学部では、修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針、および学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針が設定され、ホームページや『履修の手引き』等により、周知・公表されている。また、教育目標や各方針については、教務委員会にて毎年検証が行われ、修正内容は教授会にて承認を得ていることより、検証は適切であるといえる。2 学科とも、基礎的な事項を学ぶだけではなく、現場に出て「実学」を学ぶ教育体制をとっていることは評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

現代福祉学部では、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 分野を基礎とし、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとして、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされ、さらに 3～4 年次には実習教育を行うことで、実践力が養われている。

現代福祉学部の履修の手引きには各学年での標準的な履修方法を提示し、体系的に学べるように配慮している。また専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置していることは評価できる。

高大接続への配慮としては、1 年生を対象とした少人数の基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施しており、基礎演習の指導内容や進め方の向上を目的に教授会懇談会を開催し改善点を検討していることは評価すべき点である。

2016 年度から FD 推進センター作成の「学習ハンドブック」を配布し、基礎演習での指導に活用している点も評価できる。

「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、職業選択にかかわる広い視野の形成を促し、さらに大学における学習と職業選択の関連性や職業活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開設し、より実践的なキャリア教育を提供していることは大きく評価される。

③教育方法に関すること（2.4）

現代福祉学部では年度初めに履修ガイダンスを行い、履修指導を適切に行っているとともに各年次毎の履修登録単位数が設定されている。前述のガイダンスの内容を踏まえ、専任教職員により履修相談会を開催し、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則 20 名以下の少人数教育を行い、きめ細かな学習指導を行っていることは評価できる。

学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策は講義内容をシラバスに明示することにより行っており、シラバスの運用の適切性については授業改善アンケート等の結果を参考にしフィードバックしていることと、教務委員会が全てのシラバスを検証し、改善すべき点を担当教員に伝えるプロセスを導入していることから適切に検証が行われている。

また、授業相互参観やソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招き報告会を実施するなど、効果的な授業形態の導入に努めていることが伺える。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

現代福祉学部成績評価割合ガイドラインに基づき成績評価・単位認定は適切に行われている。他大学における既修得単位の認定についてもシラバスに基づき整合性を確認し適切に行われている。成績分布・進級などは教授会において情報共有がなされ、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価に関してはアチーブメントテストや実習報告書により行われ、4 年間の学習成果としての卒業論文は、教員間で情報共有されている。また、学生への「授業改善アンケート」、学部独自の「カリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行うなど、教育成果を検証し適切に改善がなされるよう工夫されている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 ＜福祉コミュニティ学科＞ 【入学前に備えているべき能力】 1）入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。 高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。 2）物事を多面的かつ論理的に考察することが出来る。 3）自分の考えを的確に表現し、伝えることが出来る。 4）少子高齢化、子どもの貧困問題、地域間格差拡大、心のケアなど、21 世紀が直面している多様な社会問題に深い関心を持ち、その解決のための自由な発想力と社会に積極的に貢献する意欲を有している。 5）積極的に他者と関わり、実践を通した学びを深めようとする態度を有している。 【各募集区分で重視する能力】 ●一般入試（A 方式入試、T 日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試） 基礎学力を重視しバランスの取れた学力を有する学生 ●推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試　等） 自発性、指導性、自由な発想力をもつ優秀な学生（指定校推薦入試） 高大連携により、特色ある教育を目指し、意欲のある学生（付属校推薦入試） まちづくり実践へのモチベーションの高い学生（まちづくりチャレンジ入試：自治体推薦特別入試） 学業とスポーツを両立できる優れた人材（スポーツに優れた者の特別推薦入試） ●特別入試（外国人留学生入試　等） 国際性を身につけた勉学の意欲のある外国人留学生（外国人留学生入試） ＜臨床心理学科＞ 【入学前に備えているべき能力】 1）入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。 高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。 2）物事を多面的かつ論理的に考察することが出来る。 3）自分の考えを的確に表現し、伝えることが出来る。 4）子どもの発達、対人関係や家族関係の問題や心のケアなど、21 世紀が直面している多様な社会問題に深い関心を持ち、その解決のための自由な発想力と社会に積極的に貢献する意欲を有している。 5）積極的に他者と関わり、実践を通した学びを深めようとする態度を有している。 【各募集区分で重視する能力】 ●一般入試（A 方式入試、T 日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試） 基礎学力を重視しバランスの取れた学力を有する学生 ●推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試　等） 自発性、指導性、自由な発想力をもつ優秀な学生（指定校推薦入試） 高大連携により、特色ある教育を目指し、意欲のある学生（付属校推薦入試） 学業とスポーツを両立できる優れた人材（スポーツに優れた者の特別推薦入試） ●特別入試（外国人留学生入試　等） 国際性を身につけた勉学の意欲のある外国人留学生（外国人留学生入試）	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設	はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定していますか。	

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	220 名	231 名	231 名	231 名	231 名	
入学者数	221 名	227 名	230 名	245 名	323 名	
入学定員充足率	1.00	0.98	1.00	1.06	1.40	1.09
収容定員	880 名	891 名	902 名	913 名	924 名	
在籍学生数	914 名	930 名	933 名	938 名	1,046 名	
収容定員充足率	1.04	1.04	1.03	1.03	1.13	1.05

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】
①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・前年度の学生募集および入学者選抜結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次検討を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・臨床心理学科の指定校からの入学者を増やすために、指定校の見直しを行う。

【この基準の大学評価】

現代福祉学部の学生の受け入れ方針は、正しく設定されており適切であるが、福祉コミュニティ学科と臨床心理学科で共通した記述が多い。一方、定員の超過・未充足については、2015 年度まではとくに問題はなかったが、2016 年度に入学定員と収容定員が大幅に超過し、2017 年度でも若干の超過が見られることから、2018 年度の入学試験に向けて、入学定員を厳守するとともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるよう改善が望まれる。学生募集および入学選抜の結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、適切性について逐次検討が行われている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

本学部の教員は，大学・学部の教育理念の基本的理解を前提として，（後述する）各学科の教育目標並びに学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを実現できる教員であることを求めている。

具体的には，学部教育への入門期（1 年生）における基礎演習は，開講数のほとんどを専任教員が担当することとしている。基礎演習を兼任教員にお願いする際でも，本学部教育にかかわりのある教員にお願いすることを基本としている。また専門基礎科目についても，その科目の大半を専任教員が担当することとしている。専門教育が本格化する 2・3 年生では，専門基幹科目について，その科目の大半を専任教員が担当することとし，専門演習Ⅰ・Ⅱ，実習や実習指導科目は，原則として専任教員が担当することとしている。最後に学部・学科教育のまとめをする 4 年生では，専門演習Ⅲおよび卒業論文の指導は専任教員が担当することとしている。このように，学部専門教育の基礎や基幹となる科目，学部教育の特徴である実習科目，そして最も学生と身近な存在である基礎演習と専門演習については，そのほとんどを専任教員が担当することを，教員組織の編制方針としている。また実習教育をサポートする教員として実習指導講師（任期付助教）を採用し，よりきめ細かな実習教育を実現することとしている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・学部教授会内規 2-1　専任教員招聘規則
・学部教授会内規 2-2～2-4　公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
・学部教授会内規 3-1　専任教員の身分昇格
・学部教授会内規　学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
・規程第 975 号　現代福祉学部助教に関する規程

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部４名（学部長１名、教授会主任１名、教授会主任・実習委員長１名、教授会副主任１名）
・教授会（原則として月に２回）
・執行部会議
・教務委員会
・学部 FD 検討委員会
・質保証委員会
・カリキュラム検討委員会

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2010 年度の学科改組にもとづき、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

大学院を担当する教員についても、学部同様の規定整備を行い、大学院教育への順次的連続性と専門性の確保に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
福祉ｺﾐｭﾆﾃｨ	16	0	0	3	19	14	7
臨床心理	8	1	0	1	10	10	5
学部計	24	1	0	4	29	24	12

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：36.1 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員の年齢構成については採用時の配慮事項としており、年齢層の偏りが改善されつつある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	5 人	9 人	10 人	5 人
	0.0%	17.2%	31.1%	34.5%	17.2%

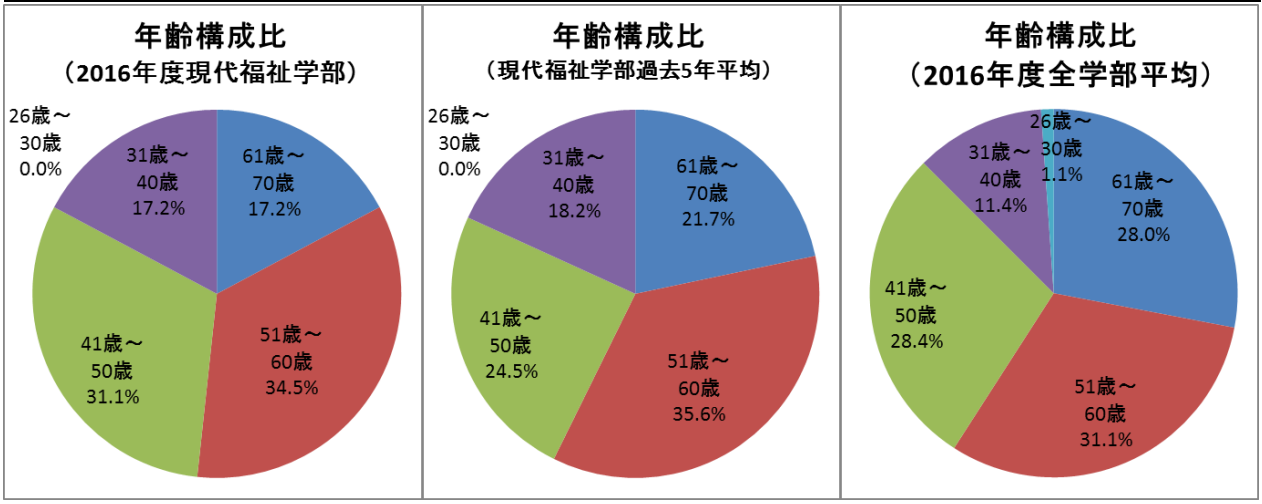

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部教授会内規 2-1　専任教員招聘規則
・学部教授会内規 2-2～2-4　公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
・学部教授会内規 3-1　専任教員の身分昇格
・学部教授会内規　学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
・規程第 975 号　現代福祉学部助教に関する規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
・上記根拠資料の通り

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・学部内では、非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を毎年２～３回開催し、研究交流を図りながら教授法についてもディスカッションしＦＤ活動を推進している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。
・Well-being 研究会
■第 1 回　2016 年 6 月 25 日（土)、市ヶ谷キャンパス　富士見校舎　833 教室
関谷秀子教授　「発達論からみた思春期の心理的問題へのアプローチー実証研究の知見から」
宮地さつき助教　「マルトリートメントへの予防的介入～福島県におけるスクールソーシャルワーク実践から」
■第 2 回　2016 年 11 月 16 日（水)、福祉 301 教室
名川　勝講師（筑波大学人間系障害科学域)「障がい学生の支援について」
■第 3 回　2017 年 3 月 8 日（水)、現代福祉学部　301 教室
津村麻紀助教　「総合病院のがん治療における心理職の活動モデルに関する研究」
伊藤正子教授　「アスベスト問題からみる日本的 SHG の可能性」
久保田幹子教授　「森田療法の臨床および効果研究」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD 推進研究会への外部講師派遣依頼
・2016 年度 Well-Being 研究会開催の案内

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **(任意項目)**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では、教員に求める能力・資質等については「学部教授会内規」において明文化されており、適切である。
教員の年齢構成については改善も認められ適切である。
教員の採用・任免・昇格に関しては、学部教授会内規に基づき、その適切な運用が図られている。
FD 活動については、大学院教授会と連携して、Well-being 研究会を実施していることは高く評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・教務委員会および教授会において把握し、適切な対応が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・現代福祉学部　進級・卒業審査資料 ・留級者一覧 ・休学届、退学届	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・オフィスアワーを設け、学生に周知し、修学支援を行っている。 ・基礎演習、専門演習を必修とし、担当教員が細やかな修学支援を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度現代福祉学部履修の手引き	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　A　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・成績不振の学生については、年度当初の学年別のガイダンスとは別に、留級者を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施している。また、低 GPA 学生を抽出し、ゼミ担当教員・教務委員を中心に当該学生の状況を確認する等、きめ細かな対応を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ガイダンス日程、履修相談会相談用紙 ・低 GPA リスト ・成績不振、長期欠席学生等への対応について	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・入学時のガイダンスにおいて、外国人留学生を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ガイダンス日程	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況について教務委員会および教授会において把握し、適切な対応を行っている。オフィスアワーを設け、修学支援を行うとともに成績不振の学生に対してはガイダンスや個別相談も実施するなど、ゼミ担当教員・教務委員を中心にきめ細かな対応を行っている。 外国人留学生の修学支援についてもガイダンスおよび個別相談を実施しており、学生全体への修学サポートは適切に行われている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		基礎演習における指導内容について、検討を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・基礎演習の指導内容については、教員間の一貫性を保つために共通プログラムを設けているが、その内容や進め方の向上を目的に、教授会懇談会を 2 回開催し（2016 年 11 月 16 日、2017 年 1 月 11 日）、教授会メンバー全員で意見交換をした後、改善点を検討した。 ・基礎演習において、学生のモチベーション及びリーダーシップ能力の向上、思考力やプレゼンテーション能力の育成を目標にグループワークを行い、成果発表の場として合同コンペを行った。 ・2016 年度は担当教員に教育開発支援機構ＦＤ推進センターが作成した「学習ハンドブック」を配付し，基礎演習での指導に活用した。
	質保証委員会による点検・評価	基礎演習の共通プログラムの整備や FD 推進センターの「学習ハンドブック」の活用、さらには基礎演習にかかわる意見交換がなされた点は十分に評価できる。こうした取り組みによって基礎演習間の教育のバラつきがかなりの程度改善され、良い意味での標準化が達成されたからである。複数の基礎演習で試行された基礎演習「合同コンペ」は試みとしては高く評価できる反面、課題も残されている。評価できる理由は合同コンペに参加した学生にモチベーションの向上や達成感が見られたからである。課題として残るのは、今回の合同コンペのやり方をすべての基礎演習に機械的に適応することでモチベーションが向上させられるか否かは教員の個性や専門性の違いなど標準化できない（あるいは標準化することが必ずしも好ましくない）要因も絡むことが予想されるからである。今後はこうした問題を議論しつつ試行錯誤していくことが必要であろう。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		学生の学習時間をより確保するために、シラバスの【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】項目に具体的な記述をするよう各教員に促していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学生の学習時間をより確保するために、シラバスの【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】項目に具体的な記述をするよう各教員に促し、教務委員会においてシラバスのチェックを行った。 ・教員に配付する「出講案内」に授業時間外の学習を促す取組の例を示した。（2017 年 3 月配付）
	質保証委員会による点検・評価	シラバスにかかわる教員への具体的な指導や例示、あるいはシラバスのチェックは十分に評価できる。こうした取り組みよってシラバスの記載が前年度より充実したものとなったからである。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学生成果の測定のために、優秀な卒業論文の顕彰（報告会等の実施）について検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・卒業論文の顕彰について、教務委員会および教授会で検討したが、評価基準や方法について様々な意見が出たことから、他の測定方法も含め継続的に検討を行っている。 ・学習成果である卒業論文のテーマ一覧を、卒業生に配布するだけでなく、2017 年度からはホームページに公開し、学習意欲の向上を目指すこととした。
	質保証委員会による点検・評価	卒業論文の学習意欲向上にかかわる顕彰制度について達成は不十分であった。専門分野を横断する形で卒論を厳密に比較評価し顕彰することは難しいとしても、分野別に複数の論文を並列的に顕彰することも考えられるからである。今後、卒論の顕彰の在り方については議論が継続され、一定の結論が得られることが望まれる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		指定校からの入学者が少ないため、指定校の見直しを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	指定校の数を増やし、結果的に入学者の増加に繋がった。
	質保証委員会による点検・評価	指定校の数を増やしたことは評価できる面と同時に課題も残った。福祉コミュニティ学科はこうした取り組みによって指定校推薦で入学する学生数は増えたものの、臨床心理学科では必ずしも予期したほどの入学者の増加はみられなかった。今後、その原因について探索し、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		対策を講じることが必要である。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

基礎演習の、教員間の一貫性を保つため改善に向けた 2 回の教授会懇談会を開催し指導内容の検討がなされたこと、また、グループワーク、合同コンペの開催、基礎演習での「学習ハンドブック」の活用などの取り組みは大いに評価される。

また、シラバスの「授業時間外での学習」項目への具体的な記述の記入については、教務委員会において各教員のシラバスの確認を行うとともに、この取り組みの例を示したことは、確実な実行を促すための対応として評価できる。また、指定校数を増加させ、この取り組みが入学者の増加に繋がったことも効果が上がった点として、大きく評価されるところである。

【大学評価総評】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念を実現する学部としての方向性を明文化し、教育方法の質の向上を目指し、専門教育を達成できるよう継続的に検討・改善を行っていることは評価に値する。

内部質保証については FD 検討委員会、質保証委員会を設置し、定期的に検討を行い目標の達成状況を点検しており、適切に維持されている。

教員組織においては教員の年齢構成の適正化に向けた努力が認められる。学部内では非常勤講師も招き、大学院教授会と連携して、合同開催の Well-being 研究会を実施していることは評価できる。

カリキュラムについては「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 分野を基礎とし、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとして、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされ、さらに 3～4 年次には実習教育を行うことで、実践力を養う。現代福祉学部の履修の手引きには各学年での標準的な履修方法を提示し、体系的に学べるように配慮している。また専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置していることは評価できる。

また 1 年生を対象とした少人数の基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施することにより高大接続への配慮を行っている点、基礎演習の指導内容や進め方の向上を目的に教授会懇談会を実施し改善点を検討していることは評価すべき点である。2016 年度には FD 推進センター作成の「学習ハンドブック」を配布し基礎演習での指導に活用している。

基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則 20 名以下の少人数教育を行い、きめ細かな学習指導を行っていることは評価できる。授業相互参観やソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招き報告会を実施するなど、効果的な授業形態の導入にも努めていることが伺える。

また、学生への「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行い、教育成果を適切に検証した上で、改善されるよう工夫している。

全体的にみて、現代福祉学部の運営は適切になされていると思われる。ウェルビーイングの実現という具体的な目標が明確に掲げられているからであろうが、2 学科体制をより有機的に発展させていけるよう、今後の改善に期待したい。日本の現代社会において問題となっている少子高齢化、子供の貧困率の増加、虐待、DV など多々ある問題を解決するスペシャリストの育成に今後が期待される。

最後に、自己点検・評価シートについては、2015 年度大学評価総評にも申し添えられているが、具体的な記述がやや不足しているため、この点については次回の改善が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

情報科学部は理念・目的に「技術基盤を確立した人材の育成」を掲げており、その一環として 2015 年度より新しいコース制を導入した。それぞれのコースに必修・選択必修科目を設けて、修得の積み上げによって体系的な技術基盤を築こうとする試みであり、積極的に評価できる。

FD 活動としてはグループワーク講義模擬授業の全教員による体験、担当科目 1 科目のビデオ撮影およびその内外評価のフィードバックを実施しており、高く評価できる。

この他にも、学習から学生生活までをサポートする GBC の運営、キャリアデザイン・学習計画・学生生活を一括管理するポートフォリオの導入、個々の学生と担当教員がポートフォリオを通じてキャリア形成にあたる仕組みの導入、情報科学部用各種サーバーなどを管理する有志学生チーム RAT を通じた自主性とチームワークの養成など、多岐に渡った独自の取り組みが精力的になされており、評価できる。

情報科学部における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応については、「質保証委員会の学部における役割とその活動についての詳細な記述が望まれる」との指摘を受けているものの、自己点検・評価シートには詳細な記述が依然としてない状況であり、改善が望まれるが、ヒアリングでの確認では、執行部とは別に質保証委員会を設置し、年に何回か学部運営に関して検討してもらうことに変更されたとのことであるので、今後の活動と提言に期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

評価委員会からの指摘にある「質保証委員会の学部における役割」については、以下の対応を行った

- 2015 年度までは、執行部が質保証委員会となって活動を主導する形態を取っていたが、2016 年度からは、執行部主導の活動をチェックする形をとった。
- 2016 年度については、年２回の自己点検評価の際に学部の活動に対するチェックを行った。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学部における 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応について「質保証委員会の学部における役割とその活動についての詳細な記述が望まれる」との指摘を受けている部分は、以下の対応が取られた。

2015 年度までは、執行部が質保証委員会となって活動を主導する形態を取っていたが、2016 年度からは、執行部とは別に質保証委員会を設置し、年２回の自己点検・評価の際に学部の活動に対するチェックを行う形とした。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①　質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- 質保証委員会の構成：執行部以外の学部教授会構成員３名
- 開催日：必要に応じてメールベースや委員間の直接連絡で意見交換を行っている。執行部と面談による議論が必要な場合は、隔週水曜日の午後に開催している主任教授会で議論する形になっているが、2016 年度についてはその必要はなかった。
- 質保証委員会の役割は、学部執行部が中心となる教学に関する施策や運用についてのチェックとなっている。基本的な議題は自己点検報告の内容を確認した上での内容の検討と指摘である。2016 年度については、自己点検・評価シートの記載内容について、質保証委員会から具体的な根拠の補強の指摘があり、修正したものを教授会で再承認して提出した。

（2）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 執行部の教学活動の運営をチェックするという位置づけでの質保証委員会の体制に移行した。	1.1①

【この基準の大学評価】

情報科学部の質保証委員会は、その構成（執行部以外の学部教授会構成員 3 名）、開催日（メールベースや委員間の直接連絡）及び議題（自己点検報告の内容に対する検討と指摘）についての記載から、適切に活動されているものと評価される。質保証委員会の自己点検・評価活動は、学部教授会で報告・提案・承認が適宜行われ、その内容は教授会議事録に記載されている。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

本学部では、入学後 4 年以上在学し、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に、学士(理学)の学位を授与する。
卒業にあっては、以下の点に到達していることを目標とする。

1. 現実世界の現象や人々の行動に対しての抽象化やそのモデルを理解する能力を修得している
2. 情報科学の概念や基礎体系を修得している
3. 情報科学に関する幅広い視野を身につけ、国際的なコミュニケーションができる
4. コンピューティングかメディア情報についての知識とスキルを修得している

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

■カリキュラムの構造

情報科学の急速な進歩に適応するため、学問体系として変化の少ない基盤部分と技術の進歩に応じて変化する最先端部分とを分けて編成する。基盤部分は、情報科学分野の国際・国内学会で策定されたカリキュラムに準拠した構成・内容とする。最先端部分は、各教員の研究内容と位置づけることで、プロジェクト形式の教育、卒業研究の指導を行う。

■初年次教育の構成

初年次教育は、情報科学の枠組みと基本概念を把握するための専門基礎科目とともに、専門分野の理解に必要・有用な科学基礎・外国語・教養を学ぶための科目によって構成する。

■科学基礎教育の構成

科学基礎教育は、情報科学分野の学習の背景となる数学・物理の基礎的科目によって構成する。

■外国語教育の構成

外国語教育は、情報科学分野の主要言語である英語に特化し、理解力・表現力を身につけるための科目によって構成する。

■教養教育の構成

教養教育は、情報科学分野の知見を現代社会で活用してゆくために有用な知識・能力を身につけるための科目によって構成する。

■専門教育の構成

専門教育は、情報科学分野を理解するために必要となる理論等の基礎科目、情報科学の専門的知識・スキルを身につけるためのプログラミング、ソフトウェア、ハードウェア、メディア処理、応用技術に関する科目、問題を洗い出し解決する力をつけるための情報科学プロジェクトと卒業研究によって構成する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定しています	はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

か。	
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・情報科学部ホームページ　http://cis.k.hosei.ac.jp/	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成については、学部執行部の依頼によりカリキュラム委員会(常設)に原案を作成し、学部執行部の検討を経て教授会の議論を踏まえて決定している。実施方針については学部執行部が検討し、教授会に諮り実施している。このように立場を明確化した複数の観点で検討のステップを踏むことで適切な検証プロセスを実現している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 2015 年度カリキュラムから、より基礎教育に重点を置いた教育課程になっている。学士力を担保するために、座学による講義に加えて演習科目を多く配置し、問題を解きながら学べる科目構成を導入した。また、数理実験を新たに導入し、実験をとおして、グループとしての問題解決方法の指導を行うと共に、ものを考え、それをレポートにまとめる能力の育成をはかっている。	
【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等 ・　法政大学学則 情報科学部設置科目	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B
（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 ACM や情報処理学会のカリキュラム標準によりコアカリキュラムを設計し、情報科学分野の最新の動向に対応した改訂を 3 年から 4 年ごとに行っている。2015 年度新入生から情報科学分野の知識体系をコースとして明確化した新カリキュラムを採用し、年次進行的に新授業科目を開講している。順次的・体系的な履修を明確にするように、コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学の各コースのカリキュラムツリーを作成し、ガイダンスにて学生に説明している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・２年生ガイダンス資料（コース制カリキュラムツリー） https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=%A5%AC%A5%A4%A5%C0%A5%F3%A5%B92016&file=2016%2DCIS%2D2%2D20160916%2Epptx&action=ATTACH	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 2015 年度からの新カリキュラムでは、卒業所要単位に、外国語科目 10 単位、教養科目 10 単位の履修が必要としており、情報科学の専門分野以外の幅広い教養を身につけることを求めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学則 情報科学部設置科目	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育には、数理実験においてレポートの作成の基礎的な指導を行っている。また、情報科学リテラシーにおいて、	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理系の専門分野の学習に備えた技術英文の読解の導入講義を行っている。また、数学・物理系の基礎科目においては高校の学習との連続性に配慮して講義内容を設定している。また、情報科学の導入的な基礎科目として、情報科学入門、コンピュータシステム入門 1/2、プログラミング入門を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

卒業所要単位の外国語科目 10 単位に加え、英語での学会等の発表を想定したテクニカルプレゼンテーションを開講している。また、情報科学特講では英語論文を読むことを推奨し、その論文内容の発表会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

3 年次にインターンシップを開講し、企業での夏及び春のインターンシップ参加を推奨している。資格取得に向けては、情報処理技術者試験の受験を推奨し、集中講義による教育を実践している。多くの企業で英語力の把握に使っている TOEIC を年 2 回学部で実施し、英語力の定着を目指している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学則 情報科学部設置科目

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①　学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- 入学時に数学のプレースメントテストを実施し、習熟度による科目選択を指導している。
- 英語は入学時の TOEIC をプレースメントテストとして活用し、習熟度別クラスを編成している。
- 学科を横断したコース制を導入し、身につける情報科学分野の知識体系をコースとして選択させている。
- 基礎科目において学び直しの仕組みを導入するとともに、主要な科目に置いて前提履修科目を設定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・数学プレースメントテスト及び入学時 TOEIC の成績資料

・２年生ガイダンス資料（コース制カリキュラムツリー）

https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=%A5%AC%A5%A4%A5%C0%A5%F3%A5%B92016&file=2016%2DCIS%2D2%2D20160916%2Epptx&action=ATTACH

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

各科目において、授業時間外の学習時間が適切に確保できるよう課題を調整している。また、教員のオフィスアワーを GBC(Glass Box Office Hour Center)に集約し、学生アシスタント(SA)と共に、学習支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・GBC ホームページ http://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/

・情報科学部時間割表

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

授業改善アンケートの結果を振り返り、各科目の授業外学習の時間の到達度を把握し、授業外学習の短い科目については、次年度以降に課題量を調整するなどの措置を行っている。また、GBC にて、授業外学習の支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・GBC ホームページ http://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・年間 49 単位を上限としている

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
・成績優秀者(前年度 GPA3.0 以上)については 56 単位まで履修上限の緩和を行っている。また、教職・資格科目やリクエスト集中講義、大学院先修科目についてはこの制限の対象外としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修ガイド

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。
- 情報科学プロジェクトにより 1 年次秋学期から PBL 型の講義を実施している。早い段階から専門分野への興味を引き出すことで，基礎・専門科目の学習／理解の動機となることを目している。
- 学生のリクエストによって開講する「リクエスト集中講義」科目があり、夏季休業、春期休業を中心に開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学部ホームページ　http://cis.k.hosei.ac.jp/

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
- 講義に関しては、学科・コース毎の必修・選択の違いや基礎科目であるか否かといった観点から受講者数を想定し、適正なクラス規模となるように必要に応じて複数のクラスを開講している。
- 英語については少人数クラスを展開している。
- 演習科目については、想定される見込み履修者から少人数クラスとなるようなクラス数を開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学部時間割表

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。
・教授会において全科目のシラバスについてシラバスチェックを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 326 回教授会議事録「シラバスチェック結果」

⑨授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・授業改善アンケートにて確認すると共に、相互授業参観の実施を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 328 回教授会議事録「2016 年度授業改善アンケート情報開示請求」

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①　成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・基礎科目の成績分布と後続科目での前提知識の定着度について教授会で意見交換している。2015 年度からの新カリキュラムでは、単位認定と先修条件を分離し、習熟度の低い履修科目について後続科目を履修する前に定着度を上げるために、一部の科目を学び直し科目と設定した。学び直し科目の履修状況については分析し自己点検等の際に確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度自己点検・評価シート

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
基準を設け実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
厳格な評価をスムーズに行うために、科目ごとの教員裁量による成績評価を集約した科目横断的な総合判断も行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

基礎科目群においては単位認定と成績評価を分離し、後続科目への必要性に応じた適切な評価を実現している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修ガイド p.15「科目の『学び直し』について」

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・教授会にて、学生の就職状況・進学状況を報告している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 315 回教授会議事録「就職」

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・GPA の分布、単位取得状況、授業への出席状況など、学生の詳細なデータで把握して分析し、教授会で情報共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・単位取得状況資料、授業出席率資料など

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・基礎科目群では Mastery Tests を実施している。必修科目の英語では TOEIC の受験を単に認定の前提条件とし、全学生の TOEIC の成績を成果測定に利用している。学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格者数も指標としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・TOEIC 受検結果、学会発表一覧、等

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・2015 年度まで学部独自のポートフォリオシステムで学習目標と成果（プログラミング、TOEIC、GPA の分布）を提供してきた。2016 年度から、このシステムの中で利用の多い部分に特化したシステムに移行して、GPA、TOEIC などの情報を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・年度末の進級判定にあたって、成績分布、単位取得状況の分析を行っている。

・単位取得数が少ない学生とは、保護者を含めた面談を行い、状況の確認を行っている。

・分析結果と面談の状況は教授会に報告し情報共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・成績不振者向け保護者面談会の案内

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートの結果を、データで入手し、学部教授会内で共有し、分析を行っている。

・全教員のデータを全教授会メンバーが閲覧できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 328 回教授会議事録「2016 年度授業改善アンケート情報開示請求」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・2015 年度に行ったカリキュラム改革が来年度で一巡するので、単位認定と先修条件の分離や学び直しの効果や、コース毎の学修状況の把握を行う必要がある。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

情報科学部の学位授与方針は 4 項目を挙げて明確に設定されている。この方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針が定められ、これらは web 上で公開されている。カリキュラムの構造は大きく基盤部分と最先端部分に分かれ、特に基盤部分は、情報科学分野の国際・国内学会で策定されたカリキュラム（IEEE/ACM の CC2013 および情報処理学会の J07）に準拠した構成・内容となっている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスについては、カリキュラム委員会、学部執行部、教授会という 3 つの立場を明確化した複数の観点で検討のステップを踏むことで適切に実行されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

情報科学部の 2015 年度からのカリキュラムでは、学士力向上のため、座学講義に加えて演習科目・数理実験を多く配置することで、より基礎教育に重点を置いており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程といえる。

ACM 及び情報処理学会のカリキュラム標準によりコアカリキュラムを設計していること、さらには情報科学分野の知識体系をコースとして明確化した新カリキュラムを採用し、年次進行的に新授業科目を開講していることは、カリキュラムの順次性・体系性に資するものとして評価される。

新カリキュラムでは外国語・教養科目の 20 単位を卒業所要単位としており、専門分野以外の幅広い教養を身につける教育課程が編成されている。

初年次のレポート作成指導や添削指導は 6 クラスの少人数体制によりきめ細かい指導が行われており、高大接続への配慮として十分機能する配慮であると評価される。

国際性を涵養するための教育内容としては、外国語科目に加えて「テクニカルプレゼンテーション」科目を開講しており、高く評価される。

インターンシップへの参加を推奨するとともに、情報処理技術者や TOEIC などの資格試験へ積極的に取り組ませる方向性はキャリア教育の一環として評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

学生の履修指導については、習熟度による科目・クラス選択を指導しているほか、学科を横断したコース制を導入し、身につける情報科学分野の知識体系をコースとして選択させるなど、適切に行われているものと評価される。また、各教員のオフィスアワーを GBC に集約し、SA とともに学習支援を運用している点は、学生への学習指導という側面から高く評価できる。

学生の学習時間を確保するための方策について、学部独自の GBC により授業外学習の支援を行っている。また授業改善アンケートの内容を次年度の課題量の調節などにフィードバックする手法は評価される。

年間 49 単位を履修登録単位の上限としており適切である。

効果的な授業形態の導入への取り組みについて、1 年次から PBL 型の授業を実施することは、先進的な取り組みとして高く評価できる。また、学生のリクエストによって開講する「リクエスト集中講義」も独自の取り組みであり、今後の展開に期待したい。

必要に応じて複数のクラスを開講していること、及び英語・演習科目については少人数クラスを展開していることなど、授業あたりの学生数は配慮されている。

シラバスが適切に作成されているかの検証については、教授会において全科目チェックが行われている。また、授業が

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

シラバスに沿って行われているかどうかは、授業アンケートによって確認が行われており適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

情報科学部の成績評価と単位認定の適切性については、基礎科目の成績分布と後続科目での前提知識の定着度について教授会で意見交換することで確認している。また、一部の科目に学び直し科目を設けるなど、成績評価と単位認定は適切である。

他大学等における既修得単位数の認定は、学部内基準を設けて実施され、最終的には教授会が責任を持つ体制となっているが、2016 年度の認定実績はない。

厳格な成績評価を行うための方策については、科目横断的な総合判断を行うなど工夫が施されている。学生の就職や進学状況は教授会で報告・把握されている。また、成績分布や進級情報も教授会で共有されている。

学生の学習成果の把握・評価については、進級判定の際に成績分布・単位取得状況の分析を行い、その結果をもとに単位取得数が少ない学生に関して保護者を含めた面談を行うという取り組みを行っており、学生と保護者双方に問題に向き合うきっかけを作るという観点からも高く評価できる。また、学習成果の可視化については、後続科目の理解に重要な 1、2 年次の必修科目のうちの 4 科目について、オンラインウェブベースによる基礎学力認定試験（Mastery Test）を実施したり、独自のポートフォリオシステムを構築し活用していることは高く評価できる。

学習成果の検証と改善に向けた取り組みについては、進級判定にあたって、成績分布、単位取得状況の分析を行ったうえで、単位取得数が少ない学生とは、保護者を含めた面談を行い、状況の確認を行った後、分析結果と面談の状況を教授会に報告し情報共有されている。

また、授業改善アンケートデータを学部教授会内で共有し、かつ全教員のデータを全教授会メンバーが閲覧できるようにした仕組みを作り、運用していることは、教員の授業の「あり方」に対する透明性の確保という観点から、優れた取り組みであると評価される。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部が教育理念とする人材を育成するために重視する学生の能力および資質は、①基礎学力、②論理的思考力、③コミュニケーション力、④意欲、主体性、行動力、⑤志望や適性である。高等学校で学んだ基礎学力を身に着け、単なる暗記ではなく、知識を駆使して解を導く論理的思考力を備え、自らの考えを矛盾なく表現し、互いに議論することで切磋琢磨していきたいと望む学生を求める。このため、これらの能力を備えた学生を多様な選抜制度により受け入れる。

●一般入試(A 方式入試、T 日程入試およびセンター入試利用入試 等)

学力を重視した受入を行う。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」に関して、数学、物理、英語の試験により、基礎学力の定着度をはかり、論理的思考力とコミュニケーション力の基盤を備えているか確認する。

●推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)

自主性・人間性を重視した受入を行う。「知識・技能」に関して、調査書により、高等学校で学んだ学習の達成度を確認する。また、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・態度」に関して、志望書により、志望動機や適性をみるとともに論理的な文章作成能力を確認する。さらに、「意欲・態度」に関して、面接試験にてコミュニケーション力、意欲および適正を確認する。

●特別入試(公募推薦入試 等)

学力、及び、自主性・人間性を重視した受入を行う。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」に関して、筆記試験にて、基礎学力と論理的思考力を測る。さらに、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・態度」に関して、面接試験にてコミュニケーション力、意欲および志望や適性を確認する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

過去の入学状況の分析結果に基づき、入試査定を行い、適切な入学定員となるよう管理している。2017 年度入試では順調な手続き状況により超過率 1.04 という結果になったが、2017 年度の過去 3 年平均は 1.01 と引き続き適切な充足を保っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記の定員充足率参照

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	150 名	156 名	156 名	156 名	156 名	
入学者数	161 名	173 名	148 名	156 名	155 名	
入学定員充足率	1.07	1.11	0.95	1.00	0.99	1.02
収容定員	600 名	606 名	612 名	618 名	624 名	
在籍学生数	669 名	677 名	660 名	656 名	632 名	
収容定員充足率	1.12	1.12	1.08	1.06	1.01	1.08

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・入学経路ごとに入学後の成績の追跡調査を行っている。

・入学後の成績調査結果に基づき、指定校の入れ替えや条件変更を適切に行っている。

・公募推薦入試、英語外部試験利用入試、日本語学校指定校推薦入試など新しい入試方式を導入し、一般入試や指定校入試の見直しを進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 330 回教授会議事録「指定校推薦（含日本語学校）」

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・公募推薦入試の入学者の学修状況の追跡により、主に指定校推薦入試の積極的案見直しを進めていく。

【この基準の大学評価】

情報科学部の学生の受け入れ方針については、学部としての方針及び各入学経路ごとの受け入れ方針が策定され、ホームページで公表されている。

定員の超過・未充足への対応については、過去の入学状況の分析結果に基づき、入試査定を行い、適切な入学定員となるよう管理されており、2012－2016 年度 5 年間の平均は 1.02 となっている。

入学者選抜結果の検証と改善に向けた取り組みについて、入学経路ごとに入学後の成績の追跡調査を行い、その結果に基づいて指定校の変更を行っていること、及び公募推薦入試、英語外部試験利用入試、日本語学校指定校推薦入試など新しい入試方式を積極的に導入し、一般入試や指定校入試の見直しを進めていることは、年ごとに変化する学生の動向に遅れることなく対応する観点から優れた取り組みであると評価される。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

大学の建学の精神「自由と進歩」に対する自覚に基づき，情報科学部の教育の理念・目的を正確に認識した上で教育に当たることが要請される。とりわけ，情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ，進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために，どのようなカリキュラム編成が適切であるか，また，どのような教育内容が適切であるかといった点を常に意識しながら教育を行なうことが求められる。

教員組織の編制においては，学部の教育理念・目的に基づき，多様かつ変化の速い情報科学分野への追従にも配慮しながら，学生に対して責任ある教育を行なうことのできる専任教員を中心に教員組織を構成する。専任教員の採用に当たっては，人事選考委員会および人事委員会により公正かつ適切な方法で行なうことができる体制を整備する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・情報専門科目教員資格についてのガイドライン

・英語教員資格についてのガイドライン

・自然科学教員資格についてのガイドライン

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・学部執行部：学部長、教授会主任、教授会副主任：学部活動の計画と執行

・主任教授会：学部執行部、研究科長、CS/DM 学科主任：学部活動の集約と調整。
原則月 2 回開催

・教授会：全教員で原則月 2 回開催

・人事委員会：教員採用候補者の資格検査

・人事選考委員会:教授会の付託を受け、教員採用候補者を選考

・カリキュラム委員会：学部教育の基本カリキュラム案の策定

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部執行部:情報科学部教授会規程

・教授会:情報科学部教授会規程

・人事委員会:内規「情報科学部人事委員会細則」

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・人事選考委員会:内規「情報科学部人事選考委員会細則」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

教員の採用にあたっては情報専門科目教員資格についてのガイドラインに従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、教授会懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「理系学部研究室ガイド」の p4-5 に、研究領域と教員のマトリクスを示して公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報専門科目教員資格についてのガイドライン

・理系学部研究室ガイド

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

学部と大学院の教授会は、構成員が 90%重なり、原則同日に開催している。連携が必要な議題は、両者で効率的に議論が行われ実施に移される。また、研究科主任教授会を、学部執行部、CS/DM 学科主任、研究科長、研究科専攻副主任で構成し、原則月 2 回開催しており、教学面の連携を前提とした運営をしている。主任会議の場で、学部と大学院の教授会における共通課題の審議事項を事前に確認して、重複議論にならないよう、教授会進行手順を定めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度教授会開催日程

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
コンピュータ	12	0	0	0	12	8	4
ディジタルメディア	12	0	0	0	12	8	4
学部計	24	0	0	0	24	16	8

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：26.3 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならなく、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記の年齢構成一覧参照

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	8 人	9 人	7 人
	0.0%	0.0%	33.3%	37.5%	29.2%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

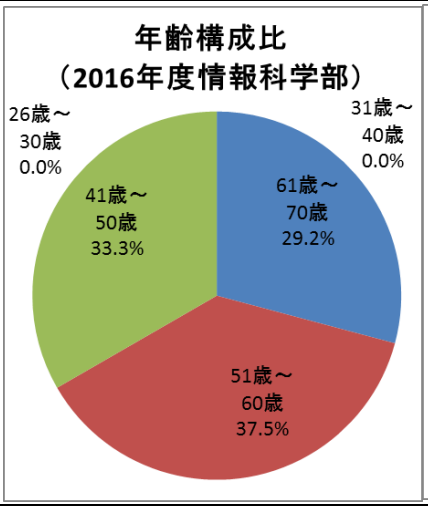

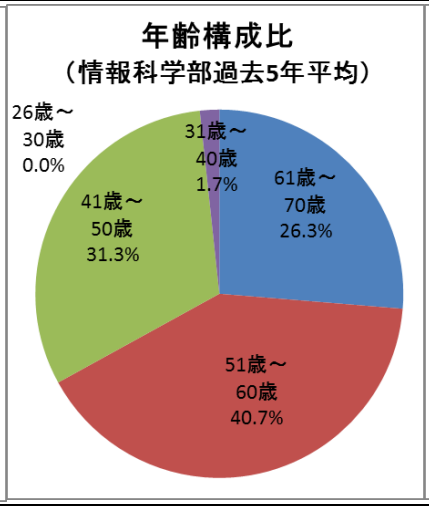

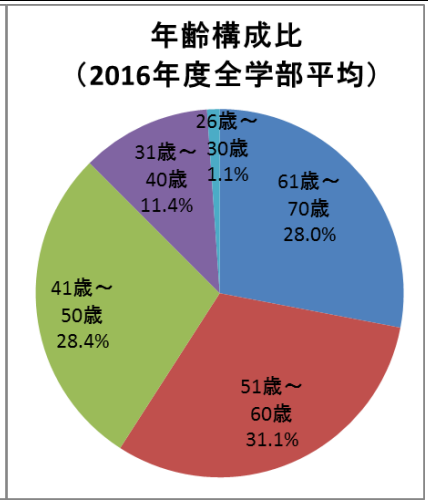

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①　各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
・英語教員資格についてのガイドライン（2016 年度に、改訂中）
・自然科学教員資格についてのガイドライン
・情報科学部教授および准教授等資格内規
・情報科学部人事委員会細則
・情報科学部人事選考委員会細則
・情報科学部教員資格審査内規

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・募集については、上記根拠資料の通り、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査(法令および人事規程に合致するか判定))を進めている。
・昇格については、上記根拠資料の通り、教授資格のための条件を明記し、運用している。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・大学院講義である「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションが 2 年間で一巡する形式で実施している。
・全ての講義に対して、自由に授業参観を行えるルールを制定し、特に、複数教員による同一講義の他学科開講授業を中心に、講義方法の共有を図っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・オープンセミナー(春学期の隔週金曜 3 限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加)
・プログラミング 1(C/C++)　(秋学期の全講義日程を通じて、授業参観実施)
・情報検索　(秋学期金 1 限、複数教員による講義のため、相互に授業参観)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー　http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/
・授業相互参観実施状況報告書

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定年退職に伴う教員採用人事が本年度から 5 年間に 4 件見込まれ、将来ビジョンに基づいて社会の変革に対応できる教員採用を進める必要がある。

【この基準の大学評価】

情報科学部の採用・昇格の基準等において教員に求める能力・資質等については、「情報専門科目教員資格についてのガイドライン」「英語教員資格についてのガイドライン」「自然科学教員資格についてのガイドライン」によって規定されている。

組織的な教育を実施する上において、学部執行部や主任教授会（月 2 回）、学部教授会（月 2 回）および学部内の基幹委員会（人事委員会、人事選考委員会、カリキュラム委員会）がそれぞれ役割を分担し、責任を持って実施している。

カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられており、外部向けとして「理系学部研究室ガイド」に研究領域と教員のマトリクスを公開している取り組みは、教員の研究・教育分野を予めわかりやすい形・表現で情報を外部に発信する取り組みとして評価できる。

大学院教育との連携については、学部と大学院の教授会構成員は 90%重複しており、教授会・主任会議等での連携は適切に行われている。

学部教員の年齢構成を考慮した上で、積極的に若い教員を採用することを配慮した結果、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程については、記載のガイドライン・内規・細則に規定されており、採用に関しては人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査を独立に行なっている。昇格については、上記内規に教授資格のための条件を明記し運用している。

学部内の FD 活動については、オープンセミナーや授業参観、複数教員による講義科目を通して適切に行われている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・年度末に、全学生の卒業・卒業保留・留年者を学年別や入学年度別に把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 326 回教授会議事録「2016 年度進級、卒業判定及び卒業再試験該当者について」

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

・新入生に対しては初年度のクラス担任を割り当て、新入時面談で状況の把握に勤めると共に、年度を通じて修学についての相談をしやすい環境を作っている。

・オフィスアワーは GBC において対応することを必須とすると共に時間割に掲載し、随時修学相談を受けることができるようにしている。

・入学時プレースメントテストの成績を元に、習熟度別クラス編成と英語の補習授業を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修ガイド

・情報科学部時間割表

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・春・秋の学期末に、留年生あるいは留年の可能性のある修得単位数の少ない学生を調査して、保護者相談会を実施して

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いる。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 316 回教授会議事録「成績不振者相談会対象者基準」 ・第 326 回教授会議事録「 2015 年度秋学期成績不振者相談会の対象者基準」
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 入学時に面談を行い、履修指導などの修学支援が必要か否かを確認している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 327 回教授会議事録「2017 年度新入生対応」

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・ 卒業研究関連の取り組みで、通年にわたり研究の進行を助け、その状況を把握する仕組みを検討する。 ・ 新入生の時点で担任面談等を通して、早期に抽出した問題を抱える学生に対する指導について、学生相談室等の学内機関との連携を模索する。

【この基準の大学評価】

情報科学部の卒業・卒業保留・留年者等の状況の学部単位での把握については、年度末に全学生のデータを学年別・入学年度別に把握している。 学生の修学支援の取り組みについて、新入生に対して初年度のクラス担任を割り当てることで新入時面談で状況の把握に努めていること、入学時プレースメントテストの成績を元に習熟度別クラス編成と英語の補習授業を実施していることは、新入生に対する修学支援として高い効果が期待される。加えてオフィスアワーを GBC において対応することを必須とする取り組みは、いつでも気軽に修学相談を受けることができる雰囲気を作る観点からも優れた取り組みであると評価される。 成績不振学生への対応については、春・秋学期末に、留年生あるいは留年の可能性のある修得単位数の少ない学生に対して保護者相談会を実施しており、適切に対応されている。 外国人留学生の修学支援については、入学時に面談を行い、履修指導などの修学支援が必要性を確認して対応している。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		今後数年にわたり、毎年、定年退職に伴う教員採用人事を行う必要があり、将来ビジョンに基づき、変革に対応できる教員採用ガイドラインの見直しを進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	「英語教員資格についてのガイドライン」を整備した 今後の教員組織像について、教授会懇談会で意見交換を行った
	質保証委員会による点検・評価	ガイドライン整備がなされ必要に応じた対策がなされている。将来ビジョンの教員間での議論も進んでいる。ビジョンのさらなる明確化と教員採用ガイドラインの見直しを引き続き進めていく必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・2015 年度の新カリキュラムの完成年度を目標に、具体的な教育指導内容の充実をはかる。 ・カリキュラム完成年度に向けて、カリキュラムの評価を行い、次のカリキュラム改革に向けた議論を開始する。
年度末	教授会執行部に	新カリキュラムにおける新規開講科目（主に２年生配当科目）の教育内容の整備を行った

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

報告	よる点検・評価	次年度に新規開講となる新カリキュラムの科目について、カリキュラム委員会を中心に講義内容の確認・調整を行った。
	質保証委員会による点検・評価	旧カリキュラムに比べ前後の科目の連携が改善され、教育内容の整備がなされたことは評価できる。この結果に基づいて新規の３年配当科目をはじめとした教育内容について検討が行われ、確認、調整が適切になされた。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		2015 年度にカリキュラム改革を行い、単位認定と先修条件の分離を行った。これに伴う「学び直し科目」の実際の実施が 2016 年度に行われるため、学生の学習達成度の効果について分析を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	「学び直し」の対象科目について、履修状況と単位取得／成績状況の分析を行った 2016 年度は 5 科目に置いて 22 名(延べ人数)が学び直しの履修を行い、73% にあたる 16 名が合格したことから、学び直しによる学習達成度の向上が認められた。特に、A+が 14%、A が 27% と、合格者の半数以上が良好な成績であったことから、その効果は高いと考えられる。
	質保証委員会による点検・評価	多くの学生が 2 度目以降の履修で、後継科目履修に必要な学修を達成し、施策の効果が現れている。2 度目で合格した学生へのインタビューを実施するなど、効果のさらなる検証を行い、次期カリキュラム改革に向け別科目での適用可能性を探ることが望まれる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		新カリキュラム導入による学生の単位取得、成績分布の変化に関する分析調査を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2 年次まで進行した新カリキュラムの単位取得状況について集計・分析を行った。 2 年次終了段階で、73%が 80 単位以上、84%が 70 単位以上を取得しており、学修が順調に進んでいる。 成績については、累積 GPA でみて、3.0 以上が 10%、2.5 以上が 30%、2.0 以上が 60%となっており、1.0 を切る学生は 3%と、殆どの学生が一定のレベルには到達している。 ポートフォリオについては、学生の利用が多い学修成果（GPA、TOEIC、学内順位）の確認に主眼を置いたシステムに移行した
	質保証委員会による点検・評価	学期開始時ガイダンスで学生に示している 80 単位という指標を大半の学生が達成していることが評価できる。次年度も引き続きデータをとり、年次推移の観察を行う等の分析を行うことが重要である。また、時期カリキュラムの検討に用いるためにも、コース別での単位や成績の分析が必要である。ポートフォリオについてはより使いやすいシステムに移行された点が評価できる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		2016 年度入試から、公募推薦入試、英語外部試験利用入試などを新規に実施した。今後、公募推薦の入試経路の学生の成績調査を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度から始まった、公募推薦、英語外部試験利用入試、日本語学校推薦について、他の入試経路との成績傾向の違いについて分析を行った 公募推薦については、GPA 平均が 2.17 と、通常の指定校推薦の 2.12 より良好で、A 日程からの入学経路の平均と変わらなかった。また、日本語学校指定校の学生も 2.5 に近い GPA を取得しており、新しい入試経路の導入からは今のところ良好な結果が得られている。
	質保証委員会による点検・評価	多様な入試形態に対する分析が適切に行われている。結果をさらに観察するため 2 年次終了時点での調査を引き続き行う必要がある。また公募推薦が良好だった結果を受け、推薦入試における査定の方針などの検討をさらに進めていくことが望まれる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・成績不振学生として、毎年名前が挙がる学生について、適切な指導を行う。 ・新入生の時点で担任面談を通して、問題を抱える学生を早期に抽出し、適切な指導を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・成績不振面談に複数年にわたり呼ばれる学生を抽出し、次年度冒頭での指導の準備を行った（秋学期成績が出たところで一括処理の予定） ・新入生に対して２名の担当教員を割当て、入学直後に面談を行った。面談の結果で注意を払う必要があると思われる学生については執行部に情報を集約し、年度内に上がってくる個別案件において参照し、学生状況の把握に活用している（まだ具体的対応の段階ではな

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		いが、１名の学生について状況の追跡を行っており、進級したことと単位取得状況を確認している）
	質保証委員会による点検・評価	面談などを通して必要な指導がなされている。面談の情報はさらなる活用法を検討し、学生の追跡等を効果的にすることが望まれる

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2015 年度からの新カリキュラムに関連し、新規開講科目の教育内容や学び直しの効果、学修状況の把握など適切な点検・評価が行われている。新カリキュラムの完成年度に向け、今後も継続的な点検・評価を期待したい。

学生の受け入れについて、2016 年度入試から導入した公募推薦入試は新しい入試制度として先端性の高い取り組みであることから、入学者の学修状況を追跡した結果とその効果及び評価について、他学部も参考になるような報告の機会を持たれることを期待したい。

定年退職に伴う教員採用人事について、将来ビジョンに基づいて社会の変革に対応できる教員を採用することは、情報科学部の将来にとっては極めて重要な課題である。ぜひ 10 年 20 年先を見据えた見通しの良い人事になることを期待したい。

学生支援については、新入生に 2 名の担当教員を割り当て、早いタイミングで早期に抽出した問題を抱える学生に対する状況を追跡し、きめ細かい指導に繋げようとしている点は高く評価できる。今後は学生相談室等必要な学内機関とも連携し、適切な対応を取る仕組み作りを期待する。

【大学評価総評】

情報科学部は理念・目的に「単にできあがった技術や理論を知識として受け身的に学ぶだけでなく、日々進歩している情報技術分野において、社会に出ても陳腐化しない確固たる技術基盤を確立した人材を育成すること」を掲げている。この理念・目的を実現するために、学問体系として変化の少ない基盤部分としては情報科学分野の国際・国内学会で策定されたカリキュラムに準拠した構成・内容を取り入れると共に、技術の進歩に応じて変化する最先端部分には各教員の研究内容を位置づけることで、プロジェクト形式の教育、卒業研究を推進している。理に叶った考え方の試みであり高く評価できると共に、継続的にその経過を観察すると同時に更に発展させるべく積極的な仕組みの改善と独自の取り組みにも期待したい。一方で、学士力の向上のための取り組み、教養教育、高大接続、国際性の涵養、及び履修指導など先端的かつ積極的な取り組みがなされている部分は高く評価できる。また学生の受け入れについて、公募推薦入試等の新しい入試制度への取り組みは、その効果や学生の追跡結果の検証を見守りたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

キャリアデザイン学部は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる教育課程に基づいた教員組織の編成、年齢等のバランスに配慮し、その教育目標を明確にしたうえで、学部内で計画的・積極的に FD 活動を実施し、教育方法の改善に組織的に努めている点が高く評価できる。特に、学習成果について、体験型科目の一部で、学部で開発したスケールで測定・評価の実施、SA 派遣学生の派遣前後の TOEFL-ITP によるスコアの変化を可視化する取り組み、さらに学部全体による学生研究発表会の活発な実施など、積極的に学習成果を高めようとする取り組みは、他の学部の参考となる実践である。全員参加型の学部運営として『キャリアデザイン学部改善計画 2015 検討委員会　報告書』を作成し、学部運営を可視化する努力は大いに評価できる。

2016 年度に次期カリキュラムの改革を行う予定とあるが、これまでの教育内容と方法の検証結果を踏まえ、成果の継承とさらなる改善を期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

大学評価委員会から特に改善意見は出されておらず、引き続き適切な学部運営により、教育研究の質の維持・向上に努めることとする。2015 年度に完成年度を迎えた新教育課程については、2015 年度末以降、教務委員会及び教学改革委員会において検討を行ってきたが、2017 年度入学生から新しいカリキュラムを適用することとし、この効果検証も行いつつ、必要に応じて適宜対応を図っていくこととしている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学部では、2015 年度に完成年度を迎えたカリキュラムについて、教務委員会及び教学改革委員会において検討を行い、2017 年度入学生から新しいカリキュラムを適用するために、この効果検証も行いつつ、必要に応じて適宜対応を図っていくとしており、教育の質の維持・向上に努めている。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・自己点検・質保証委員会：学部の三領域をカバーするメンバーから成る委員長および３名、計 4 名の委員で構成

・会議開催

・2016 年 4 月 1 日：学部ＦＤミーティングにおいて 2016 年度の委員会活動の方針について教授会メンバーと協議

・2016 年 5 月 20 日：委員会開催～年間の委員会活動の確認と学生モニターの実施について検討

・2016 年 6 月 10 日：委員会開催～学生モニターの目的やモニタリング内容の詳細について検討
⇒6 月 17 日教授会にて提案（大学予算および学部予算による２種類のモニター調査を計画）

・2016 年 10 月 7 日：学部 FD ミーティングにおいて学生モニターの準備状況について報告

・2016 年 11 月 11 日：学生モニター調査実施（２つのテーマに基づき各６名２グループ、計４セッション実施）

・2017 年 1 月 26 日：委員会開催～学生モニターの結果概要と所見を委員会にて検討・共有　⇒執行部に報告

・2017 年 2 月 27 日：学部 FD ミーティングにおいて学生モニターの結果報告と改善点の提案を行う。併せて、2016 年度の「内部質保証・自己点検チェックシート」および「年度目標達成状況報告書」について報告。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部は、学部の三領域をカバーするメンバーから構成される自己点検・質保証委員会を設置している。3回の委員会開催のほか、学生モニター調査の実施、学部FDミーティングとの連携を通じて、内部質保証に努めている。

2　教育課程・学習成果

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（キャリアデザイン）」を授与する。

1. キャリアデザインが求められる社会的背景、およびキャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について幅広く理解している。
2. 特定のアプローチについては、専門的知識を有し、それを活用できる。
3. キャリアデザインに関わる社会現象や政策・施策等について、自ら研究を深め、一定の成果を残すことができる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部では、学位授与方針を踏まえ、以下の通り教育課程を編成・実施する。

1. 教育課程

教養教育科目と専門教育科目から構成する。教養教育科目（市ヶ谷基礎（ILAC）科目）においては、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。専門教育科目は少人数演習型授業と講義科目、体験型授業によって構成し、系統的な履修を促す。

2. 初年次教育

教養教育科目を幅広く履修することに加え、アカデミックスキルの習得を目的としながら学部の専門教育科目への関心を高めるねらいをもつ「基礎ゼミ」を1年次春学期の必修科目として位置づけ、少人数演習型授業として実施する。また、1年次から専門教育科目のうち基幹科目の履修を促す。

3. 専門教育科目

（1）少人数演習型授業

「基礎ゼミ」の履修を前提に、調査研究法の基礎を習得する科目の履修につなげる。2年次秋学期から4年次にかけては、専門的な学びを深めることを目的とした演習（ゼミ）を設け、卒業論文の執筆を通じた研究成果の取りまとめを促す。

（2）講義科目

「基幹」科目の幅広い履修を踏まえて「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の3領域のいずれかを選択し、「展開」科目において専門的な学びを深めるよう促す。これらと「関連」科目をあわせた系統的な履修を促す。

（3）体験型授業

企業・学校・コミュニティなどにおける他者との関わりを通じた体験的な学びとスキルの習得を目的とした体験型授業を必修科目に位置づけ、知識と体験の統合を促す。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・2017年度キャリアデザイン学部履修の手引き

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・キャリアデザイン学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/rinen.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。　S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

本学部は、完成年度後の 2007 年度から新教育課程に移行した。また、教学戦略委員会の議論を受けて 2012 年度から実施した新（々）教育課程は、2015 年度に完成年度を迎えた。以上の改編効果をさらに向上させるため、2015 年度末～2016 年度初頭において教務委員会が、教育課程の適切性を検証しながら改革案の叩き台を作成、それを受けて 2016 年度に発足した教学改革委員会では、実行可能性を勘案しつつ改革案を絞り込み、2017 年度入学生からの適用の運びとなった。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度からの教育課程では、第 1 に、「キャリア研究調査法入門」（1 年生秋学期）を「キャリア研究調査法」（1 年生秋学期から 2 年生春学期にシフト）の前に新設した。この準備にあたっては、2016 年の 10 月から 12 月にかけて、教務委員と「キャリア研究調査法」担当者によって、社会調査士資格 A 科目のエッセンスを凝縮しつつ、キャリアデザイン学の学びと接合するよう、授業内容を検討した。

第 2 に、各領域の入門科目 A～D は、2 年次に専攻を決定することになった領域については、A～D 全（8 単位）を履修しなくてはならなかったものを、うち 6 単位とした。これは、1 年次に、少なくとも二領域の入門科目を、ゆとりをもって履修できるよう、一領域のみに集中して視野を狭めないよう、という配慮によるものである。

なお、ILAC 必修英語については、本学部のクラス定員が法文経営などと比べて多い状態で運用されているため、同水準の 24 人とするよう、2017 年度度冒頭に、ILAC 英語分科会／運営委員会に申し入れを行なった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学部 2016 年度 教務委員会作成 20160518 付資料
・キャリアデザイン学部 2016 年度 教学改革委員会 第 1～4 回 資料
・2017 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「キャリア研究調査法入門」p. 1

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制をとるとともに、「キャリアデザイン学入門」「各領域の必修の入門科目」にはじまり、選択必修科目である「体験型学習科目」を経て、「演習」へとつなげている。さらに「キャリアデザイン学総合演習」で総括するという積み上げ型のカリキュラムとなっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き　学部 - （1）～（34）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1 年次から履修できる「基礎科目」、2 年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2 年次秋学期から履修できる「演習」、4 年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムの体系性が保たれている。

2012 年度からは新カリキュラムを実施し、これにより学生が自身の専門を意識しつつ体系的に履修することをより円滑化するとともに、2017 年度からはさらに一部改定を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「キャリア研究調査法入門」の 2017 年度新設を決定し（2.2③において既述）、順次性・階梯性を改善することにした。
・なお、本学部の学生が、実際に、順次性・階梯性・体系性のある履修をするためには、履修単位上限の拘束を緩和することが肝要であることから、2017 年度より、教職・資格課程科目の一部を「関連科目」から除くことで、これを実施できるよう改編した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「卒業するためには」学部-（2）～（3）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「カリキュラム構成図」学部-（8）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「市ヶ谷基礎科目・専門科目カリキュラム表」学部-（9）～（16）
・2017 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「キャリア研究調査法入門」p. 1

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生個々が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「卒業するためには」学部-（2）～（3）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「カリキュラム構成図」学部-（8）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「市ヶ谷基礎科目・専門科目カリキュラム表」学部-（9）～（16）

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。
初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」「情報処理演習」、専門科目の「キャリア研究調査法入門」（2017 年度より）を配置している。高大接続への配慮については、市ヶ谷基礎科目 0 群の「基礎ゼミ」において、全クラスにおける標準シラバスの適用と共通テキストの活用により、基本的なアカデミックスキルズを修得することと並行して、高校生と大学生の学習・生活における違い、引用と剽窃の違い、電子メールの書き方・送り方、等について原則として専任教員が丁寧に指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部（8）～（12）
・「基礎ゼミについて」キャリアデザイン学部 2017 年度 FD ミーティング資料：(20170407)

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
学生の国際性を涵養するために、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書講読」を配置するほか、「キャリア体験学習（国際）」においてベトナム、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施しているクラスもある。 さらに、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）のコースを実施している。
留学生の入学を拡大するために、 2015 年度入試から留学生定員 10 名の枠を設定した。2016 年度入試からは、バカロレア入試や日本人学校指定校入試のほかに、従来の AO 入試の枠にグローバル体験推薦入試を導入することにより留学生や国際体験をもつ日本人の入学者を増やして国際性の涵養に努めている。さらに 2017 年度からは海外の指定校（韓国 6 校）入試も導入され、これまで以上に学生の国際性を涵養する取り組みに配慮する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「体験型選択必修科目/キャリア体験学習（国際）」 学部 - （31）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「スタディ・アブロード（SA）プログラムについて）」 学部 - （121）（122）
・キャリアデザイン学部パンフレット 2018（p. 18）
・2018 年度入学試験委員会議事 2016 年 4 月 6 日「グルーバル系入試の導入状況」（p. 27）
・2018 年度入学試験委員会議事 2016 年 4 月 6 日「留学生対象指定校について」（p. 29）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
市ヶ谷基礎科目に「就業基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」、専門科目に「キャリアデザイン学入門」、「就業応用力養成Ⅰ・Ⅱ」、「演習」を設置するだけではなく、すべての専門科目が、広義の意味においてキャリア教育的な効果を持つように配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き　学部-（2）～（16）

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
＜1 年次基礎ゼミ＞
・授業内に、卒業を見据えた履修指導を実施
＜教務委員会関連事項＞
・年度の開始時に、教務委員会による学年別履修ガイダンスを開催
・2 年生の 5 月に、教務委員会によるゼミ履修ガイダンスを開催（ゼミ所属は 2 年生秋学期から）
・2 年生に対し、ゼミ担当教員がゼミ関連科目を示し、履修を推奨
＜キャリアアドバイザー運営委員会関連事項＞
・1 年生に対し、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会を開催
・全学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2016 年度は、前年度までの 1 年生全員を一堂に会して新入生オリエンテーションを実施する方式を見直し、基礎ゼミの授業時間内に卒業までを見据えた履修のあり方や、学部での学び等について徹底することとした。特に喫緊の実践的情報である、1 年次秋学期の必修科目（キャリア研究調査法）の選択、2 年次春学期における 3 領域の入門科目の履修や領域選択についての説明を実施した。少人数でオリエンテーションを受けたことにより理解が深まったと評価できる。
・年度初めの教務委員会による在学生履修ガイダンスでは、体験型クラスの説明があるが、その後の選考プロセスは相当短期間で行なわざるを得ない。学生の負担感を軽減すべく、上記説明のフォーマットを統一し、各クラスの選考条件やプロセスの一覧表を作成し配布した。
・教務委員会によるゼミ履修ガイダンス時に配付する「ゼミ履修の手引き」を改訂した。本学部のゼミは必修ではないが、例年 9 割前後の学生が応募するため、なかには、「みんなが入るから」といったように目標や意欲が曖昧だったり、応募スケジュールがしっかり頭に入っていない者もいる。そこで、2017 年度秋学期スタート版では、応募スケジュールを冒頭部分に移動し、ゼミで学ぶことの厳しさについて明示した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 体験型ガイダンス概要（20170330 学生公開用）
・2017 年度秋学期スタート版 キャリアデザイン学部ゼミ履修の手引き
・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部-（35）～（40）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学習指導は、ガイダンスや個別相談、ゼミや演習、それぞれの授業のなかで適切な指導が行われるように配慮している。とりわけ 1 年前期の「基礎ゼミ」は、2.3④でもふれたように、基礎能力の育成をめざして、原則として専任教員による少人数の指導体制が組まれている。2016 年度については、20 クラスの基本的なスケジュール、評価方法を基礎ゼミ代表教員が作成して授業運営の均質化を図った。クラスごとにある程度柔軟性を持たせるという判断から、①準拠するテキストを共通化する、②課題としてグループ・プレゼンテーションとレポートを各クラス必ず課す、③口頭発表の機会を 2 回設ける、④グループディスカッションなど学生参加型の学習形式を主として進める、⑤成績評価における配点は各クラス共通とする、との 5 項目を共通の運用条件として、その他の部分は、サブ教材とする文献の選択を含め、担当教員の自由裁量とした。2017 年度もこれを継続している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部-（35）～（40）
・2017 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「基礎科目（0 群）基礎ゼミ」（p. 6）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。特に、演習（ゼミ）は教員の裁量範囲ではあるが、時間外学習が不可欠な課題を課すことが一般的であり、これにより時間外学習を習慣づける雰囲気を作っている。提出された課題に対して教員がフィードバックをすることを繰り返すことで、質の高い学習になるよう努めるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学部改善計画 2015 中間報告書（p.13）

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい] いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・ILAC 科目と専門科目については、合計で、半期 30 単位・年間 48 単位を上限としている。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・教職資格課程表あるいは資格課程開設科目表において科目名に■が付いている科目は卒業所要単位には含めず、これらを履修する場合は、ILAC 科目及び専門科目と合わせて半期 30 単位・年間 60 単位を上限として履修登録ができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部－(7)

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・1 年次「キャリア調査研究法」、2 年次「キャリア体験学習」（国内）（国際）、「キャリアサポート実習」では、学生が自ら課題を見出し積極的に課題解決する技能を身につけることができるように配慮している。

・「地域学習支援士」では e ポートフォリオを活用した授業を実施することで、学生との双方向型の学習や評価の適正化に取り組んでいる。

・2016 年度より、シラバスに学部独自項目【授業で求められる学習活動】を設けた。これは、「より伝統的・個人的活動」から「より能動的・協働的活動」の 9 タイプを、A～I のアルファベットで記入するものである。アクティブラーニング型授業など新たな授業形態をこれまで以上に組織的に行なうには、まずはタイプの分布を統計的に把握し、この情報共有を踏まえながら、各教員に意識づけを行なうことが効果的と考えられるためである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）p.ii

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

少人数規模であることがとりわけ重要なのは、語学（ILAC 必修英語）、体験型授業、演習（ゼミ）である。

ILAC 必修英語については、28＋2 人まで収容を許容する運用になっているので、2.2③で述べたように、24 人を定員とするよう申し入れたところである。

体験型授業については、その内容や授業補助者の有無によって上限人数を 20～30 人程度に設定、年度初めに開催のガイダンスをふまえたうえで選考プロセスに入っている。

2 年秋学期開始の演習（ゼミ）については、例年、下限を 9～10 人、上限を 14～16 人程度に設定し、1～3 次募集を実施して、人数の平準化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年 3 月 30 日実施 キャリアデザイン学部在学生ガイダンス配付資料

・2016 年度キャリアデザイン学部教授会(20160916)教務委員会資料

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・専門科目の各科目間の関係を一覧し、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解が図られるように、学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成している。

・教務委員会によるシラバスの形式と内容のチェックを、毎年、執筆（依頼）開始の 12 月から 2 月にかけて行ない、不適切な場合には書き直しを要請することにより、内容の適切性を確保している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリデザイン学部ホームページ「100 文字シラバス」　http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/
・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業改善アンケートや、授業相互参観などで組織的に実施している。執行部が授業アンケートに目を通すことや、相互授業参観では報告書を作成して教授会でも情報を共有している。
・シラバスが学生との一種の「契約」であるという点について、学部 FD ミーティング等を通じて周知徹底をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・セメスター毎の学部平均の GPA は教授会の場で報告・検討され、講義科目における A+の割合は、学部における申し合わせどおり、20%以内におさめるように確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 14 回教授会議事録（2017 年 1 月 13 日）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
転・編入者および社会人特別入試による入学者については、他大学等における既修得単位の認定を行なっている。学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 2 回教授会議事録（2016 年 4 月 15 日）

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
FD 推進センターによる GPA 平均 の情報開示を行い、個々の教員（兼任含む）に自覚を促している。
2013 年度まで学部主催科目の GPA 平均が他学部に比べて著しく高くなっていた（平均 2.8）。この一因は、一定規模（50 人）以上の授業で、A＋（20%以上）の成績評価を出している授業科目が少なくないことにあり、該当する専任・兼任教員に A＋を 20%以内に是正することをもとめた。その結果、2014 年度以降、 A＋の割合が 20%を超える科目が減っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017 年度から、英語分科会共通シラバス・ガイドラインに従ったシラバスの執筆を、本学部の英語授業担当者にも徹底することにした。これと並行して、ILAC 必修英語の兼任担当教員と本学部主任・教務委員とで懇談会を年 2 回程度開催し、各担当クラスの成績分布を報告しながら、情報を共有した。必修英語は習熟度クラスであるがゆえの成績評価の難しさがあるため、シラバス・ガイドラインをふまえつつ、今後も議論を重ねる予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 14 回教授会議事録（2017 年 1 月 13 日）
・第 10 回教授会教務委員会資料（2016 年 10 月 07 日）「英語分科会共通シラバス・ガイドラインについて」「英語兼任講師懇談会について」

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・就職状況については、学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。
・キャリアアドバイザーとも連携しながら、適切な就職支援を行なっている。
・具体的には、キャリアセンターから提供を受けた卒業生の進路データをもとに整理してデータ化をした。そのデータは全教員が共有するとともに、キャリアアドバイザーを通じて学生の進路相談にも活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学部パンフレット 2018 「業種別就職先」「卒業後の進路」（pp. 20-21）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度キャリアアドバイザー報告（2017 年 4 月 7 日 FD ミーティング資料）

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。

・低単位取得者に対する面談も実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリデザイン学部ホームページ「キャリアアドバイザー制度」
　http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/adviser.html

・抽出資料及び本人宛通知（学務）

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・体験型科目（一部）における Career Action Vision Test に基づく測定・評価：CAVT は、学部で開発した評価規準・方法であり、これに基づいて成果の検証を行なっている。

・SA 帰国前後の語学テスト：TOEFL-ITP（level 2）では、派遣学生 10 名全員がスコアを伸ばした（平均 37%アップ）。

・SA 帰国直後の報告会実施：学生に現地での学びや生活について英語プレゼンを行わせた。なお、参加者へのヒアリングにより、直後の語学力の向上だけでなく、例えば授業態度、発言力、思考のあり方、国際的な人的ネットワーク等へのポジティブな影響が挙げられ、広範囲な効果があることが確認された。

・専門演習（卒業論文等）の研究発表会：全てのゼミ生（2・3・4 年生）が参加する学部全体の発表会である。第 11 回発表会は、2017 年 1 月 29 日（日）に開催され、当日は 10 会場に分かれて各会場 5～6 本ずつ発表が行われた。全発表終了後には当該教室の複数の教員が講評を述べるというかたちで、評価を行なった。この学生研究発表会は内容的に年々充実してきており、今年度も、キャリアデザインに関わる社会現象や政策・施策等について、自ら研究を深めた発表が多かったと評することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアサポート事前指導テキスト　2017

・キャリアデザイン学部パンフレット 2018（p.18）

・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

・2016 年度 キャリアデザイン学部学生研究発表要旨収録

③学習成果を可視化していますか。　[S]　A　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・専門演習（卒業論文等）の研究発表会
　上記 2.6②で記述した発表会では、29 ゼミから 54 発表という多くのエントリーがあった。り、当日、各会場 では 1 発表あたり発表 20 分＋質疑応答 10 分の時間が割かれ、同じ教室の他ゼミ生が司会とコメンテーターを務めた。

・体験型科目（インターンシップ、ベトナムなど）、「地域学習支援士」の成果報告

・学生活動サポート奨励金（学生サポート助成）制度は、学生の自主的活動の促進を目的に設けられた制度である。2016 年度には 10 団体が奨励金助成を受け、独自性のある活動を展開した。

【2016 年度新規取り組み事項，前年度から変更や改善された事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・キャリアデザイン学部連続シンポジウム第 17 回「シティズンシップ教育とキャリア教育を繋ぐ――大学と高校の対話の試み」

　従来、同シンポジウムは外部有識者・実践家と本学部教員が登壇することが多かったが、今次シンポジウムでは、これに加えて、「発達・教育」「ビジネス」「ライフ」の各領域から 1 ゼミずつ、学生や卒業生も登壇し、研究・実践成果を報告した。学生の参加者も多く、会場アンケートでは、学生からは学習への動機づけが得られたこと、高校教員・大学教員・ビジネスマンからは高いパフォーマンスへの評価が記されたものが多かった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート
・学生サポート助成 2016 年度実績報告，『生涯学習とキャリアデザイン』Vol.14-No.2
・キャリアデザイン学部連続シンポジウム第 17 回の記録，『生涯学習とキャリアデザイン』Vol.15-No.1（2017 年秋発行予定）
・2016 年度キャリア体験学習ベトナム論文集
・2016 年度キャリア体験学習報告集

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①　学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・学部設置以来、4 年～5 年に一度カリキュラム改定を行なっており、新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果について、時間をかけた検証・検討を行なっている。
・教務委員会とともに質保証委員会が、執行部との連絡を密にしつつ検証を行なう体制を整えている。
・2012 年度から開始した新カリキュラムが 2015 年度に完成年度を迎えたので、2016 年度は教学改革委員会を発足させて、2017 年度からのカリキュラム改訂の準備作業を行なった（既述）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学部改善計画報告書（2016 年 3 月）
・キャリアデザイン学部 2016 年度 教務委員会作成 20160518 付資料

②　学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・FD ミーティングの場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
(a) 2016 年度、教務委員と教学改革委員を中心にカリキュラム改編案（マイナー改編）を議論し、2017 年度より実施。主な改編事項は、「キャリア研究調査法入門」の新設である。これにより、カリキュラムの順次性・階梯性を改善した。 (b)年度初めの学年別履修ガイダンスおよびゼミ履修ガイダンスを精緻化した。 (c)ILAC 必修英語に関して、英語分科会共通シラバス・ガイドラインの徹底、必修英語担当兼任講師との懇談会における成績分布データの共有と情報交換を行なった。 (d)学部シンポジウムにおける学生および卒業生の登壇による学習成果の可視化を行なった。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・(2)特記事項（a）～（d）については、引き続き、状況の把握と改善方法の検討に努める。
・上記以外には、以下の 2 点が課題として挙げられる：
  ・体験型選択必修科目についての情報共有及び連携の強化：これは昨年度の学生モニター調査により、問題の所在がより明確化した課題である。「体験」は高い個別性を特徴とするため、機能する共通的評価規準の策定という、必ずしも容易ではない作業に取り組んでいく。その大前提として、授業担当者・関係者間での情報共有および連携の強化が必要である。
  ・「キャリア体験（国際）」の検討：2016 年度の一年間をかけて体験の中味を精査した結果を踏まえ、2018 年度以降の実施に向けて検討中である。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

キャリアデザイン学部では、学位授与方針で定めた学習成果の修得を達成するため、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目標とした教養教育科目（市ヶ谷基礎（ILAC）科目）と少人数演習型授業と講義科目、体験型授業からなる専門教育科目を設置し、教養科目から専門科目への系統的な履修を促している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、質保証委員会によりその検証のための「内部質保証・自己点検チェックシート」が作成され、これを踏まえた議論を教授会メンバー全員で行うなど、適切に検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

キャリアデザイン学部では、入門科目にはじまり、体験型学習科目、演習へとつながる積み上げ型のカリキュラムを構成しており、専門科目は、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムは全体として系統性とともに体系性が保たれている。

2017 年度からの新たな取り組みとして、教育課程において、「キャリア研究調査法入門」を「キャリア研究調査法」の前に新設し、社会調査士資格 A 科目のエッセンスを凝縮しつつ、キャリアデザイン学の学びと接合するよう授業内容を検討した点、および 1 年次に少なくとも 2 領域の入門科目をゆとりをもって履修し、一領域のみに集中して視野を狭めないよう配慮している点が高く評価できる。

初年次教育においては、教養教育科目を幅広く履修することに加え、専門教育科目への関心を高めるねらいをもつ「基礎ゼミ」を必修科目として位置づけ、少人数演習型授業として実施している。専門教育科目においては、少人数演習型授業、「基幹」から「展開」への系統的な講義科目、企業・学校・コミュニティなどにおける体験型授業を設置し、知識と体験の統合を促している。

高大接続については、「基礎ゼミ」において高校生と大学生の学習・生活における違い、引用と剽窃の違い、電子メールの書き方・送り方等について丁寧に指導するなどの適切な配慮がなされている。

学生の国際性の涵養については、「キャリア体験学習（国際）」において海外の大学と提携した活動を開始したほか、2017 年度からは海外の指定校（韓国 6 校）入試を導入し、内なる国際化に着手した点も評価できる。

また、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力の育成について、ILAC 科目の「就業基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」から専門科目の「キャリアデザイン学入門」、「就業応用力養成Ⅰ・Ⅱ」、「演習」まで、すべての専門科目において広義のキャリア教育を実施している点が高く評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

キャリアデザイン学部では、ピアアドバイザー、キャリアアドバイザーによる個別指導に加え、2016 年度からは、1 年生全員を一堂に会して実施する新入生オリエンテーションの方式を見直し、基礎ゼミの授業時間内で卒業までを見据えた学部での学びをきめ細かく指導するなど、学生の学習指導が適切に行われている。

学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、特に演習などの授業時において具体的な指導を行うように努めている。

授業形態に即して、1 授業当たりの学生数が配慮されており、また、履修登録単位数の上限についても適切なキャップ制が導入されている。

効果的な授業形態の導入については、「地域学習支援士」において学生との双方向型の学習や評価の適正化のために ICT が継続的に活用されていることが評価される。

シラバスについては、教務委員会によるチェックのほか、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解が図られるように、学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成している。また、学生による授業改善アンケートや、授業相互参観などを通して、シラバスに則した授業内容の組織的な検証が実施されている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

キャリアデザイン学部では、講義科目における A+の割合や他大学等における既修得単位の認定など、単位認定が適切に行われている。2017 年度から、市ヶ谷リベラルアーツセンター英語分科会共通シラバス・ガイドラインに従ったシラバスの執筆を、本学部の英語授業担当者にも徹底するなど、厳格な成績評価に関する積極的な取り組みが行われている。

学生の就職・進学状況の把握、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握および可視化も適正になされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習成果を検証し、その結果をもとに教育の改善に向けた取り組みについては、教務委員会とともに質保証委員会が、執行部との連絡を密にしつつ検証を行なう体制を整えている。

FD ミーティングの場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行うなど、学生による授業改善アンケートの結果が積極的に活用されている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部の教育目標を理解した者であって、下記の資質・能力を備えた学生を受け入れる。

・高校までに履修する科目について、入学時に十分な基礎的知識を身につけている
・現実の社会の在り方とその中での人々のキャリアに関心をもっており、学問的に考察を深める意欲をもっている
・多様な他者の価値観を尊重したうえで、多様な人々と主体的に関わる意欲をもっている

多様な学生が関わりあう中で学びあうことを重視する観点から、下記の通り、様々な入試経路を通じて多様な学生を受け入れる。

・一般入試（A方式、T日程および大学入試センター試験利用入試）：
　十分な基礎的知識にもとづく思考力・判断力・表現力を備えている
・推薦入試（指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦入試）：
　十分な基礎的知識をもち、本学部における学びへの高い意欲をもっている
・特別入試（キャリア体験特別入試（自己推薦）、グローバル体験公募推薦入試、商業学科対象公募推薦入試、国際バカロレア利用自己推薦入試）：
　十分な基礎的知識をもつとともに、多様な経験を積んでおり、自らの関心や学びの展望について的確に表現することができる

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2015 年度までは適正な学生数を維持してきたが、2016 年度入学者数が定員を大幅に超過したことに伴い、1 年次春学期の基礎ゼミを専任教員の対応により増コマとし、2 年次秋学期以降 4 年次までの演習は、受け入れ人数を増やすことに伴う指導の質の低下を回避するため、兼任講師 7 名によるゼミを新たに開講して対応することとしている。なお、2017 年度の一般入試の合格者数は前年度実績を踏まえて絞り込み、2017 年度入学者数は 312 名と適正水準となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 1 回 2018 年度 入学試験委員会議事（2017 年 4 月 6 日「入学定員超過率」（別冊資料 8）

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	280 名	294 名	294 名	294 名	294 名	
入学者数	280 名	301 名	321 名	287 名	421 名	
入学定員充足率	1.00	1.02	1.09	0.98	1.43	1.10
収容定員	1120 名	1134 名	1148 名	1162 名	1176 名	
在籍学生数	1213 名	1192 名	1243 名	1261 名	1400 名	
収容定員充足率	1.08	1.05	1.08	1.09	1.19	1.10

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【対象】

①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学経路ごとの学生の成績を比較して、教授会を中心にして絶えず検証している。また、一般入試による合格者の偏差値を経年的に点検している。指定校推薦の入学生については、入学後の成績等を検討し問題があるとみられる高校に関しては今後の推薦についての注意喚起を促す文書を送り、推薦入学者の質の確保につなげることとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

・2017 年度第 2 回教授会議事録（2016 年 4 月 21 日）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度入学者数の大幅増加が学生の教育に不利益をもたらさないよう、増コマとなった授業については、その質保証について適切に対応することとしたい。

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間の入学定員超過率が平均 1.10 と適正水準に保たれており、2016 年度に大幅な入学定員の超過があった際も、専任教員による基礎ゼミを増コマし、また、演習は受け入れ人数を増やすことに伴う指導の質の低下を回避するため、兼任講師 7 名によるゼミを新たに開講するなど、適切な対応がなされている。

学生募集および入学者選抜の結果については、入学経路ごとの学生の成績の比較、一般入試による合格者の偏差値の経年的な点検、指定校推薦の入学生に関する入学後の成績の調査などを通して定期的な検証がなされている。

4　教員・教員組織

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

キャリアデザイン学部の教員に求められるのは，理念・目的についての基本的理解に立ったうえで，自らの研究および教育を遂行することのできる高い能力と倫理性であり，学部の教育目標，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動や学生指導を行なう意欲と専門的な力量である。また，個人として研究・教育を遂行するだけではなく，教員間の組織的連携やチームとしての研究・教育の実施に積極的に参加し，貢献することが求められる。

教員組織の編制においては，各教員の専門性や適性を踏まえつつ，学部運営および教育においてその一翼を主体的に担えるように配慮すると同時に，教員間の組織的連携によって学部運営および学生に対する教育に学部全体で責任を負うという体制を築いていく。そのために，チームとして取り組む各種委員会活動や FD 活動等を通じて，教員組織に「同僚性」の文化を育て，各教員の力量形成と教員集団としての教育力の向上が相乗的に期待できるような「学習する組織」を築いていく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規（pp.11-13）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部 4 名（学部長 1 名、教授会主任 1 名、体験型選択必修科目担当 1 名、教授会副主任 1 名）
・教授会（原則として月 2 回開催）
・教務委員会
・学部 FD ミーティング（定例年 3 回）：教育の進捗状況を組織的に点検。
・質保証委員会：学部全体については「自己点検表」を、各委員会等については「キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート」を用いて点検し、その内容を学部 FD ミーティングで報告し内容を共有している。
・授業 FD ミーティング：重点課題となる科目（必修英語）の兼任講師によるミーティングを実施

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①　学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる。学部設立時の構想を現在まで踏襲しており、教員組織は、三領域のバランスが適切に配慮されている。専任教員 29 名、発達・教育キャリア 10 名、ビジネスキャリア 10 名、ライフキャリア 9 名（うち 1 名が欠員）となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学案内 2018（p104）
・キャリデザイン学部パンフレット 2018（pp.6-11）
・2017 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「2017 年キャリアデザイン学部専任教員」　学部 - （135）-（159）

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

2013 年度にキャリアデザイン学研究科が大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻から独立したことから、それまで以上に学部教育と大学院との連携をはかるようにしている。具体的には、学部教授会において毎回、大学院研究科長から大学院関係事項が報告され、学部全教員への周知と意思疎通を行っている。また、「学部改善計画 2015 検討会」では今後の学部と大学院教育との連続性や連携のあり方を確認し、具体的に検討することや、学部執行部と大学院執行部との懇談の場を設けている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学部改善計画 2015 中間報告書（pp. 25-26）

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ	22	6	0	0	28	17	9

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：50.0 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切化することに配慮した選考・採用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学評価支援システム大学便覧データ（2016 年 5 月現在）

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	4 人	10 人	5 人	9 人
	0.0%	14.3%	35.7%	17.9%	32.1%

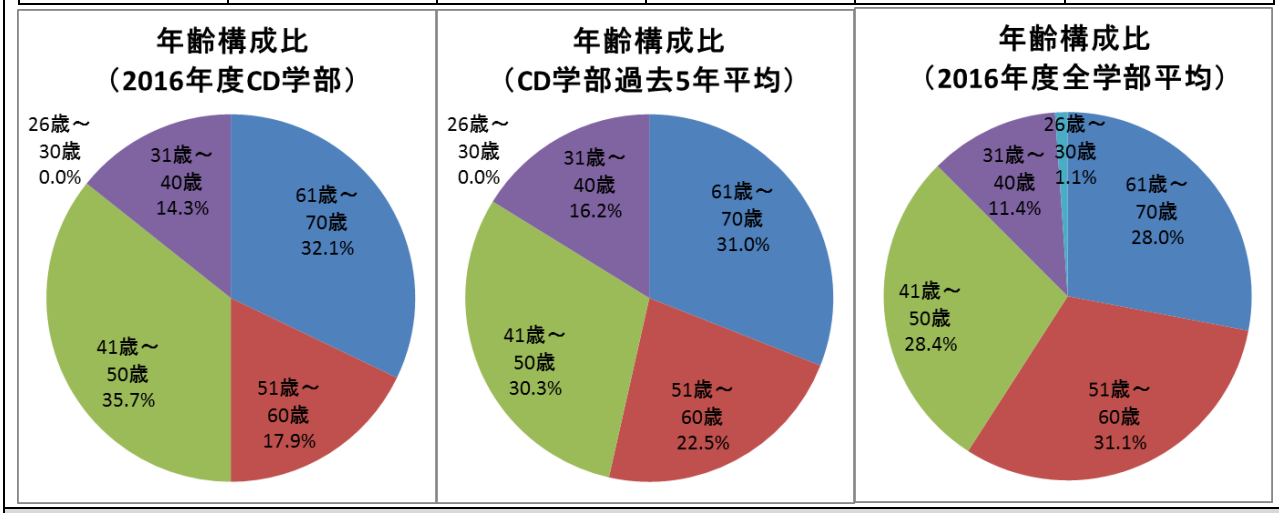

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規（pp. 11-13）
・「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」「任期付教員の任用に関する基準」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
専任教員の募集は、原則として公募で行われており、専任教員の採用や昇格の人事は、学部教授会と研究科教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・学部 FD ミーティングは全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて定例的に年 3 回実施しており、そのほかにも随時必要に応じて会議を開催している。
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・学部 FD 定例ミーティング

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

第1回（4月1日開催、キャリア情報ルーム、出席者27名（欠席1名、公務出張者2名））
学部長から新年度の運営方針が示され、特に新カリキュラムを中心に各科目担当者から現状と課題の報告、各委員会からの活動実績と活動計画、学部シンポジウム、新入生オリエンテーション、キャリアアドバイザーの取り組み状況、キャリアデザイン学会研究会の予定などが示された。
第2回（10月7日開催、キャリア情報ルーム、出席者25名（欠席3名、公務出張者2名））
学部長から年度当初の学部計画の半年後の点検、質保証委員会による中間報告、教務委員会からゼミの状況報告（就職活動を行っている 4 年生のゼミ参加等についての調査結果報告を含む）、学部広報の効果、就職支援の報告などが行われた。
第3回（2月24日開催、キャリア情報ルーム、出席者28名（公務出張者2名））
質保証委員会から今年度の学部教育活動についての評価と改善策が提案されて全教員に周知され次年度の課題を確認した。
・執行部と教務委員会による ILAC 英語担当教員との FD ミーティングの実施
・授業相互参観（ピアレビュー）の実施：専任教員が、他の専任教員の授業を参観。時間割の一覧を作成して参加を促した。公開科目に対する実施科目の割合は2割弱。
・オムニバス授業における担当者間の定期的な情報交換・意見交換
・複数開講科目でのシラバス内容の共有、反省点・改善点のディスカッション等
・なお、教員の事務的な業務負荷が増える傾向があり、それによって教育研究の質の維持が阻害されることが懸念されるようになってきた。このため、学部運営等にかかる各委員会所掌の事項に関しては委員会において集中的に議論を深めることにより教授会での審議を重要なポイントに絞ることで、意思決定の効率化を図るとともに、2017 年度からは教授会のペーパレス化を進めるなど事務の効率化のための業務改革を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD ミーティング議事録（2016 年 4 月 1 日、同年 10 月 7 日、2017 年 2 月 24 日）
・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・専任教員1名が欠員となっており、2017 年度には適切な人材を採用する。
・教員の事務的な負荷が高まることによる教育研究活動への悪影響を回避するために、効率的な学部運営のあり方について検討し必要な施策を実施する。

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、採用・昇格の基準等について、専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規が定められている。また、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にするとともに、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域について、教員組織のバランスが配慮されている。
大学院教育との連携については、学部執行部と大学院執行部との懇談の場を設けるなどして配慮がなされている。
新任教員の人事については、年齢バランスを適切化することに配慮がなされている。現在欠員となっているライフキャリアの専任教員1名については今年度適任者が補充されることを期待したい。また、学部内の FD 活動については、学部 FD 定例ミーティングを複数回実施するなど、適切に行われている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・卒業・卒業保留および休・退学者の学籍移動に関しては学部として把握している。 ・退学者の退学理由によっては、執行部が面談を行う体制をとっている。 ・留年者・卒業保留者・低単位取得者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度キャリアアドバイザー報告（2017 年 4 月 FD ミーティング資料）	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・初年次教育の一環として、クラス担任制のもと、新入生・1 年次の基礎ゼミを 1 クラス約 20 名で行っている。基礎ゼミでは、学習面だけでなく、大学生活全般に関するガイダンスを行ったうえで、授業内容も高校から大学への学びの質・量の変化に焦点を当てた教育を行っている。授業外の修学支援（事前・事後学習支援）として、学部の専任・兼任教員ともにオフィスアワーを 1 時限（90 分）程度設けている。必修科目である体験型科目では、担当教員の他、キャリアアドバイザーによる支援を受けられる体制を整えている。 ・また、2 年次秋学期以降については、所属する専門のゼミにおいて、ゼミ教員がクラス担任的な役割を引き続き担いつつ、卒業までの就学支援を、丁寧に行なっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度キャリアアドバイザー報告（2017 年 4 月 FD ミーティング資料） ・2016 年度自己点検シート	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S [A] B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談を行い、適切な対応をしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度キャリアアドバイザー報告（2017 年 4 月 FD ミーティング資料）	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・１年次に、留学生を含めすべての学生に対してキャリアアドバイザーによる面談を行っている。また学生の要請に応じて、国際交流委員会が留学生の個別相談に対応できる体制を整えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度自己点検シート ・2016 年度キャリアアドバイザー報告（2017 年 4 月 FD ミーティング資料）	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、退学者に対してはその理由によって執行部が、留年者・卒業保留者・低単位取得者に対してはキャリアアドバイザーがそれぞれ面談を実施し、状況の把握に努めている。 学生の修学支援として、1 年次の基礎ゼミの担任制、オフィスアワー（90 分）の設定、体験科目における担当教員、キャ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

リアアドバイザーによる支援、専門ゼミ教員のクラス担任的役割など、卒業までの継続的かつ丁寧な対応がなされている。また、成績不振の学生や外国人留学生に対する支援についても適切になされている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。具体的には、①新カリキュラムの完成年度に合わせてその総括をする、②必修英語の質保証をはかる、③ICT 教育の質保証をはかる、との対応をとる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	①教学改革委員会を組織し 2012 年度から開始した新カリキュラムを総括し、FD ミーティングなどで報告された。さらにカリキュラムの一部を改訂し、2017 年度から修正したカリキュラムを作成した。 ②執行部と教務委員会により英語担当教員との FD ミーティングを実施した。 ③新カリキュラムで調査法の現状を踏まえ科目を拡充した。
	質保証委員会による点検・評価	おおむね達成された。年度はじめに開催されたＦＤミーティングで今年度取り組むべき内容を教員およびキャリアアドバイザーで共有し、それに基づいて年間の作業を進めることができた。予定どおり年度半ばまでに、教学改革委員会を中心にこれまでのカリキュラムの総括を行い、必修科目の見直し、不足科目の新規設置（調査法入門等）、担当教員の配置等の作業を完了した。なお英語担当教員とのＦＤミーティングの成果、およびＩＣＴ教育の質保証の結果分析については、引き続き次年度も検証していく必要がある。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。具体的には、①外部の企業、役所、教育機関、NPO などとの連携をとり、有効な教育方法として活用する体制を整える、②専門科目の GPA の適正化をはかる、③アクティブラーニングの取り組みをはかる、といった対応をとる。 ・また、2016 年度の入学者数（定員 294 名）が 421 名と大幅に超過したことに対して、学部教育の質を維持するために増コマや、関連する必要な対策を講じることが緊急の課題となる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	①体験型選択必修科目は外部との連携をしているが、その有効性については今後さらに検討したい。 ②大規模授業における成績評価を適正化することを FD ミーティングなどで検討、周知した。 ③教務委員会にアクティブラーニング授業の開発を検討し担当者を配置した。 ・1 年生（入学者数：421 名）の少人数の必修授業（基礎ゼミ、調査法）の増コマや、大人数授業にはティーチングアシスタント（TA）を増員した。
	質保証委員会による点検・評価	おおむね達成された。①体験型選択必修科目については、質保証委員会による学生モニタリングのテーマにも設定し、その有効性を検証した。ただし、外部諸機関との連携については、各授業の担当教員によって独自に進められている部分も大きく、その全体像がなかなか理解・共有されにくいため、今後はもう少し情報を開示しながら検証していく必要がある。②大規模授業を中心にＧＰＡの適正化についてたびたび注意が喚起されたため、かなり周知がなされてきた。今後も引き続き留意していく必要がある。③教員間ではアクティブラーニングの導入に対する認識が高まってきているが、シラバスに記載したマークはいまだ学生たちに十分に浸透していないため、今後はさらに周知を図る必要がある。・入学者数の大幅な増加については、基礎ゼミ等の増コマでほぼ対応できた。また次年度に向けてゼミ数を増やすなどの対策も完了したが、今後はその円滑な遂行に留意していく必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		本学部の教育目標の達成をはかるとともに、きめ細かい就職支援を実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	キャリアアドバイザーによる取り組みや、就職委員会による説明会、学生と企業の人事担当者などとの交流会を実施した。
	質保証委員会に	おおむね達成された。キャリアアドバイザーによる学習支援や就職活動支援を進めるととも

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	よる点検・評価	に、就職委員会を中心に、就活の事前説明会や企業の人事担当者との交流会開催など、学部の特性に合った独自の取り組みを行った。引き続き同様の支援を行うことが望ましい。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		2016 年度の入学者数（定員 294 名）が 421 名と大幅に超過したことに対して、学部教育の質を維持するために増コマや、関連する必要な対策を講じることが緊急の課題となる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・前述したもの以外に、キャリアアドバイザーによる 1 年生全員の面談指導を実施した。 ・FD ミーティングにおいて 1 年生の必修科目に関して教員間で授業内容の共有、反省点、改善点などを検討した。
	質保証委員会による点検・評価	おおむね達成された。カリキュラム改革の機会を活用し、学部の教育が目ざすものについて全教員が改めて議論する場を設けることができた。また大幅な入学者増に対しては、向こう四年間に必要なコマ増等の対策がほぼ完了したため、今後はその円滑な実施を心がけていく必要がある。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

キャリアデザイン学部では、2012 年度から実施している新しい教育課程の完成という目標について、FD ミーティングにおいて取り組むべき内容を教員およびキャリアアドバイザーで共有し、年間の作業を進めるなどして着実に達成している。

これに関わる新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法の開発について、体験型選択必修科目の外部との連携といった方法の有効性を中心に、今後さらなる検討および検証が行われることが期待される。

また、本学部が実施しているキャリアアドバイザーによる取り組みや就職委員会による説明会、学生と企業の人事担当者との交流会の実施など、本学部が実施しているきめ細かな就職支援は、積極的な対策として高く評価できる。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学部においては、2016 年度から 1 年生全員を一堂に会して新入生オリエンテーションを実施する方式を見直し、少人数の基礎ゼミの授業において、卒業までを見据えた履修のあり方や、学部での学び等について個別的で丁寧な指導を行っている。こうした指導が、1 年次秋学期の必修科目（キャリア研究調査法）の選択や 2 年次春学期における 3 領域の入門科目の履修および領域選択に活かされている。こうした新たな取り組みは、他の学部の参考となる実践として高く評価できる。

また、就職支援に関して、キャリアアドバイザーによる取り組み、就職委員会による説明会、学生と企業の人事担当者との交流会の実施など、本学部の独自性を活かした積極的かつきめ細かな指導がなされており、こうした点についても優れた実践例として高く評価できる。

企業・学校・コミュニティなどとの関わりを通じた体験的な学びとスキルの習得を目的とした体験型授業を必修科目に位置づけ、知識と体験の統合を促すカリキュラムは、本学部の特性を活かした優れた実践であり、キャリア教育に向けての大きな柱となることが期待される。こうした体験型選択必修科目に関して、外部との連携のあり方を今後さらに検討していくことが期待されるとともに、その有効性に関する検証についても引き続き取り組むべき課題であると考えられる。

さらに、学生の国際性を涵養を目的とした「キャリア体験（国際）」についても、体験型科目との連携を図りながら、2018 年度以降の実施に向けて、検討を進めていくことが期待される。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、建築学科で 1.20 と高いので、改善が望まれる。

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

デザイン工学部の設置からほぼ 10 年が経過したが、この間、学部の特色を出しつつ、堅実な学部運営を行なってきたことは高く評価できる。

2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応に関しては、特に学習達成度自己評価システムによるきめ細かな履修支援は興味深い。

全体としては、教育内容は多様性に富み、文理融合の教養教育の充実、体系だった基礎科目と専門教育との連携、実務に直結する演習・実習教育といった教育課程の方針を実現するために、独自の工夫をこらした取り組みを継続的に行っており、これは十分に評価することができる。学生の国際性を涵養するための取り組みも、新たに「海外英語研修」を開始するなどの活発な活動が行われている。今後は、文理融合の教養教育の充実を目指す学部として、他の理系学部にはみられない、より一層の独自性を発揮する取り組みを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

デザイン工学部では 2007 年度の学部設置から 10 年が経過し、この間に培われた学部の特色と、学部運営体制の確立に一定の評価が得られたと考えている。引き続き、学部の特色である「国際的プログラムをはじめとする、クォーター制の利点を活用したカリキュラムの多様化」、「学習達成度自己評価システムによるきめ細かな履修支援」を推進課題とするとともに、従来からの懸案である「狭隘な施設における学習環境の改善努力」を継続する。

また、2019 年度に予定している学部全体でのカリキュラム改訂では、これまでに培った学部の特色をより強化する教育プログラムの実現を目指す。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学部は、堅実な学部運営ときめ細やかな履修支援体制に対して、高い評価と強い関心が得られているが、それらの評価に満足することなく、継続的に「クォーター制の利点を活用したカリキュラムの多様化」、および「学習達成度自己評価システムによる履修支援」を推進する努力がなされている。前者に関係する新たに導入された「海外英語研修」については、履修学生から高い評価を得ていることから実利のあるカリキュラム改革が行われていると判断する。後者に関しては 3 学科共通のシステムの設計に取り組むなど更なる改良が試みられており、今後の成果を期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会は各学科の専任教員から 1 名（計 3 名）と各大学院専攻主任 3 名の計 6 名で構成。学科選出委員は学科の意見取りまとめ、学科状況の把握に努め、その他の委員は学部全般に関する視点を持って委員会の作業全般に参加

・年 4 回開催（2016 年 4 月 29 日、9 月 23 日、12 月 16 日、2017 年 3 月 3 日）

・主要議題

自己点検・評価シート素案の確認／学部の 3 つのポリシー確認／2017 年度シラバス記載内容のチェック／成績不振学生への対応

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、各学科から選出された専任教員 3 名と各大学院専攻主任 3 名の計 6 名で質保証委員会を構成しており、各学科の視点と学部全体の鳥瞰的な視点、さらに学科と大学院間相互による第三者的な視点から教育の質を保証する体制が整えられている。また、定期的に委員会を開催し、定常的な議案に加えて新たな問題に対しても柔軟に対応できる委員会の運営が行われていると考えられ、教育の質保証に向けた幅広い議論が行われている。以上のことから、質保証委員会は適切に活動していると判断できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により，以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する.

1．国際的な視野に立ち，自然，環境，歴史や文化に配慮して，美学と工学・技術の融合から生まれる，新しい「ものづくり」・「空間づくり」・「都市づくり」に関する基本的な知識や考え方を体系的に理解できる.
2．工学の知識体系を背景として，他の学問分野との知識の融合による総合デザイン力を身につけている.
3．総合デザイン力を実際問題に適用するための思考力・応用力を身に付け，さまざまな制約条件を正確に分析・理解した上で計画的に課題に対応できる.
4．社会の一員として，他者と協力できる.
5．社会との対話や社会への説明のためのコミュニケーション能力を有する.
6．自己の能力向上を継続的・積極的に進める意欲を有し，継続的自己学習を計画的に実行できる.

【建築学科】

1．大学で学び得た事柄を良き社会人として人々の厚生と福利のために役立てることを倫理的な使命と考える.
2．建築家，建築技術者として社会から付託されている職能が安全かつ健康にして美しい建築・都市環境の創造とその保全にあることを理解し，その職業的責任を果たす覚悟がある.
3．修得した建築に関する基礎的な知識と技術を有効に活用して，様々な分野の協業関係者と相互理解を深め，協調的に取り組みながら，最良の成果を目指すことを第一義とする.
4．建築に関わる情報技術の習熟を通じて，複雑で多岐にわたるデータを適格に把握し正確に分析処理することができ，結果を解りやすく有用な表現形式に再構築し提供できる.
5．企画やデザイン提案，研究や報告内容について，論理的に記述し明解に口頭説明する能力，及び他者と建設的に討議討論する能力，並びにそれをいついかなる場においても発揮することのできる語学力を有する.

【都市環境デザイン工学科】

所定の単位の修得により，以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する.

1．地球的視点の下で地域の歴史・文化を重んじながら，持続可能社会に必要な基盤システムの整備と維持管理を担うことができる.
2．科学技術の光と影を的確に見極め，人類の幸福を実現するための公益に資する技術を社会へ提供できる.
3．技術者としての公平性・誠実性・不偏的態度を備え，継続的に自己を研鑽するとともに，後進の人材を教育・育成することができる.
4．技術者としての使命を果たす上で必要な教養と専門知識を備え，それらを活用・応用することにより様々な制約条件下で困難な課題を解決することができる.
5．地域・国際社会との対話・協調・協働に必要なコミュニケーション能力を有し，技術者としての説明責任を果たすことができる.

【システムデザイン学科】

所定の単位の修得により，以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する.

1．ものごとを，様々な要素が複雑に関係しあうシステムとしてとらえ，その中から問題を発見できる.

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．問題解決のための具体的なモノやコトを構成し提案できる
３．人間中心に「もの・システム」をデザインできる
４．環境・健康・福祉・公共の安全を理解できる
５．国際的な視野に立って判断ができ，技術者として説明責任を果たすことができる

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学部では，以下のように科目群を形成している．

１．　外国語科目（英語など）
２．　基盤科目（法律系，経営系，人文系，保健体育，留学生科目，工学系）
３．　学科基礎科目（学科独自で開講）
４．　学科科目（学科独自で開講）
５．　学部科目（学部共通科目）
６．　特別科目（他学部開講科目など）
７．　その他（他学部公開科目，大学としての開講科目，卒業所要単位外）

これらの科目群・科目の編成に際しては，以下の事項に配慮している．

１．導入科目の充実
２．多様な内容，文理融合を目指した基盤科目と外国語科目の充実
３．基礎的科目と専門教育の連携とその体系的な編成・配置
４．実務と結びついた演習・実習教育，スタジオ教育の充実
５．多分野の先端技術に対応するための学部共通科目（学部科目）の設置
６．クラス制・担任制導入による個人差や多様性を尊重した少人数教育の充実
７．社会への情報公開や説明責任の遂行に必要な倫理観を養うための技術者教育の充実

【建築学科】

教養から基礎・専門に至る建築学の知識と技術を体系化したカリキュラムとしている．

１．開講科目の体系
① 外国語科目：英語
② 基盤科目：法律系，経営系，人文系，工学系，保健体育，留学生科目
③ 専門科目：
(i) 学部科目
(ii) 学科基礎科目
(iii) 学科科目
(iv) 特別科目

２．五つの専門科目系と目標

(ii)学科基礎科目と(iii) 学科科目に関しては五つの専門科目系が以下のように設定されており，それぞれの目標に向かって学修する．「建築デザイン」，「建築・都市史」，「環境工学・建築設備」，「建築構造」，「建築構法・施工」

３．科目体系が備える特徴・教育効果

・専門科目では，高度な数学的手法や実験，シミュレーション技術を学ぶ．その導入として学科基礎科目(物理・数学等)は，専任教員が専門との連携的授業を組立て，指導を行うよう体系化されている．
・専門科目では，「建築デザイン」，「建築・都市史」，「環境工学・建築設備」，「建築構造」，「建築構法・施工」の各分野が工学的な知識・理論を基盤に，「芸術的な素養」を加えて重合しながら有機的に結びくよう構成されている．
・各分野を総合的に把握できる能力を獲得するために，横断的なプログラムを構成し，とくに「フィールドサーベイ」，「プロジェクト学習」，「インターンシップ」など，実践を重視した学習プログラムを重視している．
・１年から４年次まで通して配置された「デザインスタジオ」は，少人数教育の実現により，個性の発見と伸長が図られている．

【都市環境デザイン工学科】

一般教養，語学などから基礎・専門に至るまでの都市環境デザイン工学の知識と技術を体系化したカリキュラムとして

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いる.

1．開講科目の体系

① 外国語科目：英語

② 基盤科目：法律系，経営系，人文系，工学系，保健体育，留学生科目

③ 専門科目：

(i) 学部科目

(ii) 学科基礎科目

(iii) 学科科目

(iv) 特別科目

2．三つの専門科目系と目標

(ii)学科基礎科目と(iii) 学科科目に関しては三つの専門科目系が以下のように設定されており，それぞれの目標に向かって学修する.

Ⅰ．都市プランニング系：持続可能で美しい都市や国土を実現するために，都市機能・環境・景観・歴史文化等の多様な観点に関する分析・計画・デザインについての知識と技術を修得する

Ⅱ．環境システム系：自然との共生と災害の軽減・緩和を果たす環境システムを創り維持するための基礎学理と先端技術を修得する.

Ⅲ．施設デザイン系：安全で機能性の高い構造物をデザインし，維持・活用するための知識と技術を修得する.

3．科目体系が備える特徴・教育効果

・初学年に配置された導入教育科目を通して専門科目への円滑な移行が可能である.

・地域・国際社会で活動する技術者となるために，外国語・基盤科目・学科基礎科目の受講を通して人文・社会・自然科学に関する基礎知識，外国語能力，技術者倫理などを修得できる.

・基礎から専門科目に至る学術・技術体系の階層性，専門科目間の相関構造を正しく理解し，総合デザイン能力着実に醸成されるように，授業科目が体系化されている.

・実習・演習・スタジオ系科目においては知識体系の実質化・実装性を体験でき，充実したアクティブ・ラーニング授業が進められている.

・学部科目の履修によりデザイン工学全般にわたる最新技術情報を修得し，総合デザイン能力を確実に習得できる.

・クラス担任制度を導入し，各自が備えた資質・個性の多様性を活かした少人数授業を受講できる.

・自己点検評価システムによって，各学年・就学段階における学習目標達成度，GPA，技術者資格要件の充足状況などを学生自身が自主管理し，必要に応じて担任教員の支援を受けながら効果的にディプロマ・ポリシーを実現できる.

【システムデザイン学科】

システムデザイン学科は，人間中心の美的・機能的デザインを基本に，横断的な知識の融合と豊富な実習体験を通して，コンセプトデザインからプロダクションマネジメントまで，「ものつくり」を総合的に学ぶカリキュラムとしている.

1．全科目を以下の３つの区分に分け，横断的な知識を身につけることで工学的教養を修得する.

①外国語科目

②基盤科目

③専門科目

2．専門科目は，「ものつくり」を「クリエイティブ」（クリエーション系）・「テクノロジー」（テクノロジー系）・「マネジメント」（マネジメント系）の３つの視点から捉え，これらをバランスよく履修することで，「ものつくり」に必要な知識や技術，考え方を多角的に学ぶことを目指している.

クリエーション系：人々が求めている"何か"を具体的な形にするために，構成力，編集力，発想力，問題発見能力とそれを他人に対して説明できる能力を修得する.

テクノロジー系：構想やアイデアを実現するための具体的な構造や機能を，現実世界の中で設計し，それを現実のモノとして作り上げ，動かして見せるための知識と技術を修得する.

マネジメント系：経営戦略や，マーケティング，そして最適オペレーションなど，システムデザインを実際に社会の中で人々の手によって実践するために必要な知識と技術を修得する.

３．実習体験に基づいた創成型科目やプロジェクト型科目，デザインの現状，最新動向を知るためのフィールドワーク科目や事例研究科目などを設け，実社会との連携を取りながら，総合的デザインに対する動機付けや実践的な能力を修得する

４．クオーター制の1クオーター利用して海外で英語研修を実施し，英語によるコミュニケーション能力を修得する

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

・法政大学ウェブサイト「教育目標・各種方針」http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

【学部共通】

各学科から選出された委員からなる質保証委員会を 2012 年度に立ち上げ，年 4 回の当委員会において，教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の適切性を学科相互に検証している。

【建築学科】

JABEE（日本技術者教育認定機構）による外部評価を受けている。学科内に JABEE 運営委員会と外部評価委員会（年 1 回開催）を設置し，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証している。JABEE 運営委員会の活動と外部評価委員会による評価を資料とし，教室会議において関連事項の審議・検証を行っている。

【都市環境デザイン工学科】

教育目標、学位授与方針が社会情勢を反映した適切な内容となっているかを学科内に設けた学習・教育到達目標 WG において随時検証し、教育課程の編成・実施方針については、教育内容 WG においてその適切性の検証を行っている。さらに、3 年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、標記事項の適正性についての評価を受けている。

【システムデザイン学科】

年度末に外部の兼任講師を含む授業担当者による授業打合せ会を開催し，教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の適切性を検証・確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・JABEE 運営委員会議事録

＜都市環境デザイン工学科＞

・拡大教室会議の配布資料・議事録（WG 活動報告を収録）

・教育評議員会の配布資料・議事録

＜システムデザイン学科＞

・授業打合せ会開催案内

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

【建築学科】

日本技術者教育認定機構により、学士課程と修士課程の 2 つの教育プログラムの同時認定を取得。これにより UIA（国際建築家連合）提唱の建築家教育基準の認定も兼ね、国際水準をみたす学士課程・修士課程の教育内容となっている。

【都市環境デザイン工学科】

当学科の教育プログラムは JABEE（日本技術者教育認定機構）に認定されており、国際社会が求める技術者人材を輩出する教育内容となっている。3 つの専門科目系（都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系）が設定されており、総合デザイン工学に関する教育を行っている．また、9 項目の学習・教育到達目標を設定し、各授業において修得可能な能力を定量的に示すことで、様々な素養や能力を計画的・主体的に修得できる教育課程となっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【システムデザイン学科】
基礎から専門までを段階的に学習できるよう教育課程を編成している。１年次に工学やシステムデザインの基盤を、２年次にはシステムデザインの３つの系（クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系）の基礎理論と手法を主に学ぶ。３年次は系の選択による専門性の深化とともに、プロジェクト科目によって社会に適用可能な技術や手法を横断的かつ実践的に学ぶ。４年次は、卒業研究・卒業制作を通して専門性の高い知識や技術の習得を目指す。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・都市環境デザイン工学科オリジナルサイト〈http://civil.ws.hosei.ac.jp/wp/〉

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
外国語、基盤科目（社会・人文、保健、工学系）、専門科目（学科基礎、学科独自、学部共通）、専門科目の順に、学年進行とともに専門性が段階的に充実するカリキュラム体系をつくり、各年次の進級条件・卒業要件など履修のガイドラインを視覚的に表現している。
オリエンテーションの一環である導入ゼミナールでは、各学科が提供する教育カリキュラムを体系的に解説すると同時に、少人数クループ指導により専門教育の導入を行う。
年次時系列で見た専門科目間のつながりを履修モデルとして提示し、学生自らによって適切な履修順序を見出しやすい教育体系としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
教養教育と専門教育に関する区分を改め、初年度から専門性を獲得し、最終年に至る過程で両分野を融合的に学習できるカリキュラム体系としている。
教養教育は文化歴史に対する包括的な理解を促すと共に、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。具体的には以下の施策として実現。
・自然科学系教養科目：専門教員が担当し、専門科目との一貫性を確保。
・外国語教育：英語教育は TOEFL-ITP を熟達度指標とした実践型とし、外部の専門教育組織に委託。中国語・イタリア語系は語学教育をベースに異文化理解を目指した教科として捉える。
・基盤科目：経営系、法律系、人文系、工学系の科目から、デザイン工学の実践的側面を補うものを取り揃え、学年を超え配当。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。
【建築学科】
導入ゼミナール（１年次）を設け、初学者に必要な履修・学習方法の指導を行っている。また、数学・物理の知識が不十分な学生に対して補習授業を行っている。
【都市環境デザイン工学科】
初年次導入科目として、導入ゼミナールを設けており、初学者のための履修指導および学習指導を行うとともに、コンピュータリテラシー、ロジカルライティング等の基礎教育を行っている。また、高大接続への配慮として、1 年生を対象とした数学系科目では高校数学の復習を適宜講義内容に取り入れており、外国語科目（英語）および物理系科目では習熟度別クラス編成を実施している。
【システムデザイン学科】
「導入ゼミナール」(1 年次）において、図書館ガイダンスやマナー講座を実施するとともに、フィールドワークやグループワーク形式の授業を取り入れている。また、物理の知識が不十分な新入生に対して補講を実施している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き
＜建築学科＞
・授業記録
＜都市環境デザイン工学科＞
・授業記録
＜システムデザイン学科＞
・授業資料

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【建築学科】
2 年次、外国人教員担当「Design Basics in English」「特別講義」を設置。
3 年次、「デザインスタジオ 5、6」に外国人教員による英語での設計教育を導入。大学院の「海外交流プログラム」と連動した「国際ワークショップ」を開催。
【都市環境デザイン工学科】
基礎科目「開発と国際協力」では、海外勤務経験の豊富な技術者を兼任講師として、海外事業、技術の国際性、プレゼンテーションの要点を教授。
2 年次には工業英語、3 年次には工業英語実習において実践的英語を教育（工業英語では試験科目として工業英検 3 級、4 級を導入）。
【システムデザイン学科】
グローバル人材育成事業の一環として全学的導入が検討されている英語強化プログラム（ERP: English Reinforcement Project）コースを設置。2016 年度より南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「海外英語研修」（C 期、50 日間）を実施。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
クォーター制を活用し、システムデザイン学科２年生を対象とした「海外英語研修」を実施した。2016 年度は 23 名が参加し、研修前と比べ、TOEIC スコアが向上する効果が見られた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
＜システムデザイン学科＞
・授業資料

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【学部共通】
少人数制「導入ゼミナール」の中で卒業後のキャリアパス紹介を実施。
3 年次「インターンシップ」による実務体験。
実務で活躍する社会人による特別講演会の開催。
【建築学科】
「建築入門」（1 年次）を通し専門分野を概覧。演習科目「デザインスタジオ 1～2」「造形スタジオ」（1 年次）により建築デザインの基礎を習得。キャリア教育として大多数の専門科目を建築士資格指定科目と対応づけている。
【都市環境デザイン工学科】
導入ゼミナール（1 年次）におけるキャリアパスとロールモデルの説明、キャリア紹介ビデオの視聴、ゼミナール（3 年次）におけるキャリア指導（キャリアセンターによる講演）、技術士説明会（本学科卒業生による講演）、同窓会（法士会）との懇談会（キャリアデザインセミナー）を実施。
【システムデザイン学科】
「システムデザイン入門」（１年次）の一環として、キャリアセンターの協力を得てキャリアデザインに関する講義を実施するとともに、システムデザイン関連分野の実務者をゲスト講師に招いた講義を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス
＜建築学科＞
・授業記録
＜都市環境デザイン工学科＞
・授業記録
＜システムデザイン学科＞
・授業資料

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・入学・進学時のガイダンス、導入ゼミナールにおける履修指導。
・「デザイン工学部生のための履修の手引き」を活用した履修指導。
・学習達成度自己評価システムを学生に提供している。学生自らが年間履修単位数を点検し、進級卒業要件、資格要件に必要な単位修得状況、GPA などを確認し、達成度の状況に応じて担任教員が学生との面談に応ずる。
・システムデザイン学科の SSI コースや ERP コースの学生については、一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・ガイダンス日程表
＜建築学科＞
・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内
＜都市環境デザイン工学科＞
・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」（教員による内容確認済み）の保管資料
＜システムデザイン学科＞
・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL（デ工学習支援システム移行に伴い閉鎖予定）
・2016 年度 SSI 履修要項・講義概要

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・シラバスに学習に必要な事項を明記。
・1 年次「導入ゼミナール」において学部課程における学習方法を指導。
・入学・進学時のガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明。
・全教員がオフィスアワーを設定し学生の個別相談に対応。
・エチュードを活用した指導。
・各演習科目に配置した TA による学習支援。
・都市環境デザイン工学科では担任制により学習指導（成績不振学生との面談等）を実施。
・システムデザイン学科では学年毎に学年担当の教員を配置。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
【学部共通】
年間履修制限 49 単位を設け、学習時間を確保しやすい仕組みとしている。授業時間外に教室を開放して学習場所を確保するよう努めている。
【建築学科】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学科内の IAE（Integrated Archive Environment）サーバーにより授業成果物を記録し、予習・復習素材として公開。同サーバーの RFC（Request For Comments）機能により、双方向性の自習が可能。

【都市環境デザイン工学科】

シラバスや授業計画を参考にし、事前に学習すべき内容を学生へ周知。講義では適宜、宿題を課して復習・自習の動機を与えている。実験・実習・演習ではレポート作成によって復習を徹底する授業運営としている。4 年生には卒業研究実施記録の作成を指導し、研究内容を日常的に記録・報告させて学生の自己管理を基本とする教育指導体制としている。

【システムデザイン学科】

予習・復習のため、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。特に演習・実習系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、造形室やゼミ室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞

・Web シラバス

＜建築＞

・IAE サーバー「RFC」（Request for Comments）の利用案内

＜都市＞

・卒業研究実施記録

・各授業の講義記録

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

年間履修登録単位数の上限を 49 単位と定めている（ただし、教職資格科目は除く）。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

【建築学科】

・「デザインスタジオ 5～6」少人数制設計教育（Hosei Active Learning－HAL スタジオを活用したアクティブラーニング）

・「フィールドワーク」グループワークにより街区や建物の調査を行い、図面・模型製作（PBL 型フィールドワーク）

【都市環境デザイン工学科】

・「導入ゼミナール」技術者レクチャーに基づく学業行動計画策定のためのグループワーク（アクティブラーニング）

・「デザインスタジオ 1」紙の小片を組み合わせた架構の構想と制作（アクティブラーニング）

・「橋のデザイン」橋梁の計画と模型製作（アクティブラーニング）

・「鋼構造デザイン実習」鋼構造の計画と模型製作（アクティブラーニング）

・「RC 構造デザイン実習」配筋模型の製作（グループワークによるアクティブラーニング）

・「ゼミナール」卒業研究の疑似体験、技術課題をテーマとするグループ単位のディベート（グループワークによるアクティブラーニング）

・「デザインスタジオ 2」対象地区に対する現地調査・課題抽出に基づく改善策の図面化と模型製作（PBL 型フィールドワーク）

【システムデザイン学科】

・「海外英語研修」（２年次）国際性を涵養するための英語によるコミュニケーション能力向上（個人授業を含む）

・「ゼミナール１」（３年次）全学生による複数のプレゼミの受講（多分野融合研究の基礎構築）

・「プロジェクト実習・制作２」（３年次）製品企画、設計、製造、流通に至る「ものづくり」の過程を総合的・横断的に実習（多分野融合研究の基礎構築）

・「フィールドワーク」「応用プロジェクト研究」（４年次）本格的な製品企画と、その具現化（PBL 型科目）

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【システムデザイン学科】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

50 日間におよぶ「海外英語研修」において、現地教員との個人授業およびグループ授業を実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス

・「海外英語研修」資料

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

全学科で実施している導入ゼミナール（１年春学期）では、全専任教員が担当することで少人数の新入生とのコミュニケーションを図り、専門教育への円滑な導入を図っている。建築学科では学生個別の指導が必要な「デザインスタジオ」「造形スタジオ」等のデザイン系演習科目について、学年を３ないし４クラスに分割して少人数授業を実施している。都市環境デザイン工学科では、数学・物理等の基礎的科目および「RC 構造デザイン」「鋼構造デザイン」などの講義科目、「工学実験１」などの実験科目、「測量実習」「デザインスタジオ２」などの実習科目において２クラスに分割して少人数での学習指導を実施している。システムデザイン学科では「図形科学基礎演習」「プログラミング基礎演習」「デジタルデザイン演習」「3D モデリング（クリエーション系／テクノロジー系)」などの演習科目において２クラスに分割して少人数での指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。

＜学部共通＞

・質保証委員会にて検証を行っている。

・全教員・学生による Web で公開シラバスの閲覧。

＜建築学科・都市環境デザイン工学科＞

・学科内の日本技術者教育認定機構プログラム責任者を中心とした検証。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

・授業実施の証拠資料（配布資料、講義記録、学生提出物、補講資料）を JABEE 室において保管し、プログラム責任者を中心に検証（建築学科、都市環境デザイン工学科)。

・教室会議、拡大教室会議による授業エビデンス提出状況の確認。

・次期授業改善計画を作成し、授業内容・シラバスを継続的に再点検・見直す。

・複数教員科目に関しては、授業終了時・開始時における打合せにより授業内容・シラバスの再点検・見直しを施す。

・「デザインスタジオ」「フィールドワーク」等の実習授業では、成果発表・展示を通して検証。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内

＜都市環境デザイン工学科＞

・各授業の講義記録、授業改善計画書

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価に対する疑義については、成績調査により対応。

・必要に応じて解答用紙を開示し、採点理由を説明。

・ガイダンス時および、履修の手引きやシラバス上で成績評価方法と基準を学生へ明示し、JABEE プログラム責任者（建築、都市）を中心に成績評価・単位認定の妥当性を検証。

・採点結果報告書（成績原簿）を作成・保管し、必要に応じて成績分布を確認するシステムを採用。

・グループワーク等、各人のグループ成果への貢献度の定量評価が難しい科目では、役割分担を明らかにするなどの対策を講じている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・Web シラバス
・成績評価の調査について（掲示）
・成績調査願

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　はい　[いいえ]

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
該当学生による他大学での単位認定申請に基づいて単位互換性を各学科で検討し、運営委員会および教授会で審議して単位を認定する。各学科では、既修得単位と当学部の科目との互換性を様々な客観的情報に基づいて点検し、他学で修得した単位を本学での単位として認定している。一部の学科においては内規を設けているものの、学部としての規定は設けていない。
ただし、学部としてのカリキュラムの一貫性保持の理由から転編入制度は設けていない。また、他大学との単位互換に関する協定も設けていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・入学前既修得単位の認定について（第 70 回デザイン工学部教授会資料 p. 45）

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
シラバスに明記された方法に整合する成績評価を行っている。出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設け、欠席回数も統一したルールで評価。成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績を適正に評価している。
年度末等に開催される講師懇談会・授業打ち合わせ等の場で、成績の厳正評価を兼任講師を含む全教員で共通認識とすることを徹底している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～）
＜都市環境デザイン工学科＞
・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～）
＜システムデザイン学科＞
・Web シラバス

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・就職担当教員を中心に求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理し教室会議で報告
・学科ごとに集計した進路情報をキャリアセンターに情報提供

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・デザイン工学部パンフレット
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・就職担当教員による収集資料、キャリアセンターへの情報提供資料
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
【建築学科】
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・成績原簿を作成・保管しており、教員ごとに必要に応じて成績分布の検証に供する。
・4 年次への進級にあたり進級要件を設けており、留級や要注意学生などの状況は教室会議で確認している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【都市環境デザイン工学科】
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・各年次への進級にあたり進級要件を設けており、春学期・秋学期終了時に成績不振者や留級者の状況を教室会議で確認、担任教員が個別面談により学習指導を行っている。
【システムデザイン学科】
・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。
・留級や成績不振学生などの状況を教室会議で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
【建築学科】
学習・教育目標に関する学習達成度自己評価システムを構築・提供し、学生自身が学期ごとに自己確認できるようにしている。「デザインスタジオ」などの演習科目で最終講評会を開催し、教員が横断的に学習成果の達成度を確認している。
【都市環境デザイン工学科】
学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返り、今後の履修に対する心構えを教員に報告している。各学生の担任教員は、その報告に基づいて学習・教育到達目標毎の達成度や学習効果を定量的に把握・確認している。
【システムデザイン学科】
就職状況や学内外の各種コンペティションの受賞状況から判断している。2013 年 4 月に学習達成度自己評価システム（2017 年度 4 月にデ工学習支援システムに移行）を導入しており、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内
＜都市環境デザイン工学科＞
・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」（教員による内容確認済み）の保管資料
＜システムデザイン学科＞
・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL（デ工学習支システム移行に伴い閉鎖予定）

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
【建築学科】
・設計作品、卒業論文、卒業設計については、作品集、論文集を刊行
・2.4③で述べた IAE サーバーの RFC 機能により、学生による研究成果や作品の発信を図っている。
・IAE サーバーを利用して学生がポートフォリオ（e-Portfolio）を作成可能
・演習系の科目では、学期ごとに優秀作品を学内に展示。
【都市環境デザイン工学科】
・デザインスタジオや景観デザインに関する学生コンペでの優秀作品を展示するとともに、業績をパンフレット・教室ホームページ・教室棟回廊に公開している。
・卒業論文概要を収録した CD-ROM を作成し、次年度の在学生に配布している。また、学科オリジナルサイトにおいて卒業論文概要を学内に開示している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学会などにおける学生の受賞をホームページに報告している。
・学習達成度自己評価システムによって学習・教育到達目標毎の達成度、GPA、進級・卒業・技術者資格取得に要する取得単位充足状況を定量的に評価している。
【システムデザイン学科】
・学内外の各種コンペティションの受賞状況をホームページで公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・IAE サーバー「RFC」(Request for Comments) の利用案内
・『HOSEI　STUDIOWORKS』（作品集）
・『建築研究』(論文集)
＜都市環境デザイン工学科＞
・市ヶ谷田町校舎内の回廊展示資料
・卒業論文・修士論文概要 CD-ROM
・都市環境デザイン工学科オリジナルサイト
・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」(教員による内容確認済み) の保管資料
＜システムデザイン学科＞
・法政大学デザイン工学部ホームページ

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
【建築学科】
・日本技術者教育認定機構のプログラム認定審査年度に、成果の公開展示を兼ねた教育内容の振り返りを行っている。
・カリキュラムの見直し期には、学科内委員会を発足させてこれにあたっている。
【都市環境デザイン工学科】
・毎学期あるいは毎年実施される授業改善アンケートや卒業生対象のアンケート調査を実施してその結果を分析し、学生・卒業生の意見に基づく教育効果を多角的に計測して教育改善を図っている。
・同窓会（法士会）主催の社会工学セミナーや同窓会（法士会）との意見交換会を実施することにより、自立力ある技術者人材を輩出するための教育・研究のあり方を議論している。
・3 年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、教育課程およびその内容についての評価を受けている。
【システムデザイン学科】
・教室会議や年度末の授業打合せ会にて学生の履修情報を教員間で交換し、授業内容・方法の見直しの機会としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・デザイン工学部生のための履修の手引き
・学則変更新旧対照表
＜建築学科＞
・建築 JABEE 運営委員会議事録
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録（法士会との意見交換会議事録を収録）
・拡大教室会議の配布資料・議事録（WG 活動報告を収録）
・法士会会報（社会工学セミナー実施報告を収録）
・教育評議員会の配布資料・議事録
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録
・授業打合せ会案内

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

【建築学科】

・授業改善アンケートからの「気づき」をシラバスに明記し学科内で共有。

【都市環境デザイン工学科】

・授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員が次期授業改善計画を作成し、次期授業の改善に反映させている。

・学科独自の授業改善アンケート結果に基づいて教員に優秀授業賞を授与し、教育業務へのインセンティブを与えて教育を継続的に改善する仕組みとしている。

・授業評価の高い科目とその担当教員の一覧を学内掲示板と授業支援システム（エチュード）に開示し、全教職員および学生に周知することで、継続的な授業改善の仕組みを作っている。

【システムデザイン学科】

・授業改善アンケート結果の内容を各教員が照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・Web シラバス

＜都市環境デザイン工学科＞

・教室会議・拡大教室会議議事録

・エチュード「お知らせ」

＜システムデザイン学科＞

・授業打合せ会案内

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・従来型の講義を念頭に装備された教室が多く、デザイン工学部特有の演習科目など新しい形態の授業に対応しきれないなど施設上の課題があり、PBL やアクティブラーニングの推進のためにも早急に改善する必要がある。

・授業時間外の学生の作業スペース確保のため、市ヶ谷田町校舎入り口にディスプレイを用いた空き教室掲示などの工夫を実施し、空き教室の有効活用に努力しているが、なおスペースが足りずに入口ホールなどの空きスペースで学生が作業を行わざるを得ない状況である。

・スペース及び施設の拡充について大学全体として継続的に検討していく必要がある。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

デザイン工学部では学部全体の学位授与方針を設定し、それをさらに各学科の特性と調和させた修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が学科単位で設定されている。また、教育目標および教育課程の編成・実施方針についても同様に各学科で具体性を持って設定されており、これらは履修の手引きおよび大学のウェブサイトを通じて周知・公表されている。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部単位では質保証委員会において学科相互に検証し、さらに、学科単位では JABEE による外部評価、学科内に設置した関連 WG、外部有識者で構成される教育評議員会および外部の兼任講師との会合などにおいて、学内外から評価を受けることにより適切に検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

デザイン工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が学科単位で適切に提供されており、

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

さらに一部の学科のその内容は JABEE に認定されているなど、国際水準を満たしている。カリキュラムについては外国語や基盤科目から専門性が学年進行とともに段階的に充実していく体系となっており、さらに系統的に図示された履修モデルが明示されていることは評価できる。また、そのカリキュラムは自然科学系、外国語系、基盤系の豊富な教養教育科目を含んでおり、文化、歴史に対する包括的な理解と共に社会的責任を自覚させる内容となっている。高大接続として、数学、物理および英語系科目に対しては補講や習熟度別クラス編成を導入することにより、入試経路の多様化に配慮されており、適切である。また、外国人、海外勤務経験技術者による授業や海外英語研修プログラムにより国際性を涵養し、さらに、インターンシップに加えて実務者講師による講義および卒業生との交流によりキャリア教育の充実が図られており、評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

デザイン工学部では、導入ゼミナール、履修の手引き、シラバスおよび学習達成度自己評価システムの活用などにより、適切な履修および学習指導が行われている。年間履修登録単位の上限の設定および教室の開放による自習場所の確保などにより、学生の授業時間外学習時間の確保のための方策が講じられている。各学科では豊富な実習科目およびアクティブラーニング系の効果的な授業形態の導入が積極的に行われている。また、実習・演習科目においては多クラス編成の導入により、さらに導入ゼミナール等では少人数編成により学生との密接なコミュニケーションを可能にしている。質保証委員会や JABEE 認定学科ではそのプログラム責任者等により、シラバスの作成の適切性の検証が行われている。シラバスに沿った授業の検証についても JABEE プログラム責任者や教室会議等により適切に行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

デザイン工学部では、成績評価と単位認定の適切性は成績調査や解答の開示等により確認され、また、JABEE 認定学科ではプログラム責任者により妥当性が検証されている。他大学等における既修得単位の認定は教授会等で審議されるが、学部の教育プログラムの特殊性により、原則として単位認定は行わない方針である。シラバスに明記した評価方法による厳正な評価が、全教員間で共通認識とされている。就職・進学状況は各学科の就職担当教員による情報収集などにより把握されている。GPCA により授業毎の成績分布が把握され、成績不振者は個別面談の実施により適切に状況が把握されている。学習成果は主に学習達成度自己評価システムにより把握・評価され、また、卒業論文集や作品集の制作および受賞状況のホームページでの公開により可視化されており、適切である。JABEE 認定審査年度の教育内容の再検討、授業改善アンケート結果の活用や外部有識者の教育評議員会の評価などにより、適切に教育内容と方法の改善に向けた取り組みが行われていると判断できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学部は，以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる．

1．入学後の学修に必要な基礎学力を有している．

2．高等学校で履修する各科目の内容を理解し，高等学校卒業程度の学力を有している．

3．学部の教育目標やディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを理解している．

4．言語能力と文化多様性を基盤とした表現力を修得することに積極的である．

【建築学科】

建築学科は，以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる．

1．文理にまたがる学問分野を広く深く学ぶことを通じて自己研鑽に努めたいと考えている．

2．人々の健康で安心な生活，並びに社会の安全と公正について深い関心がある．

3．人々の生活環境と社会システムの発展向上のために，建築家，建築技術者として専門的立場から何らかの貢献をしたいと考えている．

4．デザイン力を磨き，コミュニケーション力を深め，建築を含む幅広い分野に対し積極的に関与したいと考えている．

5．いかなる状況が顕現しようと，地球と世界の将来に希望を持ち，そこに自己実現の夢を抱いている．

【都市環境デザイン工学科】

都市環境デザイン工学科は，以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる．

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1．法政大学の歴史・伝統と大学憲章に対して十分な理解を備えている．
2．地球的視点の下に，自然を愛し人類の幸福に貢献する意欲を備えているとともに，公平・誠実で不偏の態度を保持できる．
3．自然界や社会基盤施設における諸現象を理解・分析するために必要な自然科学の基礎知識と分析能力を習得する意欲がある．
4．地球環境の変化ならびにグローバル社会の多様性・地域性を理解し，様々な制約条件下で技術的課題を解決するための思考力・判断力を備える意欲がる．
5．特定分野に限らず人文・社会科学を含めて広範な科学分野に興味を持ち，それらの知識を習得する意欲がある．
6．様々な地域社会や個人に対し技術者としての説明責任を果たすだけの潜在的表現能力を有している．

【システムデザイン学科】

システムデザイン学科は，以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる．
1．法政大学の歴史・伝統と大学憲章への深い理解を備えている
2．基本的な学力を持っており，勉学の習慣を身につけている
3．文系的素養も持ち，豊かな感性を備えている
4．デザインだけでなく，工学的視点から客観的に物事を判断・評価することに関心がある
5．創造性豊かで，公正な価値観を持っている
6．人間をデザインの中心に据えた「もの・システム」づくりに興味があり，それらの知識を習得する意欲がある

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入学者数の算定に経験豊富な入学センターのアドバイスに基づいて一般入試の合格者のボーダーラインを定めている。ここ数年間は適正な超過率となっていたが、2016 年度は都市環境デザイン工学科及びシステムデザイン学科で入学者が超過した。今後も、入学センターと協力して、適正な入学者数となるように努める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	280 名	292 名	292 名	292 名	292 名	
入学者数	304 名	300 名	320 名	283 名	328 名	
入学定員充足率	1.09	1.03	1.10	0.97	1.12	1.06
収容定員	1,120 名	1,132 名	1,144 名	1,156 名	1,168 名	
在籍学生数	1,324 名	1,279 名	1,267 名	1,252 名	1,279 名	
収容定員充足率	1.18	1.13	1.11	1.08	1.10	1.12

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・全学方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施し、多種多彩な学生の確保に努力している。

・比較的入学定員の多い指定校推薦入試に関しては、過去の入学実績と学生就学状況の追跡調査に基づいて毎年指定校の入学推薦基準を見直し、入試方策の適正化を継続的に図っている。

・新入生対象のプレイスメントテストと TOEFL-ITP レベル 2 により入試方式と入学時学力との相関性を調査・分析し、入試システムの改善・向上を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・プレイスメントテスト成績結果

・TOEFL-ITP レベル 2 の成績結果

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・システムデザイン学科の 2017 年度入学者数が定員を大幅に超過した、また都市環境デザイン工学科についても定員を超過した。次年度以降の入学者数適正化が課題である。

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では学部全体の学生の受け入れ方針を設定し、それをさらに各学科の特性に調和させた、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容等を明らかにした受け入れ方針を学科単位で設定している。入学センターのアドバイスをもとに定員の超過・未充足に対し適切に対応する努力が継続的になされている。学生募集に際しては、多種多様な学生の確保が図られている。また、プレイスメントテストの結果などを分析し、さらに定員に占める割合が比較的高い指定校推薦については追跡調査を行うことにより推薦基準を見直すなど、学生の受け入れの適切性について点検・評価が行われていることは評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

デザイン工学部の教員には，学部の理念である「総合デザイン」の理解を前提に，学部や学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ，教育目標に向けた高い相互理解力を保有していることが求められる。また横断的な知識の融合による多面的な観点から物事を検討し，理解できる学生の育成と支援が求められる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

このような学部としての教員像を踏まえたうえで，各学科では以下のような方針の下，教員組織の編制を行なっている。
建築学科では，学習・教育目標の達成に向け，5 つの専門分野から構成される教員組織，すなわち，①建築デザイン，②建築・都市史，③建築環境，④建築構造，⑤建築構法・施工の各分野に専任教員を配置し，それぞれが先端的な研究能力を有すると同時に，相互の分野を横断的に解釈・実行できる教員を求めている。
都市環境デザイン工学科では，学習プログラムに示される目標を適切な教育方法によって展開し，教育成果をあげうる能力をもった教員と教育支援体制を求めている。教員の構成は，3 つの系と呼ぶ専門分野，すなわち，①都市プランニング系，②環境システム系，③施設デザイン系それぞれに教育目標に応じて適切に専任教員を配置するとともに，助教や経験豊かな任期付き教員などを含めて多彩な教員組織を構成していく。また，専任教員は研究とともに，教育さらには学校運営事務の能力をバランスよく備えていることを求めている。
システムデザイン学科では，学科の教育目標および教育課程を踏まえ， 3 つの系，すなわち，①クリエーション系，②テクノロジー系，③マネジメント系のそれぞれに専任教員を配置している。専門分野については，学科全体としてのバランスを考慮しながら，時代の変化に即した教育・研究を遂行できるよう教員組織の編成を行う。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号)」
・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号)」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・学部執行部を学部長・教授会主任・教授会副主任により構成。
・デザイン工学部「運営委員会」を執行部と各学科主任により構成し、学部内の役割分担と責任の所在を随時点検・修正しながら所掌・責任体制を明確にしている。
・各学科では、学科主任が主催する「教室会議」を専任教員により構成し、授業運営・教育改善・学務・広報などに関わる役割分担や責任の所在を常に明確にした上、改善すべき点を随時議論し教育の質向上を継続的に図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜学部共通＞
・「法政大学デザイン工学部運営委員会規程」(D 工規程 002 号)
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議ならびに拡大教室会議議事録
・教室会議規定
・教室会議組織申し合わせ
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
・各学科とも、複数の専門系により教育分野全域を偏りなく網羅しており、基礎科目から卒業研究に至るまでの系統だった系別履修モデルで明示されるように、カリキュラムに対応して適材適所に教員を配備している。
・学部のミッションである「総合デザイン」に基づき、専任教員は各分野において先端的研究能力を有すると同時に、分野横断的にカリキュラムを把握できる人材としている。これら専任教員を各系に原則複数配置して系相互のつながりを強化している。
・専任教員は兼任講師の教育パートナーとして業務上の課題解決に対して協働するとともに、年 1 回以上の講師懇談会を開催するなど、教育目標の達成に向けて全専任・兼任教員が一体的に教育を進めている。また、各学科分野に精通した教育技術員を配置し、実習教育を支援する仕組みとしている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

・講師懇談会の配布資料・議事録

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

学部教育での専門区分が大学院での専門分野に展開されており、学部担当全教員が大学院教育も担当することで、学部生への卒業研究指導を修士・博士研究の指導と一体的に進めている。大学院進学希望の学生は大学院科目の先取り履修が可能であり、早期に大学院教育に接する機会を提供している。

建築学科では『アーキテクトマインドについて学ぶ』を学部と大学院に共通する教育理念・目的としている。都市環境デザイン工学科では 3 年次のゼミナールでのキャリア・ガイダンスの中に大学院への進学指導を含めている。システムデザイン学科では、3 年生春学期からゼミナール 1 を開始し、早期に基礎的知識を深めた上で、4 年次に卒業研究・卒業制作を行っている。これにより、学生は大学院における教育の方向性について早い段階から把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞

・学部担当表および大学院担当表

・デザイン工学部生のための履修の手引き

・Web シラバス

＜建築学科＞

・『アーキテクトマインドとは何か？』

＜都市環境デザイン工学科＞

・「ゼミナール（都市)」授業資料

＜システムデザイン学科＞

・教室会議議事録

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
建築	12	0	2	0	14	10	5
都市環境	9	1	0	0	10	8	4
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	10	0	0	0	10	8	4
学部計	31	1	2	0	34	26	13

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：37.6 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

現状では 50～60 歳代の教員比率が高く、教員年齢構成の適正化を教授会での合意事項として目指しており、若手教員の新規採用を鋭意進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　「デザイン工学部・若手採用人事」に関する申し合わせ（D 工申し合わせ）

・　教員年齢構成表

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人	2 人	8 人	12 人	13 人
	2.8%	5.6%	22.2%	33.3%	36.1%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

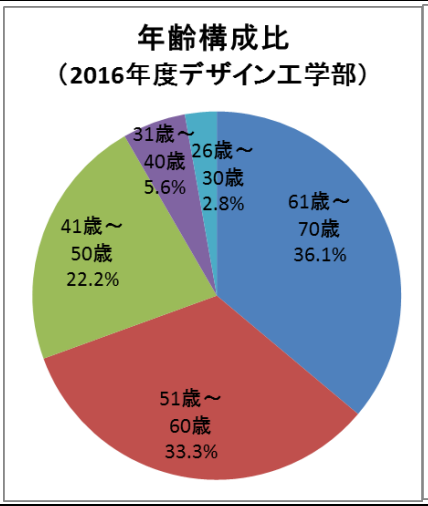

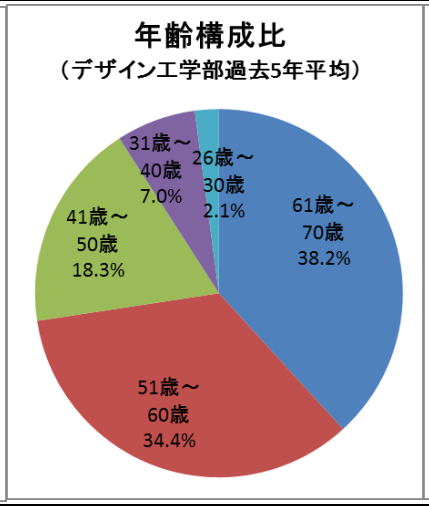

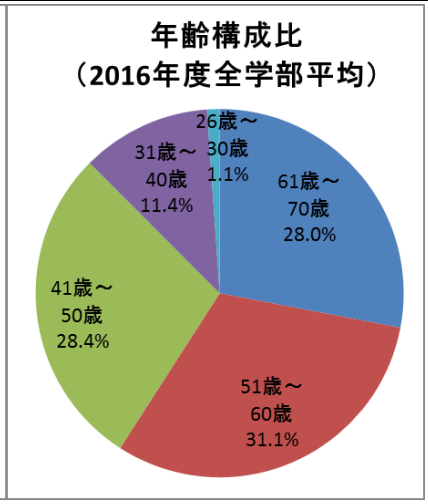

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」
・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」
・「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D 工規定 007 号）」

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・推薦あるいは公募により各学科が教員の採用候補者あるいは昇格人事対象者を教授会に提案。
・その後、教授会において人事委員会付託の是非を決定。
・人事委員会での審議の結果が教授会で報告され、教授会において審議されたのち、投票により採用・昇任の是非を決定。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

【学部共通】
・毎年度末に講師懇談会を開催し、兼任教員と教育技術嘱託を交え教育内容・方法等の改善を検討
・学生による授業評価アンケートの実施
【建築学科】
・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告
【都市環境デザイン工学科】
・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告
・学内外で実施される FD 推進活動への参加と日常的実践ならびに FD 活動報告書の提出
・授業のビデオ画像の自己点検と相互視聴、「学生による授業評価アンケート」結果および「採点評価」結果に基づく「次期授業改善計画」の策定とその実現など、授業改善を継続的に図る仕組み・制度の整備
【システムデザイン学科】
・教室会議において、授業の実施状況や内容、スケジュール管理、課題等に関して議論

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
【建築学科】
・JABEE（日本技術者教育認定機構）審査講習会、2016 年 7 月 1 日（金）、建築会館（東京田町）、審査の際の要点等を習得するための講習会で建築学科から 3 名が参加
【都市環境デザイン工学科】
・授業のビデオ撮影（春夏・秋冬学期中の各 1 回、専任教員が担当する専門科目の講義・実習・演習・実験の一部）
・次期授業改善計画の作成（毎学期・全科目）
・JABEE 受審校研修会、2016 年 4 月 14 日、土木学会講堂、専任教員 1 名

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学第 15 回 FD ワークショップ「カリキュラム・マップ作成ワークショップ」、2016 年 7 月 16 日、市ケ谷キャンパスボアソナードタワー、専任教員 2 名（他学科からも参加者有り？）
・JABEE 審査員研修会（1 泊研修）、2016 年 7 月 23 日～24 日、セミナーハウス・クロスウェーブ船橋、専任教員 1 名
・法政大学第 16 回 FD ワークショップ「教学マネジメントを担う大学職員の可能性」、2016 年 9 月 2 日、市ケ谷キャンパス外濠校舎、専任教員 1 名
【システムデザイン学科】
・分野横断型プロジェクト科目の授業改善に関する検討会議（2017 年 2 月 22 日・3 月 2 日，市ヶ谷田町校舎、成果発表会を踏まえた次年度に向けた授業改善の検討、10 名）
・授業打合せ会（2017 年 3 月 2 日、市ヶ谷田町校舎、授業実施状況や改善点の共有等、49 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
＜建築学科＞
・教室会議議事録
＜都市環境デザイン工学科＞
・教室会議議事録
・拡大教室会議の配布資料・議事録（FD 活動報告書、WG 活動報告を収録）
・各授業担当者が作成した授業改善計画書（次期授業改善計画を収録）
＜システムデザイン学科＞
・教室会議議事録

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・教員採用時に提出する業績書の書式について、「ものづくり」の実践を評価しやすくするよう改善した。	4.1①

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・教員年齢構成適正化の推進。
・デザイン工学部では、教員の多くが学術論文の他、「ものづくり」の実践により学内外から高く評価されている。こうした実績の多様性を適正に評価するため、2016 年度に採用時の業績書を改善したが、その評価方法については継続的に検討する必要がある。

【この基準の大学評価】

デザイン工学部の理念に対する理解と共に、各種方針に基づいた学生教育を行うために求められる教員の資質・能力が明確に示されており、それに基づいて各学科の特性と調和させた教員組織が編成され、組織的な教育実施のための役割分担と責任の所在が学部と学科単位で明確にされている。また、各専門分野の最先端研究能力を有すると共に、分野間の横断的カリキュラムにも対応できる教員により組織が整えられている。また、学部教員が大学院教育も担うことにより、卒業研究と大学院での研究の一体化が図られ、大学院科目の先取り履修を可能にするなど、大学院教育との連携が図られており、適切である。教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程が整備され、それに基づいて適切な運用が行われているが、教員の年齢構成については偏りが見られるため改善が望まれる。FD 活動については「授業改善アンケート」の実施に加えて、各学科で独自の活動が行なわれている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・運営委員会、教授会、各学科教室会議において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、休学者や退学者については、その理由や状況について情報を共有している。

・各学科教室会議において、年度末には全ての履修状況データを把握し情報共有を図っている。

・退学希望者には学科主任または指導教員が面談を行い退学理由の把握を行うとともに大学への要望等の把握を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜学部共通＞

・運営委員会資料

・デザイン工学部教授会資料

＜建築学科＞

・教室会議議事録

＜都市環境デザイン工学科＞

・教室会議議事録

＜システムデザイン学科＞

・教室会議議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

【学部共通】

全教員がオフィスアワーを設定し、学生が相談に訪れやすい環境を整備している。

【建築学科】

学習達成度自己評価システムを構築・提供し、学生自身が学期ごとに自己確認できるようにしている。

【都市環境デザイン工学科】

学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返るとともに、学生からの報告に基づいて各学生の担任教員は達成度や学習効果を把握・確認している。春学期・秋学期終了時に成績不振者や留級・留年者の状況を教室会議で確認し、担任教員が個別面談により学習指導を行っている。また、外国語科目（英語）および物理系科目では習熟度別クラス編成を実施している。

【システムデザイン学科】

学習達成度自己評価システムを導入し，学生が自ら「目標設定」「振り返り」「達成度評価」を行うことを支援・促進している。また，各種コンペティションに関する個別相談や，成績不振者を対象とした個別面談を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学部生のための履修の手引き

・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内

・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL（デ工学習支システム移行に伴い閉鎖予定）

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S [A] B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

・取得単位数や GPA の値がある一定水準以下の学生、ならびに学期末に留級した学生に対して、教室会議で対応を協議し、進級・卒業に支障が生じることがないよう、学科主任あるいは担当指導教員が適宜面談指導を実施している。

・必要に応じて保証人との面談を実施する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

＜建築学科＞

・教室会議議事録

＜都市環境デザイン工学科＞

・教室会議議事録

＜システムデザイン学科＞

・教室会議議事録

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S [A] B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。
・初年度の導入ゼミナールを通した導入教育。
・学部共通の基盤科目として留学生科目（一般数学、日本文化論、日本語等）を設けて外国人留学生の修学支援を実施。
・学内チューター制度の活用による修学支援の他、TA（特に外国人留学生）による相談体制の整備。
・全教員がオフィスアワーを設定し外国人留学生の個別相談に対応。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学部生のための履修の手引き

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、学部および学科単位で卒業・卒業保留・休退学者の状況報告が行われており、退学希望者についてはその理由を把握するために面談が実施されている。オフィスアワーの設定や学習達成度自己評価システムの提供により、学生の修学を支援する取り組みが行われている。また、取得単位数や GPA に基づく成績不振者に対しては適宜面談指導が実施されている。外国人留学生に対しては、導入教育、留学生科目の設置および学生チューター制度を利用した修学支援が行われている。以上のことから、適切に修学支援が行われていると評価できる。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・教員年齢構成適正化の推進。 ・デザイン工学部では、教員の多くが学術論文の他、「ものづくり」の実践により学内外から高く評価されている。こうした実績の多様性を適正に評価するために、学術論文の実績だけに偏った現行の実績評価基準を改善する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2017 年度採用予定の任期付き教員（都市環境デザイン工学科）の選考に当たって、年齢構成の適正化を考慮している。 ・採用、昇格などの審査時に提出を義務付ける実績書書式を改善し、学術論文以外の設計・製作等の実績について記載基準を明記した。
	質保証委員会による点検・評価	・教員年齢構成については、採用計画時に適正化が随時議論され、着実に改善に向かっている。 ・学部設置以来の課題であった設計・制作実績の評価について一定の基準が整理されたことは、カリキュラムの独自性を求める上で、重要な取り組みと評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		クォーター制とセメスター制とが混在している現状に対し、それぞれ一長一短があり、当面は現状のまま進めるのがよいとの結論を得ているが、クォーター制の利点・効果をさらに検討する必要がある。（例「海外英語研修」）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	クオーター制を活かした新科目「海外英語研修」（システムデザイン学科 2 学年 C 期）を開講した。サザン・フィリッピンズ大学と提携を結び、同校での 50 日間の研修を通して英語によるコミニュケーションを学習する。
	質保証委員会による点検・評価	履修生に対するアンケートでは、「海外英語研修」について非常に高い評価が得られており、クオーター制の利点であるカリキュラム構成の多様性が十二分に発揮されたと考えられる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・従来型の講義を念頭に装備された教室が多く、デザイン工学部特有の演習科目など新しい形態の授業に対応しきれないなど施設上の課題があり、早急に施設利用状況を把握する必要がある。 ・空き教室の有効活用に際し、掲示がさらにわかりやすくなるようにその方法を工夫するとともに、空き教室の利用ルールを定める必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業支援の一環として、教室内の映像機器の順次更新を開始した。 ・大型液晶ディスプレーを新たに設け、空き教室情報の更新・掲示を容易にした。 ・掲示の効果により、空き教室の利用頻度は高く、また、授業を通しての指導により残存物が減少するなど利用マナーも向上し、概ね良好な利用状況にある。ただし、設計課題や卒業設計の提出時には極端なスペース不足が発生しており、廊下での作業も常態化している。 ・スペースの問題について、要望書の提出により大学としての検討を依頼した。
	質保証委員会による点検・評価	・デザイン工学部には自習スペースがなく、これを補うために空き教室の活用を工夫している点は学生からも評価が高い。 ・映像設備の更新により教育環境は改善しつつあるものの、設計製作などデザイン工学部特有の授業形態には不適な固定席教室が多く、限られた移動席教室に利用が集中する状況は未改善である。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学習達成度自己評価システムの学科間での整合を図るにあたって、学生に対して同システムを利用することによるメリットを明確に示し、利用率の向上を図りたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度は、3 学科共通の学習達成度自己評価システムの設計に取り組み、プロトタイプを完成させた。システムの設計にあたって、履修状況の管理の他、希望する資格要件の充足状況の確認機能も盛り込み、学生のキャリア形成支援につながる内容とした。2017 年度から供用を開始し、より使いやすいシステムの提供を目指す。
	質保証委員会による点検・評価	学習達成度自己評価システム検討委員会が立ち上げられ、4 回の委員会を通して広く意見をくみ上げ、迅速に具体的成果がまとまった点は高評価に値する。以後、実際の運用を経て、システムの完成につなげたい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		建築学科 2016 年度入学者数が大幅に超過したため、次年度以降の適正化が課題とされる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	入学センターと検討を重ねた上、入学者数の適正化を図った。
	質保証委員会による点検・評価	適正化を目標とした調整が行われている。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

デザイン工学部の教員・教員組織については、教員の年齢構成の偏りの是正を考慮した採用活動が行われ、また、学部および学科の理念に基づく人材を育成するために必要な教員の業績評価の適正化が行われている。教育内容については、クォーター制の利点を活用した海外英語研修が、履修学生から高い評価を受けるなど効果的なカリキュラム改革が行われていることは評価される。教育環境の施設面の改善が、現存施設の有効活用により図られているが、今後も継続的な改善努力が望まれる。成果については、新たに設計されたシステムの有効性が運用実績により証明されることを期待する。

【大学評価総評】

デザイン工学部は、2016 年度大学評価委員会による学部運営全般に対する高い評価に対して、満足することなく、近年導入された新規の取り組みに対する検証および改善を継続的に行っていることは高く評価できる。教育課程および学習成果に関しては、学習達成度自己評価システムの導入と改良を計画し、またグローバル化に向けた海外英語研修システムの有効性を実証しており、ソフト面での拡充に対する努力は特に評価に値するものと考えられる。今後はこれらの新たな試みに対して、その効果と持続可能性を学生と教員の双方の立場から総合的に検証していくことが必要と考える。また、教育学習施設などのハード面においても、その拡充が難しい状況の中で現行施設の効率的な活用により改善が行われている

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

が、継続的な努力が必要である。現状の問題点とされる教員の年齢構成については、是正に向けた計画性を持った努力が必要である。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・収容定員に対する在籍学生数比率について、電気電子工学科で 1.21 と高いので、改善が望まれる。⇒2017 年度 1.08

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

理工学部に対する 2015 年度大学評価結果総評において、目標の置き方、達成方法の方策が優れ、教育方法に関する取組が評価される一方、それら施策の実施が遅れがちとの指摘があった。これに対し「2016 年度の年度目標に学科単位の FD 活動展開への企画・支援」、「3 つのポリシーによる教育・研究レベルの向上に関する内部質保証の強化」を掲げこれを実行するとともに、経年データを活用して入試経路別の成績推移などの分析を進め、募集人員の改定が行われるなど、施策実施の面でも改善が見られる。

総じて、自己点検・評価に関する活動は積極的かつ確実に実施されているといえ、数年を要するであろう教員組織構成における年齢の偏りのさらなる改善に、やや課題を残すと言えよう。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2015 年度大学評価結果総評に対し、理工学部では、「具体的な施策の実施」について、「2016 年度の年度目標に学科単位の FD 活動展開への企画・支援」、「3 つのポリシーによる教育・研究レベルの向上に関する内部質保証の強化」を取り上げている。また、「経年データの有効活用」については、理工学部は以下のような取組みも、ここ数年実施してきている。

・学生の入試経路毎に卒業までの成績を追跡し、入試経路と成績推移の関係を把握している。この知見から様々な入試制度の募集定員や指定校推薦入試の指定校選定等の検討も行われている。
・学部全体で TOEIC やプレースメントテストの結果を成績評価に利用し、これをもとにクラス分けを実施している。また理解度が低い学生にはチューター制度による補習学習を実施している。
・SA に関しては、SA 参加学生の渡航前後の成績や、平均的英語力についての推移を把握している。
・インターンシップの利用状況を把握し、学生の利用動向を調査している。

2016 年度に理工学部としては、更に以下の活動を積極的に展開している。

・学部執行部会議及び学部教授会にて、「理工学部専任教員の年齢構成の継続的改善努力について」の成果を再確認
・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」への協力
・機械工学科航空操縦学専修のカリキュラムの大幅な改定
・理工学部の教育目標及び三つのポリシーの修正及びその完成版の公表
・学科ごとにチューター活動報告の集計
・科目の履修登録、チューター制度、実験・演習、カリキュラム、シラバス、インターンシップ、卒業研究、就職活動をすべて対象とした学生モニターの実施
・ＪＳＴさくらサイエンスプログラムの実施協力
・生体を対象とする研究に関する倫理委員会要領の制定
・学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観（2017 年度から）
・グローバル化対応の各種入試方法の積極的導入（2018 年度から）
・スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加し、入学後の修学困難に対応
・GPA 制度を活用し、学科ごとに学力不振者への個別対応

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学部では、2015 年度大学評価にて「目標の置き方、教育方法に関する取組などに対し、具体的な施策としての展開が遅れがち」と指摘されたことに対し、2016 年度においては学部としてこれに集中的に取り組んだものと評価できる。具体的には専任教員の年齢構成の改善について学部教授会で確認するとともに結果として若手教員の割合が明確に増加した。また三つのポリシーの修正並びに完成版の公表、特徴的な学科でもある機械工学科航空操縦学専修の大幅なカリキュラム改定、学科ごとのチューター活動報告の集計など、体系的かつ多面的に施策としての展開がみられる。すでに整備され機能している内部質保証の仕組みを活かし、これら施策による改善成果について今後具体的に把握されていくことが期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・内部質保証のため従来から活動していた 8 つの検討サブチームを改変し、2012 年度から 3 つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と新たな内部質保証委員会を発足させた。
・このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定および内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルを機能させ、教学面での内部質保証を行っている。
・学部の質を保証するための教学運営上の組織は十分整備されており、学部教員は全員が複数の委員会に所属している。
・内部質保証システムはテーマ別委員会、質保証委員会、学部執行部により適切に機能化している。
・これらの実績を踏まえ、2016 年度理工学部質保証委員は大学院理工学研究科各専攻主任とすることを 2016 年 5 月 27 日に開催される第 96 回理工学部教授会で確認した。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学部では、従来の体制を 2012 年度に改変し、3 つのテーマ別委員会、内部質保証委員会、執行部の体制により自己点検の PDCA サイクルが構築されている。学部教員はこれらの組織の複数の委員会に所属することによって、自己点検に直接従事するとともに、意識向上が図られている。また、2016 年度には質保証委員会委員は大学院理工学研究科各専攻主任とすることを教授会において確認した。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 理工学部の教育目標に従い、以下の能力及び人間的、社会的規範を持った人材を育成する。卒業所要単位を修得した学生はこれらの能力について基準を満たすと認め学位を授与する。 １．専門分野の体系的学識を持ち、優れた問題発見・解決能力を有するとともに変化の速い先端技術に自律的に柔軟に対応可能な専門性を有する。 ２．専門分野の学識に加え学部教育で総合的に培われた基礎・基盤学問分野の素養をもとに新たな分野の開拓・創生に挑戦する創造的姿勢を有する。 ３．専門分野において外国語によるコミュニケーションが可能であるとともに異文化を良く理解し、グローバルに活躍できる国際性を有する。 ４．技術と社会のかかわりを深く意識し、高い倫理観を持って持続可能な社会構築にむけリーダーシップを発揮し貢献できる豊かな人間性を有する。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 理工学部の教育目標・ディプロマ・ポリシーに従った教育を実施するため、下記の方針に従って教育課程を編成する。 １．時代のニーズに対応したコース設定により履修を体系化させ、社会の要請に応える質の高い教育を実施する。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．少人数のゼミ教育のなかで先端的な実験・研究への取り組みを行うことにより高度な専門性と独創性を身につけさせる。
３．学びの多様性、学際分野の学びに対応するため、学部横断的教育プログラムを設ける。
４．自然法則に感動を覚える基礎実験、参加型学習（PBL）等により高い動機づけを行う。
５．インターンシップ等のキャリア教育により実務能力と社会人としての倫理観を育成する。
６．外国語による論文作成法や口頭発表等の実用的なコミュニケーション能力の涵養をめざし、能力別、少人数教育、スタディアブロード（SA）等を実施する。
７．自然科学系の基礎科目（数学、物理）について基礎学力が不足する学生に対しリメディアル教育を充実させる

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部の教育目標及び三つのポリシー

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
質保証委員会、執行部会議及び教授会において、年度目標及び達成指標に基づく評価を実施し、
併せて、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度に理工学部としては、以下の努力をしている。
・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」への協力
・機械工学科航空操縦学専修のカリキュラムの大幅な改定
・理工学部の教育目標及び三つのポリシーの修正及びその完成版の公表
・学科ごとにチューター活動報告の集計
・科目の履修登録、チューター制度、実験・演習、カリキュラム、シラバス、インターンシップ、卒業研究、就職活動をすべて対象とした学生モニターの実施
・学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観を 2017 年度から実施
・GPA 制度を活用し、学科ごとに学力不振者への個別の対応を行っている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。
上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育では、コース制を設け教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。創生科学科ではコース制は設けていないが、4 つの学習フィールドを設定し、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき有

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に合った教育課程を体系的に編成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。
建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。
初年次教育は教養科目の中で実施し、特に、付属校と特色ある高大連携プログラムを検討・実施するとともに、付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者に入学前の学習プログラムを設けている。また、理工学部新入生全員に対し、数学・英語・理科におけるプレースメントテストを実施し、能力別のクラス分けも配慮している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
理工学部では外国人留学生の在籍者数はそれほど多くとは言えない。グローバル化対応の各種入試方法に対し、2016 年度中で慎重に検討を重ね、2018 年度入試から導入することを決めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・プレースメントテスト実施報告書

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
2010 年度から国際化に対応するための SA(Study Abroad)プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度に理工学部としては、以下のグローバル化対応の活動を展開している。
・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」
・ＪＳＴさくらサイエンスプログラムの実施協力
・グローバル化対応の各種入試方法について、2018 年度入試から積極的に導入することを決定

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
キャリア教育では、インターンシップを 3 年次生対象に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①　学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S] A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・学科別ガイダンスで履修の手引きを配布している（シラバスは Web 閲覧可能）。
・学科主任ならびに実験・実習、演習担当者による十分な履修指導を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各学科においてオフィス・アワーを周知し、学生の履修相談に対応している。
・低学年（1、2 年生）に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。
・新 1 年生に対し、上級生の成績優秀者によるチューター制度と専任教員によるプレゼミ制度も設けている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・学科ごとにチューター制度の利用者数の集計を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料

②　学生の学習指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　重要な科目については講義に加え演習を設け習熟度を上げている。科目によってはスキル向上のため、20 名以下の少人数クラスの必修科目としている。また、1 年次から科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等を充実させ専門分野のセンスを養っている。この他、オフィス・アワーなどの種々の機会も併用し、個別の学習指導も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修制限を実施している（原則として春・秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位)。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2 年次以降は GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限を 60 単位に変更している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
　学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修上限を設定している（原則として春・秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位)。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
　ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2 年次以降は GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限を 60 単位に変更している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。
・学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため、PBL を必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態を導入している。
・実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、研究・技術者としてのリーダーシップ能力等の育成とその充実も目指している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
　それぞれの授業形態に、講義、語学、演習・実験等において、1 授業あたりの学生数が配慮されている。特に会話形式の必修語学授業、実験装置の制約に関係する演習・実験科目等で 1 クラスの学生数の上限を概ね設けている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部執行部の会議で把握している。成績不振の学生に個別で学科主任または担当教員から対応をとっている。また、本学のグローバル化対応のための大学院 IIST プログラムと連動した学部レベルの外国人留学生の修学支援策を検討していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・適切なシラバスに基づく教育を実施するため、Web シラバスの校正・確認を教員に求め、翌年度のシラバスチェックを実施している。
・共通科目である数学については、線形代数と微積分について統一シラバスによる教育を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部生のための履修の手引き
・理工学部教授会資料

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業がシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。また、2016 年度理工学部学生モニターを実施し、授業がシラバス通りに行われているかどうか確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績の評価方法、評価基準については Web シラバスに明記し厳格な運用を心掛けている。
・成績評価に関しては GP 及び GPA を算出している。
・成績評価について共通認識を目指す検討を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
授業がシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。また、2016 年度理工学部学生モニターを実施し、授業がシラバス通りに行われているかどうか確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料
・ＷＥＢシラバス

③　他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　[いいえ]

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
理工学部は他大学等からの転・編入を実施していないため、他大学等における既修得単位の認定をしていないが、本学部生の海外派遣留学の場合、留学先大学の修得単位を認定することは可能になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

④　厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定・実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料
・理工学部生のための履修の手引き

⑤　学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。
・各学科に就職担当を置いている。
・各学科とキャリアセンターとが連携しながら把握している。
・就職・進学情報は大学院専攻会議で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学生個々の成績分布を GPA により評価し、学科で把握している。
・進級は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計を取り分析している。また英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

③学習成果を可視化していますか。　S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。
・成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。
・各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・プレースメントテスト結果の集計
・GPA の学科別分布の解析
・必修科目の不合格者統計
・TOEIC スコアの集計解析
・教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制の構築

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。
・授業改善アンケートにおける自由記述欄の導入と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。
・理工学部独自の質問項目を設定し、履修状況の把握も行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会資料

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・授業はシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観や学生モニター制度を活用し、概ねシラバス通りに行われているという認識であるが、今後、授業改善アンケートにも取り入れて検証したいと考えている。
・学科単位のＦＤ推進活動への支援について、兼任教員も含む学科全教員の参加する講師懇談会を現状の年 1 回開催から年 2 回開催へ提案したい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

理工学部としての学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が設定され、理工学部生のための履修の手引き、WEB などにより周知・公表されている。学士（理工学）の授与にあたり習得が必要な卒業所要単位、その基準が示されている。
教育目標、各種方針の検証については、質保証委員会、執行部会議及び教授会において継続的・組織的なチェックを行っている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

理工学部の機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科では、コース制を設けるとともに、選択科目の履修モデルなどを示して教育課程を体系化している。教養科目については、語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し、体系化している。付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者に入学前の学習プログラムを設け、また、新入生全員に数学・英語・理科におけるプレースメントテストを実施して能力別のクラス分けにも配慮している。その他、国際化に対応するためのＳＡプログラムやキャリア教育としてインターンシップを 3 年次生対象に実施するなど、特徴ある教育プログラムを継続的に実施している。

③教育方法に関すること（2.4）

理工学部のシラバスは WEB 上に公開され、その校正・確認は教員が行う。シラバスを含め履修の指導は学科別ガイダンスで履修の手引きを配布し、学科主任ならびに担当教員が指導している。さらに重要な科目について演習により習熟度を高めたり、20 名以下の少人数クラスの必修科目を設置するなど教育方法は工夫されている。学習時間の確保を狙いとして履修制限が設けられ、一方優秀な学生には履修上限単位数を引き上げ多数の履修を認めるなど柔軟性もある。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

成績評価には GP 及び GPA が算出され習熟度を概観できる。理工学部は他大学等からの転・編入を実施していないため、他大学等における既修得単位の認定はしていない。成績評価は定期試験、レポートなどにより総合的かつ厳格に行われるとともに、学生による成績調査申請の仕組みをもっている。GPA の学科別分析、必修科目の不合格者統計など学習成果を検証するための多くの指標がつくられ、これらについては各種分析方法を施しデータは可視化される。これらは、プレースメント・テストの集計結果等とともに、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制を構築している。また、学生による授業改善アンケートは各教員にフィードバックされる。また、学科ごとに就職担当教員を配置し、情報を大学院専攻会議と共有するなど就職・進学状況の把握に努めている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部の教育理念・目的を達成するとともにその効果を高めるためには多様な資質を持った学生を受け入れ、相互に切磋琢磨する教育環境を構築することが重要である。下記のように多様な入試経路を設け異なる背景をもって入学した学生が在学期間中に互いに啓発しあうことにより、社会的適応性をもち人格的にも優れた人材を輩出することを可能とする。

1．一般入学試験（学部・学科に重要な基礎学力のレベルの高い学生を選抜する）
2．T日程および英語外部試験利用入試（全国から主要科目の基礎学力を重視し学生を選抜する）
3．大学入試センター試験利用入試（バランスのとれた学力を有する学生を全国から集めることを目的とし、基礎学力に注目した選抜を行う）
4．指定校推薦入試（豊かな自発性、指導性、自由な発想力を重視して指定する高校から優秀な学生を受け入れる）
5．付属校推薦入試（高大連携により特色ある教育の実践を目指し意欲のある付属校生を受け入れる）
6．帰国生入試・外国人留学生入試（国際性を身につけた学生を受け入れる）
7．スポーツに優れたものの特別推薦入学（学業とスポーツを両立できる優れた人材を受け入れる）

なお、いずれの経路の入学生にも高校で履修する理系科目及び英語について、入学時十分な基礎的素養を持つことが要求される。また、障がいのある学生についても可能な限り受け入れる方針である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①　定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

問題となる定員超過・未充足があった場合は、クラス増や実験器具増設及び関連委員会での検討を踏まえ、適宜対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	553 名	553 名	553 名	553 名	553 名	
入学者数	509 名	656 名	542 名	549 名	593 名	
入学定員充足率	0.92	1.19	0.98	0.99	1.07	1.03
収容定員	1,983 名	2,126 名	2,169 名	2,212 名	2,212 名	
在籍学生数	2,158 名	2,357 名	2,309 名	2,326 名	2,388 名	
収容定員充足率	1.09	1.11	1.06	1.05	1.08	1.08

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 外国人留学生の数と質のバランスを追求し、2016 年度においてはグローバル化対応の各種入試方法の導入に関して検討を重ねた結果、2018 年度入試から次の入試方法の実施を決定した。（1）指定校推薦入試について英語外部スコアの提出が望ましい（スコア基準なし）とする。（2）留学生入試について、英語外部試験を追加し、理科の追加を学科裁量で認める。（3）留学生入試について、渡日前入試を実施する。（4）留学生入試について、法政大学日本語教育プログラム修了生を対象とする。（5）英語外部試験利用入試を実施する。
- スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加して入学後の修学困難に対応することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。経路別の入学者数及び学力分布を分析し、入試制度改革を検討し、学部の偏差値の向上を目指す。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・一般入試と特別入試の募集人員枠の見直しについて、今後検討したいと考えている。

【この基準の大学評価】

理工学部では、定員超過や未充足があった場合の対応策は関連委員会での議論を踏まえ対応していくこととされているものの、近年５年間の入学定員充足率は 1.03 と適正な値を示している。収容定員充足率は高めであるが改善されつつある。多様な入試経路に着目して、経路別の学力分布分析がなされており、入試制度改革の良い検討データになるものと思われる。2016 年度においてはグローバル化対応の各種入試方法の導入に関して検討を重ねられ、英語外部スコア、留学生の渡日前入試などを活用する新たな入試制度が 2018 年度から実施されることとされている。また、スポーツ推薦入試による入学後の修学困難への対応として、新たに理科の履修条件を追加した。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

求める教員像：理工学部の理念・目標を達成するため理工学部の教員は各自の専門分野をリードする高い見識と研究能力を有するとともに教育の質保証を実現するため教育に対する熱意と優れた教育力を併せ持つことが求められる。この教員

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

像は全ての理工学部教員に等しく要求されるものであり，この教員像に合致する質の高い教員を確保することはリーディングユニバーシティーたらんとする法政大学全体のビジョン実現に不可欠の要素である。
教員組織の編制方針：各学科の主要分野に対して必要にして十分な数の教員を配置することを原則とする。学科主要分野の設定及び教員組織の編制は中長期計画にそって学部全体の十分な合意のもとに進める。学部横断的な共通基礎，教養分野の教育組織については全学的な学士課程再編成の方針に沿った形で小金井キャンパス全体の合意の上で構築する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、下記の教授会規程教員資格内規に定められている。
・理工学部教員審査内規
・理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規
・教員資格についてのガイドライン
・学部任期付教員規程
・助教規程

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・理工学部執行部は学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任で構成されている。
・学部内の基幹委員会（一部は生命科学部・情報科学部との共同運営委員会）として、人事委員会、安全対策委員会、FD・質保証委員会、カリキュラム委員会、付属校・入試制度検討委員会、広報委員会、研究推進委員会、国際化委員会、教職課程運営委員会等が設置されている。
・それぞれの委員会は当該委員会の設置趣旨に基づき、理工学部または小金井にある生命科学部・情報科学部との共通問題に関する検討や新しい展開に関する企画等を行っている。
・委員会運営については、委員の互選による委員長責任体制であるが、最終的な運営責任は教授会または執行部にある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教授会規程第 8 条
・理工学部教授会資料

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①　学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
理工学部では、教授、准教授及び専任講師資格内規に基づき、各学科人事推薦委員会、学部人事委員会及び教授会において、教員任用に関する検討・審議を行っている。なお、教養系科目の担当教員の選考は学部執行部、該当教員の所属学科及び小金井リベラルアーツセンターと連携して行われ、専門科目に加えて教養教育（基礎理系科目：数学、物理）を担当できること、入試問題を担当できることも考慮する形で採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学部教員審査内規
・理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規
・教員資格についてのガイドライン
・理工学部教授会規程

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。
理工学部では、大学院理工学研究科との教育・研究上の連携を積極的に推進している。理工学部教員資格についてのガイドラインでは、教授は専門分野において顕著な研究業績を有し、博士後期課程の研究指導及び講義担当適格者であることが明示されている。また、理工学部各学科と大学院理工学研究科各専攻は同一の教員組織で運営されており、教育研究は強い連携が前提となっている。例えば、研究室単位で学部生の卒業研究や大学院生の特別研究等のゼミ発表会は共同で行われるケースも多い。また、大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース（専門分野）別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指し、学部 4 年生に対する大学院修士課程科目の先取り履修制度が実施されており、理工学部で開講している教職課程関連科目などは科目履修制度によって大学院生に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

も開かれている。加えて、大学院生は理工学部の実験・演習等の実技科目、PBL・ゼミナール等の少人数教育授業や卒業研究等に対する教育補助スタッフ（TA）として活躍している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教員資格についてのガイドライン

・理工学部教授会議事録

2017 年度専任教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
機械工	15	0	2	0	17	10	5
電気電子工	8	3	3	0	14	9	5
応用情報工	9	3	0	0	12	9	5
経営ｼｽﾃﾑ工	6	6	0	0	12	8	4
創生科	20	1	0	0	21	9	5
学部計	58	13	5	0	76	45	24

専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：31.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

過去、一部で年齢構成の偏りが見られたが、ここ数年の人事計画においては、任用後の教授会構成員の年齢構成を考慮に入れ、教員組織の年齢分布の適正化を図っている。下記の根拠資料から 2016 年度の在職中の 30 代教員の年齢構成比率は大幅に増えていることがわかる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	10 人	14 人	20 人	32 人
	0.0%	13.2%	18.4%	26.3%	42.1%

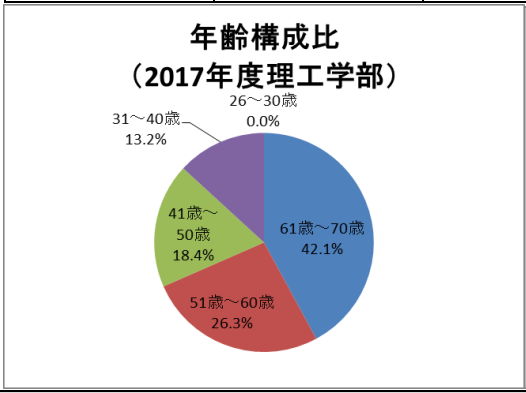

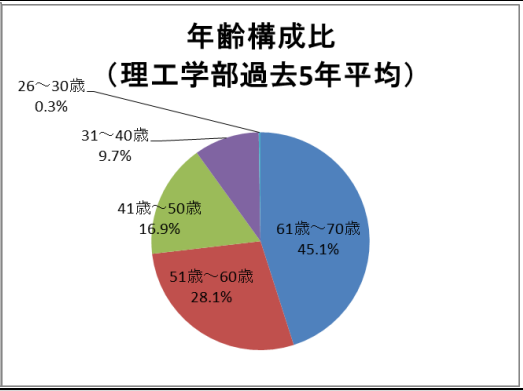

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・教員審査内規

・学部教授、准教授及び専任講師資格内規

・教員資格ガイドライン

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

・上記根拠資料の通り

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

① 学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S [A] B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・理工学部内に FD・質保証委員会を設置し、学科・学部の連携による FD 推進を実行している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・全学科で授業相互参観を行っている。2016 年度秋学期は、学部全体で専任教員の担当する全 567 科目を公開し、機械工学科 27 科目、電気電子工学科 44 科目、応用情報工学科 11 科目、経営システム工学科 2 科目、創生科学科 6 科目はそれぞれ授業の相互参観を実施した。

・授業改善アンケートにおいては独自質問を設定し、授業の改善に向けた懇談会を行っている。授業改善アンケートにおける自由記述と GPA のクロス集計を行い教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。

・研究活動状況を研究集報として公表し、教員の当該年度の研究業績や学会活動を掲載している。

・学生モニター制度を活用し、個別教員に対する意見があった場合、執行部から当該教員に改善点を連絡している。

・導入教育の一環として新入生対象にフレッシュマン・イブニングカフェをオープンし、1 年生の履修状況を把握し、履修指導や精神的な不安の払しょくに努めている。

・FD 推進センターの各種イベントを所属教員に周知している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部ＦＤの一環として、ＦＤ推進センターの主導で理工学部「教員による授業相互参観」が毎年実施され、授業改善アンケートとともに、授業の質の向上につながっていると思われる。しかし、理工学部で現在実施されている「教員による授業相互参観」は学科の専任教員だけで実施されており、学科の専門科目を対象としている。これまでの「教員による授業相互参観」の補完として、2017 年度より、学部ＦＤ・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観を実施する（1 学科 1 コマ、計 5 コマ）。通常の「教員による授業相互参観」の実施期間中で行い、実施報告書は学部教授会に報告する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
学生モニター等で、兼任講師が担当する授業科目に対する意見が時々見られる。兼任講師の方々にも授業相互参観や授業改善アンケート等の FD 活動に積極的に参加していただくことが望ましい。それで、2016 年度の理工学部教授会では、2017 年度から兼任講師の担当科目も各学科それぞれ 1 コマずつ、授業相互参観に加わることを決定した。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

理工学部各学科では、毎年度末に兼任講師の方々を招いて、専任教員全員参加の形でカリキュラムに対する講師懇談会を行っている。他大学や企業からの兼任講師の方々の授業に関する意見から、学部・学科のカリキュラム編成の改善につながる場合も多い。しかし懇談会は年 1 回であり、その効果が限られている。兼任講師も含む学科単位のカリキュラム編成等の FD 活動を学部として支援すべきである。

【この基準の大学評価】

理工学部における教員の採用・昇格は内規において基準が明記されており、教員組織は学部長、教授会主任・同副主任、学科主任からなる執行部と基幹委員会という明快な体制が造られ、機能している。そして、最終的な運営責任者は教授会または執行部にあることが明確になっている。大学院修士課程は学部教育の延長線上にあるとの共通認識のもと、学部教育と大学院教育は密接に連携されている。教員任用は内規に基づき、教授会及び人事委員会により検討・審査が行われ、また教養教育に関しては小金井リベラルアーツセンターと連携し、組み立てられている。教員の年齢構成は改善されつつあるものの、なお高い年齢層の教員が相対的に多い状況にある。授業相互参観は前年度よりさらに拡大され、授業改善アンケートにも積極的に取り組まれるなど、教員の資質向上に係る取り組みは充実している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・教授会、執行部会議、学科教室会議及び専修会議等で、学部として組織的に把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
②　学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③　成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・低学年の成績不振学生には、成績が優秀な高学年の学生によるチューター制度などによって対応し、その運営方法については教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。 ・基礎学力が劣った成績不振の学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も 2015 年度から実施され、教員による指導体制の強化も行いつつある。 ・学習意欲不足などが原因の成績不振の学生には、カウンセリングやクラス担任による指導などで対処している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　[B]
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 理工学部として、積極的に外国人留学生の学習支援を行っている。外国人留学生のための日本語講座の開講、日本人学生によるチューター制度の導入をしている。また、学部広報資料の英語版や中国語版の発行や海外大学との共同教育プログラムの実施可能性について、今後検討する予定である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部の会議で把握しているが、それに対応する方策の検討は今後の課題としたい。
・本学のグローバル化対応のための大学院 IIST プログラムに連動し、学部レベルでの外国人留学生の修学支援策を検討したい。

【この基準の大学評価】

理工学部では、留年者、休学者及び退学者の情報は学科または学部で把握しているが、それへの対応方策の検討は今後

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の課題とされている。成績不振な学生については成績が優秀な高学年の学生によるチューター制度やリメディアル教育、補習授業など多様な対応で、学力向上に向けた取り組みが見られる。外国人留学生の学習支援については、日本語講座の開設やチューター制度の整備などが既に行われ、今後広報資料の多言語化や海外大学との共同教育プログラムの実施などについて検討がなされている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		学科によっては、毎年度末に兼任講師の方々を招いて、専任教員全員参加の形でカリキュラムに対する検討懇談会を行っている。他大学や企業からの兼任講師の方々の授業に関する意見から、学部・学科のカリキュラム編成の改善につながる場合も多い。しかし懇談会は年 1 回であり、その効果が限られている。兼任講師も含む学科単位のカリキュラム編成等の FD 活動を学部として支援すべきである。 学生モニター等で、兼任講師が担当する授業科目に対する意見が時々見られる。兼任講師の方々にも授業相互参観や授業改善アンケート等の FD 活動に積極的に参加していただくことが望ましい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度は、予算の制約もあり、兼任講師の方々を招いた専任教員全員参加のカリキュラム検討懇談会を従来通り年 1 回だけ実施した。また、兼任教員に関わる FD 活動の推進を以下の通り策定、実施した。（1）　学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観を 2017 年度から実施する。1 学科 1 コマで理工学部で合計 5 コマ。(第 100 回理工学部教授会承認)。（2）2016 年 12 月 9 日にて兼任教員の授業も含めて理工学部学生モニター制度実施を行って、第 105 回理工学部教授会で報告した。
	質保証委員会による点検・評価	カリキュラム検討懇談会が計画通り実施され，FD 活動が適正に実行され，今度の FD 活動計画が示されたことは評価できる． (1)兼任教員科目の授業参観が次年度目標として示されたことは，教育の質保証確保の取り組みとして評価できる．各種雇用制度整備をはじめとする教育・研究体制整備全般に関わる総合分析が望まれる． (2) 理工学部学生モニター制度が当初計画に沿って実施されたことは評価できる，実施の効果・分析の説明が望まれる．
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		理工学部では外国人留学生の在籍者数は他学部に比べてそれほど多いとは言えず、他学部で導入されているグローバル化対応の各種入試方法を導入すべく、2016 年度に検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	外国人留学生の数と質のバランスを追求し、2016 年度においてはグローバル化対応の各種入試方法の導入に関して検討を重ねた結果、2018 年度入試から次の入試方法の実施を決定した。（1）指定校推薦入試について英語外部スコアの提出が望ましい（スコア基準なし）とする。（2）留学生入試について、英語外部試験を追加し、理科の追加を学科裁量で認める。募集要項には「面接には数学・理科・英語などの基礎学力の確認を含みます」の文言を加える。（3）留学生入試について、渡日前入試を実施する。（4）留学生入試について、法政大学日本語教育プログラムの修了生を対象とする。（5）英語外部試験利用入試を実施する（以上、第 102 回理工学部教授会で承認)。なお、2017 年度理工学部外国人留学生入試の志願者数は大幅に増加している。
	質保証委員会による点検・評価	外国人留学生受入れ強化の取り組みは時宜を得ており，グローバル化対応と教育の質保証確保の観点から，2018 年度入試方法の導入を決定したことは評価できる．
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		授業がシラバス通りに行われているかの検証については、今後、授業相互参観、授業改善アンケート及び学生モニター制度等を活用し、現状をより適切に把握したい。また、他大学等における既修得単位の認定導入について検討したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	授業がシラバス通りに行われているかの検証については、2016 年度にそれぞれ理工学部教員による授業相互参観、FD 推進センターによる授業改善アンケート及び理工学部学生モニター制度の活用で現状を調べ、概ね授業はシラバス通りに行われていると認識している。理

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		工学部教員による授業相互参観の実施報告、授業改善アンケートの集計結果及び理工学部学生モニターの実施報告はそれぞれ教育開発支援機構に報告され、学部長会議資料にも掲載されている。
	質保証委員会による点検・評価	シラバス点検を目的として，授業相互参観・授業改善アンケート・理工学部学生モニター制度の実施と分析により、授業の適正実施が確認されたことは評価できる．各種会議への報告も完了している．
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		就職情報は各学科の就職担当者とキャリアセンターとの連携により把握されているが、学部別の就職進捗状況の月例報告のようなデータを共有したい。今後、学部執行部とキャリアセンターの連携をさらに図っていきたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	就職情報は各学科の就職担当教員とキャリアーセンターとの連携で把握されており、学部執行部は学部長会議等で全学の就職状況、理系・文系別の就職状況の情報を得ている。また、学生モニターの実施を通して、学生の就職に対する要望も集約し、キャリアセンターに報告している。
	質保証委員会による点検・評価	各種の就職情報が，関連機関や学生を通して収集・集約され，キャリアセンターとの連携も効果的に実施され，学生支援の成果が得られたことは評価できる．
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		経路別の入学者数及び学力分布を分析し、入試制度改革を検討するとともに、FD 活動へフィードバックし、学部の偏差値の向上を目指す。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学部執行部と大学入学センターとの入試情報交換会を通して、理工学部経路別の入学者数及び GPA 等の学力分布を概ね把握しており、今年度は主にグローバル化対応の各種入試方法の実施導入を決めたほか、スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加して入学後の就学困難に対応することとした。その他の一般入試と特別入試の募集人員枠の変更については検討しておらず、次年度の課題としたい。指定校推薦については、高校ランク、推薦枠、入学状況の精査を毎年行い、指定校の見直しを適宜実施している。
	質保証委員会による点検・評価	グローバル化対応の各種入試の導入と，スポーツ推薦入試や指定校推薦の見直しの実施は時宜を得ており，取り組みは妥当と評価できる．
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部の会議で把握しているが、それに対応する方策の検討は今後の課題としたい。 ・本学のグローバル化対応のための大学院 IIST プログラムに連動し、学部レベルでの外国人留学生の修学支援策を検討したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	留年者、休学者及び退学者の情報を小金井事務部学務課と理工学部執行部、学科主任の間で共有しており、GPA 制度を活用し、学科ごとに学力不振者への個別の対応を行っている。2016 年度は学部外国人留学生への修学支援策を特に検討していないので、次年度の課題としたい。
	質保証委員会による点検・評価	学力不振学生への対応方法は妥当と評価できる．今後，学力および就学状況改善の方策が示され，質保証確保に資することが望まれる．

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

理工学部の兼任教員を招き、専任教員も全員参加して行う「カリキュラムに対する検討懇談会」は、カリキュラム編成の改善に向けて有効な取り組みであり、開催回数増は実現できてはいないものの年１回開かれている。授業相互参観が兼任教員科目に拡げられるなど、FD 活動の拡充がみられる。外国人留学生比率を高めるための取組として、2018 年度から大幅な入試方法の変更が予定されている。シラバス点検を目的として、授業相互参観・授業改善アンケート・理工学部学生モニター制度の実施と分析により、授業の適正実施が確認されたことは評価できる。就職情報は各学科の就職担当教員とキャリアセンターとの連携で把握されており、学部長会議から伝えられる全学の就職状況情報などを踏まえ、確認されるようになった。経路別の入学者数及び GPA 等の学力分布は概ね把握されており、スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加して入学後の就学困難に対応することとされた。2016 年度の指摘の内いくつかはさらに次年度の課題とされているものの、総じて課題に対し具体的な施策により対応されているものと評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

理工学部においては、2012 年度に改変し構築された PDCA サイクルとこれへの従事により、学部教員の自己点検に対する意識向上が図られているものと評価できる。３つのポリシーは改定され完成版に至ったとされ、これらが履修の手引き・WEB 等により周知・公表されている。学科によりコース制が設けられ、また選択科目の履修モデルが示されるなど、カリキュラムは教養科目なども含めて体系化されている。国際化に対応するための SA プログラムなど、特徴ある教育プログラムが継続的に実施されている。シラバスは WEB 上に公開され、それに沿った授業が行われているか等について、相互授業参観、学生アンケートなど複数の方法で検証が行われている。成績評価には GP 及び GPA が算出され習熟度を概観でき、データは分析され可視化されており、この結果を基に成績不振学生への対応も行われている。課題とされていた留学生比率の向上に向け、2018 年度入試では大幅な改善策が予定されている。過年度までやや高めであった収容定員充足率は改善の方向にあり、専任教員の年齢構成に関する是正方針は実行され成果を挙げている。2016 年度に課題とされた事項の多くは対応され、引き続き残った課題への対応方針が示されている。

以上のように理工学部では、教員・教員組織、教育規程・教育内容、教育方法、学生の受入れ、学生支援などに係る自己点検は機能し、多くの側面での改善がなされてきている。今後、その成果についてより具体的な指標などとして確認されていくことが期待される。

なお、大学院（修士課程）への進学率は、現在 3～4 割程度であるが、学科によっては工学部時代の水準に戻りつつあるとのことである。景気や社会情勢等に左右されるとは思うが、今後も進学率向上への努力を続けていただきたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

生命科学部は生命機能学科と環境応用化学科に加え，最近設置された応用植物科学科の 3 学科で構成されている。それぞれの優れた制度等を学科間で取り入れ，連携を深めながら学部としての教育体制・手法の充実と向上を図り，自己点検・評価の検証プロセスを有効に機能させている点で評価できる。限られた制約条件の中で大学院の教育研究も含めた教員組織の充実と強化を図っていることは評価できる。

教育内容では，学部の SA プログラムや ERP 科目，TOEIC-IP テストの活用を進め，一部の専門科目へも英語教育を積極的に取り入れたり，初年次教育やキャリア教育を充実させるなど優れた取り組みと評価できる。また生命機能学科で行われている 1，2 年次の学生に対する統一テストは，学習達成度を評価するための測定方法や可視化方法の事例として優れた取り組みと高く評価できる。

生命・環境・物質・植物という異なった分野の教育研究を担う生命科学部は，3 学科によって担われている。それぞれの学科はほぼ独立して担っているが，今後連携を一層に深め，学部としての評価を高めるための努力を継続して欲しい。

質保証委員会は，学部長，教授会主任・副主任，各学科から選出された委員の 6 名で構成されているが，厳格な PDCA サイクルが担保される仕組みとなるよう，今後の検討に期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

生命科学部は 2014 年度より 3 学科体制となり、学科間でそれぞれの優れた制度等を取り入れ連携を深めながら、学部として教育体制・手法の充実・向上を図っている。大学院を含めた教員組織では，2017 年度に教養教育を担当する教員 2 名（数学 1 名，英語 1 名），大学院教育に携わる教員 1 名を純増で採用し，教養教育と大学院教育の充実を図っている。一方で、学生、教員の教育研究のスペース確保や圃場の整備などの課題に取り組む必要がある。英語教育では，従来のプログラムに加え,2017 年度，学部全 3 学科の教員が参画するグローバルオープン科目「Introduction to Biology and Chemistry for Sustainability」を開講し，学科間の連携を図りながら，自然科学を英語で教授する試みを開始した。また，新たに学部主催の新任教員セミナー，新任教員歓迎会を実施し，学科間の交流・連携を深める機会を設定した。質保証委員会では，Check（評価）には執行部は関与しないなど,自己点検における執行部会議と質保証委員の役割をより明確に分け，厳格な PDCA サイクルを担保する体制を作った。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2014 年度から生命科学部が 3 学科体制となったことで 3 学科間の連携を深めて学部としての特色を出していくことが期待されていた点に関しては、それぞれの学科の優れた制度を取り入れることで学部全体の教育体制・手法の充実向上が図られており、評価できる。英語による専門教育に積極的に取り組んでいるが、新たに教養教育として英語教員（全体では数学 1 名、英語 1 名、大学院教員 1 名の計 3 名）を増員できたことで、今後のより優れた英語教育が期待できる。質保証委員会の構成については、執行部会議と質保証委員会を分離し、厳格なＰＤＣＡサイクルが行える体制が確立できており評価できる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成，開催日，議題等】※箇条書きで記入。

・生命科学部質保証委員会は，学部長，教授会主任，副主任，および各学科より選出された委員の計 6 名で構成されている。2016 年度の構成は，委員長：山下明泰，委員：廣野雅文，西尾　健，石垣隆正，濱本　宏，水澤直樹である。

・開催状況と議題等は下記のとおりである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

第一回：4 月 11 日（月）
議題：委員長の選出・2016 年度自己点検・評価活動について
第二回：5 月 16 日（月）
議題：現状分析シートについて
第三回：2 月 27 日（月）
議題：年度末報告現状の課題に対する取り組み状況（執行部とりまとめ）・質保証委員による点検・評価
第四回：3 月 7 日（火）
議題：年度末報告最終案のとりまとめ

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について，箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・自己点検作業における執行部会議と質保証委員の役割をより明確に分け，厳格な PDCA サイクルを担保する体制を作った。	1.1①

【この基準の大学評価】

生命科学部の質保証委員会は、従来は執行部と学科主任からなる委員で行っていたが、2016 年度には学科主任を委員から切り離し、より客観的に活動が行われるようになった。こうした改善点を含めて、質保証委員会は適切に活動していたと評価できる。2017 年度からは新体制として、ＰＤＣＡの check（評価）については執行部会議と質保証委員会とを分離する体制となり、今後はより厳格なＰＤＣＡサイクルによる活動が期待できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに，学位授与方針を定め，公表しているか。

【学位授与方針】

生命科学部は，以下の能力を備えた学生に学位を付与する。

１．英語科目，教養科目，理系教養科目単位を修得し，幅広い知識を有する。
２．学部内の共通専門科目の履修を通じて生命科学および化学の学際的知識と総合的視野を有する。
３．専門実験・実習科目を履修し実践的な課題解決能力を有する。
４．卒業研究，課題研究を履修しコミュニケーション能力，問題解決能力を備える。

各学科の学位授与方針は次の通りである。

生命機能学科：
(1) ゲノム・タンパク質・細胞を中心とする専門的知識を身につけた上で，生命科学の総合的理解ができる。
(2) 広い学問的視野，論理的思考能力，実践的な課題解決能力を備えている。
(3) 日本語，英語を問わずに情報を収集し，自立的に考え，それを論理的に説明できる能力を備えている。

環境応用化学科：
(1) 化学に関する専門知識の習得とそれを生かした問題解決能力を備えている。
(2) 化学に関する実験操作を自ら行い，その結果を正当に評価し，論理性ある結論が導きだせる能力を備えている。
(3) 日本語，英語を問わずに豊かなコミュニケーション能力を備え，自らの意見を論理的に説明できる能力を備えている。

応用植物科学科：
(1) 様々な植物病について，的確に診断・予防・治療できるための専門的知識とその遂行能力が備わっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 食の安全や環境についての知識を持ち，植物保護の技術を理解しリスク評価を行える総合的能力を有する。
(3) 専門教育で得た知識を活用し，さまざまな分野で新しい科学や技術が現代社会に与える影響を自らの力で正しく評価し，その内容の正確な伝達ができる説明能力が備わっている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果，その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに，教育課程の編成・実施方針を定め，公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

生命科学部では，以下の特色を持つ教育課程を編成し，ホームページで公表している。

1．初年次教育として自立性やプレゼンテーション能力を涵養するための科目を設定する。
2．英語科目，教養科目，理系教養科目の単位取得を卒業要件に含める。
3．1 年次より専門実験・実習科目を配して，早期より専門性を高める。
4．学部内で共通履修できる専門科目を設け，専門分野での総合的科学者の見地を養う。
5．各学科で学生の興味に合わせた専門性をより高めるべく 3 つの履修コースを設定する。

各学科の詳細な教育課程の編成とその実施の方針は以下の通りである。

生命機能学科：
ゲノム・タンパク質・細胞に関連する科目を中心としてカリキュラムを編成し，生命を，個々の生体分子の機能が統合された現象としてとらえ，深く理解できるような専門科目を配置する。また，三履修コースとして，「ゲノム機能」，「タンパク質機能」，「細胞機能」を設け，学生の興味に合わせて高度な専門性を身につけさせる。全体としては次の点に配慮する。
・ 初年次から実験・演習科目を設定する。
・ 研究室配属による課題研究・演習の履修を 2 年次から可能とし，理論・知識と実践的技術の相乗的効果によって高度な専門性の習得を推進する。
・ 学部内の教養科目，学科横断的な専門科目の複数の習得を推奨する。
・ 教員研修の結果をフィードバックさせ，履修指導や講義の改善を図り，きめ細かく柔軟性のある教育を遂行する。

環境応用化学科：
化学に関する基礎科目を習得したのち，三履修コースを設け，より専門度を高めるようカリキュラムを配置する。三履修コースとして，「物質創製化学」，「グリーンケミストリ」，「環境化学工学」を設け，学生の興味に合わせて高度な専門性を身につけさせるとともに，卒業後選択する職業への指針を与えるよう配慮する。カリキュラム全体としては，次の点に配慮する。
・ 全学年に実験科目を配し，化学技術者および研究者としての基礎技術を身に付けさせる。
・ 初年次は，高校からの円滑な移行をはかるための教育およびキャリア教育を行う。3 年次には卒業研究のための準備教育を行う。4 年次には，卒業研究を課し，社会人，大学院進学への準備を徹底するよう，少人数教育に努める。
・ 公的資格取得のための教育にも配慮する。

応用植物科学科：
植物，微生物と昆虫に関する，分子・細胞生物学からマクロな生態学まで配置し，併せて食料，環境，社会経済問題まで広範に，総合的な知識を修得可能なメニューを配する。特に，植物保護に関わる技術や資格取得のための知識修得の機会を設ける。三履修コースとして，「植物クリニカル」，「グリーンテクノロジー」，「グリーンマネジメント」を設定する。以下の点に配慮する。
・ 実験・実習を初年次から開始して，基礎訓練を行い，その後段階的に高度な診断・防除技術を修得するような実践的で，体系的な教育プログラムを設定する。
・ 公的資格（技術士補，樹木医補，自然再生士補）の取得プログラムを配置するとともに，植物関連の食料・環境・バイオ関連の企業・公的機関へのインターンシップを行う。
・ 関連する法令や制度，国際動向，関連ビジネスについての知識修得の場を設ける。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

- 大学案内
- 学部パンフレット
- 学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/seimei/
- 生命機能学科ホームページ　http://fb.ws.hosei.ac.jp/wp/
- 環境応用化学科ホームページ　http://chem.ws.hosei.ac.jp/wp/
- 応用植物科学科　http://depcps.ws.hosei.ac.jp/wp/

③教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等，検証プロセスを記入。

生命科学部執行部会議で適宜検証を行い，必要に応じて教授会に諮ることで教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。さらに，各学科において，教室会議を利用してきめ細かい検証を行っている。生命機能学科においては，2016 年度に，新カリキュラム（2013 年改訂）で学んだ初めての卒業生を送り出した。新カリキュラムでは，専門科目を体系化したことに加え，2 年次から必修としていた研究室配属を，2 年次または 3 年次のいずれかから選択できるようにするなどの大きな改訂を行った。現在，これらの改訂がもたらす教育効果について総合的に検証している。環境応用化学科では，年間 37 回行われた教室会議で議論している。応用植物科学科では，技術士一次試験合格者，樹木医補および自然再生士補登録者を把握することで，教育課程の編成・実施方針の適切性を分析している。また，学生の就職状況を分析し，社会状況の変化と対応について評価・検討している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・全学で依頼された 3 つのポリシー見直し作業に従い，生命科学部 3 学科とも学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を見直し，改訂をおこなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 執行部会議・教授会資料
- 各学科教室会議（教員会議）議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき，各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため，教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から，学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

学生が問題意識をもち，自ら学ぶ自立性を涵養するために，1 年次からの実験・演習科目を導入している。学びの意欲を上げるために，各学科とも優秀卒論や資格の合格に対し，表彰を行っている。生命機能学科では，「生物化学」「分子生物学」「細胞生物学」「生物物理学」分野の講義を担当する専任教員が，講義内容を綿密に協議・検討して分担化し，体系的なカリキュラムを設定している。研究に対して高い意欲をもつ学生に対しては，2 年次から「ゲノム」，「蛋白質」，「細胞」のいずれかの分野の研究室に所属し，講義と平行して研究を行うことも可能にしている。希望すれば 4 年次まで同じ研究室で研究を継続することができる。環境応用化学科では，生命科学部賞を設立して，公的資格試験(採用試験)合格者等を毎年表彰している。基礎応用化学実験，応用化学実験 IAB,IIAB,卒業研究および演習科目を各学年に設置し，自律的に学ぶ内容を十分に取り入れている。応用植物科学科では，樹木医補や自然再生士補，技術士補などの各種資格の取得に向けた科目を実施するとともに，公務員受験対策コースの設定やインターンシップを必須科目とするなど，社会が求める人材の育成に努めている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー，カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

- 生命科学部履修の手引き
- 生命機能学科教室会議議事録
- 生命科学部賞募集要項

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～600 字程度まで）※カリキュラム上，どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法，授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また，教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか，概要を記入。

「カリキュラム・ポリシー」に基づき，各学科では 3 つの履修コースを設定し，カリキュラムマップで順次性を含め体系的な教育課程を明示している。

生命機能学科：ゲノム機能コース，蛋白質機能コース，細胞機能コース

環境応用化学科：物質創製化学コース，グリーンケミストリコース，環境化学工学コース

応用植物科学科：植物クリニカルコース，グリーンテクノロジーコース，グリーンマネジメントコース

1，2 年次において各コースに進むための基盤となる重要な講義科目・実習科目は必修化し，3，4 年次における発展的な専門科目は学生の興味応じ選択化するなどの配慮を行っている。専門教育の接続科目として，物理学基礎，化学基礎，生物学基礎，微分積分学及び演習・線形代数学及び演習，科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲなどの理系教養科目が適切に配置されている。科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは選択科目であるものの専門科目への導入の役目を果たす重要な教養科目であるが，環境応用化学科では履修率が過去 5 年間平均 99%と，ほぼ必修に近い扱いとしており，生命機能学科においても 2 年生から研究室配属を希望する学生には修得を義務づけることにより，ほぼ全員が履修するシステムを作った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/seimei/
- 生命機能学科ホームページ　http://fb.ws.hosei.ac.jp/wp/
- 環境応用化学科ホームページ　http://chem.ws.hosei.ac.jp/wp/
- 応用植物科学科　http://depcps.ws.hosei.ac.jp/wp/
- 生命科学部履修の手引き

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上，どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

2012 年度には，小金井リベラルアーツセンターが設置され，生命科学部と理工学部の教養教育科目の実施に際して調整等をおこなっている。各学科とも初年次科目を指定し，幅広い教養が身につくよう配慮している。また，卒業研究を通して自立性やプレゼンテーション能力を涵養できるようにしている。生命機能学科では，早い時期から研究室に所属できるというカリキュラム上の特色を生かし，研究を通して総合的な判断力を育成している。同時に，研究室におけるコミュニケーションを通して社会性を身に着ける機会を与えている。環境応用化学科では，1 年次春学期の必修科目「応用化学基礎」を通して教員と学生が密接なつながりをもつことができ，人間形成に役立っている。さらにチューター制度により先輩学生とコミュニケーションを持つことにより，教科内容のみでなく，人間的な学びを行う。さらに，大学院修了後，企業で活躍する卒業生との情報交換の機会を定期的に設け，人的ネットワークの構築を行なっている。応用植物科学科では、実験実習科目やインターンシップ（2 年次：必修科目）、その他の科目の中で対話型・学生参加型(インターンシップ体験発表)・問題解決型の授業を実施しており、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことに努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類
- 各学科教室会議（教員会議）議事録
- 応用植物科学科インターンシップ先一覧
- 環境応用化学科キャリア講座案内ポスター，応用化学基礎シラバス

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し，どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として，入学時にプレースメントテストおよび TOEIC-IP テストを実施し，クラス分けを行っている。推薦入試制度を通して入学した学生に対しては，入学前教育として e-ラーニングの履修を課している。また，高校で「物理学基礎」「化学基礎」「生物学基礎」を履修しなかった学生を対象に，これらの科目に対応する理系教養科目を開講し，大学で必要な理科の知識の修得を図っている。生命機能学科では，１年次のガイダンス時に，必修実験演習科目のテキストとして「生命機能学実験の手引き」を配布している。このテキストには，実験の技術的な内容だけではなく，生命科学と英語の学習法，作文技術などについても掲載し，その内容についての講義も行っている。環境応用化学科では，1 年次の必修科目「応用化学基礎」「応用化学入門」を通して導入教育を行っている。応用植物科学科では，初年次にレポートの作り方や資料の収集方法など，基本的な作業について教育を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 生命科学部履修の手引き
・ 各学科教室会議（教員会議）議事録
・ 生命機能学科 生命機能学実験の手引き
・ 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
・ 環境応用化学科　応用化学基礎，応用化学入門シラバス
・ 応用植物科学科アンケート

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し，どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

夏季および春季の SA プログラムを実施するとともに，定期的に TOEIC-IP テストを実施して，そのスコアを教室会議で評価・議論している。また，2014 年度より ERP 科目を卒業単位として認定（12 単位を上限）した。ERP についてガイダンス等で周知を図り参加を強く推奨している。さらに SGU 採択に伴い，2017 年度より各学科の専任教員が参画するグローバルオープン科目（英語で自然科学を教授する）を設定し，開講した。また，英語による専門科目の設置についても検討を行っている。特筆すべき実践として，生命機能学科では，1 年次（秋学期）～2 年次（春学期）には基礎科学英語を，3 年次（秋学期）～4 年次には科学英語を必修科目として少人数クラスで実施している。基礎英語については TOEIC-IP テストの成績に基づいたクラス分けをすることにより，学生の能力に応じたきめ細やかな教育を行っている。また，来日した海外の研究者によるセミナーを開催し，学部全体に公開している。環境応用化学科では，全教員が英語を取り入れた講義に取り組んでおり，教材・小テストを英語化するなど，国際性を養うための教育に取り組んでいる。応用植物科学科では SA、ERP などの英語教育を積極的に推奨している。その結果，本学科生徒が 2017 年度秋学期派遣留学生(2 名)および第 3 回世界若者農業サミット(ベルギー、バイエルクロップ社主催)に日本代表として選出されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・グローバルオープン科目として各学科から 5 名の専任教員が参画する「Introduction to Biology and Chemistry for Sustainability I」(2017 年度春学期開講）を設定し，授業プランの作成・準備をおこなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 生命科学部履修の手引き
・ 生命科学部 ERP，SA の実績，アンケート調査
・ 生命機能学科国内外研究者によるセミナー件数
・ 応用植物科学科　第 3 回世界若者農業サミット関係書類

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し，どのような教育内容が提供されているか概要を記入

学生に対して効果的な理系キャリア教育を実施するために，執行部，各学科就職担当教員がキャリアセンターと連携する体制を確立している。学部の理念に掲げる「統合的視野を持った実践的研究・技術者の育成」を実現するために，キャリアパスの第 1 段階として大学院進学を重視し，各学科独自に大学院進学の奨励やキャリア教育を実施している。生命機能学科では，3 年生を対象に「進学説明会」と「就活説明会」を開催している。進路選択の判断材料を与えるため，研究者・技術者として活躍している大学院修了生に自身の体験を話してもらっている。環境応用化学科では，1 年次の必須科目「応用化学基礎」において，3 回の講義で専門家によるキャリア教育を実施し，社会的・職業的自立に向けた学ぶ意欲の育成を行っている。応用植物科学科では，キャリア教育の一環として，技術士試験対策や，樹木医補，自然再生士補に向けた科目を初年次から受講するように指導している他，「植物医科学ビジネス論」(2 年生)，「植物医科学法論」，「知的財産総論」（3 年生）などの実践的科目を配置している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・新しい試みとして大学院進学をテーマとした「理系進学ガイダンス」を 10 月にキャリアセンター主催で開催し，生命科学部は「講演内容」の吟味，「学部生への参加呼びかけ」など実施に協力した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 生命科学部履修の手引き
・ 各学科教室会議（教員会議）議事録
・ 生命機能学科 生命機能学実験の手引き
・ 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
・ 環境応用化学科応用化学基礎シラバス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　応用植物科学科アンケート

2.4　学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・入学時の各学科のガイダンス等において，理系教養科目の履修法など，幅広い科学の素養を身につけるためのポイントを丁寧に指導している。
・生命機能学科では，理系教養科目（化学，物理学，数学等）の積極的な履修を，教務担当教員が中心となって指導している。また，専門科目についてもカリキュラム・ポリシーに基づいた 3 つの履修コースの履修モデルを提示している。
・環境応用化学科では，理系教養科目（化学，物理学，数学）の積極的な履修を指導している。また，「応用化学基礎」の講義において 1 年生に各自の履修登録予定表を教員に提出させて，履修指導に関するきめ細かな指導をしている。さらに，留級生には 4 月に別途ガイダンスを行い，きめ細かい履修指導を実施している。
・応用植物科学科では，各学年に対して 2 名ずつの教員を「学年担当」として配置するとともに，チューター制度を活用することによってよりきめ細かい履修指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　各学科ガイダンス資料
・　生命科学部履修の手引き
・　環境応用科学科履修登録予定表
・　環境応用化学科応用化学基礎シラバス
・　応用植物科学科役割分担表

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

生命科学部では，全専任教員がオフィスアワーを設定して学生の個別指導に当たるとともに，各学科に学生問題担当教員をおき，成績不振学生等の調査・対応を主導している。生命機能学科では，1～3 年生の各学年の担任教員および基礎実験演習担当教員を設定し，基礎実験，演習科目等の実践的教育を行う際の，学生の学習上の問題に対応している。卒業研究については，学生の研究の進行度に合わせて成果発表を口頭またはポスターから選択できるようにし，論理的な説明法の習得と，多くのディスカッションを通した論理的思考能力の育成を行っている。環境応用化学科では，「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを用いて，きめ細かに学習指導を行っている。また，特任教育技術員は，分担して主要講義科目，実験科目および演習科目に出席し，その教育内容を把握しており，教員だけでなく特任教育技術員も学生からの質問に対応できる体制を整えている。応用植物科学科では，オフィスアワーを用いた個別指導のほか，成績不振者については教員会議で情報を共有するとともに，学生問題担当教員が優先的にケアしている。また，各学年の実験実習科目の指導は学年担当の特任教育技術員（4 名）が実験技術指導を担当するほか，全学年を通じて教育技術嘱託（1 名）が植物栽培管理指導を行う体制をとっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・新規の授業形態として、卒業論文発表に際してポスター発表形式を導入した（生命機能学科）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部履修の手引き
・生命機能学科 各種委員リスト，ガイダンス資料，卒業論文発表会プログラム
・生命機能学科教室会議（教員会議）議事録
・基礎応用化学実験，応用化学実験 IAB，IIAB テキスト

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

生命機能学科では，1，2 年次の基礎実験・演習・科学英語の科目において，統一テストを行い，各自の達成度を学生に認知させ，予習・復習の指標を提示している。環境応用化学科では，各年次の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮している。特に専門科目において毎回宿題を課す，講義開始前に前回の講義の内容の小テストを随時行うなど予習，復習を行わせる工夫をしている。また，各科目で授業支援システムを活用し，授業に関連した資料を授業の前後で学生に配布するなど授業の予習・復習が行える様，十分に配慮している。応用植物科学科では，学生実習以外の時間帯において実験室や調査作業室などを開放するとともに，教員や学科が保有する専門図書を閲覧可能として，予習・復習が可能な学習環境を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　生命機能学科 生命機能学実験の手引き
・　生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト）
・　生命機能学科基礎英語 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト）
・　有機化学 I・II シラバス

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと，学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

春学期，秋学期各々について 30 単位を超えて履修登録することができない。2014 年度以降の入学生は，年間の合計が 49 単位を超えて履修登録することができない。

ERP，グローバル教育センター主催科目，グローバルオープン科目は自由選択科目として，卒業所要単位に算入するが，12 単位を超えて履修・修得することができない。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合，制度の概要を記入。

科学技術コミュニケーション演習，および卒業要件とならない教職科目や資格科目は，履修制限の対象外となる。2 年次以上の成績優秀者は，他学部科目履修者制度により，年間 4 科目（かつ）8 単位以内を上限として本制度に参加している学部の対象科目を履修することができ，この範囲であれば，例外的に上限を超えて履修登録することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・生命科学部履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため，効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL，アクティブラーニング，オンデマンド授業等）。

・生命機能学科では，新カリキュラムによって研究室配属を 2 年次または 3 年次から選択できるようになった初めての学生を送り出すにあたり，2 年次から配属された学生には「生命機能学研究論文」の履修と口頭による卒業研究の成果発表を課し，3 年次から配属された学生にはポスターによる成果発表を課した。これにより，卒業研究全体のレベルを落とすことなく， 学生の意欲に応じた高い専門教育が行えるようになった。また，ポスター発表形式を導入した事により，他学科の教員を含めた多くの聴講者を集めることになり，広い学問的視野の育成に効果が期待できるようになった。
・環境応用化学科では，講義科目と実験科目の関連性を検証している。予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れることを目指して授業支援システムを活用している。
・応用植物科学科では，1 年生の学生実習において全員参加型の課題発表会，2 年生では必修科目として全学生にインターンシップを実施，3 年生では自ら研究計画を立て自主的に病害虫の診断を行う問題解決型の実習を実施するなど，学生参加型・対話型の教育を数多く取り入れている。
・応用植物科学科では，2014 年度開設した植物医科学センターの実践的な活動（植物病害虫診断事業）を 4 年次の卒業論文研究に生かすことで，問題解決能力に加えて，主体的に考える能力や社会的能力を育成する試みを行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・各学科とも，講義，実習， 卒業研究など科目スタイルに応じて，教育目的をより効果的に達成できるように，多様な形態の授業を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・　生命科学部履修の手引き
・　生命機能学科 ガイダンス資料、2016 年度卒業論文発表会プログラム
・　生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
・　環境応用科学科授業支援システム利用の試み
・　環境応用化学科教室会議議事録

⑥それぞれの授業形態(講義，語学，演習・実験等)に即して，1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

生命機能学科では，基礎科学英語において能力別に 18 人程度以下の少人数クラスを編成している。また，基礎実験では 10 人以下の班に分けて実験を行わせている。研究室への配属にあたっては，各研究室に最大でも 10 名以下になるよう配慮し，各学生に個別の研究テーマを与えて指導をしている。環境応用化学科では 1 年次の導入教育および 3 年次の卒業研究プレゼミにおいては教員によるきめ細やかな指導を行うため 1 クラス 8 名程度の学生数で授業を実施している。また，実験科目においては安全面や学生が自律的に学ぶ教育内容を担保するため 1 テーマあたりの学生数を 8 名程度に絞っている。応用植物科学科では，実験科目においては 1,2,3 年生が自主的、創造的に学べるように多様性に富んだテーマを選定

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

し，実験台当たりの学生数を最大 7 名以下に調整している。また，研究室の配属においては，研究室当たり，最大でも 9 名以下になるように配慮している。卒業研究テーマは，学生の自主性を重んじつつ，個々に卒業研究テーマを選定し，学会発表を目指して指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 生命機能学科教室会議議事録

・ 環境応用化学科　基礎応用化学実験，応用化学実験 IAB，IIAB テキスト，応用化学基礎・応用化学セミナーシラバス

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。

・生命機能学科では，2014 年度より専任教員担当科目のシラバス原稿をウェブ上で閲覧する体制を構築し，相互チェックを実施している。2015 年度と 2016 年度には，専任教員と兼任講師がそれぞれ担当する科目の内容の適切性を検討するために懇談会を実施した。

・環境応用化学科では，2014 年度より教室会議で主要科目についてシラバスの記載内容をチェックし，常に検証する体制を取っている。また，兼任講師が担当する科目については，採用時にシラバスの提出を求め，教室会議にて記載内容を検証している。

・応用植物科学科では，2014 年度より教室会議で全科目についてシラバスの記載内容をチェックする体制を取っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

・ シラバスチエックの結果をまとめた執行部会議メンバー内でのメール文書

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成，相互授業参観，アンケート等)。

・学期末に実施される授業改善アンケート（FD 推進センター）に，授業がシラバスの記載に沿って実施されているか、確認する項目が設定されている。

・生命機能学科では，授業改善アンケートのシラバス関係の項目の結果について教室会議で検証している。

・環境応用化学科では，専任教員の担当する授業科目に関して，学期毎にシラバス通り授業が行われたかの指標としてシラバス合致度をチェックし，シラバス合致率 80%未満の科目については担当教員にその理由の説明を求めている。

・応用植物科学科では，授業の初回に学生にシラバスを提示して授業を進めるとともに，授業改善アンケート中の，シラバスの内容が反映されているかどうかの項目に対する回答を検証することで改善を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価の方法および基準は，期末試験や小テストなどの各要素の配分も含めてシラバスに明記され，学生へ周知されている。これらをもとに，授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。

・成績評価結果については，学生からの異議申し立てが可能であり，そのシステムも確立されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 生命科学部履修の手引き

・ 授業科目シラバス

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　[いいえ]

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

現在は行われていない。近隣他大学との単位互換制度を望む意見もあり，実施に向けて，引き続き具体的な議論が必要である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

現在のところ，講義科目については概ね各教員に任せられているが，成績評価方針を学生の個人情報の問題をふくめて検討する必要がある。生命機能学科では，全教員が担当する研究・実験・演習・科学英語科目については，予め学生に公表

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

した基準に沿って学習態度や達成度等を点数化し，教室会議できめ細かく検討した上で成績評価を行っている。環境応用化学科では 1 年次の導入教育科目および実験科目に関して，厳格な採点基準を設け，採点を行い，最終的には教室会議で詳細に検討し成績評価をしている。応用植物科学科では，特に実験・実習科目の成績評価について教員会議の中で話し合われて全教員が確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業科目シラバス

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法，データの種類等】※箇条書きで記入。

・生命機能学科では，就職担当教員が学生の卒業後の進路について適宜調査し，教室会議における報告を通して，進学状況および就職状況は，全専任教員に共有されている。

・環境応用化学科では，学生の卒業後の進路についてゼミ単位で，就職担当教員が適宜調査し，教室会議で報告し，就職状況および進学状況は全専任教員が把握している。

・応用植物科学科では，3 年生は夏休み前に研究室に配属され，担当教員はゼミ学生の就職内定や進学情報をリアルタイムで把握している。この情報は進路担当教員に報告し，集約された進路情報は卒業までの間に毎月学科全教員に伝達するシステムをとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科教室会議（教員会議）議事録

・各学科進路調査

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布，進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・生命機能学科では、実験・演習・科学英語の成績について、全教員が参加する教室会議において、成績分布に配慮しつつ協議した上で判定している。また、学期末と年度末には、特に修得単位が少なく進級が危ぶまれる学生や、成績の低下した学生を抽出して個別に指導している。

・環境応用化学科では，実験科目について，成績分布について検証し，全教員による成績判定を行っている。また，教室会議で行われている授業報告により，各科目の成績分布の様子は全教員で情報共有を行っている。さらに年度末の教室会議では，進級や卒業について，全教員により提供された情報を基に検討しており，十分に把握している。

・応用植物科学科では，実践的教育の要である実験科目について，全教員による成績判定を行っているほか，樹木医補，自然再生士補の認定養成機関であることから，資格取得に必要な科目の履修状況を常時把握・指導している。進級や卒業については，提供される情報を基に，教室会議で検討し個別指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト，ルーブリックを活用した測定，学修成果の測定を目的とした学生調査，卒業生・就職先への意見聴取，習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

生命機能学科では，1～2 年次の実験・演習・科学英語については統一テストを行い，各学生の達成度を測っている。2～4 年次に各研究室で取り組む課題研究では，その集大成となる「卒業論文」について，全専任教員が全ての口頭発表を審査し，判定会議において評価を決定している。環境応用化学科では，授業科目の到達目標に関しては，学期末定期試験において評価を行う。学期末定期試験が実施されない科目に関しては，授業時間内に課題を課し，回答結果を元に毎回評価を行うなどの方法により，学生の学習成果の測定を行っている。さらに，集中講義科目においては，授業時間内や授業終了後の一定期間にレポートを課すなどして適宜評価を行うことによって達成度評価を適切に行っている。応用植物科学科では，GPA や TOEIC の年次比較のほか，実験・実習科目におけるレポート内容の確認・比較を行っている。また毎年，技術士一次試験合格者，樹木医補・自然再生士補の資格取得状況，学生による学会発表などを確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

・ 各学科卒業論文発表要旨集

・ 生命機能学科統一テスト

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 応用植物科学科 技術士第一次試験合格者数、樹木医補、自然再生士補登録者数

③学習成果を可視化していますか。 S [A] B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成，統一テストの実施，学生ポートフォリオ等）。

・生命機能学科では，1～2 年次に実験・演習・科学英語に関する統一テストを行い，定量性をもつ達成度として可視化している。また，学生による学会発表を推奨し，学会発表数を教育成果の一つとしており，2015 年度より制定された理系学部学生国内学会発表補助を積極的に利用している。

・環境応用化学科では，学生の専門科目の理解度，キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続して行い，学習成果の可視化を行っている。

・応用植物科学科では，年度ごとに技術士一次試験合格者数，樹木医補・自然再生士補登録者数を把握して，年次変動を確認している。また毎年度末には，教室会議において，学生の単位取得状況に関するデータを基に，学生指導に関する検討を行い，その方針に則った指導に全教員が取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

・ 応用植物科学科 技術士第一次試験合格者数，樹木医補，自然再生士補登録者数

2.7 教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し，その結果をもとに教育課程およびその内容，方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法，改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・生命機能学科では，入学時のプレースメントテストと TOEIC の成績を，1，2 年次の基礎実験・演習・科学英語科目で実施する統一小テストおよび期末テストの結果と比較・分析し，教育効果について議論・検証している。また，3 年次の実験・演習・科学英語科目について学生にアンケートを行い，教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。

・環境応用化学科では，ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容，実施の問題点や教育成果について継続的に検証している。さらに，兼任講師懇談会を年 1 回開催し，兼任講師の担当講義科目についても教育成果について検証し，教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。

・応用植物科学科では授業改善アンケート以外に学科独自のアンケート調査を実施し，教員会議で結果を分析している。また，毎月 2 回程度開催される教員会議の中で，試験の成績や資格取得者数など教育成果に関する情報を共有化し検証しているほか，学業不振学生について原因の分析，保護者面談の実施を含めた対策を定期的に議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

・ 生命機能学科アンケート調査

・ 環境応用化学科　化学系教員懇談会議事録

・ 応用植物科学科アンケート調査

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。 S [A] B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートの自由記述欄の詳細情報開示請求により，学部執行部が学部の全専門科目について，授業の実施状況を確認している。

・生命機能学科では，学科独自の授業アンケートを実施し，集計結果を授業の検証と改善に役立てている。また，全学の授業改善アンケートの結果についても活用するよう各教員に確認している。

・環境応用化学科では，毎年 4 月に独自に 1 年生に対し，新入生アンケートを実施している。さらに，春秋学期の全学授業改善アンケートの集計結果を解析し，学生の気質や，授業に対する興味や，理解度を知るための一つの手がかりとして活用している。

・応用植物科学科では，教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いているとともに，学生の意見を取り入れて授業の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録

・生命機能学科アンケート調査

・環境応用化学科アンケート調査

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について，箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 2016 年度は全学科シラバスチェックを兼任講師の科目についても拡大して実施した。 ・ 2016 年度は兼任講師との懇談会を全学科で実施し，指導内容の確認，学生指導上の問題点の情報交換などをおこない，専任・兼任教員の連携を深めた。	2.4⑦ 2.7①

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ，現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・2014 年度から 3 学科体制となったことに伴い学生数は増えたが，教育研究に使用できるスペースはまったく増えていない。さらに，2017 年度には新規に 2 名の教養教員と 1 名の大学院教育に携わる教員が増え，スペース不足が深刻化している。学部創設以来の課題である応用植物科学科の圃場の確保も含め，充実した教育研究環境を提供する方策を検討する。

・推薦入試（指定校，付属校）を利用して入学した学生の中に基礎学力の足りない学生がしばしばみられる。これらの学生に学部専門教育を受けるのに必要な基礎学力をつけさせるため，入学時，もしくは入学後早期に，リメディアル教育および教養教育を実施・強化することを検討する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

生命科学部の学位授与方針として、「教養面および専門分野における幅広い知識、コミュニケーション能力と問題解決能力を備えること」などが、明示されている。学科ごとにもそれぞれ詳細に方針が設定されており、適切である。

教育課程の編成・実施については、英語をはじめとする教養科目にも力を入れるとともに、初年次から専門実験・実習科目を設けて専門性を高める編成とすること、さらに、専門性をより高めるために、学科ごとにそれぞれ３つの履修コースを設けることが方針として設定されている。

これらの方針は、ホームページで公表されている。また、各学科においてきめ細かな検証作業が行われるとともに学部執行部においても適宜検証が行われ、必要に応じて教授会での検証も行われている。

応用植物科学科においては、技術士一次試験合格者数や樹木医補および自然再生士補登録者数による定量的な分析も行われており、その分析結果が学生の受験への促進に活用されている。

以上のことから教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等が適切に設定され、その検証も行われていると評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

生命科学部では、１年次から実験・演習科目を導入して学生の「自ら学ぶ」自立性を涵養するとともに、優秀な卒論や資格合格者に対する表彰制度が導入されている。学科ごとにも、２年次から専門分野の研究室に所属できる制度を設けたり、公的資格試験等の合格者の表彰が行われている。これらは、学生の学習意欲を高めるのための取り組みとして評価できる。１、２年次においては、専門教育への接続科目として、英語や理系科目を含む教養科目が配置されるとともに、その後の基盤となる重要科目は必修化し、３、４年次の発展的専門科目の履修に備えるといった順次性・体系性が確保されている。また、各学科それぞれが３つの履修コースを用意し、学生の興味に応じた選択ができるといった柔軟性も確保されている。教養教育は小金井リベラルアーツセンターによる調整のもとに行われており、幅広い教養や自立性、プレゼンテーション能力が身につくように配慮されている。また、各学科においても、早期の研究室所属制度（生命機能学科）、必修科目「応用化学基礎」（環境応用化学科）、実験科目やインターンシップ（応用植物科学科）などにより、コミュニケーション能力の向上や総合的な判断力、豊かな人間性を養うことに努められ、さらにＴＡやチューター、学年担任による個別指導の体制が整えられており、評価できる。

また、入学時のプレースメントテストおよび TOEIC-IP テストに基づいたクラス編成を行うなど、初年次教育・高大接続が配慮されている。学生の国際性を涵養するための教育については、SA プログラムの実施や ERP 科目の卒業単位認定、海外研究者によるセミナーや英語を取り入れた講義への取り組みなどにより、適切に行われている。キャリア教育についても大学院進学を重視しつつ、専門家によるキャリア教育科目の実施、資格試験対策といった科目が提供されるなど、適切

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

なキャリア教育が提供されている。

③教育方法に関すること（2.4）

生命科学部では、入学時に学科ごとのガイダンス等を中心に履修指導が行われている。また、学科ごとに教務担当教員（生命機能学科）や学年担任（応用植物学科）によるきめ細かな指導や学生に履修登録予定表を提出させた上での履修指導（環境応用化学科）をするなど、適切な履修指導が行われている。学習指導については、全専任教員によるオフィスアワーを利用した学生の個別指導のほか、学生問題担当教員や学年担任教員を置くなど、学生の学習上の問題に対応する体制が適切に整えられている。

学生の学習時間を確保するため、学科ごとに、１、２年次の一部科目における統一テスト、専門科目における授業開始前の小テスト、空き時間における実験室等の開放などにより、学生が継続的な学習を行うための工夫が行われており、適切に取り組みが行われていると評価できる。履修登録単位数については、各学期３０単位、年間の合計で４９単位を超えないよう履修登録が制限されている。履修登録制限を超えて履修する場合の措置も適切に設定されている。新たな授業形態の導入に関しては、卒業研究などでプレゼンテーションを重視した授業形態をとり入れているほか、授業支援システムを活用したオンデマンド型の講義体制も取り入れられている。

１授業あたりの学生数に関しては、英語や基礎実験などでは少人数の編成で授業を行うよう配慮されている。適切なシラバスの作成については、専任教員の担当科目については Web 上でのシラバス相互チェック体制が構築され、兼任教員の科目については懇談会を実施して適切性の検討が行われている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートを基にして教室会議などで検証されているほか、学科によっては、学期ごとにシラバス合致度をチェックし、80%未満の科目について教員に説明を求める取り組みが行われている。

また、卒論発表会には学部生の全員が参加し、加えて各学科の初年次授業において卒論テーマが紹介されるなど、卒業研究へと至る道筋が学生に明示されている。

以上のことから、教育システムが適切に運用されていると評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

生命科学部の成績評価の方法や基準はシラバスに明記され、学生に周知されている。評価結果については学生からの異議申し立てのシステムが確立されている。他大学等における既修得単位の認定は実施されていないが、引き続き検討を期待したい。成績評価については各教員に任されており、その方針等については検討が必要とされているものの、概ね前もって明確な採点基準を決めそれに基づいて評価を行うことで厳格な成績評価が担保されている。多人数で評価を行う科目については教員間でばらつきが出ないよう教室会議等で調整が行われていることから、厳格公平な成績評価が行われていると評価できる。

学生の就職・進学等の状況については、各学科とも調査を担当する教員を決め、調査結果を教室会議などで全教員が共有している。実験・演習科目の成績判定を全教員で行うことによって成績分布に関する情報を共有するほか、教室会議などで進級や卒業の情報が共有されている。学科ごとに異なるが、統一テストやアンケートによる可視化が行われているほか、技術士一次試験合格者、樹木医補・自然再生士補登録者数を指標として可視化が行われており、評価できる。

学習成果の定期的な検証はテストやアンケートなどで実施され、さらに各学科の教室会議において授業報告が行われ、改善方法について議論が行われている。

また、授業改善アンケート結果は自由記述欄の詳細情報を入手し、学部執行部により全専門科目の実施状況が把握されている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め，公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

生命科学部では以下を学生の受け入れ方針とし，さらに学科ごとに詳細を定める。

１．入学後の修学に必要な数学や理科（物理，化学，生物，地学）の基礎知識や基礎実験技術を備えている。
２．入学後の修学に必要な言語能力（特に日本語・英語）と，社会や文化についての知識を有する。
３．学問を貪欲に吸収し，科学技術の進歩を社会に生かそうとする積極性と意欲を有する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

４．物事を論理的に幅広く考察することができる。

生命機能学科：
21 世紀の生命科学は，従来の枠組みを超える学際的な学問へと展開している。したがって，専門的知識を幅広くかつ正しく理解し，応用できることはもちろん，日本語および外国語を用いたコミュニケーション能力をもち，人文学や社会科学の素養を踏まえた幅広い視野をもつ人材が望まれる。本学科では，以下のような入試制度を設置して，さまざまな経路から熱意のある有為な学生を広く募集し，学生の多様性を高め，学生どうしの相互啓発を促し，教育効果の促進を図る。
●一般入試(A 方式入試，T 日程入試，英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
A 方式では，英語，数学と理科の成績によって，総合的学力を評価する。
●推薦入試(指定校推薦入試，付属校推薦入試，スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)
出願書類及び面接等によって，基礎学力と学習意欲，生命科学に対する関心と自発性，創造性を評価する。
●特別入試(外国人留学生入試，帰国生入試 等)
出願書類及び面接等によって，十分な日本語能力と生命科学に関する基礎学力を有すること， 生命科学に対する関心と自発性，創造性を評価する。

環境応用化学科：
創造性を高め，相互に琢磨する教育環境を構築し，多様な素質を持った学生を受け入れるために，下記のような入試制度を設けている。入学後の学生の追跡調査により，これら入試制度のより適切な運用，改善に努めている。
●一般入試(A 方式入試，T 日程入試，英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
A 方式では，英語，数学と理科によって，基礎的な学力と，化学及び自然科学における問題解決能力を評価する。
●推薦入試(指定校推薦入試，付属校推薦入試，スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)
出願書類及び面接等によって，基礎的な学力と学習意欲，化学への関心と，化学及び自然科学における問題解決への意欲を評価する。
●特別入試(外国人留学生入試，帰国生入試 等)
出願書類及び面接等によって，十分な日本語能力と化学に関する基礎学力を有すること，化学及び自然科学における問題解決への意欲と本学科への志望意思を確認する。

応用植物科学科：
植物は人類が地球上で生存していく上で必要不可欠な生物であるとの認識のもと，食料，資源，環境問題に関心を持つ意欲あふれる次のような学生を受け入れることを基本としている。
・ 最新の生命科学の知識を貪欲に吸収し，科学技術の発展を通じて社会に貢献しようとする学生
・ 現代社会のかかえる広範で深刻な問題を，柔軟な思考と実践的な能力を基礎にして解決しようとする研究・技術者を目指す多様な学生
・ 国際的な視野で食料，環境問題や，貧困や飢餓問題に勇敢に挑戦し，解決に向けて国際舞台で活躍しようとする意欲ある学生
●一般入試(A 方式入試，T 日程入試，英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
A 方式では，英語，数学と理科が受験科目であるが，「数学」，「理科」の２教科のうち得点の高い１教科のみを合否判定に用いることによって，特定分野に秀でた能力を評価する。
●推薦入試(指定校推薦入試，付属校推薦入試，スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)
出願書類及び面接等によって，基礎的な学力と学習意欲，植物医科学への関心と，食料・資源・環境分野における問題解決への意欲を評価する。
●特別入試(外国人留学生入試，帰国生入試 等)
出願書類及び面接等によって，十分な日本語能力や生命科学に関する基礎学力，食料・資源・環境分野における問題解決への意欲，および本学科への志望意思を有することを確認する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2012 年度に 1.18 倍の収容定員の超過，2014 年度に 1.14 倍の入学者数の超過があったものの過去 5 年概ね適正な充足率となっている。入学者数が定員を超過した場合には，クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに，学科ごとに超過分に応じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会資料

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	200 名	212 名	230 名	230 名	230 名	
入学者数	200 名	198 名	263 名	224 名	243 名	
入学定員充足率	1.00	0.93	1.14	0.97	1.06	1.02
収容定員	800 名	812 名	842 名	872 名	902 名	
在籍学生数	947 名	899 名	928 名	897 名	935 名	
収容定員充足率	1.18	1.11	1.10	1.03	1.04	1.09

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学，社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法，改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・学部執行部と入学センターの情報交換会により，入試結果を分析・検証するとともに，得られた分析結果を各学科が翌年以降の入試改善のために利用している。

・各学科で入試経路（一般，センター，推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し，入学選抜の適切性を検証するとともに，指定校設定を見直すなどの改善を行っている。

・応用植物科学科では，指定校推薦で入学した学生について GPA や TOEIC-IP，プレースメントテスト等の成績を追跡し，指定校設定を見直している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 入学センター情報交換会資料

・ 各学科教室会議（教員会議）議事録

・ 指定校推薦見直し委員会開催記録・議事録

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について，箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・生命科学部では，３つのポリシー（アドミッションポリシー，カリキュラムポリシー，ディプロマポリシー）の見直しをおこない，改訂後のアドミッションポリシーを 2018 年度学生の受け入れに反映させる体制を整えた。	3.1①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ，現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度の一般入試では，受験者数が学部全体で増加し，入学者数については応用植物科学科で 2016 年度に続き定員超過した一方，環境応用化学科で定員を下回った。安定的に適正な入学者数を確保する方策を入学センターと連携しながら，検討する必要がある。

・入試経路別の入学後の成績追跡調査については学科毎に調査の詳細さにばらつきがあったため、2017 年度は学務と提携して，全学科の全在学生について，プレースメントテストの成績，およびその後の成績推移データを統一的に収集し，各入試経路の有効性，および学習成果について，検討をおこなうこととした。

・推薦入試のうち，特に付属校から入学した学生に学部で求める学生像とのミスマッチがみられた。今後，付属校との連携を深め，生命科学部の魅力を伝えると供に，求める学生像をより積極的に周知して優秀な学生を確保する方策を検討する必要がある。

【この基準の大学評価】

生命科学部の学生の受け入れ方針は適切に設定されている。定員については、5 年間の平均で 1.02 倍の超過となっており、適切と認められる。定員超過の場合には、クラス分けなどを通じて実験実習等における学習成果が低下しないように対応されている。入学センターとの情報交換会により、入試結果を分析・検証し、翌年の入試改善に利用しているほか、入学経路ごとに学生の成績を追跡調査し、入学選抜の適切性を検証している。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき，大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

理念・目的で示される「生命」，「環境」，「物質」の領域に応じて組織された 2 学科，2 専修（生命機能学科生命機能学専修，同学科植物医科学専修，および環境応用化学科）での「ディプロマ・ポリシー」，「カリキュラム・ポリシー」，および「アドミッション・ポリシー」に立脚した教育研究を多様な形で学生に指導，支援できるように努める教員を求める。従って，教員組織の編制に関わる方針は，生命機能学専修では，「生体を構成するタンパク質・ゲノム・細胞から，生命をそれらの有機体として捉え，かつ，これらの学問領域での先進的教育と研究を実践できる教員」を，植物医科学専修では「植物医科学分野で最先端の知識・技量と豊富な経験を有し，資格取得のサポートもできるような実践的教育・研究を遂行できる教員」を求める。環境応用化学科では，「21 世紀型先端化学を修めることができるような，グリーンケミストリーを基礎理念として，有機化学，無機化学，物理化学，環境化学，化学工学各分野をバランスよく習得していることを要件とし，更に，境界領域までカバーするような教員」を求める。このような教員像に基づき教員組織の編制がなされている。

①採用・昇格の基準等において，法令に定める教員の資格要件等を踏まえて，教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・生命科学部教員審査内規	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担，責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【学部執行部の構成，学部内の基幹委員会の名称・役割，責任体制】※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部執行部は学部長，教授会主任，教授会副主任 1 名ずつよりなる。
・教学関係を含め重要な案件は，各学科主任および学部担当事務主任を含めた執行部会議での議を経た後に，教授会に上程して改めて議論し，決議する体制をとっている。
・学科の独自の問題に関しては，各学科の責任で検討が行われ，原則として全教員が参加する教室会議により意志決定がなされる。
・教養教育を担う組織として小金井リベラルアーツセンターがあり，学部組織と連携して教養教育の責務を担っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 生命科学部教授会規程
・ 生命科学部執行部会議・教授会議事録

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を展開するため，適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針，カリキュラムとの整合性，国際性，男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

生命機能学科の 3 分野別の教員数は，2016 年 5 月現在，ゲノム分野が 2 名，蛋白質分野が 3 名，細胞分野が 4 名の配置である。今後の大学院枠や定年交代の人事，任期付き教員の期限後の人事に際しては，分野別の配置のバランスを保つよう配慮していく予定である。環境応用化学科では，3 つのコースすなわち，物質創製化学コース，グリーンケミストリコースおよび環境化学工学コースに分かれ，それぞれ，物理化学，有機化学，無機化学，環境化学および化学工学の 5 分野に対応する教員が担当している。応用植物科学科では，学科設置準備委員会の議論において，植物医科学を支える分野を考慮し，各種の微生物病，害虫，生理病，社会科学の各分野の専門家からなる教員体制とした。しかし，学科の教員のうち 1 名は任期付教員の立場である。将来にわたってさらに充実した専門教育を提供するには，今後の教員定員枠の拡充などが望まれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類
・ 生命科学部教員一覧
・ 法政大学ホームページ
・ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
・ 2016 年度専任教員数一覧

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

教員組織は，学部教員が大学院の主要科目を担当し研究指導を行う体制であり，連携が取れている。学部時代の研究テーマを大学院でも続けて行うことにより，高度な研究を行って学会発表するなど成果を挙げている。また，担当教員が許可することで学部 4 年生が大学院科目を「先取り」受講することが可能であり，連続性のある教育体制となっている。各学科においてそれぞれの教員が大学院業務を分担し，教員や大学院修了生・上級生による大学院進学に関する説明会の実施など大学院教育との連携を推進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 大学院 理工学・工学研究科要項
・ 生命機能学専攻・応用化学専攻入試結果

2016 年度専任教員数一覧 （2016 年 5 月 1 日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
生命機能	7	2	0	1	10	8	4
環境応用化	11	0	0	0	11	8	4
応用植物科	7	1	1	1	10	8	4
学部計	25	3	1	2	31	24	12

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：30.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生命機能学科および環境応用化学科では，2012～2016 年までの 5 年間に複数教員の定年による交代があり，その後任人事には年齢構成を配慮した人事が行われ，偏りは十分に改善された。引き続き，後任人事採用に当たっても，年齢に偏らないように配慮していく予定である。応用植物科学科では、学科設置準備委員会で 2014～2017 年度までの教員採用を決定しており、完成年度までに適切な配分の年齢構成となるように計画されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・生命科学部教員一覧

・生命科学部応用植物科学科設置の趣旨等を記載した書類

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	5 人	11 人	7 人	8 人
	0.0%	16.1%	35.5%	22.6%	25.8%

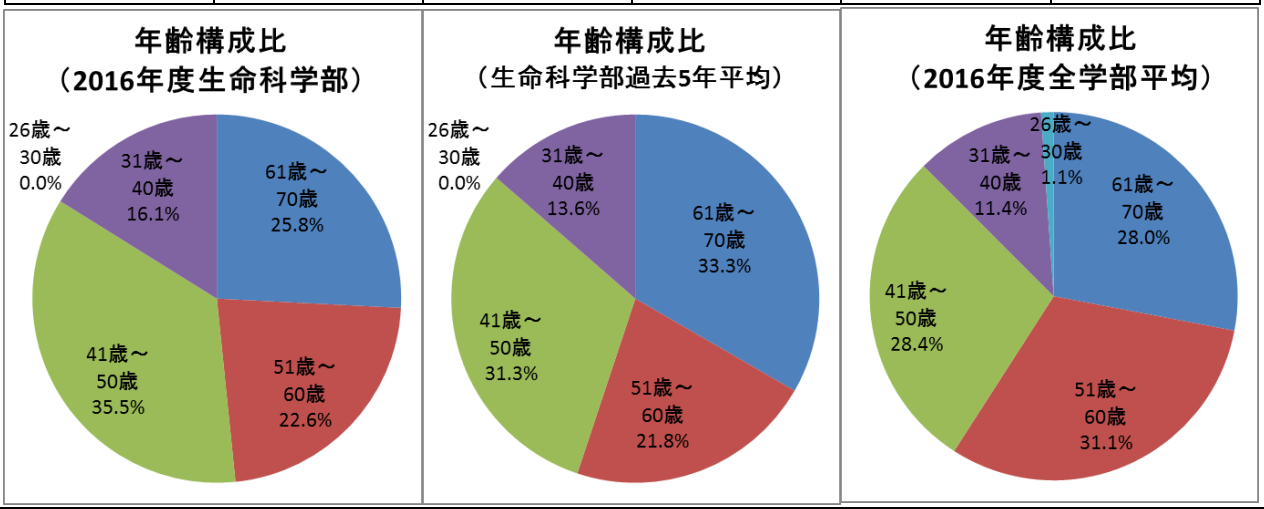

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・ 生命科学部教員審査内規

・ 生命科学部教員資格に関する内規

・ 生命科学部教授，准教授および専任講師資格に関するガイドライン

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し，内規等（非公開）を添付することでも可。

・教員の採用（募集・任免）および昇格に関する審査は，「生命科学部教員審査内規」に従って，採用は原則公募によるものとする。

・候補者については推薦委員会（5 名以上の専任教員で構成）および人事委員会（各学科 2 名ずつの専任教員で構成され，当該学科以外の教員が委員長となる）を通じて二段階の精査を行う。

・最終的に教授会で投票による議決（当該職位以上の教員が投票権をもつ）を行っている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し，教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　[S]　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え，各学科独自に授業アンケートを実施。

・2011 年度より授業公開を実施。法政大学の全教職員に対して公開しており，教員が相互参観を行うとともに，特任教育技術員，教育技術嘱託など技術系職員が参観。

・FD アンケート等の結果を各教員にフィードバックし，授業の質の改善に活用するシステムを整備。

・シラバスチェックシステムを各学科で整備。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日，場所，テーマ，内容（概要），参加人数等）】※箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・授業公開：2016 年度は，春学期（6 月 6 日～7 月 2 日）と秋学期（11 月 7 日～12 月 3 日）に授業公開・参観を行った。春学期は公開 94 科目・参観 27 科目，秋学期は公開 91 科目・参観 23 科目であった。
・シラバスチェック：年度末にかけて，執行部と各学科で開催した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・授業公開の意図について，兼任講師陣の理解が深まり，授業公開科目が前年度春 74，秋 82 科目から春 94，秋 91 科目へと増えた。理工学部教員からの参観者も得てより広い意見を得ることができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 各学科授業アンケート
・ 執行部会議，教授会資料
・ 各学科教室会議（教員会議）議事録

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について，箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 2017 年度 4 月に教養教育を担当する教員（数学と英語）を 2 名，理工学研究科生命機能学専攻の大学院教育に携わる任期付き教員 1 名を新規に採用した。このことにより，より充実した教養教育および学部・大学院教育を推進できる体制となった。2018 年度，さらに物理系の教養教育を担当する教員を 1 名新規に採用する予定である。	4.2①
・ 2017 年 4 月に学部主催で新任教員によるセミナー，新任教員歓迎会を実施し，学科間の交流，相互理解を深めることにより，より充実した教員組織を構築することを図った。	4.2①

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ，現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特任教育技術員，教育技術嘱託など技術系職員の待遇改善に取り組む。
・在外・国内研究員制度の活用を図る。今後，学部・学科において研究員として派遣できる体制を整え，教員の資質・モチベーションの向上を図る必要がある。

【この基準の大学評価】

生命科学部の採用・昇格の基準において、教員に求める能力や資質等が明らかにされている。学部執行部や学科主任を中心とする役割分担が明確にされている。各学科とも分野ごとに適切な人数の教員が配置されており、カリキュラムにふさわしい教員組織になっている。学部教員が大学院の主要科目を担当し研究指導も行うことから、学部から大学院へと同じテーマで研究を続けることも可能で、研究の高度化に役立っている。また、大学院科目の先取りによって連続性のある教育体制が実現されていると評価できる。

年齢分布を考慮した採用人事を行うなど、特定の範囲の年齢に著しく偏らない配慮がなされている。

教員の募集・任免・昇格に関しては審査内規、資格内規、ガイドラインが整備されており、採用は内規に則り、原則公募で行われており適切である。

授業を公開し、教員が相互に参観を行う体制を整備し、アンケートを実施するなど、FD 活動が適切に行われていると評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき，学生支援の体制は整備されているか。また，学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・生命科学部では，執行部会議・教授会で卒業・卒業保留・留年者および休・退学者が報告され，状況が把握されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・生命科学部では，卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり，全教員の判定のもとに適切に行われている。
・退学，休学については教室会議で報告され，留年する学生については，年度末の教室会議において確認され，次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・執行部会議，教授会議事録
・各学科教室会議（教員会議）議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任，オフィスアワー，学生の能力に応じた補習・補充教育，アカデミックアドバイザーなど）。

生命科学部全教員がオフィスアワーを設定しており，その時間帯は教員に対して学生が自由に相談できるようになっている。また，学生がより気軽に相談できるように，上級生が下級生を教えるチューター制度を設定している。さらに実験実習科目を中心として大学院生が学部生をきめ細やかにサポートするティーチングアシスタント制度も実施している。生命機能学科では，1，2，3 年生のクラス担任と実験・演習科目の担当教員を置き，学生と高頻度で顔を合わせ，教員側の窓口としての役割を担っている。また，これとは別に学生担当教員が個々の学生の成績などを調査し，規定単位の取得が危ぶまれる学生や成績が低下しつつある学生などについて，面談や必要に応じた保護者への連絡などを行い，学生が留級に至らないようサポートを行っている。環境応用化学科では 3，4 年次での指導教員の割り当てに加えて，1 年次には 8 名程度ごとのクラス担任制度を導入している．また，特任教育技術員が主要講義科目，実験・演習科目に出席し，それぞれの教育内容を把握しており，教員だけでなく特任教育技術員も学生からの質問に対応できる体制を整えている。応用植物科学科では，1，2，3 年生のクラス担任と実験・実習科目の担当教員を割り当て，高頻度かつ緊密に指導している。特に，1 年生に対する生産実習においては，作物(2016 年度はキュウリ)の病害虫発生調査・管理等を 1 時限前に教員、特任教育技術員が高頻度に指導している。また、教員会議において，成績不良学生，休みがちな学生の情報を共有し，成績調査，個人面談などの就学支援サポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 生命科学部履修の手引き
・ 学科教室会議（教員会議）議事録
・ 応用化学基礎シラバス，基礎応用化学実験，応用化学実験 IAB，IIAB テキスト

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。　[S]　A　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。
・ 生命科学部では，2014 年度より「累積 GPA が 1.0 以下または学習態度や達成度に重大な問題があると認められる者」を成績不振学生と定義し，とくに注意して対応している。「学習態度や達成度」に関しては，修得単位数，授業への出席率，レポート等課題提出状況，GPA をもとにして総合的に判断する。とくに，必修の実験実習科目の出席状況やレポート等課題提出の状況は，学生の学習意欲と理解度をリアルタイムに反映する重要な指標と考えているため，学期途中にも適宜モニターして対応する。この対応のため，各学科に学生担当教員をおいている。
・ 生命機能学科では，学生担当教員は，学科主任等と連携して，上述の基準から問題となる学生の調査・対応を主導する。当該学生に対しては，メールもしくは文書による本人への注意喚起，個人面談，郵送による保証人への通知を含めた個別指導を行う。学生担当教員と基礎実験演習担当教員を中心に，成績が不振な学生の状況を教室会議で共有するとともに，必要に応じて個別に面接を行い，きめ細かい指導をしている。また，成績不振など問題を抱える学生の状況は出来る限り学務課とも共有している。
・環境応用化学科では，成績不振な学生の情報を教員間で共有し，必要に応じて，各教員が呼び出しを行い，注意を喚起するとともに，指導を行うなど適切に指導を行っている。また，年度始めに留級生ガイダンスを実施し，特に成績不振な学生へのサポートを行っている．
・応用植物科学科では，教室会議で「GPA1.0 以下の学生，実験実習（全 15 回）で 4 回以上欠席した学生，実験実習でのレポート未提出者，1～3 年生の進級要件を満たしそうにない単位少修得者，4 年生の卒業要件不足見込み者」などを成績不振学生としてリストアップし，全教員で情報を共有した上で，優先的にケアしている。また，「学生問題担当教員」を設置し，各学年担当教員 2 名，さらに必要に応じて学務課・学生生活とも連絡をとりつつ，成績不振者を指導している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・生命科学部では，学習態度，学習能力に大きな問題を抱える学生に対して，学科だけではなく，学務課，学生センター，学生相談室，障害学生支援室と連携する体制を整え，学習に困難を抱える学生に対して多角的な観点から手厚くサポートすることが可能になった。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・　各学科教室会議（教員会議）議事録
・　環境応用化学科留級生ガイダンス案内

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。
　生命科学部執行部では，小金井企画・調整会議に「小金井キャンパスにおける留学生の対応について」との提言を行い，日本語教育，医療連携，学生相談などの対応が検討されている。生命機能学科では，学科主任が 4 月に留学生を集めて，履修の説明や大学生活について説明を行い，学生間の情報交換を促している。環境応用化学科では留学生について教室会議で情報共有を行い，各科目でのサポートに活かしている。応用植物科学科では、2016 年度入学のベトナム人留学生（博士課程）に対して、学科を挙げて修学支援に力を入れている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・小金井で学ぶ留学生に対する学生相談室を主体とする学生相談フローの作成に支援を行い，留学生が修学に問題を抱えた際の支援システムが稼働開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 小金井企画・調整会議議事録
・ 小金井学生相談・支援室運営委員会議事録
・ 学科教室会議（教員会議）議事録

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について，箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ，現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・留学生のサポートを強化するためガイダンスなどの実施を検討している（環境応用化学科）。

【この基準の大学評価】

　生命科学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は教室会議や教授会で把握されている。オフィスアワー、チューター制度、ティーチングアシスタント制度を利用した修学支援が行われている。学科にもよるがクラス担任制度を導入し、成績不振に陥る前に面談等の対応が取れる体制となっている。成績不振学生に対しても教員間で情報を共有し、個別面談・指導を通して優先的にケアする体制が構築されており、適切に対応されている。
　留学生への修学支援に関しては、日本語教育、医療連携、学生相談などでの支援が検討されており、それに基づいて、教員間での情報共有が行われており評価できる。2017 年度からは留学生を対象としたチューター制度が設けられ、その効果が期待される。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・特任教育技術員、教育技術嘱託など技術系職員の待遇改善に取り組む。 ・在外・国内研究員制度の活用をはかる。今後、学部・学科において研究員として派遣できる体制を整え、教員の資質・モチベーションの向上を図る必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	生命科学部では、技術系職員の待遇改善のために関係部署との話し合いを続けている。在外・国内研究員制度の活用については、学部の将来構想委員会において話し合い、今後、クオーター制導入などの機会をとらえ、特にカリキュラム構成に配慮することなどを話し合った。さらに、学科において以下の取り組みがなされている。 生命機能学科では、技術系職員の待遇改善については教室会議や将来構想委員会で議論し、教育職への移行を要望している。また、在外・国内研究員制度の活用をはかるために、教室

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		会議や学科内の将来構想委員会で議論しているが、学生を研究室に配属している現状から長期での派遣は難しいため、短期での派遣を検討することとした。 環境応用化学科では、2017 年度以降の教育体制を検討する会議を発足させ、その中で特任教育技術員の職務内容、教育効果について検証を行うとともに、特任教育技術員の制度見直しについて議論を行っている。また、在外・国内研究員制度の活用をはかるために、専任教員が研究員として派遣できる体制構築に向けた検討を行っている。
	質保証委員会による点検・評価	技術系職員の待遇改善は、制度の大きな変更を必要とするが、現状は可能な範囲の対応を行っていると評価できる。しかし、特任教育技術員（以後、技術員）の処遇に関しては、各学科で業務内容が異なり、問題点の所在が明確ではない。今後は執行部を中心に、 ①技術員の役割を明確にする。 ②修士取得者が担当する業務の範囲を明確にする。 ③任期付きでなく、パーマネント雇用を可能とする。 ④教育とともに研究を行えるポストとする。 ⑤博士号取得、教員への登用制度を設ける。 など、新たな人事ルートの構築を検討するべきである。 国内・在外研究員制度の活用に関しては、①教員一人当たりの学生数を減じた上で、②短期国内留学制度を構築するのが現実的ではある。しかし、これを完成形とするのではなく、海外滞在を含む１年間の在留を視野に入れながら、制度の構築に着手すべきである。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・大学院修了生による大学院修了後のキャリア説明会に兼任講師懇談会で提言のあったパネルディスカッション方式をとり入れる（生命機能学科）。 ・社会で活躍する本学科卒業生を講師とした「環境応用化学科キャリア講座」を定期的に開催し、キャリア教育をより充実させる(環境応用化学科)。 ・就職やインターンシップ志望者にとって必要となる、社会的なマナー、メンタルケア等に関する講座を年１度行ってきたが、それを維持し、内容をさらに充実したものとなる様検討する。(環境応用化学科)。 ・キャリア教育については、資格取得の一層の奨励と、インターンシップ受け入れ先に食品企業・農業生産現場等をさらに広げる（応用植物科学科)。 ・公務員試験等合格者数を増加させるための、合格体験者の先輩による講演など指導強化を行う（応用植物科学科)。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	生命科学部では、各学科において以下のように取り組んでいる。 生命機能学科では、大学院修了生による大学院終了後のキャリア説明会をすでに大学院を修了して働いている者だけでなく、就職内定者の就職先の企業による説明を加えることにより、会社側と学生側からの両方の視点による説明会とすることにより、在学生に対して大学院進学のメリット等をアピールすることができた。 環境応用化学科では、2016 年 9 月 21 日に社会で活躍する本学科(前身の物質化学科)卒業生を講師とした第４回環境応用化学科キャリア講座を開催し、100 名程度の在学生が同講座に参加した。 応用植物科学科では、キャリア教育について、資格取得を引き続き奨励した結果、本年度の技術士 1 次試験に 67 名が合格し、過去最高を更新した。インターンシップ学生の受け入れ先について新規開拓を行った結果、今年度は農業系や試験場などの受け入れ先が４件増加した。また、昨年に引き続き今年度も２年生、３年生を対象にキャリアアップガイダンスを実施し、卒業生らによる講演など指導強化を行った。
	質保証委員会による点検・評価	各学科において、キャリア教育を充実させるため、積極的な取組みが展開されている。大学・執行部には、そのような取組みに対する、財政的な支援を検討し、予算化のための具体的方策を望みたい。 生命機能学科・応用植物科学科のキャリア説明会および、環境応用化学科のキャリア講座において、それぞれ就職内定者の就職先の企業担当者や、卒業生を講師として迎える試みがなされていることは、学部生が就職および大学院進学を考える上で、重要な情報源となっているものと評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・3 学科体制となり、教員、学生の教育・研究スペースや応用植物科学科の圃場の確保が課題である。 ・取り組んでいる厳格で公平な成績評価を学科全体に導入する（生命機能学科）。 ・アンケート調査を継続して実施するとともに、アンケート内容の改善や学生からのヒアリングの導入を検討する（応用植物科学科）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	応用植物科学科の圃場確保は引き続きの課題となったが、生命科学部では各学科以下のように取り組むとともに、学生の試験時間等における不正防止など、重要事項については学部執行部会議等で話し合った。 生命機能学科では、公平な成績評価を導入するために、基礎実験や基礎英語等では平常点やレポート点、中間試験や期末試験を点数化し、それぞれの案分を考慮して成績を評価した。さらに、評価の年次変化を記録し、より厳格な成績評価を行った。 環境応用化学科では、2016 年度末に２名の専任教員が退職されるのを機に、２０１７年度以降の教育方法・教育体制について検討を行った。その結果、１名の専任教員および２名の任期付教員(助教を含む)の公募を行い、採用することとなった。また、環境応用化学科の主要専門科目である学生実験の教育効果についても検証し、より教育効果を高めるため、３年次から４年次への進級基準の改正を行った。 応用植物科学科では、狭隘な実習圃場（100 ㎡）を拡充するための重点施策事業として予算要求を行ったが、残念ながら本学当局によって不採択となった。本学科の場合、こうした実践的な教育環境の整備がなければ社会に有用な実践的人材の養成に重大な支障をきたす恐れがある。また、今年度もアンケート調査を実施し、教員会議で結果を分析した。
	質保証委員会による点検・評価	各学科において独自の取組みが行われており、多くの成果が認められる。学生別の支援の向上には、その基礎となるデータベース構築（学生カルテ制度）を検討することも考慮すべきである。 生命機能学科では、2 年生から研究室に配属可能なシステムを維持するためのスペースの確保が難しくなっている。また、環境応用化学科では、2017 年度に赴任予定の新任（任期付き）教員の居室の確保ができていない。このように教員、学生の教育・研究スペースの不足は深刻である。これについては、理系学部で問題点を共有し、問題の克服にむけて、早急に検討すべきである。 また、応用植物科学科の圃場に関しては、大学評価委員会からの指摘もあり、早急に実現すべきである。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・各学科で成績分布や進級などの状況を教員全体で共有する体制を継続することで、成績不振学生を早期に把握するように引き続き努める。 ・2013 年度からの新カリキュラムを履修した学生の卒業論文は、「生命機能学研究論文」履修者のみ口頭発表、それ以外の学生はポスター発表という形式に変更することにした。2016 年度末に初めての発表が予定されており、今後、この発表形式の変更に対する教育効果について検討する（生命機能学科）。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	生命科学部では、以下のように取り組んだ。 生命機能学科では、卒業論文の発表形式を変更したことにより、卒業研究全体のレベルを落とすことなく、生命機能学研究論文を履修した意欲のある学生に、より高度な研究を行わせることができるようになった。 環境応用化学科では、継続的に教室会議において、全専任教員による授業報告を定期的に行い、学生の理解度についての検証を行うとともに、成績不振学生についての情報共有を行っている。
	質保証委員会による点検・評価	学部全体として、授業内容の改善、卒業研究指導に力を入れており、十分な成果が認められる。 生命機能学科では、卒業論文の発表形式を口頭またはポスターから選択できるようにし、学生の意欲に応じた研究指導を行うようになった。今後も継続して教育効果を検討する必要が

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		ある。 環境応用化学科の教員による授業報告は、教育技術の確認ならびに、教員間で学生（特に生成期不審者）の情報を共有するための試みとして、継続されている点が評価できる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・3 学科体制になり入学定員が増加し、さらに定員を大きく上回る学生が入学することがある。2016 年度は応用植物科学科で学生実験等対処が必要となった。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	以下に示すように、生命科学部では各学科において実験機器や場所の確保に取り組んでいるが、今後も実験・実習を重視する学部の理念を損なうことのないように対処したい。 生命機能学科では入学定員を大きく上回った学年が 3 年生となり、すべての学生が研究室配属されることにより、実験・研究設備の不足が問題となりつつある。さらに次年度は卒業研究を主体的に行うため、より大きな問題になる可能性がある。そこで、共通機器室の壁工事を行い研究設備の整備を行って学生増加に対する対応を行った。 環境応用化学科では、主要専門科目である 1-3 年に配置されている学生実験科目の安全かつ効果的な実施方法について検討を行い、これまで各研究室で行ってきた学生実験科目を 2017 年度以降は学科共通実験室および化学実験室を活用して行うこととした。 応用植物科学科では定員を大きく上回る学生が入学したが、定員超過に伴う予算要求が全面的に認められたため、不足分の機器や試薬を購入し、学生実験等を無事実施することができた。
	質保証委員会による点検・評価	各学科ともに、研究室のスペース不足が限界となりつつある。新たな研究実験棟の建設に関する具体的な検討に入る時期に来ている。 実習用・研究用大型機器の老朽化が始まっており、間もなく同時に更新の時期を迎えることになる。計画的な更新、買い替え、新規導入に向けて、複数年に渡る予算化を検討する時期にある。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・引き続き学生指導での質の保証、授業内不正行為への対応などの課題に取り組む。 ・各学科実験実習科目への取り組みに不安がある学生について、学科で早期に発見し、その対策を引き続き行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	各学科において以下の取り組みを行っているが、学部としても、外国人留学生支援等継続して取り組みたい。 生命機能学科では、取り組みに不安がある学生に対しては、教室会議で毎回議論することにより、早期発見を行った。また、適宜学科主任と学生担当教員が面談を行い、早期の対策を行った。また、障害学生支援室や学生相談室とも連携することにより、学生問題に対する対応を行った。 環境応用化学科では、授業内不正行為についての防止策について教室会議で行う授業報告の中で定期的に意見交換を行っている。また、成績不振者については、学科主任、授業担当者等が適宜学生を呼び出し、面談を行うなどして対応している。また、学生への精神面でのケアを充実させるため、2017 年度より、4 月に行う各学年のガイダンスにおいて学生相談室の心理カウンセラーによる心理教育を実施することとした。 応用植物科学科では、出席・授業態度に問題のある学生数名について、担当教員が面談や電話による相談・指導を行った。また教員会議において、学生指導に関する情報を共有するとともに対応策を話し合った。
	質保証委員会による点検・評価	各学科ともに。成績不振学生に対する支援体制は整えられている。ただ、成績不振学生の中には精神的な不調を原因とするケースがあると思われ、これらの学生に対する日常的な支援は指導教員が担当している。教員と心理カウンセラーとの会合を通じて、支援のノウハウを共有する体制を検討すべきである。 また、取り組みに不安のある学生、障害学生支援室から配慮を求められた学生に対し、学科内で定期的に対応を協議している点は、高く評価される。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

技術系職員の待遇改善問題、圃場および教育・研究スペース不足を改善するための取り組みに関しては、3 学科体制の発足時からの問題解決に大変な努力をされていると推察する。教育課程や教育内容に関する取り組みは、現状行われているものを評価した上でより強化・改善する方向で対応が検討されたもので、成果が上がっていると認められる。特に、キャリア教育に関しては興味深い取り組みがあり、他の学部の模範になると評価できる。

【大学評価総評】

生命科学部が 3 学科体制になって初めての卒業生を出すにあたって、実験・演習や卒業研究など、実践的でより綿密な指導によってコミュニケーション能力や実践的な問題解決能力をつけさせたいという意気込みが感じられる取り組みがなされており、評価できる。特に大学院進学にも配慮したキャリア教育に力を入れており高く評価できる。生命・環境・植物の各学科はそれぞれ特徴のある取り組みを行っているが、さらに互いの連携を強化し、学科としての特色を保ちつつ学部としても大きな成果が得られるよう改善に努めてほしい。

生命科学の分野は進歩の速度が速く、学生に教える内容も年々変わっていく必要がある上、学生の気質も年ごとに変化していくことから、学生の学習達成度等を詳細に把握しつつ、学位授与方針を確実に達成できるような最適なカリキュラムをどう設定していくかが今後の大きな課題になり、そのような点で学生を主体とするような取り組みが増えていくと推察される。教員組織や教育研究スペースなど限られた資源を有効に使って着実な成果を挙げられるよう、今後の学部や学科の充実・発展に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

グローバル教養学部では、幅広い教養を身に付け国際社会で活躍する「グローバル人材の育成」を目指し、英語イマージョン教育と少人数双方向教育を推進してきたことは、高く評価されてきた。

2015 年度から学生定員を 66 名から 100 名に増やしたことを受け、グローバル教養学部は授業科目の増設や新設を伴うカリキュラム改革や学生の募集方法の多様化など、様々な対応策を講じた。その結果、グローバル教養学部の規模が拡大された後も教育の質が適切に順守され、さらに成果を上げ発展を遂げているかどうかについて、今後の検証が求められる。

グローバル教養学部の理念・目的に沿い、高い教育成果を挙げるために、今後も弛まぬ努力を継続されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2015 年度に受け入れ人数の大幅な拡大を受けて、リベラルアーツ教育の理念のもと、英語イマージョンと少人数双方向による教育の質を維持・向上させることを目指し、2016 年度から新カリキュラムがスタートした。主な変更は以下のとおり。①学生増に合わせ科目数を増やした。②科目群を 4 つから 5 つに増やした。③習熟度に応じて英語力を伸ばすため、英語スキル必修科目を 1−2 年次に導入した。③英語スキル必修科目では、共通シラバスを作成し、教育内容の均一化を目指した。④専門科目の入門科目(100 番台レベル)と中級科目(200 番台レベル)で選択必修科目を設けることで、学際教育の基盤を固めた。⑤新規ゼミを 3 つ増設した。なお、増加科目担当講師には、学部が求める専門性と教育力を兼ね備えた教員を原則公募で採用し、新規採用した全ての兼任講師に対し専任教員による授業参観を実施した。これらのカリキュラム改革により、国際社会で必要な教養と学術的知識を英語でより広く深く学べる環境を整備した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2015 年度の学生定員の 34 名への拡大を受け、2016 年度から新カリキュラムがスタートした。主な変更点は、①科目数の増設、②科目群の 4 から 5 への増設、③英語スキル必修科目の 1-2 年次導入と共通シラバスの作成、④専門科目の入門科目(100 番台レベル)と中級科目(200 番台レベル)で選択必修科目の設定、⑤新規ゼミの増設である。増設科目には専門性と教育力を兼ね備えた教員を公募で採用し、新規採用した全ての兼任講師に対する相互授業参観を実施している。これらのカリキュラム改革により、リベラルアーツ教育の理念のもと、国際社会で必要な教養と学術的知識を英語でより広く深く学べる環境を整備しつつある。今後は新カリキュラムの成果検証も見据えながら、カリキュラムの運用を進めていただきたい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会（2 名および執行部）

・質保証委員会（2016 年 4 月 13 日開催）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部の質保証委員会は、2016 年度から、執行部以外の専任教員が 2 名となり、従来より客観性が担保される構成になった。今後は、学部の自己点検・評価や教授会審議内容などの精査を行うなど、より具体的な活動を期待したい。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に「学士（国際教養学）」の学位を授与する。

（1）　問題発見・解決能力：日常の具体的出来事から真の問題点を発見し、それを偏見や先入観にとらわれず整理し、向かうべき方向性を見出す能力。また、固定したものの見方に囚われない、領域横断的な問題分析能力を有すること。

（2）　学術知識の応用力：地球全体が対処すべき諸問題について、深い教養と最先端の議論に精通し、それらを現実社会に応用できること。

（3）　異文化・多文化の理解：民族や言語、価値観や社会制度を異にする国家・地域・コミュニティーに関する正確かつリアルタイムの知識。また、それぞれの固有文化の意義を尊重する姿勢があること。

（4）　英語コミュニケーション能力：相手の論点を的確に理解し、議論に積極的に関わることのできる高度な英語運用力を備えていること。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

高い意識をもってグローバル社会に貢献し、そこで成功するための能力・知識・倫理観を備えた学生を育てるために、リベラルアーツ教育を軸にした下記のようなカリキュラムを編成する。

（1）　幅広いリベラルアーツ教育：Arts and Literature, Linguistics and Language Acquisition, Culture and Society, International Relations and Governance, Business and Economy の 5 つの科目群の中から、多様な科目を履修することで、幅広いリベラルアーツの教養を身に付け、問題発見・解決能力と批判的かつ倫理的な判断力を伸ばし、異文化・多文化の尊重を促す。

（2）　学際教育と専門性：1−2 年次に 5 つの科目群の中から、それぞれ選択必修科目を履修し、学際教育の基礎を作る。2−3 年次においても、興味のある分野を中心に、様々な学問分野から総合的に科目を履修し、既存分野の枠組みを超えた学際的な視座を修得する。3−4 年次にはゼミ研究を通し、興味の分野において専門性を伸ばし、基礎知識を特定の問題に適用する力を養う。

（3）　少人数教育：全ての授業において少人数編成を徹底し、プレゼンテーションやディスカッションなどの双方向型学習を通し、柔軟な思考力と批判的思考力を伸ばす。

（4）　ダイバーシティー教育：多様性について多くの授業で学ぶとともに、多様なバックグラウンドをもつ教員や学生で構成される学部内のコミュニティーに身を置き、実際に多様性を経験することで、異文化・多文化を尊重し、偏見にとらわれることのない、柔軟な態度を身につけ、異なる他者に対する理解を深化させる。

（5）　英語教育：学術的な論文の読み書きができ、論理的に意見を組み立てられるように、1−2 年次に英語スキル科目を履修する。4 年間、原則全ての授業を英語で履修することで、高度な英語運用力を身につける。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・履修の手引き

・学部パンフレット

・学部ホームページ　（http://www.hosei.ac.jp/gis/ja/index.html）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・カリキュラムマップ

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

上記3点の適切性については現場に立つ教員や事務担当の声、学生モニター制度や学生へのアンケートを通した意見聴取および卒業生の進路状況を基に主に執行部、FD委員会、カリキュラム委員会と教授会で検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学生モニター報告書（第 18 回教授会議事録、資料 8）

・授業相互参観の報告書（2016 年 6 月 22 日及び 2016 年 10 月 26 日開催 FD Workshop）

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修への配慮が行われているか概要を記入。

学生の能力を段階的に伸ばせるよう、1-2 年次には基礎科目と総合科目を設置し、学術的なスキルとともに、リベラルアーツに欠かせない重要科目を 5 つの科目群からそれぞれ 4 単位以上（100 番台、200 番台それぞれ 2 単位以上）履修させている。2-3 年次は学際教育を実現するため、多分野にわたる科目を設置し、学生の興味に応じてこれらを自由に履修できるようにしている。3-4 年次にはゼミを設置し、大学院進学も可能なまでの専門的な知識および研究能力を習得できるようにしている。学生に指針を与えるため履修モデルを作成した。また GIS ガイダンスで学生にカリキュラムマップを配布した（2017 年 4 月 1 日）。研究テーマがゼミの内容と異なる学生に対しては、教員と一対一で論文を執筆する Independent Study and Essay I/II を提供している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・カリキュラムマップ（オリエンテーションで配布）

・シラバス

・履修の手引き

・履修モデル

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S [A] B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2016 年度からの以下の新カリキュラムを導入した。

・4 科目群(Arts, Literature, and Culture; Linguistics and English Education; Society and Identity; International Relations and Economy) を 5 科目群（Arts and Literature; Linguistics and Language Acquisition; Culture and Society; International Relations and Governance; Business and Economy）に編成しなおし、グローバル教養により相応しいカリキュラムを整えた。全ての科目群で科目数を増やすことで、学際教育と少人数教育の両方を維持している。

・100 番台・200 番台レベルそれぞれにおいて選択必修科目を設け、各科目群から 2 単位以上履修することを学生に課した。学生は幅広いリベラルアーツの基礎を習得した上で、より専門性の高い上級科目を履修することができる。

・入学時の学生の英語能力に応じ、英語の必修科目を設定し、かつ、スコアが比較的低い学生にはより多くの必修科目を設け、英語スキル教育にも体系性と順次性をもたせた。また能力別クラス編成の基となる入学時の TOEFL-ITP 欠席者への対応、および TOEFL-ITP スコアと自己認識する英語力に大きな差が生じた学生の対応に公平性を期すため、その手順を定めた。

・従来通り、全ての科目に 100～400 番台のナンバリングを行っており、200 番台以上の中・上級科目履修に関して、事前の履修が条件となる初級・中級科目がある場合は、シラバスに prerequisites を明記している。

・中・上級科目、ゼミにおいて、厳密に prerequisites として要求しない科目でも、履修しておくことが望ましい場合は、そのようにシラバスに明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラムマップ

・シラバス

・履修の手引き

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度第 1 回教授会議事録

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

本学部のカリキュラム全体が幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを目的としている。これまでも多様な科目を柔軟に履修することを学生に促していたが、1-2 年次から特定の分野に偏った履修をする学生もいたことから、新カリキュラムでは 100、200 番台に選択必修科目を設け、5 科目群からそれぞれのレベルで 2 単位以上を履修することを課した。

・3-4 年次に 3 つのゼミを （Culture and Globalization; Global Strategic Management; Entrepreneurship and Innovation）新規開講したことにより、ゼミの総数は 12 となった。ゼミでは専門性の高い教育・研究を行い、学術能力を高めるだけでなく、様々な共同作業を通して豊かな人間性の涵養も期待される。

・学部独自の留学制度 Overseas Academic Study Program （OAS)も国際社会で活躍するために不可欠な教養と人間性の育成に貢献している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラムマップ
・シラバス
・履修の手引き
・OAS パンフレット

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている初年次教育、キャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・アカデミックな英語力の向上に関しては、カリキュラム改革を行い、初年次教育として Reading、Writing、Debate and Discussion の三技能を伸ばせるようにした。入学時の TOEFL-ITP スコアに応じ英語スキル科目の履修科目数を設定し、スコアが低めの学生にはより多くの適切な科目（最大 16 単位）を履修させている。これにより、遅くても 2 年次の 2 学期目にはアカデミックな論文を読み書きし、発表できるまで英語力を高めることを目標としている。英語スキル科目には共通のシラバスと教科書を設定し、担当教員によりレベルや内容に差が生じないようにした。

・100 番台の専門入門科目に関しては、選択必修科目を設けることで、リベラルアーツ教育に特に重要な科目を 5 科目群それぞれから 2 単位ずつ履修させている。また、多くの科目を春学期と秋学期の双方に設置することで、履修の機会を増やしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き
・シラバス

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

・本学部のカリキュラムと学部独自の留学制度（Overseas Academic Study Program）において国際性を涵養している。専任教員 2 名による OAS Program 委員会と英語母語話者 1 名を含む 2 名の嘱託職員が留学ガイダンスやサポートを行っている。また、100 番台に OAS Preparation という科目を設定し、留学先の教育制度や海外生活の心構えなどについて学ぶ機会を与えている。

・派遣留学制度や国際ボランティアにも積極的に参加するよう促している。2016 年からは国際ボランティア、国際インターンシップ、短期語学研修も単位認定している。

・多様な国際的背景を持つ教員を多数擁し、また UK: Society and People など国際性と異文化理解を涵養する諸科目を配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き
・シラバス
・OAS パンフレット

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
・キャリア教育に関しては、新たに設けた Business and Economy の科目群の中で、関連科目として International Business and Employability を設置している他、従来通り、総合科目としても、Employability Skills I/II、Introduction to Career Design I/II などの科目を設置している。
・学部内にキャリア支援委員会を設け、キャリアセンターと連携を取りながら学生のサポートを行うほか、キャリアセンターの職員によるゼミ出張ガイダンスも行っている。
・2015 年度より、卒業生を Homecoming に招いている（2016 年は 10 月 2 日）。在学生もこれに参加することで、OB・OG とのネットワークを作る機会を提供している。また、卒業生による講演会も開催し、GIS ならではの就職の強みや課題などについて在学生と話し合う機会を設けている。
・学部企画として、就職講演会を 2 回行った。「法政大学 GIS × PwC 会社説明会」（12/9 開催、参加者 26 名）、および GIS とグローバル教育センター共催による国際キャリア支援セミナー（河本孝志氏による講演会）「卒業生が語るグローバルキャリアとは？ 外務省、コンサル、国連の先に描くキャリア」（12/14 開催、参加者 48 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き
・シラバス
・卒業生による講演会「卒業生が語るグローバルキャリアとは？」リーフレット
・就職講演会「法政大学 GIS × PwC 会社説明会」リーフレット

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・学部ガイダンス（2016 年 4 月 4 日実施）
・教員による新入生オリエンテーション（2016 年 4 月 1 日実施）
・教員による個別相談（2016 年 4 月 5 日実施）
・自己学習支援委員による個別面談（成績の低下や獲得単位数の少ない者に対して毎学期実施。2016 年度春は 6 月 6 日、9 日、秋は 11 月 1 日、17 日に実施した）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・個別相談報告書（第 5 回教授会議事録、回覧資料 6；第 12 回教授会議事録、資料 2）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
少人数双方教育の特徴を生かし、きめ細やかな学習指導を行っている。授業の前後やオフィスアワーで学生の質問や相談に応じるほか、必要に応じてアポイントメントによる面談も行っている。成績不振や単位数の少ない学生には自己学習支援委員が面談し、支援やアドバイスを行っている。留学や教学のサポートは教員だけでなく、英語母語話者 1 名を含む 2 名の嘱託職員も対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・個別相談報告書（第 5 回教授会議事録、回覧資料 6；第 12 回教授会議事録、資料 2）
・OAS パンフレット
・シラバス

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
少人数双方教育の特徴を生かし、多くの授業において、英語によるレポート、ディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクトなどを必須としている。これらに参加するには関連資料を読む、資料を用意する、グループによる準備作業など授業時間外での学習が不可欠である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
年間履修上限単位は（2012 年度以降の入学生から）49 単位まで。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
以下の条件を満たし教授会の推薦を受けたものは次のように上限が緩和される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）2 年次以上で、前年度までの累積 GPA が 3.5 以上の場合、年間履修登録単位数が 60 単位まで認められる。
（2）3 年次以上で、前年度の年間 GPA 上位者は、通常公開されていない他学部科目を年間 4 単位かつ 8 単位以内で履修できる。（2）の制度の対象者が（1）の制度の対象者と重複する場合は、上記の年間履修登録単位数の範囲内で、年間 4 科目かつ 8 単位以内の他学部科目の履修が認められる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
・ほぼ全ての授業でディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクト、校外学習(field study)などのアクティブラーニングを取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
GIS では少人数双方向教育を重視しており、一部の例外を除いて 30 名を超えないようにしている。100 番台から 300 番台における一般科目の平均受講者数は約 26 名である。英語スキル科目とゼミ の平均受講者数はさらに少ない。2015 年度からの受け入れ学生数の増加に対応するため、毎年 15.5 コマ（通年換算）を増やしてきており、2018 年度（4 年目）までに総 62 コマの増加を予定している。また、兼任講師のため懇談会を開き、様々な事項に加え、適正学生数、セレクションについて文書を配布し説明をした（2017 年 3 月 22 日）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Information for instructors

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・2017 年度のシラバスを兼任講師に依頼する時点で、書き方に関する注意点を英語で記した手引きを配布した。
・また、専任教員のコーディネーターを割り当て、各人がウェブ上にアップロードする前に、内容や記述方法などの確認や質問ができるようにした。全シラバスチェックは、英語表現の確認が終了次第、執行部が行うこととした。
・必要な場合、形式、内容及び英文表現について講師への修整依頼と再チェックを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・講師への依頼文
・シラバスチェックのエクセルシート

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業評価アンケート
・学生モニター制度
・専任教員による授業相互参観

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・授業相互参観の報告書（2016 年 6 月 22 日及び 2016 年 10 月 26 日開催 FD Workshop）
・学生モニター報告書（第 18 回教授会議事録、資料 8）

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・全学部の成績分布表
・成績調査申請制度

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 8 回教授会議事録、回覧資料 9、第 9 回教授会議事録、回覧資料 14

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

OAS や派遣留学制度を利用して海外大学で取得した単位は OAS 委員会および執行部で厳正に審査した上で、教授会の了承を経て単位認定を行っている。取得単位はレベルに応じて、Study Abroad: Pre-Academic Course, Study Abroad: Academic Courses 1-3 に振り替えている。入学前の単位認定については、適時、教授会にて審査している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・OAS 単位認定ガイドライン（2015 年度第 9 回教授会で承認　議事録）
・第 7 回教授会議事録、回覧資料 11（派遣留学単位認定）
・第 15 回教授会議事録、資料 14；第 16 回教授会議事録（OAS 単位認定）
・他大学で履修した単位認定を申請するための様式（入学前既修得単位認定希望願）

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

シラバスチェックの際に成績評価の基準と内訳について確認している。成績調査の申請があった場合は、担当教員にエビデンスを提出してもらっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス
・シラバスチェックの基準

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・キャリアセンターが管理している卒業生の進路に関するデータを申請し卒業生の就職・進学状況を把握している。
・Homecoming で卒業生にアンケートを行い、転職や大学院進学などの情報を集め、できる限り最新データの把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・卒業生データ提供申請書

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・執行部とカリキュラム委員会で検証した上で、教授会で全教員に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進級・卒業判定名簿（第 16 回教授会議事録、回覧資料 11）

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

カリキュラム・FD 委員会では定期的に全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認を行っている。また、TOEFL-ITP の複数回受験を義務化し、スコアを用いて英語力の向上を測定し学習成果の把握・評価に努めている。大学評価室卒業生アンケートも活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認（カリキュラム・FD 委員会）
・卒業生データ提供申請書・TOEFL-ITP Level 1(1 年目は 4 月と 1 月の二回、2 年目は 4 月か 1 月の一回、および留学帰国直後)

③学習成果を可視化していますか。	S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・全学年の GPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作成し、教授会で共有している。
・英語力に関しては、学部実施の TOEFL-ITP をはじめ、学生が各自任意で受験する TOEFL-iBT や TOEIC の結果も報告させ、データ化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・進級・卒業判定名簿（第 16 回教授会議事録、回覧資料 11）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認（カリキュラム委員会）
・卒業生アンケート調査（教授会で共有）
・卒業後の進路調査
・TOEFL-ITP(1 年目は 4 月と 1 月の二回、2 年目は 4 月か 1 月の一回、および留学帰国直後）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・進級・卒業判定名簿（第 19 回教授会議事録、回覧資料 11）・TOEFL-ITP スコア（必修科目プレースメント時カリキュラム委員が閲覧）

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・学部長が全てのアンケートに目を通し、問題のある教員に対して面談を通し、事情説明や改善を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・カリキュラムマップの作成と配布。	2.3.①
・新カリキュラムの導入。	2.3.②
・科目群 Business and Economics を新設し、科目群を 4 から 5 に増やした。	2.3.②、2.3.④
・100 番台 200 番台レベルに選択必修科目を設けた。	2.3.②、2.3.④
・英語の能力別必修科目を設けた。	2.3.②
・3 つのゼミを新たに開講した。	2.3.④
・国際ボランティア、国際インターンシップ、短期語学研修を単位認定した。	2.3.⑤
・能力別クラス編成の基となる入学時の TOEFL-ITP 欠席者への対応、および TOEFL-ITP スコアと自己認識する英語力に大きな差が生じた学生の対応に公平性を期すため、その手順を定めた。	2.2.②
・2017 年度のシラバスを兼任講師に依頼する時点で、執筆の手引き（英語）を配布した。また各兼任講師に専任教員のコーディネーターを割り当てた。全シラバスチェックは執行部が行うこととした。	2.4.⑦

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学生定員増 4 年目には一定のコマ増が予定されており、2017 年度中に 200 番台 300 番台レベルを中心として増コマ分の科目名を決定する必要がある。
・学部の教育方針に合う適切な採用人事を行い、2018 年度に 1 授業あたりの学生数が過剰にならないようにする。
・学習成果の学部全体への可視化に関して引き続き議論が必要である。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

グローバル教養学部では、学士（国際教養学）の学位を授与する水準を次の 4 点にわたって明示している。すなわち、①問題発見・解決能力、②学術知識の応用力、③異文化・他文化理解、④英語コミュニケーション能力である。そして、教養ということでは、地域と文化の枠に囚われないアプローチによる研究教育と、既存の学問体系の枠に囚われない研究教育とを学部の教育目標としている。またその教育目標を実現するための幅広く深い教養および総合的判断力を養う教育課

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

程が編成され、5 本の柱から成る順次性・体系性が考慮された教育課程の編成・実施方針が周知・公表されている。すなわち、①5 科目群から成るリベラルアーツ教育、②学際教育と専門性、③少人数教育、④ダイバーシティー教育、⑤英語教育である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、教員、事務担当、学生モニター、学生アンケート、各種委員会などの多様な経路で検証されており、概ね適切である。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

グローバル教養学部では、1-2 年次、2-3 年次、3-4 年次のそれぞれの段階に応じた教育課程が用意され、履修モデルやカリキュラムマップにより、カリキュラムの順次性・体系性に配慮されている。さらに、科目群をそれぞれ増やし、能力別クラス編成の公平性のための工夫も行われている。また、開講ゼミ数を増やすとともに、学部独自の留学制度が提供されているが、これらは幅広く深い教養および豊かな人間性の涵養に寄与している。

初年次教育としては、英語の三技能（Reading,Writing,Debate and Discussion）を伸ばすカリキュラム改革を行い、適切な科目の履修を促している。国際性の涵養という点に関しては、派遣留学制度や国際ボランティアなどの参加を積極的に促すとともに、2016 年度から国際ボランティアおよび国際インターンシップの単位認定が開始されたことは評価できる取り組みである。

キャリア教育については、従来のキャリア関連科目以外に新たな科目の設置も行うとともにキャリア支援委員会による学生サポートも行われており、評価できる。さらに、学部とグローバル教育センターの共催による国際キャリア支援セミナー等の開催は、学部の特長を活かした取り組みとして評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

グローバル教養学部では、新入生と在学生に対して、学部ガイダンス、新入生オリエンテーション、教員との個別相談、自己学習支援委員による個別面談の 4 つの履修指導のための取り組みがなされ、適切である。学習指導については、少人数双方向教育を生かし、授業時、面談時、留学サポート時に行われている。また、多様な参加型授業形態により、予習などの準備が必要となるため、授業時間外の学習時間が確保されている。年間の履修単位上限は適切に設定されている。

教育上の目的を達成するための効果的な授業形態の導入に関しては、少人数教育を生かし、ほぼすべての授業がアクティブラーニング形式で行われていることは評価できる。1 授業あたりの学生数は適切に設定されている。

シラバスの作成にあたっては、兼任講師への英語の手引きの配布や専任教員のコーディネーターの配置などに取り組むとともに、執行部による全シラバスのチェックにより適切な検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

グローバル教養学部の成績評価と単位認定の適切性は、年度ごとの GPCA 集計表により、各学部の学年別、受講者別、科目種類別の評価分布等と比較することにより、適切に確認されている。他大学等における既修得単位の認定は OAS 委員会および執行部でレベルに応じて実施されており適切である。厳格な成績評価はシラバスチェックなどを通じて行われている。学生の就職・進学状況は、キャリアセンターの管理データや卒業生アンケートなどによって把握されており、概ね適切である。

成績分布や進級などの状況は、執行部とカリキュラム委員会で検証・把握されている。また学位授与方針に明示した学生の学習成果は履修登録状況、履修単位、GPA をはじめ、TOEFL-ITP のスコアなどにより把握・評価されている。学習成果の可視化については、GPA 等の一覧表の作成や各種英語テスト結果のデータ化により可視化され、教授会で共有されている。またそれらの結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みが行われており、適切であると評価できる。今後は、新しいカリキュラムが学習成果にどのように反映されているかの検証についても検討を期待したい。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学生の受け入れ方針】

多様なバックグラウンドをもった学生を受け入れるべく、多様な入試制度によって受験生を多面的に評価する。以下の能力・資質によって選抜する。

（1） 本学部のカリキュラムを十分に消化し得るだけの基本的な学力を有すること。
（2） 偏った見方に固執せず、柔軟な発想と論理的思考力を有すること。
（3） 学部の理念と教育目標を十分に理解していること。
（4） 継続的かつ能動的に勉学に励む意欲があり、そのような習慣を身につけていること。
（5） 世界基準での英語の授業についていけるだけの十分な英語力を有すること。

- 自己推薦特別入試および推薦入試では、上記のすべてを評価する（下記の表を参照）。具体的には調査書にて上記（1）と（4）を、推薦状（自己推薦入試・指定校推薦入試）にて（2）と（4）を、志望理由書にて上記の（2）、（3）、（4）を、TOEFL や IELTS を始めとする外部英語試験にて上記の（5）を、筆記試験（自己推薦入試）にて（2）と（5）を、面接にて（2）～（5）を評価する。
- 一般入試では、主に（1）、（4）、（5）を評価する。
- 帰国生や留学生のみを対象とする特別入試は行わないが、海外の教育機関や国内のインターナショナル・スクールなどの出身者も積極的に受け入れるべく、教育制度・課程の違いについても十分に配慮し、入学時期も 4 月と 9 月の二回、設けている。

	自己推薦特別入試および推薦入試							一般入試
	調査書	推薦状	志望理由書	外部英語試験（IB）		筆記試験	面接	
（1）基本的な学力	○				○			○
（2）柔軟な発想と論理的思考力		○	○			○	○	
（3）学部の教育目標の理解			○				○	
（4）学習意欲	○	○	○				○	○
（5）英語力				○	○	○	○	○

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

安定した数の秋入学者を受け入れる目的で、自己推薦入試の国外選考に関して、2018 年度入試からは English A: Literature 等を履修して IB Diploma を取得した者には、TOEFL や IELTS を免除することとした。また秋入学者数が全体の入学定員の中に組み込まれたことにより、1 年間の受け入れ学生数がより安定し適正数に近づき、結果的に教育にもよい影響を及ぼすと予想される。国内のインターナショナル・スクールに学部パンフレットを送付し、また、インターナショナル・スクール主催の College Fair でも学生や保護者に対し説明を行った。さらに、近郊の高校へは複数回訪問し、説明会を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 13 回教授会議事録
・2016 年度各種委員表

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	50 名	66 名	66 名	100 名	100 名	
入学者数＊	47 名	67 名	71 名	96 名	125 名	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学定員充足率	0.94	1.02	1.08	0.96	1.25	1.05
収容定員	200 名	216 名	232 名	282 名	332 名	
在籍学生数	228 名	244 名	248 名	293 名	357 名	
収容定員充足率	1.14	1.13	1.07	1.04	1.08	1.09

＊入学者数は秋入学者を含む。

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・執行部が学生の入学年別・入試経路別の GPA と TOEFL スコアを把握している。

・結果は教授会の議論の中で検証され、入試改革、カリキュラム改革等に反映されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・TOEFL-ITP スコア（必修科目プレースメント時カリキュラム委員が閲覧）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・秋入学自己推薦入試の国外選考に関して、2018 年度入試からは English A: Literature 等を履修して IB Diploma を取得した者には、TOEFL や IELTS を免除することとした。	3.2.①
・秋入学者数が全体の入学定員の中に組み込まれた。	3.2.①

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が適切に設定され、自己推薦入試、推薦入試、一般入試の評価の視点も明確にされている。定員の超過・未充足に対して

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

は、2016 年度は入学定員充足率が 1.25 と超過傾向にあるが、英語力評価方法の見直し、秋入学者の定員への組み入れなどで対応している。学生募集については、インターナショナルスクールへの広報を強化したり、入学者選抜の結果についても GPA と TOEFL を通じて定期的に検証が行われ、その結果をもとに入試改革やカリキュラム改革が行われており適切に対応がなされている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

学部の理念・目標の理解に基づいて教育と研究に専心し，高い倫理観と愛情を持って学生を育成し，大学の発展に貢献する教員を求める。学生は，本学部のディプロマ・ポリシーに従い，グローバル研究の理念のもとに，問題を発見し解決する能力，世界基準の議論に精通し意見を発信する能力，異文化・多文化に対する深い理解，そして英語の高いコミュニケーション能力を修得し，「学士（国際教養学)」の学位を授与される。したがって編制方針に添い具体的に教員に期待されるものは，1. 英語を教授言語とすること　2. 各自の専門研究の深化とともに，各領域を超えて学際的視野で，客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え学生に教えること　3. 少人数編成のクラスでの教育，学生とのコミュニケーションに対応できることである。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・新規教員採用募集要項および昇格に関する規定

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部 3 名（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会副主任 1 名）
・カリキュラム&FD 委員会（カリキュラム委員長 1 名、執行部 3 名、その他専任教員 3 名）
・質保証委員会（委員長 1 名、その他専任教員 1 名）
・必修英語科目連絡委員（1 名）：必修英語科目の総括、非常勤講師との定期的な連絡及びサポートを行う。
・自己学習支援委員（2 名）：GPA や取得単位数が極端に低い学生との面談・サポートを行う。
・Overseas Academic Study Program 委員会（2 名）：学部内の留学制度に関する支援を行う。
・教授会（原則として月 2 回）
・FD ワークショップ：2016 年度は春学期と秋学期にそれぞれ 1 回ずつ実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度 GIS 各種委員表

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

当学部のリベラルアーツ教育に相応しい教員組織を備えている。5 つの科目群にそれぞれ 2～3 名の専任教員を配置している。2016 年度に国際公募により助教 1 名を採用した（2017 年度 4 月 1 日採用)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学術研究データベース（教員紹介）
・学部パンフレット

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

当学部には大学院が設置されていないが、教員組織は国内外の大学院進学を希望する学生に対応できるように編成されており、すでに実績が出ている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学術研究データベース（教員紹介）
・学部パンフレット

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
GIS	7	6	0	2	15	10	5

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：23.8 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
40～50 代の中堅層がやや少なく見えるものの、40 歳前後の教員が複数名いるため、近年中にはより均等な配分になると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	7 人	3 人	2 人	3 人
	0.0%	46.7%	20.0%	13.3%	20.0%

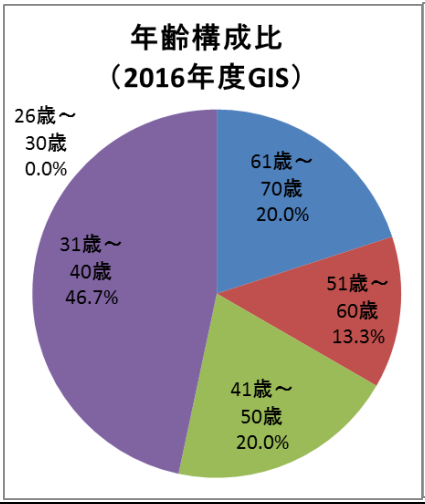

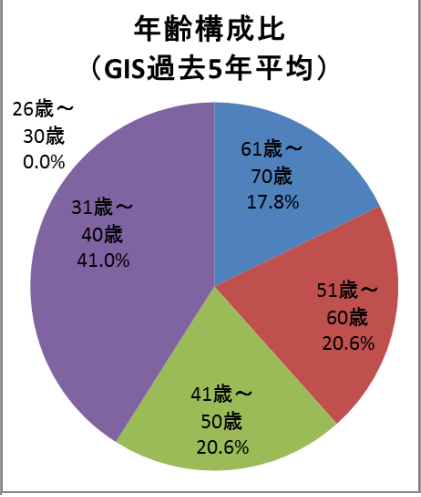

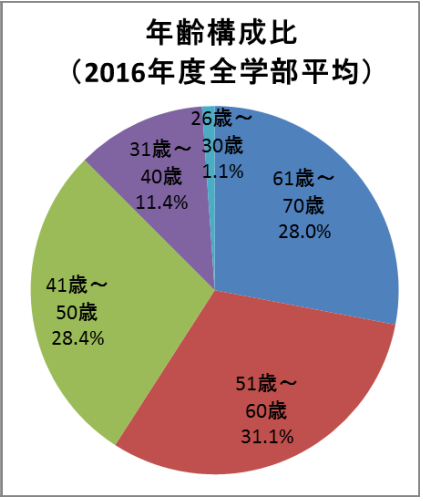

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・新規教員採用募集要項
・グローバル教養学部教員昇格に関する内規

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
・募集採用は原則国際公募である。人事採用の手続きは、学部長の発議→人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票、の手続きを経て行われている。
・兼任教員も原則公募で行っている。手続きは、カリキュラム委員会が科目を決定し、候補者の選定を行い、教授会で承認を得る。
・昇格は、学部長の発議→人事委員会による資格審査→人事委員会の推薦→教授会での承認、の手続きを経て行われている。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・カリキュラム・FD 委員会
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。
・FD ワークショップ：春学期と秋学期に各１回ずつ、教授法に関する FD ワークショップを開催した(6/8 Imai 助教“The Importance of Fieldwork and How to Prepare Students”および 11/30 Porteux 助教“Faculty Development Day: Pushing the Traditional Classroom Approach”)。助教を含むすべての専任教員が参加し、活発な議論を行った。秋学期には、その他にも複数回、FD ワークショップを開催し、授業相互参観の報告を行った。
・執行部及び各分野の専任教員が春学期（10 科目）と秋学期（15 科目）に授業相互参観を行い、担当教員にフィードバックした。また、春学期は教授会にて、秋学期は FD ワークショップにて、参観の報告をした。
・英語スキル科目の担当教員懇談会にて、専任教員および非常勤教員を交えて教育方法に関する意見交換を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD ワークショップ配布資料
・授業相互参観の報告書（2016 年 6 月 22 日及び 2016 年 10 月 26 日開催 FD Workshop）

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・国際公募により助教１名を採用した。	4.2.①

（３）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・適切な教員組織を維持するため採用人事を行う必要がある。

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部の採用・昇格に関する規定において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が各委員会ごとに明確にされており、概ね適切に運営がなされている。

リベラル・アーツ教育に相応しい教員を配置するため、5 科目群にそれぞれ 2～3 名の専任教員を配置している。また学部には大学院は設置されていないが、教員組織は国内外の大学院への進学を希望する学生に対応できる体制が整えられており、評価できる。教員の年齢構成については、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように 40 歳前後の教員の拡充が見られる。

教員の募集・任免・昇格に関しては、採用募集要項や昇格内規が整備され、執行部、人事委員会、カリキュラム委員会、教授会を通じて適切に運用されている。教員の募集は原則国際公募により行われ、採用の実績があることは評価できる。学部内の FD 活動は FD ワークショップ、授業相互参観を通じて適切に行なわれている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・執行部が事務からの提供データ（履修登録の一覧表）をもとに把握している。
・休・退学者に関しては教授会を通して全専任教員で情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第 1 回、2 回、3 回、4 回、8 回、9 回、10 回、11 回、16 回、17 回、18 回教授会議事録
・進級・卒業判定名簿（第 19 回教授会議事録、回覧資料 11）

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

英語能力クラスでは習熟度に応じたクラス編成をしている。学生の学習支援のためにオフィスアワーを設ける一方、少人数クラスの利点を生かし個別学生の相談に応じアドバイスを与えるようにしている。資料室では英語母語話者 1 名を含む 2 名の嘱託職員が、レポートの英文チェックや留学相談等さまざまな就学支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S [A] B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。
・自己学習支援委員会が該当する学生に対し、個別面談を行っている。面談の結果は教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・個別相談報告書（第 5 回教授会議事録、回覧資料 6；第 12 回教授会議事録、資料 2）

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に特化した支援は行っていないが、履修登録の相談や教科に関する相談には適切に応じている。教員、事務、資料室すべてにおいて対応可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、事務提供データなどにより教授会を通して把握・共有されている。修学支援の取り組みについては、習熟度別のクラス編成、オフィスアワー、レポート英文チェックや留学相談を通じて行われている。成績が不振な学生に対しては、自己学習支援委員会が個別面談を行い、結果は教授会で共有されている。外国人留学生に特化した支援は行われていないが、学部の性格上、教員、事務、資料室のすべてで対応が可能となっており、適切に支援が行われている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・今年度中に SGU 枠の新たな助教の採用を行う。適任者を選抜できるよう、早めに人事委員会を立ち上げ、議論を始める。 ・授業相互参観は、専任教員全員が参観可能であるが、実際は執行部が行っている。カリキュラム委員会などの関連のある委員にも積極的に参観を促し、参観する側・される側の双方が学べるシステムの導入を検討している。 ・学部の FD セミナーは春学期と秋学期の計 2 回を行うことを検討している。
年度末	教授会執行部に	・助教採用：SGU 枠の助教の採用に向け、6 月に人事委員会を立ち上げ、7-9 月に公募

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

報告	よる点検・評価	（Comparative Literature/Modern Japanese Literature または Political Science）を行い、書類選考を合格した２名に対して面接を行った。しかし、教授会にて適任者として認められなかったため、人事委員会を解散し、10 月に再度、人事委員会を発足させた。11 月に新たに公募（Political Science または Art）を行い、書類選考を合格した３名のうち２名(1 名は面接を辞退)に対し面接を行った。12 月 21 日の臨時教授会にて、そのうちの１名を採用することを決定した。 ・授業相互参観：執行部及び各分野の専任教員が春学期（10 科目）と秋学期（15 科目）に授業参観を行い、担当教員にフィードバックした。また、春学期は教授会にて、秋学期は FD ワークショップにて、参観の報告をした。 ・FD ワークショップ：春学期と秋学期に各１回ずつ、教授法に関する FD ワークショップを開催した(6/8 Imai 先生担当 “The Importance of Fieldwork and How to Prepare Students”;11/30 Porteux 先生担当“Faculty Development Day: Pushing the Traditional Classroom Approach”)。助教を含むすべての専任教員が参加し、活発な議論を行った。秋学期には、その他にも複数回、FD ワークショップを開催し、授業相互参観の報告を行った。
	質保証委員会による点検・評価	・現在、各大学でグローバル化対応が進み、英語でコンテンツ科目の授業を行える 40 歳以下の人材確保は難しくなるなかで、年度内に二度、人事委員会を立ち上げて国際公募を実施し、助教（SGU 枠）を採用したことは評価できる。その際、現行及び将来におけるカリキュラムの更なる充実の必要性を勘案し募集科目を変更したことが採用につながった。 ・教員数が限られるが、教育の質的向上を目的として、春学期と、秋学期に授業相互参観を計２５科目で実施し、教授会と FD ワークショップで参観の報告をし、担当教員にフィードバックをしたことは評価できる。 ・FD ワークショップを２度実施し教員間で議論をし、教授法に新たな提言があったことは評価できる。（資料参照）
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・2015 年度に実施した卒業生による講演会では、参加者が少なかった。定期的なイベントとして学生に周知することや、全学年を招待するなどの対策を検討している。 ・入学時の TOEFL-ITP スコアによってクラス編成を行っているが、学生が試験当日に病気などの理由で欠席してしまった場合や、実力とスコアに大きな乖離が見られた場合の対策を検討する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年度は、学部企画として、就職講演会を２回行った。PwC 説明会（12/9 開催、参加者 26 名）、および GIS とグローバル教育センター共催による国際キャリア支援セミナー（河本孝志氏による講演会「卒業生が語るグローバルキャリアとは？外務省、コンサル、国連の先に描くキャリア」12/14 開催、参加者 48 名）。 ・TOEFLーITP の試験当日に欠席してしまった学生に対しては、外部英語試験のスコアなどを参照にクラス分けを行うことをカリキュラム委員会で議論の上、決定していた。実力と英語スコアに大きな乖離がみられた学生がクラス変更を希望する場合は、まず変更を希望する理由を記した書類(Petition for Consideration of Academic Skills Courses Reassignment)を学部事務課に提出させ、授業担当の教員、学生との面談、英語能力を証明するスコアの提出などを経て、適時、教授会が決定することとした。2016 年度は４名からクラス変更の相談があり、そのうち３名は現状のクラスに留まり、１名は本人の希望どおり、上級クラスへの変更を認めた（2016 年度第１回教授会議事録、第１回カリキュラム委員会メモ）。
	質保証委員会による点検・評価	・学部単独とグローバル教育センター共催で２度就職講演会を実施し、計７０名以上の学生を集めたことは、GIS 一学年の定員から見ると評価できる。また、学生の将来のキャリア形成に寄与したと考えられる。 ・TOEFLーITP の試験に欠席した学生に対する対応は適切である。また能力別クラス制において、クラス変更を希望する学生の手続きを明確にした制度は必要なものであり、現実の対応も丁寧で適切である。
評価基準		教育方法

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		カリキュラム委員会による全シラバスチェックは、定員増による新任兼任講師数の急増があったため、確認すべきポイントの共有に不十分な点があり混乱が生じた。兼任教員にはシラバスの依頼をする時点で、シラバスの書き方に関する詳細な手引きを配布し、また、専任教員をコーディネーターとして指名することで、シラバスを提出する前の早い段階で効率的に修正できるように改善する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2017 年度のシラバスを兼任講師に依頼する時点で、書き方に関する注意点を英語で記した手引きを配布した。また、専任教員のコーディネーターを割り当て、各人がウェブ上にアップロードする前に、内容や記述方法などの確認や質問ができるようにした。全シラバスチェックは、英語の確認が終了次第、執行部が行うこととした。
	質保証委員会による点検・評価	兼任講師のシラバス執筆手引き作成と、コーディネーターの割り当て、質問の受け付け、英語チェック、最終的な執行部による確認等により、シラバスの質が向上するが、それに加え、兼任講師への学部の基本的教育方針、教育方法の周知の観点からも有意義であり、評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		卒業研究や卒業制作を課しているゼミがほとんどであるが、これらの成果はゼミの中でしか共有されていない。学習成果の可視化をすすめる上で、これらをまず学部内で公表するための方策を検討する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	議論の結果、分野によって論文の内容が多岐にわたるため、合同での研究発表という形態はふさわしくないとの結論にいたった。しかし、学習成果の可視化に向けて、引き続き方法を検討していく必要があるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	学習成果の学部全体への可視化に関して、引き続き議論が必要である。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・安定した数の秋入学者を受け入れられるよう、海外指定校推薦入試や、国際バカロレア取得者には TOEFL を免除するなどの対策を検討する必要がある。 ・文科省および法政大学のグローバル化の方針に添い、秋入学者の入学定員数を計算に入れた上で、春入学者の数を安定的に決定していく必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・秋入学自己推薦入試の国外選考に関して、2017 年度入試からは IB Diploma English A 等を取得した者には、TOEFL や IELTS を免除することとした（2016 年度第 13 回教授会にて承認）。海外指定校については、国内のインターナショナルスクールも含め、検討を続けているが、2017 年度に新たに追加された高校はない。 ・秋入学者の入学定員が充足できる見込みが立ったため、春入学の合格者を決定する際に考慮することとした。
	質保証委員会による点検・評価	・秋入学自己推薦入試（国外選考）において、IB Diploma 得得見込者で、English A: Literature あるいは English A: Language and Literature を履修している者には、TOEFL や IELTS を免除したことは評価できる。両科目履修のためには高い英語力が必要であり、GIS 入学に相応しい英語力の証明となる。 ・秋入学入学者数を全体の入学定員の中に組み込むことにより、1 年間の受け入れ学生数がより安定し適正数に近づくことが予想され、結果的に教育にもよい影響を及ぼすであろう。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

助教採用、授業相互参観、英語力の実力と TOEFL-ITP スコアとの乖離、シラバスチェック方式改善、卒論研究や卒業制作、秋入学者数の安定化とそれに関連した春入学者数安定化などの課題が詳しく明確化されている。その上で、それぞれについて入念な検討がなされている。そして、今後の検討事項も明確にされており、評価できる。

【大学評価総評】

今後も少人数教育の強みを生かし、学部の理念・目的に沿って、高い教育成果があげられることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

スポーツ健康学部は、「卒業生アンケート調査報告書（2015 年度）」によれば、学部満足度が高い上に、教養教育、専門教育の満足度が全学のトップクラスにある。また、教授陣、ゼミナール、カリキュラム全般に関する満足度も全学のトップクラスにある。海外研修プログラムの参加者も多く、スポーツ、キャリア、英語教育を融合させたプログラムとして高く評価される。さらには、建物・教室や食堂などの施設・整備に対する満足度も全学のトップクラスにあり、極めて充実した教育が行われている。実質的な自己点検活動の成果も認められるが学部運営と混然一体となった感がある。自己点検活動の改善のためには、2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況にあるとおり、質保証委員会の機能を明確にして学部運営や教務の運営と独立した活動として自己点検・評価活動を差別化した体制にする必要がある。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

質保証委員会の機能と運営の明確化を実現するために、まず質保証委員会組織を、各コース（本学部ではヘルスデザイン、スポーツビジネス、スポーツコーチングの３コースがある）のコース長がこの任を担うことにした。質保証委員は、執行部により作成された自己点検評価用紙と実施された活動を審議し、教授会にて指摘することを任とした。執行部はこの意見を適宜取り入れ修正あるいは参考とした。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学部は教育への学生の満足度が全学のトップクラスにある中で、『自己点検活動と質保証の制度化を実現させて PDCA サイクルを廻すことで現在の学部運営を恒常的に実現できるすることが望まれる』という指摘に対して、質保証委員会が設置され、活動が行なわれた。3 コースのコース長が質保証委員となり年 5 回質保証委員会を行なったこと、執行部作成の自己点検評価用紙の内容と実践された活動を審議し教授会で指摘したことはともに評価できる。今後は、より具体的な質保証活動を期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・構成：各コースのコース長がこの任を担う。

・開催日と議題：本学部は少人数であるため、自己点検に関する事項を以下の通り全教員で検討した。

4/12（質保証委員会組織と役割について）、5/17（2016 年度自己点検評価活動について予定）、5/31（3 つのポリシー見直し）、7/12（2017 年シラバスについて）、9/20（アドミッションポリシーについて）、3/14（2016 年度自己点検評価活動について結果）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・シラバスに記載された全科目のチェック作業を実施し、問題点、改善点を教授会で報告した。	S　[A]　B

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、3 コースのコース長が質保証委員となり、年 5 回質保証委員会を行なったこと、執行部作成の自己点検評価用紙の内容と実施された活動を審議し教授会で指摘したことは評価できる。今後は、より具体的な質保証活動

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を期待したい。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

スポーツ健康学を教育研究する事により、我が国のスポーツ振興と健康づくりに貢献できる人材を養成する。また、知識の集積に留まらず実務能力と研究能力を身につけ、卒業後は社会で十分活躍できる能力を涵養する事を目的にしているため下記の能力を備えた学生に学位を授与します。

1．豊かな社会性と人間性を支える広い教養を身に着けている。

2．スポーツ健康学の学問内容及び方法を理解している。

〔知識・理解力〕

3．自ら設定した課題について、スポーツ社会科学・健康科学・スポーツ科学のいずれかの学問領域の研究方法を用いて、考察することができる。

〔思考力・判断力・表現力〕

4．スポーツ健康学の知を実践の力へと高めることができる。

5．社会における自分の役割を自覚することができる。

〔関心・意欲〕

6．スポーツ健康学の知を持って地域社会のニーズに応えることができる。

7．生きた文化や生きた社会を創る事に寄与できる。

〔態度〕

8．他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によって的確に伝えることができる。

〔技能〕

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

1.　学部の掲げるディプロマ・ポリシーを達成するために、５つの科目群を配置し、系統的履修を促します。

〔知識・理解力〕

・人文社会系の科目から、自然科学系の科目まで、学部の学生として基礎となる幅広い科目を学びます。又、学習に対する姿勢、生涯にわたり学ぶことの必要性を理解し実践できるようにする。[視野形成科目群]

・専門的な科目を履修するためのスポーツ科学や健康科学の基礎となる科目から、スポーツの構成要素とし欠かせないスポーツ社会学まで幅広く科目を配し、健康と社会との関わりを習得できるようにする。[専門基礎科目群]

・コース科目を受講する前提として、専門科目の 3 つのコース科目の土台となる科目を配し、1 つのコースに偏ることなく学際的な領域を学ぶことができる。[専門基幹科目群]

・ヘルスデザインコース（健康の増進）・スポーツビジネスコース（生涯スポーツ社会の実現）・スポーツコーチングコース（スポーツの指導）それぞれの領域を学ぶことができる。[専門科目群]

・3 つのコース科目で習得した理論的な知識を集大成した上で、討論や発表を通して、これまで習得した理論を自分の物として具体的な諸問題への対処方法、課題解決方法を身に着ける。[専門演習]

2.　学生の学習能力の発達状況に合わせた段階的な科目配置を行っています。

〔思考力・判断力・表現力〕

・初年時においては視野形成科目において学習に必要なスキルを学びます。

・スポーツ健康学の先端的な教育研究を理解するために必要な英語力を養成します。

・コース共通の科目群を設定し、所属する全学生が「スポーツ健康学」の基礎となる体育学、健康科学、スポーツビジネスの基礎知識を涵養する事を目指します。

3.　各学生が自ら希望・選択する分野でより専門的履修が行えるコース・プログラム別の教育課程を整備し、すべての学生が３コース・プログラムを選択する枠組みを設定します。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ヘルスデザインコース(健康の増進)
・スポーツビジネスコース(生涯スポーツの実現)
・スポーツコーチングコース(スポーツ指導)

〔関心・意欲〕

4. スポーツ健康教育の知見は、豊富な実技・実習を通じた体験学習によって会得します。

〔技能〕

・設定された目標課題にむけ、幅広い視点から、考察を加え、学内外の施設を利用した実技・実習科目を豊富に設定し、多角的に準備された場によって鍛え上げ、社会に貢献できる人材を育成します。

5. 大学教育における小集団教育の重要性を鑑み、１年次から４年次まで演習を開設し、勉学への動機付けや専門性の徹底を図るとともに、仲間意識や教員との人格的接触機会の増大に役立てます。

〔態度〕

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/gakubu/sports.html
・http://www.hosei.ac.jp/sports/NEWS/zaigaku/170401_01.html
・2016 年度スポーツ健康学部履修の手引き
・スポーツ健康学部専門演習募集要項 2016

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
・教授会

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

2013 度より運用を開始した新カリキュラムが、目標通り学生の能力育成の観点から適切に教育内容が提供できているかを、順次検証している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・スポーツ健康学部カリキュラム表

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

当学部は 2 年次において「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。更に専任教員のゼミナールに参加することで高い専門分野の学問を学ぶことができる体制下にある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・スポーツ健康学部カリキュラム表（新・旧）
・2017 年度専門演習募集要項

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツを広く文化としてとらえることで教養を深め人間性を涵養すべく、「視野形成科目」を全コースの必修選択科目と位置づけ、人材育成に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ健康学部　設置の趣旨等を記載した書類

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育としては、1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」として、「読み・書き・ コミュニケーション能力の向上」につながる授業を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度スポーツ健康学部シラバス

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

米国の学習・研究環境・スポーツ文化に接することにより、国内とは別の視点で文化としてのスポーツを学際的に学習・研究するため、ボイシー州立大学での研修プログラムを提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育としては、教員 がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年 を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度スポーツ健康学部履修の手引き

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会と密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。また各教員のオフィスアワーを明確にしている。それ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度シラバス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい　いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間 42 単位（半期 22 単位までを目安とする）の上限を設定している。 **【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】**※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 学生が再履修科目を選択すると年間 49 単位までと設定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S　A　B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・特に実習科目においては、学生自身が考え、実践する中で知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通して学習を深められるよう取り組んでいる。 ・授業前に簡単な質問をすることで、これから学ぶ内容の現在の理解度を自覚させている。 ・演習科目については、自ら課題を選択し、調査し、報告することを課題とし、学生主体のアクティブな学習形態としている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 ・専門演習では 1 学年あたり 10 名前後の人数で編成されることを原則としている。 ・機材を必要とする実習あるいは実験科目では事前に人選し履修人数を調整している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度シラバス、2017 年度履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするよう作成している。 ・シラバスが作成基準を満たしているかのチェックを執行部により行い、教授会で報告をしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度教授会議事録	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・スポーツ、健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリー なテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断 し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる。教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認を行っている。 ・また教員相互授業参観を行い、授業内容の確認を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの成績判定記載に基づいて適切に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度シラバス	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

他大学あるいは他学部からの転入生における既修得単位の認定についての内基準は明確に定めてはいないが、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、詳細に検討して適切に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

成績評価を筆記試験だけでなく、通常授業時の小テストやアンケートなど、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に取り組む姿勢なども総合的に評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度シラバス

④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・1 年生から 3 年生は取得を希望する資格の調査を行っている。4 年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を 4 月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の 3 回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学年のガイダンス印刷物

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・成績分布、科目毎の不合格者、進級状況については集計しその情報資料を教授会において共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会配付資料

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施している。教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学習成果を可視化していますか。	S　[A]　B

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。

・学年別の成績一覧表を作成し、教授会で配布している。

・2.6②で回答したように必修科目について「専門知識習熟度テスト」を実施している。

・また専門演習Ⅲでは、優秀発表者を選出して表彰している。

【2016 年度新規取り組み事項，前年度から変更や改善された事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学生の学年別の成績経過を一覧表にして、成績の変遷を視覚化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度教授会資料

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・学生の学年別の成績経過を一覧表にして、成績の変遷を視覚化し検証している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特に問題と思われる学生に対しては個別指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・学生がウェブ上で回答した授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。

・自由記載された学生の意見などの情報は、教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・スポーツ健康学は従来の教員主導型の授業形態が多くみられている。

・新しい授業形態（アクティブラーニングやオンデマンド授業）に積極的に取り組んでいるとは言い難い。

・特にオンデマンド授業は、冬季競技や遠征の多いトップアスリートたちにとって有用であり今後も取り組むべく検討を進める。

・教育上の目的を達成するために、今後も引き続き学習面での学生への対応を積極的に行っていく。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

スポーツ健康学部では、8 項目の明快な学位授与方針が設置されている。また、学位授与方針と連動性をもった教育課程の編成・実施方針が設定されている。

自己点検・評価シートでは教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がホームページに公開されている。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、教務データ等を基に教授会で適切に行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

スポーツ健康学部における、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されているかについては、新カリキュラムについて順次検証を行っている。

2 年次における 3 コースからの選択やゼミナールへの参加により、カリキュラムの順次性・体系性が確保されている。

教養を深め人間性を涵養するために「視野形成科目」を全コースの必修選択科目としている。

初年次教育・高大接続への配慮については、基礎ゼミとして 1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」が設置され、英語の習熟度別のクラス編成も行われている。

学生の国際性を涵養するため、ボイシー州立大学の研修プログラムを実施している。また、キャリア教育についても、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励等、適切に提供されている。

③教育方法に関すること（2.4）

スポーツ健康学部の学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」や個別の「資格ガイダンス」などを通じて適切に行われている。学習指導も、全体および個別に適切に行われている。

学生の学習時間を確保するための方策については、シラバスで周知するとともに、授業支援システムや予習シート、小テストなどで行われている。

年間の履修登録単位数は年間 42 単位（再履修科目を含め 49 単位）を上限としている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育上の目的を達成するために効果的な授業形態の導入については、「実習科目」と「演習科目」を重視している。
授業形態に即した1授業あたりの学生数の配慮については、専門演習では10名前後を原則とし、実験科目では、事前に選抜し履修人数を調整している。
シラバスが適切に作成されているかの検証は、シラバスを執行部がチェックしている。また、授業がシラバスに沿って実施されているかの検証は、授業アンケートと授業参観により行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

スポーツ健康学部における成績評価と単位認定の適切性の確認については、各担当教員が全学 GPA と成績評価結果を照らし合わせて確認している。
他大学等における既修得単位の認定については、現在は他大学からの編入は受け入れていないため、行われていない。
厳格な成績評価を行うための方策については、組織的な取り組みが望まれる。
学生の就職・進学状況の把握方法は適切である。
成績分布や進級などの状況は教授会で共有されている。また、前年度の専門知識習熟度テストにより学生の学習成果の検証が行われていることは評価できる。また「課外活動における自主的な取り組みへの参加」および「卒業研究発表会」でも把握・評価が行われている。
学習成果の可視化については、必修科目での「専門知識習熟度テスト」の実施や、専門演習Ⅲでの優秀発表者を選出して表彰する取り組みについては、学生の学習成果の可視化方法として評価できる。
学習成果の検証と、その結果に基づいた改善への取り組みについては、学生の学年別の成績経過を一覧表にして、成績の変遷を視覚化し検証し、問題と思われる学生に対しては個別指導を実施している。一方で、この過程で教育課程・内容の改善につなげるため、組織的な取り組みが望まれる。
学生による授業改善アンケートの結果は執行部や教授会で確認・共有され活用されている。

3　学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

スポーツ健康学部では、スポーツと健康に幅広い関心を持ち学習(学修)・研究を通じて社会に積極的にかかわる意欲を持つ、下記の能力を備えた受験生を、各種選抜試験を通じて入学させます。

1．入学後の就学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。

〔知識・理解・実技能力〕

・高等学校で履修する国語・英語・数学・地理歴史・公民などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
・スポーツ・体育などに関して、修業に必要な実技能力を有している。

2．物事を多面的かつ論理的に考察することができる。

〔思考力・判断力〕

3．自分の考えを的確に判断し、伝えることができる。

〔技能〕

4．スポーツ、人間、文化にかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。

〔関心・意欲〕

5．積極的に他者とかかわり、対話を通じて相互理解に努めようとする態度を有している。

〔態度〕

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
本学部の入学定員充足率は5年間平均で1.00であり非常に適切な収容であると捉えている。今後も求める学生像・修得

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

しておくべき知識等の内容・水準について学部パンフレットにより周知を計りながら継続していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	150 名	165 名	165 名	165 名	165 名	
入学者数	121 名	167 名	162 名	171 名	191 名	
入学定員充足率	0.81	1.01	0.98	1.04	1.16	1.00
収容定員	600 名	615 名	630 名	645 名	660 名	
在籍学生数	690 名	704 名	666 名	642 名	698 名	
収容定員充足率	1.15	1.14	1.06	1.00	1.06	1.09

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2　定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入試経路別に成績を集計し、この結果を教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度教授会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定されている。また、入学定員充足率は 5 年間平均で 1.00 と非常に適切である。

学生募集および入学者選抜の結果についての検証と改善・向上に向けた取り組みについては、入試経路別に成績を集計し、その結果を教授会で共有しているが、これに加えて改善・向上に向けた取り組みを質保証委員会等でチェック検証を行なうことが望まれる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

設置審査の過程で十分に検討されており，完成年度までは以下の教員組織で運営する。

本学部には，スポーツ科学の研究者をはじめ，わが国を代表するトップアスリートとしての経験を持つ指導者や総合型地域スポーツクラブの推進者，医師，理学療法士，鍼灸師，アスレティックトレーナー等の資格を有する健康科学者など多彩な人材，18 名が専任教員として就任している。また，専任教員 18 名のうち，8 名については学内からの移籍者であり，その多くは平成 17 年度より本学がスポーツ文化の担い手を育成することを目的に開設した，学部横断プログラム「スポーツ・サイエンス・インスティテュート（ＳＳＩ）」での教育を実践してきた経験者である。なお，専任教員には大学において教育研究経験を実践してきた者，社会的な経験を有する者の他にも，博士の学位を取得している者が 4 名と医師免許を有する者が 2 名おり，学部として研究機能を果たすための業績を有する教員が確保されている。期待される教員像として，スポーツ，医科学の知見に秀で，かつ豊富な実践指導経験有し，資格取得に関しても適切な助言を与えることが出来，加えて教学に関わる運営全般にわたり積極果敢に取り組む意欲ある人材を求めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準、スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・学部執行部は、学部長、教授会主任、教授会副主任の 3 名で構成している。

・学部内委員会として教務委員会、資料室委員会を含む 8 つの委員会を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・スポーツ健康学部教授会 各種委員一覧

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

学部設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、「ヘルスデザインコース」 「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編成されている。2014 年度大学評価報告書でも上記評価を受けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各コース別の教員組織構成表

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

2016 年度に開設した大学院（スポーツ健康学研究科）は学部で教育したスポーツ健康学を深化するため、学部の教員 17 名中 12 名が関わっている。今後、学部教育と大学院教員がさらなる連携を進めるべく教員組織を改編していく。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学部および大学院の教員組織構成表

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
ｽﾎﾟｰﾂ健康	13	1	3	1	18	14	7

専任教員 1 人あたりの学生数（2016 年 5 月 1 日現在）：38.8 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
　教員の採用・昇格の基準等については、独自に内規を策定し、教員の資格要件をふまえて、求める能力、資質等を明らかにしている。ただし女性教員比率の改善が課題である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

年齢構成一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人	2 人	5 人	3 人	7 人
	5.5%	11.1%	27.8%	16.7%	38.9%

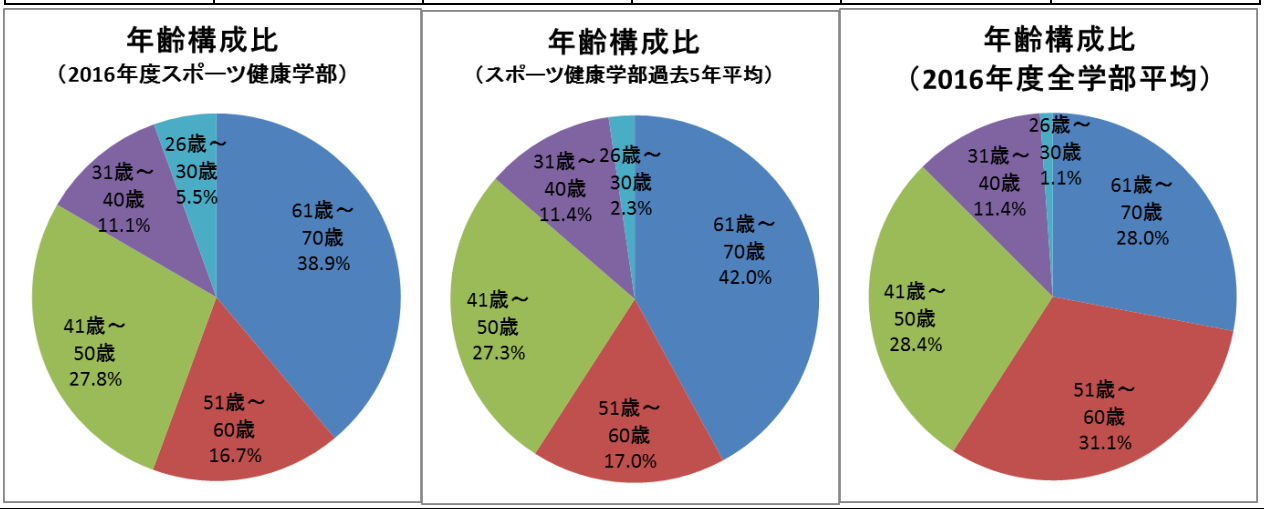

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準、スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。
・専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。
・2017 年度の体制に備えて採用 1 名、昇格 1 名の人事を決定した。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・大学の FD 委員会の意向を受け、本学部では特に FD の為の組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・昨年度と異なり、特に期間を設けずに随時授業相互参観を可能とし、教員への参観を促した。
・学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」の機会を設けた。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・授業改善アンケート結果を教授会にて公表し、教員に授業改善の意識を持たせた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、採用・昇格において、教員に求める能力・資質等を明らかにした教員の採用・昇格の基準が定められている。

学部執行部、および学部内委員会として教務委員会、資料室委員会を含む 8 つの委員会が設置されており、学部内での役割は明示され、責任の所在も明確にされている。

カリキュラムに対応した 3 つのコースごとの教員編制が明示されており、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると判断できる。

学部教員 17 名中 12 名の教員が大学院の教育に携わっており、さらなる連携が期待される。

教員の年齢構成は特定の範囲に偏ることなく配慮されている。また、教員の募集・任免・昇格に関する各種規程が整備され，適切に運用されている。

FD に関する特定の責任委員会はないものの、学生による授業評価を踏まえ、各ゼミ長が参加する「授業運営に関する意見交換会」が年 2 回開催されるなど、複数の取り組みがなされていることは評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 度 在籍異動および在籍者報告

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

・１年生は 20 名前後のクラス分けを行いチューターにより修学支援を実施している。

・２～４年生は所属しているゼミの教員が修学支援を担当している。

・専任教員はオフィスアワーを設け、漸次学生の質問などに対応している。

・資格取得のための試験対策補修授業を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　A　B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績が不振な学生については、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。　S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・現在まで学国人留学生が入学していないため対応していない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部における学生の卒業・留年・休退学の状況は教授会で把握されている。 学生の修学支援の取り組みについては、2 年生以上がゼミに所属し修学支援を行なうという、きめ細かい修学指導がなされていることは評価できる。 成績不振者への対応は、教務データ等を基にゼミ担当教員を中心に個別に行われている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・2013 年度から始まったカリキュラムが 2016 年度で完成することから、このカリキュラムを検証するとともに、さらに新しいカリキュラム改革に向けた話し合いを進める。 ・2016 年度に行う上記のカリキュラム改革に向けた話し合いの中で、初年時教育の方策も検討する。 ・学生の国際性を涵養するための内容を現状の海外課外研修（ボイシー州立大学）+A8:C8 に加えて新しい研修先を加えるための検討を開始する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年度より 2018 年度からスタート予定のカリキュラム改革に向けた活動を開始した。教務委員会での会議を重ね、中間報告を教授会にて報告している。またそのなかで初年時教育の新しい方法を模索している。 ・海外課外研修の新しい実習先、とくにスポーツビジネスコースの学を深めることのできる実習先の検討については引き続き検討を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	初年次教育については、昨年度、見直しを行った英語科目とともに、早急に手を付けるべき課題であった。これに一定の方向性を示すことができたことは評価できる。ここからさらに、教授会で得られた意見を参考に議論を重ね、確実に 2018 年度より新しいカリキュラムが実行できるようにしてほしい。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・スポーツ健康学は従来の体育学同様、実習系授業が多く、学生と教員、双方向のやり取りによる授業形態は多くみられている。一方で新しい授業形態（アクティブラーニングやオンデマンド授業）に積極的に取り組んでいるとは言い難い。特にオンデマンド授業は本学部に在籍している冬季競技や遠征の多いトップアスリートたちにとっては有用であるため、学部全体で取り組むべく検討を進める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・教育上の目的を達成するために、今後も引き続き学習面での学生への対応を積極的に行っていく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・スポーツ健康学は従来の体育学同様、実習系授業が多く、学生と教員、双方向のやり取りによる授業形態は多くみられている。一方で新しい授業形態（アクティブラーニングやオンデマンド授業）に積極的に取り組んでいるとは言い難い。特にオンデマンド授業は本学部に在籍している冬季競技や遠征の多いトップアスリートたちにとっては有用であるため、学部全体で取り組むべく検討を進める。 ・教育上の目的を達成するために、今後も引き続き学習面での学生への対応を積極的に行っていく。
	質保証委員会による点検・評価	オンデマンド授業は、スポーツ健康学部においてはぜひ、導入すべきであるが、まだ、具体的な方向性が示されていない。したがって、いつまでに、どの科目を、といった目標を立てる必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・引き続き専門知識習熟度テストを活用し学生の学習成果の把握に努める。 ・専門知識習熟度テストは 1・2 年次の学習成果を把握するためのものであるため、3・4 年次の学生成果を把握するための方策を学部および各コース別に検討を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度は全ゼミ参加による卒業研究発表会を初めて実施することができた。優秀論文賞の審査をほぼ全専任教員で実施することで学習の成果を評価できた。専門科目習熟度テストとともに卒業研究発表会をさらに発展させることで、3・4 年時の専門教育の学習の成果を評価できることが示された。
	質保証委員会による点検・評価	全ゼミ参加の卒業研究発表会が開催され、優秀賞の選抜ができたことは、高く評価できる。しかし、1 ゼミにつき 1 演題の発表であったので、発表方法などを工夫して、もう少し多くの学生に発表の機会を与えることも検討してほしい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2013 年度から始まったカリキュラムが 2016 年度に完成年度を迎えた。2018 年度より新カリキュラムに移行することになるが、とりわけ課題となっている初年次教育の在り方について、一定の方向性は示せたようだが、確実に新カリキュラムで実行できるように一層の努力が望まれる。

また、専門科目の習熟度を測定する指標として、習熟度テストのみならず「卒業研究発表会をさらに発展させる」ことを目指されている。今後ともさらなる検討が望まれる。

【大学評価総評】

スポーツ健康学部は教育への学生の満足度が全学のトップクラスにある優良学部だが、その健全な状態を維持し拡大するためにも、『自己点検活動と質保証の制度化を実現させて PDCA サイクルを廻すことで現在の学部運営を恒常的に実現できるすることが望まれる』という指摘に対して、質保証委員会が設置され、活動が行なわれた。3 コースのコース長が質保証委員となり年 5 回質保証委員会を行なったこと、執行部作成の自己点検評価用紙の内容と実践された活動を審議し教授会で指摘したことはともに評価できる。今後は、より具体的な質保証活動を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育開発支援機構
FD 推進センター

Ⅰ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による回答率低下という問題について、複数の現実的に可能なかぎりの施策を行っており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。ただし回答率自体は、アンケートがこれまで果たしてきた役割に見合うほどには回復しなかったため、2017 年度春学期に実施するアンケートから抜本的な変更を提案するという今後の対応を含め、充分な対応を行ったものと評価できる。今度も継続して各 FD プロジェクトと「学生による授業改善アンケート」の成果に期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、「カリキュラム・フレームワーク」の修正および各分野の再配置案がまとまり、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分であると認められる。今後は関連する各学部の承認を得て、2017 年度から実施できる具体的な内容が検討され、目的とするカリキュラムの体系化が適切に協議されることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターでは、「国際化に対応できる英語力の強化」についてカリキュラム変更の可能性も含めて協議が継続しており、また「理系基礎科目の点検・強化」については現状を把握する点検作業が進められている。2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分行われているが、今後も対応を継続し「国際化に対応できる英語力の強化」と「理系基礎科目の点検・強化」においてより具体的な施策の検討が行われることを期待したい。

学習環境支援センターでは、部局職員による「相互連携の創意工夫」が可能な組織文化を生かし、ピアネットの可視化など学生の学習環境支援を充実する活動を行い、市ヶ谷キャンパスの「校舎建替え工事」についても適切な動線確保に尽力しており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応状況は高く評価できる。今後も制約が多くなる校舎建て替え工事の状況に対応し、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン」に配慮した学習環境支援を継続していくことが望まれる。

なお、近年の高等教育動向を踏まえた全学的な教学改革事項の増加に伴い、教育開発支援機構としての業務（センターに属さない業務）も増加し、機構長に業務比重や責任がやや集中しているきらいがある。このまま機構としての業務量が増加し続けるのであれば、従前のままの体制では将来的に機構運営に支障をきたすことも考えられる。例えば、各センター長を副機構長としたり、機構内の再編により各キャンパス 1 名程度の若手の副機構長を配置したりするなど、機構長を補佐しうる執行部体制を検討することも一案である。機構の業務が増加する現状に鑑み、法人による全学や機構内の人員配置の見直しの中で、機構の執行部の充実をはかっていただきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度春学期から、アンケート項目や実施方法を見直した「学生による授業改善アンケート」が実施されるのに伴い、2016 年度秋学期に理工系学部にて授業内アンケートのトライアルを実施した。その結果、回答率が同年度春学期に比べて向上することを確認できた（理工学部：11.1%→24.0%、生命科学部：16.3%→31.1%、小金井共通：15.3%→27.7%）。なお、懸念されていた Wi-Fi 環境等のトラブルも生じなかった。

また、教員向けに授業の計画・実施・採点といった一連のプロセスに関する情報を一元化した「FD ハンドブック」（Web 版）を公開したほか、学生目線からの授業改善の一環として「学生による授業モニター」制度の先行実施や、アカデミック・サポートサービスの多摩キャンパスでの出張サービスも実施した。

そのほか、「FD 学生の声コンクール」の一環として、教職員も対象とした「FD 川柳」を実施し、より広く授業改善に関する声を集める取り組みを行った。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による回答率低下という問題を解決するため、それを改善するための複数の施策を行っており、2016 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。新たなアンケートが 2017 年度春学期から実施されるのに伴い、それに先駆けて 2016 年度秋学期に理工系学部にてそのトライアルを実施して回答率の向上を検証しており、その取り組みは評価できる。今年度からの全学部対象の新たなアンケートの本格実施による成果とともに、今後とも各 FD プロジェクトの活動の継続による成果に期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・2016 年度は、各学部教学単位の代表者で構成されるアドバイザリー・ボード会議を 3 回開催（教員委員の出席率は、第 1 回 71%、第 2 回 79%、第 3 回 79%）し、意見を伺い、各 FD プロジェクトへの助言・提案およびチェックを受けた。

・各 FD プロジェクトの運営については、11 回のプロジェクトリーダー会議を開催し、各プロジェクトの活動や提案事項についての相互チェックを行った。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

FD 推進センターでは、各学部からの代表者で構成されるアドバイザリー・ボード会議の年 3 回の開催によって教員委員から意見を聴取し、各 FD プロジェクトへの助言・提言およびチェックを行うことで、内部質保証活動が適切に行われていると認められる。また、各プロジェクト・リーダーが年 11 回にわたって会議を開催し、活動や提案事項についての相互チェックを行っていることも、高く評価できる。

2　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①教員の質の維持・向上に取り組んでいますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※教員の質の維持・向上のためにどのような取り組みが行われているか概要を記入。

教育開発支援機構 FD 推進センター全体、センター内のプロジェクト、各プロジェクトの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し恒常的な検証を行っている。各プロジェクトの方策は、以下のとおりである。

(1)　FD 計画プロジェクト：教育の質的向上に向けた全学的活動の推進のための情報収集、分析、施策の企画・立案・提案。

(2)　FD 調査プロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善、アンケート結果の集計・分析、報告書の発行。GPA の活用方法の検討と提案。

(3)　FD 開発プロジェクト：具体的な支援のための方法・ツールについての情報収集、分析、情報提供および提案。具体的には、法政教員の輪の記事公開、FD イベントビデオの収録および公開。

(4)　FD 推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション、新任教員セミナー、教職員研修、授業相互参観、シンポジウム・セミナー等の企画・実施、「法政大学教育研究」の編集・発行、各学部等における取り組みの支援、学生 FD スタッフ活動の支援。

(5)　FD 広報プロジェクト：FD 学生の声コンクール・FD 川柳の開催、HP・関連冊子による情報発信（FD ハンドブック WEB 版、「学習支援ハンドブック」、「FD 学生の声コンクール新聞」、FD 推進センターNewsletter 等）。

さらに、アカデミック・アドバイザー（英語ネイティブ講師）による教員へのアカデミック・サポートサービス（マンツーマンレッスンおよびミニ講座）を 3 キャンパスで実施した。そのほか、2016 年度には、学生目線からの授業改善の一環として「学生による授業モニター」制度を先行実施し、2017 年度も継続して主に新任教員を対象に実施していく予定である。

また、授業改善アンケートの Web 化に伴い、従来のアンケート結果の提示方法を変更し、要望により各学部教授会等へのフィードバックを早くできる方式に変更した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「学生による授業改善アンケート」の回答率向上に資するべく、アンケート項目を見直した新たなアンケートを、2017 年度春学期より授業内に Web で実施することが 2016 年度第 17 回学部長会議にて承認された。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・新たな「学生による授業改善アンケート」を実施するのに先だって、理工系学部にて授業内アンケートのトライアルを実施した。
・授業改善アンケートの蓄積データに基づく、3 キャンパス毎の科目区分別マトリクス（配当学年や授業規模の適切性）の作成に取り組み始めた。2017 年度中に成果物を公表する予定である。
・学生目線からの授業改善の一環として「学生による授業モニター」制度を先行実施した。
・教員向けに、授業の計画・実施・採点といった一連のプロセスに関する情報を一元化した「FD ハンドブック」（Web 版）を公開した。
・「FD 学生の声コンクール」の一環として、教職員も対象とした「FD 川柳」を実施した。
・多摩キャンパスでの利用を増やすため、アカデミック・サポートサービスの出張サービスを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各イベント告知資料
・2016 年度春・秋学期 GPCA 集計表（学部、大学院、専門職大学院）
・2015 年度期末「学生による授業改善アンケート〈期末〉」全学集計結果報告書
・2016 年度春・秋学期「学生による授業改善アンケート〈期末〉」全学集計結果（学部・大学院）
・2016 年度授業相互参観実施状況報告書
・法政教員の輪　第 16 回～第 25 回（http://fd-handbook.ws.hosei.ac.jp/）
・FD ハンドブック WEB 版（http://fd-handbook.media.hosei.ac.jp/）
・学生による授業モニターチラシ
・「法政大学教育研究」（第 7 号）
・「学習支援ハンドブック 2016」
・「FD 学生の声コンクール新聞」
・「FD 推進センターNewsletter」（第 16 号～第 21 号）
・アカデミック・サポートサービス告知資料

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度春学期から、アンケート項目や実施方法を見直した「学生による授業改善アンケート」が実施されるのに伴い、回答率の向上を実現させるべく、各プロジェクトが連携して学内にアンケートの実施を周知していく予定である。また、学部・研究科が独自にアンケートの集計結果を回答学生に対して公開できる機能を実現することで、教育のさらなる質的向上を果たしていきたい。
・2016 年度に開発した「FD ハンドブック」のコンテンツを拡充していく予定である。

【この基準の大学評価】

FD 推進センターでは、教員の質の維持・向上のため、複数の FD プロジェクトの取り組みと相互の連携とにより、様々な施策を継続して実施・推進しており、高く評価できる。また、施策の効果を高めるために方法の変更や新しい試みを行っている点も、大変優れている。さらに、「学生による授業改善アンケート」の回答率を向上させるため、項目や実施方法を見直したアンケートを 2017 年度春学期より授業内に Web で実施することになり、大きく改善していくものと期待される。

このほか、アカデミック・サポートの実施や「学生による授業モニター」制度の先行実施、授業改善アンケートのフィードバックの方式変更、「FD ハンドブック」（Web 版）の公開、学生・教職員を対象とした「FD 川柳」の実施などの幅広い取り組みは、教員の質的向上に資するものとして評価できる。

Ⅲ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		「学生による授業改善アンケート」の Web 化に伴い、各学部によりばらつきがあるが、回答率が全学平均 6.2%に留まっている。アンケートの結果自身は、紙ベース実施時と比較して特段の変化は見られないが、回答率が低いことは授業改善のために有効であるとは言いがたい。経年変化を見る上では、アンケート項目、実施方法などの年度途中の変更は適切ではないため、2017 年度春学期実施に向けてアンケート項目、実施方法など抜本的な変更を学部長会議に提案する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・「学生による授業改善アンケート」の実質化と回答率の向上のため、アンケート項目の見直し及び実施形態の変更案を策定し、第 7 回学部長会議で提案を行った。その後、学部長会議およびアドバイザリーボード会議での意見を踏まえ、第 14 回学部長会議に第二次提案を行い、第 17 回学部長会議で承認され、2017 年度春学期から新たな方式で実施することとなった。 【２０１７年度春学期から実施することになった全学アンケートの概要】 ・授業内での Web アンケート実施を基本とする。ただし、大人数授業など授業の特性上授業内実施が困難な授業や、アンケート実施日当日に欠席した学生については、従来通り授業外での実施も可とする。 ・全学共通アンケート項目は（「教員の工夫」、「主体的な学び」、「理解度」、「満足度」、自由記述）の５項目とする。 ・独自質問の追加を可とし 5 分程度の回答時間で不足すると判断される場合は、各学部、研究科で回答時間の延長等を含めた対応をご配慮願う。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2017 年度春学期からはじまる、「学生による授業改善アンケート」の実施方法の改善について、その回答率を上げるため各プロジェクトが連携して周知させていくことや、アンケートの集計結果を回答学生へ公開できる機能を実現させる方向で模索しており、今後が期待される。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

Ⅰ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による回答率低下という問題について、複数の現実的に可能なかぎりの施策を行っており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。ただし回答率自体は、アンケートがこれまで果たしてきた役割に見合うほどには回復しなかったため、2017 年度春学期に実施するアンケートから抜本的な変更を提案するという今後の対応を含め、充分な対応を行ったものと評価できる。今度も継続して各 FD プロジェクトと「学生による授業改善アンケート」の成果に期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、「カリキュラム・フレームワーク」の修正および各分野の再配置案がまとまり、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分であると認められる。今後は関連する各学部の承認を得て、2017 年度から実施できる具体的な内容が検討され、目的とするカリキュラムの体系化が適切に協議されることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターでは、「国際化に対応できる英語力の強化」についてカリキュラム変更の可能性も含めて協議が継続しており、また「理系基礎科目の点検・強化」については現状を把握する点検作業が進められている。2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分行われているが、今後も対応を継続し「国際化に対応できる英語力の強化」と「理系基礎科目の点検・強化」においてより具体的な施策の検討が行われることを期待したい。

学習環境支援センターでは、部局職員による「相互連携の創意工夫」が可能な組織文化を生かし、ピアネットの可視化など学生の学習環境支援を充実する活動を行い、市ヶ谷キャンパスの「校舎建替え工事」についても適切な動線確保に尽力しており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応状況は高く評価できる。今後も制約が多くなる校舎建て替え工事の状況に対応し、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン」に配慮した学習環境支援を継続していくことが望まれる。

なお、近年の高等教育動向を踏まえた全学的な教学改革事項の増加に伴い、教育開発支援機構としての業務（センターに属さない業務）も増加し、機構長に業務比重や責任がやや集中しているきらいがある。このまま機構としての業務量が増加し続けるのであれば、従前のままの体制では将来的に機構運営に支障をきたすことも考えられる。例えば、各センター

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

長を副機構長としたり、機構内の再編により各キャンパス 1 名程度の若手の副機構長を配置したりするなど、機構長を補佐しうる執行部体制を検討することも一案である。機構の業務が増加する現状に鑑み、法人による全学や機構内の人員配置の見直しの中で、機構の執行部の充実をはかっていただきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

4 年越しの課題であったカリキュラム体系化に関して、具体的な科目の再配置・基礎（「基盤科目」）から応用（「リベラルアーツ科目」）、発展（「総合科目・教養ゼミ」）という形のカリキュラム構造の構築・科目名称変更などを行い、当初の予定通り、2017 年度から新カリキュラムを施行することとなった。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラムの体系化に関して、具体的な科目の再配置や基礎（「基盤科目」）から応用（リベラルアーツ科目）、そして発展（「総合科目・教養ゼミ」）という形のカリキュラム構造構築のため科目名称の変更などを行い、2017 年度春学期より新カリキュラムによる授業が開始されることになっており、2016 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分行われていると評価できる。今後は関連する各学部の承認を得て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に協議されることを望みたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・全体的な質保証活動は、運営委員会で行われている。
・分野別の質保証活動は、各分科会及び科目別運営委員会で行われている。特に英語分科会では独自の内部質保証委員会を置いている。また、「法政学への招待」・キャリア関連科目・学部別「基礎ゼミ」については、独自の運営組織による質保証が行われている。
・授業以外の教育プロセス（履修指導など）の質保証は、学部で行われている。それらの質保証における必須・オプションのプロセスを項目化し、チェックシートにまとめることで、「質保証の可視化」を行っている。
・2013 年度から「内部質保証委員」を置き、上記の各質保証組織（運営委員会、７分科会、６学部）から提出された現状分析チェックシートの内部監査を行っている。そこで出された、疑問点・改善点の指摘をうけて、各質保証プロセスはその改善を図る。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・独自作成の「現状分析シート」につき、項目等を再点検し、より精密なものとした。 ・2015 年度内部質保証委員会において出された意見を基に、改善事項の達成具合を経年で可視化することとした。	

【この基準の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、運営委員会で全体的な質保証活動が行われ、各分科会および科目別運営委員会で分野別の質保証活動が行われている。また、各学部によって授業以外の教育プロセスの質保証が可視化され、運営委員会および各分科会・学部の質保証活動をチェックする「内部質保証委員会」も設置されて「現状分析シート」項目の再点検や改善事項の達成具合の経年的な可視化にも努めており、全体として厳格に運用されていることは高く評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、0 群から 5 群の科目群からそれぞれ万遍なく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る教養が身につけられるようなカリキュラム編成をおこなっている。

さらに、2017 年度よりカリキュラムの抜本的な再編を含む体系化された新カリキュラムを運営していくこととした。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

従来「基礎科目」として一括されていた ILAC 各科目群を、ナンバリング 100 番台の〈基盤科目〉、200 番台の〈リベラルアーツ科目〉、300 番台の〈総合科目・教養ゼミ〉として再編し、より体系的に教養教育科目を学べる体制を整えた。またこれに伴い、総合科目の運用について新たなルールを策定し、科目の性質やありかたをより明確化した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度カリキュラム委員会議事メモ

②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育については、0 群に設置されている「基礎ゼミ」等により、原則各学部が担っている。また、人文分科会には大学生として必要なリテラシー能力や論文作成能力を育てる「文章論」という科目を設置している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

従来の「基礎科目」を「基盤科目・リベラルアーツ科目」に分けて体系化したことによって、「基盤科目」においてより初歩的・導入的な教育が実現することが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・市ヶ谷基礎科目シラバス

③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

0 群に置かれている「キャリアデザイン入門」「就業力養成講座」は、キャリア教育プログラムと連携して、具体的・実践的なキャリア支援教育科目である。この科目では、ディスカッションやグループワークなどを通して、課題発見・問題解決等の能力を涵養している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度に設置されたキャリア教育プログラム運営委員会にセンター長が委員として出席し、就業力 GP 終了後のキャリア教育の運用や課題等について討議・検討を行った。なお、上記キャリア教育支援科目は、新カリキュラムの 100 番台「基盤科目」内に置くこととした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリア教育プログラム運営委員会議事録

2.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生の履修指導は、学部の履修要項と、市ヶ谷リベラルアーツセンター発行の冊子版シラバス（各科目のシラバスの要約を記載した冊子）と、全学共通仕様の Web シラバスで行っている。
・全般的な、履修説明を学部ガイダンスで行うと共に、英語分科会では学部ガイダンスの場で独自の履修説明を行っている。また、保健体育分科会では、学部執行部に依頼して学部ガイダンスに必要事項を反映させて行うケースと、その場において独自に履修説明を追加するケースが共存している。その他、特別なガイダンスが必要な科目においては、各科目担当者が初回の授業内でのガイダンスを行っている（例；サイエンス・ラボＡ・Ｂ、スポーツ総合演習）。
・窓口での履修指導は、各学部窓口と市ヶ谷リベラルアーツセンター事務局が共同して対応している。各科目には、専任教員の科目責任者を配置し、必要に応じて、科目責任者による指導も行う。保健体育分科会では、保健体育課窓口でも履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・市ヶ谷基礎科目シラバスなど

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

シラバスによる指導方針を明示し、個々の教員はオフィス・アワーを設定して個別指導を行っている。また、各分科会はそれぞれ独自の学習指導体制を整えており、基礎ゼミ、法政学、キャリア教育関連科目のそれぞれの科目においても、それぞれを主管する組織体が独自に、適切な学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・オフィス・アワー学生向け掲示

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

シラバスにおける【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】を明示することで、学生の学習時間を確保することに努めている。この項目の記載については 2016 年度にすべての科目に関してシラバスチェックを行い、その指示が適正に行われていることを確認した。これに加えて、各分科会、基礎ゼミ担当学部、キャリア教育関連科目担当者がそれぞれに独自な方策をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業担当者宛シラバス執筆依頼文書

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　[S]　A　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・個別授業における新たな授業形態の導入状況を把握すると共に、学生にもそれが理解されることを目指し、2014 年シラバスから、新たに「授業の概要と方法」の欄に PBL（問題または課題解決型授業）・グループワーク・プレゼンテーションの有無を記入項目として設定した。その結果、現在では多くの科目でこれらの方法を導入している。

・2017 年度より実施される新カリキュラムにおいて、「総合科目」内に演習形式の「教養ゼミ」を設置し（2 年次以降履修のため運用は 18 年度～）、少人数によるアクティブラーニング授業を実現させることとした。

・分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

社会科学分科会では、科目ごとの教育方法・内容の独自性が強いため、授業形態に関する取り組みは科目責任者を中心に科目ごとに行っている。その中で、特に 2017 年度から「法学Ⅰ・Ⅱ」が教職科目化されることに伴い、初学者に対する法学基礎の教育の充実に向けて、①法律学の一般的・包括的内容、②日本国憲法の基礎、③国際法の基礎の３つを柱として含んだ内容構成に科目全体で取り組むこととした。

自然科学分科会では、「サイエンス・ラボ A・B」において、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。

英語分科会では、国際文化学部生を対象に、リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを配布し指導している。また、エッセイライティングの手引きとなるハンドブックも補助教材として使用している。

諸語分科会では、独自に編集し作成したマルチメディア教材等を用いて、外国語を通して異文化を理解するようにテーマを設定してディスカッションさせる（ドイツ語）、AV 資料を適宜活用しながら学生の関心に沿った授業運営を行う（スペイン語）、授業における対面授業と e ラーニングを利用した授業外学習を組み合わせたブレンド型学習を逐次拡大する（中国語）、視聴覚授業内容の年次別区分を新たに実施する（フランス語）、１年次授業で統一教科書を用いリレー方式の授業運営を行なう、また授業支援システムに副教材をアップロードして授業外学習に役立てる（朝鮮語）等、言語ごとの特性と実情に合わせた多様な試みが行なわれている。

基礎ゼミ（文学部）では、高校生を大学生にするべく、主体的な学びの姿勢を修得させるために、プレゼンテーションやディスカッション、グループワークを積極的に採り入れる授業形態にしている。

「法政学への招待」（自校教育）では自分の通う大学について知る新しい科目として、オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に授業責任者も参加することで、科目としてのつながりを維持できるように努めている。毎回、授業の最後にクリッカーを使った小テストを行い、学習内容を確認させている。更に最終回の授業では、グループワーク形式で授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。学期末の試験は「法政学検定」とし、合格者すなわち単位取得者には特製の「検定合格証」を授与している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

キャリア教育関連科目では、独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションでテーマ設定をして意見交換をさせたりするなど、学生の参加意識を高めるようにしている。また 2013 年度には就業力を構成するコンピテンシーを測るために独自に開発した測定テスト（HAT）を受講者に対して実施し、インターンシップの新方式として考案した、企業との提携によるビジネスコンテストへの受講生の参加など、授業の内外で動機付け・スキル取得・スキームの実践を図り、科目の持つ達成指標への到達度向上と同時に指標そのもののレベルアップに役立てている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

総合科目「自然史」では、東日本大震災の被災地南三陸における農林水産業・雇用やコミュニティ形成・復興の現状や課題などをテーマに、教室での座学と共同研究、現地でのフィールドスタディ、その成果報告を一年かけて行い、「南三陸フィールドスタディ報告書」という冊子にまとめた。これは、2018 年度より運用される「教養ゼミ」（総合科目内に設置）の試験的な試みという側面も持ち、その運用方法や成果について極めて有益な示唆をもたらすものであった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・自然史報告書

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に則して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

講義科目については、過多・過少受講者授業それぞれが少数ながら存在しており、人数の適正化を図る必要性はかねてより課題となっていた。2017 年度から施行される新カリキュラムにおいては、この問題にも配慮した設計となっており、一年次のクラス授業の枠組みを改編し、また多くの科目を基盤・リベラルに再編したため、受講人数の適正化に少なからず寄与することが期待される。

語学に関しては、一クラスの定員を設定し、質の高い語学教育を行っている。

演習・実験科目に関しても、定員制を採用する科目が多く、適正な受講者数を実現している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度カリキュラム委員会議事メモ

⑥シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・2013 年度の事務局による所定フォーマットのチェックを経て、2014 年度からは、新任教員の記述については各分科会委員長が内容をチェックすることとした。0 群「基礎ゼミ」（文学部）、3 群「サイエンス・ラボＡ・Ｂ」、5 群「スポーツ総合演習」「法政学への招待」（自校教育科目）・キャリア教育関連科目では、運営委員会や担当者全員でシラバスの確認・検証を行っている。

・2015・16 年度はすべての科目について、主に【授業計画・成績評価の基準・授業外に行うべき学習活動】の三項目についてシラバスの確認・検証を行い、必要に応じて担当者にシラバスの修正依頼をし、適正化に努めた。

・2017 年度シラバスについては、新カリキュラム施行を控え、やはりすべての科目について科目責任者による確認・検証を行い、必要に応じて修正依頼を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第三者確認依頼文書

⑦授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・担当教員に、新年度シラバス入力時に、当該年度の授業シラバスに追加した「(事) 後シラバス」項目の入力を依頼し、シラバス各項目の達成度の自己評価を数値化して測定している。ただし、今年度に関しては、2017 年度開始の新カリキュラム移行に伴い、多くの科目で名称や内容の変更がなされたため、実施を見合わせた。2017 年度以降はこれを再開する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

2.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・シラバスに「成績評価基準」を設定し、学生に公開することで公平性を担保している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

セメスター毎に、試験実施方式のアンケートを実施し、個別授業の成績評価法を「平常点・授業内試験・試験・レポート」に大別して把握すると共に、分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。
・毎年ＧＰ分布を分野別・学年別・学部別に解析し、その結果は運営委員会を通じて分科会・学部で共有することで、横断的な成績評価の適切性を検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ILAC 運営委員会資料

2.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布の状況を把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法等】※箇条書きで記入。
・前年度の学年別・分野別・科目別・学科別の成績分布を集計し、運営委員会で検討後、分科会・学部と共有することで、成績分布及びＥスコア（試験放棄）の割合を検証している。
・自然科学分科会におけるオムニバス形式授業の「サイエンス・ラボ A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握しており、授業間で GPA に偏りがある時には兼任講師も含めた担当教員全体に周知されている。
・諸語分科会の一部の言語では統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ILAC 運営委員会資料

②学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（学習成果測定方法例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

基本的に、成績評価に基づき学習成果を測定している。また、授業改善アンケートの「４．授業で身についたこと」についての分野別集計結果に基づいて、学生の達成感のチェックも行っている。

また英語分科会では、TOEFL－ITP（R）を利用し、学生の英語力の推移を把握している他、個別授業においては、学生の事前・中間レポートと最終レポートの比較からの成果の測定や、リアクションシートを利用した成果の確認が行われているケースが多く見られる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・毎年授業改善アンケートの「３．平均予習・復習時間」「４．授業で身についたこと」を、科目別・分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。
・卒業生アンケートの分野別の満足度について ILAC として独自の解析を行い、学科単位で比較し、それに対応するカリキュラム上・教育方法上の問題が有るかを検証している。2016 年度のデータについては、特に大きな改善点は発見されなかった。
・「法政学への招待」（自校教育）およびキャリア教育関連科目では、定期的に開催される運営委員会で教育成果の検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ILAC 運営委員会資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　A　B

【利用方法】※箇条書きで記入。
・前年度の授業評価アンケートの各設問について、分野別・科目別に集計し運営委員会において検証すると共に、分科会・学部と共有することで、更なる検証を促している。
・各教員にはシラバス入力項目として「学生による授業改善アンケートからの気づき」を設定し、授業改善アンケートに基づく改善内容の公開を義務づけている。ただし、「法政学への招待」（自校教育）では、オムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペー

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

パーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 運営委員会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度より施行される新カリキュラムの構築が最重要の特記事項である。教養教育におけるカリキュラム改革としては市ヶ谷教養教育運営協議会発足以来の抜本的な大改革であり、懸案であった教養教育カリキュラム構造を体系化する枠組みを実現した。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新カリキュラムの運用に伴う具体的な問題点を精査し、改善する。
・カリキュラム体系をより厳密・精緻なものとするために、新カリキュラムの修学成果を検証する。

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（2.1）

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、従来の「基礎科目」を 2017 年度より「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・教養ゼミ」に再編し、多岐な分野にわたる教養が万遍なく履修でき、学習のレベルごとに科目を選択できる新カリキュラムに編成されたことは、豊かな人間性を涵養するうえから高く評価できる。

初年次教育・高大接続については、「基盤科目」の導入により初歩的・導入的な教育への配慮が適切に行われている。キャリア教育についてはセンター長がキャリア教育プログラム委員会に出席して課題等の検討を行うとともに、「基盤科目」内にキャリア教育支援科目を置くことも決定しており、その成果が期待される。

②教育方法に関すること（2.2）

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、学生の履修指導が適切に行われ、英語分科会や保健体育分科会が独自の履修説明やガイダンスを行っていることは評価できる。学生の学習指導もシラバスのなかで指導方針を明示し、個々の教員がオフィスアワーを設定して適切に行われている。また、シラバスのなかに「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」が明示されたことで、学生の学習時間を確保するための方策がとられ、その指示の適正履行の確認も行われていることは評価できる。

さらに、多くの分科会や科目で、教育上の目的を達成するための効果が期待できる新たな授業形態の導入に取り組んでいることは高く評価できる。なお、2017 年度から施行される新カリキュラムのなかで、講義科目の過多・過少受講者授業の解消に配慮した設計もなされており、その効果が期待される。シラバスの適切な作成やそれに沿った授業の履行についても検証が行われていて評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（2.3～2.5）

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、シラバスに明示された「成績評価基準」および個別授業の成績評価方法の区分把握と分野別集計、そして分野別・学年別・学部別のＧＰ分布の解析によって、成績評価と単位認定の適切性を検証していることは高く評価できる。また、集計した学年別・分野別・科目別・学科別の成績分布を各分科会・学部と共有して検証し、自然科学・諸語分科会では成績分布の把握に向けた独自の取り組みを行い、成績評価に基づいて学習効果が定期的に把握されていることは評価できる。

さらに、学生による授業改善アンケートの科目別・分野別集計および卒業生アンケートの分野別満足度の解析を行い、組織的な学習効果の検証を行っていることは評価できる。なかでも、「学生による授業改善アンケートからの気づき」がシラバスに設定されたことで、授業改善内容の公開を義務づけしていることは高く評価できる。

3　教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【市ヶ谷リベラルアーツセンター執行部の構成、分科会の名称・役割・責任体制】※箇条書きで記入。

・執行部は正副市ヶ谷リベラルアーツセンター長並びに学務部長・事務主任により構成されている。

・人文・社会・自然・情報・英語・諸語・保健体育の各分野を統括する分科会には委員長、各科目には科目責任者をおいている。

・学部に特化した基礎科目（一部の「基礎ゼミ」）については、該当学部の教授会主任を科目責任者とすることとし、責任の所在の明確化を計っている。

・分科会・学部によって、以下のような責任体制を整えている。

自然科学分科会では「サイエンス・ラボ運営委員会」を設置している。

英語分科会では兼任教員との連絡を担当する「ゾーン責任者」学部との連携を担当する「学部担当者」、更に「質保証委員会」、「カリキュラム委員会」が設置されている。

法政学の運営は「法政学運営委員会」で行われ、正副委員長をおいている。

キャリア関連科目については、「キャリア教育プログラム運営委員会」を新たに設置し、必要な役割分担を行うこととしている。

法学部では「基礎教育連絡会議」が設置されている。

文学部では学科ごとに「基礎ゼミ」の質保証活動を行っている。

経営学部では「教養教育担当者会議」「英語教育担当者会議」が設置されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・規程および規程細則（内規）など

3.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切な教員組織を編制しているか。

①学部（学科）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※リベラルアーツセンターの提供するカリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

教育開発支援機構長・正副センター長・分科会委員長・「基礎ゼミ」科目責任者を含む市ヶ谷 6 学部教授会執行部主任によって構成される運営委員会、人文・社会・自然・情報・英語・諸語・保健体育の各分野に科目責任者、およびそれを統括する分科会委員長を持つ分科会、「法政学への招待」を管理運営する法政学運営委員会、キャリア教育に関わるキャリア教育プログラム運営委員会などを置き、カリキュラムの実質的な責任を負っている。

また、新カリキュラムの具体的な科目内容や運用方法等について審議検討するカリキュラム委員会（木原前々センター長が運営委員会内プロジェクトとして設置）を月に一度行い、2017 年度新カリキュラム施行の実現を可能とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・規程および規程細則（内規）など

3.3　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　[S]　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートを分野別・言語別・学部別等に集計し、その集計結果をＦＤの素材として各分科会・学部で共有している。

・３種類の授業参観（相互授業参観、新人研修としての授業参観、ビデオカメラを用いたセルフ授業参観）を設定し、各分科会・学部の状況に合わせた形式で実施している。

・センター内に内部質保証委員会を設置し、質保証についての検討を適宜行っている。

・分科会による専任・兼任合同の FD 懇談会の開催。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・各分科会で毎年行われる兼任講師会の折に、ＦＤ懇談会を開催し、専任・兼任間で授業における工夫や学生対応などについての情報を共有することとした。

・分科会ごとに単年度の重点目標を設定し、年度末にその成果を検証することとした。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・内部質保証委員会議事メモ

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターの執行部は正副センター長および学務部長・事務主任によって構成され、各分科会には委員長、各科目には科目責任者を置き、学部に特化した ILAC 科目については教授会主任を科目責任者とし、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていて評価できる。また、全体のカリキュラムについては運営委員会、分科会のカリキュラムについては各分科会、各科目のカリキュラムについては科目責任者が実質的な責任を負うことになっており、責任の所在が明確になっている。FD 活動については、授業改善アンケートの集計結果が分科会・学部で共有され、複数の授業参観も各分科会・学部の状況に合わせた形式で実施され、内部質保証についても委員会を開催して検討されていて評価できる。

Ⅲ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・自己点検評価活動用の「現状分析シート」の見直しを行う。 ・分科会、科目ごとの FD 活動をより活発にすべくその方法を検討する。 ・3D 教育システムスタッフ会議に代わり、キャリア関連科目を管轄する「キャリア教育プログラム運営委員会」の適切かつ円滑な運営を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・独自作成の「現状分析シート」につき、項目等を再点検し、より精密なものとした。 ・分科会ごとに毎年行われる兼任講師会の折に、FD 懇親会を開催し、専任・兼任間で授業における工夫や学生対応などについての情報を共有した。 ・「キャリア教育プログラム運営委員会」にメンバーとしてセンター長が出席し、適切なキャリア教育のための検討を行っている。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		2017 年度のカリキュラム体系化改革に向けて、「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目（教養ゼミを含む）」のそれぞれについて、科目名称、科目数、コマ数などについて具体的に確定していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目（教養ゼミを含む）」のそれぞれについて、科目名称・科目数・コマ数などを具体的に確定し、2017 年 4 月より新カリキュラムの運用をスタートするに至った。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		後シラバスについては、全担当教員に入力依頼をしているものの、入力率は残念ながら 50%に満たない。今後、その方式の変更も含めて、実質的な自己点検が可能となるような方策を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2017 年度新カリキュラムスタートに伴い、多くの科目で再編・改廃が行われ、新旧科目の対応が複雑かつ煩瑣となったため、今年度に限り後シラバスの記入を見合わせることとした。新カリキュラムに沿って、実質的な自己点検が行われるよう、今後検討していく必要がある。
評価基準		成果

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		2017 年度より実施予定の、体系性を持つ新カリキュラムの構築に伴い、学位授与方針の修正・改訂が必要になると思われるので、各分科会で検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学位授与方針に則したカリキュラムマップおよびツリーを作成し、可視化を実施した。学位授与方針そのものの見直しは検討した結果、今後、必要に応じて行うこととした。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年４月より新カリキュラムの実施に向けた各科目の名称・科目数・コマ数を確定し、FD 活動への積極的な取り組み、学位授与方針に則ったカリキュラムマップおよびツリーの作成・可視化を実施するなど、現段階で可能なかぎりの取り組みを行っている点は高く評価できる。

今後、新カリキュラムの成果を検証し、その結果を受け止め、新たな施策が打ち出されていくことを期待したい。

小金井リベラルアーツセンター

Ⅰ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による回答率低下という問題について、複数の現実的に可能なかぎりの施策を行っており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。ただし回答率自体は、アンケートがこれまで果たしてきた役割に見合うほどには回復しなかったため、2017 年度春学期に実施するアンケートから抜本的な変更を提案するという今後の対応を含め、充分な対応を行ったものと評価できる。今度も継続して各 FD プロジェクトと「学生による授業改善アンケート」の成果に期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、「カリキュラム・フレームワーク」の修正および各分野の再配置案がまとまり、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分であると認められる。今後は関連する各学部の承認を得て、2017 年度から実施できる具体的な内容が検討され、目的とするカリキュラムの体系化が適切に協議されることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターでは、「国際化に対応できる英語力の強化」についてカリキュラム変更の可能性も含めて協議が継続しており、また「理系基礎科目の点検・強化」については現状を把握する点検作業が進められている。2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分行われているが、今後も対応を継続し「国際化に対応できる英語力の強化」と「理系基礎科目の点検・強化」においてより具体的な施策の検討が行われることを期待したい。

学習環境支援センターでは、部局職員による「相互連携の創意工夫」が可能な組織文化を生かし、ピアネットの可視化など学生の学習環境支援を充実する活動を行い、市ヶ谷キャンパスの「校舎建替え工事」についても適切な動線確保に尽力しており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応状況は高く評価できる。今後も制約が多くなる校舎建て替え工事の状況に対応し、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン」に配慮した学習環境支援を継続していくことが望まれる。

なお、近年の高等教育動向を踏まえた全学的な教学改革事項の増加に伴い、教育開発支援機構としての業務（センターに属さない業務）も増加し、機構長に業務比重や責任がやや集中しているきらいがある。このまま機構としての業務量が増加し続けるのであれば、従前のままの体制では将来的に機構運営に支障をきたすことも考えられる。例えば、各センター長を副機構長としたり、機構内の再編により各キャンパス 1 名程度の若手の副機構長を配置したりするなど、機構長を補佐しうる執行部体制を検討することも一案である。機構の業務が増加する現状に鑑み、法人による全学や機構内の人員配置の見直しの中で、機構の執行部の充実をはかっていただきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「国際化に対応できる英語力の強化」については「英語教育改善検討プロジェクト」にセンター長参加のうえの協議を継続するとともに、カリキュラム変更の効果や講義以外の TOEIC、SA などの有効利用の検討を行う。

「理系基礎科目の点検・強化」については、新シラバス・教科書の導入効果の把握、リメディアル科目の効果の測定、兼任教員を含めた授業参観による講義内容の確認とフィードバックなどを行う。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

小金井リベラルアーツセンターでは、「国際化に対応できる英語力の強化」についてカリキュラム変更に伴う効果や講義以外の TOEIC、SA などの有効利用などの検討を継続し、また「理系基礎科目の点検・強化」について現状を把握するための確認や効果の測定などの点検作業が進められている。2016 年度大学評価委員会による評価結果への対応は継続的に行わ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れているが、今後はより具体的な施策の検討・実施に向けて取り組んでいくことを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ
【2016 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。 ・運営委員会のもと、自己点検委員会を開催した。 ・運営委員会は欠席の場合は代理出席を求めており、教員の参加状況はほぼ 100%である。 ・分科会レベルでは集会の他、メールによる授業改善の意見交換を日常的に行っている。 ・今年度はオブザーバーである情報科学部とも、運営委員会の場と分科会レベルでの情報交換会を実施した。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターでは、運営委員会が中心となって質保証活動を適切に行っており、また各分科会やオブザーバーである情報科学部とも授業改善のための意見交換を行っていることは評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 ・教養科目について、3 つの「科目群」とそれを細分化した「系」に区分している。 ・各「系」の科目の履修者数を把握することで、偏りのない履修の検証を行っている。 ・体育実技科目ではコマごとの受講者数集計で全体把握を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・科目別履修者数集計 ・受講者数集計（体育）	
②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 「科学実験ⅠⅡⅢ」「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」により、実験レポートの書き方、プレゼンテーション方法の修得をさせている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当科目のシラバス ・ガイダンスでの資料 ・「理工学部生のための履修の手引き」	
③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
「キャリアデザイン」「科学技術史」「先端技術・社会論」「技術者倫理」「情報倫理」「文章作法」により、キャリアデザインの修得の他、技術と実社会との繋がりも意識させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・該当科目のシラバス
・ガイダンスでの資料
・「理工学部生のための履修の手引き」

2.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・「理工学部生のための履修の手引き」、「生命科学部生のための履修の手引き」において、科目区分ごとの目標を明示している。
・英語および諸外国語については、語学ガイダンスを実施しているほか、実験科目のガイダンスや「履修の手引き」の改訂も行っている。
・教養科目の履修について、事務部と担当教員との連携による履修指導がおこなわれている。
・抽選のある科目について抽選漏れした場合には空きのあるクラスを紹介することで、履修に支障はきたしていない。
・自然科学科目ではプレースメントテストの実施により、適切かつ必須な科目履修を行わせる仕組みを持っている。このためのリメディアル科目も 2015 年度より実施している。
・実技科目（体育など）では授業内での指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「理工学部生のための履修の手引き」
・「生命科学部生のための履修の手引き」
・「選択語学ガイダンス」実施案内 PPT
・（自然科学）履修指導用 PPT

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
教養科目としての英語科目、諸外国語科目および実験系科目でレポートの添削指導を行うなど、各科目で具体的な学習指導をしている。人文社会系科目では課題作文を課す・参考資料の紹介をするほか、他の分野に興味のある学生に対して個別指導を行っている。また、海外留学を希望する学生、語学検定の資格を取得したい学生に対して個別相談と学習指導を行っている。
自然科学では TA、チューターも、学習指導全般に活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・該当科目のシラバス
・（化学実験）「レポートの書き方」「レポートチェック事項」
・チューター相談時間記録

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
科学実験では、毎回レポートを課し、レポートに予習・復習を盛り込むことにより、学習時間が確保されている。また、物理実験では、授業時間内提出のレポートと 1 週間後提出のレポートを課し、学習時間の増加を図るとともに、レポート提出の際には試問をおこなうなどして知識の定着を確認している。
英語では多読を推奨し読書の記録を提出させて総語数による学習動機向上を図っている。
リテラシー科目では課題の提示と自己学習（復習用）の資料提供で学習時間増加を促進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・該当科目のシラバス
・（化学実験）「レポートの書き方」「レポートチェック事項」
・（実験科目）ガイダンス資料

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。　S　[A]　B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・語学教育に関しては、新たな授業形態の取り組みとして、SA プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」としておこなっている。
・英語教育改善検討プロジェクトの設置による英語能力の向上、諸外国語の一部の授業では実験的にアプリを使用して発音指導と作文添削などを行っている。
・科学実験では、終了後に話す能力と聞く能力を育成する目的のためにグループディスカッションをおこない、座学重視ではない授業形態の展開に取り組んでいる。
・リテラシー科目では座席指定や個人の意見発表を授業に盛り込むなどアクティブラーニングの導入を心掛けている。
・体育実技科目では「体力テスト」を実施し、学期末にフィードバックすることで自身の把握を促すとともに集計結果を分科会内で分析している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・発音指導・作文添削アプリ
・体力テスト実施要領、集計結果

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に則して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。
講義科目については教室のキャパシティや学習効果測定を鑑みて、必要に応じて受講者制限を行うなどしている。受講者制限については担当教員だけでなく、科目所属の分科会が提案し KLAC 運営委員会でその適否を検討するなどして、慎重に行うようにしている。
語学科目については必修科目を含めて定員を設けており、内容・レベルに適した受講者数を維持するよう、必要に応じてクラス増もして対応している。
実験・実習科目については実験器具や実施時間に不足が起こらないよう適正人数を保つようなクラス割（時間割設定）を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑥シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・昨年度、全科目（授業）に対して分科会代表によるシラバスチェックを行ったことにより、今年度は新規科目と担当者が変更になった科目についてシラバスチェックを行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑦授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・英語科目・諸外国語科目では打ち合わせ会で議論されている。
・その他の分科会では専任および兼任を含めた担当教員同士の懇談会や業務連絡で検証している。
・自然科学分科会では「後シラバス」を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・学生申告による成績評価の調査申請が制度化されている。
・英語科目では試験答案の学生への返却をも実施している。
・理系教養科目数学系の複数教員担当科目における成績の比率調整など成績基準を打合せている。
・英語習熟度別クラス分けによる難易度の不公平感を検討し、その改善策を履修の手引きに反映している。
・リテラシー科目では定量的な基準を導入している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・履修の手引き
・（実験科目）成績判定会議議事録

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布の状況を把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法等】※箇条書きで記入。 ・英語分科会では昨年度作成した英語成績分布のガイドラインを作成し、兼任講師に展開した。 ・「科学実験Ⅱ」において、全クラスの成績分布の年次推移を集計、担当教員間で共有したほか、試験放棄者の割合も情報共有している。 ・リテラシー科目ではGP集計結果や出欠情報システムにより試験放棄の実態を把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「科学実験Ⅱ成績分布推移」	
②学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（学習成果測定方法例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 FDアンケートの評価による把握、実技科目では授業内の達成度の確認で行っている。 英語科目ではTOEIC成績の集積を行っている。 実験科目では、プレゼンや試問により実験内容の理解度・到達度も測定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・TOEIC実施結果（集計）	
2.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・在学生全員参加の3回のTOEIC試験を実施することによって、英語科目の習熟度別クラス運営に活用している。 ・プレースメントテスト、理系教養科目（数学・物理）について成績の推移を入試経路別に調査している。 ・数学では再履修者の成績について追跡調査を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・TOEIC実施案内	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・授業改善アンケートの、学生の自由記述について、求めに応じて学部執行部に展開した。 ・理工学部では回答した学生のGPA値と対比できる形で各教員にフィードバックしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・リテラシー科目におけるICTスキル能力の達成度の検討を継続する。
・リメディアル科目の効果を測定とそれによる改善法の検討を行う。
・キャリア教育としてのインターンシップの効果の把握し、奨励する。
・数学系科目のシラバスの改定に伴う内容消化度合いの把握とそれによる改善を行う。
・TOEIC、SAの有効利用を検討する。
・数学の必修化の実質的な効果を分析する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（2.1）

小金井リベラルアーツセンターでは、教養科目を３つの科目群とそれを細分化した「系」に区分し、各「系」の科目の履修者数を把握・検証することによって、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うことができる教育課程を編成していることは評価できる。また、初年次教育・高大接続については実験科目を充実させているほか、実験レポートの書き方やプレゼンテーションの方法を習得させるなどの工夫がみられる。さらに、キャリア教育についても適切に複数の科目が配置されており、キャリアデザインの習得のほか、技術と社会との繋がりも意識させていることは評価できる。

②教育方法に関すること（2.2）

小金井リベラルアーツセンターでは、様々な方法を駆使して学生の履修指導が適切に行われ、なかでも自然科学科目でプレースメントテストの実施によって適切かつ必須の科目履修を行わせる仕組みをもっているほか、リメディアル科目も継続して実施していることは高く評価できる。

学生の学習指導は、各科目におけるレポートの添削指導、参考資料の紹介のほか、海外留学希望学生や語学検定受験学生への個別指導を行っていることが評価できる。

また、科学・物理実験では予習・復習を盛り込んだレポートの提出、英語・リテラシー科目では相応の課題を出すことで学習時間を確保・増加させるための方策が講じられており、その成果が期待される。

教育上の目的を達成するため、語学・実験・リテラシー・体育実技の各科目で様々な形の新たな授業形態の導入に取り組み、その一部で検証も行われており、その成果が期待される。

教室の収容定員や学習効果という点から、一部の講義科目で受講者制限を行っているが、担当教員の判断だけでなく、分科会・KLAC 全体でその適否を検討し、また語学・実験・実習科目では適正な受講者数の維持に努め、教育効果に配慮していることは評価できる。

シラバスが適切に作成されているかどうかについては、すべての科目について分科会代表がシラバスチェックを行って検証し、また授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては英語・諸語科目では打ち合わせ会、その他の分科会では懇談会や業務連絡、自然科学分科会では「後シラバス」の実施によって検証しており、評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（2.3～2.5）

小金井リベラルアーツセンターでは、成績評価の調査申請が制度化され、科目によって試験答案の返却、成績の比率調整による成績基準の打ち合わせ、習熟度別クラス分けによる不公平感の改善策の履修手引きへの反映、定量的な基準の導入によって、成績評価と単位認定の適切性を確認している。また、いくつかの分科会や科目において成績分布ガイドラインの作成、成績分布の年次推移の集計結果を教員間で共有し、試験放棄者の実態も把握し、成績分布の状況を把握している。

学生の学習効果については、授業改善アンケートの評価のほか、実技科目では授業内での達成度の確認、英語科目では TOEIC 成績の集積、実験科目では実験内容の理解度・達成度の測定を通して把握されており、評価できる。さらに、TOEIC 試験を利用した習熟度別クラス運営、入試経路別の成績調査、再履修者の成績の追跡調査によって、学習成果を組織的・定期的に検証していると認められる。

学生による授業改善アンケート結果については、学生の自由記述を各学部執行部の求めに応じて把握できるようになっており、理工学部では適切なフィードバックが行われているが、さらに組織的利用が促進されるように期待したい。

3　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【小金井リベラルアーツセンター執行部の構成、分科会の名称・役割・責任体制】※箇条書きで記入。

執行部：センター長、副センター長（各１名）

分科会：英語、人文・社会、保健体育、諸語、リテラシー、自然科学の 6 つの分科会

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各分科会代表を中心に、時間割・担当者・コマの配置について責任を担っており、シラバスチェックなど具体的施策を通じて質保証も行っている。

カリキュラムについて、学部執行部も委員として参加する運営委員会の審議・承認事項にしていることで、KLAC による教養教育への責任体制を敷いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井リベラルアーツセンター規程

3.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切な教員組織を編制しているか。

①学部（学科）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※リベラルアーツセンターの提供するカリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

教養教育担当の教員数については、理工学部教授会、生命科学部教授会および KLAC の三者で審議している。不足する場合は学部執行部により理事会に要望を出している。このようにして、KLAC・学部の責任分掌を明確にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・教員の授業相互参観：一部科目で授業公開を行った。

・FD アンケートに加えて独自アンケートを実施（「科学実験」）

・履修者数推移調査（「科学実験」）

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・授業相互参観：理工学部については秋学期期間に実施、生命科学部では春学期・秋学期期間で実施

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業参観報告書

・公開科目一覧表（自然科学）

・（科学実験）独自アンケート

・（科学実験）履修者数推移集計

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・小金井キャンパスを構成するもう 1 つの学部＝情報科学部の KLAC への正式参加に関して具体的なアジェンダを提示する。

・教員の授業相互参観に関して全科目参観を目標として、現在参観非実施である科目を対象として拡大する。

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターは規程に基づき執行部を構成し、各分科会に代表を置いて時間割・担当者・コマ配置についての責任を担い、シラバスチェックなどの質保証活動も行っている。カリキュラムについては、学部執行部が参加する運営委員会で審議・承認することで、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。

また、教養教育担当の教員数については、理工学部・生命科学部教授会および KLAC の三者で審議することになっているが、現状の課題にも上げられているように、小金井キャンパスの一員である情報科学部の KLAC への参加を協議・改善することが望まれる。

FD 活動については、一部科目での教員の授業相互参観、学生による授業改善アンケートに加えての独自アンケート、履

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修者数の推移調査を行っており、評価できる。

Ⅲ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・小金井キャンパスを構成するもう 1 つの学部＝情報科学部の KLAC への正式参加と、その役割・効果を明らかにする。 ・教員の授業相互参観を兼任教員担当科目に拡大する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	情報科学部の KLAC への正式参加：理工学部，生命科学部と情報科学部は教養科目の共通部分が存在しないため，情報科学部の参加に伴う事務量の増加等デメリットが懸念されている．情報科学部の KLAC 正式参加については今年度，運営委員会へのオブザーバ参加により，相互のカリキュラムや設置科目の相違の確認やそれに基づく意見交換を行った．今後はこれに加えて，一部分科会レベルで行われている情報交換のための懇談会を拡充していく． 教員の授業相互参観の兼任教員への拡大：授業相互参観科目の公開数を増加させ，英語・数学科目においては兼任教員の担当科目も参観を実施した．次年度は全科目参観を目標として，他の科目への拡大を図る．
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・リテラシー科目における ICT スキル能力の達成度を検証する。 ・リメディアル科目の効果を測定し、KLAC の役割を検討する。 ・キャリア教育としてのインターンシップの実態を検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	リテラシー科目における ICT スキル能力の達成度の検証：ICT スキル達成度の検証法は担当教員により異なるが，演習中心の講義であるので，講義中または講義後に課す課題の出来具合により達成度を検証している．また，理解度の低い学生には課題提出締切り後の講義内で復習させ，再提出させるなどを行っている． リメディアル科目の効果を測定し KLAC の役割を検討する：リメディアル科目の履修状況と関連科目の相関関係の調査が可能かどうかについて事務部と協議した．物理については，リメディアル科目受講学生の対応正規科目の成績の推移を数年間にわたって調査する．そのためのデータ収集を開始した． キャリア教育としてのインターンシップの実態を検証する：マナー研修，キャリアスキルアップ研修を実施し，社会人としての基礎力を身に付ける機会を提供している．そのあと，実際的に企業等で実習後，その成果を関心ある学生を対象としてプレゼンテーションを行っている．また，キャリアに対する意識を深めるため，定期的にインターンシップの説明会の案内等のチラシを配布している．
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・数学系科目のシラバスの改定に伴う内容消化度合いの検証を行う。 ・TOEIC3 回実施の効果を検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	数学系科目のシラバスの改定に伴う内容消化度合いの検証：担当教員に，シラバスの内容の消化度合いに対するアンケートを実施し，その結果を集約した． TOEIC3 回実施の効果を検証：学生へのインタビュー調査を行い，必ずしも TOEIC の 3 回実施が動機づけにつながっていないことが分かった．TOEIC の回数や点数をあげること自体に動機はなく，英語を実際の生活で使用し，将来役に立つことを認識することで TOEIC スコアをあげる努力をし始めるようである．
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・成績データに関する KLAC 独自の分析を行い、その効果を検討する。 ・数学の必修化の効果を検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	成績データに関する KLAC 独自の分析：KLAC 独自の分析は未実施である．成績データをどのような形で評価するかから検討しなければならない． 数学の必修化の効果を検証する：理工学部 3 学科において，期末試験を統一問題として，素点分布による検討を行った結果，評価 A+の者の大幅減少なども見られるが，成績上位者の数に大きな変わりがないことなどが確認できた．必修化により成績の平均が下がることは予測

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		できていたため（苦手な者も履修する為），今後の経年推移で実質的な効果の分析を図りたい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

小金井リベラルアーツセンターの運営において、情報科学部の KLAC への正式参加は重要な問題である。それに向けて、運営委員会へのオブザーバー参加、カリキュラムや設置科目などの意見交換、一部分科会における懇談会の開催などの取り組みが行われているのは、高く評価できる。教員の授業相互参観が兼任講師の担当科目にも拡大したことは優れた取り組みであり、全科目参観が実現されることを期待したい。また、リテラシー科目、リメディアル科目、キャリア教育としてのインターンシップにおいても様々な取り組みが行われ、教養教育の促進が図られていることは評価できる。さらに、数学系科目の内容消化度、TOEIC３回実施の効果についての検証が行われているが、成績データの分析や数学必修化の効果の継続的実施・検証によって、学習効果が上がることを期待したい。

学習環境支援センター

Ⅰ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による回答率低下という問題について、複数の現実的に可能なかぎりの施策を行っており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。ただし回答率自体は、アンケートがこれまで果たしてきた役割に見合うほどには回復しなかったため、2017 年度春学期に実施するアンケートから抜本的な変更を提案するという今後の対応を含め、充分な対応を行ったものと評価できる。今度も継続して各 FD プロジェクトと「学生による授業改善アンケート」の成果に期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、「カリキュラム・フレームワーク」の修正および各分野の再配置案がまとまり、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分であると認められる。今後は関連する各学部の承認を得て、2017 年度から実施できる具体的な内容が検討され、目的とするカリキュラムの体系化が適切に協議されることが望まれる。

小金井リベラルアーツセンターでは、「国際化に対応できる英語力の強化」についてカリキュラム変更の可能性も含めて協議が継続しており、また「理系基礎科目の点検・強化」については現状を把握する点検作業が進められている。2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応は充分行われているが、今後も対応を継続し「国際化に対応できる英語力の強化」と「理系基礎科目の点検・強化」においてより具体的な施策の検討が行われることを期待したい。

学習環境支援センターでは、部局職員による「相互連携の創意工夫」が可能な組織文化を生かし、ピアネットの可視化など学生の学習環境支援を充実する活動を行い、市ヶ谷キャンパスの「校舎建替え工事」についても適切な動線確保に尽力しており、2015 年度大学評価委員会による評価結果への対応状況は高く評価できる。今後も制約が多くなる校舎建て替え工事の状況に対応し、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン」に配慮した学習環境支援を継続していくことが望まれる。

なお、近年の高等教育動向を踏まえた全学的な教学改革事項の増加に伴い、教育開発支援機構としての業務（センターに属さない業務）も増加し、機構長に業務比重や責任がやや集中しているきらいがある。このまま機構としての業務量が増加し続けるのであれば、従前のままの体制では将来的に機構運営に支障をきたすことも考えられる。例えば、各センター長を副機構長としたり、機構内の再編により各キャンパス 1 名程度の若手の副機構長を配置したりするなど、機構長を補佐しうる執行部体制を検討することも一案である。機構の業務が増加する現状に鑑み、法人による全学や機構内の人員配置の見直しの中で、機構の執行部の充実をはかっていただきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

今年度も当センター運営委員会（運営委）を年 10 回開催し、学内関係部局職員の相互連携を深めてきた。運営委では毎回、参加全部局が学習環境モニタリングのための所管データを持ち寄り、環境改善のための課題解決案を参加者全員で検討、実行している。

上記総評への主な対応結果は次の通りである。①ピアネット・正課外教育に関する活動の成果を一旦整理し、各方面からの評価や意見を広く受け入れるため「ピアネットシンポジウム」を開催し、「成果と評価」について確認した。②市ヶ谷校地建替工事フェーズⅡへの対応として臨時の移動動線を運営委主導で立案・整備、安全に配慮しつつ運用を管理した（2017 年２月、工事の進捗とともに終了）。③当センター長が「HOSEI2030 アクションプラン」アクティブラーニング作業部会の座長となり、部会委員の教職員とともに同センター関係者が協力して然るべき具体策等について検討し、最終報告

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

書にとりまとめた（2017 年 3 月）。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

学習環境支援センターでは、学生への学習環境支援のための複数の施策が実施されており、2016 年度大学評価委員会による評価結果への対応は行われている。引き続き、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う移動動線の運用管理や、「HOSEI2030 アクションプラン」への協力に配慮した学習環境支援を継続していくことが望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・教育開発支援機構長、図書館長、学習ステーション長、プロジェクト・リーダーおよび学習支援を担う各事務部局職員が出席する学習環境支援センター運営委員会を年 10 回開催し、質保証についての検討を行っている。

・学習環境支援センター長が教育開発支援機構企画委員会（年 10 回開催）に出席して活動報告を行うことにより、同企画委員会委員である 3 キャンパス教員、同機構に属する他センターからの意見聴取、相互評価がなされている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターでは、教育開発支援機構長、図書館長、学習ステーション長、プロジェクト・リーダーおよび学習支援を担う各事務部局職員が出席する学習環境支援センター運営委員会で質保証についての検討を行っている。また、上部組織である教育開発支援機構企画委員会に出席し、３キャンパス教員および機構傘下の他センターからの意見聴取とともに相互評価を行っていることは、高く評価できる。

2　教育研究等環境

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①学生の主体的な学習を支援するための取り組みを行っていますか。	S　A　B

【学生の主体的な学習を支援するための取り組み】※箇条書きで記入。

①当センター「学習ステーション」が中心となり、各部局における正課外教育活動の連携強化を図っている（ソフト環境整備）。

②当センター運営委において、建替工事に伴う学習環境の悪化などに対し適切な対応が速やかにできるよう、各部局の連携強化を図っている（ハード環境整備）。

③本学の教学改革の方向や進捗を把握しつつ、その推進に寄与できる体制の拡充を図っている（教学連携強化）。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

①「法政大学第 2 回ピアネットシンポジウム」（2016 年 12 月 3 日）の開催、学生主導による 2017 年度版『HOSEI 学び場ガイド』の企画・制作、発行に対する活動支援。

②市ヶ谷校地 55・58 年館建替工事フェーズⅡ（～2017 年 4 月）「富士見坂校舎ラーニングコモンズ・図書館間臨時移動動線」の設置、運用、保全、管理。

③HOSEI2030 アクションプラン作業部会（教学改革推進 4 ～「アクティブラーニング・実践知育成の学び」）への積極的な関与（同作業部会の座長は当センター長、事務局は当センターを所管する教育支援課）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
①大学ホームページ広報資料（http://www.hosei.ac.jp/koho/photo/2016/170112.html）、2017 年度版『学び場ガイド』
②2016 年度第 1 回学習環境支援センター資料・議事録、2016 年度第 5 回学習環境支援センター資料・議事録
③『HOSEI2030 アクション・プラン報告』（2017 年 3 月 9 日）教学改革推進グループ 4 ：「アクティブラーニング・実践知育成の学び」63-74 ページ

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

特になし

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターでは、「学習ステーション」を中心として正課外教育活動を積極的に行い、および市ヶ谷キャンパスの建替え工事によって学習環境に影響を与えないよう適切で速やかな対応のために、各部局との連携強化を図っている。また、教学改革の推進に寄与できる体制を拡充するため教学とも連携強化を図り、学生の主体的な学習を支援するための取り組みを行っていることは、高く評価できる。

Ⅲ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育研究等環境
現状の課題・今後の対応等		・市ヶ谷キャンパス建替工事が最も制約条件の多い「フェーズⅡ」に移行し、学習環境への悪影響が多方面で顕在化すると見られることから、運営委における議論の重心を工事対応にシフトさせていく（建替工事に特化したハード面での対応）。 ・「ピアネットコンピテンシーチェックシート」による評価データ分析システムの運用が始まりソフト面での対応として一つの区切りが見えたことから、その関連諸活動を統括してきた会議体「正課外教育プロジェクト」のこれまでの活動内容を文書化しつつ、活動の経緯及びノウハウの整理を行う（これまでのソフト面での対応を一旦整理）。 ・「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン」が「アクティブラーニング（実践知育成の学び）」の新規策定を目指していることから、その進捗を踏まえつつ当センターの対応のあり方について具体的に検討し、必要に応じて具体策を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・市ヶ谷キャンパス建替工事に伴う南北移動動線確保のため、図書館内に臨時の移動動線を整備し、図書館の環境維持と移動の安全性を担保しつつ適正に運用した（建替工事に特化したハード面での対応）。 ・2012 年に設立した「ピアネット」が「正課外教育プロジェクト」の活動を通じ、正課外教育のしくみへと発展してきた経緯やその成果について、全ての実績を整理するとともに内容を広く公開し、各方面からの評価・意見を真摯に受け入れる機会とするため、「ピアネットシンポジウム」を開催した。同シンポジウムには、ピアネットに関わる本学教職員のほか他大学の専門家等が参加し、闊達な意見交換を行った。今後、正課外教育のしくみをピアネット活動に集約していく方向性を確認し、正課外教育プロジェクトの活動を一旦整理した。（これまでのソフト面での対応を一旦整理）。 ・学習環境支援センター長が「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング（実践知育成の学び）作業部会」の座長となり、部会委員の教職員とともに同センター関係者が協力して然るべき具体策等について検討し、最終報告書をとりまとめた。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う南北移動動線確保のため、速やかにその動線を整備していることは、学生の学内移動の安全性や学習環境を保証する上からも高く評価できる。また、継続して行われてきた「ピアネット」の成果を検証するため「ピアネットシンポジウム」を開催し、意見交換を行うとともに正課外教育プロジェクト活動を一旦整理する機会を得たことは優れた企画であり、今後の取り組みに期待したい。

さらに、学習環境支援センター長が「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング作業部会」の座長となり、部会委員の教職員や同センター関係者と協力しながら具体策などについて検討し、最終報告書をとりまとめたことは教学との連携強化を示すもので評価できる。引き続き、校舎の建替え工事に伴う学生の移動動線の運用管理と「HOSEI2030 アクションプラン」への協力に配慮した学習環境支援を継続していくことをお願いしたい。

【大学評価総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による学部間のばらつきや回答率低下という問題について、その実質化と回答率向上のためアンケート項目の見直しや実施形態の変更案を策定し、学部長会議で承認されたことにより、2017 年度春学期より新方式で実施されることになったことは、充分な対応として高く評価できる。今後は新方式での実施によってどのような成果・課題が出てくるのかを把握・検証し、授業改善が促進されることを期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラム体系化改革のため、これまでの「基礎科目」から新たに「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・基礎ゼミ」への分化により、各科目名称・科目数・コマ数などを策定し、2017 年度春学期より新カリキュラム運用が開始されることは高く評価できる。今後は運営委員会および各分科会・学部での検討を経て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に運用されることを望みたい。

小金井リベラルアーツセンターでは、小金井キャンパス３学部のうち情報科学部が KLAC に参加していないが、運営委員会へのオブザーバー参加や一部分科会との情報交換を行い、正式参加に向けた協議が加速しており、そうした合意形成への努力を評価したい。また、教育課程や教育方法・成果における様々な取り組みについて検証作業を行っており、教養教育への充実に向けた取り組みに期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う学習環境への悪影響を最小限にするため学生の移動動線を速やかに整備し、安全性に配慮した適正な運用を行っていることは高く評価できる。また、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング作業部会」に協力して具体策を検討し、最終報告書をとりまとめるなど、教学との連携強化を図っていることも評価できる。なお、これからも続く市ヶ谷校地の建替え工事ではあるが、学生への学習環境支援に向けた様々な取り組みに期待したい。

教育開発支援機構、(FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターとも) それぞれの取り組みはいずれも重要であり、その業務内容はますます肥大化しているように思われる。そこで、学内の人的資源をさらに活用・結集するとともに、委員個々に過剰な負担があればその軽減を検討し、それぞれの活動のさらなる進展に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学部通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法学部通信教育課程ではこれまで、社会の進展と学生のニーズの変化に対応して、通教課程の特質を踏まえた学習・教育指導の内容の見直しや新手法（メディアスクーリング等）導入に努力を重ねてきており、高く評価できる。今後は、2015 年度の大学評価委員会の指摘のとおり、「生涯学習の担い手」という新たな理念をどのように通教課程の学習・教育内容に組み込んでいくかが、最大の課題として位置づけられるものと考えられる。これは、通信教育部門全体に係る大テーマでもあるが、法学部通信教育課程における積極的な検討と取り組みに期待するものである。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「生涯学習の担い手」という教育理念そのものは今日新たに掲げられたものだとしても、通信教育課程では従来から多様な世代・バックグラウンドの学生が多様な目的のために学んでいる。この点に配慮した取り組みはこれまでも進めてきたところである。すなわち、法学部通信教育課程においては、通学課程と同等のカリキュラムを提供しつつ、個別具体的には通信課程の特質（生涯学習の場としての役割も含む）にきめ細やかに配慮した教育指導・対応を図ってきた。特に学習・教育指導の手法や成績評価のあり方等に関しては、通学課程とは自ずと異なるものにならざるを得ないのであって、個々の教員がこの点に配慮して臨むとともに、法律学科会議においても通教主任が中心となってこれらの問題について情報共有を図り、随時議論を行ってきた。

したがって、現下の体制において新しい教育方法・教育指導を今後も模索していく中で、「生涯学習の担い手」という点を一層意識した取り組みを進めることが可能である。2017 年度に議論すべき課題には、新カリキュラムの評価・検証や、いわゆる「剽窃」への対応が含まれ、これらの点についても今日における新たな教育理念との関係に十分留意しつつ検討を行う。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部通信教育課程では、「2016 年大学評価委員会の評価結果への対応」として、2016 年度総評で指摘された「生涯学習の担い手」という新たな理念をどのように通教課程の学習・教育内容に組み込んでいくかへの対応が最大の課題であったが、これについては、従来から多様な世代・バックグラウンドの学生が多様な目的のために学んできた経緯に鑑み、通学課程と同等のカリキュラムを提供しつつも生涯学習を含む通教課程の特質にきめ細かに配慮した教育指導・対応を図ってきたことについて、通信教育課程主任が中心となって情報共有を図りつつ議論を行ってきたことは評価できる。

今後も引き続き「生涯学習の担い手」という点を一層意識した取り組みを検討していくとともに、2017 年度に議論すべき課題として挙げられている、いわゆる「剽窃」への対応を含めた新カリキュラムの評価・検証に期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。2016 年度は、2016 年 5 月 16 日、同 9 月 26 日、2017 年 1 月 16 日、同 2 月 28 日の計 4 回、開催された。

・法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っており、2016 年度は、計 4 回、開催された。また法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保しており、適切に行われている。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを、学位授与の方針とする。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

法学部では、法律学の基幹となる六法科目を中心に、法律学を体系的・総合的に学習することを通して、「法的なものの考え方＝リーガルマインド」を養っていけるようカリキュラムを構成している。

具体的には、開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目（憲法、民法総則、刑法総論等）と基本科目（国際法総論、行政法、労働法等）から構成され、8 科目 32 単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目（教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等）、社会科学の基礎科目等から構成され、32 単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で 82 単位（卒業論文を選択しない場合は 86 単位）以上になるように修得することが要件である。すべての科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行われている。さらに、「選択必修科目」「選択科目」から 8 単位以上をスクーリングで修得することも要件である。また、卒業論文を選択科目として選択（履修）することができる。

こうしたカリキュラム構成については、通信教育部ホームページをはじめ、入学案内、学習のしおり等で公表しているほか、学習ガイダンスおよび卒業論文指導を実施し、学生への周知を徹底している。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育課程の編成・実施方針の適切性については、法律学科会議において、開講科目の審議等において、必要に応じて検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。さらに近年、行政救済法や西洋法制史を新たに開講するなど、開講科目の充実を図っている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・特になし（カリキュラムツリー、カリキュラムマップは 2017 年度に作成予定）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を提供し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。2013 年度から実施されている新カリキュラムでは、専門科目について、カリキュラムの順次性・体系性を確保すべく教科の年次配当が適切になされるよう意を払い、また、学生の科目選択にあたって、科目名称から学習内容を把握しやすいように、○○法一部・二部といった科目名を廃して、内容を反映した科目名称としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」42～43 頁

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・毎年開催される学習ガイダンスのなかで一般的な履修指導を実施しているほか、オフィスアワーを実施し、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。

・単位修得状況が思わしくない学生に対しては、「履修計画書」の提出を指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」117～123 頁（学習サポート）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会も実施して、履修上・学習上の相談に応じている。また、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013 年度から各学部・学科が実施に携わっている。

2016 年度の法学部学習ガイダンスにおいては、2015 年度と同様に、特にリポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加している傾向に鑑み、文献の引用の仕方・出典の表示方法について重点的に指導を行った（学生のアンケートにおいても好評を得た）。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特にリポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加している傾向に鑑み、適切な文献の引用・出典の表示方法について学生に指導するための文書案と、「剽窃」に該当しうるリポートに対処し適切な指導をするための添削教員向けの文書案を通教主任が作成し、法律学科会議において検討を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」117～123 頁（学習サポート）

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・一年間に履修できる単位数の上限：49 単位

・上記とは別に履修できる教職・資格科目の単位数の上限：上記と合計で 60 単位

・一年間に受講登録できるスクーリング単位の上限：49 単位

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」24 頁

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・スクーリング科目のシラバスの適切性については、通信教育課程主任（およびもう 1 名の学務委員）が、①専任教員のうち新任教員の担当科目および②兼任講師の担当科目についてそのシラバスを確認し、必要に応じて修正を依頼することを通して、検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・通信教育課程において授業がシラバスに沿って行われているかが問題となるのはスクーリング科目であるところ、これを兼任講師が担当する場合に同一名称の通信学習科目の科目担当者（専任教員）がシラバスに沿った授業が実施されているかを確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・卒業論文については、毎年度、卒業論文の口頭試問が終了した 3 月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議を実施し、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。

・卒業論文以外の科目（スクーリング科目を含む）についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心となって必要に応じた検証を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

基準を適切に設定して他大学等における既修得単位の認定を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」25、126 頁

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。

・学生の成績分布、試験放棄(登録と受験の差)などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育学務委員会において詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学生の学習成果は、教科ごとのレポートまたは小テスト(メディアスクーリング授業の場合)および単位修得試験により測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学習のしおり 2017」82～114 頁

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・リポートでの「剽窃」に対処するため、学生向けと添削教員向けの文書案を通教主任が作成し、法律学科会議において検討を行った。	2.4②
・他大学等における既修得単位の認定につき、適切な基準を保つよう必要に応じて見直している。具体的には、2016 年度には、放送大学のオンライン授業科目を認定対象に加えることを決定した。	2.5②

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新カリキュラム（卒論の非必修化を含む）の評価・検証
・開講科目の必要に応じた見直し
・「剽窃」への対応の仕方に関する議論の継続
・通信教育課程の特質により配慮した成績評価・単位認定の実施と検証

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

法学部通信教育課程では、学位授与方針について、明確な水準を明示している。また、学位授与方針を実現するために、適切な教育課程の編成・実施方針の設定がなされている。すなわち、法律学の基幹となる六法科目を中心に、法律学を体系的・総合的に学習することを通して、「法的なものの考え方＝リーガルマインド」を養っていけるようカリキュラムを構成している。

さらに教育課程の編成・実施方針はホームページをはじめ入学案内、学習のしおり等で周知・公表されている。また適切性の検証も、法律学科会議において、開講科目の審議等において必要に応じて検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.3）

法学部通信教育課程では、学生の能力育成の観点に立って、適切に教科を年次配当することを基本とし、旧来の科目名を廃止するとともに、内容を反映した科目名称に変更して学生が科目選択をしやすくするなど、カリキュラムの順次性・体系性の確保に努めている。通学課程と同様の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを学生に提供し、さらに新たな科目の開設など科目の充実も図っている。

2013 年度から実施の新カリキュラムにおいては卒業要件として従来必須としていた卒業論文を、他の科目 8 単位修得で振り替え可能とした。この改正により、学生の選択の幅は拡大することとなった。教育課程・教育内容の適切な提供の例といえるが、新カリキュラム実施から 4 年を経過した今日、引き続き学生の能力育成の視点から、新カリキュラムの有効性の検証を行うことが望まれる。

③教育方法に関すること（2.4）

法学部通信教育課程では毎年度開催の学習ガイダンスで一般的履修指導を、オフィスアワーで個別的履修指導を実施するとともに、単位修得状況の思わしくない学生に対して「履修計画書」を提出させて指導している。学生の履修指導は適切に行われているといえるが、さらなる充実に向けての検討が望まれる。

学生の学習指導については、「学習質疑」の制度、学習相談会の実施、通信教育部事務部と各学部・学科による学習ガイダンスの機会増により、適切に行われている。近年、レポートに剽窃とみられるケースが増加していることから、2016 年度の法学部学習ガイダンスにおいて、文献引用の仕方・出典の表示方法について重点的に指導が行われたことは評価できる。

履修登録単位数の上限設定については、1 年間に履修できる単位数の上限、教職・資格科目の単位数の上限、受講登録できるスクーリング単位の上限がそれぞれ適切に設定されている。スクーリング科目のシラバスの適切性の検証については、通信教育課程主任と学務委員が確認を行い、必要に応じて修正を依頼している。

シラバスに沿った授業の点検については、兼任教員が担当する場合には、専任教員の同一名称通信教育科目担当者が確認・検証している。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.6）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学部通信教育課程の卒業論文については、口頭試問終了後の 3 月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的審議を行い、そのなかで成績評価と単位認定の適切性について検証し確認している。卒業論文以外の、スクーリング科目を含む科目についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心になって検証を実施している。今後は、通学課程とは異なる視点から、通教課程の使命と特質により配慮した成績評価と単位認定の実施に向けての検討が望まれよう。なお、他大学等における既修得単位については、基準に基づき適切に単位認定が行われている。

学生の進級については、法学部教授会で個別に判定している。学生の学習成果の把握・評価については、教科ごとのレポートまたは小テスト(メディアスクーリング授業の場合)および単位修得試験により測定している。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命であると言える。このため、学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学ぶことが出来る環境を整備することが必要である。その上で、高等教育機関であることを大前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針としたい。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 入学者を増加させるために説明会・入学相談を実施しているほか、通信学習科目にとどまらない、通信制の学生にとって利用しやすい授業形態（メディアスクーリング等）の科目を拡充している。また、離籍者数を減少させるために、学習ガイダンスにおいて法律学科での学びに必要な態度・心構え・意義、リポートの書き方、具体的な学習方法などについて指導している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・通信教育部ウェブサイト（http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/events/）（説明会・入学相談） ・「通信教育部学習のしおり 2017」113～114 頁（メディアスクーリング）	
3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 法律学科会議において、学務委員の報告に基づき、学生募集および入学者選抜の結果について必要に応じて検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・離籍者数減少のための、学習ガイダンスのさらなる充実化

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では入学者増加に向けて、説明会・入学相談の実施、メディアスクーリング等の通信制学生に利用しやすい授業形態の科目拡充に努めている。さらに、離籍者数減少を目的に、学習ガイダンスにおいて、学習に必要な態度・心構え・意義、リポートの書き方、具体的学習方法などについて指導している。これらの努力については高く評価できるが、引き続き、入学者増と離籍者数減少に向けてさらに取り組むことが望まれる。

学生募集及び入学者選抜の結果については、法律学科会議において、通教学務委員の報告に基づき、必要に応じて検証されている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会副主任 1 名）
・教授会（原則として月 2 回）
・法律学科会議（教授会と同日開催、法律学科主任により主催）
・通教関係（法律学科会議の一事項としてではあるが、議事進行は通教主任が務めている。また、審議時間は必要に応じて通教主任と法律学科主任との間で事前に調整して確保しており、法律学科カリキュラム委員会や法学部質保証委員会などと比較しても実質的に見て遜色のない議論の場となっている。）
・通信教育学務委員会委員（主任 1 名、計 2 名）
・法律学科カリキュラム委員会
・法学部質保証委員会

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

法学部通信教育課程においては、通信教育課程の特質に配慮しつつも、およそ法律学科である以上、基本的なカリキュラムは通学課程の法律学科と必然的に同様のものを採用することとなる。

これに対し、法学部通信教育課程では、大学通信教育設置基準附則抄 3 により、同基準第 9 条にかかわらず、通信教育課程に専念する教員は置かれていないが、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われている。よって、通学課程と同様に、担当授業科目にふさわしい研究能力と教育能力を有する教員をもって、教育組織の編成に当たっている。すなわち、通学課程の専任教員が、通信教育課程の教科担当者となる体制となっており、これによって法学部法律学科の通信教育課程のカリキュラムに相応しい教員組織を備えているものと考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学術研究データベース

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
法律	22	1	0	0	23

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では、法学部教授会の下、法律学科主任の主宰による法律学科会議が基本的な責任を負っている。さらに、執行面の責任者として通信教育学務委員会委員（主任を含む計 2 名）が置かれ、法律学科会議の一事項としての通信教育（以下、通教）関係の議事進行は通教主任が務める、という役割分担がとられている。

教員組織については、通学課程と同等のカリキュラムの下で、通教課程に専念する教員は置かずに通学課程の専任教員が各教科担当者となる体制がとられており、法学部通信教育課程のカリキュラムに相応しい教員組織を備えていると評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・卒業、卒業保留、退学については、通信教育部事務部より法学部の通信教育学務委員に送られるデータを、法律学科会議に上程・検討のうえ法学部教授会の議を経て認定する体制となっており、この審議を通してこれらの状況を学部・学科単位で把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程の卒業、卒業保留、退学者等の状況については、法律学科会議および法学部教授会において適切に把握されている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・新カリキュラム（卒論の非必修化を含む）の評価・検証 ・「剽窃」への対応の仕方に関する議論
年度末	教授会執行部に	・卒論の非必修化を含む新カリキュラムの評価・検証に関しては，法律学科会議・研究科教

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

報告	よる点検・評価	授会に際して意見交換を行った。 ・「剽窃」に関しては，今年度も残念ながら対応を要する事例が複数生じたが，それらに対する個別対応の過程で，剽窃認定の仕方が科目（リポート添削担当者）ごとに差がありすぎるのではないかという懸念が生じた。これに対応するために，ある程度統一的な剽窃認定基準の共有に向けた方策の検討を開始した。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		開講科目の必要に応じた見直し
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	新規教員採用に伴う科目担当者の変更やスクーリング科目（法律学特講）の新設等，必要な措置を適宜施した。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・履修指導および学習指導のさらなる充実 ・通信教育課程の特質により配慮した成績評価・単位認定の実施と検証
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・卒論の非必修化に伴う卒論提出者の減少により，卒業論文一般指導の受講者数が減少しているため，来年度（2017 年度），試験的に卒業論文一般指導の開講コマ数を減らすこととした。学生にとっては受講コマの選択肢が減るものの，その分指導内容の統一化がなされるというメリットも期待される。 ・なお，卒業論文の非必修化に伴う卒論提出者減少の現況に鑑みて，卒論の一般指導に加えて（あるいは替えて）個別指導を行うべきではないかという意見もあり，議論を開始した。 ・通信教育課程の特質により配慮した成績評価・単位認定（リポート添削，卒論評価等）に関しては，従前同様にこれを実施したが，特にリポートの評価・剽窃への対応に関してはさらなる検討が必要であり，方策の検討を開始した（前述）。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		離籍者数減少のための、学習ガイダンスのさらなる充実化
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度も学習ガイダンスを実施し，参加者にはアンケート結果を見る限り概ね好評を得ることができた。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

法学部通信教育課程の卒論の非必修化を含む新カリキュラムの評価・検証や「剽窃」への対応については、法律学科会議・研究科教授会で意見交換を行っており、とくに「剽窃」対応については、ある程度統一的な剽窃認定基準の共有に向けた方策の検討を開始しており、評価できる。

また開講科目の必要に応じた見直しや離籍者数減少への対応としての学習ガイダンスが行われており、その点も評価できる。

【大学評価総評】

「2016 年大学評価委員会の評価結果への対応」として、2016 年度総評で指摘された「生涯学習の担い手」という新たな理念をどのように通教課程の学習・教育内容に組み込んでいくかへの対応が最大の課題であった。これについては、従来から多様な世代・バックグラウンドの学生が多様な目的のために学んできた経緯に鑑み、通学課程と同等のカリキュラムを提供しつつも生涯学習を含む通教課程の特質にきめ細かに配慮した教育指導・対応を図ってきたことについて、通教主任が中心となって情報共有を図りつつ議論を行ってきたことは評価できる。また通信制の学生にとって利用しやすい授業形態（メディアスクーリング等）の科目を拡充しつつ、離籍者数の減少のために実施されている学習ガイダンスでの指導の取り組みも評価できる。

今後も引き続き「生涯学習の担い手」という点を一層意識した取り組みを検討していくとともに、2017 年度に議論すべき課題として挙げられている、いわゆる「剽窃」への対応を含めた新カリキュラムの評価・検証に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部通信教育課程における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況として、通信教育課程全体としての学生の減少傾向に対して、それぞれの学科の特色を生かした通信教育のあり方と、外部発信の方法を検討していることは評価できる。外部発信の方法については、評価されている日本文学科の対応を他の学科も試みることを期待したい。

さらに、大学側からの発信ばかりではなく、学生からの意見を幅広く集めることも、減少傾向を食い止める一助になるものと思われる。通信教育という性質上、難しいところもあるとは思うが、学生、特に新入生へのアンケートなどを何回か行い、学生の考えている事を今以上に把握することも必要ではないかと思われる。

今後とも、カリキュラムや科目名なども検討し、学生のニーズに合わせた改革を行い、通信教育課程として、いろいろな方策についてより一層の検討が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度大学評価委員会の評価結果は、おおむね良好であった。文学部通信教育課程の質を今後も保つのみならず、さらに改善・向上すべき点について継続して審議し、取り組む体制を取る。特に、学生数減少の長期的な傾向をいかにしたら食い止められるかについて、今後大学評価委員会のサジェスチョンにもあるように、日本文学科の取り組みなどを参考にして、他の専攻も積極的にカリキュラムの改善・向上に取り組んでいかなければならないと考えている。文学部通信教育課程関連 3 学科（日本文学科・史学科・地理学科）は、各通教主任を通じて、積極的に意見交換を行い、教育内容のさらなる拡充・発展を検討している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

文学部通信教育課程の 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況については、従来からの取り組みに加えて、新たな取り組みも複数試みられている。

たとえば日本文学科は、年に 2 回開催したガイダンスでアンケートを実施し、その結果を全学の通信教育学務委員会などで報告した上で、今後の対策を検討中である。また 2017 年度以降の取り組みとして史学科は、授業中の情報収集を行い、2013 年度からの新カリキュラムの効果を検証することが予定され、地理学科はデータ分析に基づいたカリキュラム改革を検討するなど、それぞれの学科での努力が認められる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・各学科のシートを参照。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし〈日文・史学・地理〉	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程では、通信教育課程に特化した質保証委員会は置かれていないものの、通学課程の同学部委員会ならびに通信教育部学務委員会、さらには学科会議内で教育質保証の検討が行われており、適切に質保証活動が行われてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ると評価できる。
なお、文学部の質保証委員会や教学改革委員会には史学科から委員が出席しており、学部と学科の一層の連携が実現されている。またすべての学科で、質保証のために教科担当者、添削担当者などの決定を教授会承認事項とし、卒論一般指導員などを学科で決めることで、質保証に直結する責任の所在を明確にしている。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。

【日本文学科】

日本文学科は、「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標を実現することを目指し、必要となる教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、

1. 日本の文学・言語・芸能・文化の歴史と現状についての基本的な知識
2. 自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力
3. 魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力
4. 研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力

以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。

【史学科】

史学科（通信教育課程）における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 通信学習による試験、リポート執筆、スクーリングによる対面授業、卒業論文指導等の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。
4. 文化遺産の調査・保存を啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

【地理学科】

上記の理念・目的をもとに、地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。

1.「地域」を単位とした分析視覚を養う。
2. 習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。
3. それらの上に、自然環境そのものと、その上に生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

地理学科のカリキュラムはこれらの能力を育成するために編成されており、本学科の所定の単位を修得したとき、「学士」の学位が授与される。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

シー）を定めている。

【日本文学科】

日本文学科の教育課程は、他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって構成され、とくに日本文学科独自の専門科目においてその専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・芸能文化の 3 コース制を採用する（2013 年度より）。

まず文学コースでは、古代から近現代までの歴史的な見通しのなかで日本文学について学び、さらに中国文学・沖縄文学なども視野に入れた上で、特定の時代や特定の領域の文学を専門的に研究することを目指す。次に言語コースでは、古典語の用法から現代日本語の変容までを含む広い領域で日本語について学び、さらに方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの多角的な視点も理解した上で、特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを追求する。また芸能文化コースでは、古代から現代までの芸能とそれらを育んできた歴史・宗教・文化について学び、日本の芸能文化の形成と展開を理解した上で、音楽・演劇や特定領域の日本文化に関して専門的に考察することを目指す。

それぞれのコースは必修科目と選択科目の組み合わせによって関係づけられており、学生は 2・3 年次以降いずれかのコースに籍を置いて学習を進める。4 年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文に取り組む。なお卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

【史学科】

史学科（通信教育課程）のカリキュラムは、教育目標の達成をめざして、次のように体系的な構成を取っている。

1. 新入 1 年生に対して、学習の進め方やリポートの書き方に関する冊子を配付して、大学生としてふさわしい学習に適応できるよう指導する。
2. さらに 1 年生・2 年生には幅広い歴史の勉学が必要であり、日本史・東洋史・西洋史それぞれに各時代別に概説の授業を設ける。
3. 2 年生以降、歴史学の専門的教育に入る。専門的なテーマの講義を多数開講するとともに、学生は歴史資料学や演習科目の受講によって、専門的教育指導を受ける。
4. 4 年生は教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

【地理学科】

大学、通信教育学部が掲げる編成方針に加え、地理学科独自の編成として

1. 「概論」関連の科目を通して、大学で学ぶ地理学の基礎を理解し、地理学への興味関心を育成する。
2. 自然地理学（地形、生物・土壌、気候、海洋・陸水など）、人文地理学（経済、文化、都市、農業など）、地誌（日本、世界各地域）など多彩な科目群を総合的に学ぶことで地理学の方法論を習得する。
3. 地図関連科目群によって地図や測量の基礎を学ぶとともに、現地研究というフィールドワークを通じて地理学的調査を実践する。
4. 演習を通じて地理学的地域調査の具体例を学び、自らの研究対象の策定とそのまとめとしての卒業論文の作成により地理学士としての集大成を行う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・各学科のシートを参照。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会、大学評価室、文学部教授会、文学部教学改革委員会、文学部質保証委員会、関連三学科それぞれの会議において教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する作業が、年度内において行われる体制となっている。

具体的には各学科のシートを参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的内容を記入。
・地理学科においては通信教育課程の学生数の推移、各科目の受講者数の推移（過去５年間）などの資料を通信教育部からとりよせ、それらの資料に基づいて学科会議でカリキュラムの今後の在り方について議論を行った。改善の具体的な時期に方策については継続審議中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017/3/15 地理学科学科会議議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。
　初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深めつつ、自ら問題を発見して、そこから研究課題を設定するとともに、課題について研究するための方法論を学ぶ。その過程において各教員は的確に学生の能力の向上を図り、その集大成としての卒業論文作成の指導に当たっている。文学部の通信教育課程 3 学科すべてが、学生の能力育成のための教育課程・教育内容を適切に提供している。具体的には各学科シートを参照。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・各学科のシートを参照。

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　[S]　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
　文学部通信教育課程 3 学科では、それぞれに教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を年次配列に配慮しつつ、一般性と専門性の積み重ねをはかるべく、適切に開設している。よって、各学科の教育課程は体系的に編成されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入
・史学科においては新カリキュラムにより日本文学科科目「日本文芸研究特講・漢文」の履修が可能となり、日本文化史への関心にこたえることができるようになった。
・地理学科においてはメディアスクーリングの科目を新たに 4 科目増やし充実させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
１年間に４９単位（学期ごと、学年ごとの上限は設定されていない。）

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
・中学校・高等学校教育職員、司書、司書教諭及び社会教育主事を志望する者は、学部学科の専門教育科目の他にそれぞれ定められた授業科目の単位を修得しなければならない。上記に定める科目は４９単位を超えて履修でき、この場合において、１年間に履修できる単位数の上限は，原則として６０単位と定めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学通信教育部学則　第４章　教育課程（年間履修単位の上限）第３０条、（教職課程及び資格課程）第２８条の２」

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
事務課から通教主任を介して配布された関係資料を、3 学科それぞれが、通信教育全体の基準に則して、学科会議で精査したうえで、単位認定を承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
学生の学習成果は、最終的には卒業論文の内容によって、判定している。優秀な卒論は学内学会誌への掲載を卒論指導教員が勧め、各学科の教員の審査を経た上で、掲載されている点は、一定の成果をあげたものと言えよう。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・各学科のシートを参照。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各学科のシートを参照。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

文学部通信教育課程においては、学部の理念・目的のもとで関連各三学科が明確な教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が定められ、いずれもホームページなどに公表されている。各学科ともその特性に応じて、修得すべき所定の単位数、目標設定および達成条件は明確である。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成や実施方針が適切であるか、その検証は通教学務委員会、教授会、文学部教学改革委員会、文学部質保証委員会、関連三学科それぞれの会議において慎重に検証されている。

地理学科では学生数の推移や過去 5 年間の各科目受講者数の推移資料をもとに、カリキュラムの在り方について議論が行われている。その結果どのように具体的な方策がとられるのか、今後の展開に期待したい。

②教育課程・教育内容に関すること（2.3）

文学部通信教育課程においては、教育課程・内容はいずれも適切に提供され、またカリキュラムの順次性や体系性は確保されている。しかし学生数の減少などの状況に鑑み、現状維持に努めるだけではなく、各学科とも一層の工夫が求められるだろう。

そんな中、史学科においては日本文学科科目「日本文芸研究特講・漢文」の履修を可能とし、地理学科においてはメディアスクーリング科目を新たに 4 科目増やしており、高く評価できる。

2013 年度から日本文学科で導入された文学、言語、芸能文化の 3 つのコース制の効果検証とともに、多様な通教生のニーズを把握し、それに合わせた対応を期待したい。

③教育方法に関すること（2.4）

文学部通信教育課程のいずれの学科においても学生の履修指導と学習指導は適切に行われている。

履修登録単位数の上限は 1 年間に 49 単位と設定されている。ただし教育職員、司書、司書教諭及び社会教育主事を志望する者は、それぞれに定められた授業科目につき 49 単位を超えて履修することができる。その場合でも 1 年間に履修できる単位数の上限は原則として 60 単位と定められており、柔軟な履修を担保しながら、同時に過剰な単位登録を防ぐ配慮がなされている。

シラバスの適切な作成や、授業がシラバスに沿って行われているかどうか、これらの点については、通信教育部全体として専任教員が第三者として点検することを定めているが、そのほかにも地理学科ではシラバスチェック委員をおき、あるいはスクーリング科目で学科独自のアンケートを実施するなど、その取組は評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.6）

文学部通信教育課程では、テキスト学習・スクーリング授業いずれも成績評価と単位認定の適切性は組織的に確認されている。とくに地理学科では受講生からの成績確認申請を受け付け、学科で議論し、対応している。

他大学等における既修得単位の認定には、通信教育学部で設けられている基準に照らし、各学科において厳正かつ公平に実施されている。

進級・留級などについては通信教育部事務からのデータに基づき、学科会議など学科内で状況把握がなされている。

成績分布は十分に把握できているとはいえない状況が昨年度から続いており、たとえば史学科では年度始めにおいて、成績評価における正規分布が望ましいという認識を教員間で共有するものの、分布状況を確認するなどの具体的な方策は採られていない。各学科とも今一歩踏み込んだ対応が期待される。

学位授与方針に明示されている学生の学修成果は、主として卒業論文（内容・評価・提出者数）において把握され、適切かつ公平に評価されている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を定めている。
【日本文学科】
日本文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、日本の文学・言語・芸能について関心をもつ者を広く受け入れる。ただし、通信教育課程においては、自宅で日本文学の専門的な学習ができるだけの国語の学力が不可欠である。その適性・能力を見極めるために、書類審査を中心とする適切な入学選考を行う。
また、通信教育課程が情報化の進む 21 世紀社会に対応し、生涯学習教育の担い手となっていることを考慮し、自宅学習を継続できる意志と主体的に学ぼうとする意欲も重要な選考基準とする。

【史学科】
史学科（通信教育課程）の入学者受入れ方針は，その教育理念・目標に基づき，多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのうえで歴史学的な思考方法の習得を目指す意志のある者を通信教育課程の入学者として認めている。また、編入学・転入学も認めており、さまざまの経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

【地理学科】
地理学科はその目的にもとづき教育目標を達成するため、地理学に興味を持つ多様な可能性を持つ学生を受け入れている。そのため入学希望者には、地理学関連の書籍を読み論評する志願書を課している。それを複数の教員で審査し入学選考を行っている。多様な可能性を持つ入学志願者は、その入学経路もまた多様である。多様な可能性を持つ学生を広く受け入れるという方針は今後も継続していく。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
　文学部通信教育課程 3 学科は、定員の超過・未充足について、入学者数および在籍者数が減少傾向にあることを認識・共有しており、カリキュラム改革や広報活動をするなど、各学科それぞれ努力をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・各学科のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学科のシートを参照。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし〈日文・史学・地理〉	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・各学科のシートを参照。

【この基準の大学評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部通信教育課程においては、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が受入方針として設定・明示されている。

学生募集・選抜制度・選抜体制は適切であり、また学科会議などで定期的に検証が行われ、たとえば史学科では必要に応じて問題や改善策等について適宜審議がなされている。選抜そのものも学科ごとに厳正・公正に実施されている。

定員の未充足への対応については継続的に広報活動に努め、カリキュラムやスクーリングの充実・拡充をはかるなど、その努力は評価できる。しかし状況の好転は見られないことから、さらなる分析と検討を行い、効率的かつ具体的な取組を新たに工夫することが求められる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・文学部として、通信教育部を有する日本文学科、史学科、地理学科の 3 学科を通教関連 3 学科と総称し、その各学科の通信教育課程主任は、通信教育部が主催する毎月定例の学務委員会の構成員として通信教育部全体に関わる事項を審議し、所属する各学科において、および文学部執行部との連絡・調整にあたることとなっている。さらに、文学部執行部が主催する通教関連学科連絡会議、学科主任会議、さらに拡大教学改革委員会における通学課程との共通議題にいずれも出席し、審議する一員となっており、また所属学科との連絡・調整を担当している。

・文学部教授会においては、通教関連議題について、上記 3 学科の通信教育課程主任の代表 1 名が通年で、発議・説明・報告等を担当している。代表 1 名は、1 年ごとの担当学科交代制による。さらに、3 学科それぞれの発議、説明、報告等については、各通信教育課程主任がこれを担当している。

・上記 3 学科においては、各通信教育課程主任が、通信教育部事務部と所属学科あるいは他学科および学部執行部との連絡・調整を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学科のシートを参照。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

文学部通信教育課程では、学位授与方針、カリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編成方針を明らかにしている。関連 3 学科それぞれが通教主任を配置し、通教学務委員会および各学科会議の場で話し合い、教育課程に相応しい教員組織の整備に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部教授会規程」、「文学部教授会内規」、「文学部人事委員会細則」

・その他各学科のシートを参照。

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
日本文	11	1	0	1	13
史	6	2	1	1	10
地理	5	3	0	0	8
学部計	22	6	1	2	31

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各学科のシートを参照。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・各学科のシートを参照。

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程が有する日本文学科、史学科、地理学科は、それぞれに通信教育学科主任をおき、全学の通信教育部が主催する学務委員会の構成員となり、また学部の通教関連学科連絡会議、学科主任会議、拡大教学改革委員会に出席し、全学、学部、学科間の連絡と調整が円滑に進められている。 役割分担も適切に行われ、責任の所在は明確である。また専任教員と兼任教員が補完し合いながら学科のカリキュラムにふさわしい教員組織が整備されている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・各学科のシートを参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学科のシートを参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし〈日文・史学・地理〉	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし〈日文・史学・地理〉

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程の卒業、卒業保留、留年者および休・退学者の状況は学科単位で把握され、学科会議の議を経て年度末あるいは毎月の文学部教授会において報告されている。 他、学務委員会等で報告された学生に関する動向やデータなどは、適宜学科会議で報告され、適宜対応がなされている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※各学科を参照

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

日本文学科ではシラバスに沿った授業を行っているか否か、確認する方法を検討することとし、その結果、授業改善アンケートや在学生アンケートを活用する方法があがっているが、実際にそれらのアンケートを用いるかどうかは未定である。 史学科においては、市ヶ谷教養教育課程における歴史系科目と、史学科における専門科目との連携あるいは体系化が検

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

討され、前者の授業内容は把握されたものの、再編成が進行中であったため作業は中断されている。
地理学科の各課題については話し合いに留まり、あるいは特段の取り組みはなされていないが、「成果」項目の成績分布の実態把握は、卒業論文について確認され、一定の課題解決に至っている。
いずれも引き続き、各学科における検討・改善が望まれる。

【大学評価総評】

文学部通信教育課程は日本文学科、史学科、地理学科により構成されており、限られたリソースの中で学科ごとの特徴を活かし、教育の質を維持しながら課程の管理・運営が行なわれている点は高く評価できる。
今後、本課程が直面する課題に向けた具体的な施策が期待される。
また、文学部通信教育課程全体としての組織的な取り組みが見えづらいが、各学科には通信教育課程主任がおかれ、通信教育学務委員会や通教関連学科連絡会議なども組織化されているので、今後とも通教学科間の連携や調整等を密に行うことで学部全体の取り組みを一層明確化し、自己点検・評価シートにもそうした試みが反映されることを期待したい。

文学部日本文学科通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部通信教育課程における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況として、通信教育課程全体としての学生の減少傾向に対して、それぞれの学科の特色を生かした通信教育のあり方と、外部発信の方法を検討していることは評価できる。外部発信の方法については、評価されている日本文学科の対応を他の学科も試みることを期待したい。
さらに、大学側からの発信ばかりではなく、学生からの意見を幅広く集めることも、減少傾向を食い止める一助になるものと思われる。通信教育という性質上、難しいところもあるとは思うが、学生、特に新入生へのアンケートなどを何回か行い、学生の考えている事を今以上に把握することも必要ではないかと思われる。
今後とも、カリキュラムや科目名なども検討し、学生のニーズに合わせた改革を行い、通信教育課程として、いろいろな方策についてより一層の検討が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

通信教育課程全体としての学生減少傾向という状況に対して、日本文学科は広報用リーフレットやホームページを活用することで、学外への発信を継続的に行っている。引き続き、学科会議の場で、通信教育課程に関する議論を重ね、文学・言語・芸能文化の３コースの一層の拡充･発展を目指している。なお、新入生を含めた学生に対して、学習ガイダンスを年２回実施し、その場でアンケートを行い、その結果は、通信教育学務委員会で報告され、日文の学科会議でも報告し、検討している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・毎年度、学科会議の場で、教科担当者・添削担当者・試験担当者・スクーリング担当者等を決め、最終的に学部教授会の承認を経て、必要な役割分担や責任の所在を明確にしている。
・通読判定委員（入学志望理由書を読み入学判定を下す委員）・卒論一般指導教員・学習ガイダンス担当者等は、学科会議の場で決め、教員それぞれの役割分担、責任の所在を明確にしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・また、自己点検・評価シートの年度末報告を行い、学科として問題点等を共有している。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

日本文学科は、「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標を実現することを目指し、必要となる教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、

1. 日本の文学・言語・芸能・文化の歴史と現状についての基本的な知識
2. 自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力
3. 魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力
4. 研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力

以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

日本文学科の教育課程は、他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって構成され、とくに日本文学科独自の専門科目においてその専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・芸能文化の 3 コース制を採用する（2013 年度より）。

まず文学コースでは、古代から近現代までの歴史的な見通しのなかで日本文学について学び、さらに中国文学・沖縄文学なども視野に入れた上で、特定の時代や特定の領域の文学を専門的に研究することを目指す。次に言語コースでは、古典語の用法から現代日本語の変容までを含む広い領域で日本語について学び、さらに方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの多角的な視点も理解した上で、特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを追求する。また芸能文化コースでは、古代から現代までの芸能とそれらを育んできた歴史・宗教・文化について学び、日本の芸能文化の形成と展開を理解した上で、音楽・演劇や特定領域の日本文化に関して専門的に考察することを目指す。

それぞれのコースは必修科目と選択科目の組み合わせによって関係づけられており、学生は 2・3 年次以降いずれかのコースに籍を置いて学習を進める。4 年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文に取り組む。なお卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2017 年度学習のしおり』

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各年度末に、当該年度の卒業生の履修状況・卒論の達成度を、日文の学科会議などで検討し、教育方針の編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を検証している。

そして、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、執行部の主導のもと、教授会、教学改革委員会、各学科の学科会議において実施され、そのプロセスは以下のとおりである。【１】教授会：検証実施の決定。→【２】教学改革委員会：検証方法の決定。→【３】学科会議：検証の実施。→【４】教授会：検証結果の承認。なお、検証の時期については固定化されていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

１年次から受講できる科目として「論文作成基礎講座Ⅰ」と「論文作成基礎講座Ⅱ」（この２科目はスクーリング科目）を設置し、リポート執筆作法や文献検索法について、基礎的なレベルから学べるようにし、「自らの専門領域の基本文献を正確に把握できる読解力」「研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力」（ディプロマ・ポリシー）を実習形式で養成できる。文学・言語・芸能文化に関する専門性の高い科目については、時代と分野のバランスを考慮しつつ設置し、周辺領域科目についても「魅力ある研究対象を発見し、自ら研究する能力」（ディプロマ・ポリシー）の一助となるよう設置している。2013 年度からの新カリキュラムは学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに則り、再編成したもので、学生の能力育成に適した教育内容となっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・『2017 年度学習のしおり』

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2013 年度から文学・言語・芸能文化の３コース制に再編成し、通学課程カリキュラムとの整合性を図りつつ体系的・専門的に学習できるよう整備したカリキュラムを実施している。「日本文芸学概論」「日本言語学概論」「日本文芸史Ⅰ」を軸にして、各コースの分野の基礎となる２科目を加えた５科目を必修として、専門教育を受けるための基礎作りとしている。さらに、専門性の高い時代別・分野別の「日本文芸研究特講」16 科目を選択必修科目、「中国文芸史」「日本美術史」等、周辺領域の分野を選択科目として、４年次の卒業論文執筆に向けて、必要な知識･読解力・思考力を身につけられるよう考慮した科目が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度学習のしおり』、『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・通信教育部ホームページ・『学習のしおり』・『通信学習シラバス・設題総覧』・『法政通信』を通じて、履修指導を行っている。

・学科独自の対応としては、日本文学科公式ブログに「新カリキュラム」についてというコーナーを設置して、2013 年度から始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画配信している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部ホームページ　http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/

・『2017 年学習のしおり』『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』（原則毎月発行）

・文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習指導については、『学習のしおり』・『通信学習シラバス・設題総覧』・『日本文学科のしおり』により行っている。それだけで不十分な点は、「論文作成基礎講座Ⅰ」と「論文作成基礎講座Ⅱ」の２科目をスクーリング科目として開講することで、対応している。対面形式授業のスクーリングは、７～８月と１月中旬～下旬に行う集中形式のもの、春学期と秋学期の夜間時間帯に開講されるもの、それから地方都市で年に２乃至３回開講されるものがある。また、地方在住者や社会人学生の利便のために、インターネット上で受講可能なメディア・スクーリングを開講し、近年その拡充に力を入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・通信教育部ホームページ　http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/
・『2017 年度学習のしおり』

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
１年間に 49 単位で、学期ごとの上限は設定されていない。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
・通信教育課程全体のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・通信教育課程全体のシートを参照。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・これまで通信教育部のシラバスは、スクーリング科目（『法政通信』に掲載される）のみであったが、2013 年度から通信科目についても独自のシラバスを作成した。
・シラバスは、通信科目の特質に合わせた形式で、「学習の到達目標」「科目の概要」「成績評価基準」「テキスト・参考文献」「学習指導・注意点」が明記され、学科会議等で検証を行っている。
・各教員が実際の授業内容とシラバスとをチェックすることに加え、2015 年度からは第三者の教員がシラバスチェックを行い、問題点がある場合には、担当教員に伝えることで、改善を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・2014 年度にスクーリングの一部の科目について、授業改善アンケートを実施している。
・2015 年度からは全スクーリング科目について、授業改善アンケートを実施することになった。
・授業改善アンケートの回答結果から、シラバスの内容との兼ね合いを検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・通信科目のテキスト学習は、添削指導と単位修得試験により、各教員がシラバスに従って、適切に成績評価と単位認定を行っており、専任教員が担当教員と連携して適切性を確認している。
・スクーリング授業は、出席状況（春・秋スクーリングは二分の一以上、夏・冬スクーリングは三分の二以上の出席がないと単位の認定はなされない決まり）と筆記試験またはリポートの両面から、各教員がシラバスに従って、適切に成績評価と単位認定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
他大学における既修得単位の認定については、通信教育部は編入学や学士入学も多いということもあり、これまで適切な基準に従って、学科会議・学部教授会による厳正な単位の認定と承認の手続きを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし。

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・進級などの状況については、事務課からの報告を受け、９月と年度末の学科会議で確認している。

・成績分布の実態に関しては、これまで十分に把握できているとは言えない。試験放棄者数については、通信科目やスクーリング科目により、登録方法・学習方法・基準等が異なり、試験放棄の定義づけも、単に登録と受験の差というだけにとどまらない難しい面があるため、現在までのところ、状況の把握は困難となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学習成果は、最終的には卒業論文の内容（卒論面接の内容も含む）・評価・提出者数によって測定している。日本文学科では、優秀な卒業論文は法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』に、指導教員の推薦により掲載される。近年では 2014 年度に通教生の卒業論文をまとめ直したものが、一本掲載されたが、これは卒業論文の全体的なレベルアップの現れと考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』（年二回発行）

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・今後は、メディア・スクーリングを一層充実させると共に、法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』に優秀な卒業論文を一本でも多く、掲載できるよう指導したい。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

日本文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、日本の文学・言語・芸能について関心をもつ者を広く受け入れる。ただし、通信教育課程においては、自宅で日本文学の専門的な学習ができるだけの国語の学力が不可欠である。その適性・能力を見極めるために、書類審査を中心とする適切な入学選考を行う。

また、通信教育課程が情報化の進む 21 世紀社会に対応し、生涯学習教育の担い手となっていることを考慮し、自宅学習を継続できる意志と主体的に学ぼうとする意欲も重要な選考基準とする。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員の充足のあり方に関しては通信教育課程全体に関わる大きな問題である。日本文学科でも定員の未充足については、認識しており、問題点を明確化し、改革を進め、2013 年度から新カリキュラム（文学・言語・芸能文化のコース制・通学課程夜間時間帯授業を通信教育部生へ開放・スクーリングの拡充）を実施し、努力している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・学生募集および入学者選抜の結果については、学科会議で定期的に検証している。 ・志望理由書の様式（設問や字数等）についても、学科会議で検討している。 ・2013 年度から設けた課題図書リストの内容に関しても、随時検討を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・通信教育課程全体のシートを参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・通信教育部学則 ・通信教育学務委員会規程	
4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。 2013 年度から、それ以前の文学・言語の分野を中心にしたカリキュラムに芸能文化の分野を新たに加えたカリキュラムになった。これは在籍教員の研究分野を十分に考慮した上での変更ということもあり、新カリキュラム運営においても相応しい教員組織となっている。さらに、2014 年度 0.5 枠増の人事（文学コース担当）を実現でき、指導分野を拡充させた。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

そして、文学 12 名・言語２名・芸能文化２名の専任教員に加え、高い専門性を有する兼任教員の協力を得ることで、適切な体制でもって教育にあたっている。
・その他は、通信教育課程全体のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度学習のしおり』、『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』
・その他は、通信教育課程全体のシートを参照。

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
日本文	11	1	0	1	13

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・卒業・卒業保留・留年者および休・退学者については、事務課からの報告を受け、学科会議の議を経て、最終的には教授会で報告し、承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・文学部教授会資料

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		2013 年度に行ったカリキュラムの再編成に問題点がないか、見直しを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学科会議で再編成に問題点がないか検討しているが、現在のところ、見直しを行う必要は特にない。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		シラバスに従った授業を行っているか否かを確認する方法を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学生による授業改善アンケートや在学生アンケートを活用することで確認する方法を検討している。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		2016 年度から、成績分布の状況を把握するべく、事務課の協力を得つつ、改善する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	事務課の協力（資料提供）を得つつ、成績分布の状況を把握し、改善するための検討を行っている。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部通信教育課程全体の大学評価総評を参照。

文学部史学科通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部通信教育課程における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況として、通信教育課程全体としての学生の減少傾向に対して、それぞれの学科の特色を生かした通信教育のあり方と、外部発信の方法を検討していることは評価できる。外部発信の方法については、評価されている日本文学科の対応を他の学科も試みることを期待したい。

さらに、大学側からの発信ばかりではなく、学生からの意見を幅広く集めることも、減少傾向を食い止める一助になるものと思われる。通信教育という性質上、難しいところもあるとは思うが、学生、特に新入生へのアンケートなどを何回か行い、学生の考えている事を今以上に把握することも必要ではないかと思われる。

今後とも、カリキュラムや科目名なども検討し、学生のニーズに合わせた改革を行い、通信教育課程として、いろいろな方策についてより一層の検討が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・史学科独自の広報用リーフレットやホームページを有してはいない。しかし、入学説明会における教員による講演や模擬授業を通じた史学科の魅力のアピールと参加者とのコミュニケーション、通信教育部全体の広報媒体を通して生涯学習の意義、在宅あるいは学内での自習の利便性のアピール、さらに卒業生のメッセージのアピールなどの施策を取ってきた。
・授業中のパースン・トゥ・パースンの対応を活用することで学生の考えていることを把握していくこととしたい。
・2013 年度以降の新カリキュラムの効果を検証し、改善点を見つけていくこととしたい。
・毎月定例の学科会議において、通信教育部全体の学生数の長期減少傾向に関する情報を共有し、その対策について審議することとしている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の対応状況の評価を参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・文学部全体の規程により、学科内に内部質保証委員を置き、文学部質保証委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。

・学科内では、学科会議を定期的に開催しているほか、2011 年度からは教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を年 2 回開催することとしている。

・文学部質保証委員会に史学科からは委員 1 名が出席し、文学部教学改革委員会には学科主任を含む委員 2 名が出席している。これらを通じて学部全体と学科の連携が確保されている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

史学科（通信教育課程）における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 通信学習による試験、リポート執筆、スクーリングによる対面授業、卒業論文指導等の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。
4. 文化遺産の調査・保存を啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

史学科（通信教育課程）のカリキュラムは、教育目標の達成をめざして、次のように体系的な構成を取っている。

1. 新入 1 年生に対して、学習の進め方やリポートの書き方に関する冊子を配付して、大学生としてふさわしい学習に適応できるよう指導する。
2. さらに 1 年生・2 年生には幅広い歴史の勉学が必要であり、日本史・東洋史・西洋史それぞれに各時代別に概説の授業を設ける。
3. 2 年生以降、歴史学の専門的教育に入る。専門的なテーマの講義を多数開講するとともに、学生は歴史資料学や演習

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

科目の受講によって、専門的教育指導を受ける。
4.4 年生は教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/history/

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、特別学科会議、文学部質保証委員会、文学部教授会、通教学務委員会、大学評価室が連携して毎年度定期的に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。
・ディプロマ・ポリシーをふまえたカリキュラム編成と履修方式を示し、またそれに対応する教員組織を備え、適切な教育課程および教育内容を提供している。具体的には１－２年時に必修科目として「日本史概説」「史学概論」「西洋史概説」「東洋史概説」を配置している。これは、専門科目に先んじてもしくは並行して広く歴史学にアプローチできることを意図するものである。
・教育課程・教育内容の適否および問題解決や改善策等について、必要があれば、毎月定例の学科会議において審議することとしている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・文学部史学科
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/history/
・『学習のしおり』
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/d64a198cbd359529de4706120c4c64ff.pdf

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S [A] B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。
・シラバスにおいて、教養科目（一般教育科目・外国語科目・保健体育科目、以上、通信教育部全体として共通であり、1・2 年次生において履修する）と専門科目とを示し、専門科目では 1 年次において履修可能な科目と 2 年次以降に履修可能な科目とが明記されており、基礎的な科目と専門性の高い科目との区別を明瞭に示している。
・専門科目においては、概説・概論系科目、講義系科目、特講系科目、演習系科目、実習系科目、卒業論文と、専門性に応じた段階的科目設定にするとともに、選択・選択必修・必修と 3 つに分類し、順次性とともに体系性が明瞭に読み取れるようにしている。
・専門性の高い科目として演習をスクーリングで履修する場合には、基礎的な科目など一定の単位修得を要件とすることを示している。
・最終的な卒業要件として卒業論文を定めており、科目学習の総仕上げとして位置付けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/history/

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・年度始めに、事務から学生に対して冊子『学習のしおり』が配布され、それによって履修方法が理解できるようにしている。さらに、シラバスには各科目の学習の到達目標・科目の概要・成績評価基準・テキスト名およびその詳細・学習指導の注意点等を示している。

・通信教育部全体の行事として年間二回行われる学習ガイダンスにおいて、専任教員が直接学生に対し履修の手引きを行い、また学生の疑問・質問に答えている。

・学生の履修上の疑問に対応する事務担当者からの連絡があれば、これを通信教育課程主任が学科会議において報告する、あるいは審議を発議することとなっている。

・履修指導に関連する問題などを、毎月定例の学科会議において審議することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/d64a198cbd359529de4706120c4c64ff.pdf

・シラバス
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/1f6de457fca6385f3923

・単位修得について
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/credits-examination/

・卒業要件について
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/requirements

・リポートについて
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/about-report/

・スクーリング学習
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/schooling/

・単位修得試験
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/credits-examination-location/

・卒業論文について
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/graduation-thesis/

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

・通信教育部全体の行事として年間二回行われる学習ガイダンスにおいて、教員が直接学生に対し学習の手引きを行い、疑問・質問に答えている。

・卒業論文については年間三回指導の機会を設け、二回の文書指導と一回の面接指導を行っている。

・学習質疑という制度を有し、学習上の問題や疑問に関する文書での質問に対し、文書での回答を、通信教育部の事務を介して、行っている。

・対面授業であるスクーリングや大学構内における自習に際して、学生の求めに応じて、適宜面接指導を行うこととなっている。

・単位修得状況が不良と判断され、在学年数が一定期間を経過した学生に対しては、履修計画書の提出指示などの改善指導を行っている。なお、学習上の不正行為など学生の本分に悖る行為に対する罰則規定は、学則あるいは不正行為処分基準において定められ、『学習のしおり』、『法政通信』において明示され、周知されている。

・オフィス・アワーを設け、学生の相談に応じている。

・通信教育部が主催する夏期・冬期両スクーリング期間中に行われる「通教生のつどい」という行事において、適宜、教員が学生の相談に応じている。

・学習指導に関連する問題等を、毎月定例の学科会議において審議することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学習ガイダンス
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

・『学習のしおり』
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/d64a198cbd359529de4706120c4c64ff.pdf

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	[はい] いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・「履修登録単位数の上限設定」→１年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
１年間に４９単位（学期ごと、学年ごとの上限は設定されていない）

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・中学校・高等学校教育職員，司書，司書教諭及び社会教育主事を志望する者は，学部学科の専門教育科目の他にそれぞれ定められた授業科目の単位を修得しなければならない。
上記に定める科目は４９単位を超えて履修でき，この場合において，１年間に履修できる単位数の上限は，原則として６０単位とする。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学通信教育部学則　第４章　教育課程　（年間履修単位の上限）第３０条　（教職課程及び資格課程）第２８条の２

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・通信教育部全体として、担当教員によって作成されたシラバスのすべてを、公開前に、学科内の専任教員が第三者チェックとして、全学統一形式をふまえたものとなっているかどうか、点検することを定めている。これまで通信教育課程主任がこれを担当して来ている。
・第三者チェックにおいて問題があった場合には、チェック担当者と担当教員との間を通信教育部の事務が媒介して、修正作業が行われることとしている。
・シラバス作成の適否および第三者チェックの結果について、あるいはシラバスチェック体制の改善策について、毎月定例の学科会議において、報告あるいは審議することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育学務委員会規程

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・学科内の各専任教員は、割り当てられている複数の科目の科目担当として、それらの科目の実際の指導教員と適宜連絡を取り、毎月定例の学科会議において報告や問題提起を行うこととしており、またそれを受けて審議することとしている。
・通信教育部全体として、在学生アンケートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・在学生アンケート
https://ceportal.hosei.ac.jp/campusweb/top.do
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/about-weblearning/

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・全学共通の成績評価基準が学生および教員に周知されている。それに基づいて、各学生の GPA および単位修得状況を把握することができるようにしている。
・学科内の各専任教員は、割り当てられている複数の科目の科目担当として、それらの科目の実際の指導教員と適宜連絡を取り、毎月定例の学科会議において報告や問題提起を行うこととしており、またそれに基づいて審議することとしている。
・通信教育課程主任は、通信教育部事務部と連絡を取り、問題が発生すれば、直ちに学科会議に諮ることとしている。
・卒業に際しては、該当学生全員の単位修得および成績の状況を示す資料を通信教育部事務部より受け取り、それを専任教員全員が点検することとしている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし（学科会議資料）

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

他大学における既修得単位数の認定については、通信教育部事務部から通信教育課程主任を介して配布された関係資料を、学科会議において、通信教育部の規定および学科のカリキュラムに照らして、点検・確認することとしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・編入学者の単位認定

http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/accreditations/

http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/outline/regular.html#cont02

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・全科目におけるリポート、スクーリング、さらに単位修得試験の成績分布について、学科として定期的に把握することはない。しかし、必要があれば、通信教育部事務部から関係資料を受け取り、それによって点検し把握できるようにしている。また、年度始めにおいて、成績評価における正規分布が望ましいという認識を教員間で共有するようにしている。

・進級については、年度末の卒業判定の際に、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布された資料によって、その状況を点検・確認し、把握できるようにしている。

・必修科目である卒業論文については、一般指導で学術研究論文作成への心構えと注意点を理解させた上で、第一次指導（文書）、第二次指導（口頭）、第三次指導（文書）を通じて研究史、参考文献の探究、渉猟の重要性を指導している。これを受けて提出される卒業論文は文書審査、口頭試問により評価されるが、内容とレベルにおいて不十分な場合は、不合格とし再提出を求める場合がある。

・卒業生の成績については、学科会議および文学部教授会における卒業資格審査の際に、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布された資料によって点検・確認し、把握することとしている。

・成績不良あるいは履修不良により一定年数を超えて在学する学生については、通信教育部事務部より配布された資料によって学科会議においてこれを把握し、当該学生に学習計画書を提出させるという措置を講じている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部学則

・通信教育学務委員会規程

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・学生の学習の状況および成績（リポートや単位修得試験の成績評価を含む）については、割り当てられた複数の科目の担当として各専任教員が、適宜、実際の指導を担当する教員と連絡をとり、学科会議において報告、問題提起等をすることとしている。

・卒業論文については、卒業論文の面接試問が終わったのち、その状況・結果について、学会会議で報告することとしている。

・卒業資格者と卒業者の人数把握については、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布される資料を、学科会議において点検、確認することとなっている。

・退学、除籍については、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布された資料を、学科会議において点検・確認し、さらに文学部教授会において報告することとしている。その上で、学習奨励策などについて、毎月定例の学科会議において審議することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・文学部教授会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・提出卒業論文は、従来手書きを原則とし、場合により指導教員の指示に従うこととしてきた。既に　かなりの程度パソ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

コン使用が学生間でも一般化した状況を踏まえ、提出卒業論文のワープロ使用を可とするかを検討したいと考えている。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

史学科（通信教育課程）の入学者受入れ方針は，その教育理念・目標に基づき，多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのうえで歴史学的な思考方法の習得を目指す意志のある者を通信教育課程の入学者として認めている。また、編入学・転入学も認めており、さまざまの経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・入学定員の未充足状況について、また中途退学・除籍の問題については、社会人学生や生涯学習志向の中高年の学生が多いという通信教育部の特性から考えると、経済状況など社会のさまざまな影響が考えられ、学科としての努力にも限界があるという見方もある。しかし、教職員一体となって広報活動に努めている。たとえば、入学説明会における教員による講演や模擬授業を通じた魅力のアピール、広報媒体を通した生涯学習の意義、在宅あるいは学内での自習の利便性のアピール、週末や連休を利用した連続三日間のスクーリングにおいて一科目・一学期分の単位修得ができるという魅力のアピール、さらに卒業生の大学に対するメッセージのアピールなどの施策を取っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政通信』

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・年度内に七回行われる通読判定と称される入学志願書の審査による合否判定作業は、専任教員が毎回持ち回りでこれを行い、そのつど判定結果・講評を学科会議において行うこととしている。その上で、問題や改善策等についても適宜審議することとしている。

・学務委員会における通信教育部全体の関係資料を学科において閲覧し、情報共有するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育学務委員会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・通信教育部全体を参照。それを踏まえた上で史学科における学科会議は、全専任教員による通学課程・通信教育課程・大学院人文科学研究科史学専攻に関する議題を審議するとともに、史学科としての決定を行う機関でもあり、原則として、毎月 2 回開催される。そして、通信教育課程に関する議題の発議・説明は、通信教育課程主任がこれを行い、上記の通り、その決定などは通信教育課程主任を通して、各上位機関との連絡・調整が行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部学則、通信教育学務委員会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

・日本史・東洋史・西洋史の 3 分野において原始・古代から近現代史まで、また地域史あるいは地域間交流、さらに政治・経済・文化といった領域など、分野・時代・地域・領域を幅広くカバーするように努めている。学生の多様な学びの志向を想定し、専任教員のみでは対応困難なものにおいては、大学および学部、学科において定められた人事上の手続きを経て、適切な兼任（非常勤）講師を採用して対応するようにし、カリキュラムと教員組織との整合性に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/d64a198cbd359529de4706120c4c64ff.pdf

・シラバス
http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/1f6de457fca6385f3923

2017 年度専任教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
史	6	2	1	1	10

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・卒業・卒業保留・留年者・休・退学者の状況については、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布された資料によって学科会議において点検、確認の作業と承認の決定を行うこととしている。その後年度末あるいは毎月の文学部教授会において、点検、確認、承認の報告を行うこととしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・文学部教授会資料	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		教養課程における歴史系科目と史学科における専門科目との連携あるいは体系化が必要か否か、あるいは可能か否かについて、検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	市ヶ谷教養教育課程（ILAC）における歴史系科目担当者の専門領域およびその授業内容を学科として把握した。しかし、市ヶ谷教養教育課程において、科目を基礎的なものと応用的なものとに再編成する作業が進行中であったため、その成り行きを見守りつつ、対応を考えることとした。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部通信教育課程全体の大学評価総評を参照。

文学部地理学科通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度大学評価結果総評】

文学部通信教育課程における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況として、通信教育課程全体としての学生の減少傾向に対して、それぞれの学科の特色を生かした通信教育のあり方と、外部発信の方法を検討していることは評価できる。外部発信の方法については、評価されている日本文学科の対応を他の学科も試みることを期待したい。

さらに、大学側からの発信ばかりではなく、学生からの意見を幅広く集めることも、減少傾向を食い止める一助になるものと思われる。通信教育という性質上、難しいところもあるとは思うが、学生、特に新入生へのアンケートなどを何回か行い、学生の考えている事を今以上に把握することも必要ではないかと思われる。

今後とも、カリキュラムや科目名なども検討し、学生のニーズに合わせた改革を行い、通信教育課程として、いろいろな方策についてより一層の検討が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

学生数減少に対応するため、全国で唯一の地理学科の通信教育課程という特徴を前面に出して学外への発信に努めているが（ウェブ等での発信は行っていない）、2016 年度に特に新たな方策は講じていない。今後の検討課題として残された。魅力あるカリキュラムの充実に関しては、学科会議において、これまでの学生数の変遷や、各科目の受講者数の推移に関するデータを分析するなど、検討は行っている。2017 年度にはそのような分析に基づいたカリキュラム改訂を目指して検討中である。また 2016 年度以降、メディアスクーリング科目を増やして、スクーリングに参加しにくい遠方の学生もメディアを通じて教員の生の声を聞いて学習できるカリキュラムが次第に充実しつつある。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・文学部全体の規程により、学科内に内部質保証委員を置き、文学部質保証委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。

・学科内では、学科会議を定期的に開催し、教科担当者、添削担当者、スクーリング担当者、通読判定者、卒論一般指導担当者など学科会議において合意し，役割分担等の責任の所在を明確にすることで内部質保証に供している。定期的に開催されている質保証委員会での議論は、学科会議の際に報告されている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

上記の理念・目的をもとに、地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。

1.「地域」を単位とした分析視覚を養う。
2. 習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。
3. それらの上に、自然環境そのものと、その上に生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

地理学科のカリキュラムはこれらの能力を育成するために編成されており、本学科の所定の単位を修得したとき、「学士」の学位が授与される。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

大学、通信教育学部が掲げる編成方針に加え、地理学科独自の編成として

1.「概論」関連の科目を通して、大学で学ぶ地理学の基礎を理解し、地理学への興味関心を育成する。
2. 自然地理学（地形、生物・土壌、気候、海洋・陸水など）、人文地理学（経済、文化、都市、農業など）、地誌（日本、世界各地域）など多彩な科目群を総合的に学ぶことで地理学の方法論を習得する。
3. 地図関連科目群によって地図や測量の基礎を学ぶとともに、現地研究というフィールドワークを通じて地理学的調査を実践する。
4. 演習を通じて地理学的地域調査の具体例を学び、自らの研究対象の策定とそのまとめとしての卒業論文の作成により地理学士としての集大成を行う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2017 年度地理学科のしおり』、通信教育部ＨＰで公開している。
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

通教学務委員会、文学部教授会などと連携しながら、学科会議において通信教育の特徴を生かした教育のあり方、具体的な教育方法、カリキュラム編成等について随時検証を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

通信教育課程の学生数の推移、各科目の受講者数の推移（過去５年間）などの資料を通信教育部からとりよせ、それらの資料に基づいて学科会議でカリキュラムの今後の在り方について議論を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017/3/15 学科会議議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

地理学科のカリキュラム体系は通学課程を基本に設計されており、学生の多様性という通信教育課程独特の性質に応じ、生涯学習を主たる目的とする通信教育課程に適した基本を身に付けるカリキュラムを構築している。生涯学習を主たる目的とする学生にも、また測量士補資格、中学校社会科及び高等学校地理歴史科・同公民科の教員免許等の資格取得をめざす学生にも配慮した科目配置となっている。なお 2013 年度からはカリキュラム改革を実施し、科目の学年配当変更、必修選択の設定等を行い、新たな学生ニーズに対応する教育内容を提供している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・通信教育課程のみのカリキュラムツリーやカリキュラムマップは公開していないが、カリキュラムの概要は『2017 年度地理学科のしおり』や通信教育課程のウェブサイトで公開している。

・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　[S]　A　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

教養科目と専門科目をシラバスで示し、1 年次で履修可能な専門科目、2 年次以降履修可能な専門科目とを明示している。専門科目においては自然地理学、人文地理学、地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中で配置している。スクーリングによる授業科目も適切に配置している。必修科目の「自然地理学概論(１)」、「人文地理学概論(１)」、「地理調査法（自然編)」「地理調査法（人文編)」は通学課程の「地理学概論」、「地理実習」に対応するものであり、1 年次から配置している。それらを踏まえて各授業科目によって各分野の知識を幅広く習得し、それらを現場で体得するフィールドワーク、すなわち「現地研究」などを通して現場感覚を養う。それらを踏まえて、最終的に卒業論文に結実するよう各科目を配置している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・メディアスクーリングの科目を新たに 4 科目増やし充実させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2017 年度地理学科のしおり』や通信教育課程のウェブサイトで公開している。

・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・履修指導、科目の概要については、通信教育部ホームページ、通信教育部の『2017 年度学習のしおり』、『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』、『2017 年度法政通信』等の配布物で明示し、履修指導を行っている。

・スクーリングの各科目概要や到達目標、成績評価基準については『2017 年度法政通信』『2017 年度スクーリングシラバス』で明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部ホームページ　http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

・『2017 年度学習のしおり』、『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』、『2017 年度スクーリングシラバス』

・『2017 年度法政通信』

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

通信学習における疑問点は「学習質疑」制度によって対応している。2013 年度からは通信教育部全体で年 2 回実施する「学習ガイダンス」に通教主任が出席し、疑問・質問に答えることを通して、新入学者・編入学者に対する学習の動機づけを行うようになった。またスクーリングは市ヶ谷キャンパスにおいて春・夏・秋・冬各期に実施し、地方スクーリングも実施している。対面授業によるスクーリング時においては、受講生からの直接の質問にも対応しており、その効果は大きい。「現地研究」においては 2 泊 3 日の行程で現場を歩くため、参加学生との質疑応答の機会が多い。さらに卒業論文作成においては一般指導、1 次指導（文書指導)、2 次指導（個別面談指導)、3 次指導（文書指導）を実施し、段階をおった指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部ホームページ　http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

・通信教育課程全体のシートを参照

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・通信教育課程全体のシートを参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育課程全体のシートを参照

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・学科内の教員の中でシラバスチェック委員を置き、チェックの結果により各教員に修正を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・シラバスと講義内容との乖離は想定されていないが、スクーリング科目については、履修者に対して学科独自アンケートを実施して確認を行っている。また全学で行われているウェブによるアンケート結果も担当者が確認し、チェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・卒業論文の成績評価は、地理学の教員全員で確認し、単位認定の適切性を確認している。
・卒業に際しては、学生の単位修得、成績状況に関する資料を事務部から受け、地理学科の教員全員がそれを点検・確認している。
・通信教育課程では成績確認申請は制度化されていないが、受講生から個別に申し出があった場合は、通教主任が窓口となって学科で議論し、対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　他大学における既修得単位の認定は、入学選考に当たる通信教育課程主任ならびに通読判定委員により、通信教育全体の基準に則して精査され、その上で学科会議において承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・進級・留級等のデータについては通信教育部事務からの報告を受けて学科内で確認している。
・成績分布の実態は把握できていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　学習の最終成果としての卒業論文作成にあたり、内容の一層の充実をはかるため文書・面接指導を実施している。2012 年度からは新たに文書による 3 次指導を全員に課し、指導の充実をはかった。提出された卒業論文に対しては、主担当教員の評価を基本としながらも、公平を期すため複数の教員による面接試問を経て、地理学科の教員全員の合議によって最終的に成績評価されている。その結果は、最終的には教授会に諮られる。提出された卒業論文の質を高め、優秀論文が数多く提出されることこそが学習成果の測定に該当するものであり、卒業論文の成績は、地理学科の全教員によって確認されている。また優秀論文執筆学生には、例年 3 月に開催される全国地理学専攻学生「卒業論文発表大会」（日本地理教育学会主催）において、法政大学地理学科通信教育課程学生代表として発表するよう指導している。レベルの高い卒業論文である旨、他大学の教員から評価されることも多い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・資料にもとづき、学科会議でカリキュラムの今後の在り方の議論を行った。 ・メディアスクーリングの科目数が 4 科目増加した。	2.2③ 2.3②

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・全体的な学生数の減少傾向に対しては、全国唯一の通信教育制を持つ地理学科としてのアピールを通信教育部の公式ウェブサイトやパンフレット等を通じてさらに強く行っていく予定である。
・カリキュラムの充実については、過去の受講者数やアンケート等を参考にして、より学生のニーズに対応した改定を行っていく予定である。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

地理学科はその目的にもとづき教育目標を達成するため、地理学に興味を持つ多様な可能性を持つ学生を受け入れている。そのため入学希望者には、地理学関連の書籍を読み論評する志願書を課している。それを複数の教員で審査し入学選考を行っている。多様な可能性を持つ入学志願者は、その入学経路もまた多様である。多様な可能性を持つ学生を広く受け入れるという方針は今後も継続していく。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

新規入学者数、在籍者数は長期にわたって減少傾向にある。地理学科単独での対応には限界があるが、通信教育部全体の対策とともに学科としての対応も検討していく。現行カリキュラムの問題点を再検討してカリキュラムの一層の充実をはかり、それを学外へ発信するよう今後とも試みていく。通信制教育の実施大学において、地理学科は本学以外に存在しないことを再発信する方法もまた、事務部とともに再検討する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・入学志望書を通信教育主任と通読判定委員が通読し、能力と意欲があるか否か判定している。
・通読判定委員が判定結果を学科会議で報告し、全教員で判定結果について確認・検証している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・全体的な学生数の減少傾向に対しては、全国唯一の通信教育制を持つ地理学科としてのアピールを通信教育部の公式ウェブサイトやパンフレット等を通じてさらに強く行っていく予定である。

・カリキュラムの充実については、過去の受講者数やアンケート等を参考にして、より学生のニーズに対応した改定を行っていく予定である。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・地理学科内においては、通教主任が通信教育課程の教育に関わる発議、説明、報告等行っている。

・その他は通信教育課程全体のシートを参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「通信教育部学則」、「通信教育学務委員会規程」

・地理学科役割分担表

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

総合科目としての地理学の領域を担当できるよう、自然地理学、人文地理学それぞれの専門分野のバランスに留意した教員組織になっており、また優秀な人材を内外から兼担・兼任教員として確保している。したがってカリキュラムに則った教員組織が整備されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「地理学科人事に関する内規」「地理学科人事に関する申し合わせ」

・『2017 年度学習のしおり』、『2017 年度通信学習シラバス・設題総覧』

・通信教育課程全体のシートを参照

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
地理	5	3	0	0	8

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2015 年度末に通信教育担当の専任教員が転出したため、兼任教員に依頼せざるを得なかった科目があったが、2016 年度に新たな採用人事を行い、専任教員の補充を行った。	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度に専任教員数の定員を充足できたため、2017 年度からはより充実した授業を提供できると考えている。
・2017 年度中に人事に関する内規および申し合わせにおいて、採用における基準を明確化する。

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学務委員会等で報告された学生に関する動向や、データなどは、適宜学科会議で報告され、確認している。
・卒業者、卒業保留者、退学者については、事務による集計を受けて、学科として把握し、教授会に報告している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・文学部教授会議事録

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※文学部通信教育課程全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		学生の新たなニーズに対応するためのカリキュラムの見直しを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	カリキュラムの具体的な見直しは行われなかったが、通信科目の再編成に関して話し合った。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		シラバスに則った授業が実施されているか否か確認する他の方法を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	スクリーング時にシラバスに関して受講者と話す機会はあったが、シラバスチェック委員による確認以外には、他の方法の具体的な検討には至らなかった。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		成績分布の実態を把握する。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	各教科の成績分布は教科担当者が行っているが、学科として把握すべきは学習の最終的な成果を示す卒業論文の成績分布である。卒論の成績は全教員に把握され、成績分布も確認した。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		通信制教育の実施大学において、地理学科は本学のみであることを再発信する方法を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	地理学科が設置されている通信制大学は本学のみであることを、学習ガイダンス等で引き続き発信したが、他の場での発信方法の検討は課題として残された。学科単独で対応するのは本質的に困難な課題である。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※文学部通信教育課程全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※文学部通信教育課程全体の大学評価総評を参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部経済学科通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

経済学部経済学科通信教育課程は通信教育課程の特殊性もあると思われるが、通学課程と比較して、全体的に自己点検・評価活動は十分ではなく、当該活動に関する記述も不十分である。また、教育方法の評価や成果の評価に関しては、通学課程と異なり、個々の教員に委ねた形のものもいくつか見られ、学部長を中心とした執行部主導の体制の整備が必要である。さらに、2015 年度に指摘された経営学部(商業学科担当)との連携・調整等については、通信教育部の経済学部全体としての教育の最終的な責任の所在を明確にし、経済学科と商業学科を含めた経済学部全体としての自己点検・評価システムの確立が求められる。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

指摘を受けた通学課程と比較して、自己点検・評価活動、当活動に関する記述も不十分とされる点については、2017 年度より経済学部教員が通信教育部長となることもあり、学部長を中心とした執行部主導の体制の整備もより押し進めていくことができると考える。

従来からも、各種履修・成績状況や学生アンケート等のデータ蓄積は順調に進んでおり、通信教育学務委員会を通じて教授会に報告されている。一方でデータの検証については、引き続き有意な検証方法等について、検討を進めたい。通信教育課程の経済学部内調整（経営学部との連携）は、各学科の通信教育課程主任・学務委員を通じて、引き続き行っていく。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部経済学科通信教育課程の履修や成績状況、学生アンケート等のデータは通信教育学務委員会によって学部教授会に報告はされているものの、データの検証や評価という点では不十分である。2017 年度から経済学部教員が通信教育部長となることから、執行部主導の体制整備については期待できる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・通信教育課程の学事事項は、通信教育学務委員会で審議事項である
・必要に応じて、各学部教授会の審議・報告事項としている
・通信教育学務委員会の委員の内、1 名は FD アドバイザリー・ボードの構成員である
・通信教育部事務部管理職は、FD アドバイザリー・ボードの構成員である
・シラバスの第三者確認は、質保証員会を主催する教授会執行部のメンバーでもある通信教育課程主任と、学務委員で実施
・通信教育課程主任/学務委員設置による運営責任の明確化した組織体制
・経済学部質保証委員会（座長 1 名、委員 3 名、3 回開催）において学部の自己点検とともに点検・評価

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の質保証に関しては学部質保証委員会において学部の自己点検とともに点検・評価が行われている。シラバスの第三者確認は通信教育課程主任と学務委員で実施されており、学事事項についても通信教育学務委員会での審議体制が確立しており、適切である。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを学位授与方針とする。
経済学及び経営学の専門分野を網羅した専門科目について、スクーリングなどを通して履修し、所定の単位を取得した上で 124 単位を修得した者に対し、学位を授与している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部の教育課程は、通学課程と同様であることを原則としている。ただし、多様な学習ニーズを持つ通信教育部の学生に配慮し、通信教育部独自のカリキュラムを編成する。
さらに、メディア授業をはじめ、地方・週末スクーリング等、社会人学生の利便性向上を目的とした授業形態を提供する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html#menu
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

各種データの収集や学生アンケートを実施し，学習効果や満足度等の把握を継続して行っている。通信教育学務委員会において，経年（カリキュラム変更前後）における成績分布や単位修得試験受験者数・リポート提出数等のデータも提示されている。シラバス第三者確認を活用し，適切に単位修得方法の厳正な運用ができるよう，環境整備を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に授業を開講し、そのニーズに応えている。そして、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増や

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

す努力をしており、通信教育課程全体（他学科公開科目を含む）として 67 科目（2016 年度）を開講している。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・2017 年度スクーリング開講一覧

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、できる限り通学課程のカリキュラムと同等の内容とすると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。これにより、日本の通信教育課程において、幅広い経済学の知識の習得、教育を実現した学科の 1 つとなっている。

2016 年度がこのカリキュラム変更等を中心とした通信教育部改革後 4 年目の完成年度であったことから、通信教育部改革内容が適切であって効果的に機能してきたか、改善が必要な場合どのような点が挙げられるのか等について、今後検討を進めていきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学科カリキュラム

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・Web 学習相談制度
・ステップ型の学習ガイダンス（1 ステップ:職員による制度説明・2 ステップ：卒業生による経験談他・3 ステップ：教員による学習指導他）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。また、スクーリング時においてもオフィスアワーを設置している。夏期・冬期スクーリングにおいて「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となる場の提供も行っている。直近の「通教生のつどい」（冬期スクーリングにて開催）には、約 90 名の学生および教員が参加し、学習意欲向上の一助にもなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学習サポート _学習のしおり 2017 より抜粋

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

年間履修単位上限を 49 単位までと定めている。スクーリングの年間登録単位を、教職・資格科目も含め 49 単位までと定めている。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

本科生は教職・資格科目を 49 単位とは別に、原則合計 60 単位まで履修できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学通信教育部学則
・単位制度_学習のしおり 2017 より抜粋
・科目等履修生（選科生・教職生）受講条件_2017 年度入学案内より抜粋

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・質保証委員会を主催する教授会執行部でもある通信教育課程主任と、学務委員による全シラバスチェック

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケート質問事項「授業の運営が適切であった」等で確認

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価方法と単位認定の内容の明記および遂行
・通信学習_設題総覧「設題解答にあたっての解説・注意等」
・シラバス「成績評価基準」
・スクーリング_シラバス「成績評価基準」、「講義内容」「予習範囲」等単位認定への道筋を記載

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス記載のシラバス

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
　編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および本学通学課程からの 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・放送大学単位認定 _学習のしおり 2017 より抜粋

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・進級判定は、卒業判定と併せて教授会審議事項
・成績分布/リポート数/単位修得試験者数/スクーリング受講者数等は、学務委員会を通じて教授会に報告

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）によって一連の学習の最終的な到達点を測定している。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは、中間リポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・引き続き成績分布等のデータ蓄積を行う。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

経済学部経済学科通信教育課程の学位授与方針については通学課程と同様なレベルでは示されていないが、通学課程と同一水準の能力を修得することとしており、教育課程の編成や実施方針では多様な学習ニーズを持つ通信教育部の学生に対して配慮がなされている。これらのことはホームページ上で公開されており、適切性の検証においても通信教育学務委員会が学習効果や満足度等の把握を行っている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.3）

経済学部経済学科通信教育課程では、学生の能力育成のために通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施されている。特に夏期スクーリングでは、社会人が受講しやすいように 18：30～の時間帯に開講しており評価できる。また、メディアスクーリングの開講科目の増加に努力しており、様々なニーズを持つ学生に対して大きなメリットとなっている点で優れている。カリキュラムの順次性・体系性の確保については 2013 年度からの大幅なカリキュラム改革が 2016 年度で 4 年目の完成年度をむかえたことで、改革の是非が問われている。学生の能力育成の観点からカリキュラム改革の効果について、早急な検証が望まれる。

③教育方法に関すること（2.4）

経済学部経済学科通信教育課程の学生の履修指導について、web 学習相談制度やステップ型の学習ガイダンスが行われていることは通信教育の性質上有効である。学習指導についても「学習質疑」制度や「オフィスアワー」「通教生のつどい」が実施されており、学習意欲の向上につながっていると評価できる。履修登録単位数も上限が設定されており、適切に行われている。シラバスが適切に作成されているかのチェックは通信教育課程主任と学務委員によって行われている。授業の検証に関しては相互授業参観をすることは困難であるため、授業改善アンケートの質問事項のみでの確認となっているが、その他の検証方法に関しても検討が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.6）

経済学部経済学科通信教育課程の成績評価と単位認定についてはシラバスに記載されているものの、適切性の確認方法については検討が望まれる。他大学等における既修得単位の認定については適切な基準を設けて対応している。成績分布や進級などの状況は学務委員会を通じて教授会に報告されているものの、データの検証については有意な検証方法が確立されていないため改善が望まれる。学生の学習成果の把握・評価については通信科目もスクーリングにおいても単位修得試験によって測定されている。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部は、「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放する。学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学べる環境を整備する。

高等教育機関であることを前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲をもった人材を受け入れる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。文部科学省担当部署も本件について十

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

分認識していることを確認している。学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集にも力を入れ、引き続き改善に向けた検討をしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学通信教育設置基準

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが、ともに適宜報告される。データを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。志願者選考等は通信教育課程主任/学務委員が実施・検証している（通読判定と呼んでいる）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる。

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の学生の受け入れ方針については設定されているものの、通学課程と同様なアドミッションポリシーは示されておらず、検討が望まれる。定員の未充足への対応については通信教育課程全体の大きな課題であり、他大学の事例等の情報収集を行っているが、具体的な改善案が示されておらず、引き続き検討が望まれる。学生募集および入学者選抜結果については「通信教育学務委員会」で報告されており、通信教育課程主任と学務委員が現状の課題を教授会にフィードバックしており、適切に行われている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・経済学部執行部（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会副主任 1 名、通信教育課程主任 1 名）

・教授会（原則として月 1 回）

・通信教育学務委員会/教養教育部会（原則として月 1 回）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学通信教育部学則

・通信教育部学則に関する規程

・通信教育関係学部長会議規程

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・通信教育学務委員会規程
・通信教育教養教育部会細則

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい	いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程専属の専任教員は配置していないが、教科担当者に必ず専任教員を配置し、また通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていうことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
経済	17	1	0	1	19

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の役割分担、責任の所在については通学課程と同じ経済学部執行部や教授会が責任を担っており、通信教育課程としては通信教育学務委員会が役割を担っている。教員組織に関しては、大学通信教育設置基準の附則 3 によって、「当分の間、従前の例によることができる」を拠りどころとしているが、通信教育課程専属の専任教員の配置はいずれ必要となると思われるので、速やかな検討が望まれる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい	いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・卒業判定は、進級判定と併せて教授会審議事項
・休・退学は、学生からの申請に基づき教授会審議事項

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の卒業・進級判定や休・退学は教授会の審議事項であり、適切に把握されている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		カリキュラム変更等を中心とした通信教育部改革後 4 年目を迎える。いわば完成年度であることから、通信教育部改革内容が適切であったか、改善が必要な場合などのような点が挙げられるのか等、引き続き検討を進めたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・本自己点検・自己評価項目 4「成果」に記載のとおり，引き続き各種データを収集・蓄積している。本年度で完成年度を迎えることから，次年度の総括に期待願いたい。 ・在学年数の長い学生に対し卒業計画書を作成させ，2016 年度については 6 人の指導を行った。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・2017 年度に向けて通学課程では学年歴の見直しが検討されている。その検討をはじめ、通学課程に併せた教育方法の検討をしていく。 ・これまで通信教育部生においては、総合情報センターの判断により各学生に統合認証 ID が付与されていない状況であり、それに伴い授業支援システム等を利用できない状況である。2017 年度に向けて、統合認証 ID の付与を検討するよう総合情報センターと交渉をしており、実現すれば教育効果の大幅な向上が期待できる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・通学課程での学年暦の見直しが 2018 年度からとなったことを踏まえ,通信教育課程も 2018 年度から 100 分授業に見直しを行うことを決定した。引き続き，通学課程に併せた教育を目指したい。 ・現在，通信教育部生には統合認証 ID が付与されていないが，2017 年度からの統合認証 ID 付与について総合情報センターと交渉を続けてきた。結果として，総合情報センターより「これまで通り（付与なし）」という回答があった。通信教育部はメディアスクーリングの拡充を進めている中，本決定は非常に残念である。次年度に向けては，通信教育部生の統合認証 ID の付与に向けて次なる模索をする，もしくは通信教育部独自で少なくとも e-mail アドレスの付与（.ac.jp）ができるよう検討したい。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		引き続き成績分布等のデータ蓄積を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・当初の予定通り，成績分布等のデータ蓄積を行っている。 ・年度におけるデータは，通信教育課程主任・学務委員を通じて，教授会にフィードバックしている。 ・通信教育部の MV 目標として，2018 年度に 70 科目のメディアスクーリングの開講を挙げていたが，他学科との協力・連携も功を奏し，2017 年度に 72 科目開講予定と，1 年前倒して目標を達成した。通信教育部メディアスクーリングは，HOSEI2030「教育のオープン化」において先行事例として深く関係していくことが期待されているため，引き続き拡充をしていきたい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	当初の予定通り，学務部教学企画課を密に連携をとり，文部科学省への対応をしている。次年度も継続して対応していきたい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経済学部経済学科通信教育課程の成績分布等のデータについては、データの蓄積のみではなく、評価・検証を行い、今後の改善に役立てていただきたい。

【大学評価総評】

経済学部経済学科通信教育課程の自己点検・評価は通信教育学務委員会と学部教授会の審議が中心であり、質保証に関する活動は学部質保証委員会において学部の自己点検とともに行っているのが現状である。

通信教育課程という特殊な環境であるため、相互授業参観等の通学課程で可能である相互チェックが困難であるため、通信教育課程に特化した独自のアンケートを実施するなどの措置が必要であり、今後の取り組みに期待したい。

2017 年度の通信教育内部質保証に関しては、経済学部教員が通信教育部長となることから、学部長を中心とした執行部主導の体制整備が期待できる。また、通信教育課程全体としての自己点検・評価システムの確立や最終的な責任所在の明確化にも進展があることを期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学部商業学科通信教育課程

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

経済学部商業学科通信教育課程における 2015 年度大学評価委員会の大学評価報告書では、2013 年度からの通信教育部の改革を評価するとともに、2016 年度からのカリキュラム変更の効果について客観的データに基づいて検証し、さらなる改善に結びつけることが期待されていた。自己点検・評価シートの記述によれば、多様なスクーリングは学生に好評で、在籍者数も下げ止まったとのことであり、今後は在籍者数の動向を数値で提示するとともに定員充足に向けてのさらなる検証が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

通信教育部の重点目標として、2018 年度に 70 科目のメディアスクーリングの開講を挙げていたが、2017 年度に 72 科目開講と、1 年前倒して目標を達成する見通しとなった。その中で、商業学科の開講目標数は 16 科目であったが、2016 年度までに 21 科目を開講することができ、通信教育部全体の目標達成に貢献することができた。通信教育部メディアスクーリングは、HOSEI2030「教育のオープン化」において先行事例として深く関係していくことが期待されているため、引き続き拡充を進める方向であるが、これについても、商業学科では 2017 年度に向けて新たに 2 科目のメディアスクーリング科目の開講を行う準備ができた。またメディアスクーリングの安定的運営のためのサーバ移転拡充の準備も進めている。定員充足に向けては、学務部教学企画課と密に連携をとり、文部科学省への対応を継続してきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、2016 年度までにメディアスクーリング 21 科目を開講し、さらに新たな開講の準備ができていることに加え、メディアスクーリングを安定的に運営するためサーバーの移転拡充を準備していることは、評価結果への対応として適切である。

定員充足についての道は険しいと思われるが、更なる対応を期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【2016 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

・通信教育課程の学事事項は、通信教育学務委員会で審議事項である
・必要に応じて、各学部教授会の審議・報告事項としている
・通信教育学務委員会の委員の内、1 名は FD アドバイザリー・ボードの構成員である
・通信教育部事務部管理職は、FD アドバイザリー・ボードの構成員である
・シラバスの第三者確認は、質保証員会を主催する教授会執行部のメンバーでもある通信教育課程主任と、学務委員で実施
・通信教育課程主任/学務委員設置による運営責任の明確化した組織体制

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、通信教育学務委員会と学部教授会との連携のもとで、質保証に関する活動は適切

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に実施されている。

2　教育課程・学習成果

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを学位授与の方針とする。
商業学科においては、経営学、会計学、商学及び経済学の専門分野を網羅した専門科目について、スクーリングなどを通して履修し、所定の科目を含め 124 単位を修得した者に対し、学位を授与している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

通学課程と同様であることを原則としているが、多様な学習ニーズを持つ通信教育部の学生に配慮し、通信教育部独自のカリキュラムを編成する必要がある。併せて、メディア授業をはじめ、地方・週末スクーリング等、社会人学生の利便性向上を目的とした授業形態の工夫を行うことが求められる。
商業学科における経営専門科目を中心としたカリキュラムは、簿記・会計学、経営管理、経済史、統計学、経済・社会政策、人的資源管理、商法、民法、労働法などを幅広く網羅したものであり、通学課程（本学経営学部）のカリキュラムとほぼ同等の編成となっている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html#menu
・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

各種データの収集や学生アンケートを実施し，学習効果や満足度等の把握を継続して行っている。通信教育学務委員会において，経年（カリキュラム変更前後）における成績分布や単位修得試験受験者数・リポート提出数等のデータも提示されている。シラバス第三者確認を活用し，適切に単位修得方法の厳正な運用ができるよう，環境整備を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に授業を開講し、そのニーズに応えている。そして、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増や

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

す努力をしており、通信教育課程全体（他学科公開科目を含む）として 67 科目（2016 年度）を開講している。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等
・2017 年度スクーリング開講一覧

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。　S　[A]　B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、できる限り通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計学・商学に関連する領域を広く履修できるように配慮した。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。2 単位構成の科目を原則として、より柔軟な履修体系とし、幅広い履修ができるようにしたことも、学生から好評を得ている。これにより、日本の通信教育課程において、体系的な経営学の教育を実現した学科の 1 つとなっている。2016 年度がこのカリキュラム変更等を中心とした通信教育部改革後 4 年目の完成年度であったことから、通信教育部改革内容が適切であって効果的に機能してきたか、改善が必要な場合どのような点が挙げられるのか等について、今後検討を進めていきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・商業学科カリキュラム

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・Web 学習相談制度
・ステップ型の学習ガイダンス（1 ステップ:職員による制度説明・2 ステップ：卒業生による経験談他・3 ステップ：教員による学習指導他）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。また、スクーリング時においてもオフィスアワーを設置している。夏期・冬期スクーリングにおいて「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となる場の提供も行っている。直近の「通教生のつどい」（冬期スクーリングにて開催）には、約 90 名の学生および教員が参加し、学習意欲向上の一助にもなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学習サポート _学習のしおり 2017 より抜粋

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。　[はい]　いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

年間履修単位上限を 49 単位までと定めている。スクーリングの年間登録単位を、教職・資格科目も含め 49 単位までと定めている。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

本科生は教職・資格科目を 49 単位とは別に、原則合計 60 単位まで履修できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学通信教育部学則
・単位制度_学習のしおり 2017 より抜粋
・科目等履修生（選科生・教職生）受講条件_2017 年度入学案内より抜粋

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・質保証委員会を主催する教授会執行部でもある通信教育課程主任と、学務委員による全シラバスチェック

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケート質問事項「授業の運営が適切であった」等で確認

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価方法と単位認定の内容の明記および遂行
・通信学習_設題総覧「設題解答にあたっての解説・注意等」
・シラバス「成績評価基準」
・スクーリング_シラバス「成績評価基準」、「講義内容」「予習範囲」等単位認定への道筋を記載

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス記載のシラバス

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および本学通学課程からの 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・放送大学単位認定 _学習のしおり 2017 より抜粋

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・進級判定は、卒業判定と併せて教授会審議事項
・成績分布/リポート数/単位修得試験者数/スクーリング受講者数等は、学務委員会を通じて教授会に報告

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）によって一連の学習の最終的な到達点を測定している。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは、中間リポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・引き続き成績分布等のデータ蓄積を行う。
・今後の検討課題として、2019 年度施行の教職課程の再課程認定がある。教職課程は学部カリキュラムに密接に関係しているため、2019 年度施行に向けて新しい学習指導要領について慎重な議論が必要である。通学課程も同様に再課程認定が行われるため、通学課程と連携し、適切な対応をしたい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

経済学部商業学科通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編制・実施方針は、適切に設定・公表されている。それらの検証としては、学生アンケートによる満足度や学習成果の測定、成績分布、単位修得試験受験者数、リポート提出数等のデータを用いて行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.3）

経済学部商業学科通信教育課程は、多様な形態のスクーリングを数多く提供し、さらにメディアスクーリングの開講科目を増やすことによって、様々なニーズを持つ学生の選択肢を広げ、能力を育成することのできる教育課程の編成がなされている。一方で、2013 年度から、順次性・体系性が確保された通学課程と同等の科目内容となるよう大幅なカリキュラム改革を行い、通学課程生と同一水準の教育を施す取り組みがなされている。

③教育方法に関すること（2.4）

経済学部商業学科通信教育課程は、Web 学習相談制度やステップ型学習ガイダンスにより、履修指導は適切に行われている。学習指導に関しては、直接担当教員の指導を受ける「学習質疑」や、スクーリング時におけるオフィスアワーで行っている。年間の履修登録の上限は 49 単位までと定められ、通信教育課程主任と学務委員によるシラバスチェックなどが行われており、効果的な学習を確保する措置は適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.6）

経済学部商業学科通信教育課程の成績評価方法と単位認定内容については適切に明記・公表されている。他大学や本学通学課程からの編入学者の既習単位の認定は、基準を設けて適切に行われている。

進級判定は、卒業判定と併せて教授会で審議されており、成績分布等のデータは学務委員会を通じて教授会に報告されている。また、スクーリングによる最終試験、リポート添削や単位修得試験などによって、学習成果の把握は適切に行われている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命であると言える。このため、学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学ぶことが出来る環境を整備することが必要である。その上で、高等教育機関であることを大前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針としている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。文部科学省担当部署も本件について十分認識していることを確認している。学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集にも力を入れ、	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

引き続き改善に向けた検討をしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学通信教育設置基準

3.3　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが、ともに適宜報告される。データを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。志願者選考等は通信教育課程主任/学務委員が実施・検証している（通読判定と呼んでいる）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる。

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程の学生の受け入れ方針は適切に設定されている。定員充足については通信教育課程共通の課題であり、学務部との密な連携のもとでそのあり方を検討していくとされている。非常に困難だと思われるが、引き続き改善に努力されたい。

学生募集および入学者選抜の結果については、学務委員会で報告・検証され、現状と課題についてのフィードバックを教授会に行っている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【求める教員像および教員組織の編制方針】

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・経営学部執行部（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会プログラム主任 1 名、教授会副主任 1 名、通信教育課程主任 1 名）

・教授会（原則として月 1 回）

・通信教育学務委員会/教養教育部会（原則として月 1 回）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学通信教育部学則

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・通信教育部学則に関する規程
・通信教育関係学部長会議規程
・通信教育学務委員会規程
・通信教育教養教育部会細則

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程専属の専任教員は配置していないが、教科担当者に必ず専任教員を配置し、また通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていうことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学通信教育設置基準

2016 年度専任教員数一覧　（2016 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
商業	28	2	2	0	32

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等 **（任意項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

通信教育学務委員会と教授会が連携するために、経営学部執行部として通信教育課程主任を選任し、通信教育学務委員とともにその任にあたっており、役割分担と責任の所在は明確である。通信教育課程専属の教員は配置されていないが、通学課程の教員が通信教育課程の教育を責任をもって遂行している。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・卒業判定は、進級判定と併せて教授会審議事項
・休・退学は、学生からの申請に基づき教授会審議事項

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者については、教授会で審議され、適切に把握されている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		カリキュラム変更等を中心とした通信教育部改革後 4 年目を迎える。いわば完成年度であることから、通信教育部改革内容が適切であったか、改善が必要な場合どのような点が挙げられるのか等、引き続き検討を進めたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・本自己点検・自己評価項目４「成果」に記載のとおり，引き続き各種データを収集・蓄積している。本年度で完成年度を迎え，次年度の総括作業に向けたデータが完成した。 ・改革の総括に向けたデータ収集と並行して着手可能な改善に取り組んでいて，在学年数の長い学生に対し卒業計画書を作成させ指導する試みを始めている。2016 年度については 11 人の指導を行った。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・2018 年度に向けて通学課程では学年歴の見直しが検討されているので、通信教育課程でもその議論に併せて教育方法の検討をしていく。 ・これまで通信教育部生には統合認証 ID が付与されておらず、それに伴い各学生は授業支援システム等を利用できない状況にある。2017 年度に向けて、統合認証 ID の付与に関して総合情報センターと検討を重ねており、実現すれば教育効果の大幅な向上が期待できる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・通学課程での学年暦の見直しが 2018 年度からとなったことを踏まえ,通信教育課程も 2018 年度から 100 分授業に見直しを行うことを決定した。引き続き，通学課程に併せた教育を深化させたい。 ・現在，通信教育部生には統合認証 ID が付与されていないが，過去複数年を通じて 2017 年度からの統合認証 ID 付与について総合情報センターと交渉を続けてきた。結果として，総合情報センターより「これまで通り（付与なし）」という回答があった。通信教育部はメディアスクーリングの拡充を進めている中で痛手ではあるが，今後に向けて通信教育部生の電算環境の充実について引き続き検討を進めたい。例えば，通信教育部独自で少なくとも e-mail アドレスの付与ができないか検討していきたい。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・引き続き成績分布等のデータ蓄積を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・当初の予定通り，成績分布等のデータ蓄積を行っている。 ・年度におけるデータは，通信教育課程主任・学務委員を通じて，教授会にフィードバックしている。 ・通信教育部の重点目標として，2018 年度に 70 科目のメディアスクーリングの開講を挙げていたが，2017 年度に 72 科目開講と，1 年前倒して目標を達成する見通しとなった。その中で，商業学科の開講目標数は 16 科目であったが，２０１６年度までに 21 科目を開講することができ，通信教育部全体の目標達成に貢献することができた．通信教育部メディ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		アスクーリングは，HOSEI2030「教育のオープン化」において先行事例として深く関係していくことが期待されているため，引き続き拡充を進める方向である。これについても，商業学科では 2017 年度に向けて新たに 2 科目のメディアスクーリング科目の開講を行う準備ができた。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	当初の予定通り，学務部教学企画課と密に連携をとり，文部科学省への対応をしている。次年度も継続して対応していきたい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経済学部商業学科通信教育課程のカリキュラム改革の点検、統合認証の付与、成績分布データ等の蓄積については適切に取り組まれている。一方、定員充足については、商業学科独自の対策を引き続き検討されたい。また、成績分布等のデータについて、その分析にも取り組んでいただきたい。

【大学評価総評】

経済学部商業学科通信教育課程では、メディアスクーリングの早期導入、多様な形態でのスクーリングの実施など、さまざまなニーズを持つ学生の選択肢を広げつつ、学習成果の向上を図るための取組みが進んでいることは高く評価する。

一方で、定員充足には通信教育課程の共通の課題ではあるが、商業学科独自の取り組みに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。